

第1回高松市総合計画審議会

日時：令和5年7月24日（月） 18時30分～

場所：防災合同庁舎3階301会議室

次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
 - (1) 会長・副会長の選任について
 - (2) 次期高松市総合計画基本構想案について
 - (3) その他
- 4 閉会

○高松市総合計画審議会条例

昭和47年3月31日

条例第3号

改正 平成11年7月14日条例第20号

平成26年4月1日用字用語整備施行

高松市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 高松市総合計画の策定について市長の諮問に応じ、その基本的事項を審議するため、高松市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 前2号に掲げる者のほか、市政に関し見識を有する者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

(幹事)

第5条 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命又は委嘱する。

3 幹事は、審議会に出席し、審議事項について意見を述べることができる。

(委任)

第6条 この条例で定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に
はかって定める。

附 則

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年7月14日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

高松市総合計画審議会名簿

資料2

任期：令和5年4月1日から令和5年12月31日まで

(敬称略)

区分	氏名	役職等
委員	赤崎 美智代	公募委員（香川県地球温暖化防止活動推進員）
	伊藤 輝一	高松市医師会 会長
	大美 光代	公募委員（特定非営利活動法人わがこと 代表理事）
	笠井 三奈	高松市PTA連絡協議会 相談役
	喜田 清美	高松市保健委員会連絡協議会 会長
	木村 圭佑	国土交通省四国運輸局交通政策部交通企画課長
	国東 照生	一般社団法人香川経済同友会 副代表幹事
	久保 孝年	経済産業省四国経済産業局産業部中小企業課長
	桑井 弘之	株式会社四国新聞社 常務取締役編集局長
	佐野 正	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー 理事長
	城下 悦夫	国立学校法人 香川大学 副学長
	高橋 渚	公募委員（香川県高松東倫理法人会会長）
	田口 泰士	株式会社STNet 常務取締役
	佃 昌道	高松大学・高松短期大学 学長
	角田 朝則	一般社団法人高松市コミュニティ連合会 会長
	豊田 弘美	日本労働組合総連合会香川県連合会女性委員会 幹事
	中村 香菜子	公募委員（一般社団法人ぬくぬくママSUN'S 代表理事）
	中橋 恵美子	認定特定非営利活動法人わははネット 理事長
	野田 法子	高松市婦人団体連絡協議会 会長
	日笠 綾音	公募委員（香川大学学生ESDプロジェクトSteeP代表）
	古川 康造	高松中央商店街振興組合連合会 理事長
	星野 良浩	株式会社百十四銀行 地域創生部長
	真鍋 洋子	高松商工会議所 副会頭
	森口 憲司	香川県農業協同組合 経営管理委員
森田 桂治	特定非営利活動法人アーキペラゴ 理事	
オブザーバー	藤倉 健生	香川県政策部政策課長

高松市総合計画審議会 幹事名簿

番号	役 職	氏 名
1	市民政策局長	蓮井 博美
2	総務局長	外村 稔哉
3	財政局長	楠 康弘
4	健康福祉局長	多田 安寛
5	環境局長	中尾 考志
6	創造都市推進局長	中川 昌之
7	都市整備局長	板東 和彦
8	消防局長	福山 和男
9	病院局長	石原 徳二
11	教育局長	河野 佳代

次期高松市総合計画

基本構想案

高松市

《 目 次 》

序論	4
1. わたしたちのまち高松市	5
(1) 10年後のあなた	7
(2) これまでの高松市の歩み	9
(3) 高松市の特徴	17
(4) 高松市の誇り	19
2. 高松市を取り巻く状況	21
(1) 人口減少、少子・超高齢化の更なる進行	21
(2) 東京圏への人口一極集中	21
(3) デジタル化の進展	21
(4) 脱炭素社会への転換と「グリーンインフラ」への関心の高まり	22
(5) 景気低迷の長期化と雇用環境の変化	22
(6) 地域課題解決に向けた手法や担い手の多様化	23
(7) 地域における防災機能の強化への要請	23
3. 高松市の課題	24
(1) 人口減少、少子・超高齢社会の進行（総人口・人口構成）	24
(2) 人口の流出（転出超過）	25
(3) 市政運営の課題	26
4. 総合計画の基本的な考え方	29
(1) 選ばれるまちづくり	29
(2) 持続可能なまちづくり	29
(3) 協働によるまちづくり	29
(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり	29
(5) 健やかで心豊かに暮らせるまちづくり	30
(6) デジタル技術の活用による新たな価値を創出するまちづくり	30
(7) 人がつながり創造拠点都市として輝くまちづくり	30
基本構想	32
1. 目指すべき都市像	33
2. まちづくりの目標	35
3. 施策体系	39
4. 総合計画の推進	75
(1) 変革意識と新しい発想で、何事にもチャレンジしていきます。	75
(2) 社会情勢に合わせて変化し、分野横断的に対応する組織を構築します。	75
(3) 将来を見据えた行財政運営を行う自治体であり続けます。	76
(4) 職員そして市民が世界の中の高松を意識します。	76
計画について	78

1. 総合計画策定の目的.....	79
2. 総合計画の特色	79
3. 総合計画の位置付け	79
4. 総合計画の構成	80
5. 総合計画の期間	80
6. 総合計画の対象区域.....	80
7. 総合計画と総合戦略の一体化	80

(扉)

序 論

序論

1. わたしたちのまち高松市

あなたは、この高松でどんな未来を描きますか？

海が近く、中心市街地はにぎやかで、ちょっと足を延ばすと田園風景や秀麗な山並みが広がっています。

また、多島美を誇る瀬戸内海の景色は美しく、国内だけでなく、海外からも評価されています。

こうした豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすい、豊かなまち高松を、わたしたちはみんなで次の世代につないでいかなければなりません。

年月が過ぎ、時代が変わっても、活力を失わずに、誰もが幸せに暮らせるまち高松であるために、わたしたちは力をあわせてまちづくりをしていく必要があります。

行政だけでは実現できません。

市民や企業、さまざまな方々が一丸となって、ともにまちづくりを進めていくことが大切です。

そのために、理想と実現への道すじを、この第7次高松市総合計画にとりまとめました。

このまちの未来をともに描いていきましょう。

写真

(1) 10年後のあなた

あなたは、10年後何をしていますか？

10歳のあなたは20歳、20歳のあなたは30歳、30歳のあなたは40歳、50歳のあなたは60歳、60歳のあなたは70歳・・・小学生が大学生、大学生が社会人、単身者が子育て世代へと、活躍するフィールド、ライフスタイル、趣味・趣向など、年を重ねるごとに変化していきます。

高松で暮らす、全てのあなたが、10年後も20年後も、住みやすい、働きやすい、子育てしやすいと感じ、幸せな生活を送ることができるまちをつくっていくことが大切です。

あなたが、高松のことをもっと知り、好きになり、誇りを持ち、高松のことをみんなに伝えたいと思うようになれば、未来の高松は輝いていることでしょう。

～10年後の声～

全ての世代



市としても、地域・個人レベルでも、南海トラフ巨大地震に備えが進んでいて、心強いです。災害に対する不安の少ないまちになってきていると感じています。

近頃は交通マナーの良いまちになってきています。
歩行者や自転車で移動する人の通路も整備が進んでいて、快適です。



子育て世代

小さい子どもが安全に遊べる施設が充実していると感じています。
子育て世代の横のつながりがあり、子育てしやすい環境です。



出産後復帰できて、子育てしながら長く働き続けられる職場で良かったです。
子育てをする社員への理解も醸成されていると感じています。
保育所へも待たずに、入所させることができました。

ひとり親世帯になったときは不安があったけれど、行政の支援のおかげで安心して生活できています。



働く世代

テレワーク・在宅勤務が進んでいて、休暇取得のしやすさなど、柔軟な働き方ができる会社が増えている気がします。
企業誘致も積極的で、職業・職種の選択肢も広いと感じています。



キャリアアップやキャリアチェンジを考えていましたが、そういった社会人の学びなおしに対するニーズに呼応した支援が、行政のバックアップもあって広がってきています。

若者世代

仕事の選択肢の幅が広くて、若い世代が就職しやすい環境が整っていると思います。



大学から市外に出たけれど、やっぱり高松で暮らしたくなって戻ってきました！

高齢世代

まだまだ働けると思っていたので、高齢者が働きやすい職場づくりが進んでいて、これからも仕事を続けられそうです。



単独世帯であっても高齢者支援についての周知が行き届き、見守りサービスが充実していて、住みやすいまちだと思います。

地域活動をはじめとした社会参画が盛んで、世代を超えた交流が日頃からあるから健康に暮らせている気がします。



障がい者

障がいをもってからも、住み慣れた地域で安心して仕事を続け、生活できています。
道路や公共交通のバリアフリー化が進んでいて、安心して通勤できます。



学校でパラリンピアン選手の授業があって、すごく楽しかったです！
今度、大会ボランティアに参加してみたいと思っています。

(2) これまでの高松市の歩み

これまでの“高松市”の歴史を振り返ってみましょう。

本市の歴史は、約2万年前まで遡ります。

当時の日本は旧石器時代にあたり、石器を用いた狩猟採集生活が行われていました。

五色台（国分台）周辺は、石器の材料であるサヌカイトの産出地であり、ここで製作されたサヌカイト製石器は、瀬戸内地域を中心に西日本の広い範囲で発見されています。

◆縄文時代（約1万5000年前～）から弥生時代（約2800年前～）

平野中央部から丘陵部、海岸線付近まで、広い範囲に集落が点在していました。

特に、弥生時代には、本格的な稲作が開始され、本市を含む瀬戸内地域の沿岸部や島しょ部で、土器を用いた塩づくりが盛んに行われました。

また、四国内を始め、山陽・山陰・近畿・北部九州等、他地域産の土器等が本市の遺跡から出土する一方、本市産の土器が他地域で発見されるなど、この時期から既に西日本の各地との交流が行われていました。

◆古墳時代（約1800年前～）

本市でも山麓や山頂部等を中心に、約500基以上の古墳が築造されました。

中でも、本市を特徴づける古墳として、石清尾山古墳群の「積石塚」があります。

「積石塚」は、古墳時代初期に、峰山や稲荷山の山上を中心に、西は善通寺市から東は徳島県まで、四国北東部地域で確認されている、石を積み上げて造った珍しい古墳です。

石清尾山古墳群では、一般的な前方後円墳だけでなく、全国で唯一確認されている円丘部を挟んで両側に方丘部が取り付くりボンのような形の双方中円墳が造られるなど、他の地域では見られない独自の文化が形成されていました。

写真

◆古代（約1400年前～）

663年に朝鮮半島で行われた日本・百済^{くだら}遺民^{はく}連合軍と唐・新羅の連合軍との「白^{はく}村江^{すきのえ}の戦い」の敗戦の後、唐・新羅の日本への侵攻に備え、北部九州から瀬戸内地域にかけて複数の山城が築造されました。

その一つが667年に造られた屋嶋^{やしまのき}城で、天然の要害である屋島の地形を巧みにいかして、城門や石垣、石塁等の城壁が整備されていました。

当時の屋島は、畿内の政権中枢を守るための重要拠点に位置付けられたと言えます。

その後、屋島は、源平合戦（「治承^{じしやう}・寿永^{じゆえい}の乱」）の際、平氏側が陣と内裏を置いたことにより、元暦2（1185）年に「屋島の戦い」の戦場となりました。

源氏側的那須与一が、平氏側の船上に立てられた扇の的を射抜いたとする逸話も生まれるなど、屋島・牟礼周辺には、「屋島の戦い」に関わる多くの伝承地が残され、様々な形で現在まで語り継がれています。

写真

◆中世（約900年前～）

この頃、現在の高松市街地は「野原」と呼ばれていました。

「野原」は当初、漁村でしたが、港湾施設や手工業生産域、寺院や有力商人の集落などの建設が行われ、「海に開かれた港湾都市」に発展していきました。

このような歴史的背景が、後の高松城築城や城下町の整備、ひいては「四国の玄関口」、「瀬戸の都」としての現在の市街地形成の基礎になったと考えられます。

写真

～市名である「高松」の由来～

平安時代中期の史書にみられる「多加津^{たかつ}の郷」(現在の古高松地区にあった港町「高松郷」)であり、讃岐一国の領主となった生駒氏が天正16(1588)年に高松城築城に際して、現在の高松城周辺の地名を「野原」から「高松」に改名したのが始まりであるとされています。

～「屋島がなぜ“やしま”なのか」～

現在の地形からは、とても想像できませんが、その昔、屋島は“島”だったのです。当時の海岸線は、現在の木太町周辺まで入り江状に大きく入り込み、そこに阿讃山脈を源流とする香東川や春日川等、幾筋もの川が流れ込んでいました。

屋島は、その地の利から、政治・軍事上で重要な役割を担いながら、ヒトとモノが行き交う瀬戸内海の交易拠点でもありました。

写真



～“鎮護^{ちんご}国家”の象徴 讃岐国分寺・国分尼寺～

讃岐国分寺・国分尼寺は、本市の古代を語る上で欠くことができません。

讃岐国分寺・国分尼寺は、天平13(741)年に聖武天皇の命により、当時の讃岐国の政治の中心地であった国府(坂出市府中町)に近い現在の地に建立されました。

国分寺は、七重塔や金堂、講堂、僧房等の建物が配された荘厳な寺院で国家の安寧を祈願していました。

その法灯は、現在まで受け継がれ、四国霊場の札所寺院として多くのお遍路さんが訪れる、四国唯一の国特別史跡に指定されています。

写真



1587～1868年 近世都市・高松城下の繁栄と幕末の動乱

江戸	天正15 (1587)年	生駒親正、讃岐の領主となる
	天正16 (1588)年	生駒親正が高松城を築き、城下町を整備する その際、「野原」を山田郡高松郷の名称をとり「高松」と改名する 生駒家による城下町の整備／高松松平家による城下町の拡大と産業振興
	寛永19 (1642)年	松平頼重、高松藩12万石の城主となる→城内及び城下町の再整備に着手 ・その後の歴代藩主による産業奨励により、讃岐漆器、盆栽、獅子頭などの工芸が発展する ・外堀に架けられた「常盤橋」が「讃岐五街道」の起点となるなど、城下町が交通の要衝にもなる
	正保元 (1644)年	地下水を用いた上水施設が整備される(地下水を用いた上水施設としては国内最古例) →今井戸、大井戸等の貯水施設を設け、土管や木樋、箱升等を地中に埋めて配水するもの
	文化2 (1805)年	高松城下東浜に新湊町が造成、問屋が移される →他国の人や物が集まり賑わう
	文久3 (1863)年	海防の強化のため、幕府の命を受けて、屋島長崎の鼻に砲台を設置
	慶応4 (1868)年	高松藩兵鳥羽伏見の戦いで官軍に発砲、朝敵となる 土佐藩を中心とする征伐軍が高松に進駐、高松藩の領地領民が土佐藩預りとなる

1869～1890年 明治期の分県運動と「高松市」の成立

明治	明治2 (1869)年	松平頼聰が高松藩知事に任ぜられる
	明治3 (1870)年	高松藩庁を高松内町旧松平邸に置く
	明治4 (1871)年	廃藩置県により、高松県が設置される 高松・丸亀及び旧多度津領を編入、香川県が設置される(第一次)
	明治6 (1873)年	香川県が名東県(阿波・淡路)に合併される

明治	明治8 (1875)年	名東県から分離して、再び香川県となる(第二次)
	明治9 (1876)年	香川県が愛媛県に合併される
	明治15 (1882)年	「讃予分離」の檄文を出し、分県運動が起きる
	明治18 (1885)年	「予讃分離の建議書」を内務卿に提出
	明治21 (1888)年	中野武當が愛媛県会議長に選任され、議長在任中、愛媛県から讃岐地方を香川県として独立させることに奔走 愛媛県を分割して、三たび香川県が独立 ➡全国で最も遅い県としての独立
	明治23 (1890)年	香川県の県庁所在地として、全国で40番目の市となる ➡市制町村制の施行から遅れること1年、四国では最も遅い 高松市市制施行 最初の仮市庁舎を福善寺(現在の御坊町)に置き、高松市政を開始

1894～1945年 主要公共交通網の整備による「四国の玄関口」成立と高松空襲

明治 ～ 戦前	明治27 (1894)年	色を変えない松の緑に市の悠久繁栄を祈念して、市章を制定
	明治30 (1897)年	高松駅開業、讃岐鉄道が丸亀-高松間の鉄道運転を開始(現在の予讃線)
	明治33 (1900)年	新築港の落成と讃岐汽船が岡山～高松航路を開設 ➡宇高連絡船の前身となる
	明治43 (1910)年	宇野駅と高松駅を結ぶ宇高連絡船の就航 ➡本州と四国を結ぶ主要航路となり、「四国の玄関口」となる
	大正3 (1914)年	香川郡宮脇村を合併、宮脇町・西浜新町ができる
	大正10 (1921)年	東浜村を合併、福岡・松島・花園・塩上の各町ができる 栗林村合併、藤塚・中野・花ノ宮・上之町・桜町・楠上の各町ができる
	昭和3 (1928)年	高松市主催による全国産業博覧会を開催

戦前
～
戦中

昭和9 (1934)年	瀬戸内海が、雲仙や霧島とともに我が国で初めての国立公園(瀬戸内海国立公園)として指定される 屋島が史跡・天然記念物に指定される
昭和10 (1935)年	高德線全線開通 土讃線全線開通
昭和15 (1940)年	鷺田・太田・木太・古高松各村と屋島町が市に合併
昭和20 (1945)年	高松市が空襲を受ける ➡旧市街の80%が焼失

1949～2023年 戦後復興から、世界へ誇る瀬戸の都 高松へ

戦後
～
昭和後期

昭和24 (1949)年	観光高松大博覧会開催 ➡観光都市高松として全国から注目され、その後、国の地方機関や企業の支社が置かれるなどの契機となる
昭和28 (1953)年	栗林公園が特別名勝に、讃岐国分寺跡が特別史跡に指定される
昭和31 (1956)年	香川郡香西町、仏生山町、一宮村、円座村、木田郡川添村、前田村、三谷村など15か町村との大合併 ➡広域都市となり四国の中枢管理都市としての受け皿が整う
昭和36 (1961)年	アメリカ合衆国のセント・ピーターズバーグ市と姉妹都市提携
昭和39 (1964)年	第1回高松まつり開催
昭和41 (1966)年	市と木田郡山田町が合併
昭和48 (1973)年	高松砂漠(異常渇水) 早明浦ダムが完成
昭和49 (1974)年	香川用水が通水、綾川浄水場から給水を開始
昭和54 (1979)年	現在の市庁舎の落成
昭和55 (1980)年	高松市民のねがいを制定、市制90周年記念式典で発表

昭和
後期
～
平成
以降

昭和61 (1986)	都市公園として中央公園がオープンする	
昭和63 (1988)年	瀬戸大橋開通	
	フランスのトゥール市と姉妹都市提携	
平成元 (1989)年	新高松空港開港	
平成2 (1990)年	市制施行100周年記念式典	
	中国の南昌市と友好都市提携	
平成4 (1992)年	高松自動車道 高松一善通寺間の開通 ➡瀬戸中央自動車道と接続し、本州と四国を結ぶメインルートとなる	
平成6 (1994)年	高松砂漠の再来と言われた異常湯水の発生	
平成11 (1999)年	高松市が中核市へ移行	
平成13 (2001)年	現在の高松駅が完成	
平成14 (2002)年	高松自動車道 板野一鳴門間の開通 ➡神戸淡路鳴門自動車道と接続し、京阪神方面へのメインルートとなる	
平成15 (2003)年	高松自動車道の全面開通(徳島県鳴門市～愛媛県四国中央市)	
平成16 (2004)年	サンポート高松グランドオープンとサンポートホール高松の開館 台風16号による高潮災害	
平成17 (2005)年	高松市と塩江町が合併	
平成18 (2006)年	高松市と牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町が合併 ➡現在の市域となる	
平成18 (2006)年 ～	「高松丸亀町壱番街」がオープン(その後、平成22年に「高松丸亀町貳番街」、 「高松丸亀町参番街」、24年には「丸亀町グリーン」が順次オープン)	
平成22 (2010)年	第1回瀬戸内国際芸術祭(「瀬戸内国際芸術祭2010」)の開催 高松市自治基本条例の施行	
平成28 (2016)年	G7香川・高松情報通信大臣会合開催	
平成29 (2017)年	台湾の基隆市と交流協定締結	(出典)
令和5 (2023)年	G7香川・高松都市大臣会合開催	高松市

(出典)

高松市

「高松百年史」 昭和63年3月31日発行

「高松百年の歴史」平成2年3月31日発行

(3) 高松市の特徴

風光明媚な自然に恵まれた本市は、全国に誇れる特徴が数多くあります。

① 地理的特色

四国の北東部、香川県の中央に位置し、北は、国立公園の瀬戸内海に面し、南は、緩やかなこう配をたどりながら、讃岐山脈に連なっています。

風光明媚な自然に恵まれ、これらとまちのたたずまいが、ほどよく調和している全国でも有数の美観都市です。

総面積は、375.67km²で、讃岐平野の一部である、高松平野に位置し、都市部が臨海部に接する地理的構造にあります。

また、瀬戸内海気候区に属し、降水量が少なく、日照時間が長いという特徴があり、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。

② 海園・田園都市

青く穏やかな海、大小の島々が織り成す独特の景観、風光明媚な自然とのどかな田園風景。

瀬戸内海は、四季の移ろいや時間の変化によって、異なる表情を見せます。

点在する島々はそれぞれが個性的であり、ここ高松では、太陽を背に、水面に映る陽射しを見ながら、瀬戸内海を眺めることができます。

また、讃岐平野には、いたるところに円錐型のおむすび山が立っています。

頂上の溶岩が広く残されてテーブル型となった山の地形を「メサ地形」、おむすびのような形となった山の形を「ビュート地形」や「火山岩頸」といい、本市においても、メサ地形をした山には、「屋島」や「五色台」、ビュート地形や火山岩頸の山には、「由良山」、「日山」、「六ツ目山」、等があります。

「世界の宝石」と称賛される「瀬戸内海」、太古の激しい火山活動とその後の浸食がもたらした「讃岐平野」、本市は、自然の造形美を舞台にした海園・田園都市なのです。

写真



③ 都市的利便性

その昔、瀬戸内海は「海道」と呼ばれ、ヒトやモノが行き交う交流・交通の大動脈であり、本市は、古くから、四国の玄関口として繁栄し、香川県の県都、また、四国の中枢管理都市として、発展を遂げてきました。

道路網の整備水準が高く、海路・空路の港も所在し、国の出先機関や大手民間企業の支店等が集積するなど、優れた都市機能が備わっています。

街並みがきれいで、教育や子育て環境が整備され、保健・医療・福祉も充実した、子育てしやすい、住みやすいまちです。

④ 経済・産業・交通

経済社会の発展に伴い、産業のサービス化が進行しており、第3次産業の中では、商業都市らしく、卸売業や小売業の割合が最も多くなっています。

「卸売業販売額」や卸売業と小売業を合わせた「年間商品販売額」は、四国第1位であり、四国地方における経済・物流の拠点都市となっています。

公共交通網については、鉄道は、JRと高松琴平電気鉄道（ことでん）において5路線が運行され、バスも、JR高松駅やことでん瓦町駅を中心として、路線バス等が運行されていますが、公共交通の利用率は低い状況です。

一方、晴れの日が多く、平坦な地形を背景に、通勤・通学に自転車を利用している人が多く、「自転車王国」です。

⑤ 市木・市花

本市では、「黒松」を市木、「つつじ」を市花に決めました。

いずれも、緑豊かなまちづくりの一環として、市民の皆さんから募集し、昭和58（1983）年1月に制定されました。

「黒松」は、市民に親しまれ、玉藻公園や栗林公園の松、市章など、歴史的に本市と密接な関係があり、また、本市の気候風土にも適していること、「つつじ」は、市内の野山にたくさん自生し、愛好家も多く、市民に広く親しまれていることなどにより、市木・市花に選ばれました。

写真

(4) 高松市の誇り

あなたをご存知でしたか？

本市には、特徴的な地形や美しい景観、歴史的な資源、「日本一」の特産品など、市民の皆さんが誇りを持ち、市外に自慢できる資源が数多く存在します。

輝き続ける島と海	歴史が刻まれたシンボリックな大地	ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン最高評価！世界が認めた庭園
瀬戸内海国立公園	屋島	栗林公園
昭和9(1934)年に日本最初の国立公園に指定	昭和9(1934)年に国の史跡・天然記念物に指定	昭和28(1953)年に特別名勝に指定(四国で唯一)
写真	写真	写真
英雄伝承誕生の地	伝説はここから始まる	竜にまつわる逸話
源平合戦の古戦場	桃太郎誕生の地	豊玉姫神社、龍満池 竜王山、田村神社
源平合戦屋島の戦いで、扇の的を射落としたという那須与一	鬼がいなくなった場所「鬼無」「鬼ヶ島」の別名を持つ女木島	竜王の宮殿“竜宮”が男木島近辺にあったという伝説が存在
写真	写真	写真
圧倒的な存在感	国の伝統的工芸品	花崗岩のダイヤモンド
松盆栽	香川漆器	庵治石
全国シェアの約8割を占める盆栽王国	昭和51年に四国で初指定5つの技法で、菓子器や盆、飾り棚など多様な商品を創出	イサム・ノグチも認めた世界の銘石
写真	写真	写真

鯛願成就！ 三大水城の筆頭	四国の海の玄関口	「瀬戸の都・高松」の ランドマーク
高松城	高松港	赤灯台「せとしるべ」
日本100名城、日本の歴史公園 100選に選定、重要文化財が城 内に残る貴重な海城	四国一の船舶乗降人員数 四国一の内貿コンテナ取扱貨物量	世界初のガラス灯台で、夜になる と内部から灯台を照明 「日本夜景遺産」に認定
写真	写真	写真
日本一長いアーケード商店街 アーケードドームの高さ日本一	瀬戸の島々とアートの融合	世界レベルの音楽の発信
高松中央商店街 北部三町ドーム	瀬戸内国際芸術祭	高松国際ピアノコンクール
総延長2.7Km ドームの直径26m 高さ32.2m	訪日外国人も多数来場	日本で3番目に創設された 国際ピアノコンクール
写真	写真	写真
不動の日本一 1世帯当たりの（生うどん・そば） 年間支出額	王者広島市を撃破 1世帯当たりの年間支出額 初日本一	意外や意外 1世帯当たりの年間支出額 日本一
生うどん	牡蠣	ハンバーガー
総務省の家計調査（2022年） 1世帯当たり5,764円（購入） 13,963円（外食）	総務省の家計調査（2022年） 1世帯当たり1,805円	総務省の家計調査 （2018年～2020年） 1世帯当たり6,354円
写真	写真	写真

2. 高松市を取り巻く状況

(1) 人口減少、少子・超高齢化の更なる進行

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12（2030）年に1億2,000万人、令和38（2056）年に1億人を下回ることが予測されています。

平均寿命が高い水準にある中、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うことになり、高齢化率も、更に上昇する見通しとなっています。

令和7（2025）年には、「団塊の世代」が全員75歳以上（後期高齢者）になり、令和22（2040）年には、「団塊ジュニア世代」が全員65歳以上となり、また、令和24（2042）年には、高齢者人口がピークに達することが見込まれています。

このような状況から、社会保障関連の支出の増加や生産年齢人口（15～64歳）の減少により、医療・介護サービスの提供や今後の労働人口の減少、それに伴う経済活動の縮小等、様々な面で影響が懸念されています。

(2) 東京圏への人口一極集中

こうした人口減少局面においても、東京圏では、進学や就職による20歳代の転入を主な要因とした転入超過が続いています。

人口の一極集中により、地方では、高齢化率が高く、経済活動や地域活動の担い手の不足が深刻化し、また、税収が減少する一方で社会保障関連の支出が増加するなど、厳しい財政状況が続いています。

令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことや若者を中心とした地方移住への関心の高まり、テレワークの普及などを背景に、令和3（2021）年は東京都への転入超過数がこれまでで最小となり、東京圏の他のエリアへの転入者数は増加しましたが、東京圏への一極集中の鈍化が鮮明となったとされました。

国においても、二地域居住、兼業・副業による地域産業への貢献、地方大学の活性化などを通じて、地方への新たな人の流れの創出に取り組む方針を打ち出していますが、令和4（2022）年以降は再び、東京圏の転入超過数が拡大傾向にあります。

(3) デジタル化の進展

I C Tの発展により、ヒトやモノに関する様々な情報がデジタルデータとして

記録可能となり、社会・経済活動のあらゆる場面で利用される「デジタル経済」と呼ばれる状況が進展し、オンラインでの商品購入や店舗でのキャッシュレス決済の普及、音楽や映画の視聴を始めとする各種サービスがオンラインで提供されるなど、人々の生活にも大きく影響を与えています。

国は、このようなデジタル化が進んだ先に実現する社会像を「Society5.0」と呼んでいます。

AI、IoT、ロボット等の先端技術を産業や社会生活に取り入れ、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズにきめ細かく対応したサービスを提供することで、生活利便性の向上だけでなく、経済発展と社会的課題の解決が両立する新たな社会の実現を目指しています。

行政手続きのデジタル化など、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組の推進やICT等の新技術を活用したマネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決が求められています。

また、新たな価値を創出し続ける「スマートシティ」の構築による持続可能なまちづくりも求められています。

(4) 脱炭素社会への転換と「グリーンインフラ」への関心の高まり

世界における気候変動対策の流れを受け、我が国では、令和2（2020）年10月に、国全体として温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることで、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。

それに伴い、地方自治体でも、脱炭素に向けた取組を実施し、令和32（2050）年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言する都市が増加しています。

また、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする「グリーンインフラ」の整備に係る取組も進みつつあります。

「グリーンインフラ」の考え方を取り入れることで、不動産や交通インフラへの投資判断や国際的な都市間競争を優位にすることが可能になるため、地方自治体においても、環境関連の取組に「グリーンインフラ」の推進を加えるケースがみられます。

(5) 景気低迷の長期化と雇用環境の変化

日本経済は、リーマン・ショック後の平成24（2012）年を底として緩やかに回復局面に入り、その後、景気拡大は平成30（2018）年10月まで続きましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、再び景気が後退局面に入りました。

また、令和4（2022）年2月24日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻により景気回復の先行きが不透明となり、資源高を始めとした様々な面で影響が出てきています。

一方で、我が国の労働力人口は長期的な減少局面にあり、今後、人手不足が経済成長の制約になることが懸念されています。

このような状況において、女性や高齢者等、これまで労働意欲がありながら就業率が比較的低かった層の労働市場への進出が求められており、それを後押しするものとして、柔軟な働き方が推進されています。

さらに、近年では外国人労働者も増加傾向にあるため、受入れ環境の整備も必要になります。

(6) 地域課題解決に向けた手法や担い手の多様化

市民のニーズの多様化や複雑化が進み、行政だけでは全ての課題に対応できない状況が生じている中、地域課題解決の担い手として、地縁組織や市民活動団体等が従来から活動しています。

それに加えて、建物や土地、移動手段、スキルなど、行政や事業者、個人が保有し、活用可能な有形・無形の遊休資産をシェアすることによって、行政サービスを代替・補完する「シェアリングエコノミー」など、地域課題解決の新たな手法が出てきています。

また、主に当該地域の出身者や居住経験者等、地域外から何らかの形で地域の活性化に関わる「関係人口」にも注目が集まっており、ふるさと納税やクラウドファンディングによる非訪問型の関わりや地域活性化に関する取組への継続的・スポット的な参画などを通じた地域振興への貢献が期待されています。

(7) 地域における防災機能の強化への要請

近年、気候変動の影響により、降雨が局地化・集中化・激甚化しており、全国各地で大規模な豪雨災害が頻発しています。

また、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とし、マグニチュード8を超える規模になることが予測されている南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に発生する確率が70～80%と非常に高く、甚大な被害がもたらされることが想定されています。

来るべき災害への対応として、地域防災力の向上に対する意識が高まっており、自主防災組織活動のカバー率は全国的に上昇傾向にある一方で、担い手の高齢化や人材確保・育成の難しさを背景に、地域における防災機能の維持が大きな課題となっています。

3. 高松市の課題

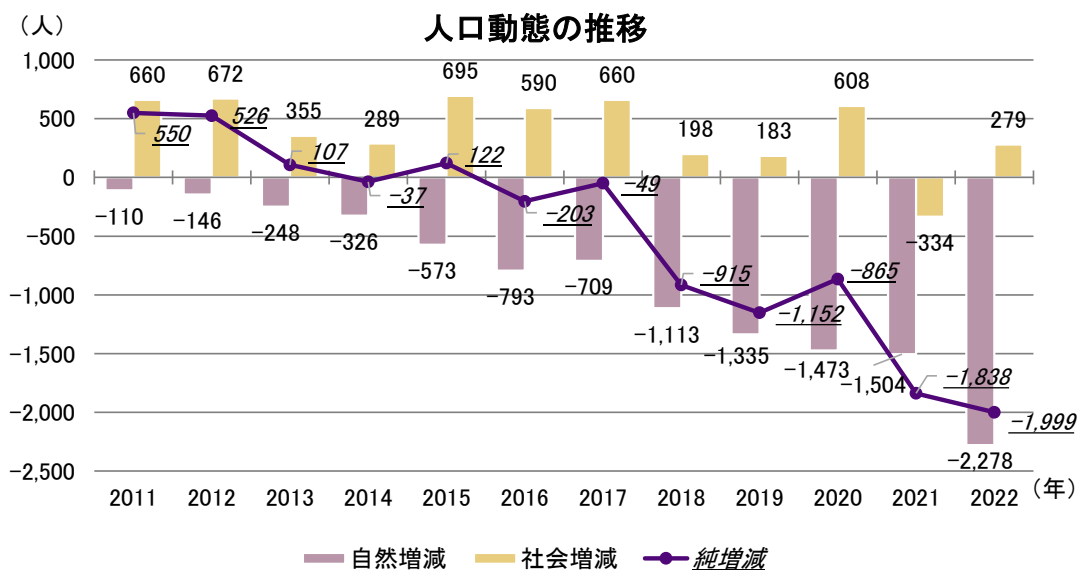
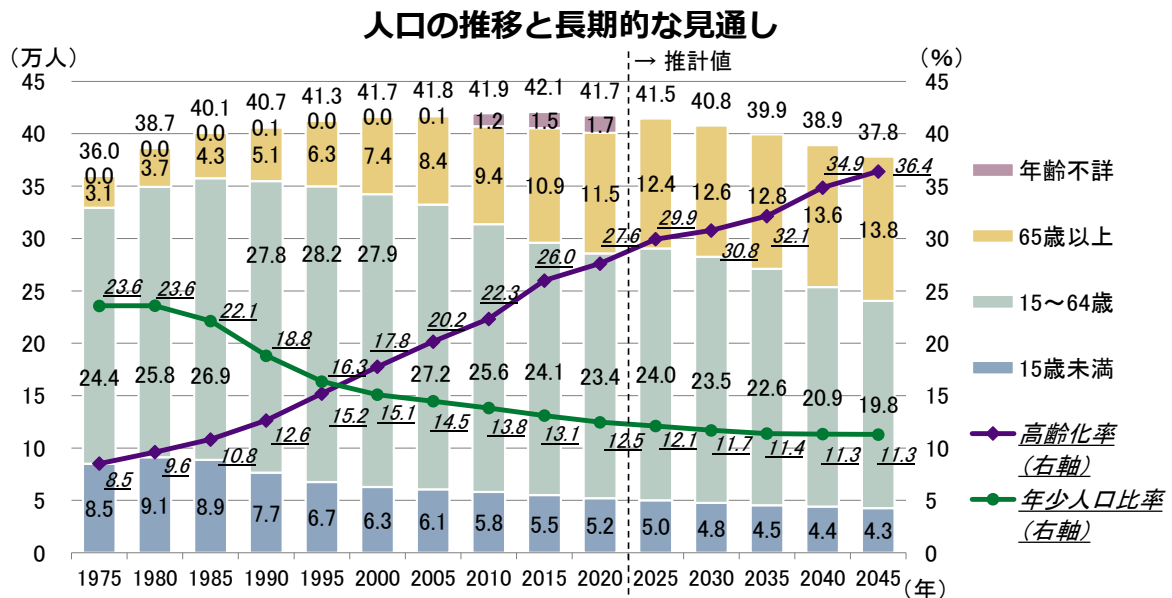
(1)人口減少、少子・超高齢社会の進行（総人口・人口構成）

国勢調査に基づく本市の人口は、令和2（2020）年現在、41.7万人です。
また、近年の本市における人口の推移を見ると、令和3（2021）年を除き、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況が続いています。

一方で、平成23（2011）年から、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、総人口は減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17（2035）年に本市の総人口は40万人を下回ることが予測されています。

人口減少と少子・超高齢社会の進行は、社会経済活動の担い手の減少や社会保障費の増大など、様々な課題をもたらすことが懸念されます。



(2)人口の流出（転出超過）

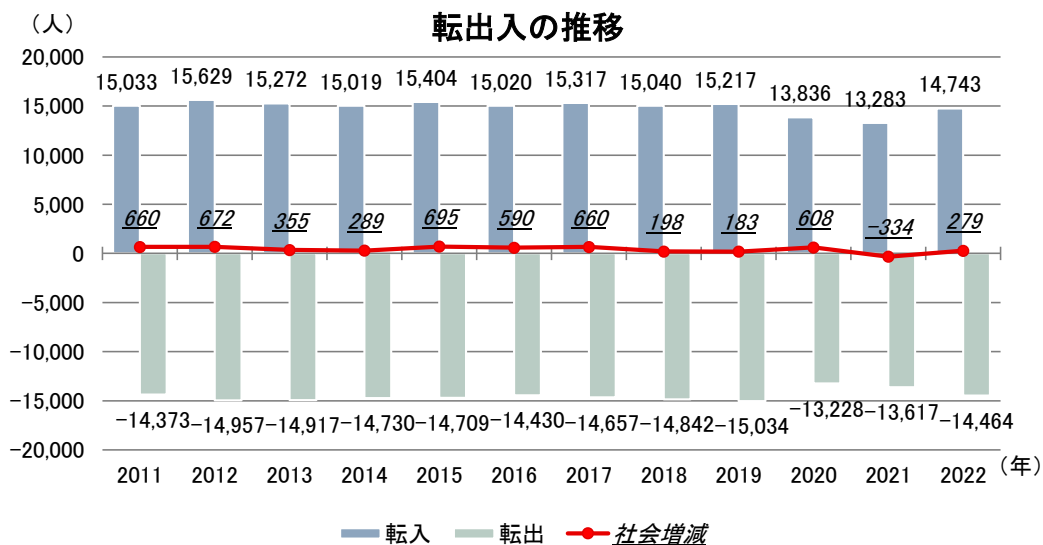
本市は、平成23（2011）年以降、転入超過（社会増）の状況が続いていましたが、令和3（2021）年に転出超過に転じました。

令和4（2022）年は、再び転入超過となりましたが、転出者数は増加しています。

令和2（2020）年から令和3（2021）年にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動の抑制により、東京一極集中に一時的な是正の兆しが見られました。

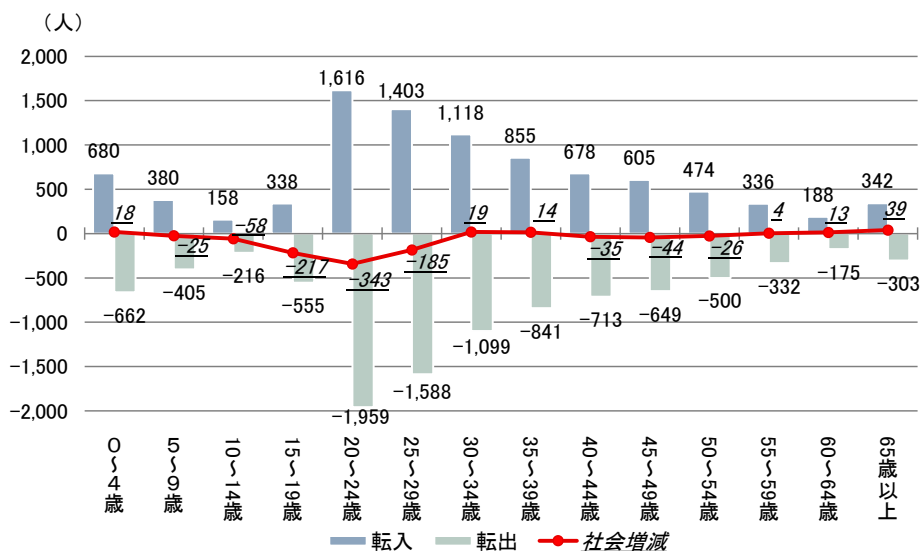
一方で、行動制限の緩和に伴い、再びコロナ禍前の傾向に戻りつつあります。

本市においても、東京都を始めとする大都市圏への人口流出が課題であり、特に若年層が、就職や進学に伴い、県外へ流出する状況が顕著となっています。



(資料) 高松市「年間人口動態」

年齢別県外転出入の状況（平成30（2018）年～令和3（2021）年平均）



(資料) 高松市「年間人口動態」

(3) 市政運営の課題

① 地方創生

国全体で、人口減少、少子・超高齢化が進行する中、東京圏においては、進学や就職による若者の転入が多く、地方からの転入超過が続いています。

地方に比べて出生率の低い東京圏に若い世代が集中することは、将来的な日本全体の人口減少に結び付く可能性があることなどから、過度の東京一極集中を是正することが、全国的な課題となっています。

このような中、国では「デジタル田園都市国家構想」が進められています。

デジタル技術の進展は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。

また、地方が直面する地域課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出しており、本市においても、デジタル技術を活用した地方創生を、より一層推進していく必要があります。

② 公共施設・社会基盤の老朽化への対応

本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで小・中学校や福祉関係施設、庁舎等、多くの公共・公用施設を建設してきましたが、これらの施設の効率的な運用が課題となっています。

また、これら公共・公用施設の多くは、高度成長期からバブル期にかけて整備されたもので、老朽化により、建て替え等が一時期に集中することが予想され、その財政負担を軽減し、平準化する必要があります。

このような状況下において、今後の施設整備の在り方は、既存施設の有効活用、適正な維持管理や長寿命化、建築物の維持保全費用の縮減や保有総量の適正化など、「ファシリティマネジメント」を重視した取組が必要不可欠となります。

③ 土地利用の方針

人口減少下においても、まちを持続させていくため、市内各所にいくつかの拠点
を設け、その地域の実情に応じた機能の集約を図りながら、拠点間を結ぶネット
ワークを整備します。

これにより、それぞれが持つ機能を補完・連携させる「コンパクト・プラス・ネ
ットワーク」の都市構造を構築し、地域がつながり、にぎわい、住み続けられる、
コンパクトで持続可能なまちを目指しています。

しかしながら、その実現に向けては、人口密度の維持による医療・商業等の生活
サービス機能の確保、居住や生活サービス機能と連携した公共交通ネットワーク
の構築、中心市街地や各地域の中心地における都市機能の集積など、解決すべき課
題も多く残っています。

一方で、用途地域の当初指定を行ってから20年以上が経過しますが、大幅な見
直しを行っておらず、特に朝日町やその周辺において、昨今の産業構造の変化に伴
う工場の撤退等を要因として、広範な未利用地が散見されます。

工業系を中心とした用途地域に指定されており、十分な空間活用が図られてい
ないなどの課題があるため、周辺環境の変化を的確に把握し、地域の特性等を踏ま
えるなど、まちづくりの方向性と整合のとれた用途地域に見直す必要があります。

④ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏

現在の市区町村のうち、人口5万人以下の市区町村が全体の7割を占めている
一方で、残りの3割に人口の8割が集中しています。

人口減少、少子・超高齢社会にあっても、地域を活性化して経済を持続可能なも
のとし、市民が安心して快適に暮らしていけるようにするためには、地域において、
相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパク
ト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、
「生活関連機能サービスの向上」を行っていく必要があります。

その中心となる連携中枢都市である本市は、期待されている圏域全体の成果を
得るため、広域的な視点で課題解決していく仕組みづくりや職員意識の醸成など、
より一層の連携推進に向けた取組の充実が求められています。

⑤ 財政状況

本市の財政状況は、人口減少、少子・超高齢社会の進行により、主要財源である税収の減少が見込まれる中、社会保障関連経費の大幅な増加、老朽化施設の更新や修繕経費の増加など、財政需要の拡大が見込まれています。

また、臨時財政対策債を除く市債残高も増加傾向にあり、今後も大型建設事業が控えているなど、依然として厳しい状況にあります。

このような中、今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策等の動向や税収等の状況を見極め、財源の確保を図りながら、市債発行額の抑制やプライマリーバランスも考慮した施策・事業の重点的・効果的な実施に取り組む必要があります。

また、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、事業の廃止、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などによる抜本的な事務事業の見直しを始めとした行財政改革を行う必要があります。

一方で、将来を見据えた財政調整基金の適正規模の確保、特定財源の効果的な活用、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等自主財源の積極的な確保、課税自主権の活用の検討を行うことも重要となっています。

⑥ シビックプライドの醸成

本市が、香川県の県都、また、四国の中枢管理都市として、大きく発展を遂げてきたことは、かつて人々が思い描いた夢や希望を、先人たちがその一つ一つを実現し、これらを積み重ねてきた結果です。

今後、人口減少社会においても、本市が活力を維持していくためには、全ての世代が本市に愛着と誇り（シビックプライド）を持ち、まちづくりに主体的に関わろうとする想いを育てていくことが重要です。

そのためには、子どもの頃から地域の自然や歴史、文化に親しみ、その魅力を知ることが、全ての世代がこれからも本市で楽しく、豊かに暮らし続けていくための原動力となります。

また、新しく本市に転入してきた人にも、本市の良さに触れ、地域社会の担い手として活躍できる機会の創出や本市での生活が、一人一人のアイデンティティとして根付いていくような取組が必要です。

4. 総合計画の基本的な考え方

本市の特徴や固有の課題を踏まえ、本市を取り巻く社会の状況の変化に対応するために、以下の視点を計画の基本的な考え方とします。

そのうち、全ての分野に共通する考え方となる「選ばれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「協働によるまちづくり」は、基本構想における「まちづくりの基本方針」として位置付けます。

(1) 選ばれるまちづくり

子どもを生み育てやすい環境づくりや安心して自分が望むように働くことができる環境づくり、本市の新たな都市イメージ・魅力の創出など、誰もが訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを形成し、多様な人材が地域づくりに参画する「関係人口」の拡大にもつながる、選ばれるまちづくりを目指します。

(2) 持続可能なまちづくり

人口減少、少子・超高齢社会においても、将来にわたり活力を失わないよう、コンパクトで持続可能な都市形成を目指す「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の推進と「ゼロカーボンシティの実現」に向けた、環境に配慮した行動の着実な実践により、自然環境と調和した、将来にわたっても住み続けられる持続可能なまちづくりを目指します。

(3) 協働によるまちづくり

様々な地域課題の解決や大規模災害等を契機とした共助意識の高まりなどを背景に、市民や事業者等の多様な主体がまちづくりに参画し、誰もが役割と生きがいを持って活躍できる社会を実現するため、地域コミュニティを軸とした協働によるまちづくりを目指します。

(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

大地震や集中豪雨等による自然災害への備え、社会インフラの老朽化対策の推進、交通事故や犯罪等の人為的な災害の未然防止、新たな感染症への備えなど、生命と財産を脅かす様々なリスクの回避を図り、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

(5)健やかで心豊かに暮らせるまちづくり

人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、全ての人々が地域・暮らし・生きがいをともに創る「地域共生社会」を構築することで、個人や家庭が抱える様々な課題を支え合いながら解決し、誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

(6)デジタル技術の活用による新たな価値を創出するまちづくり

Society5.0 の実現に向けたスマートシティの取組やDX（デジタル・トランスフォーメーション）をあらゆる分野において推進することで、新たな価値やサービスを創出し、誰もがその利便性を享受できる、デジタル田園都市のモデルとなるまちづくりを目指します。

(7)人がつながり創造拠点都市として輝くまちづくり

官民・近隣自治体・市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化芸術や産業等が持つ様々な価値を高めながら、新たな成長や仕組みを創造するなど、創造拠点都市として輝き続けるまちづくりを目指します。

(扉)

基本構想

イラスト/写真等

2. まちづくりの目標

目標 1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

イラスト

「高松で子どもを生みたい」、「高松で子どもを育てたい」、誰もがそう思えるように、全ての子どもが愛され、健やかに成長する社会になっています。

自分らしく、幸せに暮らすことができるように、地域の中で助け合い、支え合いながら、誰もが生涯を通じて活躍できる社会になっています。

住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるように、市民一人一人が健康に高い意識を持ち、充実した医療が受けられる社会になっています。

このような、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを実現します。

目標 2 人が育ち、多様な生き方が尊重されるまち

イラスト

次代を担う子どもたちが、夢と志を持って、限りない可能性に挑戦できるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育が充実した社会になっています。

多様な経験を積んだ人が、生涯を通じて地域社会で活躍、成長できるように、子どもから大人まで、自らの意欲に応じて、学び続ける環境が整った社会になっています。

市民一人一人が互いに認め合い、いきいきと生活することができるように、年齢や性別、国籍等に関わらず、個人の権利や考え、生き方が尊重される社会になっています。

このような、人が育ち、多様な生き方が尊重されるまちを実現します。

目標3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち

イラスト

地域経済に好循環が生まれるよう、商工業、サービス業、農林水産業等の各種産業やものづくりが活発に営まれ、雇用の創出や消費の拡大が、本市への、人や企業の新しい流れを生み出す社会になっています。

地域活力が維持・向上していくように、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続け、市民や国内外から、愛着・誇り、信頼が育まれた社会になっています。

健康で明るい生活を送ることができるように、誰もが文化芸術やスポーツに親しむ機会にあふれ、それらが生活に息づいた社会になっています。

このような、魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまちを実現します。

目標4 安全・安心に暮らせるまち

イラスト

もしもの時に備えられるように、様々な「災害」に対応できる強靱な社会基盤の構築とパンデミック等のあらゆる危機に迅速で着実に対応できる社会になっています。

全ての世代の市民が、安全・安心な暮らしを実感できるように、日常的に潜む危険や犯罪に強い社会になっています。

誰もが暮らしやすい生活環境となるように、市民の暮らしを支える生活基盤が安定して確保される社会になっています。

このような、安全・安心に暮らせるまちを実現します。

目標5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

イラスト

コンパクトで、快適・便利な暮らしができるように、都市拠点には多様で魅力的な都市機能を備え、地域の拠点にも機能的な都市空間が形成された社会になっています。

市民や来訪者が行きたいところへ自由に快適に移動できるように、暮らしや人に寄り添った交通環境が整備された社会になっています。

将来世代に豊かな自然環境を引き継ぐことができるように、人と自然が共生した、誰もが環境負荷の低減を意識して行動する社会になっています。

このような、都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまちを実現します。

目標6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

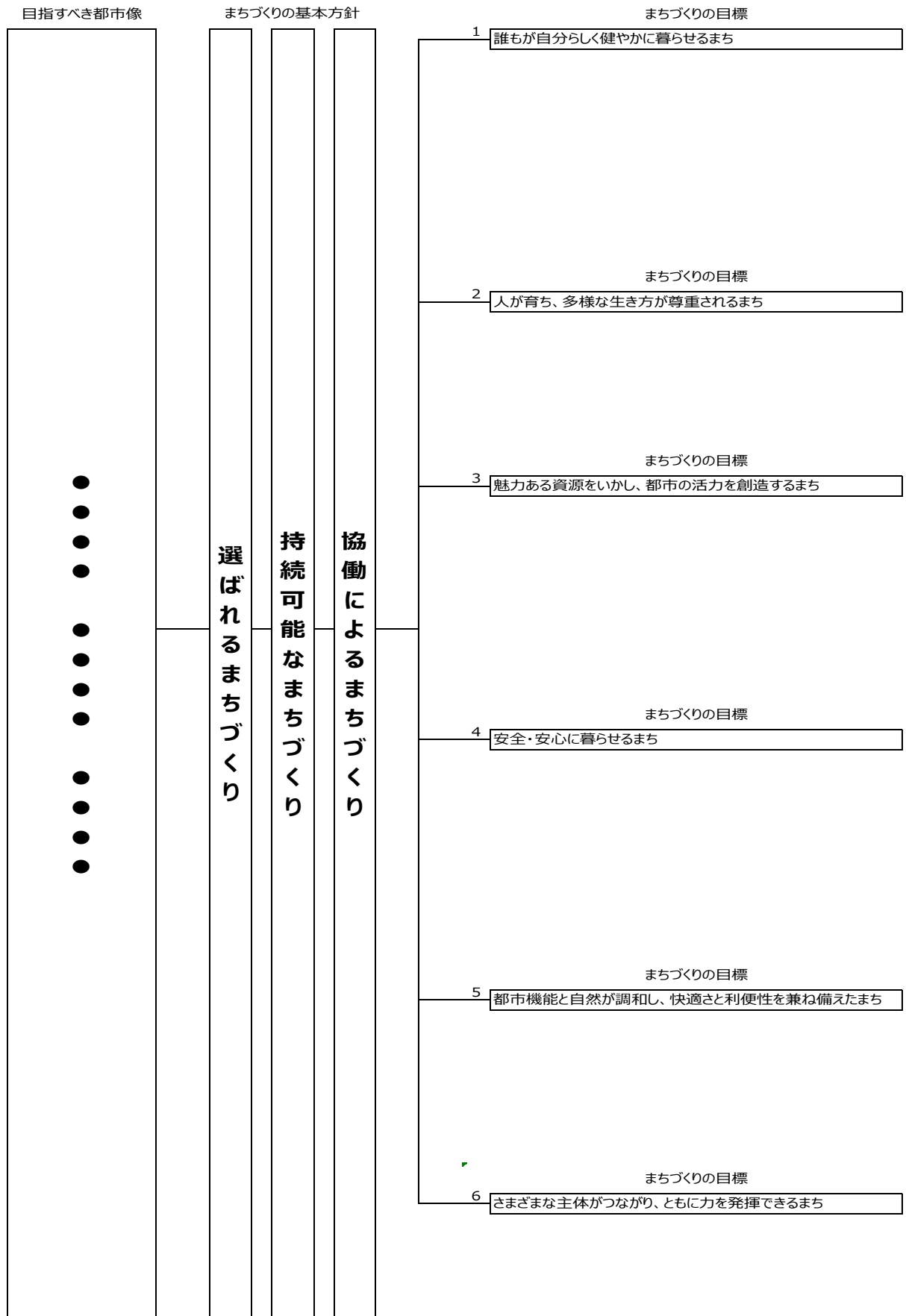
イラスト

市民・企業・行政等が様々な形につながり、それぞれが地域社会を支えていく力を発揮できるように、地域の課題を主体的に解決できるコミュニティとネットワークが構築された社会になっています。

持続的に発展する行政となるように、健全な財政状況の下、適正で効率的な市民から信頼される行財政運営が行われている社会になっています。

このような、さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまちを実現します。

3. 施策体系



政策		施策	
1	子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成	1	子育て支援の充実
		2	子どもの成長への支援
2	支え合う福祉社会の形成	1	地域共生社会の構築
		2	高齢者福祉の充実
		3	障がい者福祉の充実
		4	生活におけるセーフティネットの確保
3	心身ともに健康に暮らせる社会の実現	1	健康づくりの推進
		2	医療体制の充実

政策		施策	
1	一人ひとりが輝く教育の充実	1	学校教育の充実
		2	学びを支援する教育環境の充実
2	生涯を通じて学び合う教育の充実	1	家庭・地域の教育力の向上
		2	生涯学習の推進
3	多様性を尊重する社会の確立	1	人権尊重・平和意識の普及・高揚
		2	誰もが活躍できる環境の形成

政策		施策	
1	人と活力であふれる産業の振興	1	商工業の振興
		2	農林水産業の振興
		3	就業環境の充実
2	地域活力の創造	1	高松ブランドの向上
		2	観光振興と交流の推進
		3	定住人口の拡大
3	文化芸術・スポーツの振興	1	文化芸術の創造と継承
		2	スポーツの振興

政策		施策	
1	災害・パンデミックに強い社会の形成	1	防災・減災対策の充実
		2	健康危機への対応力の強化
2	安全・安心が守られる社会環境の充実	1	消防・救急体制の充実
		2	安全・安心な暮らしの確保
		3	生活衛生の向上
3	暮らしを支える生活環境の向上	1	居住環境の充実
		2	道路・橋りょうの整備
		3	景観形成の推進
		4	汚水対策の推進

政策		施策	
1	機能性の高い都市空間の形成	1	コンパクトシティの推進
		2	中心市街地の活性化
2	交流・連携を支える都市交通の充実	1	地域交通ネットワークの充実
		2	広域交通ネットワークの充実
3	環境と共存する脱炭素社会の実現	1	ゼロカーボンシティの実現
		2	循環型社会の形成

政策		施策	
1	地域社会を支える連携・協働の推進	1	地域コミュニティの自立・活性化
		2	参画・協働の推進
		3	離島の振興
		4	連携の推進
2	自立的で推進力のある行財政運営の確立	1	スマートシティの推進
		2	行財政運営の基盤強化

1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

政策1 子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成

<現状と課題>

●子育て支援

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化を始めとしたライフスタイルの変化に伴い、身近な場所で、子育てに関する日常的な支援や助言を受けることが困難になってきています。

また、妊娠から子育てまで、経済的負担感を持つことがなく、安心して子育てができるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減に向けた取組の拡充など、妊娠期からの更なる子育て支援の充実が求められています。

一方で、保護者の就業形態の多様化などにより、子育て支援に対するニーズが多様化してきているため、安心して子育てが行えるような子育て家庭を支援する仕組みづくりが必要となっています。

●子どもの成長

乳幼児期における教育と保育は、子どもにとって人格形成の基礎を担う重要なものであるため、更なる充実を図る必要があります。

また、児童虐待や子どもの貧困が全国的に深刻さを増す状況の中、新たにヤングケアラーに対する支援が課題となるなど、家庭の問題が子どもの育ちに影響を及ぼしており、大きな社会問題となっています。

そのため、子育てに対する不安や負担の軽減を図り、全ての子どもが、子どもらしく心身ともに健やかに成長できる環境づくりが必要となっています。

<政策の方向性>

妊娠期・出産期から子育て期まで切れ目なく、母子の心身の健康を保つための支援と子育てについての悩みや困りごとを身近な地域で気軽に相談できる機会を創出することで、安心して子育てができる環境を整えます。

待機児童を解消し、多様化する幼児教育と保育ニーズに対応できるよう、ハード・ソフト両面での環境整備を推進し、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。

子どもの発達段階に応じた健康管理、適切な食事、遊び等の生活習慣の定着への支援を通じて、子どもの心身の健全な成長を促進します。

様々な困難を抱えた家庭の子どもや親が孤立しないよう、地域コミュニティ協議会や子育て支援を行う団体等とも連携しながら、地域の中で安心して生活できる居場所の確保や見守り体制の充実を図ります。

写真

写真

<政策1「子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成」のもと取り組む施策>

施策1 子育て支援の充実

施策2 子どもの成長への支援

政策2 支え合う福祉社会の形成

<現状と課題>

●地域共生社会

人口減少、少子・超高齢化や核家族化の進行により、地域社会を取り巻く環境が変化し、地域住民同士のつながりが希薄化するなど、相互に支え合う基盤が弱くなりつつあります。

また、福祉に対するニーズの多様化・複雑化により、従来の制度だけでは対応しきれないケースも出てきています。

そのため、民生委員・児童委員を始めとする地域福祉の担い手の確保・育成を図りながら、地域活動の担い手や関係機関が連携し、困りごとを抱える人を地域全体で支援する必要があります。

●高齢者福祉

「団塊ジュニア世代」が全員65歳以上となっている令和24(2042)年には、高齢者人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

このような中、本市では、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を目指し、地域における住民主体の課題解決や包括的な相談支援体制の構築、認知症の早期発見・早期対応に向けた関係機関の連携体制の整備などに取り組んできました。

今後、急速に増加すると見込まれる寝たきり、認知症等で介護や支援が必要な高齢者に対応するため、これまでの取組を強化していくことで、その人らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができる地域づくりに取り組むことが課題となっています。

●障がい者福祉

本市は、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、障がい者やその家族等が地域において相談できる支援体制の構築、障がい福祉サービスや保健・医療の給付・助成、大規模災害等に備えた取組の充実などに取り組んできました。

その間、障がいの多様化・重度化や障がい者の高齢化により、障がい者の支援ニーズの変化などへの対応が課題となっており、今後は、これまでの取組を一層強化する必要があります。

また、国においては、障害者差別解消法の改正や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の制定など、共生社会の実現に向けた法の整備が行われており、障がい者の意思疎通の支援などが求められています。

●生活困窮者等セーフティネット

人口減少、少子・超高齢化の進行により、社会保障制度（セーフティネット）の支え手「生産年齢人口（15歳から64歳）」の大幅な減少が見込まれています。

そのため、心身や生活の安定を支えるセーフティネットである医療・介護制度の必要な給付やサービスを、市民が将来にわたって受けられるよう、給付と負担のバランスをとりながら、その持続性・安定性を確保していく必要があります。

また、非正規雇用が年々増加しており、安定した生活を送るためには、「雇用が不安定」、「賃金が安い」、「能力開発の機会が少ない」という状況を踏まえた、生活困窮者の自立支援の更なる推進が求められています。

<政策の方向性>

地域における福祉ニーズを的確に把握し、相互に支える仕組みを構築できるように、地域福祉の担い手の確保・育成を促進します。

高齢になっても、心身の健康を維持して活動的に暮らせるよう、高齢者の介護予防の取組や社会参画を支援し、介護が必要になった時には、必要な福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。

障がいのある市民の就労等を通じた自立を支援し、ライフステージに応じた障がい福祉サービスによる支援や様々な形での社会参画の促進などの取組を推進し、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

公的保険制度や生活困窮者を支援する制度の充実により、市民が困難な状況に陥った際のセーフティネットを強化します。

写真



<政策2「支え合う福祉社会の形成」のもと取り組む施策>

施策1 地域共生社会の構築

施策2 高齢者福祉の充実

施策3 障がい者福祉の充実

施策4 生活におけるセーフティネットの確保

政策3 心身ともに健康に暮らせる社会の実現

<現状と課題>

●健康づくり

生活環境の改善や医療の進歩などにより、健康を取り巻く状況が大きく変化し、平均寿命が延びてきていますが、健康寿命との差は依然開いています。

健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めるためには、生活習慣病等の疾病対策や心身に影響を及ぼす社会環境の改善、心の健康づくりに取り組む必要があります。

また、家族構成の変化や働き方・ライフスタイルの多様化などを背景に、生活習慣や食生活が変化し、生活習慣病に罹患する人が増加してきており、本市においても、疾病全体における生活習慣病の割合が5割程度を占めています。

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、バランスのよい食事の摂取やライフスタイルに応じた運動の実施などによる生活習慣の改善、また、特定健診、がん検診の受診等による健康管理の実施など、様々な支援が求められています。

●医療分野

本市では、夜間急病診療所の運営や休日の在宅当番医制等の実施による初期救急医療体制の確保、医療機関への立入調査などにより、医療の安全の確保に取り組んでいます。

また、薬局・医薬品販売事業者等の審査や監視指導の実施により、医薬品等の有効性・安全性を確保し、市民の保健衛生の向上に取り組んでいます。

このような地域医療を将来にわたって安定的に提供していくためには、医師などの医療人材を確保し、市民に対し適切な受診を促すための啓発活動やかかりつけ医の推奨を行う必要があります。

また、みんなの病院では、本市全体の中核病院として、救急医療、がん医療等の急性期医療や災害時・感染症に対する医療等に取り組んでいます。

塩江分院では、塩江地区唯一の医療機関として地域医療を提供し、附属医療施設の整備を進めています。

今後は、新たな感染症への対応や地域の医療機関との機能分化・連携強化を図っていく必要があります。

<政策の方向性>

年齢を重ねても、心身ともにできるだけ長く健康で暮らすことができるよう、ストレスの解消や十分な休養・睡眠等による、心の健康づくりの推進、食事・運動を通じた適切な生活習慣の定着、健診・検診等を通じた健康管理の実施を促進し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につなげます。

医療人材の確保やかかりつけ医の推奨などを通じた適切な受診の啓発、医療機関間の連携・役割分担により、地域医療を安定的に提供するための体制を維持します。

写真



写真



<政策3「健康で活力のある社会の実現」のもと取り組む施策>

施策1 健康づくりの推進

施策2 医療体制の充実

2 人が育ち、多様な生き方が尊重されるまち

政策1 一人ひとりが輝く教育の充実

<現状と課題>

●学校教育

子どもの総合的な学力の向上を図るため、一人一人の資質に応じた指導や学校生活支援員等の配置など、きめ細かな指導に取り組むことが重要です。

また、グローバル化やデジタル技術の進展など、子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、たくましく生き抜く子どもを育てるため、幅広い知識と教養の修得、豊かな情操と道徳心の育成、主体的・対話的で深い学びの実践を通じて、自ら課題を見つけ、解決する力を育成していく必要があります。

一方で、子どもが日常生活において体を動かす機会が減少しているため、運動をする子どもとしない子どもの二極化が進行しており、子どもの食生活の乱れと併せて、大きな課題となっています。

●教育環境

良好な学校教育環境を維持するため、学校施設の長寿命化・耐震化、トイレの洋式化など、学校施設の整備に取り組んできましたが、今後、一斉に大規模改修や更新時期を迎えるため、計画的・効果的な老朽化対策に取り組む必要があります。

また、ICT機器の整備など、学習環境の充実を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備していく必要があります。

一方で、子どもが被害にあう事件や事故の増加、地震・風水害等の災害が発生しており、より一層、地域と連携して、子どもの安全を確保する対策が求められています。

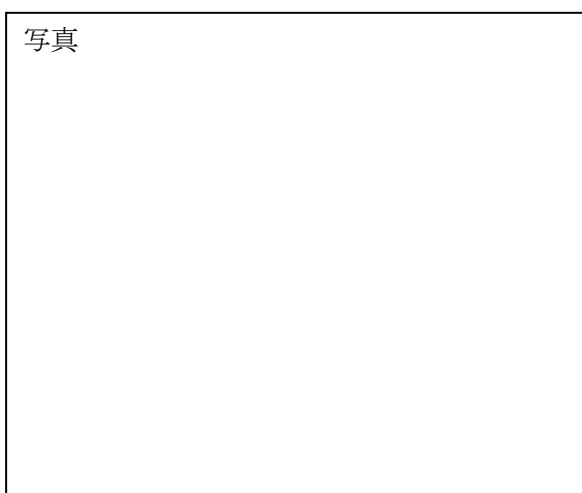
さらに、障がいのある子どもへの学びの支援や不登校児童生徒への配慮など、多様化する教育的ニーズに対し、全ての子どもたちが、その意欲や能力を発揮できるよう、一人一人の特性に応じた教育を推進していく必要があります。

このような学校教育現場における課題に対応し、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、教員の働き方改革の推進や研修の充実に取り組んでいく必要があります。

<政策の方向性>

子ども一人一人の良さを伸ばす指導とデジタルデバイス等の機器・設備の活用により、社会情勢の変化や新たな課題への対応を主体的に考え、他者の立場や考えを尊重し、協調しながら解決することができる力を身に付けられる教育を推進します。

学校だけでなく、地域住民との連携・協働により、子どもが快適で安全に教育を受けられる環境をハード・ソフトの両面で整備し、子どもの安全の確保や子ども一人一人の特性に応じた教育を推進します。



<政策1「一人ひとりが輝く教育の充実」のもと取り組む施策

施策1 学校教育の充実

施策2 学びを支援する教育環境の充実

政策2 生涯を通じて学び合う教育の充実

<現状と課題>

●家庭・地域の教育力

昨今の核家族化、都市化、地縁の希薄化等により、身近な環境において、子育てについての悩みや困りごとを相談できる相手や機会が減少しているなど、子どもの健全な成長や人格形成を支えている家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

そのため、学校・家庭・地域それぞれが適切な役割分担を果たし、相互に連携しながら、社会全体で子どもを守り育てていく環境づくりが求められています。

また、近年、SNSに起因する犯罪やいじめ、少年非行、不審者等への対応の重要度が高くなってきており、学校・家庭・地域と警察等の関係機関が一体となって、次代を担う青少年の健全な育成を推進していく必要があります。

一方で、健全育成活動の担い手が不足してきており、地域での人材の確保・育成が課題となっています。

●生涯学習

価値観や働き方の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化しており、人生100年時代をより豊かに生きるためには、これまでの教養に加え、新たな知識を身に付けることなど、スキルアップ、学び直しに対する支援や多様な学びに対応することができる環境づくりが求められています。

また、学びの成果を地域の活性化や課題解決につなげることが重要であり、その成果の活用を促進するための取組も必要です。

さらに、地域における学習機会の充実の観点から、生涯学習センターやコミュニティセンターは中核となる施設であり、地域や利用者のニーズに合致したサービスを効果的・効率的に提供していく必要があります。

一方で、市立図書館においては、来館して利用する方法から、「電子図書館サービス」や「デジタルアーカイブ」等のデジタルツールの活用が進んできており、あらゆる人が時間的・空間的な制約を受けることなく施設を利用できるサービスの提供などが求められています。

<政策の方向性>

子どもの教育や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた課題を的確に把握し、学校・家庭・地域がそれぞれの資源や強みをいかして連携することで、多様化・複雑化する課題の解決を実現します。

また、できるだけ多くの人々が、子どもの健全育成に関心を持ち、活動に参画するなど、社会全体で子どもを育てる力を高めることができるよう、啓発を行います。

市民がそれぞれのニーズに応じた学びを実現し、その成果を暮らしの様々な場面で活用できるよう、多様な学びや交流の機会を創出します。

また、多様な学習プログラムの提供、オンラインサービスの充実など、生涯学習施設の機能の充実を通じて、全ての市民に開かれた学びの機会を提供します。

写真

写真

<政策2「生涯を通じて学び合う教育の充実」のもと取り組む施策>

施策1 家庭・地域の教育力の向上

施策2 生涯学習の推進

政策3 多様性を尊重する社会の確立

<現状と課題>

●人権・平和

人権擁護に関する法の整備が進む一方で、同和問題を始め、女性や高齢者等に関する様々な人権問題が依然として存在しています。

また、近年の国際化の進展による外国人に対する不当な扱いや情報化の進展によるインターネット上での誹謗中傷、性的マイノリティに対する差別や偏見など、新たな人権問題も発生しています。

そのため、多様化する人権問題の解決に向けて、人権尊重に対する正しい認識と理解を深めることが重要であり、更なる啓発や教育の推進が必要です。

一方で、本市は先の大戦で高松空襲を始めとする戦禍に見舞われたため、広く平和の尊さを啓発してきましたが、時間の経過とともに、戦争を知らない世代が増加したことなどにより、記憶の風化が進んでいます。

今後、次世代に対して戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、平和意識の高揚を図ることが求められています。

●多様性の尊重

本市における「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は、女性の社会進出に伴い、少なくなってきましたが、依然として、家庭、職場、地域等における様々な場面で、男性が優遇されていると感じる市民の割合が全国平均よりも高いため、更なる男女共同参画社会の推進に向けた取組が必要です。

また、高齢者や障がい者の社会参加の機会の増加、国際化の進展等による在住外国人の増加などにより、様々な立場や個性を持つ人がともに暮らす機会が増えています。

今後、更に市民の声に耳を傾けることで生活に不安を抱える人のニーズを的確に捉え、誰もが安心して快適に暮らすことができるユニバーサルデザイン社会を実現することが求められています。

また、多様な文化を認め合い、互いに理解し合うことができる多文化共生のまちづくりを推進することも求められています。

<政策の方向性>

本市が提供する人権学習の機会だけでなく、学校や企業等における学習の機会を通じて、全ての市民が、多様化・複雑化する人権問題に対する正しい理解と認識を深め、お互いの権利を尊重し合う意識を醸成することで、差別や偏見の解消を図ります。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無に関わらず、全ての市民が個性と能力を発揮できる社会を構築します。

平和学習の内容の充実や学習方法の工夫により、戦争の記憶を次世代に継承し、世界平和の重要性に対する認識を促進します。

写真



写真



<政策3「多様性を尊重する社会の確立」のもと取り組む施策>

施策1 人権尊重・平和意識の普及・高揚

施策2 誰もが活躍できる環境の形成

3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち

政策1 人と活力であふれる産業の振興

<現状と課題>

●商工業・企業誘致

人口減少、少子・超高齢化の進行に伴う人手不足や後継者不足の深刻化、デジタル技術の進展に伴う従来型のビジネスモデルや消費行動の変容など、本市の商工業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、人々の価値観が多様化し、「SDGs」や「ゼロカーボン」といった新たな社会的課題への対応が求められるなど、地域経済を担う地元企業は多岐にわたる経営課題に直面しており、経営支援に対するニーズも多様化してきています。

このような中、地域経済の持続的な発展に向けて、地元企業が時代の変化に対応できるよう、国や香川県、その他の関係団体等と連携を図りながら、地域経済の根幹である中小企業の経営基盤の強化や人材の確保・育成などを支援していく必要があります。

また、地域経済の活性化や雇用の拡大を図るため、新分野への進出など、企業の成長の促進、起業・創業しやすい環境の整備、企業誘致・立地を積極的に推進する必要があります。

●農林水産業

農林水産業では、担い手の減少や高齢化に加え、燃料、肥料、飼料等、生産資材の価格高騰が深刻化し、持続的な生産が困難な状況になっています。

このような中、農業においては、基盤整備率や担い手への農地集積率の向上、水路等の農業インフラの整備、優良農地の確保、耕作放棄地の解消、農作物に被害を及ぼす野生鳥獣への対応が必要となっています。

林業においては、森林や林道を適切に管理する人材の確保、水産業においては、漁獲量の減少に伴う水産資源の維持・回復への対応が必要となっています。

また、新技術導入による生産コストの削減、環境負荷の低減などに取り組みながら、市民に必要とされる農林水産物を安定的に生産することが求められています。

一方で、生産した農林水産物の円滑な流通を図るため、卸売市場や食肉センターの適切な維持管理や地産地消を促進するための更なる情報発信が必要です。

●就業環境

ライフスタイルの多様化により、長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進など、仕事と生活の調和を実現した働き方（ワーク・ライフ・バランス）が重視され、広がってきています。

また、急速なデジタル技術の進展に伴うテレワークの普及や副業・兼業を容認する企業の増加など、働き方が多様化してきており、一人一人が多様で柔軟な働き方を自由に選択できる社会の実現が求められています。

一方で、コロナ禍からの経済活動の回復を背景に労働力需要は高まっており、人手不足を背景に、様々な分野で人材確保に苦慮する企業が増加しているため、労働力不足への対策に取り組む必要があります。

<政策の方向性>

世界経済の変動や脱炭素に向けた取組、デジタル化、人材の確保など、企業に求められるあらゆる変化やその影響への対応を支援し、持続可能な地域経済を構築します。

新しい技術やサービスのアイデアを持つ人々が、本市で起業・創業し、成長を続けるため、国や香川県、その他の関係団体等と連携を図りながら、切れ目のない支援に取り組めます。

さらに、本社機能や研究開発部門、工場等の戦略的な企業誘致を推進し、雇用機会や新たな活力の創出を図ります。

農林水産業では、生産環境の整備や生産技術の高度化の支援により、より効率的で安定的な生産を促進します。

また、担い手の確保・育成や環境負荷低減に向けた取組、適切な資源管理等により、持続可能な生産体制を構築します。

市内事業者に対しては、本市での就職希望者の適切なマッチングを促す仕組みづくりに取り組み、人手不足の解消を図ります。

また、多様な人材が活躍できるよう、柔軟な働き方ができる職場環境の整備に関する啓発を行います。



<政策1「人と活力であふれる産業の振興」のもと取り組む施策>

施策1 商工業の振興

施策2 農林水産業の振興

施策3 就業環境の充実

政策2 地域活力の創造

<現状と課題>

●ブランドカ

各種の分野に関する本市の魅力や特徴について、分野単体でWebサイトやSNS等の様々な媒体を活用してプロモーション活動に取り組んでいますが、本市全体の魅力を分野横断的・効果的に発信できていない状況です。

また、市民の愛着や誇り（シビックプライド）の醸成につながる発信も十分ではない状況です。

そのため、本市の新たな都市のイメージや魅力を創出し、認知度の向上に取り組み、交流人口や関係人口の拡大、企業誘致を推進していく必要があります。

また、より多くの人から本市の特産品が選ばれるためには、本市固有の資源の一層の活用と新たな商品の更なる開発を促進し、市内外に向けた積極的な情報発信と後継者の確保・育成を図ることが求められています。

●観光交流

香川県等と連携しながら、高松空港国際線就航都市を中心とした観光キャンペーンの実施や政府系国際会議・大規模MICEの誘致、瀬戸内国際芸術祭の開催、多言語観光案内所等の受入体制の整備などにより、特にインバウンド誘客に成果を上げてきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、観光業は大きな打撃を受けました。

今後、観光需要が回復し、多くの観光客が訪れる活気あふれる都市を目指し、観光資源の掘り起こしと磨き上げ、おもてなし環境の充実、観光客誘致に向けたプロモーションの積極的な推進などが求められています。

また、観光振興を通じた地域活性化を図るためには、個人・少人数グループ旅行や滞在型観光等への観光の在り方の変化を前提とし、デジタル技術も活用しながら、持続可能で高付加価値の観光コンテンツが必要とされています。

一方で、文化・観光・教育などの幅広い分野で、海外4都市や国内5都市と都市提携を結び、交流してきましたが、今後、更に交流を発展させていくためには、市民レベルでの交流も含めた新たな地域間交流に取り組んでいく必要があります。

●移住定住

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークの普及の一層の拡大を背景に、ライフスタイルや働き方が多様化し、若い世代を中心に、テレワークを活用して都市部の仕事を継続したまま地方に生活拠点を置く「転職なき移住」、「二地域居住」への関心が高まっています。

今後、本市が「暮らしの場」として多くの人から選ばれるためには、香川県や瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の構成市町、事業者等との連携を強化しながら、本市の魅力や移住支援の取組に関する情報の効果的な発信に取り組む必要があります。

また、本市では、進学や就職をきっかけとした若者の大都市圏への転出が多く、本市出身者を対象としたUターン促進の取組も求められています。

<政策の方向性>

地域資源の魅力を再認識して国内外に発信するなど、戦略的なシティプロモーションによる本市の知名度向上に取り組み、より多くの人々が魅力を感じるようブランド力の向上を図ります。

また、本市出身者や居住経験者等、本市にゆかりのある人と継続的につながりを持ち、積極的な情報発信を行うことで、関係人口の拡大を図ります。

国際的な渡航制限の解除に伴い、国内だけではなく訪日外国人数も急激に回復しつつある中、香川県や高松観光コンベンション・ビューロー等の関係機関との連携の下、訪日外国人の関心・ニーズに応える観光商品の開発支援や受入れ環境の整備を進め、他地域にはない魅力を発信し、より多くの観光客の誘致を図ります。

また、市民レベルの国際交流により、草の根レベルでの相互理解を促進します。

地方移住への関心が高まる中、移住希望者やUターン希望者をターゲットとした暮らしの場としての本市の魅力を発信し、移住・定住人口の拡大につなげます。

写真

写真

<政策2「地域活力の創造」のもと取り組む施策>

- 施策1 高松ブランドの向上
- 施策2 観光振興と交流の推進
- 施策3 定住人口の拡大

政策3 文化芸術・スポーツの振興

<現状と課題>

●文化芸術

近年、価値観の多様化やライフスタイルの変化により、心の豊かさを求める人が増えてきており、日常生活に潤いをもたらす文化芸術の重要性が高まっています。

そのため、市民が、日常的に文化芸術に触れる機会の創出や多様な文化芸術活動を行うことのできる環境整備が求められています。

一方で、日常生活の中で、文化芸術活動を行っている人の割合は低く、デジタル技術を活用した新たな創造的活動の支援や活動団体の交流促進、担い手の育成などに取り組む必要があります。

また、文化財においては、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで伝えられてきた貴重な国民的財産として、市民・大学・事業者・行政等により、保存・保全、継承がなされてきました。

今後、文化財を貴重な資源であると市民が理解し、次世代に継承していくため、情報発信の充実や積極的な活用により、地域資源としての新たな魅力の創出に取り組む必要があります。

●スポーツ

近年、健康づくりの意識の高まりや余暇の過ごし方の変化に伴い、スポーツに対する市民ニーズが多様化しています。

スポーツは、人が健康に暮らし、人生を豊かにする上で、重要な役割を担っているため、一人一人のライフスタイルに応じて、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会の創出や各種スポーツ団体への活動支援、指導者の育成を図る必要があります。

スポーツ施設については、老朽化が進み、また、地域におけるスポーツ施設の数や機能等のニーズが変化してきており、施設の長寿命化や利用者の利便性、ファシリティマネジメントの視点を踏まえた施設の整備・充実が必要です。

一方で、魅力的な市民参加型スポーツイベントの開催や地域密着型トップスポーツチームへの支援を通じた地域の活性化に取り組むことが求められています。

<政策の方向性>

イベントの開催、文化芸術ホールや美術館等の拠点機能の整備、文化芸術活動への支援等により、市民が鑑賞や実践を通じて文化芸術に親しむ機会を創出・拡大し、市民の暮らしをより豊かで充実したものにします。

また、市民との協働による文化財の保存管理やデジタル技術の活用による文化財情報の発信を通じて、文化財の新たな魅力を創出します。

多様なスポーツ・レクリエーションの場の整備や機会の提供を通じて、市民が年齢や身体の状態に関わらず、スポーツに親しむことができる環境を創出します。

また、市民参加型スポーツイベントや地元のトップスポーツチームとの交流等を通じて、地域のにぎわい創出やシビックプライドの醸成を促進します。

写真



写真



<政策3「文化芸術・スポーツの振興」のもと取り組む施策>

施策1 文化芸術の創造と継承

施策2 スポーツの振興

4 安全・安心に暮らせるまち

政策1 災害・パンデミックに強い社会の形成

<現状と課題>

●防災・減災

近年、大規模地震や集中豪雨等、想定を上回る自然災害が多発しているため、市民一人一人が災害に備え、自ら主体的に取り組む「自助」、近隣や地域において市民が助け合い、支え合う「共助」、行政が市民や地域の活動を支援する「公助」の3つが、それぞれの役割を果たすことで、相互連携による危機管理対応力の向上を図る必要があります。

また、甚大な浸水被害や盛土による土砂災害、今後30年以内に発生する確率が高い南海トラフ巨大地震を見据え、ハードとソフトの両面で総合的な防災・減災対策を計画的に推進し、地域防災力をより一層向上させることが求められています。

一方で、人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴い、地域防災の要となる自主防災組織の人材確保や市民に対して迅速・的確に災害情報を伝える仕組み、避難所の在り方の改善など、避難の実効性を高めることも重要となってきています。

●健康危機管理

令和2（2020）年3月に、本市において新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、急激な感染拡大に伴い、市民の生活や健康に重大な影響が及ぶこととなり、まん延時には、入院・外来・自宅療養等において、適切な医療の提供に支障が生じる状況が見られました。

今後、新たな健康危機発生時において、市民の生活を守るために的確な対応が実践できるよう、感染症等への対応に関する各種計画の策定や国・香川県等の関係機関との連携強化など、健康危機管理体制を整備し、平時から備えておく必要があります。

<政策の方向性>

国や香川県、関係自治体等との連携により、災害発生時の体制・機能の強化や災害に強い社会基盤の整備などを行い、災害に強いまちをつくります。

また、各地域における防災活動や担い手の確保・育成への支援を行い、地域団体・企業・行政等のそれぞれが、主体的に相互の協力体制を強化することにより、市民の防災意識や防災力の向上を図ります。

感染症についても、国・香川県等の関係機関との平時からの連携や訓練の実施等による対応力の強化に加えて、予防接種を始めとする感染予防対策や市民への情報発信により、感染拡大を防止します。

写真

写真

<政策1「災害・パンデミックに強い社会の形成」のもと取り組む施策>

施策1 防災・減災対策の充実

施策2 健康危機への対応力の強化

政策2 安全・安心が守られる社会環境の充実

<現状と課題>

●消防・救急

近年の異常気象による自然災害、また、今後、発生が予測されている南海トラフ巨大地震の発生時等において、被害を最小限にとどめ、市民の安全・安心を確保するためには、消防職員・消防団員の災害に対する活動能力の向上、老朽化した消防署所等の整備などが必要です。

また、地域防災の要である消防団については、入団希望者の減少や団員の高齢化等により、組織の維持、継続が困難となるため、消防団員の確保に向けた取組が重要です。

さらに、火災件数は増加傾向にあり、火災による負傷者や建物等の損害を低減するためには、住宅の防火を推進するなど、防火意識の向上を図る必要があります。

一方で、救急要請も増加傾向にあり、救急搬送の円滑化を図るためには、救急業務全般の環境整備や市民を対象とした救急講習会を通じた、応急手当の知識と技術の普及の推進に取り組む必要があります。

●安全・安心な暮らし

香川県における人口10万人当たりの交通事故死者数は、全国ワースト上位で推移しており、また、少子・超高齢社会の進行により、地域住民主体の防犯活動が十分に実施できていない地域もあります。

さらに、成年年齢引き下げに伴い、若者が被害者となる消費者トラブルも発生しています。

そのため、交通事故や犯罪、消費者トラブルのない、健全な暮らしの確保に向けて、地域コミュニティ協議会等の関係団体と連携した更なる市民に対する意識啓発の推進や相談対応の支援体制の強化などが求められています。

一方で、平成6（1994）年の異常渇水以降、市民の節水意識が一定程度高まっていますが、本市では、気候変動の影響による降雨量の減少傾向や世帯数の増加による家庭の水使用量の増加傾向などが見られます。

そのため、香川県広域水道企業団や関係機関、水源域の自治体等との連携・協力を強化し、市民の節水意識の向上と持続可能な水資源の保全に取り組む必要があります。

●生活衛生

安全な生活を求める市民の意識が高まる中、食品の安全性の確保や理容・美容業、旅館業等の生活衛生関係営業施設が安心して利用できる環境、墓地の適正管理などが求められています。

このような中、食品衛生については、食品流通の国際化や消費者ニーズの多様化などに伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化してきており、アニサキス、カンピロバクター等による食中毒が全国的に多発している状況も踏まえ、今後、監視指導や講習会等を通じて、飲食に起因する健康被害を未然に防止していく必要があります。

また、飼い主による不適正な飼育や遺棄、野良犬等の増加によるふん尿・におい・鳴き声等の生活環境被害が問題となっており、その改善が求められています。

さらに、本市における犬・猫の収容数や殺処分数は、全国の中核市と比較して高い水準となっているため、動物愛護や適正飼育の意識の醸成が求められています。

<政策の方向性>

災害時や緊急時に迅速に対応できるよう、消防・救急体制や車両・機器の整備・更新、地域防災を担う消防団の体制維持を促進し、市民の安全・安心を確保します。

市民が交通事故や犯罪、消費者トラブル等に巻き込まれないよう、警察や防犯協会等の関係機関との連携による啓発や情報提供、各種地域防犯活動への支援を行い、安全・安心に暮らすことができるまちをつくります。

食品の安全性や衛生環境の適正な管理に対する監視指導や情報発信を通じて、健康被害を未然に防ぎます。

また、動物の適正飼育の推進や香川県、ボランティア団体等との連携・協働を強化し、人と動物の調和のとれた共生社会の構築を実現します。

写真

写真

<政策2「安全・安心が守られる社会環境の充実」のもと取り組む施策>

- 施策1 消防・救急体制の充実
- 施策2 安全・安心な暮らしの確保
- 施策3 生活衛生の向上

政策3 暮らしを支える生活環境の向上

<現状と課題>

●居住環境

昨今の核家族化、単身世帯の増加などに伴い、世帯構成が多様化し、また、リモートワークの普及により、職住近接が進展するなど、多様なニーズに配慮した居住環境が求められています。

また、収入減等により住宅確保が難しくなった要配慮者に向けた住宅セーフティネットを充実させる必要があります。

さらに、市街地が郊外へと拡大・低密度化しており、持続可能なまちづくりを実現するためには、居住誘導区域内での居住の魅力を高め、集約型の都市構造へ転換していく必要があります。

一方、こうした居住形態の多様化などに伴い、本市においても市民の安全・安心な暮らしに悪影響を及ぼす空き家が多く存在しています。

そのため、空き家の発生の抑制に向けて、既存住宅を長く使用することができるよう、適切な管理と流通を促進する必要があります。

また、既に空き家になった住宅については、老朽度等の状態に応じた改修や除却などの対応が求められています。

●道路・橋りょう

道路や橋りょうは、通勤や通学、買物等のための移動空間として、市民の生活を支える根幹的な施設であり、本市の管理する道路施設については、老朽化が進んできているものが多く存在しています。

そのため、今後においても、常に安心して快適に移動できる道路環境を整えるため、定期的に点検を行い、計画的な補修・補強により道路施設を長く安全に利用できるようにすることが求められています。

また、幅員4m未満の生活道路においては、近年、車両の大型化により、道路空間に対する車両の占有スペースが大きくなっていることや郊外の宅地化等により、車両の流入数が増加傾向にあることなどから、需要の高い路線の拡幅整備等による地域住民の利便性の向上や安全性の確保が求められています。

●景観形成・公園緑地

風光明媚な自然と優れた都市機能が調和した、多様で個性的な魅力ある本市のまちなみを維持し、更に魅力あるものとするため、平成21（2009）年に制定した「高松市美しいまちづくり条例」に基づき、建物や工作物の形態、意匠、色彩を周辺環境と調和させるなど、良好な景観を形成していく必要があります。

そのため、市民や事業者、広告主等に対する本条例の意義・必要性に関する周知・啓発を継続的に実施し、景観に対する意識の醸成を促すことが重要です。

また、里山、街路樹・公園等の緑を保全・創造するため、都市公園の持続可能な管理運営や地域の実情を踏まえた公園の適正配置など、利用者の多様なニーズに対応した新たな取組が求められています。

●汚水対策

本市の公共下水道については、「第4次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、下水道事業計画区域内の汚水管きよの整備や下水処理場・ポンプ場の適切な運転、下水道施設の維持管理・改築工事を行っています。

今後は、河川や沿岸海域等の公共用水域の水質向上や下水道事業の健全な運営のため、下水道未接続世帯の解消に取り組む必要があります。

また、下水道事業計画区域外では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進、適切な合併処理浄化槽の維持管理の周知・啓発に取り組んでいますが、現在も多くの単独処理浄化槽が使用されているため、積極的な転換促進に取り組む必要があります。

<政策の方向性>

市営住宅の適切な維持管理やサービスの向上、既存住宅の流通促進、空き家の活用を通じて、快適で安全な住環境を確保します。

都市機能誘導区域と居住誘導区域に医療・商業等の生活利便施設や居住の緩やかな誘導を図り、集約型の都市構造への転換を図ります。

道路や橋りょう等の日常生活に不可欠な都市基盤は、計画的な維持管理により、市民が移動する際の安全性・利便性を維持・向上します。

一定規模を超える建築行為等や広告物についての規制制度の適用、利用者ニーズに対応した公園・緑地の質的充実を図り、都市の景観を維持します。

下水道事業計画区域内における未整備地区の整備や合併処理浄化槽への転換の促進、下水道施設の適正な維持管理・計画的な更新等により、公共用水域の水質の保全を図り、快適で安心な暮らしを実現します。

写真

<政策3「暮らしを支える生活環境の向上」のもと取り組む施策>

- 施策1 居住環境の充実 施策2 道路・橋りょうの整備
施策3 景観形成の推進 施策4 汚水対策の推進

5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

政策1 機能性の高い都市空間の形成

<現状と課題>

●コンパクトシティ

本市では、モータリゼーションの進展などを背景とした大型店舗の郊外出店の増加などにより、中心市街地や郊外部の拠点密度が低下し、都市機能が拡散して、都市活力の喪失や生活利便サービスの撤退・縮小、道路等の新たな整備による維持管理費用の増大など、様々な課題が出てきています。

そのため、人口減少社会においても、将来にわたり、市民が安心して暮らし続けられるよう、市内17か所の集約拠点の医療・福祉・商業等の都市機能を維持し、それぞれの拠点間の連携を高める公共交通を基軸とした集約型都市構造を構築していくことが求められています。

また、土地利用に当たっては、用途地域の当初指定を行ってから20年以上が経過しており、これまでの周辺環境の変化を的確に把握し、地域の特性等を踏まえるなど、まちづくりの方向性と整合のとれた用途地域に見直す必要があります。

今後においても、持続的な都市の発展が可能となるよう、土地の有効活用や高度利用を図りながら、集約拠点への都市機能や居住の誘導を行い、コンパクトなまちづくりを推進していく必要があります。

●中心市街地活性化

本市の中心市街地は、サンポート高松や中央通りに立地する行政機関や大手民間企業の支店、全国有数の規模を誇る中央商店街など、都市機能が集積しており、瀬戸内海周辺に広がる圏域の中核拠点としての役割を担っています。

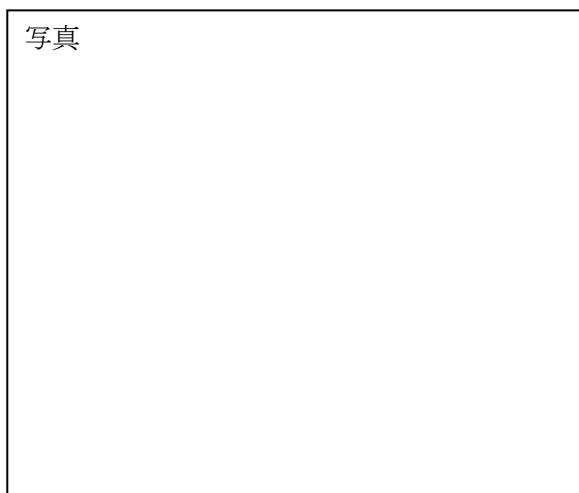
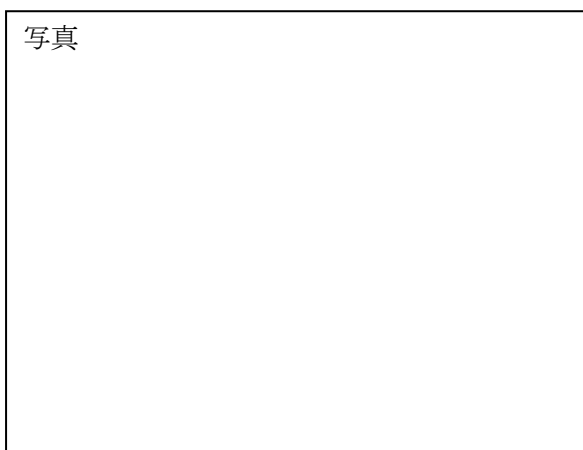
これらの主要な機能を維持・発展していくためには、中核都市としての質の高いサービス機能の充実や魅力のある商業空間の創出、中央商店街の空き店舗率の改善など、人が集い交流できる環境を整備し、居心地が良く、歩きたくなる空間づくりが求められています。

また、魅力あるシーフロントの形成、民間活力の導入による中央公園の新たな魅力づくり、中心市街地の魅力の包括的な情報発信などにより、にぎわいのある交流空間を形成し、まちの回遊促進に取り組む必要があります。

<政策の方向性>

人口動態やライフスタイルの多様化に伴う居住地・ニーズの変化、土地利用の動向、それぞれの集約拠点の機能・役割分担などを踏まえて、機動的で柔軟な土地利用の規制、誘導策の検討・実施、都市機能の集積を推進し、コンパクトなまちづくりを実現します。

サンポートエリアを核とするシーフロントや中心市街地の魅力・回遊性の更なる向上、民間活力の導入による中央公園の新たな魅力づくり、中央商店街の活性化により、まちのにぎわいを創出します。



<政策1「機能性の高い都市空間の形成」のもと取り組む施策>

- 施策1 コンパクトシティの推進
- 施策2 中心市街地の活性化

政策2 交流・連携を支える都市交通の充実

<現状と課題>

●地域交通ネットワーク

本市では、道路舗装率が高いことや市街地における交通空白・不便地域が散在しているため、公共交通利用者数が減少しており、現行バス路線網の再編など、公共交通体系の見直しや自動車に依存しないライフスタイルの実現により、公共交通と自転車を活用したまちづくりを展開していくことが求められています。

人口減少、少子・超高齢社会において、全ての市民が安全で快適な生活を送るためには、地域公共交通ネットワークの確保・維持は喫緊の課題であり、総合都市交通計画等の各種既存計画の整理を行い、持続可能な交通ネットワークを構築していく必要があります。

そのため、ハード・ソフト両面からの公共交通ネットワークの再構築、多様な交通手段を組み合わせた移動を可能とする交通結節拠点への円滑なアクセス道路等の強化、平坦な地形、温暖少雨な気候をいかした環境に優しく、利用しやすい自転車の安全・快適な利活用が求められています。

●広域交通ネットワーク

香川県との連携による高松空港における国際線の拡充や瀬戸内国際芸術祭の開催などにより、県内観光客数は年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるヒト、モノの需要に的確に対応するため、就航路線や空港ターミナルの拡充など、利便性の向上に向けた取組が求められています。

また、香川県内の港湾において、唯一の定期コンテナ航路を有する高松港の外貿コンテナの取扱量は、年々増加しており、引き続き、高松港における船舶の大型化や貨物のコンテナ化への対応、大規模地震に備えた岸壁の延伸など、物流の機能強化と効率化に向けた取組が必要です。

さらに、鉄道については、四国新幹線が構想段階の状態、約50年が経過しており、今後、整備に向けては、政官民が連携し、市民の機運醸成に向けて取り組むことが重要です。

<政策の方向性>

鉄道とバスによる交通ネットワークの再構築や瀬戸内エリアにおける中枢拠点性を高める道路ネットワークの充実により、市民生活の利便性の向上や経済活動の活性化を実現します。

また、行政や交通事業者だけでなく地域住民とも連携を図りながら、公共交通空白地等におけるコミュニティバスやタクシーを活用した新しい移動手段の導入など、地域の実情を踏まえた効率的で持続性の高い公共交通網の構築を推進します。

レンタサイクルを利用する際の利便性の向上や自転車通行空間等の整備を推進し、自転車の利用を促進します。

高松空港や高松港の機能拡張や拠点機能の充実、四国新幹線を始めとする広域鉄道ネットワークの整備促進を通じて、四国・瀬戸内エリアの玄関口としての拠点性を発揮します。

写真

写真

<政策2「交通・連携を支える都市交通の充実」のもと取り組む施策>

- 施策1 地域交通ネットワークの充実
- 施策2 広域交通ネットワークの充実

政策3 環境と共存する脱炭素社会の実現

<現状と課題>

●ゼロカーボン

本市では、令和2（2020）年12月にゼロカーボンシティを宣言し、令和32（2050）年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者、関係機関と連携を図りながら、脱炭素型ライフスタイルの普及促進に取り組んでいます。

地球規模で気候変動の影響が顕在化する中、本市においても、より一層の二酸化炭素排出量の抑制に向け、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進など、各種施策の着実な推進が求められています。

また、地域の脱炭素化と産業競争力の向上の両立を目指して、クリーンエネルギーへの転換により経済社会システムの改革を図るGX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進することが求められています。

●循環型社会

本市では、「高松市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の減量・資源化を推進しており、市民一人の一日あたりのごみ排出量は、減少傾向にあります。

今後、ゼロカーボンシティの実現に向けた資源循環型社会の実現を加速させるためには、市民、事業者、行政が一体となり、2R（リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（ごみにせず再使用））を優先的に推進しながら、資源化が可能なごみのリサイクルを徹底していくことが求められています。

また、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、ごみの適正処理の周知や不法投棄の未然防止・早期発見、自然環境の保全・美化の啓発を担う人材の育成、市民一人一人が環境について正しい知識を学び、実践していく機会の創出などに取り組むことが重要です。

さらに、廃棄物を適正、安定的・効率的に処理するために、次期ごみ処理施設の整備と既存のごみ処理施設の維持・補修を適切に行う必要があります。

<政策の方向性>

再生可能エネルギーの利用促進や環境配慮行動に関する意識啓発、さらには、環境面だけでなく、産業競争力の向上や社会経済システムの改革にも資するGX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進により、ゼロカーボンシティを実現します。

脱炭素型ライフスタイルへの転換につながる行動を推進する「脱炭素型行動推進員」との連携による全市一体となったごみの減量や資源化の推進、環境に配慮した適切な廃棄物処理や不法投棄の防止に取り組みます。

また、市民、事業者、行政が、自然との触れあいを通じた環境学習や環境活動に参画し、一体となって循環型社会を構築します。

写真



写真



<政策3「環境と共存する脱炭素社会の実現」のもと取り組む施策>

- 施策1 ゼロカーボンシティの実現
- 施策2 循環型社会の形成

6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

政策1 地域社会を支える連携・協働の推進

<現状と課題>

●コミュニティ

昨今の核家族化、都市化、地縁の希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、自治会加入率が低下し続け、地域の住民同志が接点を持つ機会も減少してきています。

そのため、多くの地域コミュニティ協議会で、担い手の高齢化や新たな人材の確保・育成などの課題が出てきています。

地域コミュニティの自立・活性化に向けて、地域と行政が連携し、自治会の再生や地域活動の担い手の確保など、地域社会における地縁の再構築と地縁を基盤とした自主的・自立的なまちづくりの推進に取り組む必要があります。

●参画・協働

本市では、パブリックコメントの実施や審議会等における意見聴取により、市民の意見を市政へ反映していますが、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や複雑化・高度化する地域課題の解決を図るため、より一層、多様な主体が地域社会を支える仕組みづくりが必要となっています。

また、市民と行政がそれぞれの役割を理解して、共通の認識の下に主体性を持ちながら、協力してまちづくりを進めていくことも重要です。

一方で、今まで地域社会を支えてきた地域コミュニティ協議会や市民活動団体等の各種団体においては、参加人数の減少や役員・構成員の高齢化による担い手不足など、継続的な組織運営に課題が生じています。

そのため、市民や団体が主体的な地域活動を継続できるよう、新たな担い手の育成と各種団体との連携強化など、行政によるきめ細やかな支援が求められています。

●離島振興

本市の有人島である女木島、男木島、大島の人口は、年々減少しており、高齢化率も高く、それに伴い地域活動の停滞が起きるなど、様々な問題が生じています。

一方で、瀬戸内国際芸術祭を契機に、交流人口が増加しており、また、近年の働き方改革の一環で、ワーケーションや二地域居住の場として瀬戸内地域の離島が注目されるなど、観光や一時的な滞在の場所として関心が高まっています。

今後、人口の著しい減少を抑制し、活力ある島として存続させるためには、交流人口や関係人口の拡大を図り、事業者や高等教育機関等、島内外の様々な主体と連携して、島の魅力の向上と活性化につなげていく必要があります。

また、離島航路については、国や香川県、運航事業者等と連携した継続的な航路の確保など、島民の移動手段としての機能の維持が必要です。

●多様な主体との連携

人口減少、少子・超高齢社会の進行による人口構造の変化やライフスタイルの変化などにより、地域課題は複雑化・高度化してきており、それらに的確・迅速に対応するためには、大学・企業等の多様な主体が持つノウハウの活用や国・香川県、近隣自治体等とのより一層の連携強化が求められています。

本市と近隣市町の3市5町で形成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」においては、地域の魅力を高めることで、人口減少を抑制するための取組を推進していますが、圏域の人口減少は、当初の想定よりも進行しており、持続可能で選ばれる圏域づくりが課題となっています。

<政策の方向性>

地域コミュニティ活動を担う人材の確保・育成や活動への財政的支援を行い、地域コミュニティによる自主的・自立的なまちづくりを促進します。

また、地縁団体や市民活動団体を始めとする各種団体の連携を促進し、市民や団体による主体的な活動の継続を実現します。

様々な媒体を活用した市政情報の効果的な発信により、市民の市政への関心を高め、市民の積極的な市政への参画を促進します。

離島では、事業者や高等教育機関等、島内外の様々な主体との連携による地域資源をいかした特色のある島づくりにより、ワーケーションや二地域居住の魅力を発信し、更なる交流の促進を図ります。

大学・企業等や香川県、連携中枢都市圏の市町を始めとする近隣自治体等との連携を更に強化し、より良いまちづくりに向けた取組を推進します。

写真

<政策1「地域社会を支える連携・協働の推進」のもと取り組む施策>

- | | |
|---------------------|--------------|
| 施策1 地域コミュニティの自立・活性化 | 施策2 参画・協働の推進 |
| 施策3 離島の振興 | 施策4 連携の推進 |

政策2 自立的で推進力のある行財政運営の確立

<現状と課題>

●スマートシティ

人口減少、少子・超高齢社会の進行により、本市が直面する、複雑化・高度化する地域課題に対応するため、限られた職員や財源を最大限効率的に活用していく必要があります。

そのため、デジタル技術の活用による行政運営の改革を積極的に推進し、既存の行政サービスを維持しながらコスト負担の最大限の効率化を図り、効果として生じた財源や人員等の余剰資源を活用して、新たな課題解決のための投資につなげる好循環を実現していかなければなりません。

また、デジタル技術・データの活用と産学民官の多様な主体との連携による新たなサービスの創出、デジタル技術の活用による業務の効率化、きめ細やかで利便性の高い行政サービスの提供など、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が求められています。

●行財政運営

近年、市民ニーズが多様化・複雑化してきており、限られた行財政資源を効率的・効果的に活用する必要があります。

そのためには、柔軟な発想と高い専門性を保持し、行政課題に挑戦する高い意欲と行動力を備えた職員の育成と迅速に対応することができる組織体制の構築に取り組む必要があります。

一方で、社会保障費等の歳出増加や将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が想定されており、健全な財政運営を維持するためには、老朽化が進んだ公共施設の更新・維持管理・長寿命化に要する財政負担の軽減や平準化、自主財源の確保など、後年度に過大な債務負担を残さない財政運営が重要な課題となっています。

<政策の方向性>

産学民官の多様な主体との連携により、行政の内部だけでなく、地域全体のデジタル化を推進することで、行政運営の効率化や行政サービス提供時の市民の利便性向上、地域課題の解決、地域経済の活性化を実現します。

デジタル技術の積極的な活用により、事業の見直しや優先順位の整理、公共施設の集約化や複合化を進め、効率的・効果的な行政運営を行います。

また、自主財源の更なる確保や特定財源の効率的な活用に加えて、職員の育成や評価、庁内における働き方改革を適切に行い、質の高い行政サービスを提供します。

写真



写真



<政策2「自立的で推進力のある行財政運営の確立」のもと取り組む施策>

施策1 スマートシティの推進

施策2 行財政運営の基盤強化

4. 総合計画の推進

総合計画の推進に当たり、4つの視点で取り組みます。

(1) 変革意識と新しい発想で、何事にもチャレンジしていきます。

限られた職員数で、増大する行政需要に的確に対応するため、積極的に業務の変革に取り組みます。

多様化する市民ニーズや複雑化・高度化する地域課題の本質に向き合い、先入観や従来の価値観に捉われない柔軟な発想で、デジタル技術も活用しながら、既存の手法に捉われず、業務の変革に取り組み、市民サービスや業務効率の向上を目指します。

現在そして未来の市民のために創造的な仕事に重点を置き、失敗を恐れず、何事にもチャレンジしていきます。

(2) 社会情勢に合わせて変化し、分野横断的に対応する組織を構築します。

社会情勢の急激な変化に対応し、新しい時代を切り開いていくためには、スピード感を持って、変化していくことができる組織であり続ける必要があります。

「最も強い者が、生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるわけでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」と生物学者、チャールズ・ダーウィンが、言ったとされています。

「変化しないこと」や「同じことを繰り返し行い、違う結果を期待すること」は、思考停止であり、人口減少社会において、地域を維持・向上していくために必要なことは「変化し続ける」ことです。

変化を恐れず、時代の局面に適合した発想ができる職員の育成と、真に必要な政策を分野横断的、組織横断的に、柔軟に対応できる組織を構築していきます。

(3) 将来を見据えた行財政運営を行う自治体であり続けます。

徹底した行財政改革を行い、安定した財政基盤を確立し、新たな行政需要にも柔軟に対応できる安定的・持続的な行財政運営を行います。

また、将来を見据えた行財政運営の視点に立ち、未来への投資となる重点施策を推進します。

公共施設については、需要に応じた規模に最適化し、民間のノウハウや資金を活用して公共施設等の設計、維持管理、運営を行う PFI 等の導入を検討した上で、より質の高いサービスの提供やコストの削減を図ります。

(4) 職員そして市民が世界の中の高松を意識します。

「夢と誇りが持てる世界都市」、それが本市の目指す姿です。

行政が率先して取り組むことはもちろん、あらゆる場面で市民と連携を図りながら、「高松」をつくっていきます。

そのためには、市民と職員が「高松」の魅力を再認識し、好きになり、ファンとなって、より一層の愛着と誇りを持つ必要があります。

「高松」を好きな人に出会うことが、「高松」を好きな人を増やすことにつながります。

職員一人一人が、質の高いサービスを提供し、「高松」の良さや魅力を P R することで、市民や市外からの来訪者に「高松」のファンになってもらえるように、シティプロモーションの視点を意識して業務に取り組めます。

また、「高松」ファンの市民一人一人が、愛着と誇りを持って、積極的に「高松」の魅力を国内外に発信するなど、「高松」ファンを増やす取組を推進します。

(扉)

計画について

計画について

1. 総合計画策定の目的

総合計画は、わたしたちのまち「高松市」の目指す将来像とその実現に向けた施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。

30年後、50年後の将来を見据え、新たな行政課題への的確な対応と今後も市民一人一人が自分らしく、心豊かな暮らしを実感でき、また、将来世代にも責任の持てる持続可能なまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

そのため、今後8年間を区切りとして、新たな目標と発展性を定め、新しいまちづくりと市政運営の基本方針として、「第7次高松市総合計画」を策定するものです。

2. 総合計画の特色

(1) 市民の視点に立った計画づくり

市民意識調査や若い世代からの意見聴取などを重点的に行うことで、より幅広い市民の声をいかした計画となるよう努めました。

(2) 市民に身近で分かりやすい計画

総合計画は、「目指すべき都市像」と「まちづくりの目標」の実現に向け、市民とその考え方を共有するためのものであり、できる限りシンプルな構成や表記とすることで、市民が理解しやすく賛同できるよう努めました。

3. 総合計画の位置付け

総合計画は、「高松市自治基本条例」第25条の規定により策定するもので、本市における総合的・計画的なまちづくりや市政運営の根幹をなす計画であり、次のような位置付けの計画です。

(1) まちづくりの最上位計画

(2) 総合的・計画的な市政運営の方針

(3) 市民と行政が将来のまちづくりのイメージ・活動の方向性を共有する指針

(4) 国・香川県などの関係機関から尊重される地域の方針

4. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「まちづくり戦略計画」で構成します。

基本構想	30年後、50年後の将来を見据えた長期的な展望の下、本市が目指す都市像とまちづくりの目標を示し、市民・地域コミュニティ協議会・事業者等、本市に関わる全ての主体とまちづくりの方向性を共有する、市政運営の指針です。
まちづくり戦略計画	まちづくりの目標達成に向けて、課題を解決するための施策の取組方針や重点的・戦略的に推進する主要事業等について定める短期的な実施計画で、毎年度の施策や事業の取組指針です。

各行政分野ごとに策定される中期計画等については、基本構想を具体化する分野別計画として位置付けます。

5. 総合計画の期間

基本構想の期間は、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間とします。

まちづくり戦略計画の期間は3年間（第4期まちづくり戦略計画は、2年間）で、2年ごとに見直しを行うローリング方式とし、令和6（2024）年度を始期とする第1期まちづくり戦略計画を定め、以後、2年ごとに策定します。

6. 総合計画の対象区域

計画の対象区域は、高松市全域とします。

ただし、必要に応じて、市域外についても含めるものとします。

7. 総合計画と総合戦略の一体化

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、令和2（2020）年に第2期「たかまつ創生総合戦略」を策定しました。

今後においては、人口減少対策と地域活性化を図る取組は、まちづくり全体を考える上で欠かすことのできないものであるため、「たかまつ創生総合戦略」の考え方や要素を盛り込み、一体的に推進します。

(扉)

附属資料

- (予定) ・ 策定体制
- ・ 策定過程
- ・ 総合計画審議会関係
- ・ 市民参画
- ・ S D G s 関係
- ・ 用語解説

(扉)

あとがき

(予定)・目指すべき都市像の実現に向けて
・むすびに

次期高松市総合計画基礎調査等業務委託

基礎調査報告書

2022 年3月

高 松 市

《 目 次 》

I. 調査の目的と概要	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査の概要.....	1
II. 本市の現況と特性	2
1. 社会経済条件とその特性.....	2
(1) 総人口と人口構成の推移	2
(2) 人口動態.....	5
2. 土地利用の状況と特性	10
3. 産業・経済の現況とその特性	11
(1) 産業構造.....	11
(2) 雇用・労働	12
(3) 製造業	13
(4) 商業.....	15
(5) 農業・漁業	16
(6) 観光.....	18
4. 生活条件とその特性.....	20
(1) 住宅.....	20
(2) 環境.....	21
(3) 教育	22
(4) 生涯学習・地域活動.....	24
(5) 安全・安心	26
(6) 福祉.....	28
III. 国内外の動向調査	31
1. 新型コロナウイルス感染症による影響や今後の見通し	31
2. 人口減少、少子・超高齢化社会の到来と大都市圏への人口集中.....	32
3. 経済情勢と雇用環境の変化.....	36
4. 高度情報化社会の進展	41
5. グローバル化の進展と環境に対する意識の変化	44
6. 地方分権と住民自治の進展	48
7. 安全・安心に対する意識の高まり	51
8. 価値観・ライフスタイルの多様化.....	54
IV. 本市と類似都市の都市水準比較.....	59
1. 分析の視点.....	59
2. 比較対象都市の選定.....	59
3. 分野別指標の比較.....	60

(1) 人口構造等基礎指標.....	61
(2) 安全.....	65
(3) 保健・医療・福祉.....	67
(4) 生活環境.....	73
(5) 経済.....	76
(6) 仕事.....	78
(7) 子育て.....	81
(8) 教育・文化.....	84
(9) 財政.....	86
4. 比較による高松市の優位性・課題の整理.....	88
V. 本市の将来推計人口.....	91
1. 人口ビジョンに示された将来人口の見直しにおける推計の条件設定の確認等.....	91
(1) 出生率.....	91
(2) 純移動率.....	94
2. 新型コロナウイルス感染症が人口動態に与える影響の分析.....	95
(1) 婚姻・出生.....	95
(2) 移動（転入・転出）.....	97
VI. 時代潮流の変化を踏まえた本市をめぐる将来的な社会環境.....	99
VII. 本市のまちづくりに向けた課題の整理と必要とされる施策の方向性.....	103
1. 施策の振り返り・行政評価結果のレビュー.....	103
(1) 施策の振り返り.....	103
(2) 行政評価結果のレビュー.....	103
(3) 結果のとりまとめ.....	103
2. まちづくりに向けた課題、施策の方向性の整理.....	103
(1) 健やかにいきいきと暮らせるまち（まちづくりの目標1）.....	104
(2) 心豊かで未来を築く人を育むまち（まちづくりの目標2）.....	108
(3) 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち（まちづくりの目標3）.....	111
(4) 安全で安心して暮らし続けられるまち（まちづくりの目標4）.....	115
(5) 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち（まちづくりの目標5）.....	118
(6) 市民と行政がともに力を発揮できるまち（まちづくりの目標6）.....	119

資料編

他市総合計画の構成と新型コロナウイルス感染症等の取り扱いに関する整理表

I. 調査の目的と概要

1. 調査の目的

本市では、平成28(2016)年度を初年度とする「第6次高松市総合計画」を策定し、令和5(2023)年度を目標年次として、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進している。

また、人口減少、少子・超高齢社会が本格化する中、人口減少の抑制に取り組み、人口減少に対応できる社会を構築するため、「第2期 たかまつ創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)」を策定し、地方創生に向けた取組を推進している。

このような中、我が国や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化を続けており、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし、人々の働き方や暮らし方に対する考え方も変化してきている。

このため、次期高松市総合計画の策定に当たり、本市を取り巻く諸情勢や市の施策展開の現況等を適切に把握し、長期的・広域的な視野から、本市の望ましい将来の方向性について調査・分析を行うことを目的に、本調査を実施した。

2. 調査の概要

本調査では、以下に示す事項について、情報収集、整理、分析等を行い、その結果を報告書にとりまとめた。

なお、「(7)市民等意識調査」の結果については、別冊の報告書にてとりまとめを行った。

- (1)本市の現況と特性
- (2)国内外の動向調査
- (3)本市と類似都市の都市水準比較
- (4)本市の将来推計人口
- (5)時代潮流の変化を踏まえた本市をめぐる将来的な社会環境
- (6)本市のまちづくりに向けた課題の整理と必要とされる施策の方向性
- (7)市民等意識調査

II. 本市の現況と特性

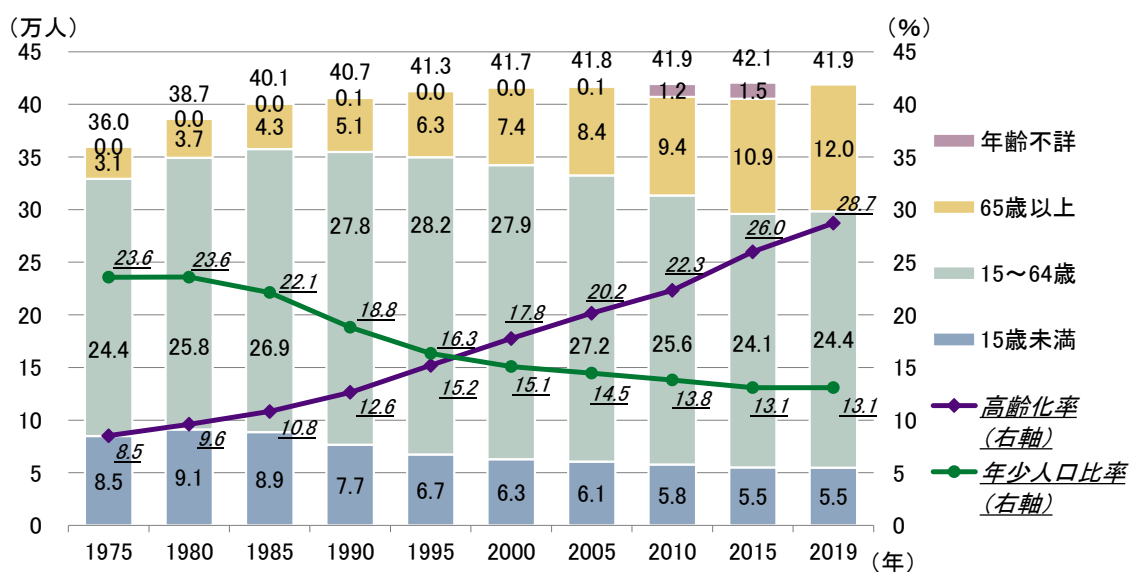
1. 社会経済条件とその特性

(1) 総人口と人口構成の推移

① 市全体の人口及び人口構成の変化

高松市の総人口は 2015 年まで増加傾向にあったが、それ以降減少傾向となっている。年齢 3 区別の人口構成をみると、15 歳未満の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口はともに近年減少傾向にある一方で、65 歳以上の高齢人口は一貫して増加傾向にある。

図表 II-1 人口の推移



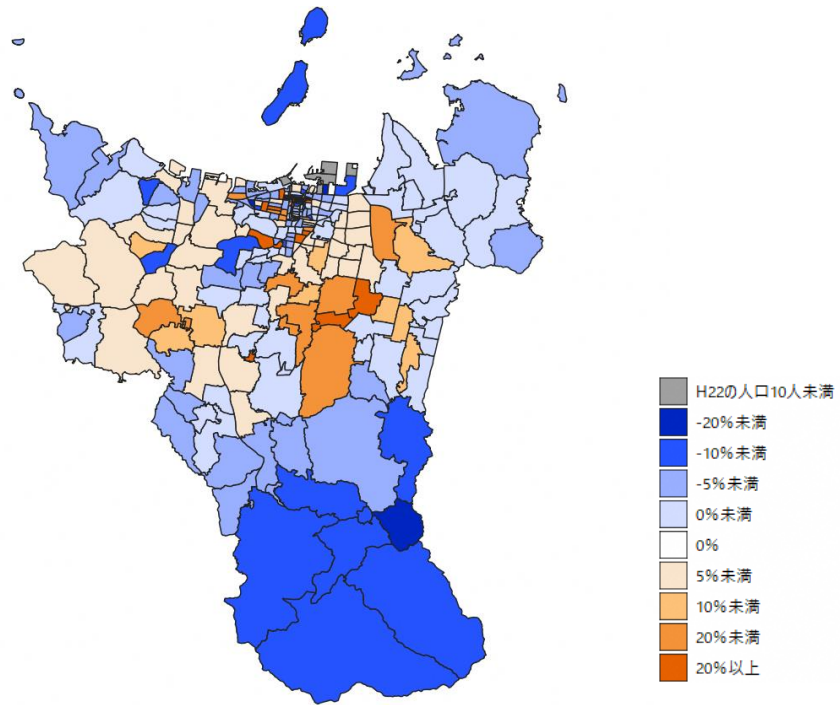
(資料) 2015 年まで総務省「国勢調査」、2019 年は高松市「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版」

② 地域別の人口及び人口構成の変化

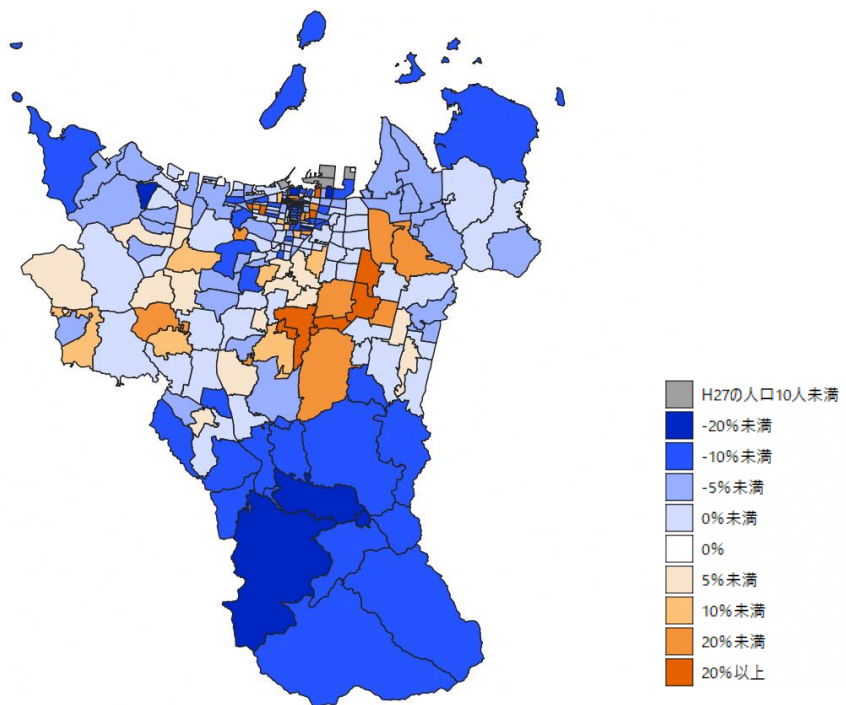
地域別に人口増減率をみると、都心地域や中部地域等で人口が増加しているが、その他の地域はほとんどの町丁で人口減少が進んでおり、特に南部地域は減少している町丁が多い。

図表 II-2 町丁別人口増減率

【2010年⇒2015年】



【2015年⇒2021年】



(注)各8月1日現在。

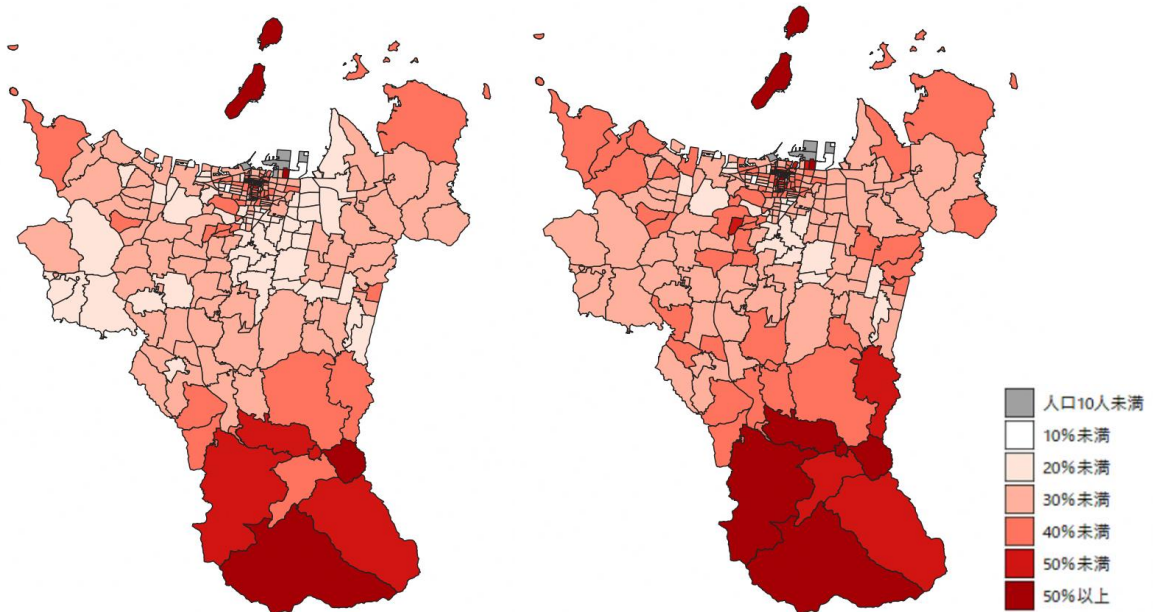
(資料)高松市「登録人口(住民基本台帳人口)」

人口減少が進んでいる地域で高齢化率が高い傾向にあり、南部地域で特に高齢化率が高い町丁が多い。

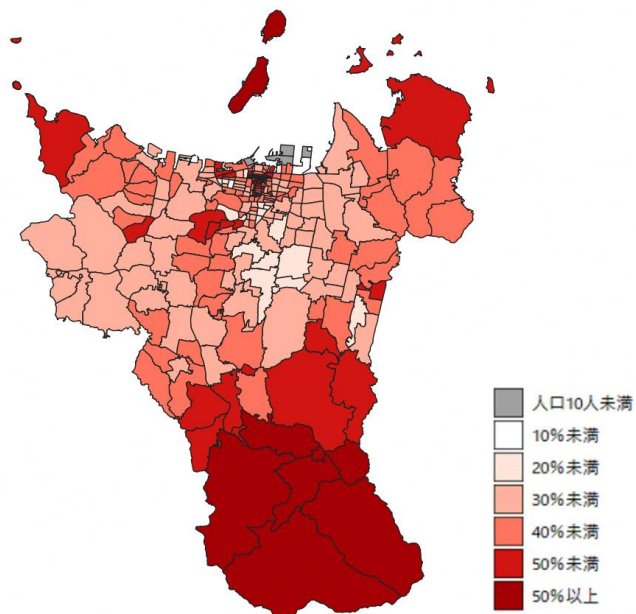
図表 II-3 町丁別高齢化率

【2010年】

【2015年】



【2021年】



(注)各8月1日現在。

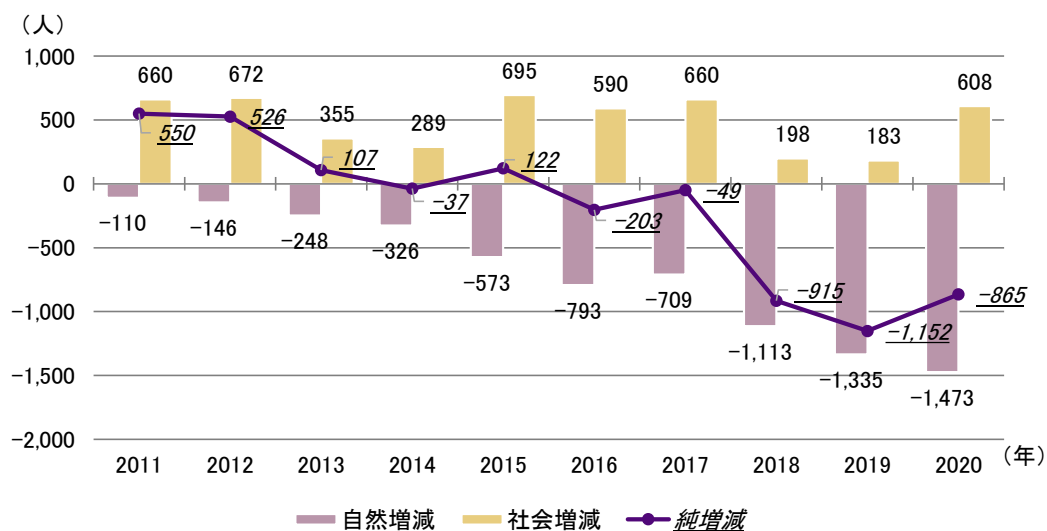
(資料)高松市「登録人口(住民基本台帳人口)」

(2) 人口動態

① 人口動態

社会増減は全ての年で転入数が転出数を上回る社会増の状態にある。一方、自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減の状態にあるとともに、減少幅も拡大している。そのため2016年以降は人口減少の状態が続き、減少幅も拡大傾向にある。

図表 II-4 人口動態の推移

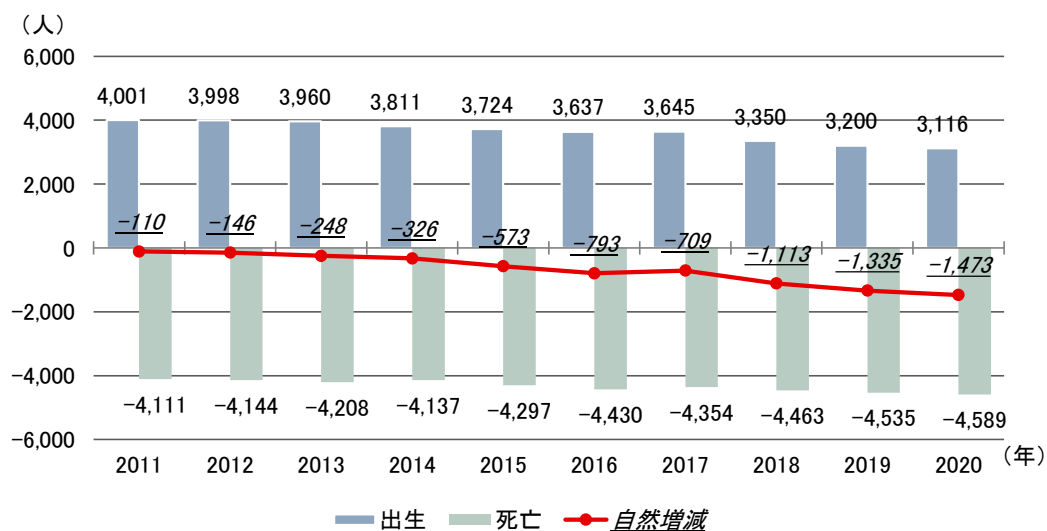


(資料)高松市「年間人口動態」

② 自然動態

死亡数は微増傾向にある一方で、出生数は減少傾向にあるため、自然減が徐々に大きくなっている。

図表 II-5 自然動態の推移

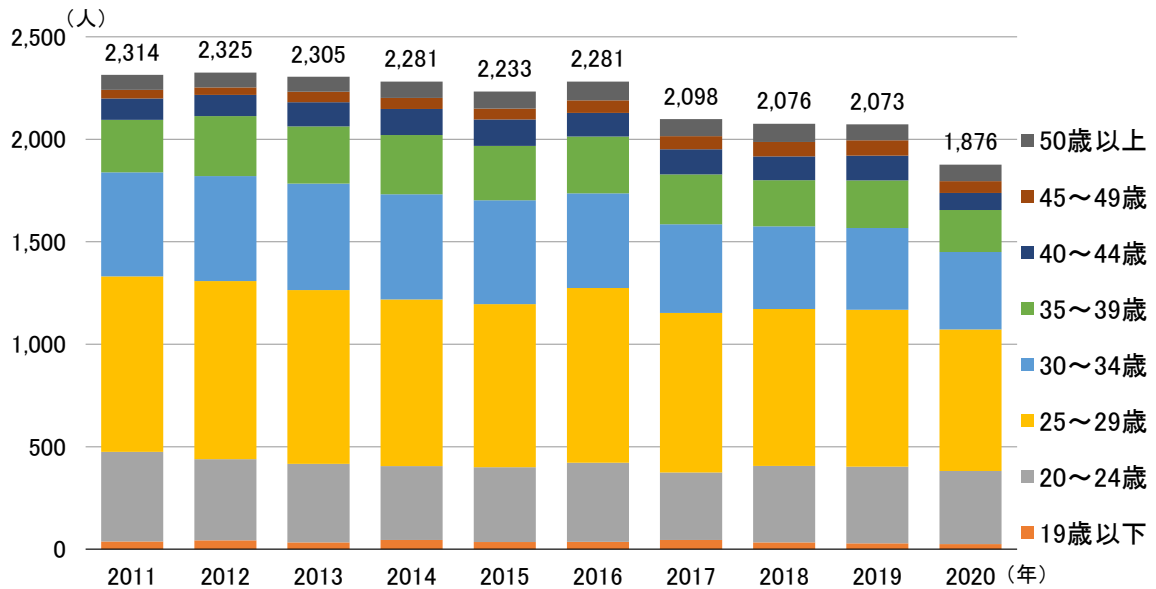


(資料)高松市「年間人口動態」

女性の婚姻数は緩やかな減少傾向で推移してきたが、2019年から2020年にかけて1割の減少がみられ、新型コロナウイルス感染症の拡大が婚姻数に影響を与えていることがうかがわれる。

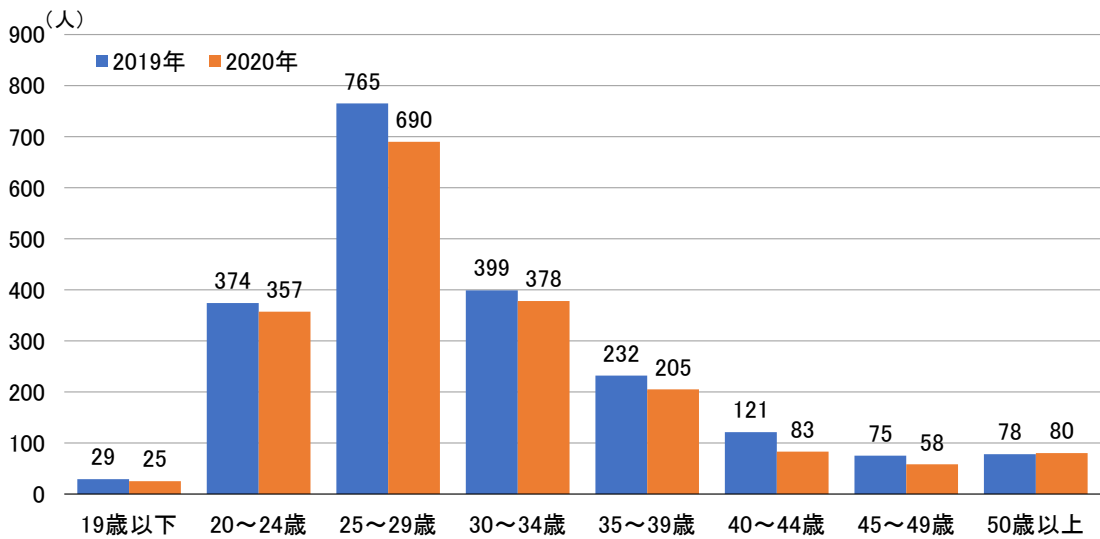
2019年と2020年の年齢階級別婚姻数を比較すると、50歳以上を除く全ての年齢階級で婚姻数が減少していることが確認できる。

図表 II-6 女性の婚姻数の推移(年齢階級別)



(資料)厚生労働省「人口動態調査」(抽出特別集計)

図表 II-7 女性の婚姻数の変化(2019→2020年)

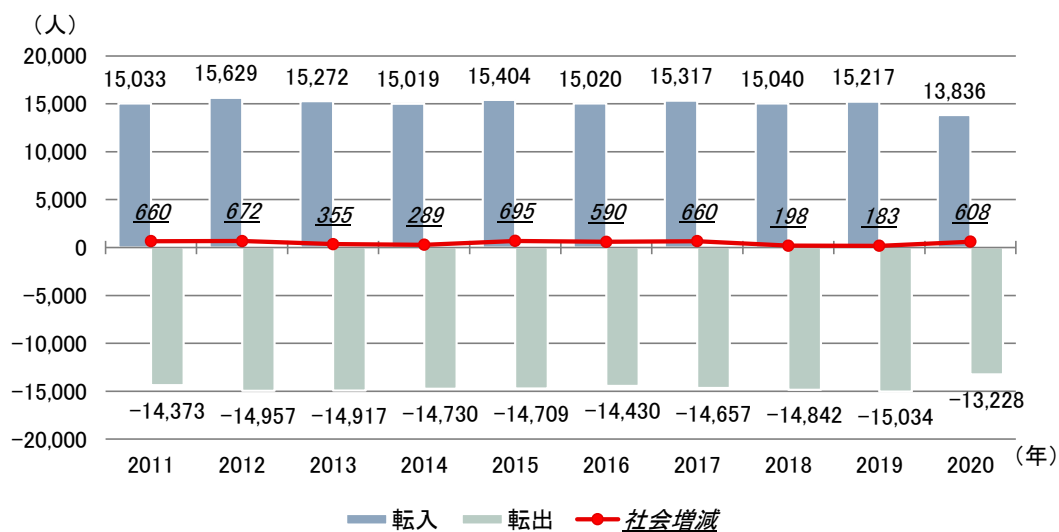


(資料)厚生労働省「人口動態調査」(抽出特別集計)

③ 社会動態

2019年までは転入数、転出数とも大きな変動はないが、2020年は転入数、転出数とも大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響であると考えられる。

図表 II-8 社会動態の推移

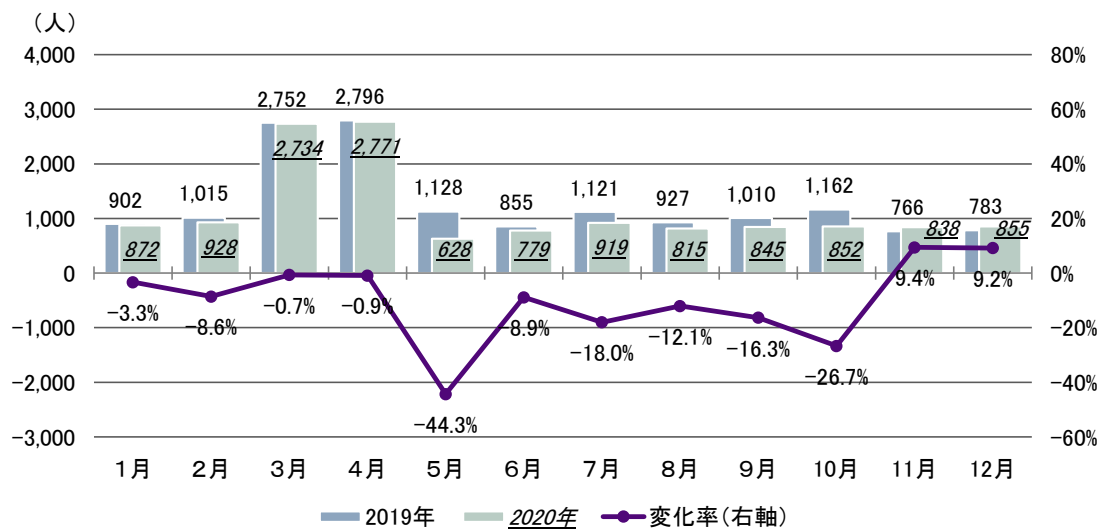


(資料)高松市「年間人口動態」

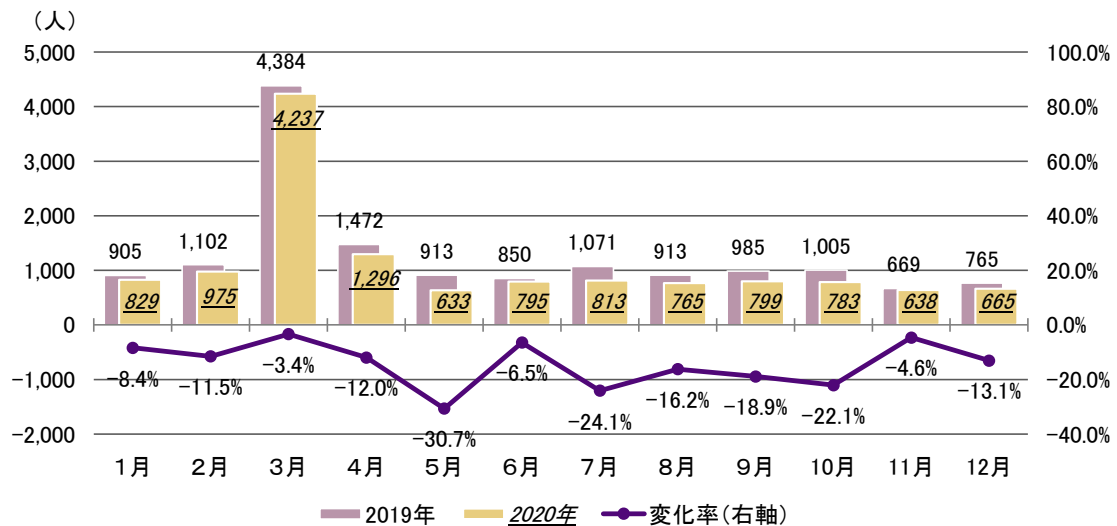
2020年の月別転出入数を2019年と比較すると、転入数は11月、12月を除き2019年を下回った。転出数はどの月も2019年を下回っている。4月から5月は最初の緊急事態宣言期間中であるが、4月の減少割合は転入でほとんど変化がなく、転出で-12.0%であった。一方、5月は転入転出とも大きな減少割合となった。

図表 II-9 2019年と2020年の月別動向比較

【転入】



【転出】

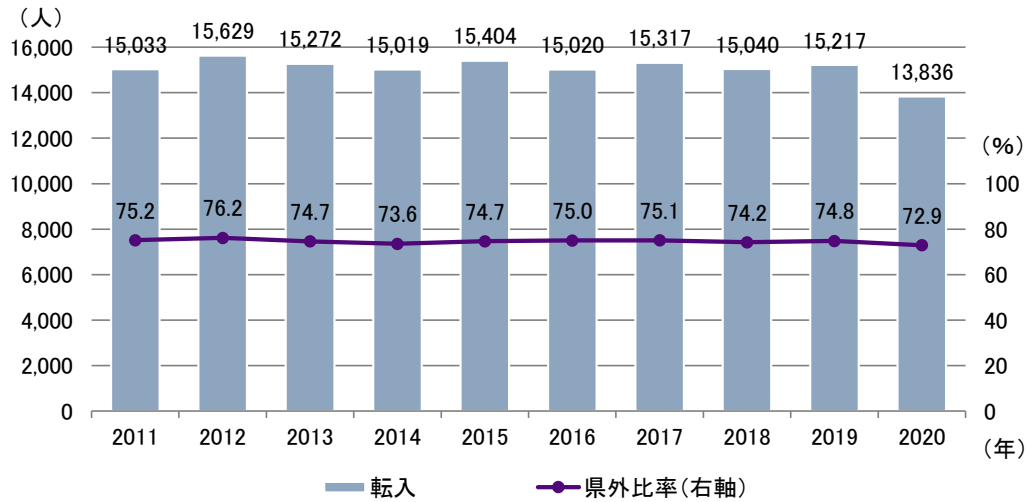


(資料)高松市「年間人口動態」

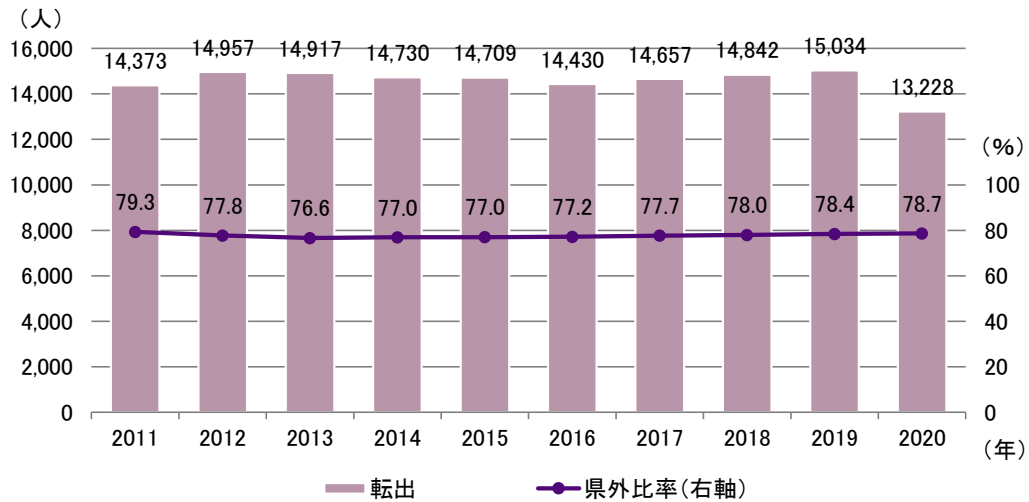
転入者総数に占める県外からの転入者割合は、2020年に少し減少したが、転出者総数に占める県外への転出者割合には変化がなかった。

図表 II-10 県外からの転出入に与える新型コロナウイルス感染症の影響

【転入】



【転出】

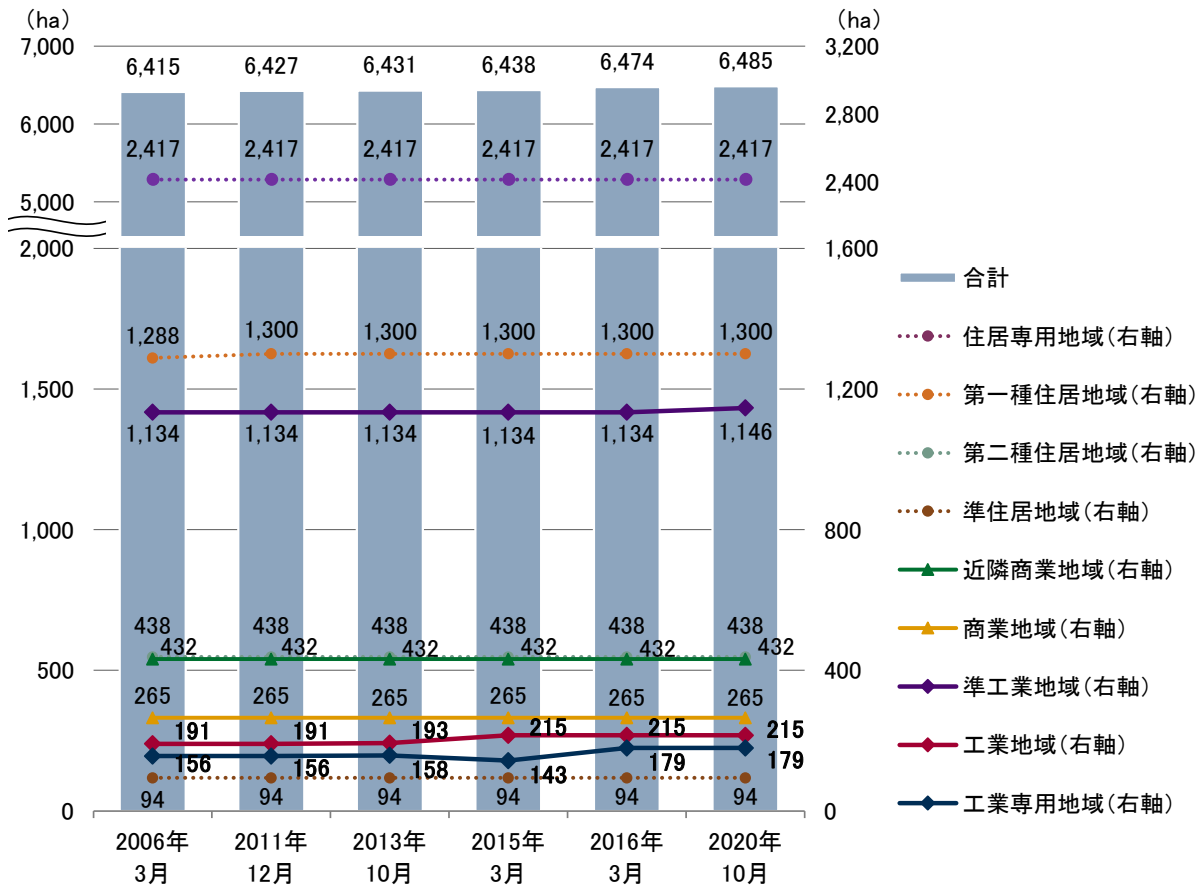


(資料) 高松市「年間人口動態」

2. 土地利用の状況と特性

近年、住居地域や商業地域の面積はほとんど変化していないが、準工業地域や工業地域の面積は微増している。

図表 II-11 用途地域別面積の推移



(注) データ掲載年月は用途地域の決定年月

(資料) 2016年3月までは高松市「高松市の都市計画」、2020年10月は高松市資料

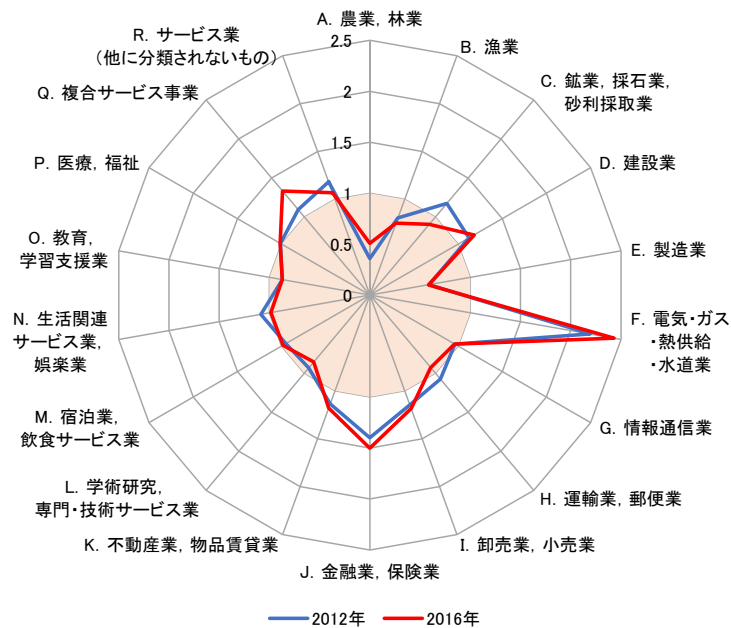
3. 産業・経済の現況とその特性

(1) 産業構造

産業別の特化係数をみると、従業者数の特化係数が高い業種は「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」等であり、逆に低い業種は「農業、林業」「製造業」等である。また、2012年から2016年にかけて、「複合サービス業」等が増え、逆に「鉱業、採石業、砂利採取業」等が減った。

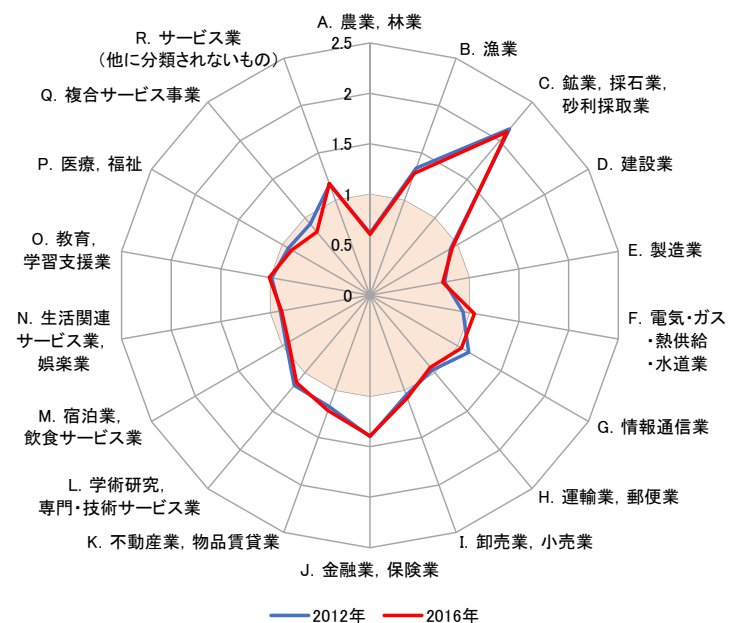
事業所数の特化係数が高い業種は「鉱業、採石業、砂利採取業」「漁業」等であり、低い業種は従業者数と同じく「農業、林業」「製造業」等である。

図表 II-12 産業別従業者数(民営)からみた高松市の特化係数



(資料)総務省「経済センサス-活動調査」(下の図表も同じ)

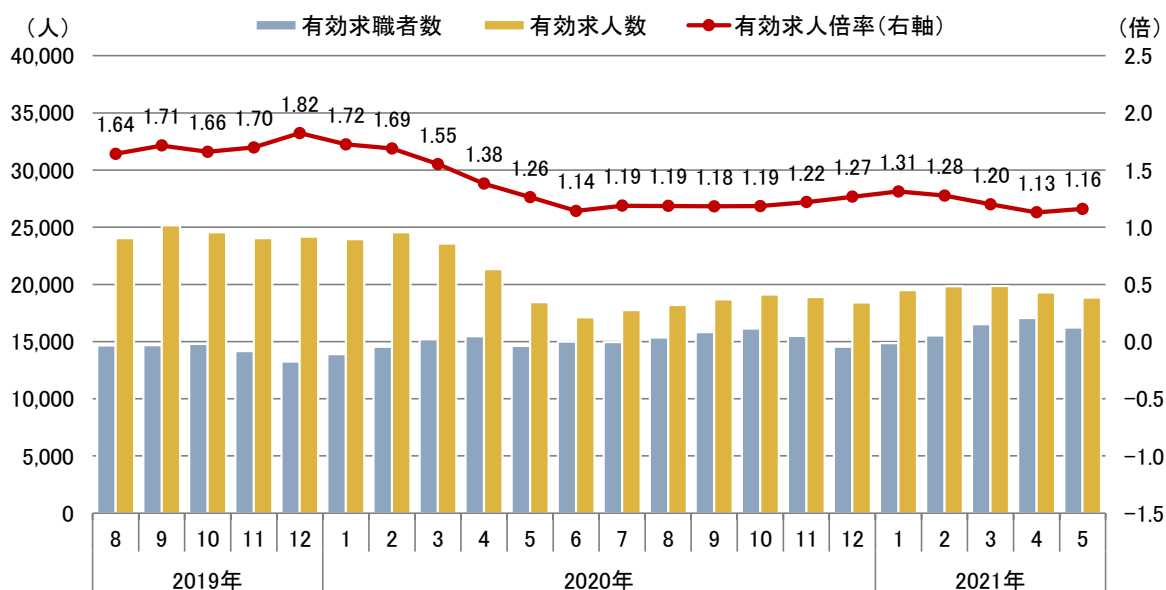
図表 II-13 産業別事業所数(民営)からみた高松市の特化係数



(2) 雇用・労働

2020年初め頃までは、有効求人数が有効求職者数を大きく上回り、人手不足が深刻化していたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、有効求人数が急速に減少した。以降は有効求人数が有効求職者数を上回っている状況にあるが、今後も感染症が雇用に与える影響について注視していく必要がある。

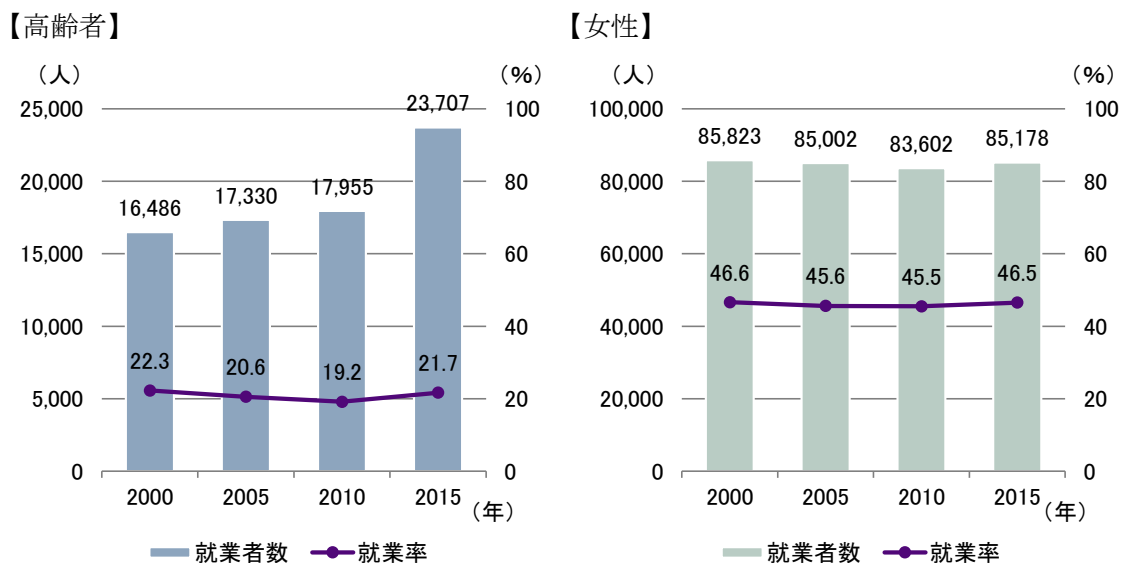
図表 II-14 香川県内の有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移



(資料)厚生労働省香川労働局「労働市場情報」

65歳以上の高齢者の就業者数は増加傾向にあり、特に2010年から2015年にかけて大きく増加し23,000人を上回った。一方、女性の就業者数は横ばい傾向であり、概ね85,000人程度で推移している。

図表 II-15 高松市の高齢者・女性の就業者数・就業率の推移

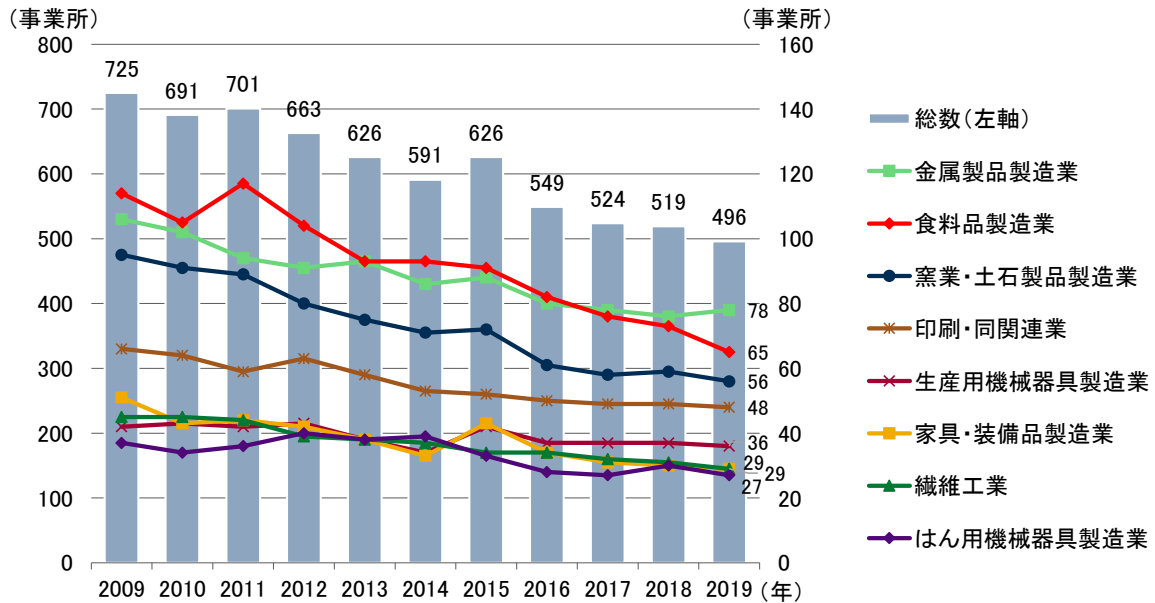


(資料)総務省「国勢調査」

(3) 製造業

製造業の事業所数の割合は「金属製品製造業」「食料品製造業」「窯業・土石製品製造業」等が高い。事業所総数は全体として減少傾向にあり、「食料品製造業」「窯業・土石製品製造業」は2009年から2019年にかけて30事業所以上減少した。

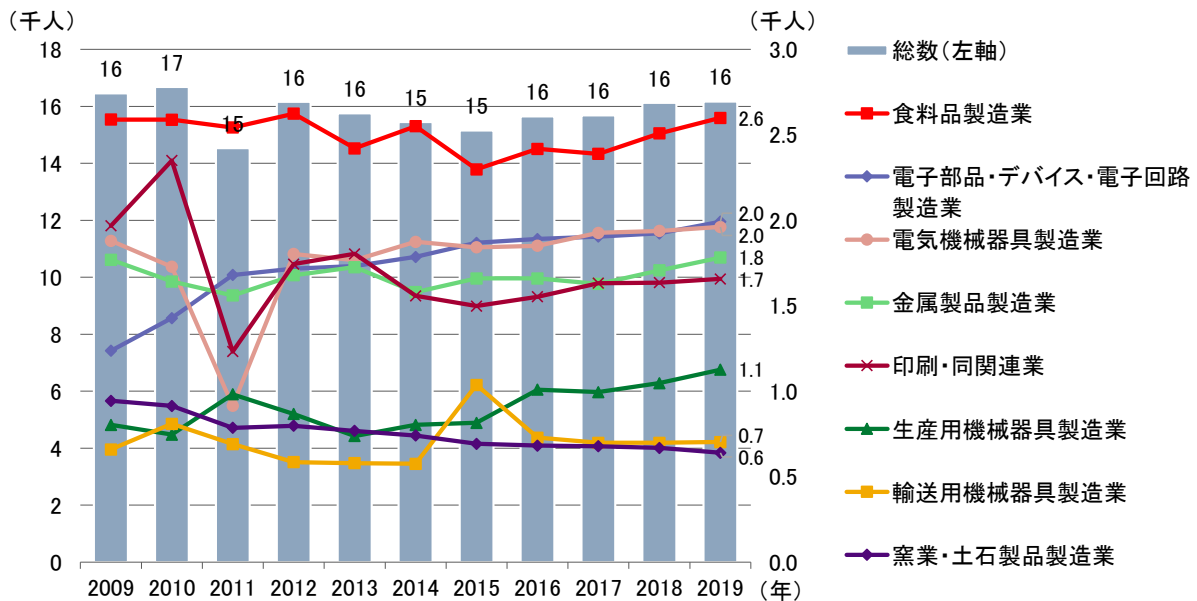
図表 II-16 事業所数の推移



(資料) 経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス-活動調査」

従業者数の割合は「食料品製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「電気機械器具製造業」が高く、総数は横ばい傾向である。2009年から2019年にかけて、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」等が増加し、「印刷・同関連業」等が減少した。

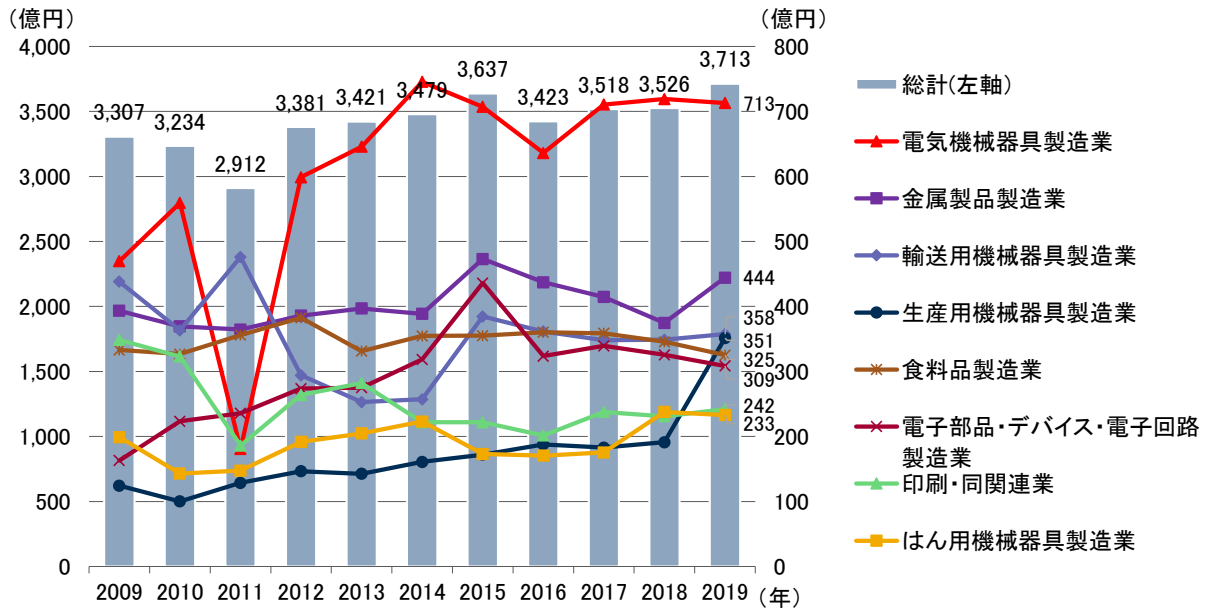
図表 II-17 従業者数の推移



(資料) 経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス-活動調査」

製造品出荷額の割合は「電気機械器具製造業」「金属製品製造業」「輸送用機械器具製造業」が高く、総数はやや増加傾向にある。2009年から2019年にかけては「電気機械器具製造業」「生産用機械器具製造業」等が増加し、「印刷・同関連業」「輸送用機械器具製造業」等が減少した。

図表 II-18 製造品出荷額等の推移

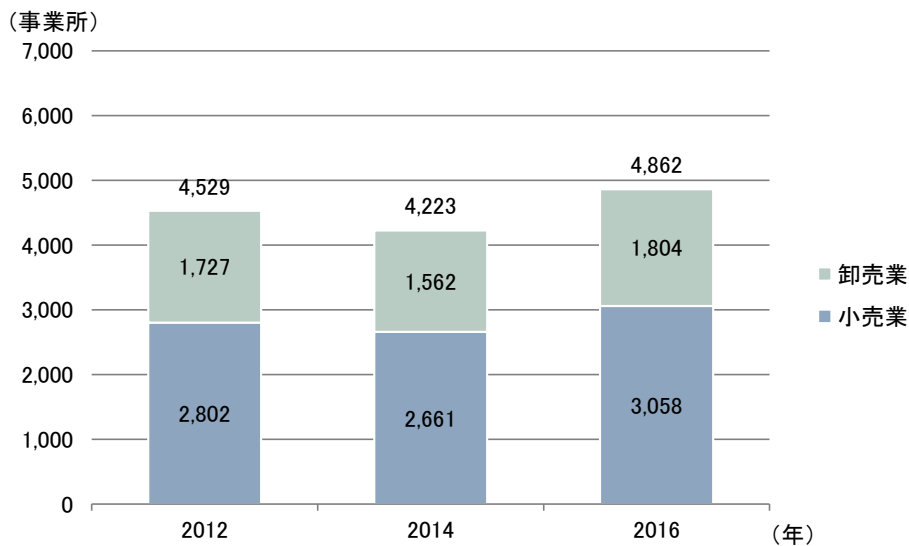


(資料) 経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス-活動調査」

(4) 商業

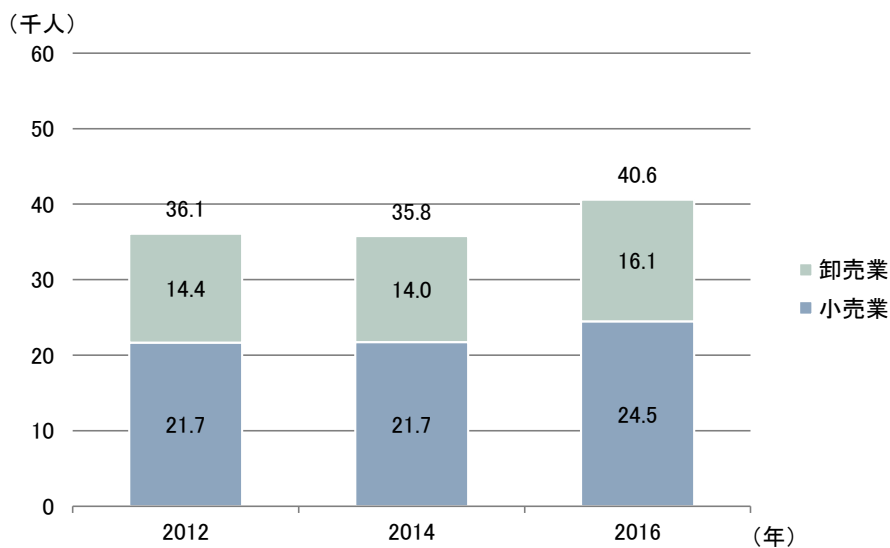
商業の事業所数、従業者数は2012年から2016年にかけて増加している。構成比については、事業所数、従業者数とも小売業の方が卸売業よりも多い。

図表 II-19 卸売、小売業事業所数の推移



(資料) 経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス-活動調査」

図表 II-20 卸売、小売業従業者数の推移



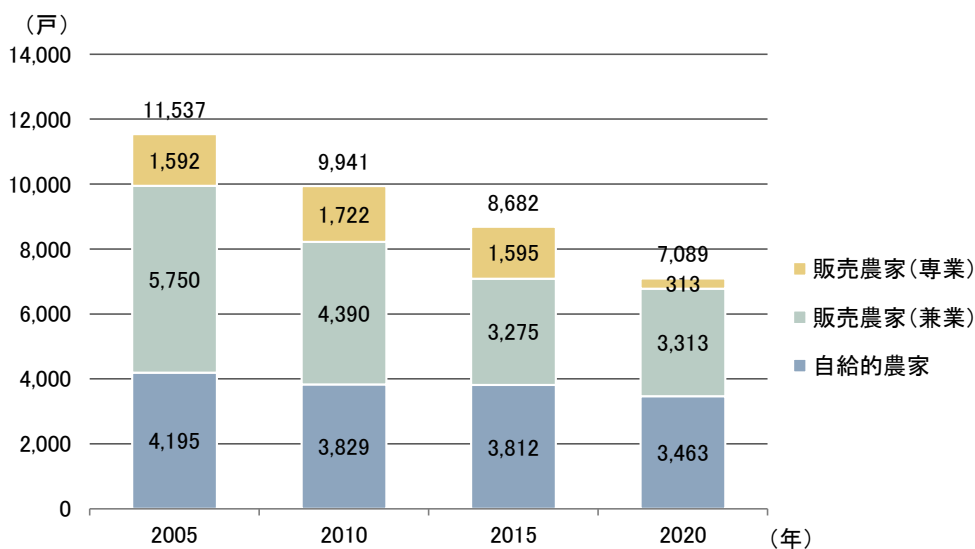
(資料) 経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス-活動調査」

(5) 農業・漁業

① 農業

農家総数は大幅に減少している。内訳をみると、「販売農家（専業）」と「販売農家（兼業）」が大きく減少しているが、「自給的農家」は微減傾向である。

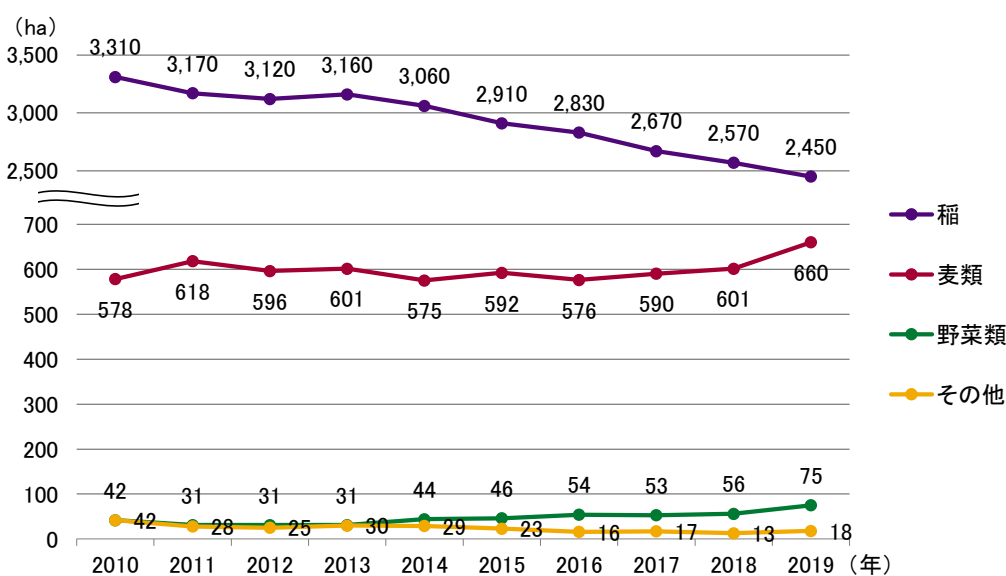
図表 II-21 農家数(専業・兼業別)の推移



(資料) 農林水産省「農林業センサス」
(出所) 高松市「令和3年版 市政概況」

作物別の作付面積をみると、「稲」は減少傾向にあり、2010年からの10年間で約900ha減少した。一方、「麦類」や「野菜類」は近年やや増加傾向にある。

図表 II-22 作付面積の推移

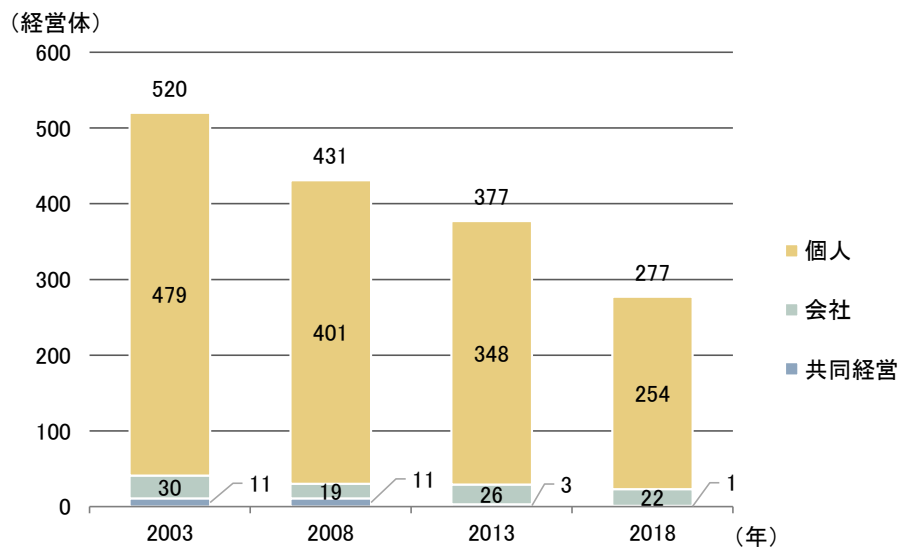


(注) 野菜類は「葉茎菜類」「根菜類」「果菜類」の、その他は「そば」「大豆」「なたね」の合計値。
(資料) 農林水産省「作物統計調査」

② 漁業

漁業経営体も農家数と同様に大幅に減少しており、特に「個人」の減少が著しい。

図表 II-23 経営体数(経営組織別)の推移



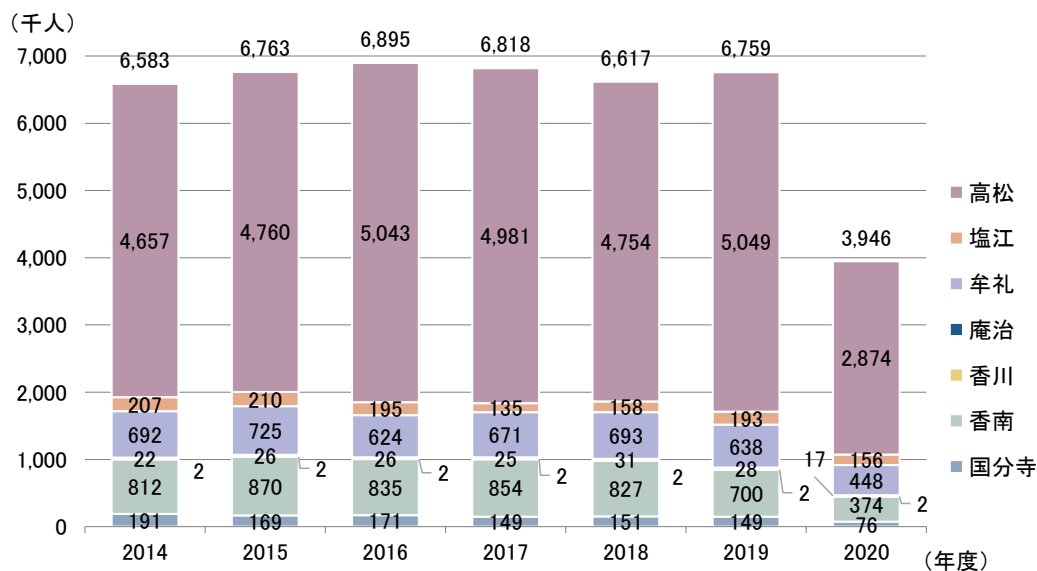
(資料)農林水産省「漁業センサス」

(6) 観光

観光入込客数は2019年度までほぼ横ばいで推移していたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ。

地域別の観光入込客数をみると、高松が全体の7割以上を占めている。

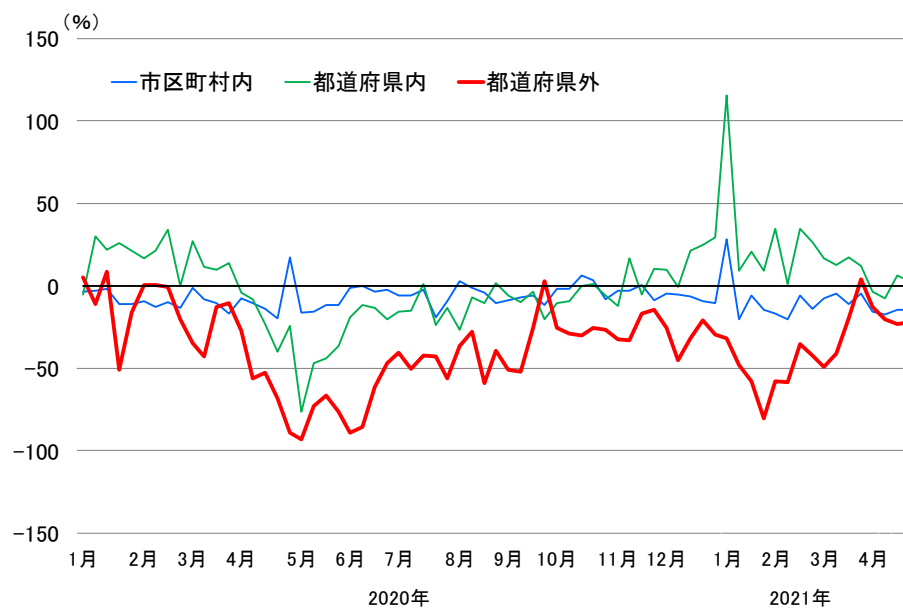
図表 II-24 地域別観光入込客数の推移



(資料) 高松市提供資料

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人流の変化をみると、2020年4月に発表された最初の緊急事態宣言以降、11月までは概ね2019年同週に比べて人流が減少した。11月から2021年3月にかけては県内住民の人流が増加した。県外については2020年10月、2021年4月を除き大幅に減少している。

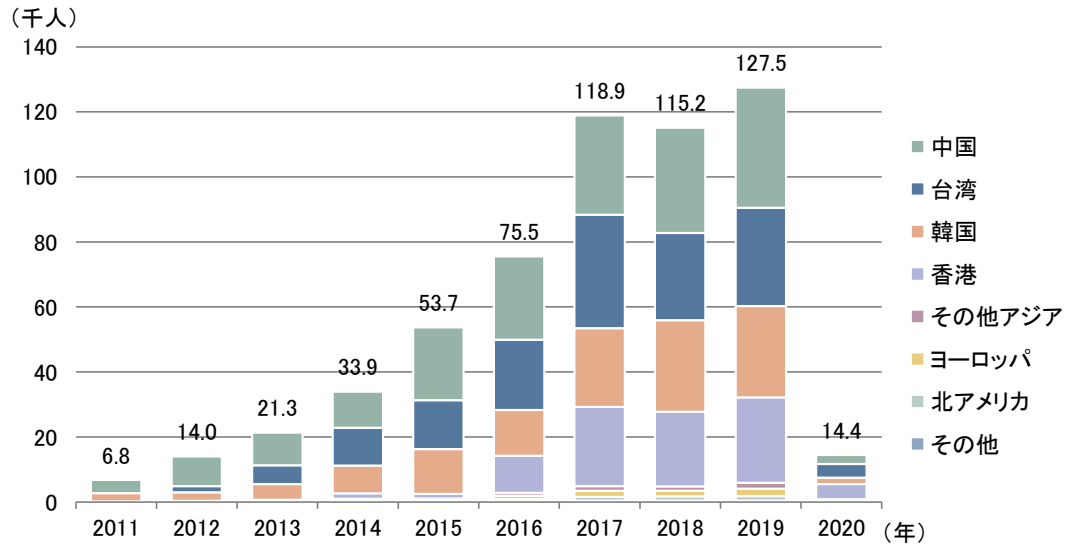
図表 II-25 高松駅周辺の推定居住地別滞在人口の推移(2019年同週比)



(資料) 内閣府 地方創生推進室 ビッグデータチーム「V-RESAS」

高松空港からの入国者数は香港や韓国からの LCC の就航などを背景として、急激に増加していたが、2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ。

図表 II-26 高松空港からの入国者数(国籍別)の推移



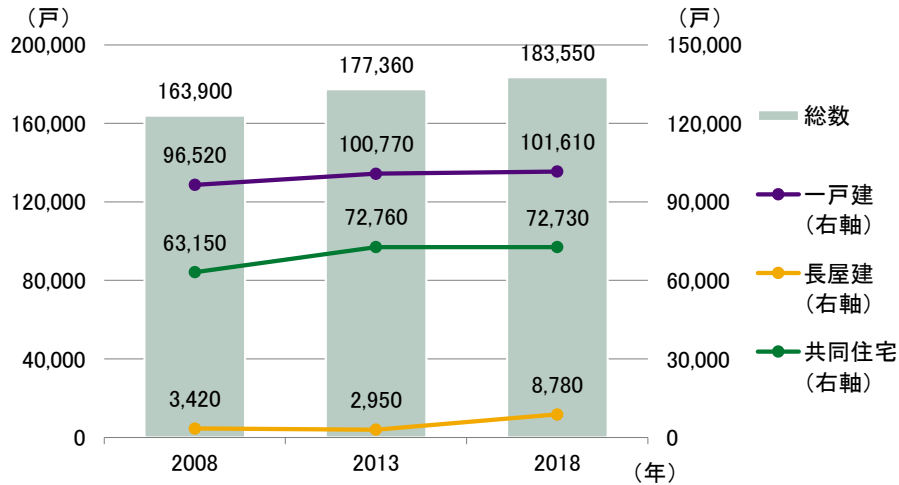
(資料)法務省「出入国管理統計」

4. 生活条件とその特性

(1) 住宅

住宅戸数の総数は増加傾向にある。内訳をみると、一戸建てと長屋建てが増加しているが、共同住宅は2013年以降横ばいである。

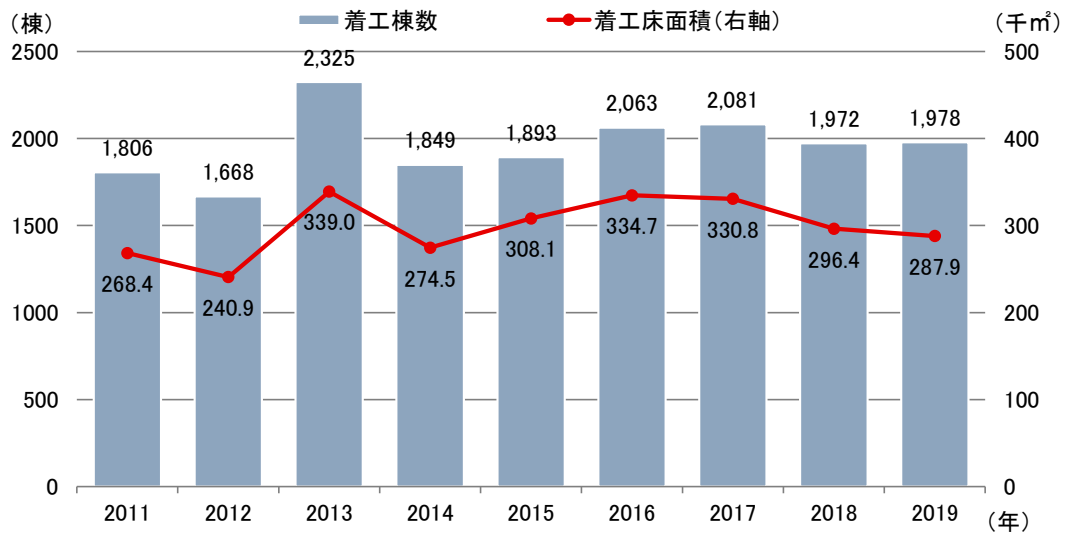
図表 II-27 住宅戸数の推移



(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

住宅着工棟数は、2013年に消費税増税前の駆け込み需要等の影響により一時的に増加したが、以降は2,000棟前後で推移している。

図表 II-28 居住専用住宅の着工棟数、着工床面積の推移

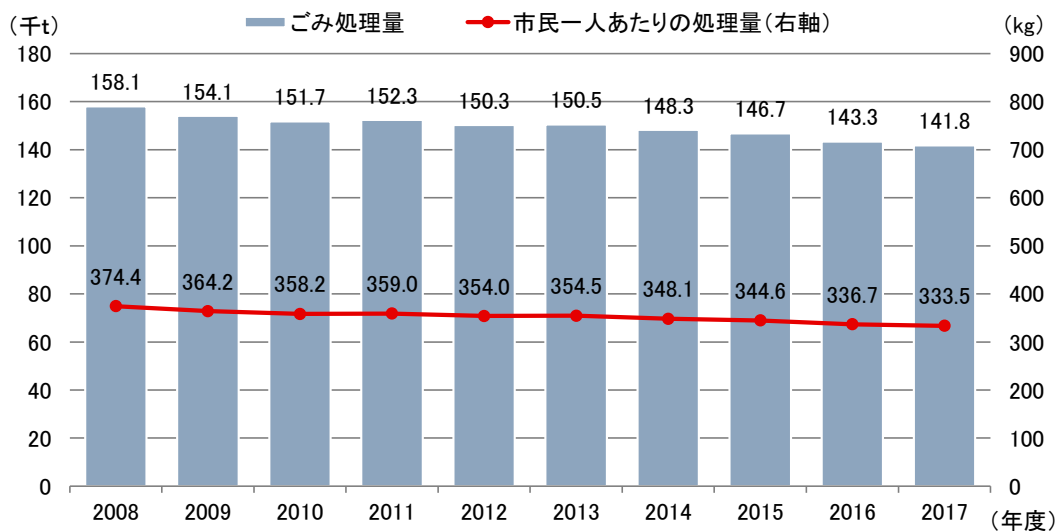


(資料)国土交通省「建築着工統計調査」

(2) 環境

ごみ処理量、市民一人あたりの処理量ともに減少傾向にある。リサイクル率は2013年以降一貫して低下傾向にある。

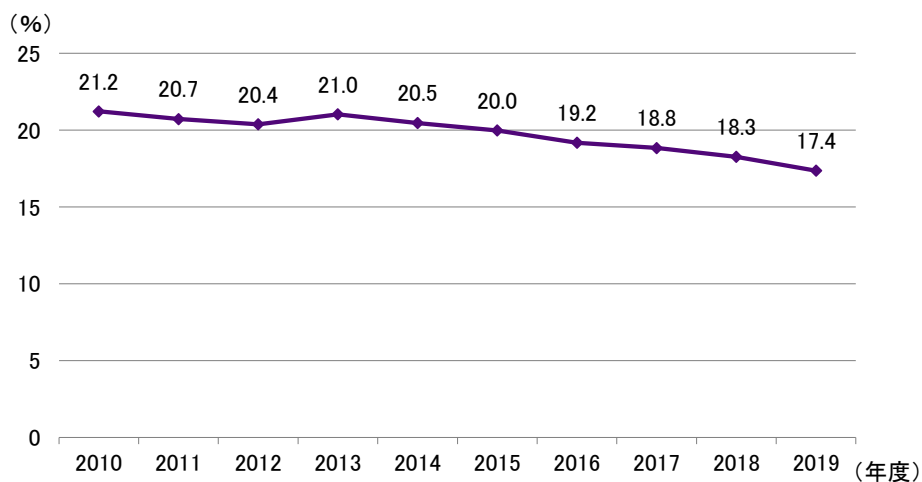
図表 II-29 ごみ処理量の推移



(注) 経年比較のため、市民一人あたりの処理量を算出する人口は日本人人口とした(外国人を含む総人口は2013年以降しか公表されていない)。

(資料) 高松市「高松市統計年報」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

図表 II-30 リサイクル率の推移



(注) リサイクル率 $R = (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) * 100$

(資料) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

(3) 教育

高松市の小中学校の学級数を、文部科学省が定める小中学校の学級数適正規模と比べると、小学校は47校中25校が、適正規模より多く、8校が少ない。中学校は22校中13校が、適正規模より多く、5校が少なく、小学校では約70%が、中学校では約82%が適正規模から外れる水準にある。

図表 II-31 小学校学級数・児童数の比較(2021年5月1日時点)

小学校	学級数	児童数(人)	学級あたりの児童数(人)
新番丁小学校	31	821	26.5
亀阜小学校	24	540	22.5
栗林小学校	41	1,199	29.2
花園小学校	13	230	17.7
高松第一小学校	25	638	25.5
鶴尾小学校	8	159	19.9
太田小学校	30	777	25.9
木太小学校	18	444	24.7
古高松小学校	21	477	22.7
屋島小学校	14	350	25.0
前田小学校	14	197	14.1
川添小学校	20	490	24.5
林小学校	37	978	26.4
三溪小学校	20	489	24.5
仏生山小学校	22	547	24.9
香西小学校	22	471	21.4
一宮小学校	28	679	24.3
多肥小学校	44	1,217	27.7
川岡小学校	16	316	19.8
円座小学校	28	728	26.0
檀紙小学校	23	594	25.8
弦打小学校	21	501	23.9
鬼無小学校	16	306	19.1
下笠居小学校	15	237	15.8
男木小学校	3	6	2.0
川島小学校	23	467	20.3
十河小学校	20	484	24.2
東植田小学校	7	33	4.7
植田小学校	9	85	9.4
中央小学校	33	922	27.9
太田南小学校	35	929	26.5
木太南小学校	25	635	25.4
古高松南小学校	28	702	25.1
屋島東小学校	10	110	11.0
屋島西小学校	16	351	21.9
木太北部小学校	17	392	23.1
塩江小学校	9	54	6.0
牟礼小学校	16	284	17.8
牟礼北小学校	20	424	21.2
牟礼南小学校	9	181	20.1
庵治小学校	9	161	17.9
大野小学校	17	414	24.4
浅野小学校	16	358	22.4
川東小学校	15	301	20.1
香南小学校	17	335	19.7
国分寺北部小学校	26	684	26.3
国分寺南部小学校	27	671	24.9

(注) 学級数が12より少ない学校は■、18より多い学校は■にしている。

(資料) 高松市議会事務局「市政概況」

図表 II-32 中学校学級数・生徒数の比較(2021年5月1日時点)

中学校	学級数	生徒数(人)	学級あたりの生徒数(人)
桜町中学校	26	763	29.3
紫雲中学校	21	635	30.2
玉藻中学校	22	558	25.4
高松第一中学校	12	306	25.5
屋島中学校	17	446	26.2
協和中学校	24	677	28.2
龍雲中学校	38	1,084	28.5
勝賀中学校	23	672	29.2
一宮中学校	15	333	22.2
香東中学校	28	821	29.3
下笠居中学校	7	101	14.4
男木中学校	1	2	2.0
山田中学校	21	542	25.8
太田中学校	23	692	30.1
古高松中学校	22	567	25.8
木太中学校	27	745	27.6
塩江中学校	5	47	9.4
牟礼中学校	16	424	26.5
庵治中学校	5	65	13.0
香川第一中学校	19	564	29.7
香南中学校	7	178	25.4
国分寺中学校	24	657	27.4

(注)学級数が12より少ない学校は■、18より多い学校は■にしている。

(資料)高松市議会事務局「市政概況」

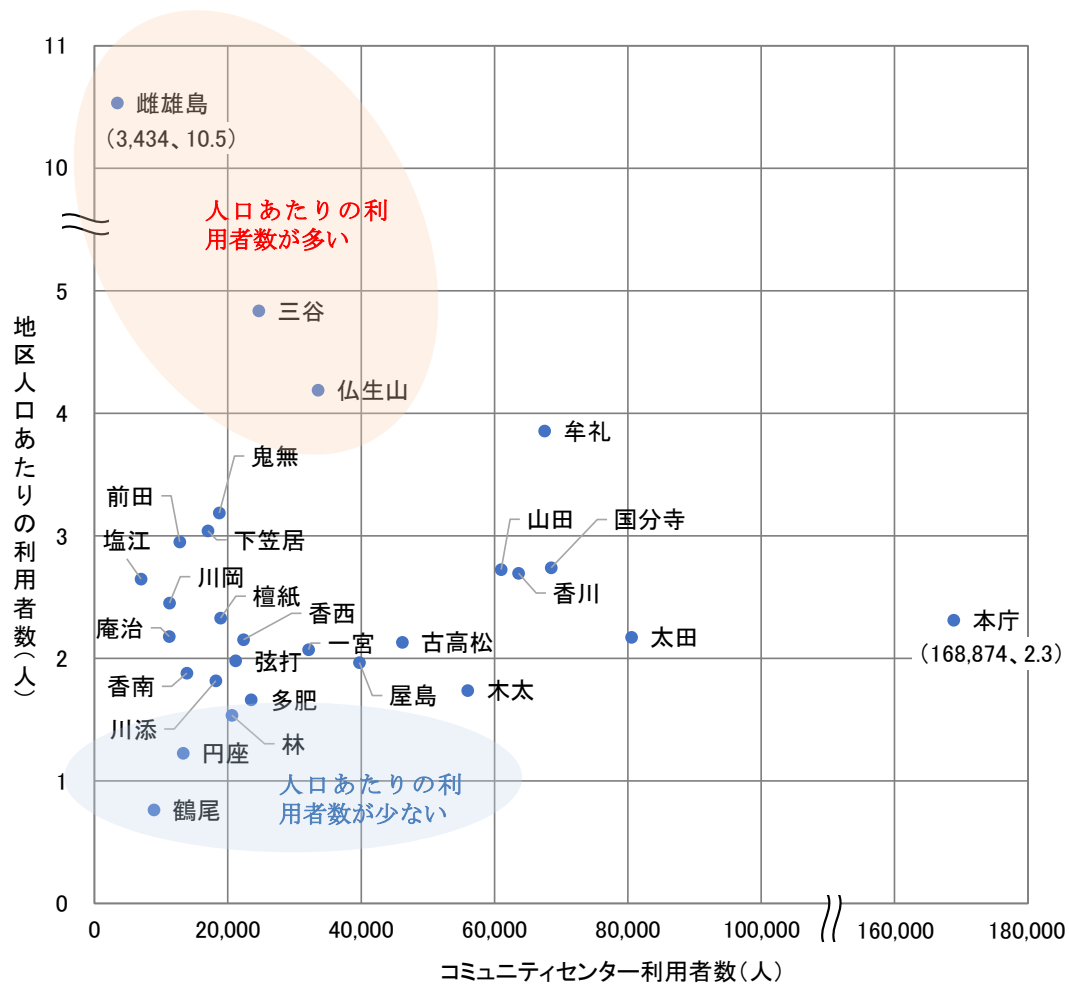
(4) 生涯学習・地域活動

① コミュニティセンター

コミュニティセンターの利用者数が多い地区は、本庁、太田、国分寺等である。

地区の人口あたりの利用者数が多い地区は、雌雄島、三谷、仏生山等であり、逆に少ない地区は鶴尾、円座、林等である。

図表 II-33 コミュニティセンター利用者数と地区人口あたりの利用者数



(注1) 2017年度の各コミュニティセンターの利用人員をコミュニティセンターが所在する地区毎に合計して、地区毎のコミュニティセンター利用者数とした。

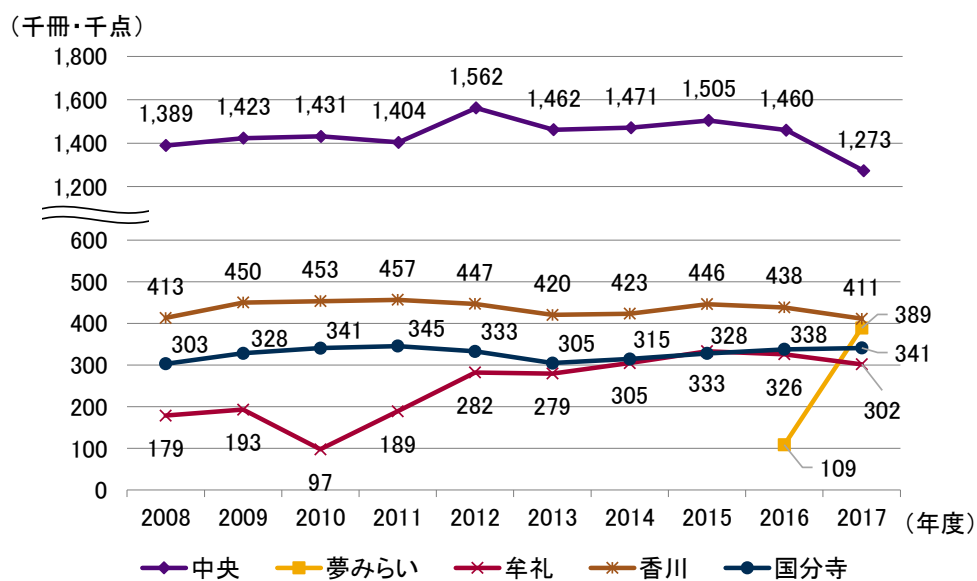
(注2) 地区人口は2018年3月31日時点。

(資料) 高松市「高松市統計年報」

② 図書館

中央図書館の貸出点数は2016年度まで横ばい傾向であったが、2017年度は急減しており、2016年に近隣に開館した夢みらい図書館の影響であると考えられる。牟礼図書館は2010年から2012年にかけて急増しているが、以降は香川図書館、国分寺図書館と同様に横ばい傾向である。

図表 II-34 図書館別の貸出点数の推移



(注) 夢みらい図書館は平成28年11月23日開館。

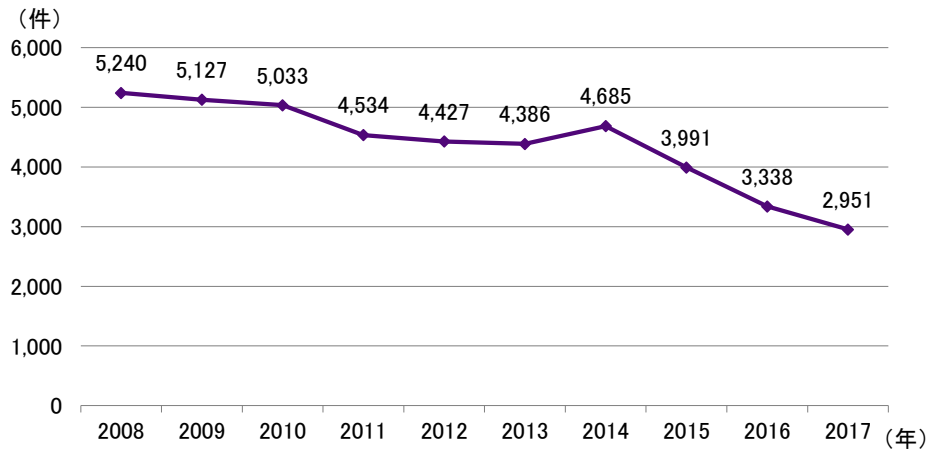
(資料) 高松市「高松市統計年報」

(5) 安全・安心

① 犯罪・交通事故

刑法犯認知件数は2013年から2014年にかけて一時的に増加したが、概ね減少傾向にあり、10年間で2,000件以上減少した。交通事故発生件数も同様に減少傾向にある。

図表 II-35 刑法犯認知件数の推移

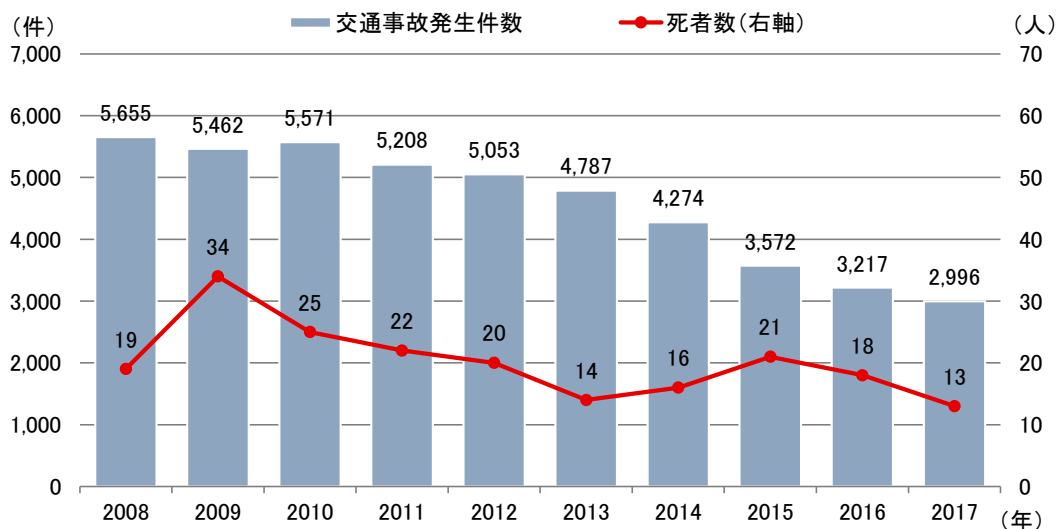


(注) 高松市内を管轄する高松北、高松南、高松東、高松西の4警察署の合計。

- ・高松東署の数値には、木田郡三木町を含む。
- ・高松西署の数値には、綾歌郡綾川町を含む。
- ・2016年以降の高松北署の数値には、香川郡直島町を含む。
- ・2008年の高松北署の数値には、牟礼町および庵治町は含まない。

(資料) 高松市「高松市統計年報」

図表 II-36 交通事故発生件数の推移

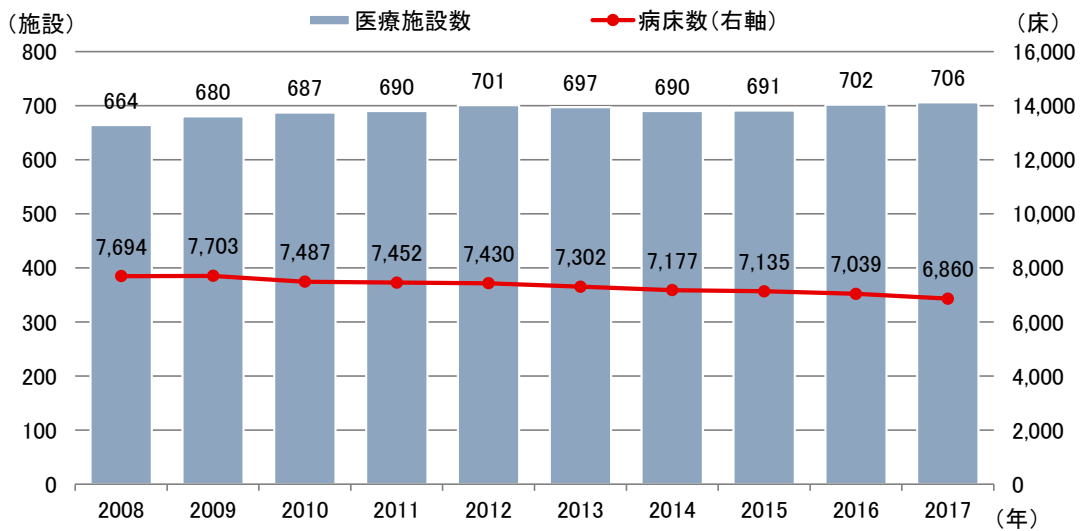


(資料) 高松市「高松市統計年報」

② 医療

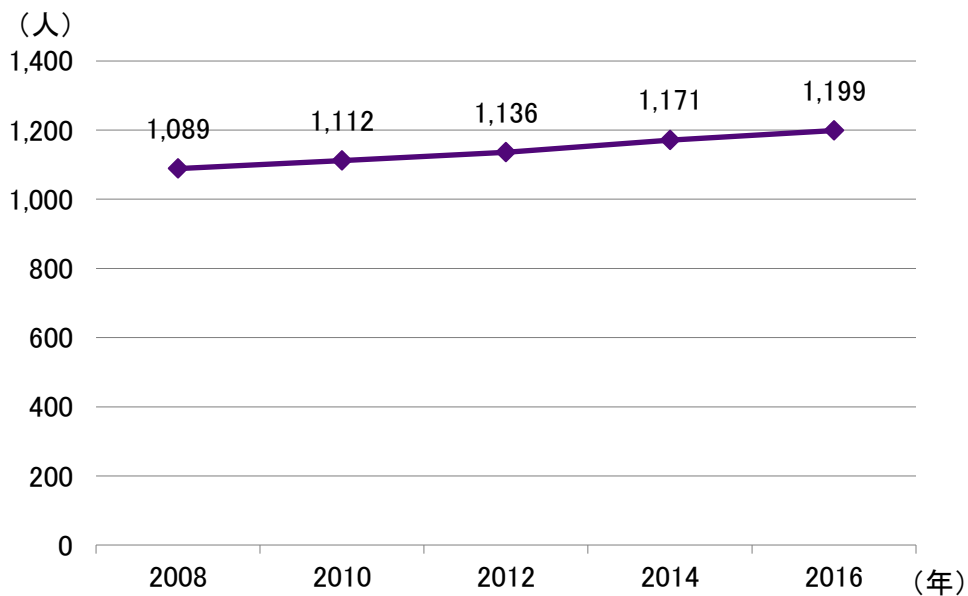
医療施設数は10年間でやや増加しており、700前後で推移しているが、病床数はやや減少傾向にある。医師数は増加傾向にある。

図表 II-37 医療施設数・病床数の推移



(資料) 高松市「高松市統計年報」

図表 II-38 医師数の推移



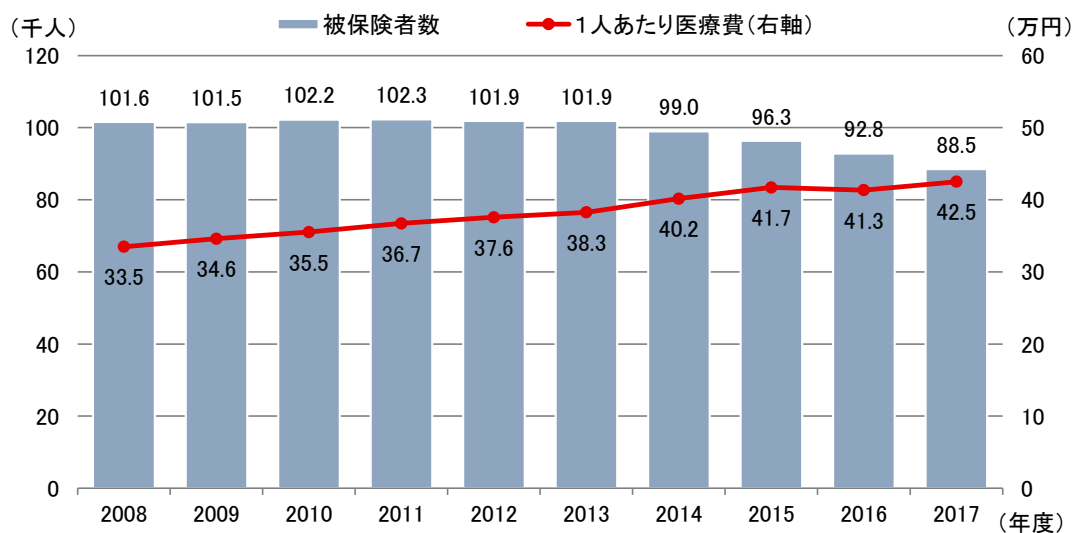
(資料) 高松市「高松市統計年報」

(6) 福祉

① 健康保険

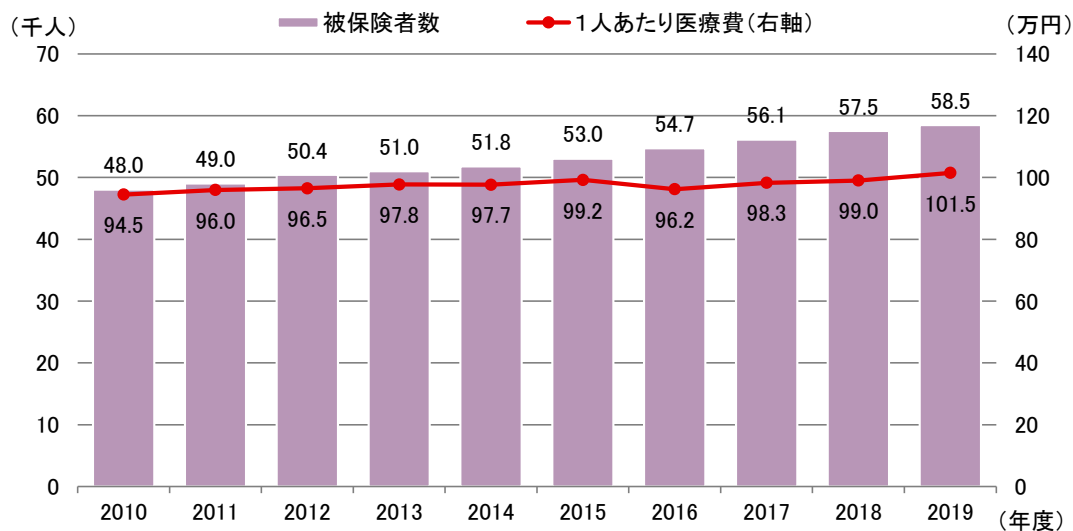
国民健康保険の被保険者数は減少傾向にある。一方、後期高齢者医療制度の被保険者数は増加傾向にあり、国民健康保険から移行していると考えられる。一人あたりの医療費は国民健康保険、後期高齢者とも年によって増減はあるものの、概ね増加傾向にある。

図表 II-39 国民健康保険被保険者数及び医療費の状況



(注) 保険給付のうち療養諸費の総費用額を被保険者数で割ったものを1人あたり医療費とした。
(資料) 高松市「高松市統計年報」

図表 II-40 後期高齢者医療制度の被保険者数及び医療費の状況

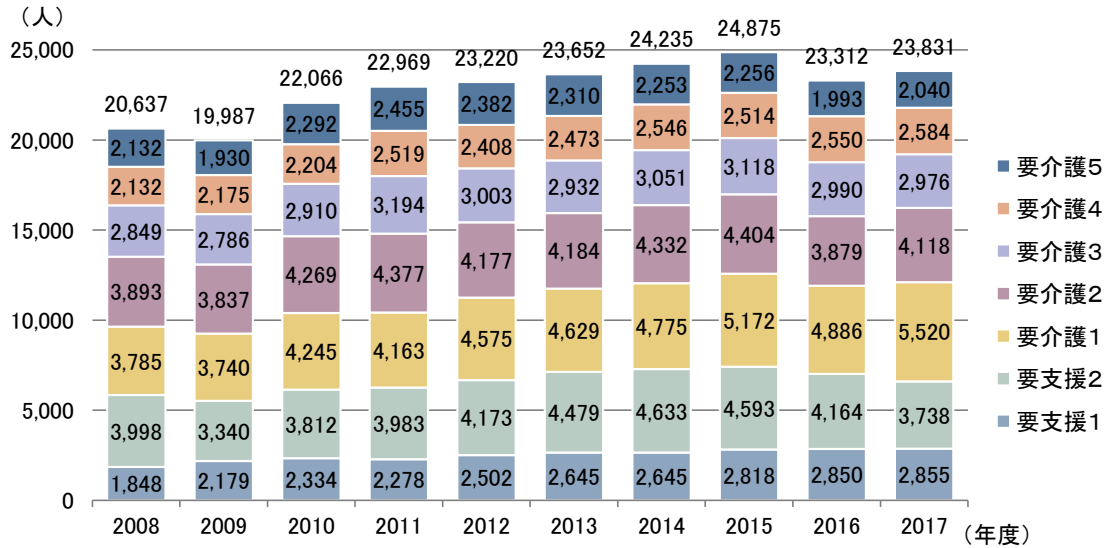


(資料) 香川県後期高齢者医療広域連合「香川県後期高齢者医療の概況」

② 介護

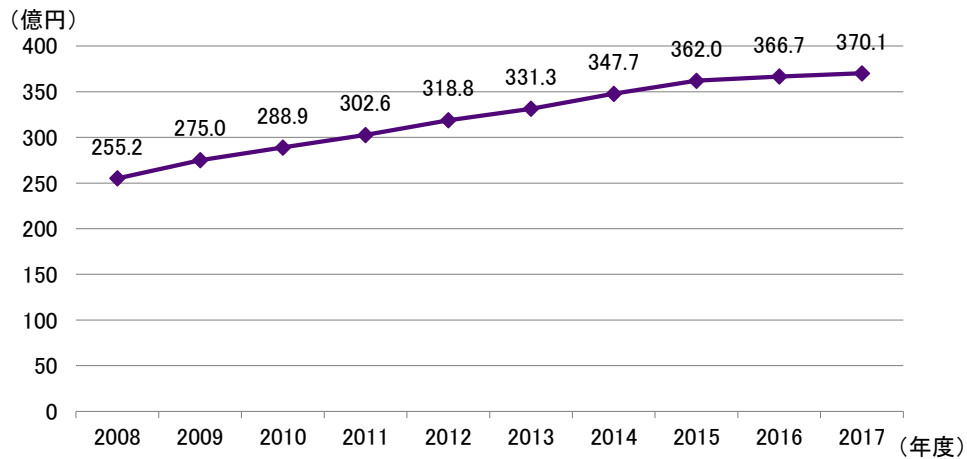
要介護認定者数は2015年度まで増加していたが、2016年度は減少した。一方、介護保険給付費は一貫して増加を続けている。

図表 II-41 要介護認定者数の推移



(資料)高松市「高松市統計年報」

図表 II-42 介護保険給付費の推移

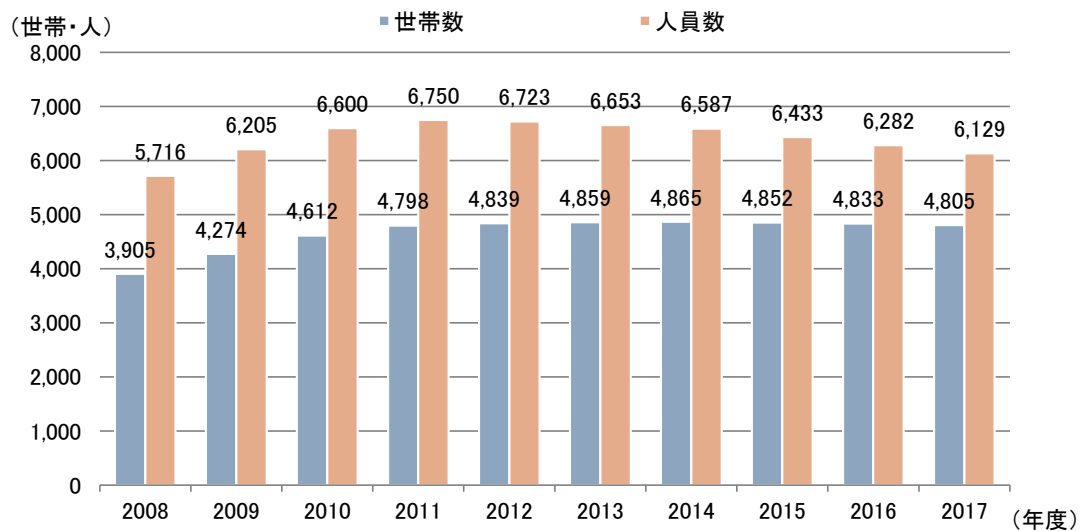


(資料)高松市「高松市統計年報」

③ 生活保護

生活保護世帯数は2014年を、人員数は2011年をピークに減少傾向にある。

図表 II-43 生活保護世帯数・人員数の推移



(資料) 高松市「高松市統計年報」

III. 国内外の動向調査

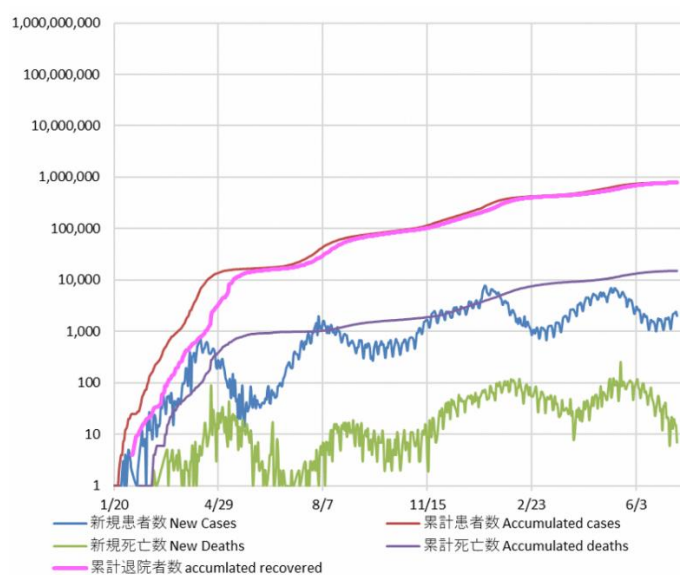
1. 新型コロナウイルス感染症による影響や今後の見通し

2019年に中国の武漢で最初の症例が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的流行を引き起こした。WHO（世界保健機関）が2020年3月に「パンデミック相当」と表明し、各国が厳しい感染予防対策を講じてきたものの、感染者数・死亡数とも依然として増加が続き、一部の国・地域を除いて未だ収束の兆しが見えない状況にある。

わが国でも、感染の急拡大を受けて、2020年4月に初の緊急事態宣言が出された。その後、感染者数が一時的に減少したことから、悪化した経済状況の回復を鑑み、順次社会活動の緩和が進んだが、より感染力の強い変異株による感染拡大等が要因となり、2021年に入ってから、繰り返し緊急事態宣言が出された。直近ではオミクロン株への感染が世界的に拡大しつつある中、国内でも一部で3回目のワクチン接種が開始されており、当面は、引き続き徹底した感染予防対策の実施が求められることが予想される。加えて、テレワークやキャッシュレス決済の拡大により、社会活動の中でも非接触化が進んでおり、感染予防を基本とした生活様式の変化とあわせた「新しい生活様式」の定着も進むことが予想される。

感染の急拡大を受け、入院治療が必要な患者数が増加する中で地域の医療体制が逼迫し、新型コロナウイルス感染症患者のみならず、その他の疾病や怪我の場合にも、必要な医療を必要なタイミングで受けることができない、いわゆる「医療崩壊」の発生が各地で指摘されており、大きな問題となっている。また、医療に関する問題に加えて、人々の暮らしの中では、景気の停滞に伴う失業者の増加や収入の減少のほか、対面サービスや交流機会の制限に伴い孤独や精神的ストレスを感じる人の増加、生活困窮家庭の孤立、休校や学校行事の中止に伴う教育への影響、ドメスティック・バイオレンス（DV）や虐待の増加等、平時には表面化しなかった課題が顕在化している。

図表 III-1 新型コロナウイルス感染者数・死亡数(累計)



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

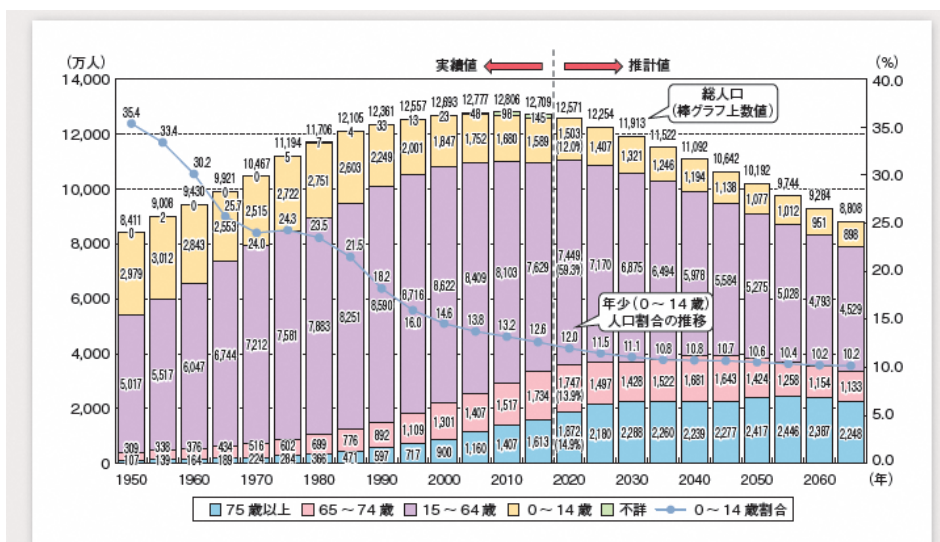
2. 人口減少、少子・超高齢化社会の到来と大都市圏への人口集中

① 未婚化・晩婚化に伴う少子化の進行

国勢調査によるわが国の総人口は、2010年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2026年に1億2000万人、2046年に1億人を下回ることが予測されている。また、年少人口（0～14歳）の割合は、長期にわたって一貫して低下していることから、少子高齢化や生産年齢人口の減少が見込まれ、今後の労働力人口の減少や経済活動の縮小等が懸念されている。

出生のほとんどが婚姻したカップルによるわが国では、少子化の背景として、未婚化及び晩婚化の進行が挙げられている。50歳時の未婚割合の推移は上昇傾向で、2015年には男性の23.4%、女性の14.1%が未婚であり、今後も上昇することが予測されている。また、男女とも平均初婚年齢が上昇する晩婚化の進行を背景に、第1子出産時の母の平均年齢も上昇していることから、2020年の出生数は過去最少の84万832人、合計特殊出生率も1.34と過去最低水準となっている。

図表 III-2 わが国の総人口及び人口構造の推移と見通し

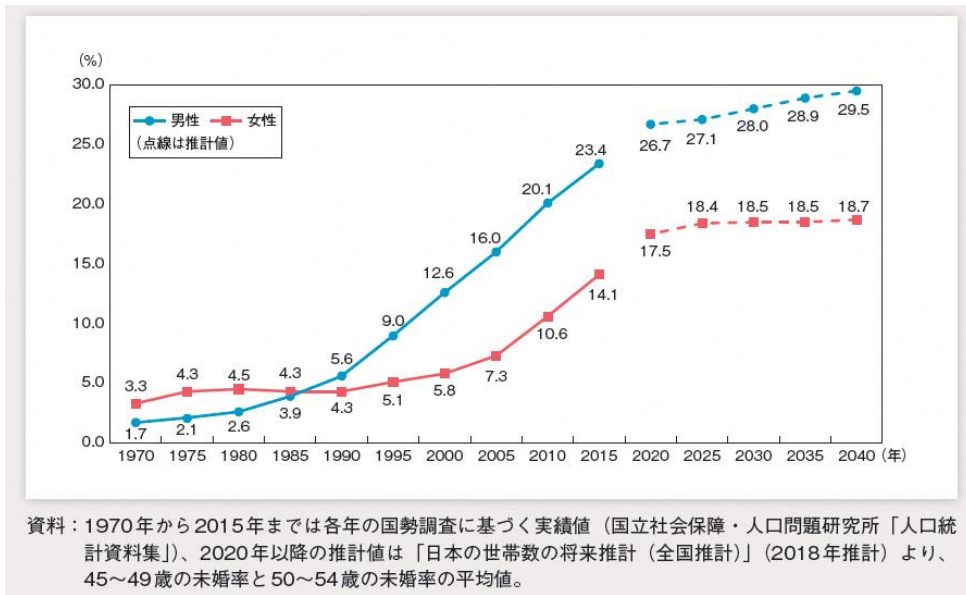


資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年は総務省「人口推計」（2020年10月1日現在（平成27年国勢調査を基準とする推計値））、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果を基に作成。

- 注：1. 2020年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950～2015年の年少人口割合の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、下記の注釈における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。
2. 沖縄県の1950年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び1955年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。
3. 百分率は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位までを表示した。このため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

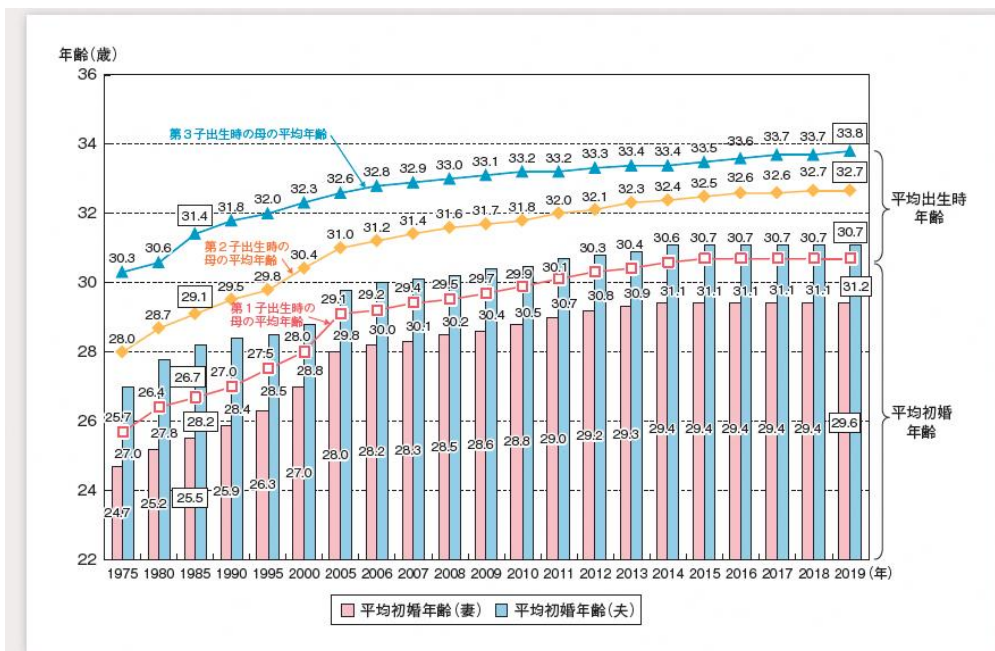
(出所)内閣府「令和3年版 少子化社会対策白書」

図表 III-3 50 歳時の未婚割合の推移と将来推計



(資料)内閣府「令和3年版 少子化社会対策白書」

図表 III-4 平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

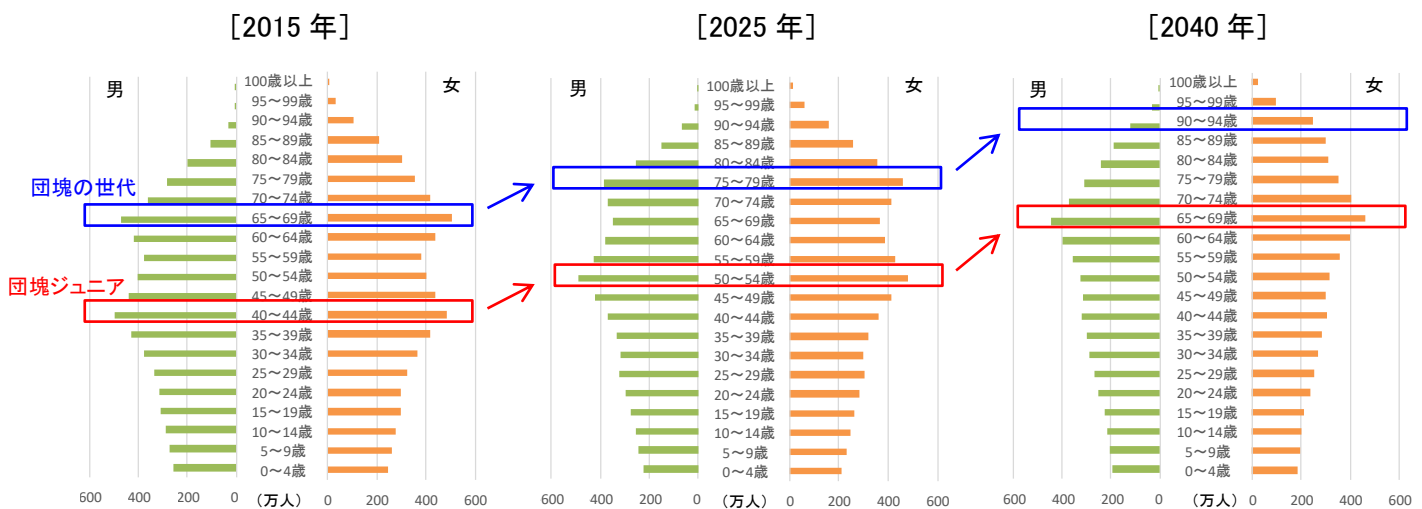
(出所)内閣府「令和3年版 少子化社会対策白書」

② 団塊の世代・団塊ジュニアの高齢化

2025年には、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が全員後期高齢者となる。また、団塊ジュニア（1971～1974年生まれ）が高齢化することで、2040年には高齢者人口がピークを迎えることが予測されている。

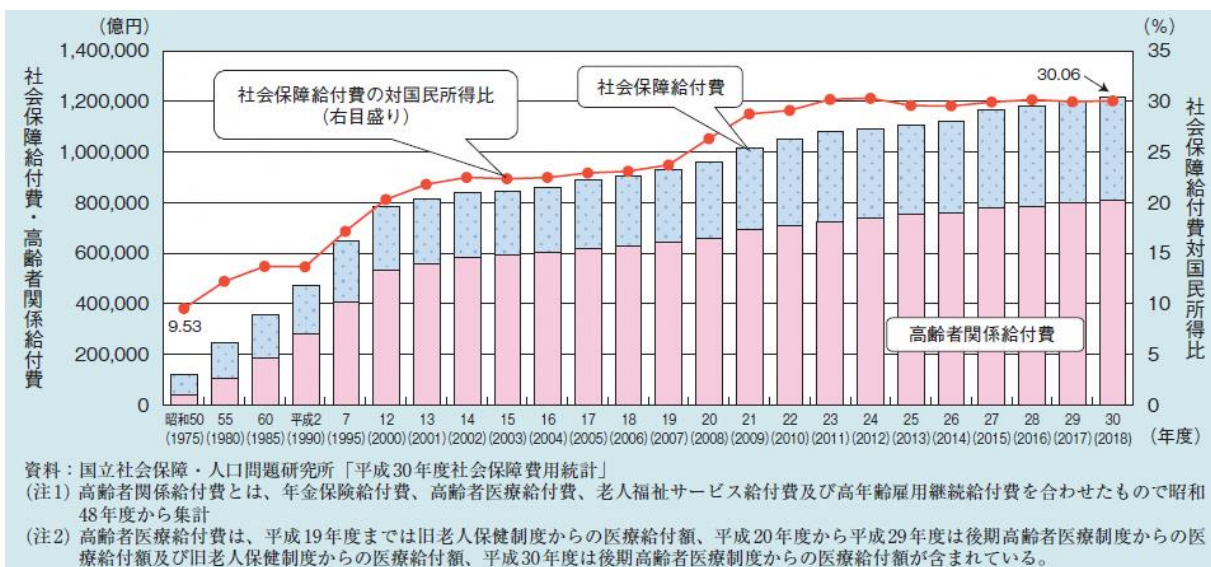
そのような中、社会保障給付費は増加傾向にあり、内数である高齢者関係給付費も増加が続いていることから、人口のボリュームゾーンである団塊の世代及び団塊ジュニアの高齢化による高齢者の絶対数の増加に伴い、高齢者関係給付費はさらに増加することが見込まれる。一方で、高齢者を支える現役世代は減少を続けることが予測されており、現役世代一人当たりの負担が大幅に増加することが懸念される。

図表 III-5 人口ピラミッドの変化



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

図表 III-6 社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成30年度社会保障費用統計」

(注1) 高年齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高年齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

(注2) 高年齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度から平成29年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの医療給付額、平成30年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額が含まれている。

(出所)内閣府「令和3年版 高齢社会白書」

③ 東京圏への人口の一極集中

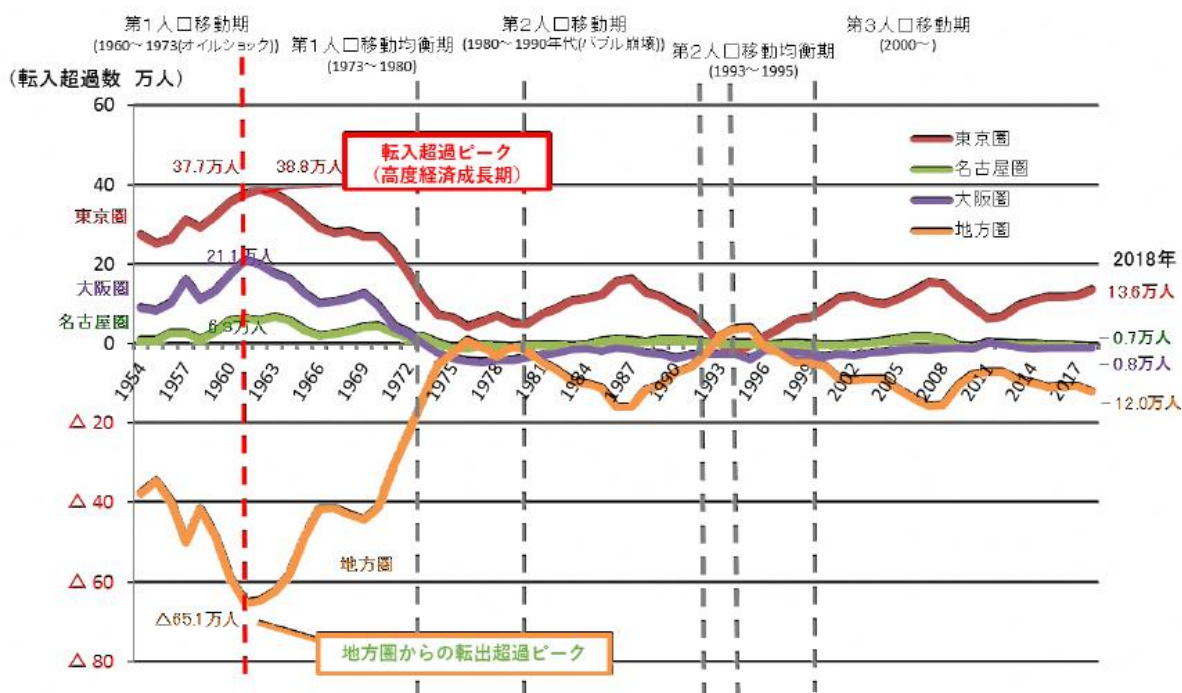
人口の東京圏への転入超過は、わが国が高度成長期に入った 1950 年代以降、ほぼ一貫して続いており、1990 年代には転入超過数が地方圏と東京圏で一時的に逆転したものの、以降は再び東京圏への転入超過が続いている。

人口の一極集中により、東京圏では長時間通勤や保育所不足、介護サービス供給不足等の問題が顕在化する一方で、地方圏では高齢化の進行や、経済活動や地域活動の担い手の不足が深刻化している。また、地方圏の自治体では、税収が減少する一方で社会保障関連の支出が増加するなど、厳しい財政状況が続いている。

政府は、①東京一極集中の是正、②若い世代の希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決を目指して、2015 年度に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以降、東京一極集中の是正や地方圏における持続可能なまちづくりを促進する施策を推進しているが、東京圏への転入超過の大幅な抑制には至っていない。

また、新型コロナウイルスの感染拡大以降、人口が極度に集中する東京圏における感染リスクやテレワークの普及を背景に地方への関心が高まり、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」では、二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出に取り組む方針が打ち出されている。

図表 III-7 三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)に基づき作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏

地方圏：三大都市圏以外の地域

(出所)内閣官房「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン令和元年改訂版」

3. 経済情勢と雇用環境の変化

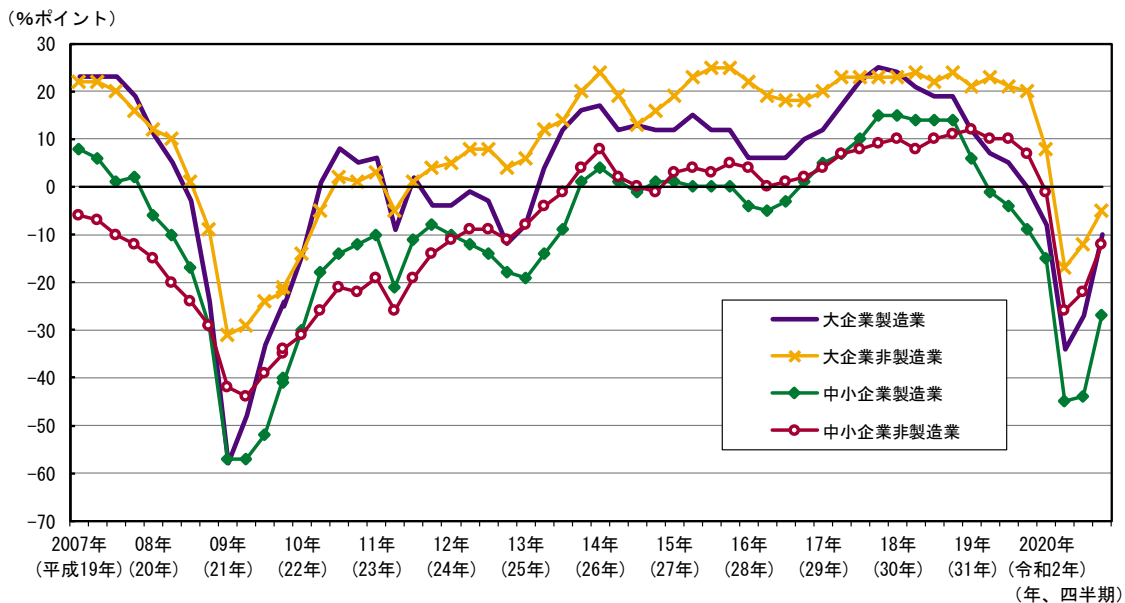
① 中長期的な経済情勢の変動

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各国で都市封鎖（ロックダウン）が行われ、人の移動や接触が大幅に制限された結果、世界経済は大きな打撃を受けた。

2021年7月現在、ワクチン接種の広がりや、各国の経済対策等によって、世界経済は全体として回復傾向にあるが、ワクチンの普及状況の違いなどから、国や地域によって大きな格差が生じている。

日本経済は、リーマン・ショック後の2012年を底として緩やかに回復局面に入った。その後、景気拡大は2018年10月まで続き、「いざなぎ景気」に次ぐ戦後2番目の長さとなった。しかし、米中貿易摩擦や消費税増税等の影響により再び景気が後退局面に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大によりさらに悪化した。景況感の悪化や有効求人倍率等の経済指標が大きく落ち込むなど、企業業績や雇用などに深刻な影響が出ている。世界経済の回復を受けて、一部の製造業等では持ち直しつつあるが、業種によるばらつきが大きく、依然として今後の動向は不透明な状況である。

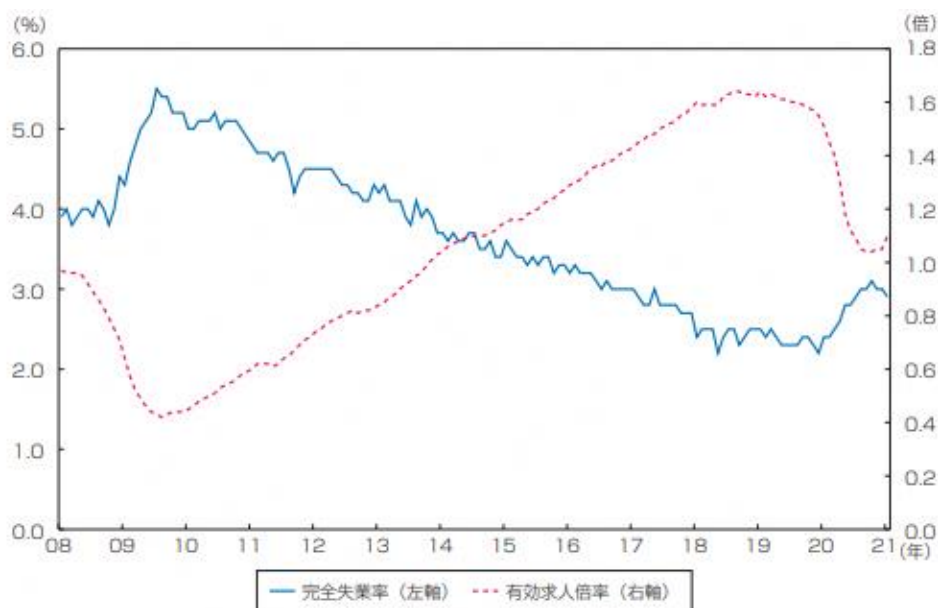
図表 III-8 日銀短観(業況判断DI)の推移



(注)2007年3月調査、2010年3月調査時点で調査対象企業の見直しが行われたため、前後の系列にギャップがある

(出所)日本銀行「企業短期経済観測調査」

図表 III-9 雇用環境の動向(完全失業率、有効求人倍率)



(出所) 経済産業省「2021年版ものづくり白書」

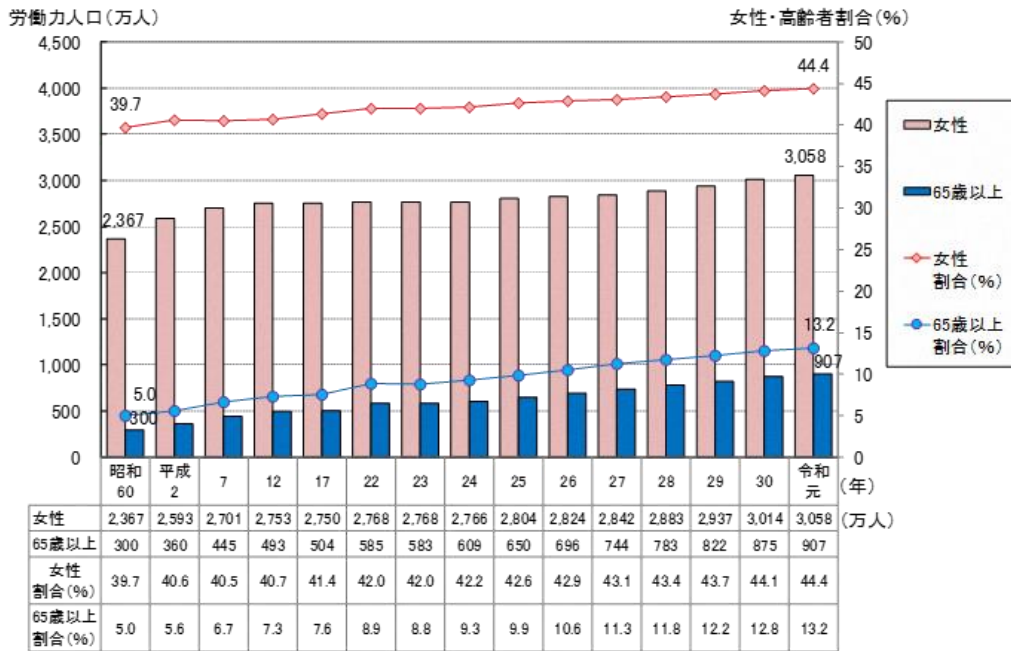
② 女性や高齢者の労働参画と多様な働き方の推進

日本の労働力人口は長期的な減少局面にあり、今後人手不足が経済成長の制約になることが懸念されている。そのためには、働く意欲がある人の労働参画や労働生産性の向上が必要である。そこで、女性や高齢者などこれまで就業率が低かった層が注目されている。国は、女性や高齢者等の就労促進のための各種制度整備や政策を行っており、近年女性や高齢者の就業者数が増加するとともに、労働力人口に占める比率も上昇を続けている。

また、長時間労働の是正や多様な働き方の実現を目的とした「働き方改革」が進められており、2019年には大企業を対象に時間外労働の上限規制が設けられ、翌年には対象が中小企業にも拡大された。

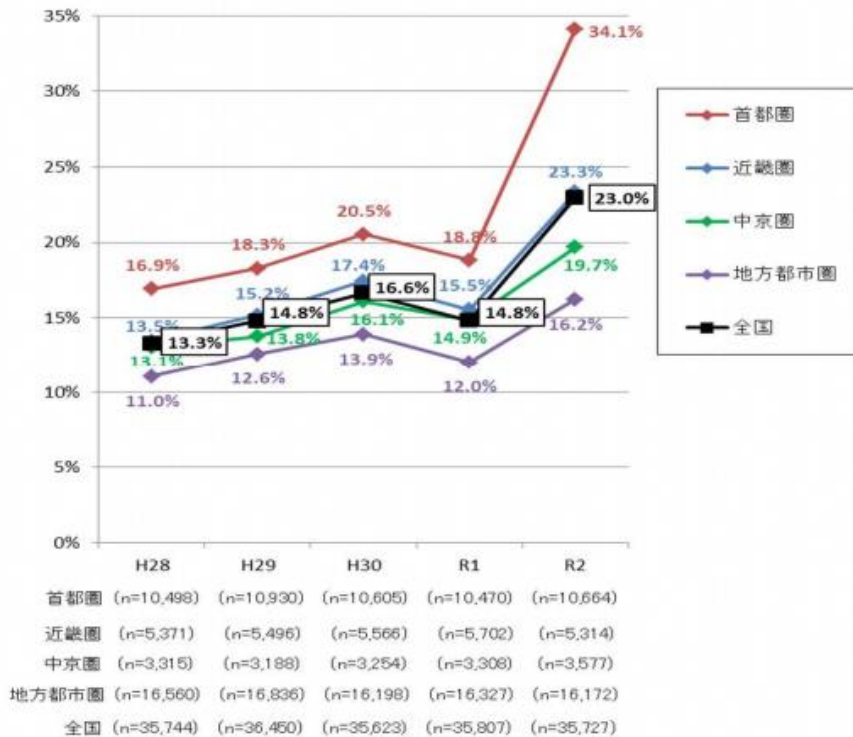
新型コロナウイルス感染症の流行が、働き方改革の動きを加速させるきっかけになったとの見方もある。例えば、テレワークやWEB会議等が急速に普及するなど、時間や場所によらない柔軟な働き方が広がった。また、特定の組織に所属せずに単発で仕事を請け負う「ギグワーカー」や、企業に所属しながら副業・兼業でも収入を得る人などが増加するなど多様な就業スタイルも増えてきており、このような動向は今後も拡大していくことが予想されている。

図表 III-10 女性と高齢者の労働力人口の推移



(注) 「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。
 平成23年の値は、同年、東日本大震災の影響から、岩手県、宮城県及び福島県における調査が困難になったため、総務省が補完的に推計したもの。
 (出所) 総務省「労働力調査」

図表 III-11 雇用型テレワーカーの割合



(出所) 国土交通省「令和2年度 テレワーク人口実態調査」

③ 日本を訪れる外国人の増加

留学生や技能実習生などを中心に、日本を訪れる外国人は増加傾向にある。感染症流行による雇用状況の悪化や、海外からの渡航制限等によって伸びが鈍化した。前述の通り日本は中長期的に労働力人口が減少し人手不足が進むことが予想されるため、今後も外国人労働者数は増加するものと考えられる。

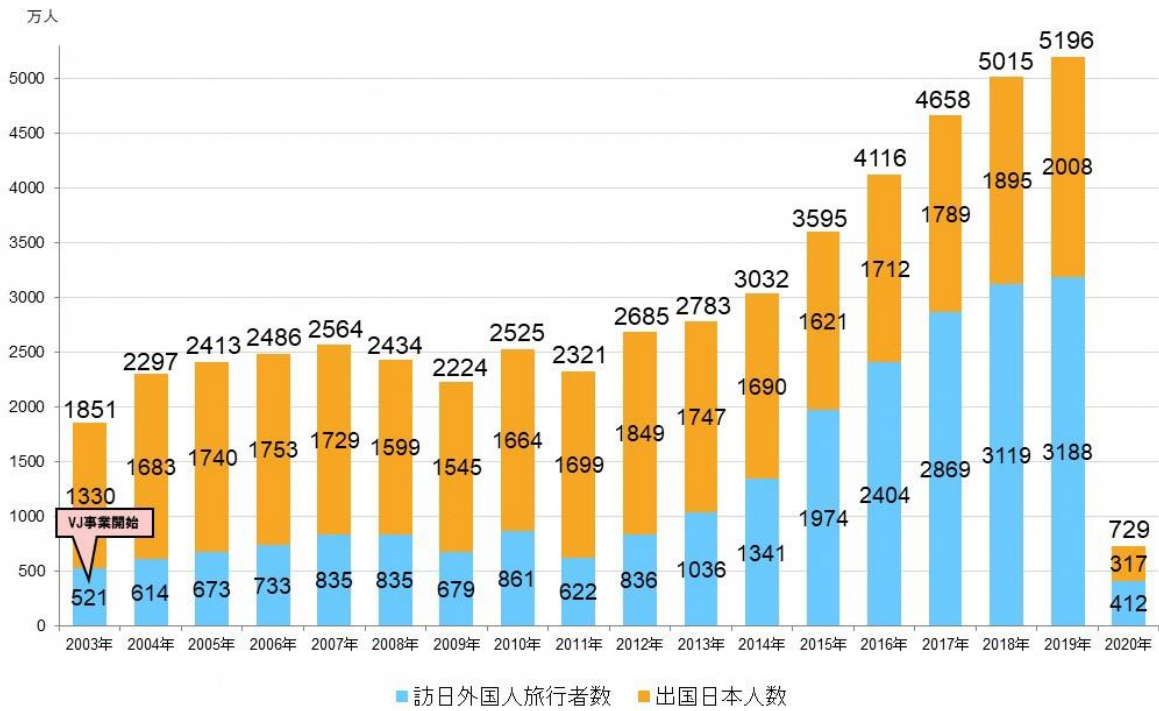
また、海外からの観光客数も近年増加しており、2018年には3,000万人を超えた。旅行消費額も増加を続け2019年には約4兆8,135億円に達し、日本経済に大きく貢献してきた。しかし、2020年は感染症の影響により観光客数が大幅に減少し、宿泊、飲食、交通といった観光関連産業が打撃を受けた。

図表 III-12 在留資格別の外国人労働者数の推移



(出所)厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和2年10月末現在)

図表 III-13 訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移



(出所) 観光庁ホームページ「訪日外国人旅行者数・出国日本人数」

4. 高度情報化社会の進展

① Society5.0の実現に向けた「スマートシティ」の取組の広がり

情報通信技術（ICT）が飛躍的に進展し、人々の暮らし、産業構造など社会全体に大きな変化が起こっている。

例えば、PC やスマートフォン等の情報通信機器に限らず、家電や自動車、ビルや工場などあらゆるものがインターネットにつながる技術（IoT）の発達により、必要なモノやサービスを必要な人に、必要な量だけ、最適なタイミングで提供されることが可能になっている。また、人工知能（AI）技術の発達により、これまで人が行っていた業務をAIが代替するなど、産業分野における省力化や自動化が進んでいる。さらに膨大なデータの収集・分析が可能になることで、防災、医療、交通など様々な分野において新たなサービスが生まれている。

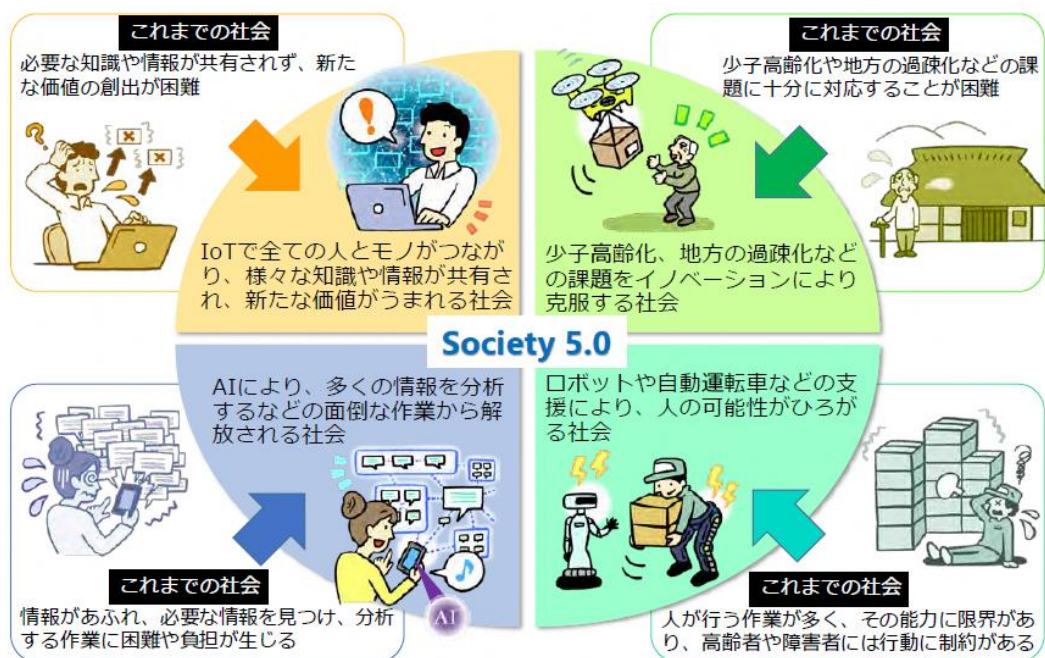
自治体においても、ICT を活用し業務効率化や市民の利便性向上につなげようとする動きがある。例えば、RPA（ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）によって定型業務の自動化や省力化が試みられているほか、オンライン上で各種行政手続きが完結できるような基盤整備が進められている。

ICT の技術革新に迅速かつ適切に対応することができれば、人手不足の克服や、生産性の向上が可能であり、今後少子高齢化、人口減少の進行によって起こる社会課題の解決に資することが期待されている。

このようなデジタル化が進んだ先に実現する社会像を国では、「Society5.0」と呼び、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義し、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱している。

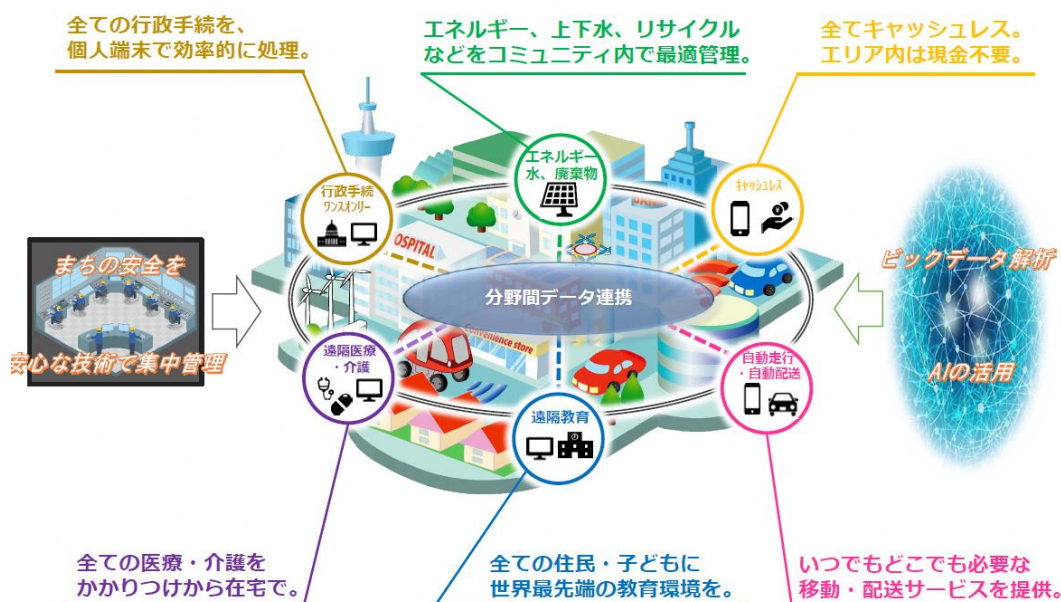
また、Society5.0の先行的な実現の場として「スマートシティ」の取組が進められている。スマートシティは「ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域」と定義され、国は全国の自治体における取組を支援している。

図表 III-14 Society5.0 で実現する社会



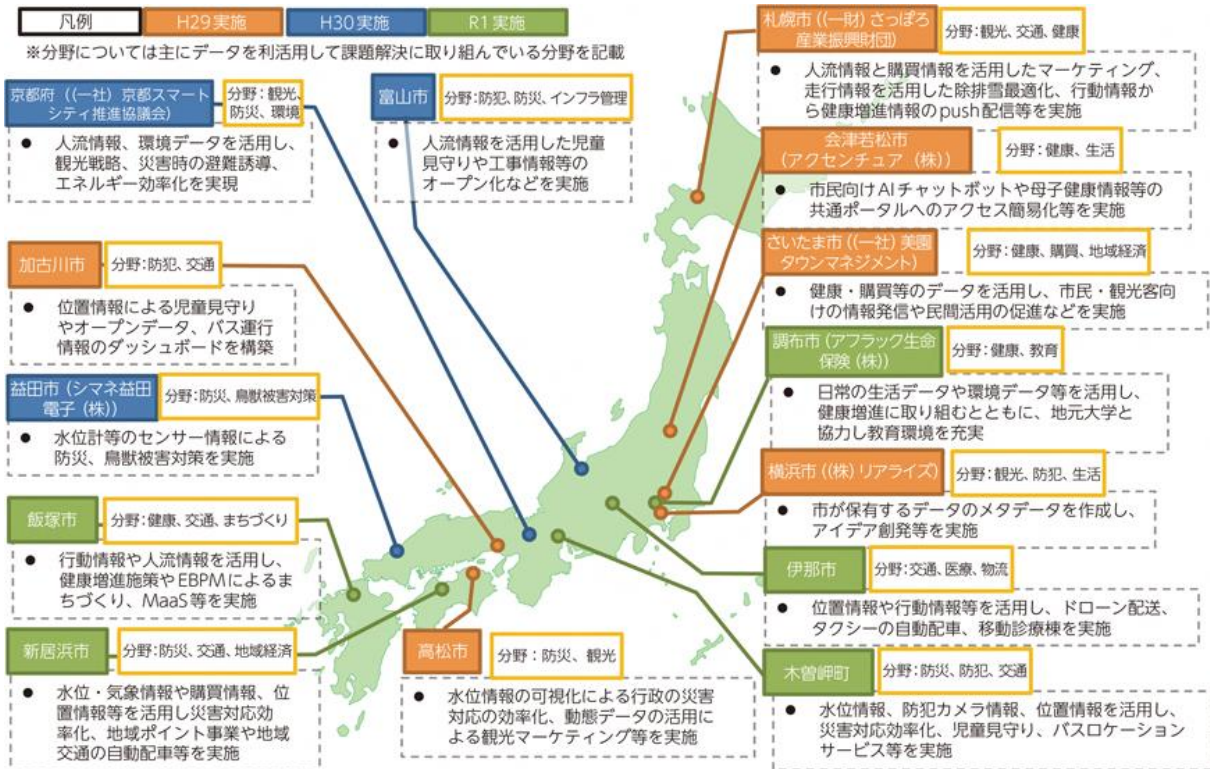
(出所)内閣府「Society 5.0」

図表 III-15 ICT,IoT 技術の進展によって実現する都市空間のイメージ



(出所)内閣府「スーパーシティ構想について」

図表 III-16 各自治体におけるスマートシティ事業の概要



(出所)総務省「令和2年度版 情報通信白書」

② デジタル化の進展

ICTの発展により、人やモノに関する様々な情報がデジタルデータとして記録可能となり、社会・経済活動のあらゆる場面で利用される「デジタル経済」と呼ばれる状況が進展している。オンラインでの商品購入や店舗でのキャッシュレス決済の普及、音楽や映画の視聴を始めとする各種サービスがオンラインで提供されるなど、人々の生活にも大きく影響を与えている。

こうした「デジタル経済」の大きな特徴は、時間や場所、規模の制約にとらわれない活動が可能となることにあり、オンラインでの商品・サービスの購入にとどまらず、広く経済活動全般における取引費用の低下を通じて市場の拡大を促進するとともに、新たなニッチマーケットの創出やシェアリングエコノミーの普及にもつながっている。

このようにデジタル技術によって社会全体が変わりつつある中、2020年初頭からの新型コロナウイルスの世界的な拡大は、人の移動や対面を前提とするサービスのあり方に大きな変化を迫ることとなった。大企業を中心とする多くの企業が、感染拡大の防止と事業継続を両立するために、テレワークやオンライン会議の導入をはじめとするビジネスのオンライン化を促進するなど、デジタル技術を活用したビジネスの変革(DX)を進めているが、その一方で様々なリソースの不足から中小企業のDXへの対応が遅れるなどの課題が顕在化している。

行政においても、コロナ禍での「新しい生活様式」への対応が不可欠となり、行政手続きのデジタル化等の取組を迅速に進めることが求められている。

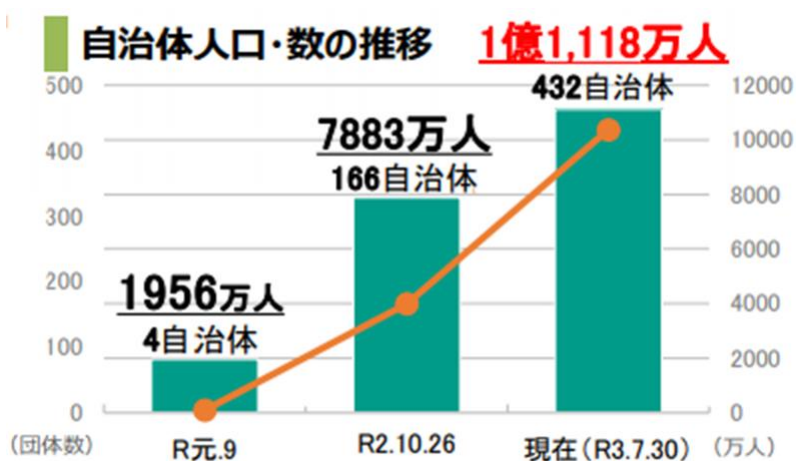
5. グローバル化の進展と環境に対する意識の変化

① 脱炭素社会への転換

2015年12月に開催されたCOP21で、2020年以降の気候変動対策における温室効果ガス削減に関する国際的枠組みであるパリ協定が採択された。パリ協定は1997年の京都議定書の後継として策定され、京都議定書からの主な変更点としては、途上国をも含めた主要排出国に排出量を削減する努力を求めたことや、各国に自主的な取組を促すボトムアップ型のアプローチである点などが挙げられる。

世界における気候変動対策の流れを受け、わが国では、2020年10月に菅総理が所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明した。この宣言は2050年までにわが国全体として温室効果ガスの実質的排出量をゼロにすることで、脱炭素社会の実現を目指すものであり、この表明を受けて、全国の地方自治体でも脱炭素化に向けた動きがみられるようになった。取組の一つである「ゼロカーボンシティ」は、2050年までにCO₂の実質排出ゼロを目指す旨を表明する自治体のことであり、2021年7月30日現在、全国で432自治体にまで拡大している。このように、地方自治体による先導のもと、脱炭素を目指す取組が広がっている。

図表 III-17 ゼロカーボンシティ数の推移



(注)2021年7月30日現在。

(出所)環境省「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」

② 世界における再生可能エネルギー主流化と日本における立ち後れ

前項で記述した気候変動対策の流れを受けて、世界の再生可能エネルギー導入量は成長を続けており、今後も拡大を続ける見通しである。わが国においては、再生可能エネルギーの余剰電力買取制度（2009年11月施行）や、再生可能エネルギー特別措置法（2012年7月施行）で定められた「固定価格買取制度」(FIT)の影響で、太陽光発電を中心に発電量が増加しているものの、地形や気候条件をはじめとした要因による発電コストの高さなどから、世界と比較すると発電量が少ない状況である。そのため、再生可能エネルギーの最大限の導入を目指し、発電設備の効率化や蓄電池システムの低コスト化・高性能化に係る研究開発が推進されている。

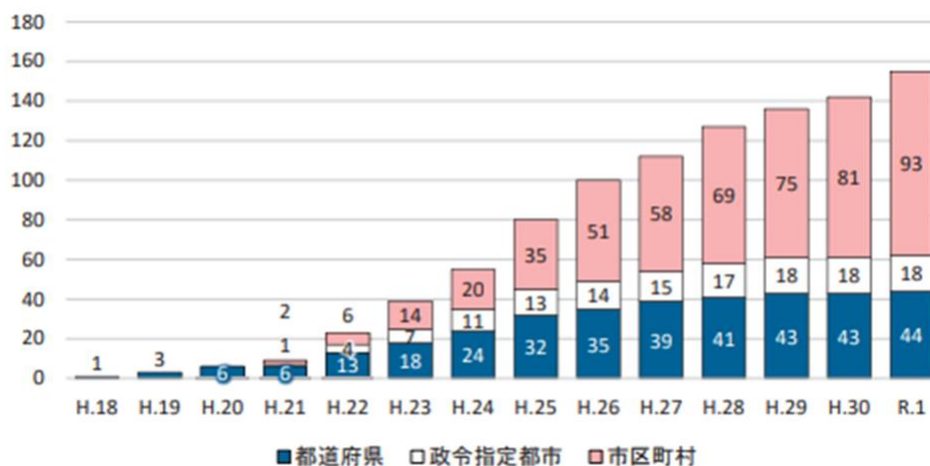
③ 生物多様性に対する関心の高まり

2010年に名古屋市で開催されたCOP10では、生物多様性に関する世界目標である「戦略計画 2011-2020」が採択され、2050年までに自然と共生する社会を実現することを目指した「愛知目標」が掲げられた。わが国でも「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、愛知目標の達成に向けた取組を推進した。

その後、科学的な評価を踏まえて、2021年に開催されたCOP15では、2021年以降の新たな世界目標である「ポスト 2020 生物多様性枠組」が決定され、わが国では、「SATOYAMA イニシアティブで採用しているランドスケープアプローチの推進」、「生態系に基づく適応策」、「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進」、「非意図的に侵入する侵略的外来種」への国際的な対処、「持続可能なサプライチェーンの構築や生物多様性に配慮したビジネスの促進」を重視した取組が進められている。

また、生物多様性基本法は、地方自治体に、生物多様性の保存及び持続可能な利用に関する地域戦略である「生物多様性地域戦略」の策定に努めるよう定めており、2020年3月末時点で44都道府県、111市区町村で策定済みとなっている。

図表 III-18 生物多様性地域戦略の策定状況



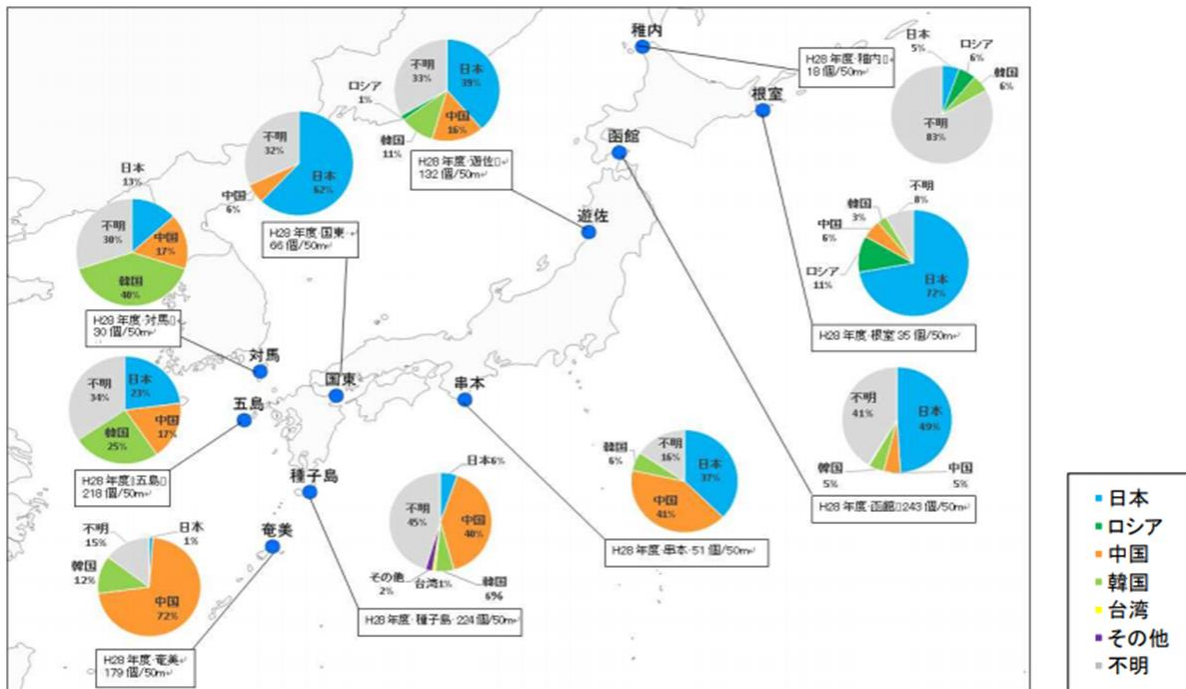
(出所)環境省「生物多様性国家戦略 2012-2020 の実施状況の点検結果」

④ 海洋プラスチックごみ汚染への対策強化

2019年の「G20 サミット」において共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」では、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする国際的な目標が掲げられ、2021年3月には、世界的な実行計画が策定された。これに対応して、わが国では2020年7月にレジ袋の有料化が制度化されたほか、地方自治体や民間企業においても、プラスチックごみ削減の取組及び目標設定への対応が広がりつつある。

また、わが国の海岸に漂着する海洋ごみには、他国から流れ着いたものも多いことから、環境省では、沿岸自治体による海洋ごみの回収処理への補助金（海岸漂着物地域対策推進事業）を交付するなど、積極的な対策を講じている。

図表 III-19 ペットボトルの製造国別割合(2016年度)



(出所)環境省「海洋ごみをめぐる最近の動向」

⑤ グリーンインフラに対する関心の高まり

グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとするものであり、海外を中心に先進的な取組が進められている。わが国においては2015年度に「国土形成計画」および「第4次社会資本整備重点計画」が閣議決定され、これらの中で「国土の適切な管理」、「安全・安心で持続可能な国土」、および「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」などの課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが掲げられた。

地方自治体においても、「地球温暖化対策実行計画」や「緑の基本計画」などの既存施策のほか、内閣府による環境未来都市構想のモデル事業（環境未来都市、環境モデル都市、SDGs未来都市）にグリーンインフラの推進を加えるところが増加している。

また、グリーンインフラの考え方を取り入れることで、不動産や交通インフラへの投資判断や、国際的な都市間競争を優位にすることが可能になることから、グローバル社会における魅力的な都市づくりへの寄与が期待されている。

⑥ SDGsを重視する潮流とESG投資

2015年9月に国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択された。行政や企業において、持続可能な社会の実現に資する取組が推進される中で、投資家が環境・社会・ガバナンスに関する情報を企業への投資判断に活かす「ESG投資」が拡大している。

また、長野県では、2020年度に、自然災害やCO₂排出削減対策に使われる環境債である「グリーンボンド」を発行し、神戸市では、地方自治体としては初の取組として、2021年度に発行する全ての地方債をSDGs債とするなど、ESG投資に対応した動きが見られる。

6. 地方分権と住民自治の進展

① 政策立案におけるEBPMやオープンデータの推進

社会に流通する多様かつ大量の情報（データ）の活用による社会課題の解決、ひいては国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に向けて、2016年に「官民データ活用推進基本法」が施行され、地方自治体においても、「官民データ活用推進計画」の策定が、都道府県では義務付け、市区町村では努力義務となった。「官民データ活用推進基本法」では、国及び地方自治体に、誰もがインターネット等を通じて容易に利用・加工できるような形式でデータを公開すること（オープンデータ）を求めており、データの公開やデータ活用による市民からの政策提言などの市民参画に取り組む自治体が増加している。

また、国では、政策評価の取組の中で、EBPM¹を推進しており、政府横断的な推進体制を構築して、統計データの利活用の推進、予算要求や行政事業レビューにおける実践等を進めている。一方、自治体では、施策や事業の評価に取り組む例は多いものの、政策立案に資するEBPMの取組は一部の先進的な自治体に限られている。

官民データ活用の重点分野の一つであるデジタル・ガバメント分野では、2018年1月に「デジタル・ガバメント実行計画」、2020年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定されているが、デジタル化への取組においても、EBPM等による行政の効率化・高度化とオープンデータの推進が主要な取組として位置付けられている。

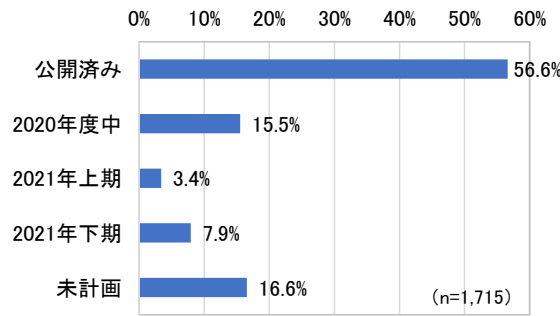
図表 III-20 政府によるEBPMの推進方針

EBPMの推進について	
<ul style="list-style-type: none"> □ 証拠に基づく政策立案(EBPM)とは、(1)政策目的を明確化させ、(2)その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。 □ 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するために、EBPMを推進する必要。 	
<p>「統計改革推進会議 最終取りまとめ」を受けた当面の取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> □ 推進の要となる機能の整備 各府省におけるEBPMの取組を積極的に主導する、高いレベルの審議官級の推進体制を構築。 各府省の責任者等で構成するEBPM推進委員会を設置し、政府を挙げた取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 統計等データの提供等の判断のためのガイドライン策定(年度内目途) 統計等データの利活用と個人情報保護を両立した各府省によるデータ提供等のための基本的ガイドラインを、EBPM推進委員会で策定。
<ul style="list-style-type: none"> □ EBPMの実践 政策の改善に繋げるため、順次、三本の矢(行政事業レビュー、政策評価、経済・財政再生計画の点検・評価)の取組を通じ、EBPMを実践。 	<ul style="list-style-type: none"> □ EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針策定(年度内目途) 各府省においてEBPMの実践・推進等に携わる人材の確保・育成に関する基本的方針を、EBPM推進委員会で策定。

(出所) 内閣官房行政改革推進本部事務局「EBPMの推進」(2018年1月12日 統計改革推進会議 第5回幹事会資料)

¹ EBPM : Evidence Basaed Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づいて行うこと。

図表 III-21 地方公共団体におけるオープンデータの公開開始予定時期



(資料)内閣官房「地方公共団体へのオープンデータの取組に関するアンケート結果」

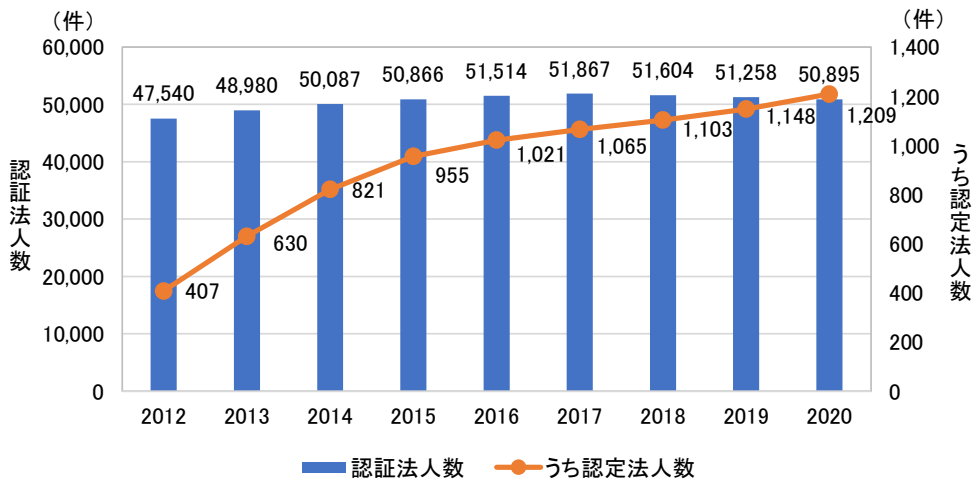
② 地域住民や関係人口による課題解決の必要性の高まり

社会情勢が変化中、市民のニーズの多様化や複雑化が進み、行政だけでは全ての課題に対応しきれない状況が生じている。そのような中、地域課題解決の担い手の一つとして期待されるNPO法人数は増加傾向にあり、特に、2011年における法人の財政基盤強化につながる措置等を中心とした大幅な法改正による法人認定制度の創設以降、認定を受けるNPO法人の数が大幅に増加している。

また、近年、地縁組織やNPO法人など、地域課題解決の主な担い手の高齢化や人手不足が深刻化する中、拡大する公共ニーズへの対応策の一つとして、シェアリングエコノミーに注目が集まっており、地方自治体においても導入が進みつつある。建物や土地、移動手段、スキルなど、行政や事業者、個人が保有し、活用可能な有形・無形の遊休資産をシェアすることによって、行政サービスを代替したり補完したりする動きが広まっている。

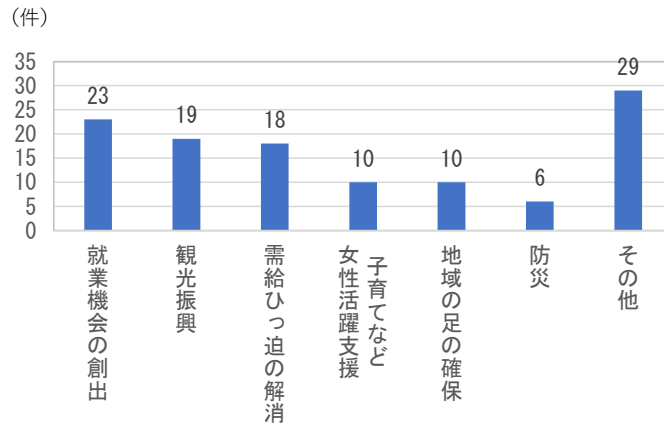
さらに、地域外から何らかの形で地域の活性化に関わる「関係人口」にも注目が集まっている。関係人口は、主に当該地域の出身者や居住経験者など、定住人口と交流人口の中間に位置する「その地域に何らかの関わりや関心を持つ人」であり、ふるさと納税やクラウドファンディングによる間接的な関わりのほか、地域活性化に関する取組への継続的、またはスポット的な参画などを通じた地域振興への貢献が期待されている。

図表 III-22 NPO法人数の推移



(資料)内閣府NPOホームページ

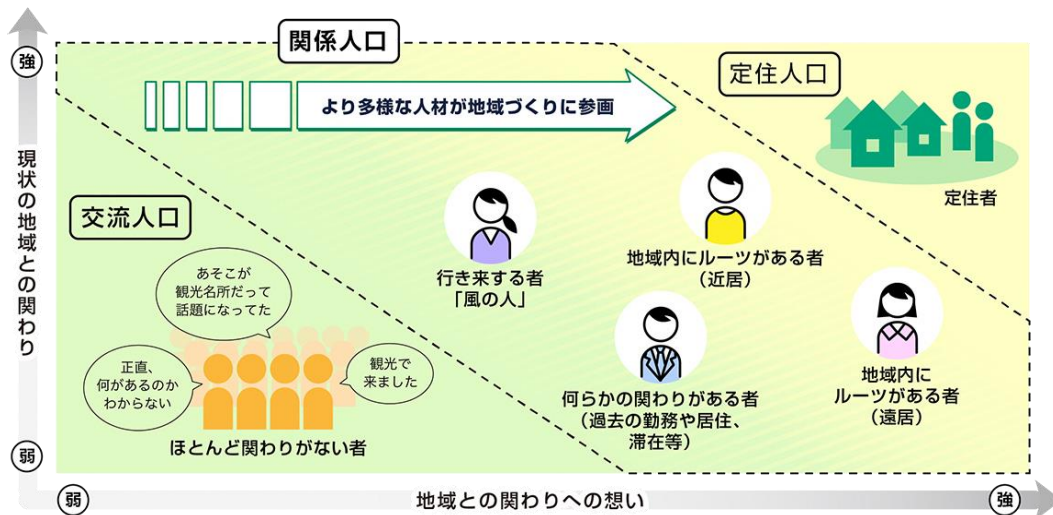
図表 III-23 地方自治体におけるシェアリングエコノミーの活用状況と取組例



類型	取組の例
就業機会の創出	地元企業との連携によるクラウドワーカー育成及び案件受注体制の構築。(北海道旭川市)
観光振興	ガイドマッチングサービス提供企業との連携による市民参加型のガイド提供(大分県別府市)
需給ひっ迫の解消	スペースシェアや体験型観光のマッチングサイトとの連携による中山間地域の活性化及び合併地域の公共施設(遊休資産)の有効活用。(静岡県浜松市)
子育てなど女性活躍支援	子育てシェアサービス提供企業との提携による子どもの送迎・託児の共助環境整備及び地域コミュニティリーダーの発掘・育成(奈良県生駒市)
地域の足の確保	公共交通空白地域における定常移動自動車の空席を活用したコストシェアによる相乗りマッチングサービス。(北海道天塩町)
防災	フードトラック事業者の組織化による災害時の炊き出し要請への対応。(千葉県市原市)
その他	在宅医療・介護サービス提供時の事業所・店舗及び住宅における空き駐車場のマッチング。(愛知県春日井市)

(資料)内閣官房「シェアリングエコノミー活用事例集(令和元年度版)」

図表 III-24 関係人口の考え方



(出所) 総務省『関係人口』ポータルサイト

7. 安全・安心に対する意識の高まり

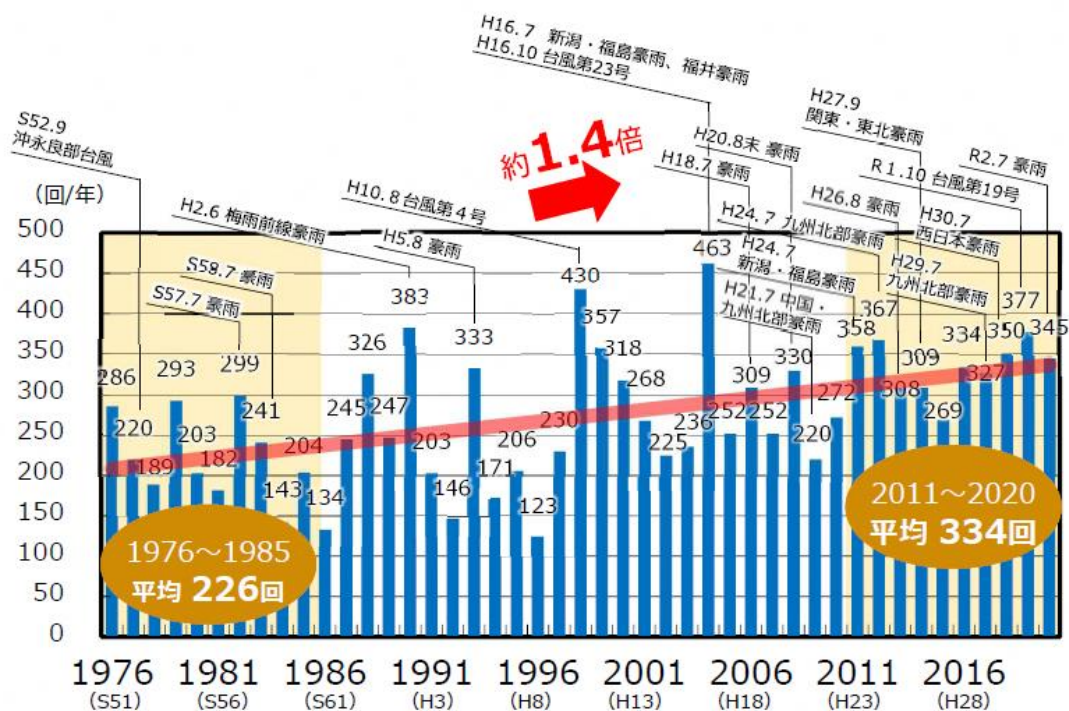
① 大規模災害への対応

近年、気候変動の影響により、降雨が局地化・集中化・激甚化しており、全国各地で大規模な豪雨災害が頻発している。気象庁の予報用語では、時間雨量 50mm 以上 80mm 未満が「非常に激しい雨」、80mm 以上が「猛烈な雨」とされているが、時間雨量 50mm 以上の降雨の年間発生回数を過去と比較すると、2011～2020 年の 10 年間の平均回数(334 回)は、1976 年～1985 年の 10 年間の平均回数(226 回)の約 1.4 倍にまで増加しており、直近では平成 30 年 7 月豪雨(中国・四国)、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨(九州地方)など、総雨量が 1,000mm を超える大雨による大規模な水害・土砂災害も発生している。

また、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とし、マグニチュード 8～9 クラスの規模になることが予測されている南海トラフ巨大地震は、今後 30 年以内に発生する確率が 70～80% と非常に高く、甚大な被害がもたらされることが想定されている。

来るべき災害への対応として、地域防災力の向上に対する意識が高まっており、自主防災組織活動のカバー率は全国的に上昇傾向にある一方で、担い手の高齢化や、人材確保・育成の難しさを背景に、地域における防災機能の維持が大きな課題となっている。

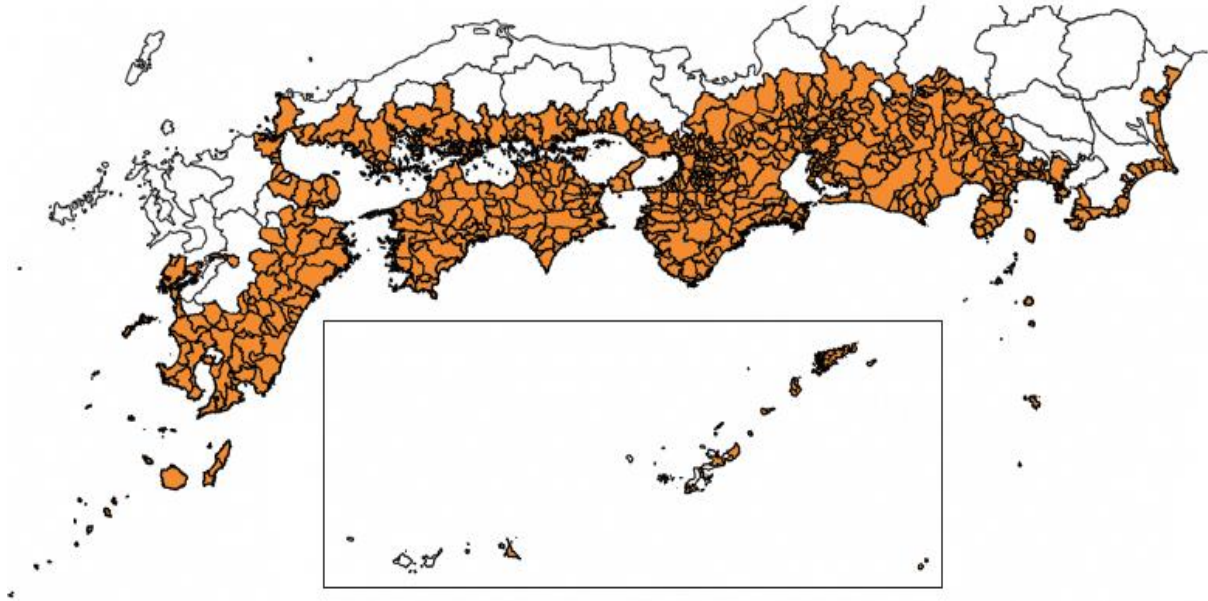
図表 III-25 1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数(アメダス 1,300 地点あたり)



(注) 気象庁資料より作成。

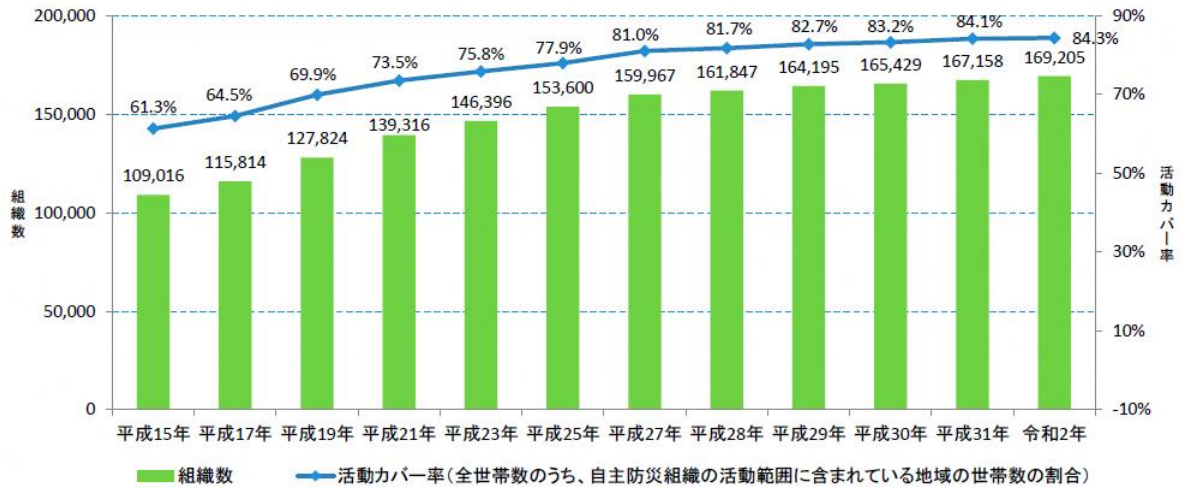
(出所) 国土交通省「水害レポート 2020」

図表 III-26 南海トラフ地震で大きな被害が見込まれる地域



(出所)内閣府・気象庁「南海トラフ地震－その時の備え－」(2019年6月)

図表 III-27 自主防災組織の推移



出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」をもとに内閣府作成、各年4月1日現在

(出所)内閣府「令和3年版防災白書」

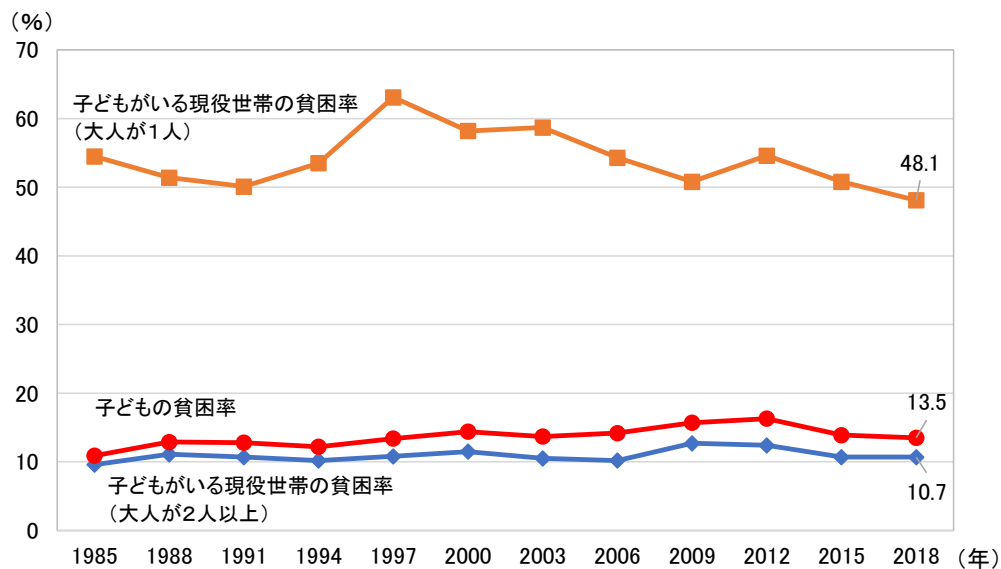
② 貧困に対する意識の高まり

国民生活基礎調査によると、2018年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）は127万円であり、貧困線に満たない世帯員の割合である「相対的貧困率」は15.4%である。

また、子どもの貧困率（貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合）は13.5%だが、子どもがいる現役世帯の貧困率を世帯にいる大人の数で比較すると、大人が2人以上いる世帯の貧困率が10.7%であるのに対し、大人が1人の世帯の貧困率は48.1%であり、ひとり親世帯の貧困率が著しく高いことが推測される。

また、ひとり親家庭では、新型コロナウイルス感染症の影響による就労収入が減少した割合や、暮らし向きが苦しい割合がより高くなっており、ひとり親家庭が景気の悪化による影響をより大きく受けることが把握されている。

図表 III-28 子ども・子どもがいる世帯における貧困率の年次推移

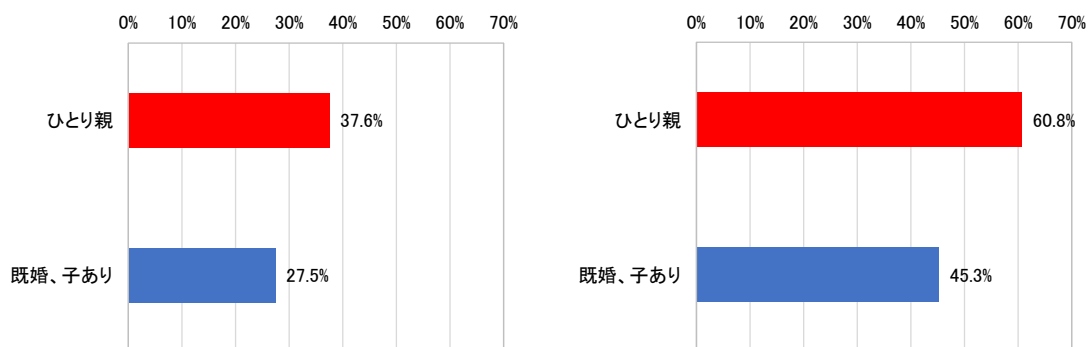


(出所)厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」

図表 III-29 新型コロナウイルス感染症がひとり親家庭に与えた影響

[就労収入が減少した割合]

[2020年末に向けて暮らし向きが苦しい割合]



(資料)労働政策研究・研修機構「新型コロナウイルス感染症のひとり親家庭への影響に関する緊急調査」
(2020年12月10日)

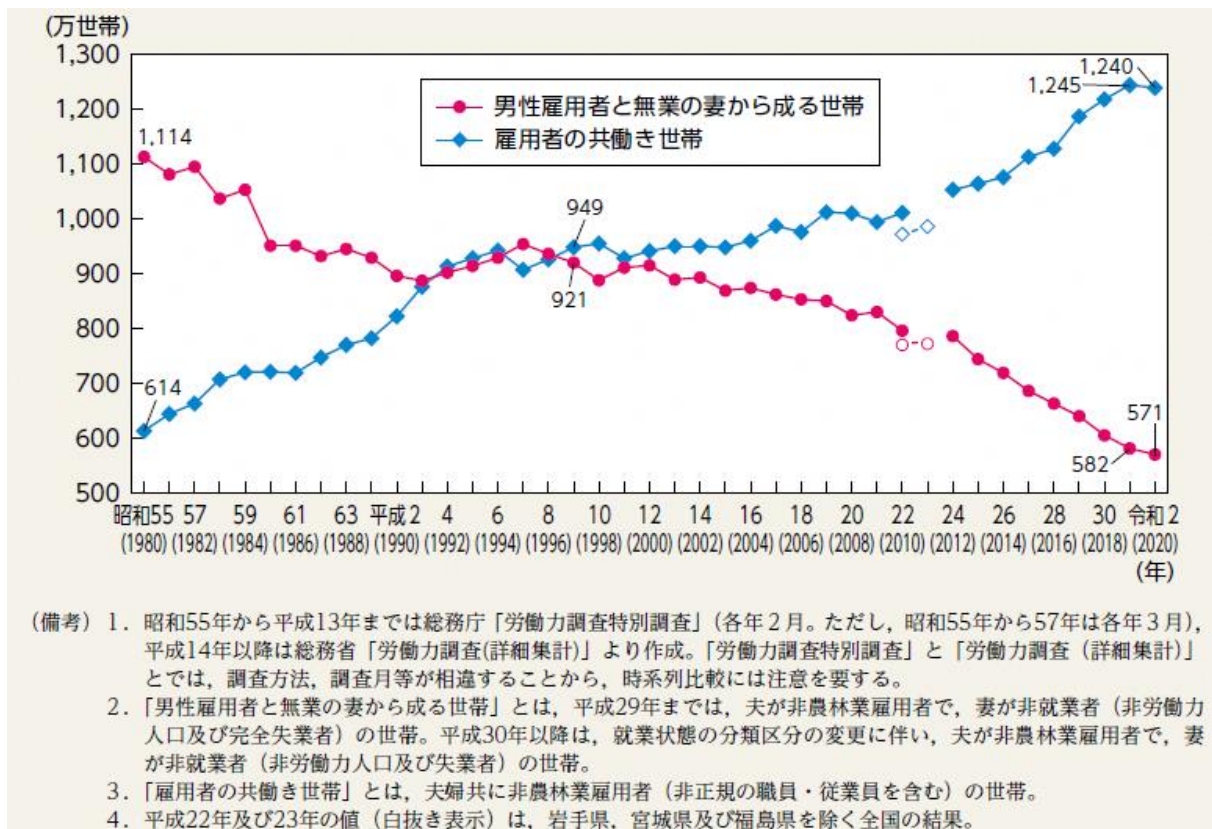
8. 価値観・ライフスタイルの多様化

① ダイバーシティに対する意識の醸成

夫婦ともに雇用者である共働き世帯の数は、1980年以降ほぼ一貫して増加しており、1997年に男性雇用者と無業の妻から成る世帯の数を上回り、2012年頃からは差が急速に拡大している。また、第1子出産前に就業しており、出産後も就業を継続している女性の割合は直近で半数を超えており、仕事と子育てを両立しながら就業を継続する女性も増加している。

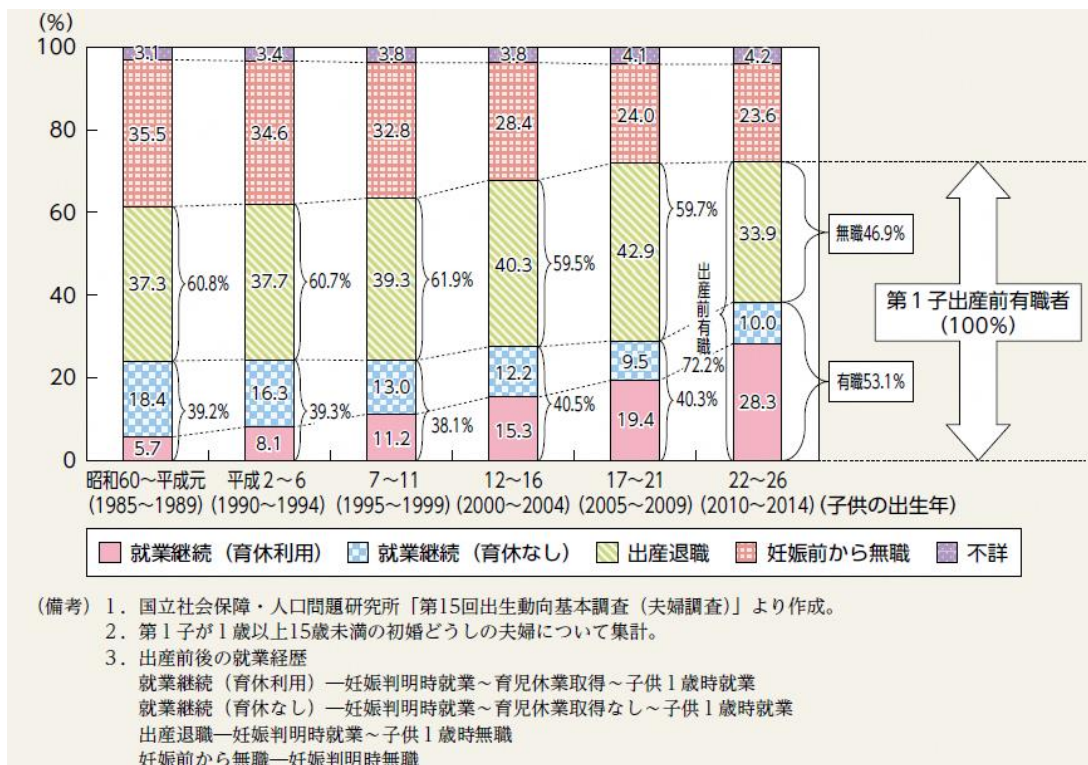
また、性的マイノリティの権利の獲得や保護に関する機運が高まり、行政や企業においても、多様性（ダイバーシティ）の尊重に関する取組が進んでいる。地方自治体では、同性間でパートナーシップの関係にあることを行政が証明し、官民が提供するサービスの一部で配偶者と同等の権利が付与される「パートナーシップ制度」を導入する事例も増加している。

図表 III-30 共働き世帯数の推移



(出所)総務省「令和3年度男女共同参画白書」

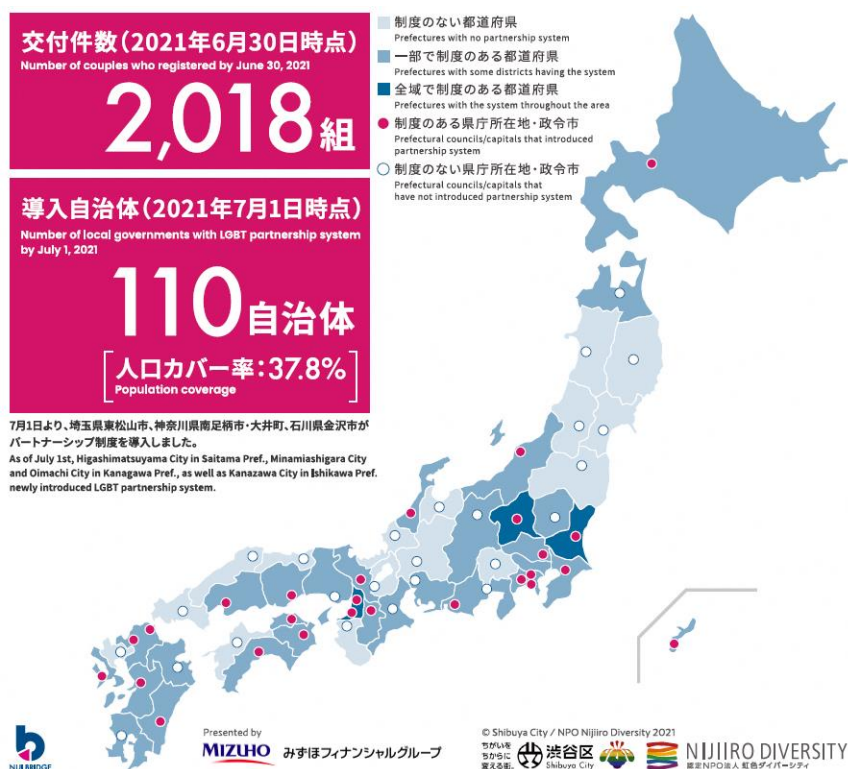
図表 III-31 子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。
 3. 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用) — 妊娠判明時就業~育児休業取得~子供1歳時就業
 就業継続(育休なし) — 妊娠判明時就業~育児休業取得なし~子供1歳時就業
 出産退職 — 妊娠判明時就業~子供1歳時無職
 妊娠前から無職 — 妊娠判明時無職

(出所) 総務省「令和3年度男女共同参画白書」

図表 III-32 パートナーシップ制度導入自治体数・交付件数



(注) 集計日: 2021年6月30日。

(出所) 渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ「全国パートナーシップ制度共同調査」

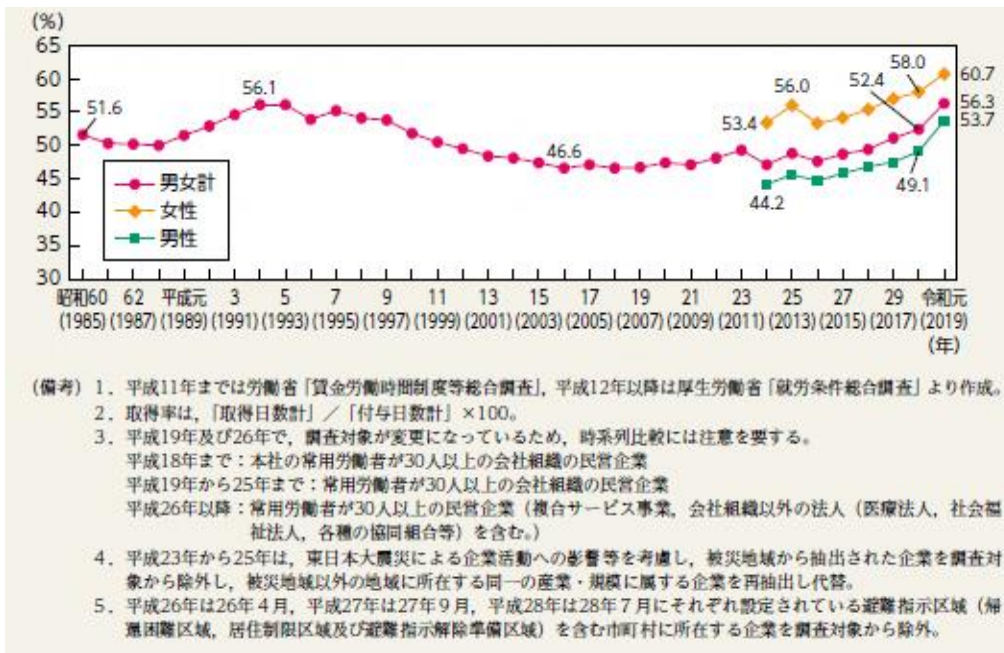
② ワーク・ライフ・バランスの向上

2017年に策定された「働き方改革実行計画」では、わが国の労働制度と働き方の課題の一つとして、長時間労働が挙げられている。年次有給休暇の取得率は、近年上昇傾向にあるものの、長期にわたって50%前後で推移してきた。

そのような状況の中、2019年4月に施行された働き方改革関連法では、長時間労働の是正や、多様で柔軟な働き方の実現を目指した制度の見直しが行われ、罰則付きの時間外労働の上限規制や、年次有給休暇の取得義務が盛り込まれることとなった。

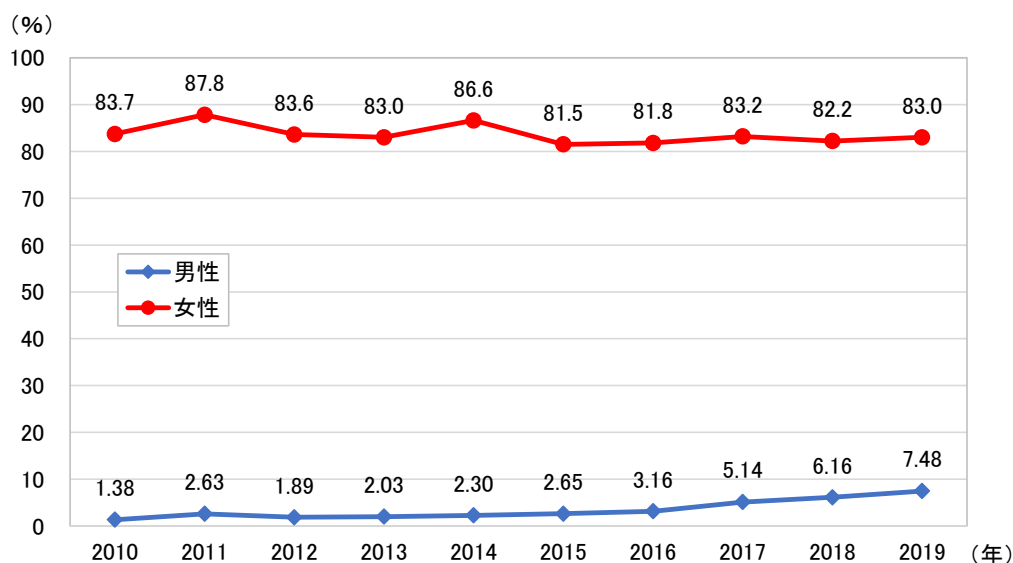
また、2021年6月の育児・介護休業法改正により、子の出生後8週間以内に4週間までの育児休業取得や育児休業の分割取得が可能になるほか、育児休業取得の申出期限も短縮される。政府は、2025年における男性の育児休業取得率の目標を30%としており、男女を問わず育児休業が取得しやすい環境が整うことによる子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの向上が期待される。

図表 III-33 年次有給休暇取得率の推移



(出所)内閣府「令和3年度 男女共同参画白書」

図表 III-34 男女別育児休業取得率の推移



(出所)厚生労働省「雇用均等基本調査」

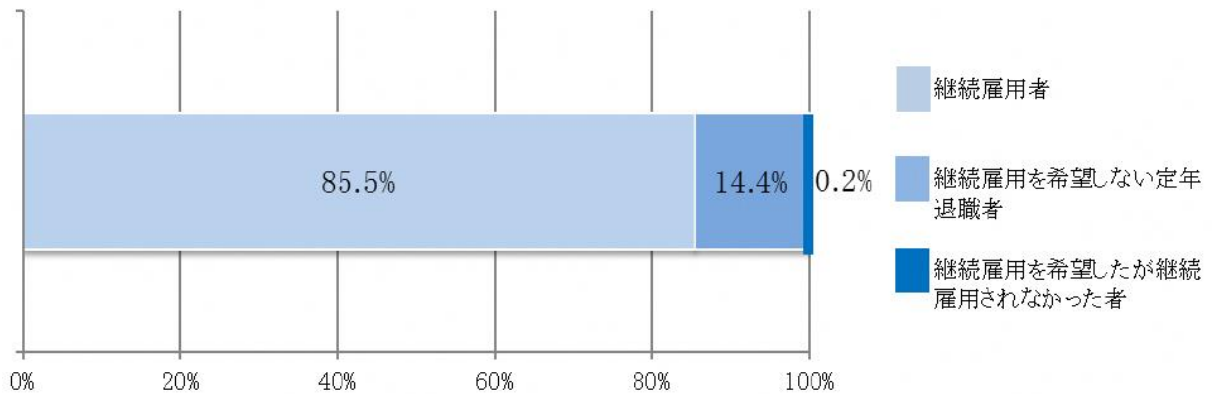
③ 人生 100 年時代の到来

2018年6月に策定された「人づくり改革基本構想」(以下「構想」とする)は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている状況を「人生100年時代」と表現し、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会において、人材への投資が重要な鍵を握るとしている。

60歳の定年後も就労を継続している雇用者の割合は約9割に達しているが、2021年4月の改正高齢者雇用安定法の施行により、65歳までの雇用確保義務に加えて、70歳までの就業確保の努力義務が課されることになった。このことにより、仕事ができる期間は継続して就労する高齢者が、今後さらに増加することが見込まれる。

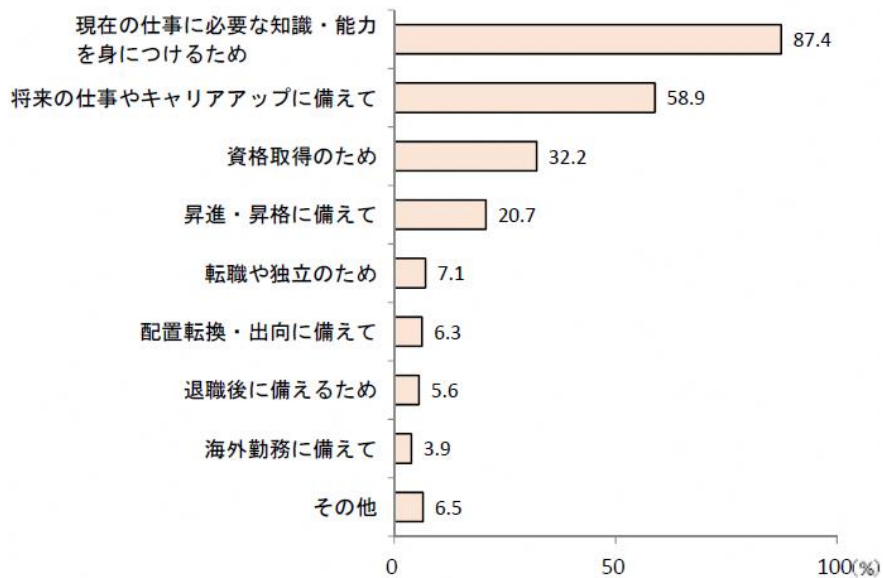
また、構想では、社会人がキャリアアップやキャリアチェンジのために自ら学ぶ「リカレント教育」の重要性が指摘されている。2017年に学び直しを行った社会人(正社員)の割合は約4割であり、その理由として、「将来の仕事やキャリアアップに備えて」を挙げる回答者の割合は、「現在の仕事に必要な知識・能力を身につけるため」の次に高いことから、長期的なキャリアを見据えたスキルアップに対する関心が高まりつつあることが推測される。

図表 III-35 60歳定年企業における定年到達者の動向



(出所)厚生労働省プレスリリース(2021年1月8日)

図表 III-36 社会人が学び直しを行った理由



(出所)厚生労働省プレスリリース(2021年1月8日)

IV. 本市と類似都市の都市水準比較

1. 分析の視点

人口減少社会において、持続可能な都市経営を推進していくためには、人口規模の維持が大きな政策目標の一つになると考えられ、様々な側面で「選ばれる都市」となることが求められる。そのため、「人口を支える暮らしや仕事の間」としての高松市のポジションを確認することを目的に、以下の分野において、関連する指標を整理・分析する。

図表 IV-1 分析の視点に関連する分野

分野	選定理由
人口構造等基礎指標	人口は、ボリュームはもちろんのこと、その属性別(特に年齢別)構成比が、人口維持に大きく影響する。 婚姻は、日本の出生のほとんどが婚姻したカップルの間で発生しており、人口動向に影響を与える。
安全	安全は、住民が快適に暮らすに当たって不可欠な要素である。
保健	保健は、市民の暮らしの質、並びに医療費に直結する。 医療環境並びに介護施設等の整備状況は、市民の健康上・生活上の安全・安心につながる。
医療	
福祉	
生活環境	特に住居は人口の受け皿となり、整備への対応の有無が人口に大きく影響する要素である。また、居住地選択に当たって、最も重視される要素の一つでもある。
経済	市域における経済活動や、そこで働く市民の暮らしの基盤となることから、地域の活力に大きな影響を与える。
仕事	仕事(就業)は、市民の暮らしを支える重要な基盤であると同時に、地域経済の維持及び活性化の源泉となる重要な要素である。
子育て	人口維持・増加に寄与する若年ファミリー層の居住地選択に当たって重視される要素の一つである。
教育・文化	
財政	自治体の財政状況は、地域の持続可能性に関わる重要な指標である。

2. 比較対象都市の選定

前回調査では、全ての中核市が比較対象とされていたが、特に大都市圏の中核市では都市の規模や性質が異なるため、中核市の中でも、比較的都市の性質が近いと考えられる「三大都市圏以外」の「県庁所在地」に絞り込んで比較を行うこととする。また、四国4県の県庁所在市との比較を行うことを目的に、上記に徳島市を加える。

3. 分野別指標の比較

それぞれの指標について、直近値を比較するほか、水準の変化を時系列で確認できるよう、データの収集が可能な限り、概ね5年前・10年前のデータとの比較も行った（以降の本文における「5年前」「10年前」は、直近のデータ年次からみた時点を指す）。

過去のデータについては、一部の都市で、調査時点が中核市への移行前であったためにデータが整備されていない年次や、市町村合併前の市町村別データが非公表であるため、最新市域でのデータが作成できない年次がある（該当するものは、表中に「-」を記載している）。

人口当たりの値算出時の住民基本台帳人口は、外国人への住民基本台帳制度の適用開始が10年前（概ね2010年）よりも後（2012年7月）であることから、経年比較を行うため、日本人人口を用いた。

また、それぞれの指標に「対象市平均」を挿入しているが、元データが単位当たりや比率であった場合は、挿入の対象外としている。

順位は、原則として、政策の方向性を踏まえた場合に「望ましい」と考えられる状態を上位としている。なお、各項目の名称の前に記号（[大] [小] [他]）を付けており、それぞれの記号の意味は、以下のとおりである。

[大]：値が大きいほうが順位が高いもの

[小]：値が小さいほうが順位が高いもの

[他]：政策の視点によって値の大小の意味合いが変化するもの、または、値の大小で状態の把握のみができる（評価はできない）もの

(1) 人口構造等基礎指標

① 人口

高松市の人口増加率は、5年前まではプラス（増加）で推移していたが、直近（2015年→2020年）ではマイナス（減少）に転じている。しかし、比較対象都市の中では、マイナス幅は6番目（全体の順位は8番目）に小さく、四国の県庁所在市の中では、松山市に次いでマイナス幅が小さい。社会増減率は、直近でマイナス（社会減）²になっているが、順位は比較対象都市の中で6番目であり、減少幅は比較的小さい。

高松市の高齢化率は、徐々に上昇しているものの、対象市平均と概ね同水準で推移しており、四国の県庁所在市の中では、松山市に次いで2番目に順位が高い。また、75歳以上人口比率についても、同様の傾向を示している。

図表 IV-2 人口に関連する指標

順位	[大]人口増加率(%)						順位	[大]社会増減率(%)	
	10年前		5年前		直近			直近	
	2005年→2010年		2010年→2015年		2015年→2020年			2019年	
1	大分市	2.5	宇都宮市	1.3	宮崎市	0.1	1	松山市	-0.01
2	水戸市	2.3	那覇市	1.1	宇都宮市	0.0	2	前橋市	-0.02
3	宇都宮市	1.9	大分市	0.9	水戸市	-0.0	3	宮崎市	-0.02
4	金沢市	1.7	水戸市	0.8	金沢市	-0.5	4	宇都宮市	-0.04
5	宮崎市	1.3	金沢市	0.7	大分市	-0.5	5	甲府市	-0.06
6	那覇市	1.1	福島市	0.6	那覇市	-0.6	6	高松市	-0.08
7	松山市	0.4	高松市	0.3	松山市	-0.7	7	松江市	-0.11
8	高松市	0.3	宮崎市	0.1	高松市	-0.8	8	秋田市	-0.13
9	鹿児島市	0.2	山形市	-0.2	岐阜市	-1.0	9	徳島市	-0.14
10	富山市	0.2	盛岡市	-0.2	鹿児島市	-1.1	10	鹿児島市	-0.14
11	岐阜市	-0.1	福井市	-0.3	富山市	-1.1	11	富山市	-0.15
12	前橋市	-0.2	松山市	-0.5	前橋市	-1.2	12	大分市	-0.15
13	対象市平均	-0.19	対象市平均	-0.7	松江市	-1.3	13	水戸市	-0.16
14	甲府市	-0.4	富山市	-0.8	長野市	-1.3	14	対象市平均	-0.21
15	山形市	-0.7	鹿児島市	-1.0	福井市	-1.3	15	長野市	-0.22
16	盛岡市	-0.8	長野市	-1.0	対象市平均	-1.5	16	福島市	-0.22
17	福井市	-0.9	松江市	-1.1	甲府市	-1.8	17	盛岡市	-0.23
18	松江市	-1.0	前橋市	-1.2	徳島市	-2.4	18	福井市	-0.27
19	徳島市	-1.2	岐阜市	-1.5	山形市	-2.5	19	鳥取市	-0.30
20	長野市	-1.3	高知市	-1.8	秋田市	-2.6	20	金沢市	-0.31
21	福島市	-1.6	鳥取市	-1.9	盛岡市	-2.7	21	高知市	-0.32
22	高知市	-1.6	徳島市	-2.3	鳥取市	-2.7	22	岐阜市	-0.32
23	鳥取市	-2.1	秋田市	-2.4	高知市	-3.2	23	山形市	-0.34
24	長崎市	-2.5	甲府市	-2.9	福島市	-3.9	24	青森市	-0.48
25	秋田市	-2.9	長崎市	-3.2	青森市	-4.3	25	那覇市	-0.50
26	青森市	-3.8	青森市	-4.0	長崎市	-4.7	26	長崎市	-0.68

(資料)総務省「国勢調査」

(注)総数(日本人+外国人)。
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

² 上の表で示した総務省のデータでは2019年が社会減、「I.本市の現況と特性」における社会増減データ(出所:高松市「年間人口動態」)では2019年が社会増になっているが、これは、転出入者数の定義の違いによるものである(総務省データには転出入予定者(相手先自治体との間での事務手続が完了していない者)が含まれず、高松市データには含まれている)。ここでは、一律の基準で他都市との比較を行う必要があるため、総務省データを使用している。

順位	[小]高齢化率(%)						順位	[小]75歳以上人口比率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年		2015年		2020年			2010年		2015年		2020年	
1	那覇市	17.8	那覇市	20.3	那覇市	23.5	1	那覇市	8.6	宇都宮市	10.3	那覇市	11.6
2	宇都宮市	19.7	宇都宮市	23.0	宇都宮市	25.9	2	宇都宮市	9.0	那覇市	10.4	宇都宮市	12.6
3	大分市	20.4	大分市	24.7	水戸市	27.0	3	大分市	9.8	大分市	11.4	大分市	13.6
4	金沢市	21.2	鹿児島市	24.8	金沢市	27.0	4	金沢市	10.5	金沢市	11.6	金沢市	13.7
5	鹿児島市	21.2	金沢市	25.0	大分市	27.9	5	水戸市	10.6	鹿児島市	12.2	宮崎市	14.0
6	宮崎市	21.4	水戸市	25.1	盛岡市	28.4	6	宮崎市	10.7	水戸市	12.3	水戸市	14.0
7	盛岡市	21.6	盛岡市	25.1	宮崎市	28.4	7	盛岡市	10.8	宮崎市	12.3	鹿児島市	14.1
8	水戸市	21.8	宮崎市	25.4	鹿児島市	28.6	8	松山市	10.9	松山市	12.4	高松市	14.5
9	松山市	22.0	松山市	25.9	松山市	28.6	9	鹿児島市	10.9	盛岡市	12.5	松山市	14.5
10	対象市平均	22.7	対象市平均	26.4	高松市	28.8	10	岐阜市	11.2	高松市	12.9	盛岡市	14.6
11	高松市	23.0	鳥取市	26.6	対象市平均	29.1	11	対象市平均	11.4	対象市平均	13.0	対象市平均	14.9
12	鳥取市	23.1	高松市	27.0	福井市	29.4	12	青森市	11.5	岐阜市	13.4	鳥取市	15.1
13	前橋市	23.5	山形市	27.3	甲府市	29.6	13	高松市	11.6	徳島市	13.5	福井市	15.4
14	高知市	23.6	岐阜市	27.6	鳥取市	29.7	14	前橋市	11.7	高知市	13.5	福島市	15.7
15	青森市	23.7	徳島市	27.6	山形市	29.9	15	徳島市	12.0	前橋市	13.6	高知市	15.7
16	徳島市	23.7	前橋市	27.7	岐阜市	29.9	16	福島市	12.1	富山市	13.7	富山市	15.7
17	福島市	23.7	高知市	27.7	松江市	29.9	17	富山市	12.2	青森市	13.8	山形市	15.8
18	岐阜市	23.9	福島市	27.7	富山市	30.2	18	高知市	12.2	鳥取市	13.8	松江市	15.9
19	秋田市	24.1	福井市	28.1	高知市	30.3	19	秋田市	12.2	福島市	13.9	岐阜市	15.9
20	山形市	24.1	甲府市	28.1	福島市	30.6	20	鳥取市	12.6	福井市	14.1	前橋市	16.0
21	富山市	24.5	松江市	28.2	長野市	30.7	21	福井市	12.7	山形市	14.3	青森市	16.0
22	福井市	24.6	富山市	28.3	前橋市	30.8	22	山形市	12.8	秋田市	14.4	徳島市	16.0
23	松江市	24.6	青森市	28.5	徳島市	31.1	23	甲府市	12.9	松江市	14.5	秋田市	16.1
24	甲府市	24.9	長野市	28.5	秋田市	31.8	24	長野市	13.0	甲府市	14.7	甲府市	16.4
25	長野市	24.9	秋田市	28.6	青森市	32.2	25	松江市	13.1	長野市	14.7	長崎市	16.6
26	長崎市	25.0	長崎市	29.1	長崎市	32.9	26	長崎市	13.1	長崎市	14.9	長野市	16.6

(資料)総務省「国勢調査」

(資料)総務省「国勢調査」

② 世帯

高松市の単独世帯比率は上昇傾向にあり、2020年には対象市平均の値をやや上回っているが、四国の県庁所在市の中では、低い水準にとどまっている。

65歳以上の単独世帯比率もわずかながら上昇傾向にあり、四国の県庁所在市の中では比較的比率が低いが、既に10年前から対象市平均を下回る水準で推移しており、比較対象都市の中では順位が低い。

図表 IV-3 世帯に関連する指標の比較

順位	[他]単独世帯比率(%)						順位	[小]65歳以上の単独世帯比率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年	2015年	2015年	2020年	2020年	2010年		2015年	2015年	2020年	2020年	2020年	
1	長野市	27.3	長野市	29.7	福井市	33.1	1	宇都宮市	6.8	宇都宮市	8.8	山形市	9.9
2	前橋市	28.8	富山市	30.2	長野市	33.5	2	山形市	7.0	山形市	8.9	宇都宮市	10.0
3	富山市	28.9	福井市	30.4	富山市	33.8	3	盛岡市	7.6	鳥取市	9.6	金沢市	10.3
4	福井市	29.7	前橋市	31.4	山形市	34.8	4	福井市	7.7	盛岡市	9.7	長野市	10.5
5	鳥取市	30.1	青森市	32.6	前橋市	34.8	5	大分市	7.7	大分市	9.7	鳥取市	10.7
6	青森市	30.2	鳥取市	32.8	青森市	34.9	6	鳥取市	7.7	金沢市	9.8	福井市	10.9
7	秋田市	30.3	山形市	32.9	鳥取市	35.1	7	金沢市	7.8	松江市	9.9	松江市	11.0
8	福島市	30.4	岐阜市	33.1	秋田市	36.3	8	福島市	8.2	福井市	10.0	大分市	11.1
9	岐阜市	30.4	宇都宮市	33.8	大分市	36.4	9	水戸市	8.3	水戸市	10.0	盛岡市	11.1
10	山形市	30.7	大分市	34.3	岐阜市	36.5	10	富山市	8.3	富山市	10.2	富山市	11.3
11	大分市	32.4	松江市	34.5	福島市	36.7	11	長野市	8.3	長野市	10.2	徳島市	11.6
12	松江市	32.4	秋田市	34.8	松江市	36.8	12	松江市	8.4	那覇市	10.2	前橋市	11.7
13	高松市	32.6	福島市	34.9	高松市	38.0	13	前橋市	8.7	前橋市	10.6	水戸市	11.7
14	対象市平均	33.2	対象市平均	35.5	対象市平均	38.6	14	那覇市	8.8	福島市	10.9	福島市	11.8
15	宮崎市	33.6	宮崎市	35.8	宇都宮市	38.7	15	対象市平均	9.0	対象市平均	11.0	岐阜市	11.9
16	長崎市	33.7	高松市	35.8	長崎市	38.9	16	高松市	9.2	岐阜市	11.3	対象市平均	12.0
17	水戸市	34.0	水戸市	36.6	水戸市	39.2	17	秋田市	9.2	秋田市	11.4	高松市	12.0
18	宇都宮市	34.1	長崎市	36.9	宮崎市	39.6	18	岐阜市	9.4	宮崎市	11.4	那覇市	12.3
19	那覇市	35.5	甲府市	37.9	盛岡市	40.4	19	宮崎市	9.5	高松市	11.5	宮崎市	12.4
20	松山市	36.1	那覇市	38.1	甲府市	40.7	20	松山市	9.7	松山市	11.6	松山市	12.6
21	甲府市	36.3	盛岡市	38.6	金沢市	41.2	21	徳島市	9.8	青森市	11.9	鹿児島市	12.7
22	鹿児島市	36.6	金沢市	38.6	鹿児島市	42.3	22	青森市	10.0	鹿児島市	12.0	秋田市	13.0
23	金沢市	36.6	松山市	38.8	高知市	42.4	23	鹿児島市	10.5	徳島市	12.1	青森市	13.3
24	盛岡市	36.7	鹿児島市	39.0	松山市	42.6	24	甲府市	10.5	甲府市	12.7	甲府市	13.4
25	徳島市	36.8	高知市	40.2	那覇市	43.3	25	長崎市	11.4	長崎市	13.2	長崎市	15.4
26	高知市	37.9	徳島市	40.3	徳島市	44.8	26	高知市	12.1	高知市	14.6	高知市	15.5

(資料)総務省「国勢調査」

(資料)総務省「国勢調査」

③ 婚姻

高松市の生涯未婚率は、男女ともに上昇傾向にはあるものの、他市と比較すると、直近では男性は率が低く、女性も8番目に率が低い水準である。ただし、女性については、年々順位が低下している。

また、出生数との関係が強い20～39歳の女性の有配偶率は、比較対象都市の中でも1位から2位の水準で推移している。

図表 IV-4 婚姻に関連する指標の比較

順位	[小]生涯未婚率・男性(%)						順位	[小]生涯未婚率・女性(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年	2015年	2015年	2020年	2020年	2010年		2015年	2015年	2020年	2020年	2020年	
1	大分市	14.9	高松市	18.6	宮崎市	19.6	1	福井市	7.2	福井市	10.5	福井市	12.9
2	福井市	15.4	宮崎市	18.6	高松市	20.7	2	富山市	7.9	富山市	11.4	宇都宮市	13.4
3	高松市	15.5	大分市	18.7	鹿児島市	21.0	3	鳥取市	8.5	宇都宮市	11.5	富山市	14.2
4	宮崎市	16.0	福井市	18.9	松山市	21.7	4	宇都宮市	8.7	鳥取市	12.6	岐阜市	14.6
5	岐阜市	16.1	金沢市	19.7	大分市	21.8	5	高松市	8.8	山形市	12.6	鳥取市	14.6
6	徳島市	16.3	鹿児島市	19.7	金沢市	21.9	6	山形市	8.9	高松市	12.7	山形市	14.7
7	松山市	16.8	松山市	20.0	福井市	22.3	7	松江市	9.2	松江市	12.8	松江市	14.8
8	山形市	17.0	岐阜市	20.6	山形市	22.7	8	長野市	9.2	岐阜市	12.8	高松市	14.8
9	金沢市	17.2	山形市	20.7	宇都宮市	22.9	9	福島市	9.4	長野市	12.9	長野市	15.2
10	富山市	17.3	徳島市	21.0	対象市平均	23.3	10	金沢市	9.6	前橋市	13.1	水戸市	15.4
11	秋田市	17.3	秋田市	21.1	岐阜市	23.4	11	岐阜市	9.8	水戸市	13.1	甲府市	15.5
12	鹿児島市	17.6	長野市	21.2	徳島市	23.5	12	前橋市	10.0	福島市	13.2	前橋市	15.5
13	長野市	17.8	対象市平均	21.2	秋田市	23.7	13	徳島市	10.1	金沢市	13.5	金沢市	15.6
14	松江市	17.9	高知市	21.3	松江市	23.9	14	大分市	10.2	甲府市	13.7	宮崎市	15.7
15	対象市平均	17.9	松江市	21.5	長野市	24.0	15	秋田市	10.3	秋田市	14.0	福島市	16.0
16	盛岡市	18.7	富山市	21.6	鳥取市	24.0	16	水戸市	10.3	大分市	14.2	大分市	16.4
17	宇都宮市	18.7	宇都宮市	21.8	水戸市	24.2	17	甲府市	10.6	対象市平均	14.4	対象市平均	16.5
18	前橋市	18.8	水戸市	22.5	長崎市	24.4	18	対象市平均	10.8	宮崎市	14.7	秋田市	16.5
19	水戸市	19.0	鳥取市	22.5	富山市	24.5	19	宮崎市	11.3	徳島市	15.4	松山市	17.6
20	鳥取市	19.2	前橋市	22.6	高知市	24.5	20	盛岡市	12.3	盛岡市	16.2	徳島市	18.2
21	福島市	19.2	盛岡市	22.7	福島市	24.9	21	青森市	12.4	松山市	16.3	盛岡市	18.6
22	高知市	19.4	福島市	22.9	盛岡市	24.9	22	鹿児島市	12.5	青森市	16.4	青森市	19.4
23	青森市	19.6	青森市	23.0	甲府市	25.0	23	松山市	12.7	鹿児島市	16.5	鹿児島市	19.4
24	長崎市	19.9	長崎市	23.2	前橋市	25.5	24	高知市	13.5	高知市	17.0	那覇市	19.4
25	甲府市	20.5	甲府市	24.5	那覇市	25.6	25	長崎市	15.3	長崎市	19.0	高知市	20.3
26	那覇市	24.1	那覇市	25.9	青森市	27.0	26	那覇市	16.0	那覇市	19.3	長崎市	20.9

(資料)総務省「国勢調査」

(資料)総務省「国勢調査」

順位	[大]女性の有配偶率(20~39歳)(%)					
	10年前		5年前			
	2010年	2015年	2015年	2020年		
1	高松市	52.7	宇都宮市	52.5	宇都宮市	49.1
2	宇都宮市	52.6	高松市	50.2	高松市	48.2
3	福井市	51.6	長野市	49.2	福井市	47.8
4	富山市	51.5	福井市	49.2	水戸市	47.3
5	長野市	50.8	水戸市	49.0	大分市	47.3
6	水戸市	49.0	富山市	48.7	富山市	46.8
7	鳥取市	48.7	大分市	47.7	松江市	46.5
8	岐阜市	48.7	鳥取市	47.3	長野市	46.4
9	前橋市	48.6	宮崎市	47.0	宮崎市	45.4
10	松江市	48.6	松江市	46.8	鳥取市	45.3
11	福島市	48.2	前橋市	46.3	対象市平均	44.5
12	大分市	47.9	福島市	46.2	福島市	44.5
13	甲府市	47.7	対象市平均	45.9	岐阜市	44.2
14	山形市	47.6	甲府市	45.6	前橋市	44.1
15	対象市平均	47.0	山形市	45.5	山形市	44.1
16	秋田市	46.5	岐阜市	45.3	徳島市	43.9
17	金沢市	46.4	秋田市	44.7	秋田市	43.8
18	宮崎市	46.3	金沢市	44.6	甲府市	43.8
19	徳島市	45.7	松山市	44.2	松山市	43.2
20	青森市	45.2	盛岡市	43.5	盛岡市	43.0
21	松山市	44.5	高知市	43.4	鹿児島市	42.7
22	盛岡市	44.0	青森市	43.0	金沢市	42.4
23	高知市	43.7	徳島市	42.6	青森市	42.2
24	鹿児島市	41.7	鹿児島市	42.4	高知市	41.2
25	那覇市	41.5	那覇市	41.8	長崎市	40.8
26	長崎市	40.8	長崎市	40.2	那覇市	39.1

(資料)総務省「国勢調査」

(2) 安全

人口千人当たり刑法犯認知件数は改善しており、10年前と比較すると約半分になっているが、他市も同様に改善傾向にあるため、順位としては低下傾向にある。

腐朽・破損した空き家率は、10年前から比較すると改善傾向にあり、比較対象都市における順位も上昇して、直近では率が6番目に低い水準になっている。

人口1万人当たり火災発生件数は、10年前から5年前にかけて改善し、直近は5年前と同水準である。直近の順位は対象市平均よりも低いものの、10年前と比較すると差は小さくなっている。

一方で、人口千人当たり交通事故発生件数は、10年前には比較対象都市中最下位であり、以降改善傾向にはあるものの、直近の順位もワースト5に入っている。

図表 IV-5 安全に関する指標の比較

順位	[小]人口千人当たり刑法犯認知件数(件)						順位	[小]腐朽・破損した空き家率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年		2015年		2020年			2008年		2013年		2018年	
1	長崎市	6.6	長崎市	3.7	長崎市	2.2	1	福井市	15.8	宇都宮市	19.3	長野市	16.8
2	秋田市	8.1	秋田市	4.2	盛岡市	3.1	2	宇都宮市	19.4	福井市	21.3	松山市	17.1
3	青森市	8.5	大分市	4.7	松江市	3.3	3	水戸市	20.7	長野市	21.5	前橋市	17.2
4	盛岡市	8.9	青森市	5.1	大分市	3.3	4	山形市	21.5	鹿児島市	23.1	宇都宮市	21.4
5	山形市	8.9	盛岡市	5.8	秋田市	3.3	5	徳島市	22.6	大分市	23.7	長崎市	21.7
6	鹿児島市	9.4	鳥取市	6.1	青森市	3.3	6	鳥取市	23.4	甲府市	24.9	高松市	21.7
7	金沢市	9.5	長野市	6.1	長野市	3.4	7	対象市平均	23.8	高松市	25.0	大分市	22.7
8	大分市	9.5	鹿児島市	6.3	金沢市	3.5	8	高松市	23.9	山形市	26.3	松江市	23.0
9	松江市	9.5	福井市	6.4	鳥取市	3.5	9	福島市	24.1	福島市	26.8	富山市	23.8
10	鳥取市	9.7	山形市	6.6	山形市	3.6	10	鹿児島市	25.2	前橋市	27.4	福島市	24.1
11	宮崎市	9.9	松江市	6.8	鹿児島市	4.2	11	青森市	25.3	松山市	28.0	鹿児島市	24.5
12	福井市	10.0	徳島市	7.2	宮崎市	4.3	12	大分市	25.3	富山市	28.6	対象市平均	25.4
13	福島市	10.5	対象市平均	7.7	徳島市	4.4	13	長崎市	25.4	対象市平均	29.2	盛岡市	26.7
14	高松市	10.9	宮崎市	7.8	福島市	4.4	14	那覇市	25.8	盛岡市	29.4	高知市	27.2
15	長野市	11.0	福島市	7.8	福井市	4.5	15	金沢市	25.9	松江市	30.2	山形市	27.2
16	対象市平均	11.3	金沢市	8.5	対象市平均	4.5	16	甲府市	28.5	長崎市	30.7	鳥取市	27.4
17	那覇市	12.0	高松市	8.7	那覇市	4.8	17	岐阜市	29.3	宮崎市	31.6	秋田市	27.5
18	徳島市	12.4	前橋市	8.8	甲府市	4.9	18	富山市	29.3	徳島市	33.2	金沢市	28.1
19	前橋市	12.5	宇都宮市	8.9	高知市	5.2	19	盛岡市	29.6	金沢市	33.3	宮崎市	28.4
20	甲府市	12.8	那覇市	9.1	高松市	5.3	20	高知市	29.6	鳥取市	33.7	那覇市	28.8
21	岐阜市	15.2	高知市	10.1	宇都宮市	5.5	21	松山市	30.1	岐阜市	34.8	徳島市	31.1
22	宇都宮市	15.3	松山市	10.4	富山市	5.5	22	秋田市	33.4	青森市	36.1	甲府市	31.5
23	松山市	15.3	甲府市	11.0	前橋市	5.5	23	前橋市	-	高知市	37.8	水戸市	31.6
24	高知市	15.8	水戸市	11.3	水戸市	6.2	24	長野市	-	水戸市	38.4	青森市	31.7
25	水戸市	18.7	岐阜市	12.0	松山市	6.9	25	松江市	-	秋田市	39.1	岐阜市	33.6
26	富山市	-	富山市	-	岐阜市	7.0	26	宮崎市	-	那覇市	40.5	福井市	34.7

(注)松山市は2019年の値。

(資料)各県警察本部資料、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

順位	[小]人口1万人当たり火災発生件数(件)						順位	[小]人口千人当たり交通事故発生件数(件)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2009年		2014年		2019年			2008年		2013年		2018年	
1	富山市	1.99	盛岡市	1.90	盛岡市	1.39	1	松江市	3.3	鳥取市	2.4	鳥取市	1.5
2	盛岡市	2.26	松江市	2.09	金沢市	1.63	2	鳥取市	3.8	盛岡市	2.9	松江市	1.8
3	金沢市	2.46	金沢市	2.12	山形市	1.67	3	盛岡市	4.4	松江市	2.9	盛岡市	1.9
4	徳島市	2.5	富山市	2.14	長崎市	1.79	4	秋田市	4.7	秋田市	3.1	福井市	2.4
5	山形市	2.60	長崎市	2.16	富山市	1.88	5	青森市	4.9	青森市	3.7	福島市	2.4
6	大分市	2.79	鳥取市	2.33	福井市	1.96	6	長崎市	5.8	宇都宮市	4.7	秋田市	2.6
7	福井市	2.90	徳島市	2.3	大分市	2.10	7	那覇市	5.9	高知市	4.8	青森市	2.6
8	秋田市	2.93	秋田市	2.38	宇都宮市	2.34	8	長野市	6.0	福島市	4.8	高知市	2.7
9	青森市	3.13	福井市	2.38	秋田市	2.40	9	高知市	6.2	福井市	4.9	宇都宮市	2.9
10	長崎市	3.29	大分市	2.48	岐阜市	2.42	10	福井市	6.4	富山市	5.1	金沢市	3.0
11	前橋市	3.43	鹿児島市	2.64	高知市	2.44	11	富山市	6.6	長野市	5.2	松山市	3.0
12	鳥取市	3.46	山形市	2.68	鹿児島市	2.46	12	福島市	6.7	金沢市	5.3	岐阜市	3.0
13	対象市平均	3.46	那覇市	2.72	対象市平均	2.51	13	大分市	6.9	松山市	5.5	富山市	3.1
14	宮崎市	3.57	高松市	2.77	松山市	2.53	14	金沢市	7.4	大分市	5.6	長野市	3.5
15	松山市	3.6	宇都宮市	2.89	那覇市	2.68	15	松山市	7.5	那覇市	5.9	那覇市	3.6
16	松江市	3.62	対象市平均	2.96	高松市	2.71	16	対象市平均	7.5	長崎市	6.0	長崎市	3.7
17	宇都宮市	3.72	高知市	3.2	鳥取市	2.89	17	宇都宮市	7.5	対象市平均	6.2	大分市	3.7
18	那覇市	3.73	宮崎市	3.34	宮崎市	2.89	18	鹿児島市	7.8	岐阜市	6.5	対象市平均	3.9
19	長野市	3.86	福島市	3.35	松江市	2.98	19	岐阜市	8.1	鹿児島市	6.5	水戸市	4.0
20	高松市	4.02	松山市	3.5	徳島市	3.01	20	山形市	8.3	水戸市	6.9	鹿児島市	4.3
21	福島市	4.03	青森市	3.56	前橋市	3.11	21	水戸市	9.5	山形市	8.0	徳島市	4.8
22	甲府市	4.05	岐阜市	3.60	福島市	3.17	22	徳島市	9.6	甲府市	8.4	高松市	6.1
23	鹿児島市	4.14	前橋市	3.89	長野市	3.21	23	甲府市	10.3	徳島市	8.6	山形市	6.1
24	岐阜市	4.20	水戸市	4.59	甲府市	3.33	24	宮崎市	10.5	高松市	11.3	甲府市	6.4
25	高知市	4.6	長野市	4.63	青森市	3.67	25	前橋市	12.7	前橋市	11.7	前橋市	8.2
26	水戸市	5.46	甲府市	5.00	水戸市	3.83	26	高松市	13.4	宮崎市	11.9	宮崎市	8.6

(資料)消防庁「火災年報」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(資料)公益財団法人 交通事故総合分析センター「交通事故統計年報」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(3) 保健・医療・福祉

① 保健

高松市の平均寿命は、男性・女性ともにやや上昇しており、直近の順位は、男性が5番目の水準である。女性の順位は11番目と男性よりも低いものの、5年前よりも順位を上げ、四国の県庁所在市における順位を逆転して、最も順位が高くなっている。

健康寿命についても、男性・女性ともやや上昇している。男性は、平均寿命と同様の傾向にあり、直近の順位は男性が7番目で、四国の県庁所在市で最も高いが、女性は直近で順位を19番目まで下げており、四国の県庁所在市では最も低くなっている。

図表 IV-6 保健に関する指標の比較

順位	[大]平均寿命・男性(歳)				[大]平均寿命・女性(歳)			
	5年前		直近		5年前		直近	
	2010年		2015年		2010年		2015年	
1	長野市	81.1	長野市	82.3	福井市	87.8	福井市	87.9
2	山形市	81.0	大分市	81.8	大分市	87.4	長野市	87.8
3	大分市	80.9	山形市	81.5	宮崎市	87.3	松江市	87.7
4	宮崎市	80.9	福島市	81.4	金沢市	87.2	大分市	87.7
5	福井市	80.6	高松市	81.3	長野市	87.2	山形市	87.6
6	鹿児島市	80.4	金沢市	81.2	山形市	86.8	宮崎市	87.6
7	福島市	80.3	福井市	81.2	那覇市	86.7	前橋市	87.5
8	金沢市	80.2	前橋市	81.1	水戸市	86.6	富山市	87.5
9	高松市	80.1	宮崎市	81.1	富山市	86.6	金沢市	87.4
10	前橋市	80.0	甲府市	80.9	松山市	86.5	鳥取市	87.4
11	宇都宮市	79.9	松江市	80.9	鹿児島市	86.5	高松市	87.3
12	富山市	79.9	徳島市	80.9	盛岡市	86.4	福島市	87.2
13	徳島市	79.7	鹿児島市	80.9	秋田市	86.4	水戸市	87.2
14	松山市	79.7	岐阜市	80.8	甲府市	86.4	甲府市	87.2
15	岐阜市	79.5	富山市	80.7	高知市	86.4	松山市	87.2
16	鳥取市	79.5	高知市	80.7	長崎市	86.4	高知市	87.2
17	盛岡市	79.4	水戸市	80.6	宇都宮市	86.2	長崎市	87.2
18	水戸市	79.4	宇都宮市	80.6	前橋市	86.2	鹿児島市	87.2
19	甲府市	79.4	松山市	80.5	福島市	86.1	那覇市	86.9
20	秋田市	79.2	長崎市	80.5	徳島市	86.1	盛岡市	86.8
21	高知市	78.9	盛岡市	80.4	高松市	86.1	岐阜市	86.8
22	長崎市	78.9	鳥取市	80.4	岐阜市	85.7	徳島市	86.8
23	那覇市	78.9	秋田市	80.2	鳥取市	85.6	秋田市	86.6
24	青森市	76.5	那覇市	80.2	青森市	85.2	宇都宮市	86.4
25	松江市	-	青森市	78.9	松江市	-	青森市	85.7

(資料)厚生労働省「市区町村別生命表」

順位	[大]健康寿命・男性(歳)				[大]健康寿命・女性(歳)			
	5年前		直近		5年前		直近	
	2015年		2018年		2015年		2018年	
1	長野市	80.73	長野市	81.00	長野市	84.79	前橋市	84.82
2	大分市	80.07	宮崎市	80.50	宮崎市	84.78	長野市	84.71
3	宮崎市	79.94	大分市	80.41	山形市	84.68	宮崎市	84.48
4	前橋市	79.65	山形市	80.30	前橋市	84.40	大分市	84.47
5	宇都宮市	79.52	福井市	79.93	松江市	84.06	鹿児島市	84.46
6	山形市	79.42	金沢市	79.92	大分市	84.05	松江市	84.41
7	松江市	79.35	高松市	79.67	高知市	83.97	鳥取市	84.30
8	福島市	79.13	秋田市	79.58	福井市	83.81	福井市	84.27
9	鹿児島市	79.12	鹿児島市	79.54	松山市	83.80	金沢市	84.19
10	高松市	79.10	前橋市	79.50	鹿児島市	83.78	高知市	84.09
11	福井市	79.02	鳥取市	79.47	鳥取市	83.63	長崎市	84.04
12	長崎市	78.94	松山市	79.46	福島市	83.62	富山市	84.02
13	岐阜市	78.91	松江市	79.41	金沢市	83.46	山形市	83.98
14	金沢市	78.90	福島市	79.40	長崎市	83.45	秋田市	83.94
15	高知市	78.76	水戸市	79.26	那覇市	83.41	盛岡市	83.74
16	富山市	78.73	宇都宮市	79.24	高松市	83.39	宇都宮市	83.74
17	盛岡市	78.59	長崎市	79.22	秋田市	83.36	徳島市	83.71
18	松山市	78.56	富山市	79.21	宇都宮市	83.12	松山市	83.68
19	秋田市	78.53	高知市	79.16	甲府市	83.06	高松市	83.66
20	甲府市	78.47	徳島市	79.09	岐阜市	83.05	那覇市	83.59
21	徳島市	78.42	岐阜市	79.04	富山市	82.90	福島市	83.46
22	那覇市	78.31	那覇市	78.86	徳島市	82.87	甲府市	83.44
23	水戸市	78.26	盛岡市	78.86	盛岡市	82.73	岐阜市	83.40
24	鳥取市	78.18	甲府市	78.79	水戸市	82.73	水戸市	83.12
25	青森市	77.20	青森市	77.80	青森市	82.36	青森市	82.32

(資料)厚生労働科学研究「健康寿命のページ」の算定プログラムにより算出

② 医療

高松市の人口10万人当たり病床数は減少傾向にあり、直近では対象市平均を大きく下回る水準にある。また、四国の県庁所在市の中でも最も水準が低い。

人口10万人当たり医師数は増加傾向にあるが、病床数と同様、対象市平均を下回る水準で推移しており、四国の県庁所在市の中でも最も少ない。

1人当たり医療費は減少傾向にあるものの、金額は対象市平均を大きく上回る水準で推移しており、5年前からは、比較対象都市の中での順位も20番目より低くなっている。

図表 IV-7 医療

順位	【大】人口10万人当たり病床数(床)						順位	【大】人口10万人当たり医師数(人)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2009年	2014年	2014年	2019年	2019年	2008年		2012年	2012年	2018年	2018年		
1	高知市	3,004.2	高知市	2,971.4	高知市	2,908.5	1	徳島市	479.8	徳島市	528.8	徳島市	564.0
2	徳島市	2,510.9	徳島市	2,457.5	徳島市	2,459.9	2	山形市	437.0	山形市	482.4	山形市	487.5
3	長崎市	2,348.7	長崎市	2,323.5	長崎市	2,354.6	3	長崎市	416.6	前橋市	457.5	長崎市	477.4
4	盛岡市	2,273.0	金沢市	2,179.1	鹿児島市	2,112.1	4	盛岡市	415.9	長崎市	451.0	前橋市	475.1
5	金沢市	2,260.7	鹿児島市	2,132.4	金沢市	2,090.9	5	前橋市	383.5	盛岡市	423.5	盛岡市	448.7
6	鹿児島市	2,162.9	盛岡市	2,131.5	山形市	2,059.3	6	金沢市	374.0	金沢市	408.6	鹿児島市	430.1
7	福井市	2,087.7	山形市	2,069.7	福井市	1,896.0	7	鹿児島市	358.0	岐阜市	396.7	福井市	426.8
8	山形市	2,055.7	福井市	1,961.1	甲府市	1,837.0	8	福島市	352.6	鹿児島市	396.3	福島市	421.2
9	富山市	1,998.8	甲府市	1,867.0	秋田市	1,761.8	9	秋田市	344.8	福島市	384.0	秋田市	404.5
10	甲府市	1,914.0	富山市	1,857.7	富山市	1,754.2	10	岐阜市	343.1	秋田市	381.4	岐阜市	404.3
11	対象市平均	1,803.0	対象市平均	1,757.1	盛岡市	1,718.6	11	宮崎市	336.3	宮崎市	370.1	宮崎市	384.6
12	秋田市	1,767.0	秋田市	1,735.6	対象市平均	1,711.3	12	富山市	333.6	高知市	362.9	高知市	380.2
13	鳥取市	1,738.7	鳥取市	1,709.2	鳥取市	1,707.7	13	高知市	332.4	福井市	347.2	福井市	375.0
14	松江市	1,684.8	松江市	1,656.3	岐阜市	1,635.8	14	甲府市	311.8	対象市平均	341.1	富山市	361.1
15	青森市	1,681.2	岐阜市	1,645.4	大分市	1,572.0	15	対象市平均	311.4	甲府市	333.1	対象市平均	360.1
16	宮崎市	1,645.7	宮崎市	1,591.8	宮崎市	1,561.8	16	福井市	309.4	富山市	331.6	甲府市	357.6
17	岐阜市	1,634.4	大分市	1,560.8	青森市	1,537.8	17	松山市	274.2	松山市	304.4	松山市	313.2
18	大分市	1,599.3	青森市	1,559.6	福島市	1,504.8	18	松江市	260.0	松江市	280.3	高松市	296.4
19	松山市	1,532.2	福島市	1,552.7	松江市	1,496.3	19	高松市	257.9	高松市	275.9	松江市	287.0
20	高松市	1,527.5	松山市	1,489.9	松山市	1,474.1	20	鳥取市	249.1	鳥取市	268.2	鳥取市	284.4
21	福島市	1,515.6	高松市	1,409.5	高松市	1,344.3	21	大分市	239.0	大分市	259.9	大分市	267.9
22	前橋市	1,333.1	前橋市	1,337.4	前橋市	1,327.4	22	水戸市	218.5	水戸市	246.1	水戸市	263.9
23	宇都宮市	1,309.4	長野市	1,321.1	長野市	1,325.9	23	長野市	212.2	那覇市	239.3	那覇市	258.0
24	水戸市	1,308.4	水戸市	1,314.4	水戸市	1,238.7	24	那覇市	196.4	長野市	234.6	長野市	248.6
25	長野市	1,284.9	宇都宮市	1,269.3	宇都宮市	1,222.2	25	青森市	195.7	青森市	219.8	青森市	241.1
26	那覇市	1,041.6	那覇市	1,020.6	那覇市	1,014.5	26	宇都宮市	187.6	宇都宮市	193.9	宇都宮市	205.5

(資料)厚生労働省「医療施設調査」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(資料)厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(旧:医師・歯科医師・薬剤師調査)」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

順位	【小】1人当たり医療費(円)					
	10年前		5年前		直近	
	2008年		2013年		2018年	
1	長野市	54,927	福島市	61,489	水戸市	57,353
2	福島市	56,283	長野市	63,113	福島市	58,440
3	鳥取市	56,528	富山市	63,133	富山市	59,251
4	富山市	57,033	水戸市	64,022	福井市	61,185
5	盛岡市	57,486	盛岡市	64,069	盛岡市	62,272
6	福井市	57,491	鳥取市	64,279	長野市	63,241
7	宇都宮市	57,873	福井市	64,897	山形市	63,573
8	水戸市	58,585	山形市	65,668	宇都宮市	64,782
9	山形市	59,286	宇都宮市	66,616	鳥取市	66,227
10	松江市	60,466	松江市	68,775	松江市	67,246
11	秋田市	62,202	徳島市	68,946	徳島市	67,287
12	前橋市	62,631	秋田市	69,292	前橋市	69,012
13	大分市	62,918	青森市	70,180	秋田市	69,272
14	松山市	63,892	松山市	70,986	青森市	69,397
15	徳島市	64,009	大分市	71,942	対象市平均	70,438
16	対象市平均	64,415	対象市平均	72,118	甲府市	70,800
17	青森市	65,035	宮崎市	73,949	金沢市	71,878
18	鹿児島市	65,301	前橋市	74,339	松山市	72,607
19	高松市	66,149	甲府市	74,791	大分市	73,046
20	宮崎市	66,948	金沢市	75,420	宮崎市	73,178
21	金沢市	67,204	鹿児島市	76,236	高松市	74,409
22	甲府市	67,495	高知市	76,494	高知市	74,660
23	高知市	68,739	高松市	76,957	岐阜市	74,755
24	岐阜市	71,321	岐阜市	79,865	那覇市	77,281
25	那覇市	72,068	那覇市	80,775	鹿児島市	79,172
26	長崎市	93,141	長崎市	96,818	長崎市	95,343

(資料)厚生労働省「国民健康保険事業年報」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

③ 高齢者福祉

高松市における65歳以上人口に占める要介護認定者数の割合は、概ね横ばいで推移しているものの、対象市平均よりも割合が高くなっており、四国の県庁所在市の中では最も順位が低く、比較対象都市の中でもワースト3に入っている。一方で、要介護認定者1人当たり介護保険給付費の額は比較対象都市の中でも小さく、上位5位以内で推移している。

また、要介護認定者数千人当たりの特別養護老人ホーム定員数、介護老人保健施設定員数、ケアハウス定員数は、いずれも四国の県庁所在市の中では最も順位が高く、ケアハウス定員数は、比較対象都市の中でも順位が高い一方で、特別養護老人ホーム定員数と介護老人保健施設定員数は対象市平均の値を下回り、特に特別養護老人ホーム定員数で順位が低くなっている。

図表 IV-8 高齢者福祉に関する指標の比較

順位	[小]65歳以上人口に占める要介護認定者数の割合(%)						順位	[小]要介護認定者1人当たり介護保険給付費(千円)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2008年	2013年	2013年	2018年	2018年	2008年		2013年	2013年	2018年	2018年	2018年	
1	前橋市	11.1	宇都宮市	11.6	宇都宮市	11.6	1	盛岡市	1,432	秋田市	1,659	長崎市	1,709
2	宇都宮市	11.2	岐阜市	12.4	宮崎市	12.6	2	秋田市	1,445	長崎市	1,682	秋田市	1,732
3	山形市	11.4	前橋市	12.6	前橋市	13.1	3	福島市	1,525	高松市	1,682	高知市	1,754
4	岐阜市	11.7	宮崎市	13.3	岐阜市	13.3	4	宇都宮市	1,536	福島市	1,699	水戸市	1,755
5	那覇市	11.9	山形市	13.3	長野市	13.4	5	高松市	1,537	水戸市	1,709	高松市	1,796
6	宮崎市	12.1	大分市	13.5	山形市	13.7	6	鹿児島市	1,556	宇都宮市	1,710	宇都宮市	1,798
7	福井市	12.2	長野市	14.0	大分市	13.7	7	水戸市	1,560	高知市	1,714	福島市	1,806
8	大分市	12.5	福井市	14.2	金沢市	13.8	8	青森市	1,600	鹿児島市	1,720	鹿児島市	1,809
9	松江市	13.1	金沢市	14.3	松山市	14.1	9	長崎市	1,607	盛岡市	1,748	盛岡市	1,825
10	甲府市	13.4	那覇市	14.3	福井市	14.2	10	長野市	1,614	青森市	1,758	甲府市	1,845
11	対象市平均	13.6	松山市	14.3	那覇市	14.4	11	大分市	1,631	徳島市	1,788	青森市	1,853
12	鳥取市	13.7	福島市	14.6	対象市平均	14.5	12	高知市	1,634	甲府市	1,806	徳島市	1,864
13	長野市	13.7	対象市平均	14.6	鹿児島市	14.6	13	山形市	1,653	対象市平均	1,806	対象市平均	1,880
14	富山市	13.7	松江市	14.8	鳥取市	14.7	14	対象市平均	1,658	長野市	1,822	長野市	1,897
15	福島市	13.9	水戸市	14.9	福島市	15.0	15	甲府市	1,658	松江市	1,838	大分市	1,904
16	水戸市	14.1	鹿児島市	15.2	高知市	15.0	16	金沢市	1,702	岐阜市	1,841	山形市	1,905
17	鹿児島市	14.1	高知市	15.4	松江市	15.1	17	岐阜市	1,715	富山市	1,845	富山市	1,907
18	金沢市	14.3	富山市	15.4	富山市	15.1	18	鳥取市	1,718	大分市	1,854	金沢市	1,934
19	徳島市	14.3	甲府市	15.4	秋田市	15.4	19	松江市	1,718	山形市	1,860	松江市	1,960
20	高知市	14.6	鳥取市	15.6	徳島市	15.5	20	前橋市	1,753	前橋市	1,864	鳥取市	1,970
21	松山市	14.7	徳島市	15.7	水戸市	15.6	21	徳島市	1,766	金沢市	1,892	前橋市	1,997
22	青森市	14.7	盛岡市	15.8	盛岡市	15.6	22	松山市	1,817	鳥取市	1,908	岐阜市	2,010
23	長崎市	14.7	青森市	16.1	青森市	15.6	23	宮崎市	1,841	福井市	1,974	福井市	2,016
24	盛岡市	15.1	高松市	16.5	高松市	16.0	24	富山市	1,854	松山市	1,978	那覇市	2,039
25	高松市	15.8	長崎市	16.8	長崎市	16.6	25	福井市	1,890	宮崎市	1,996	松山市	2,044
26	秋田市	16.0	秋田市	16.8	甲府市	16.9	26	那覇市	1,891	那覇市	2,036	宮崎市	2,053

(資料)総務省「介護保険事業状況報告」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(資料)総務省「介護保険事業状況報告」

順位	[大]特別養護老人ホーム定員数(人)		[大]介護老人保健施設定員数(人)		[大]ケアハウス定員数(人)	
	直近		直近		直近	
	2019年		2019年		2019年	
1	水戸市	114.0	富山市	76.1	松江市	41.3
2	福井市	106.6	福井市	72.6	金沢市	33.3
3	山形市	103.8	鳥取市	70.8	福井市	31.2
4	前橋市	102.9	福島市	68.4	宇都宮市	27.0
5	鳥取市	95.5	秋田市	66.8	鳥取市	25.6
6	盛岡市	90.0	青森市	64.0	富山市	22.2
7	宇都宮市	88.7	金沢市	63.8	前橋市	19.7
8	松江市	88.4	前橋市	61.7	高松市	19.2
9	福島市	83.6	長野市	59.7	秋田市	18.8
10	金沢市	82.7	岐阜市	59.7	福島市	18.5
11	宮崎市	82.0	松江市	58.8	甲府市	18.4
12	長野市	78.2	宮崎市	56.5	対象市平均	18.2
13	鹿児島市	75.2	盛岡市	55.7	水戸市	17.7
14	富山市	74.5	対象市平均	51.9	長崎市	17.2
15	対象市平均	73.8	高松市	50.5	岐阜市	16.2
16	岐阜市	70.7	宇都宮市	48.8	高知市	15.7
17	甲府市	68.6	大分市	47.4	宮崎市	15.2
18	高松市	66.9	長崎市	44.2	鹿児島市	15.0
19	秋田市	65.4	甲府市	44.2	長野市	15.0
20	高知市	59.2	鹿児島市	42.6	大分市	14.3
21	長崎市	54.8	松山市	41.8	松山市	12.8
22	松山市	52.3	山形市	35.9	盛岡市	12.5
23	青森市	50.0	那覇市	33.8	青森市	9.1
24	大分市	45.8	高知市	24.1	山形市	8.4
25	那覇市	43.5	水戸市	0.0	那覇市	0.0
26	徳島市	-	徳島市	-	徳島市	-

(注)要介護認定者千人あたり。
(資料)中核市市長会「都市要覧」

(4) 生活環境

高松市における可住地面積当たり人口は概ね横ばいで、対象市平均よりも多い水準で推移しているが、四国の県庁所在市の中では比較的少ない。一方で、人口集中地区の人口密度は、対象市平均よりも少ない水準で推移している。

人口千人当たり着工新設住宅戸数は、順位の変動はあるものの、対象市平均を上回る水準で推移しており、直近でも比較対象都市の中で7番目に多い。一方で、建築の時期が昭和55年以前の住宅割合は、低下傾向にはあるものの、比較対象都市の中では順位が低い。空き家率も、値は概ね横ばいであるものの、対象市平均よりも高い率で推移し、順位は低下傾向にある。

着工新設住宅1戸当たり床面積は、いずれの年次でも対象都市平均よりも狭く、比較対象都市の中での順位も低い水準で推移している。また、民営賃貸住宅の家賃は低下傾向にあり、10年前は比較対象都市の中で2番目に高い水準であったが、以降は順位を下げていく。持ち家率は、10年前からほぼ横ばいであり、対象都市平均より高い率で推移している。

図表 IV-9 生活環境に関する指標の比較

順位	【他】可住地面積当たり人口(人/km ²)						順位	【他】人口集中地区の人口密度(人/km ²)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2008年	2013年	2018年	2018年	2018年	2010年		2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	
1	那覇市	8,035.5	那覇市	8,030.1	那覇市	8,034.0	1	那覇市	8,206.1	那覇市	8,285.2	那覇市	8,184.6
2	岐阜市	2,906.4	岐阜市	2,881.6	岐阜市	2,856.1	2	長崎市	7,239.2	長崎市	7,028.0	長崎市	6,756.2
3	高知市	2,608.2	甲府市	2,529.6	甲府市	2,482.9	3	鹿児島市	6,496.4	鹿児島市	6,469.3	鹿児島市	6,320.3
4	長崎市	2,508.9	高知市	2,519.9	高知市	2,472.6	4	松山市	6,307.3	松山市	6,252.7	松山市	6,054.9
5	鹿児島市	2,396.7	鹿児島市	2,416.8	鹿児島市	2,399.0	5	高知市	6,198.6	金沢市	6,130.8	高知市	5,970.0
6	金沢市	2,310.3	長崎市	2,402.9	長崎市	2,329.7	6	金沢市	6,186.2	高知市	6,122.1	金沢市	5,746.7
7	松山市	2,127.7	金沢市	2,301.7	金沢市	2,319.0	7	青森市	5,842.9	盛岡市	5,657.6	宮崎市	5,355.2
8	徳島市	1,885.2	松山市	2,142.0	松山市	2,140.4	8	盛岡市	5,782.9	青森市	5,577.9	盛岡市	5,247.4
9	大分市	1,879.9	大分市	1,891.7	大分市	1,907.3	9	対象市平均	5,533.2	宮崎市	5,499.0	対象市平均	5,216.3
10	高松市	1,803.0	徳島市	1,864.8	高松市	1,816.5	10	山形市	5,525.2	山形市	5,481.2	宇都宮市	5,187.9
11	対象市平均	1,593.3	高松市	1,803.6	徳島市	1,816.4	11	宮崎市	5,494.1	対象市平均	5,462.2	青森市	5,183.8
12	宇都宮市	1,483.8	対象市平均	1,600.2	対象市平均	1,590.7	12	宇都宮市	5,414.4	宇都宮市	5,395.9	高松市	5,077.2
13	山形市	1,462.7	宇都宮市	1,518.6	宇都宮市	1,519.1	13	鳥取市	5,330.8	鳥取市	5,294.6	山形市	5,011.7
14	前橋市	1,449.9	山形市	1,466.7	水戸市	1,472.0	14	岐阜市	5,294.6	長野市	5,231.5	長野市	4,909.8
15	水戸市	1,422.4	水戸市	1,452.2	山形市	1,433.6	15	長野市	5,231.3	岐阜市	5,210.7	岐阜市	4,856.3
16	宮崎市	1,349.1	前橋市	1,445.2	前橋市	1,422.1	16	高松市	5,205.6	高松市	5,187.5	松江市	4,766.4
17	松江市	1,297.5	宮崎市	1,362.9	宮崎市	1,387.9	17	徳島市	5,125.0	水戸市	4,969.2	鳥取市	4,738.8
18	盛岡市	1,242.4	松江市	1,263.4	盛岡市	1,239.3	18	福井市	5,064.0	福井市	4,874.0	大分市	4,737.3
19	福井市	1,234.7	盛岡市	1,229.1	長野市	1,235.5	19	水戸市	5,027.2	大分市	4,864.7	水戸市	4,642.8
20	青森市	1,222.1	福井市	1,223.0	福井市	1,215.6	20	甲府市	4,985.6	松江市	4,862.0	福井市	4,616.5
21	長野市	1,185.8	青森市	1,200.7	松江市	1,207.3	21	松江市	4,859.9	徳島市	4,827.2	福島市	4,543.8
22	秋田市	1,182.3	長野市	1,193.4	青森市	1,148.0	22	大分市	4,833.3	福島市	4,800.0	甲府市	4,535.9
23	福島市	1,092.8	秋田市	1,138.0	秋田市	1,099.1	23	秋田市	4,722.5	甲府市	4,771.9	徳島市	4,515.5
24	鳥取市	941.7	福島市	1,077.1	福島市	1,029.0	24	福島市	4,720.1	秋田市	4,575.8	秋田市	4,477.9
25	富山市	880.3	鳥取市	926.8	鳥取市	906.4	25	前橋市	4,362.5	前橋市	4,274.5	前橋市	4,153.1
26	甲府市	-	富山市	879.4	富山市	882.4	26	富山市	4,018.2	富山市	4,074.4	富山市	3,984.0

(資料)総務省「統計でみる市区町村のすがた」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(資料)総務省「国勢調査」

順位	[大]人口千人当たり着工新設住宅戸数(戸)						順位	[小]建築の時期が昭和55年以前の住宅割合(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2009年		2014年		2019年			2008年		2013年		2018年	
1	宇都宮市	9.7	水戸市	10.8	那覇市	9.1	1	宇都宮市	25.4	宇都宮市	21.9	宇都宮市	17.3
2	那覇市	8.7	那覇市	9.0	岐阜市	8.9	2	水戸市	29.7	盛岡市	24.7	水戸市	20.3
3	高松市	7.8	宇都宮市	8.6	金沢市	8.1	3	金沢市	30.1	前橋市	25.8	盛岡市	20.7
4	水戸市	7.3	鹿児島市	8.0	徳島市	8.1	4	盛岡市	30.6	水戸市	26.1	前橋市	21.5
5	富山市	6.6	福島市	7.8	大分市	7.7	5	前橋市	31.1	金沢市	26.4	金沢市	21.5
6	金沢市	6.5	金沢市	7.4	山形市	7.7	6	宮崎市	31.8	高知市	26.7	宮崎市	21.5
7	鹿児島市	6.3	富山市	7.2	高松市	7.7	7	大分市	32.0	大分市	26.9	秋田市	21.6
8	前橋市	6.2	盛岡市	7.2	富山市	7.6	8	秋田市	32.0	鹿児島市	26.9	松山市	21.8
9	福井市	6.2	長野市	7.1	福島市	7.5	9	鹿児島市	32.1	秋田市	27.1	高知市	22.3
10	対象市平均	6.1	宮崎市	7.1	宇都宮市	7.1	10	那覇市	32.6	宮崎市	27.2	鹿児島市	23.1
11	大分市	6.0	高松市	6.9	対象市平均	6.9	11	青森市	32.7	松山市	27.2	富山市	23.2
12	山形市	5.9	徳島市	6.9	盛岡市	6.9	12	山形市	33.0	山形市	28.1	大分市	23.2
13	徳島市	5.9	前橋市	6.8	水戸市	6.8	13	松山市	33.3	対象市平均	28.6	青森市	23.5
14	秋田市	5.7	対象市平均	6.6	鹿児島市	6.7	14	対象市平均	33.4	甲府市	29.0	対象市平均	23.8
15	岐阜市	5.6	岐阜市	6.2	宮崎市	6.7	15	高松市	34.0	青森市	29.1	長野市	24.4
16	松山市	5.4	大分市	6.1	長野市	6.7	16	富山市	34.8	長野市	29.2	山形市	24.5
17	甲府市	5.3	松山市	6.1	松山市	6.6	17	甲府市	36.2	那覇市	29.8	徳島市	25.6
18	盛岡市	5.2	福井市	5.6	福井市	6.4	18	福島市	36.3	富山市	29.8	高松市	26.3
19	高知市	5.0	甲府市	5.3	前橋市	6.2	19	徳島市	36.4	福井市	30.9	那覇市	26.3
20	長崎市	4.8	秋田市	5.0	高知市	5.8	20	高知市	36.9	福島市	31.0	福島市	26.6
21	福島市	4.7	松江市	5.0	甲府市	5.7	21	鳥取市	37.2	鳥取市	31.0	鳥取市	26.9
22	鳥取市	3.9	山形市	4.9	青森市	5.6	22	福井市	37.4	徳島市	31.3	福井市	27.2
23	青森市	3.9	青森市	4.9	長崎市	5.4	23	長崎市	39.2	高松市	31.7	甲府市	27.6
24	長野市	-	高知市	4.2	松江市	5.2	24	岐阜市	40.3	長崎市	34.0	岐阜市	29.0
25	松江市	-	長崎市	4.1	秋田市	5.2	25	長野市	-	松江市	34.4	松江市	29.4
26	宮崎市	-	鳥取市	3.8	鳥取市	5.1	26	松江市	-	岐阜市	35.5	長崎市	30.4

(資料)国土交通省「住宅着工統計」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

順位	[小]空き家率(%)						順位	[大]着工新設住宅1戸当たり床面積(m ²)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2008年		2013年		2018年			2009年		2014年		2019年	
1	宮崎市	11.2	那覇市	10.8	那覇市	10.3	1	福井市	114.8	福井市	114.7	前橋市	104.8
2	山形市	11.8	大分市	11.9	大分市	11.7	2	山形市	107.1	山形市	106.0	福井市	103.9
3	大分市	12.4	福島市	12.1	福島市	12.1	3	青森市	106.1	岐阜市	103.6	岐阜市	102.7
4	那覇市	12.7	山形市	12.5	山形市	12.5	4	富山市	105.0	青森市	103.2	青森市	99.6
5	富山市	13.2	富山市	12.6	富山市	12.7	5	前橋市	102.9	甲府市	101.1	金沢市	99.0
6	前橋市	13.3	宮崎市	12.8	宮崎市	12.9	6	岐阜市	102.4	鳥取市	99.9	宇都宮市	98.3
7	福島市	13.5	秋田市	12.9	秋田市	13.2	7	福島市	99.5	富山市	99.9	甲府市	98.1
8	鹿児島市	13.6	松江市	13.4	松江市	13.3	8	徳島市	96.0	秋田市	98.2	秋田市	97.5
9	宇都宮市	13.8	鹿児島市	13.9	金沢市	14.2	9	金沢市	95.2	金沢市	98.2	水戸市	96.0
10	盛岡市	13.9	盛岡市	14.4	福井市	14.3	10	鳥取市	94.7	前橋市	98.0	鳥取市	95.2
11	青森市	13.9	長野市	14.5	松山市	14.6	11	水戸市	93.8	宇都宮市	95.7	山形市	93.9
12	秋田市	14.3	長崎市	14.7	青森市	14.6	12	甲府市	93.1	高知市	95.0	富山市	93.3
13	松山市	14.4	対象市平均	14.8	盛岡市	14.7	13	盛岡市	92.8	福島市	94.5	長野市	91.8
14	対象市平均	14.7	鳥取市	14.9	対象市平均	14.8	14	対象市平均	92.3	松江市	93.7	対象市平均	90.3
15	長崎市	15.0	青森市	15.4	鹿児島市	14.9	15	秋田市	91.2	対象市平均	91.9	松江市	89.9
16	鳥取市	15.5	高知市	15.6	鳥取市	15.0	16	松山市	90.5	高松市	91.8	福島市	89.0
17	徳島市	15.7	宇都宮市	15.9	長崎市	15.4	17	宇都宮市	89.5	盛岡市	91.4	松山市	88.3
18	高松市	16.2	前橋市	15.9	長野市	15.5	18	高松市	86.5	松山市	89.0	宮崎市	87.7
19	高知市	16.7	水戸市	16.1	水戸市	15.5	19	高知市	86.1	徳島市	88.7	高松市	86.5
20	岐阜市	17.1	福井市	16.1	前橋市	15.9	20	鹿児島市	81.6	長野市	88.7	盛岡市	86.0
21	金沢市	17.2	金沢市	16.1	高知市	16.2	21	長崎市	81.1	宮崎市	87.2	大分市	84.7
22	福井市	18.5	松山市	16.5	宇都宮市	16.9	22	那覇市	79.8	大分市	86.9	鹿児島市	84.6
23	水戸市	19.0	高松市	16.5	徳島市	17.0	23	大分市	77.9	水戸市	84.5	高知市	84.6
24	甲府市	19.9	徳島市	17.3	高松市	17.0	24	長野市	-	長崎市	81.9	徳島市	82.6
25	長野市	-	岐阜市	17.3	岐阜市	18.9	25	松江市	-	鹿児島市	78.9	長崎市	76.5
26	松江市	-	甲府市	20.8	甲府市	21.2	26	宮崎市	-	那覇市	73.2	那覇市	60.2

(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

(資料)国土交通省「住宅着工統計」

順位	[他]民営賃貸住宅の家賃(3.3㎡/月)(円)						順位	[大]持ち家率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年		2015年		2020年			2010年		2015年		2020年	
1	鹿児島市	4,666	長崎市	5,485	長崎市	4,754	1	富山市	70.0	富山市	70.4	富山市	68.6
2	高松市	4,662	鹿児島市	4,411	那覇市	4,404	2	福井市	66.0	福井市	66.6	前橋市	66.3
3	水戸市	4,606	盛岡市	4,182	松江市	4,268	3	秋田市	65.7	前橋市	66.6	秋田市	65.5
4	鳥取市	4,355	高松市	4,178	鹿児島市	4,172	4	前橋市	65.6	秋田市	65.3	青森市	65.4
5	甲府市	4,249	高松市	4,144	水戸市	4,034	5	鳥取市	64.0	青森市	64.6	福井市	65.2
6	宇都宮市	4,188	山形市	4,141	盛岡市	3,966	6	長野市	63.6	長野市	64.0	鳥取市	63.4
7	秋田市	4,174	鳥取市	4,110	高知市	3,964	7	青森市	63.4	岐阜市	63.2	岐阜市	63.1
8	長崎市	4,165	那覇市	4,109	金沢市	3,904	8	福島市	62.8	鳥取市	62.9	長野市	62.9
9	前橋市	4,121	水戸市	4,088	宇都宮市	3,884	9	高松市	61.9	高松市	62.2	高松市	62.5
10	那覇市	4,052	福島市	4,031	甲府市	3,796	10	岐阜市	61.7	松江市	60.9	山形市	61.5
11	青森市	3,989	金沢市	4,014	岐阜市	3,719	11	松江市	60.9	山形市	60.6	松江市	61.0
12	金沢市	3,982	高知市	4,013	山形市	3,675	12	山形市	60.5	宇都宮市	59.4	福島市	60.9
13	長野市	3,847	徳島市	4,008	福島市	3,673	13	対象市平均	58.5	対象市平均	58.7	宇都宮市	60.0
14	徳島市	3,796	宇都宮市	3,995	秋田市	3,649	14	宇都宮市	58.0	福島市	58.6	対象市平均	58.9
15	山形市	3,786	富山市	3,966	高松市	3,641	15	金沢市	57.9	金沢市	57.6	金沢市	58.2
16	高知市	3,781	秋田市	3,936	長野市	3,626	16	長崎市	57.7	長崎市	57.5	長崎市	57.8
17	福島市	3,731	甲府市	3,901	宮崎市	3,587	17	甲府市	56.7	甲府市	57.3	甲府市	57.2
18	岐阜市	3,680	宮崎市	3,830	鳥取市	3,569	18	徳島市	56.6	宮崎市	56.6	水戸市	56.5
19	福井市	3,667	前橋市	3,685	富山市	3,566	19	宮崎市	56.1	高知市	56.2	徳島市	56.3
20	富山市	3,643	青森市	3,671	松山市	3,559	20	水戸市	56.0	水戸市	56.0	高知市	56.3
21	宮崎市	3,582	大分市	3,639	徳島市	3,482	21	高知市	55.5	松山市	55.6	松山市	56.0
22	盛岡市	3,421	長野市	3,631	前橋市	3,433	22	松山市	55.2	徳島市	55.5	宮崎市	55.9
23	大分市	3,352	岐阜市	3,609	大分市	3,408	23	大分市	53.9	大分市	55.2	大分市	55.9
24	松山市	3,251	松山市	3,527	福井市	3,334	24	盛岡市	53.1	鹿児島市	53.6	盛岡市	54.7
25	松江市	-	福井市	3,520	青森市	3,140	25	鹿児島市	53.0	盛岡市	53.2	鹿児島市	54.1
26	対象市平均	-	対象市平均	-	対象市平均	-	26	那覇市	39.1	那覇市	38.8	那覇市	37.3

(資料)総務省「小売物価統計調査」

(資料)総務省「国勢調査」

(5) 経済

高松市における事業所に占める支社・支店の割合は、比較対象都市の中でも高い順位で推移しており、直近では大きく上昇している。

従業員1人当たり製造品出荷額等は、金額は概ね横ばいであるものの、対象市平均の金額を大きく下回る水準で推移しており、比較対象都市の中でも順位が低く、直近では高知市が順位を逆転している。また、小売業の売場面積当たり年間商品販売額も、直近では大きく増加しているものの、比較対象都市の中では順位が低く、四国の県庁所在市の中でも最も金額が小さい。

観光に関連する都市の魅力度については、過去10年間で順位が変動しているものの、直近では比較対象都市の中で中間の順位となっているが、四国の県庁所在市の中では松山市、高知市よりも低い。また、人口千人当たりのホテル・旅客客室数も、対象市平均よりも少ない水準で推移しており、直近では比較対象都市の中での順位は低く、四国の中では高知市、松山市よりも少ない。

開業率は、比較対象都市全体で上昇しており、高松市は対象市平均と同水準だが、直近では、四国の県庁所在市の中で最も率が高い。

図表 IV-10 経済に関する指標の比較

順位	[大]事業所に占める支社・支店の割合(%)						順位	[大]従業員1人当たり製造品出荷額等(万円)					
	10年前		5年前		直近	10年前		5年前		直近			
	2012年	2014年	2014年	2016年	2016年	2008年		2013年	2013年	2018年			
1	盛岡市	30.4	盛岡市	28.5	盛岡市	37.2	1	大分市	11,543	大分市	12,760	大分市	12,806
2	青森市	27.5	宇都宮市	25.3	大分市	33.2	2	宇都宮市	4,783	宇都宮市	6,064	宇都宮市	6,626
3	秋田市	26.5	秋田市	24.7	松江市	33.1	3	長崎市	4,079	徳島市	5,107	長崎市	4,707
4	水戸市	26.2	水戸市	24.5	秋田市	33.0	4	福島市	4,057	長崎市	3,717	徳島市	4,124
5	大分市	26.1	高松市	24.0	宇都宮市	32.8	5	徳島市	4,015	対象市平均	3,556	対象市平均	3,812
6	宇都宮市	25.6	大分市	23.9	水戸市	32.4	6	対象市平均	3,482	福島市	3,556	富山市	3,377
7	松江市	25.5	鹿児島市	23.9	高松市	32.2	7	富山市	3,415	松山市	3,141	福島市	3,285
8	高松市	25.2	青森市	23.8	青森市	31.7	8	鳥取市	3,208	前橋市	2,875	松山市	3,006
9	鹿児島市	24.9	松江市	23.6	鹿児島市	31.5	9	盛岡市	3,073	鹿児島市	2,841	長野市	2,965
10	松山市	24.6	富山市	22.8	松山市	30.3	10	甲府市	3,062	富山市	2,792	鹿児島市	2,856
11	富山市	24.1	金沢市	22.3	鳥取市	30.0	11	鹿児島市	2,793	甲府市	2,632	秋田市	2,843
12	金沢市	23.9	松山市	22.2	長野市	29.9	12	前橋市	2,790	秋田市	2,306	甲府市	2,843
13	鳥取市	23.4	長野市	22.2	富山市	29.9	13	松山市	2,761	長野市	2,216	前橋市	2,728
14	長野市	23.3	宮崎市	22.1	宮崎市	29.6	14	秋田市	2,558	福井市	2,194	金沢市	2,719
15	宮崎市	23.2	鳥取市	22.0	対象市平均	29.5	15	金沢市	2,408	高松市	2,172	福井市	2,644
16	対象市平均	23.1	対象市平均	21.8	福島市	29.5	16	福井市	2,339	金沢市	2,150	高知市	2,465
17	福島市	22.8	山形市	21.4	金沢市	29.5	17	長野市	2,328	鳥取市	2,115	岐阜市	2,406
18	山形市	22.7	福島市	21.3	山形市	29.2	18	高松市	2,124	岐阜市	2,089	鳥取市	2,338
19	長崎市	21.7	長崎市	21.2	長崎市	28.3	19	岐阜市	2,075	水戸市	2,045	水戸市	2,327
20	高知市	19.7	高知市	18.7	那覇市	25.7	20	高知市	2,049	高知市	2,033	高松市	2,187
21	福井市	19.5	福井市	17.7	福井市	25.4	21	山形市	1,942	青森市	1,895	宮崎市	2,084
22	那覇市	19.2	甲府市	17.7	高知市	25.3	22	松江市	1,782	松江市	1,880	盛岡市	2,084
23	甲府市	18.5	岐阜市	17.6	甲府市	25.0	23	水戸市	1,779	山形市	1,729	松江市	2,067
24	徳島市	18.4	徳島市	16.9	岐阜市	24.0	24	宮崎市	1,685	盛岡市	1,709	青森市	2,059
25	岐阜市	18.3	那覇市	16.8	前橋市	23.9	25	青森市	1,551	宮崎市	1,665	山形市	2,043
26	前橋市	16.7	前橋市	16.8	徳島市	23.8	26	那覇市	1,300	那覇市	1,641	那覇市	1,359

(資料)総務省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

(資料)経済産業省「工業統計調査」

順位	[大]小売業年間商品販売額(万円)				順位	[小]都市の魅力度(位)					
	10年前		直近			10年前		直近			
	2012年		2016年			2010年		2020年			
1	鹿児島市	91.7	那覇市	130.4	1	金沢市	9	金沢市	9	金沢市	8
2	那覇市	89.8	鹿児島市	107.4	2	長崎市	10	那覇市	13	那覇市	14
3	水戸市	85.9	長崎市	106.2	3	那覇市	12	長崎市	26	長崎市	22
4	秋田市	83.5	長野市	101.7	4	鹿児島市	45	宮崎市	54	鹿児島市	49
5	宮崎市	82.4	金沢市	100.5	5	盛岡市	76	盛岡市	63	盛岡市	67
6	松山市	81.9	高知市	99.2	6	松山市	98	長野市	63	長野市	87
7	山形市	81.8	松山市	98.5	7	高松市	100	鹿児島市	70	松山市	87
8	高知市	81.5	水戸市	98.2	8	甲府市	104	松江市	72	甲府市	95
9	長崎市	80.1	徳島市	96.7	9	高知市	104	松山市	93	高知市	99
10	宇都宮市	79.7	甲府市	95.9	10	長野市	121	高知市	104	宇都宮市	106
11	青森市	79.0	宇都宮市	95.1	11	秋田市	130	甲府市	109	富山市	111
12	対象市平均	78.5	福島市	94.6	12	宇都宮市	135	富山市	128	高松市	111
13	金沢市	78.3	対象市平均	94.0	13	青森市	138	青森市	136	宮崎市	127
14	徳島市	78.3	富山市	93.7	14	宮崎市	148	高松市	145	青森市	142
15	盛岡市	77.6	岐阜市	93.1	15	富山市	173	大分市	145	大分市	164
16	長野市	77.5	宮崎市	92.5	16	徳島市	173	山形市	159	松江市	171
17	松江市	76.7	青森市	92.2	17	水戸市	192	鳥取市	185	秋田市	176
18	福島市	76.3	秋田市	92.1	18	鳥取市	205	宇都宮市	189	鳥取市	187
19	富山市	75.6	松江市	90.9	19	山形市	240	秋田市	194	山形市	201
20	前橋市	74.1	前橋市	89.0	20	大分市	240	水戸市	197	水戸市	201
21	岐阜市	73.9	高松市	88.3	21	岐阜市	275	福井市	221	徳島市	217
22	大分市	73.6	福井市	86.8	22	福井市	287	徳島市	234	福井市	234
23	高松市	72.4	盛岡市	84.7	23	福島市	354	岐阜市	249	岐阜市	266
24	甲府市	71.0	山形市	84.7	24	前橋市	401	福島市	310	福島市	293
25	福井市	69.9	大分市	77.8	25	松江市	-	前橋市	510	前橋市	395
26	鳥取市	66.9	鳥取市	75.1	26	対象市平均	-	対象市平均	-	対象市平均	-

(注)売場面積1㎡当たり。

(資料)総務省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

(資料)ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

順位	[大]人口千人当たりのホテル・旅館客室数(室)					順位	[大]開業率(%)				
	10年前		5年前		直近		10年前		直近		
	2009年		2014年		2019年		2012年		2016年		
1	金沢市	21.3	那覇市	46.7	那覇市	67.5	1	那覇市	2.6	大分市	7.2
2	宮崎市	20.5	金沢市	21.0	金沢市	26.5	2	宮崎市	2.5	那覇市	6.3
3	高知市	20.2	宮崎市	19.6	松江市	21.5	3	鹿児島市	2.3	宮崎市	6.0
4	盛岡市	19.4	盛岡市	19.2	山形市	20.4	4	大分市	2.1	鹿児島市	5.6
5	富山市	18.2	高知市	18.0	宮崎市	20.3	5	秋田市	2.0	水戸市	5.6
6	鹿児島市	17.3	富山市	17.9	福島市	20.2	6	松江市	2.0	盛岡市	5.5
7	長崎市	16.8	対象市平均	16.7	盛岡市	20.1	7	宇都宮市	2.0	宇都宮市	5.4
8	長野市	16.8	長崎市	16.0	甲府市	19.6	8	高知市	2.0	秋田市	5.1
9	松山市	16.2	長野市	15.7	富山市	19.2	9	金沢市	1.9	金沢市	5.1
10	高松市	16.1	松山市	15.7	対象市平均	18.6	10	高松市	1.9	高松市	5.1
11	対象市平均	16.0	鹿児島市	15.4	高知市	18.1	11	徳島市	1.9	対象市平均	5.1
12	青森市	15.3	高松市	15.3	青森市	17.4	12	対象市平均	1.9	徳島市	4.9
13	秋田市	14.8	秋田市	15.2	長崎市	16.8	13	甲府市	1.9	青森市	4.9
14	大分市	14.4	青森市	15.1	長野市	16.1	14	水戸市	1.8	高知市	4.9
15	宇都宮市	11.5	大分市	12.2	松山市	16.0	15	盛岡市	1.8	松江市	4.8
16	岐阜市	9.2	宇都宮市	12.0	高松市	15.9	16	松山市	1.8	福井市	4.8
17	前橋市	8.3	岐阜市	9.2	鳥取市	15.8	17	鳥取市	1.8	松山市	4.7
18	山形市	-	前橋市	7.7	鹿児島市	15.5	18	福島市	1.7	前橋市	4.7
19	福島市	-	山形市	-	秋田市	15.3	19	前橋市	1.7	富山市	4.6
20	水戸市	-	福島市	-	福井市	14.9	20	長崎市	1.7	長野市	4.5
21	福井市	-	水戸市	-	大分市	12.8	21	山形市	1.6	長野市	4.4
22	甲府市	-	福井市	-	宇都宮市	12.0	22	福井市	1.6	鳥取市	4.4
23	鳥取市	-	甲府市	-	岐阜市	9.6	23	長野市	1.6	岐阜市	4.3
24	松江市	-	鳥取市	-	前橋市	8.0	24	岐阜市	1.5	山形市	4.3
25	徳島市	-	松江市	-	水戸市	-	25	富山市	1.5	福島市	4.2
26	那覇市	-	徳島市	-	徳島市	-	26	青森市	1.4	甲府市	4.1

(資料)厚生労働省「衛生行政報告例」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(資料)総務省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

(6) 仕事

高松市の就業率は、10年前から5年前にかけてやや低下し、5年前から直近にかけては横ばいであるが、直近では対象市平均よりも率が低く、四国の県庁所在市の中では最も順位が高いものの、比較対象都市の中では順位が低い。また、女性及び高齢者の就業率は、対象市平均よりも低く、対象都市全体の中での順位も低い。

共働き世帯の割合は、10年前から一貫して対象市平均より低い水準で推移しており、直近ではやや割合が上昇しているものの、比較対象都市の中での順位は低く、四国の県庁所在市の中では松山市の次に割合が低い。

農業就業率は低下傾向にあり、10年前には対象市平均と概ね同水準であったが、以降は対象市平均よりも低い率で推移している。また、四国の県庁所在市の中では最も率が低い。

自市内通勤率は、低下傾向にはあるものの、対象市平均を大きく上回る水準で推移しており、直近では四国の県庁所在市の中で最も率が高い。また、就業者の流入人口割合は対象市平均よりも低い順位、流出人口割合は対象市平均よりも高い順位で推移している。

雇用者に占める正規の職員・従業者の割合は、横ばいではあるものの、対象市平均よりも高い水準であり、比較対象都市の中でも順位が高く、四国の県庁所在市の中では徳島市に次いで2番目に割合が高くなっている。1世帯当たり1か月の実収入は増加傾向にあり、順位は変動しているものの、直近では比較対象都市の中で7番目に金額が大きく、四国の県庁所在市の中では徳島市に次いで2番目に金額が大きい。

図表 IV-11 仕事に関する指標の比較

順位	[大]就業率(%)						順位	[大]女性就業率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2005年	2010年	2010年	2015年	2015年	2005年		2010年	2010年	2015年	2015年		
1	長野市	60.3	長野市	60.0	長野市	59.2	1	福井市	50.9	福井市	50.5	福井市	51.1
2	福井市	59.9	福井市	58.4	福井市	58.0	2	長野市	49.9	長野市	50.4	長野市	50.6
3	富山市	59.1	金沢市	58.3	富山市	57.6	3	鳥取市	49.4	金沢市	50.0	松江市	50.5
4	前橋市	58.1	富山市	57.5	松江市	57.5	4	富山市	49.1	鳥取市	49.2	金沢市	49.9
5	金沢市	58.0	鳥取市	56.8	金沢市	57.1	5	金沢市	49.0	富山市	48.6	鳥取市	49.6
6	鳥取市	57.7	岐阜市	56.7	岐阜市	56.9	6	松江市	48.2	宮崎市	48.4	富山市	49.5
7	岐阜市	57.5	松江市	56.3	前橋市	56.6	7	盛岡市	47.5	松江市	48.2	岐阜市	48.7
8	宇都宮市	57.2	宇都宮市	56.2	鳥取市	56.0	8	前橋市	47.5	岐阜市	47.3	宮崎市	48.6
9	松江市	57.1	前橋市	56.2	盛岡市	56.0	9	岐阜市	47.2	前橋市	47.0	前橋市	48.3
10	山形市	57.1	宮崎市	55.9	水戸市	55.8	10	山形市	47.2	山形市	46.5	盛岡市	48.2
11	盛岡市	57.0	水戸市	55.0	大分市	55.6	11	宮崎市	46.6	鹿児島市	46.1	山形市	48.1
12	福島市	56.1	山形市	54.9	山形市	55.4	12	高知市	46.0	対象市平均	46.1	対象市平均	47.0
13	高松市	56.1	大分市	54.8	宮崎市	55.3	13	対象市平均	45.9	盛岡市	46.0	大分市	46.8
14	宮崎市	56.0	高松市	54.8	福島市	55.0	14	福島市	45.7	宇都宮市	45.6	水戸市	46.6
15	水戸市	55.6	対象市平均	54.7	対象市平均	54.7	15	高松市	45.6	高松市	45.5	鹿児島市	46.5
16	大分市	55.6	盛岡市	54.3	高松市	54.6	16	宇都宮市	45.5	大分市	45.3	高松市	46.5
17	対象市平均	55.6	鹿児島市	54.2	松山市	54.3	17	大分市	45.3	水戸市	45.0	松山市	46.5
18	鹿児島市	53.5	福島市	53.1	宇都宮市	54.1	18	水戸市	44.5	福島市	44.6	福島市	46.4
19	秋田市	53.5	松山市	53.0	鹿児島市	53.5	19	鹿児島市	44.4	松山市	44.5	徳島市	45.9
20	青森市	53.2	甲府市	52.0	甲府市	53.0	20	青森市	43.6	高知市	44.2	甲府市	45.1
21	高知市	52.9	秋田市	52.0	徳島市	52.8	21	秋田市	43.4	徳島市	43.8	長崎市	44.8
22	松山市	52.5	長崎市	51.9	長崎市	52.6	22	徳島市	43.2	長崎市	43.4	宇都宮市	44.7
23	徳島市	52.1	徳島市	51.1	青森市	52.5	23	松山市	43.1	秋田市	43.3	青森市	44.5
24	長崎市	51.6	青森市	50.8	秋田市	51.2	24	長崎市	42.6	甲府市	43.3	高知市	44.0
25	那覇市	47.7	那覇市	50.3	高知市	49.3	25	那覇市	40.0	那覇市	43.1	秋田市	43.3
26	甲府市	-	高知市	49.8	那覇市	48.4	26	甲府市	-	青森市	42.1	那覇市	42.3

(資料)総務省「国勢調査」

(資料)総務省「国勢調査」

順位	[大]高齢者就業率(%)						順位	[大]共働き世帯の割合(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2005年		2010年		2015年			2005年		2010年		2015年	
1	長野市	27.8	長野市	27.4	長野市	27.4	1	福井市	55.9	福井市	55.0	福井市	56.4
2	鳥取市	24.3	岐阜市	23.3	岐阜市	25.7	2	鳥取市	53.8	鳥取市	53.0	松江市	54.2
3	岐阜市	23.3	福井市	22.1	福井市	24.8	3	富山市	52.3	富山市	51.2	鳥取市	54.0
4	福井市	23.2	鳥取市	21.9	金沢市	24.2	4	松江市	50.9	長野市	51.0	富山市	52.9
5	前橋市	22.8	前橋市	21.5	松江市	24.1	5	長野市	50.6	松江市	50.8	長野市	52.6
6	松江市	22.0	金沢市	21.3	前橋市	23.9	6	山形市	50.5	金沢市	50.8	金沢市	52.4
7	水戸市	21.2	甲府市	21.2	富山市	23.3	7	金沢市	50.2	山形市	49.3	山形市	52.0
8	山形市	20.9	松江市	21.0	甲府市	23.1	8	前橋市	47.0	宮崎市	47.1	岐阜市	49.5
9	富山市	20.6	宇都宮市	20.6	鳥取市	22.7	9	宮崎市	46.8	前橋市	46.6	宮崎市	49.2
10	高松市	20.6	富山市	20.3	水戸市	22.5	10	高知市	46.4	岐阜市	46.2	前橋市	49.0
11	福島市	20.5	水戸市	20.0	宇都宮市	22.2	11	岐阜市	46.1	対象市平均	45.4	盛岡市	48.2
12	盛岡市	20.4	福島市	19.6	徳島市	22.2	12	福島市	45.9	高知市	45.1	徳島市	48.0
13	徳島市	19.8	宮崎市	19.6	山形市	22.2	13	対象市平均	45.4	福島市	44.6	対象市平均	47.8
14	金沢市	19.8	徳島市	19.4	宮崎市	22.0	14	徳島市	44.7	徳島市	44.6	福島市	47.4
15	対象市平均	19.4	対象市平均	19.3	福島市	21.8	15	盛岡市	44.5	盛岡市	44.5	甲府市	46.8
16	宇都宮市	19.0	山形市	19.2	対象市平均	21.8	16	高松市	44.2	宇都宮市	43.7	高知市	46.4
17	松山市	18.6	高松市	19.2	高松市	21.7	17	宇都宮市	43.8	高松市	43.6	高松市	46.2
18	宮崎市	17.8	盛岡市	18.3	盛岡市	20.8	18	秋田市	42.7	甲府市	43.4	水戸市	46.2
19	高知市	17.7	高知市	18.2	松山市	20.6	19	水戸市	42.4	鹿児島市	43.3	青森市	45.2
20	青森市	16.7	鹿児島市	17.8	高知市	20.6	20	大分市	42.3	水戸市	42.9	鹿児島市	45.1
21	大分市	16.6	松山市	17.1	鹿児島市	20.2	21	青森市	42.0	秋田市	42.8	大分市	44.8
22	鹿児島市	15.9	大分市	16.0	大分市	19.4	22	鹿児島市	41.1	大分市	41.7	秋田市	44.7
23	秋田市	14.8	秋田市	15.7	長崎市	18.5	23	松山市	40.7	青森市	41.2	松山市	44.5
24	長崎市	13.9	那覇市	15.1	青森市	18.1	24	長崎市	40.3	長崎市	41.1	宇都宮市	44.3
25	那覇市	13.4	青森市	14.6	那覇市	17.1	25	那覇市	35.5	松山市	40.9	長崎市	43.8
26	甲府市	-	長崎市	14.5	秋田市	17.0	26	甲府市	-	那覇市	40.2	那覇市	40.9

(資料)総務省「国勢調査」

(資料)総務省「国勢調査」

順位	[他]農業就業率(%)						順位	[大]自市内通勤率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2005年		2010年		2015年			2005年		2010年		2015年	
1	長野市	8.1	長野市	6.3	長野市	5.9	1	秋田市	95.5	秋田市	93.6	秋田市	92.9
2	鳥取市	7.1	鳥取市	5.1	鳥取市	5.1	2	青森市	95.2	青森市	92.4	青森市	91.6
3	福島市	5.9	宮崎市	4.7	宮崎市	4.8	3	鳥取市	95.0	鳥取市	90.7	鳥取市	91.6
4	宮崎市	5.8	福島市	4.5	前橋市	4.0	4	鹿児島市	94.4	宮崎市	89.5	鹿児島市	91.4
5	前橋市	5.4	前橋市	4.2	福島市	3.9	5	宮崎市	93.6	大分市	89.5	宮崎市	90.3
6	山形市	4.8	山形市	3.8	山形市	3.4	6	大分市	93.3	鹿児島市	88.7	富山市	87.5
7	松江市	4.5	盛岡市	3.5	徳島市	3.4	7	松山市	91.4	松江市	88.7	松江市	87.1
8	盛岡市	4.1	徳島市	3.4	盛岡市	3.2	8	長崎市	91.0	高松市	88.4	大分市	86.9
9	徳島市	4.0	松江市	3.3	松江市	2.8	9	松江市	90.7	富山市	88.4	長野市	86.8
10	松山市	4.0	松山市	3.2	松山市	2.8	10	高松市	90.4	福島市	87.4	長崎市	86.8
11	水戸市	3.9	青森市	2.8	高知市	2.6	11	長野市	90.2	長崎市	87.0	高松市	86.0
12	高松市	3.6	高知市	2.8	対象市平均	2.6	12	富山市	89.8	松山市	86.9	福島市	85.2
13	対象市平均	3.5	対象市平均	2.7	青森市	2.5	13	福島市	89.7	長野市	86.0	松山市	83.9
14	青森市	3.5	水戸市	2.7	甲府市	2.5	14	高知市	88.7	高知市	85.6	盛岡市	83.2
15	高知市	3.2	高松市	2.6	水戸市	2.5	15	対象市平均	87.8	盛岡市	84.9	高知市	82.8
16	宇都宮市	3.0	甲府市	2.5	高松市	2.4	16	山形市	86.9	山形市	84.6	対象市平均	82.3
17	富山市	3.0	富山市	2.3	宇都宮市	2.3	17	金沢市	86.7	福井市	84.4	福井市	82.3
18	福井市	2.8	宇都宮市	2.2	富山市	2.1	18	盛岡市	86.6	対象市平均	83.4	山形市	82.2
19	秋田市	2.6	福井市	2.2	福井市	2.0	19	福井市	86.3	徳島市	80.7	金沢市	79.0
20	大分市	2.3	秋田市	1.8	秋田市	1.8	20	徳島市	84.6	金沢市	80.1	徳島市	77.7
21	岐阜市	2.0	岐阜市	1.6	大分市	1.6	21	宇都宮市	81.2	宇都宮市	75.3	宇都宮市	73.3
22	長崎市	1.9	大分市	1.6	岐阜市	1.5	22	水戸市	76.3	甲府市	71.6	水戸市	69.7
23	鹿児島市	1.6	長崎市	1.5	長崎市	1.4	23	那覇市	76.1	前橋市	71.0	前橋市	69.5
24	金沢市	1.5	金沢市	1.3	金沢市	1.2	24	前橋市	75.9	水戸市	70.6	甲府市	69.1
25	那覇市	0.5	鹿児島市	1.1	鹿児島市	1.2	25	岐阜市	71.6	岐阜市	67.1	那覇市	67.7
26	甲府市	-	那覇市	0.5	那覇市	0.5	26	甲府市	-	那覇市	66.8	岐阜市	65.2

(資料)総務省「国勢調査」

(資料)総務省「国勢調査」

順位	【大】就業者の流入人口割合(%)						順位	【小】就業者の流出人口割合(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2005年		2010年		2015年			2005年		2010年		2015年	
1	那覇市	38.3	甲府市	39.6	甲府市	40.5	1	秋田市	4.5	青森市	5.6	秋田市	5.5
2	水戸市	37.5	水戸市	36.5	那覇市	37.1	2	青森市	4.8	鳥取市	6.4	青森市	6.0
3	岐阜市	32.7	那覇市	35.0	水戸市	36.5	3	鳥取市	5.0	秋田市	6.4	鳥取市	6.1
4	前橋市	29.5	岐阜市	32.3	岐阜市	33.1	4	鹿児島市	5.6	宮崎市	7.3	鹿児島市	6.7
5	徳島市	28.5	前橋市	29.8	前橋市	32.3	5	宮崎市	6.4	鹿児島市	7.6	宮崎市	7.3
6	福井市	26.4	徳島市	28.2	徳島市	27.8	6	大分市	6.7	大分市	8.1	大分市	8.1
7	宇都宮市	25.4	福井市	27.1	福井市	27.7	7	松山市	8.6	松山市	10.1	長崎市	9.6
8	金沢市	24.0	宇都宮市	24.7	宇都宮市	25.4	8	長崎市	9.0	長崎市	10.2	松山市	10.3
9	山形市	22.5	金沢市	23.6	金沢市	24.5	9	松江市	9.3	富山市	11.2	松江市	10.7
10	盛岡市	22.3	山形市	22.9	山形市	23.2	10	高松市	9.6	松江市	11.3	富山市	11.2
11	対象市平均	19.2	盛岡市	22.7	盛岡市	22.8	11	長野市	9.8	高松市	11.6	長野市	11.3
12	富山市	18.4	対象市平均	19.4	対象市平均	20.0	12	富山市	10.2	長野市	11.9	高松市	11.8
13	高松市	18.1	富山市	18.8	富山市	19.0	13	福島市	10.3	福島市	12.6	福島市	12.5
14	長野市	15.9	高松市	17.7	高松市	17.4	14	高知市	11.3	高知市	14.3	高知市	13.0
15	高知市	15.5	福島市	15.8	福島市	16.9	15	対象市平均	12.2	対象市平均	14.7	対象市平均	14.4
16	福島市	15.2	福島市	15.7	長野市	16.4	16	山形市	13.1	盛岡市	15.1	金沢市	15.2
17	松江市	14.5	高知市	15.6	高知市	15.9	17	金沢市	13.3	山形市	15.4	盛岡市	15.6
18	長崎市	13.7	松江市	14.6	松江市	15.2	18	盛岡市	13.4	金沢市	15.5	山形市	15.8
19	秋田市	11.8	長崎市	13.6	長崎市	14.4	19	福井市	13.7	福井市	15.6	福井市	15.8
20	鳥取市	11.3	秋田市	11.8	秋田市	12.1	20	徳島市	15.4	徳島市	19.3	徳島市	18.5
21	松山市	11.2	鳥取市	11.0	鳥取市	11.4	21	宇都宮市	18.8	宇都宮市	22.3	宇都宮市	21.8
22	大分市	10.5	松山市	10.6	松山市	10.8	22	水戸市	23.7	那覇市	26.0	那覇市	24.0
23	宮崎市	8.6	大分市	10.3	大分市	10.2	23	那覇市	23.9	水戸市	26.3	水戸市	27.1
24	鹿児島市	8.1	宮崎市	8.1	宮崎市	8.3	24	前橋市	24.1	前橋市	28.1	前橋市	27.9
25	青森市	7.6	青森市	7.9	鹿児島市	8.3	25	岐阜市	28.4	甲府市	28.4	甲府市	28.1
26	甲府市	-	鹿児島市	7.7	青森市	8.2	26	甲府市	-	岐阜市	31.0	岐阜市	31.3

(資料)総務省「国勢調査」

(資料)総務省「国勢調査」

順位	【大】雇用に占める正規の職員・従業員の割合(%)				順位	【大】1世帯当たり1か月の実収入(円)					
	10年前		直近			10年前		直近			
	2010年		2015年			2010年		2015年			
1	福井市	69.3	富山市	69.4	1	福井市	634,573	福島市	631,501	岐阜市	700,560
2	富山市	69.1	福井市	69.1	2	富山市	615,372	富山市	629,591	富山市	690,406
3	山形市	68.8	山形市	68.9	3	宇都宮市	605,674	高松市	609,696	山形市	676,389
4	徳島市	68.3	福島市	68.6	4	水戸市	604,247	金沢市	596,283	松江市	675,483
5	大分市	68.1	徳島市	68.5	5	金沢市	586,373	水戸市	592,704	徳島市	662,394
6	高松市	68.1	大分市	68.2	6	高知市	577,027	宇都宮市	567,172	金沢市	661,657
7	鳥取市	68.1	高松市	68.0	7	山形市	561,092	長野市	558,569	高松市	659,174
8	福島市	67.5	高知市	67.9	8	徳島市	551,348	松江市	555,771	前橋市	654,823
9	宇都宮市	67.2	盛岡市	67.5	9	長崎市	549,770	山形市	555,561	水戸市	643,469
10	松江市	67.1	秋田市	67.2	10	鹿児島市	543,739	甲府市	552,132	甲府市	627,129
11	高知市	67.1	宇都宮市	67.2	11	福島市	536,706	福井市	547,036	福島市	624,819
12	金沢市	66.9	鳥取市	67.2	12	岐阜市	526,970	鹿児島市	545,130	福井市	621,170
13	青森市	66.8	青森市	67.0	13	甲府市	523,033	岐阜市	541,088	鳥取市	615,136
14	秋田市	66.5	金沢市	67.0	14	高松市	521,176	大分市	535,435	高知市	604,635
15	水戸市	66.5	松江市	66.7	15	大分市	516,312	徳島市	519,455	長野市	597,173
16	対象市平均	66.4	対象市平均	66.5	16	長野市	508,980	高知市	515,196	大分市	597,135
17	盛岡市	66.1	水戸市	66.0	17	盛岡市	488,759	盛岡市	500,214	宇都宮市	595,758
18	長野市	65.8	長野市	65.4	18	青森市	476,667	鳥取市	495,679	盛岡市	577,491
19	前橋市	65.3	長崎市	65.3	19	鳥取市	474,401	松山市	490,830	宮崎市	565,851
20	長崎市	65.3	宮崎市	64.9	20	秋田市	469,960	前橋市	489,693	秋田市	565,407
21	鹿児島市	64.8	前橋市	64.8	21	松山市	458,595	秋田市	454,670	鹿児島市	547,702
22	岐阜市	64.8	松山市	64.7	22	前橋市	456,515	長崎市	449,222	青森市	545,914
23	松山市	64.7	鹿児島市	64.4	23	宮崎市	444,359	宮崎市	449,069	長崎市	523,813
24	宮崎市	64.5	甲府市	64.1	24	那覇市	394,409	青森市	433,343	松山市	507,368
25	甲府市	64.3	岐阜市	63.8	25	松江市	-	那覇市	427,588	那覇市	440,451
26	那覇市	60.5	那覇市	61.2	26	対象市平均	-	対象市平均	-	対象市平均	-

(資料)総務省「国勢調査」

(注)二人以上の世帯のうち勤労者世帯。

(資料)総務省「家計調査」

(7) 子育て

高松市の合計特殊出生率は上昇傾向にあり、四国の県庁所在市の中では最も高い水準で推移している。また、直近では、比較対象都市の中で2番目に高い。

一方で、女性の年齢5歳階級別の有配偶出生率をみると、直近ではほぼ全ての年齢階級で低下傾向にある。特に25～29歳では大きく低下しており、過去10年で初めて対象都市平均を下回った。

高松市における0～4歳人口千人当たりの待機児童数は、10年前にはゼロであったが、5年前に6.7人となり、直近では3.5人に減少しているものの、解消はしていない。ゼロの都市が多くなる中で、比較対象都市の中での高松市の順位は低くなっており、四国の県庁所在市の中でも2番目に待機児童数が多い。

図表 IV-12 子育てに関する指標の比較

順位	【大】合計特殊出生率					
	10年前		5年前		直近	
	2003年～2007年		2008年～2012年		2013年～2017年	
1	鳥取市	1.54	福井市	1.65	那覇市	1.68
2	福井市	1.53	那覇市	1.63	高松市	1.67
3	那覇市	1.51	高松市	1.62	松江市	1.66
4	高松市	1.48	松江市	1.58	福井市	1.65
5	宇都宮市	1.46	鳥取市	1.53	宮崎市	1.60
6	水戸市	1.39	宮崎市	1.53	大分市	1.58
7	富山市	1.38	宇都宮市	1.51	水戸市	1.57
8	甲府市	1.38	長野市	1.50	長野市	1.56
9	大分市	1.38	大分市	1.50	鳥取市	1.55
10	岐阜市	1.36	水戸市	1.46	宇都宮市	1.53
11	山形市	1.34	富山市	1.44	徳島市	1.52
12	金沢市	1.31	岐阜市	1.44	甲府市	1.51
13	鹿児島市	1.29	前橋市	1.42	鹿児島市	1.51
14	松山市	1.27	鹿児島市	1.42	富山市	1.50
15	青森市	1.26	甲府市	1.41	岐阜市	1.49
16	盛岡市	1.26	金沢市	1.39	長崎市	1.48
17	徳島市	1.25	山形市	1.37	前橋市	1.47
18	長崎市	1.24	徳島市	1.37	高知市	1.46
19	秋田市	1.21	松山市	1.36	福島市	1.44
20	福島市	-	福島市	1.35	金沢市	1.44
21	前橋市	-	高知市	1.35	松山市	1.44
22	長野市	-	長崎市	1.32	山形市	1.40
23	松江市	-	盛岡市	1.31	盛岡市	1.36
24	高知市	-	青森市	1.27	青森市	1.35
25	宮崎市	-	秋田市	1.25	秋田市	1.32
26	対象市平均	-	対象市平均	-	対象市平均	-

(注1) ベイズ推定値。

(注2) 合併市域を含まない旧市域でのデータは掲載していない。

(資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

順位	[大]有配偶出生率(20~24歳)(%)						順位	[大]有配偶出生率(25~29歳)(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年		2015年		2020年			2010年		2015年		2020年	
1	松江市	46.3	松江市	50.1	徳島市	45.2	1	那覇市	30.4	松江市	30.2	徳島市	29.5
2	宮崎市	45.9	鹿児島市	47.3	鹿児島市	44.1	2	鹿児島市	27.9	鹿児島市	28.8	鹿児島市	29.3
3	那覇市	45.3	青森市	46.7	長崎市	44.1	3	松江市	26.9	徳島市	27.7	宮崎市	27.8
4	鹿児島市	44.3	長崎市	46.3	青森市	43.8	4	長崎市	26.8	高松市	27.7	高知市	26.9
5	高知市	43.1	高知市	46.2	那覇市	41.2	5	高松市	26.6	青森市	27.3	松江市	26.5
6	長崎市	42.7	徳島市	46.1	宮崎市	40.4	6	宮崎市	26.4	福井市	27.2	那覇市	26.1
7	甲府市	42.3	宮崎市	45.0	鳥取市	39.7	7	福井市	26.3	宮崎市	27.1	長崎市	25.7
8	福井市	41.7	水戸市	43.5	高松市	39.1	8	大分市	25.6	長崎市	27.0	前橋市	25.6
9	高松市	41.4	那覇市	43.3	松山市	38.7	9	徳島市	25.4	那覇市	26.8	鳥取市	25.5
10	青森市	41.2	松山市	42.8	岐阜市	37.4	10	高知市	25.2	鳥取市	26.4	長野市	25.5
11	大分市	40.1	高松市	42.4	大分市	37.3	11	対象市平均	25.0	高知市	26.3	大分市	25.2
12	対象市平均	39.8	長野市	42.4	対象市平均	37.1	12	松山市	25.0	大分市	26.0	対象市平均	24.6
13	水戸市	39.8	対象市平均	41.7	高知市	36.9	13	富山市	24.7	山形市	26.0	岐阜市	24.5
14	盛岡市	39.7	秋田市	41.6	長野市	35.2	14	長野市	24.6	対象市平均	25.9	金沢市	24.4
15	松山市	39.2	福井市	41.5	前橋市	34.4	15	鳥取市	24.3	松山市	25.9	松山市	23.8
16	福島市	38.8	前橋市	41.0	福井市	34.4	16	金沢市	24.2	前橋市	25.8	高松市	23.8
17	鳥取市	38.8	金沢市	40.7	水戸市	34.3	17	前橋市	24.1	長野市	25.3	福島市	23.6
18	秋田市	38.7	鳥取市	40.1	盛岡市	33.5	18	盛岡市	24.0	岐阜市	25.3	青森市	23.3
19	山形市	37.3	大分市	40.1	甲府市	33.4	19	青森市	23.7	福島市	25.2	福井市	23.1
20	徳島市	36.3	岐阜市	39.7	秋田市	33.4	20	岐阜市	23.6	水戸市	25.1	水戸市	22.9
21	富山市	36.2	福島市	39.3	松江市	33.2	21	水戸市	23.4	盛岡市	25.0	山形市	22.8
22	宇都宮市	36.1	甲府市	38.5	宇都宮市	33.1	22	福島市	23.3	秋田市	24.9	富山市	22.6
23	前橋市	35.9	盛岡市	38.1	富山市	32.2	23	宇都宮市	22.9	金沢市	24.6	秋田市	22.4
24	長野市	35.0	富山市	36.3	福島市	32.2	24	甲府市	22.4	甲府市	24.6	盛岡市	22.1
25	金沢市	34.6	宇都宮市	33.3	金沢市	31.9	25	山形市	22.3	富山市	24.0	甲府市	22.0
26	岐阜市	34.4	山形市	32.8	山形市	30.8	26	秋田市	22.0	宇都宮市	22.0	宇都宮市	19.9

(資料)厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」

順位	[大]有配偶出生率(30~34歳)(%)						順位	[大]有配偶出生率(35~39歳)(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年		2015年		2020年			2010年		2015年		2020年	
1	那覇市	19.4	那覇市	20.6	鹿児島市	21.0	1	那覇市	10.9	那覇市	11.8	那覇市	11.5
2	福井市	18.2	松江市	20.5	徳島市	20.3	2	鹿児島市	7.5	松江市	9.4	徳島市	10.0
3	鹿児島市	17.7	徳島市	19.8	那覇市	20.0	3	長崎市	7.5	鹿児島市	9.1	鳥取市	9.2
4	松江市	17.7	鹿児島市	19.5	長野市	19.2	4	盛岡市	7.1	長崎市	8.9	鹿児島市	9.2
5	宮崎市	17.2	長崎市	19.3	金沢市	18.6	5	長野市	7.1	福井市	8.9	宮崎市	9.2
6	高知市	16.7	福井市	19.3	山形市	18.5	6	高知市	7.0	甲府市	8.7	高知市	8.7
7	大分市	16.7	鳥取市	18.4	宮崎市	18.5	7	宇都宮市	7.0	徳島市	8.6	長崎市	8.6
8	長野市	16.4	長野市	18.4	甲府市	18.2	8	松江市	6.9	金沢市	8.6	前橋市	8.6
9	長崎市	16.3	前橋市	18.4	前橋市	18.0	9	福井市	6.8	長野市	8.4	長野市	8.6
10	対象市平均	16.2	宮崎市	18.3	岐阜市	17.9	10	前橋市	6.8	対象市平均	8.3	大分市	8.5
11	鳥取市	16.1	岐阜市	18.2	福井市	17.8	11	対象市平均	6.8	宮崎市	8.3	福井市	8.4
12	福島市	16.0	高松市	18.1	対象市平均	17.8	12	甲府市	6.8	鳥取市	8.2	甲府市	8.4
13	金沢市	16.0	対象市平均	18.0	松江市	17.7	13	松山市	6.7	宇都宮市	8.2	金沢市	8.4
14	高松市	16.0	水戸市	17.7	大分市	17.7	14	大分市	6.7	青森市	8.2	対象市平均	8.4
15	前橋市	15.9	大分市	17.7	高松市	17.6	15	高松市	6.6	高松市	8.1	福島市	8.2
16	富山市	15.7	高知市	17.6	長崎市	17.5	16	金沢市	6.6	水戸市	8.0	松江市	8.2
17	宇都宮市	15.6	金沢市	17.4	鳥取市	17.4	17	宮崎市	6.4	富山市	8.0	高松市	8.1
18	水戸市	15.6	富山市	17.3	高知市	17.2	18	水戸市	6.4	大分市	7.9	富山市	8.1
19	松山市	15.6	青森市	17.2	宇都宮市	16.8	19	徳島市	6.4	松山市	7.9	岐阜市	7.9
20	山形市	15.5	甲府市	17.2	盛岡市	16.7	20	福島市	6.2	前橋市	7.9	青森市	7.8
21	岐阜市	15.5	山形市	17.0	松山市	16.6	21	鳥取市	6.2	盛岡市	7.9	宇都宮市	7.7
22	徳島市	15.4	松山市	16.8	富山市	16.5	22	岐阜市	6.1	岐阜市	7.9	水戸市	7.6
23	甲府市	15.3	福島市	16.6	青森市	16.1	23	山形市	6.0	福島市	7.8	松山市	7.6
24	盛岡市	15.0	盛岡市	16.5	福島市	16.1	24	富山市	5.9	高知市	7.8	山形市	7.3
25	青森市	13.8	宇都宮市	16.4	秋田市	15.9	25	秋田市	5.7	山形市	7.2	盛岡市	7.0
26	秋田市	13.7	秋田市	16.1	水戸市	15.9	26	青森市	5.7	秋田市	7.0	秋田市	6.6

(資料)厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」

順位	【小】0～4歳人口千人当たり待機児童数(人)					
	10年前		5年前		直近	
	2010年		2015年		2020年	
1	青森市	0	青森市	0	青森市	0
2	前橋市	0	秋田市	0	盛岡市	0
3	富山市	0	山形市	0	秋田市	0
4	金沢市	0	前橋市	0	山形市	0
5	長野市	0	富山市	0	宇都宮市	0
6	岐阜市	0	金沢市	0	前橋市	0
7	高松市	0	長野市	0	富山市	0
8	宮崎市	0	岐阜市	0	金沢市	0
9	大分市	0.5	鳥取市	0	福井市	0
10	高知市	1.6	松江市	0	甲府市	0
11	松山市	1.7	宮崎市	0	岐阜市	0
12	宇都宮市	1.9	盛岡市	0.7	鳥取市	0
13	長崎市	2.2	鹿児島市	0.9	松江市	0
14	盛岡市	3.5	長崎市	2.2	長崎市	0
15	水戸市	5.7	高知市	3.1	大分市	0
16	那覇市	6.7	徳島市	3.5	長野市	0.1
17	鹿児島市	12.7	松山市	4.3	宮崎市	0.8
18	秋田市	14.2	宇都宮市	5.7	水戸市	2.0
19	山形市	15.1	高松市	6.7	松山市	2.1
20	福島市	-	福島市	9.2	高知市	2.1
21	福井市	-	水戸市	13.4	福島市	2.3
22	甲府市	-	大分市	21.7	高松市	3.5
23	鳥取市	-	那覇市	31.9	徳島市	3.7
24	松江市	-	福井市	-	鹿児島市	8.3
25	徳島市	-	甲府市	-	那覇市	10.3
26	対象市平均	-	対象市平均	-	対象市平均	-

(資料)厚生労働省資料、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(8) 教育・文化

高松市における小学校教員一人当たりの児童数は減少傾向にあり、5年前からは対象市平均よりも少ない水準で推移している一方で、四国の県庁所在市の中では3番目に多い。また、中学校教員一人当たりの生徒数も減少傾向にあり、対象市平均との関係に変動はあるものの、直近では対象市平均よりも少なく、四国の県庁所在市の中では、小学校同様、3番目に多い水準で推移している。

1世帯当たり教育費の支出割合は低下傾向にあり、10年前から一貫して対象市平均よりも低い水準で推移している。一方で、大学等進学率は上昇傾向にあり、比較対象都市の中での順位も上昇している。

人口100人当たりの図書館蔵書数は、対象市平均を大きく上回る冊数であり、比較対象都市の中では比較的順位が高い。また、四国の県庁所在市の中では2番目に冊数が多い。人口千人当たりの公会堂・市民会館大ホールの収容定員は対象市平均を下回っており、四国の県庁所在市の中では2番目に人数が多いものの、比較対象都市の中での順位は低い。

図表 IV-13 教育・文化に関する指標の比較

順位	[小]小学校教員一人当たり児童数(人)						順位	[小]中学校教員一人当たり生徒数(人)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年		2015年		2020年			2010年		2015年		2020年	
1	鳥取市	13.8	鳥取市	12.8	鳥取市	12.3	1	鳥取市	12.2	鳥取市	11.3	松江市	11.0
2	松江市	15.0	松江市	14.4	松江市	13.7	2	松江市	12.4	松江市	11.6	長崎市	11.5
3	高知市	16.0	徳島市	14.9	青森市	14.2	3	高知市	13.3	福井市	12.5	鳥取市	11.5
4	徳島市	16.1	長崎市	14.9	福井市	14.3	4	長崎市	13.3	長崎市	12.5	高知市	11.8
5	福井市	16.3	福井市	15.1	長崎市	14.3	5	福井市	13.4	長野市	13.1	福井市	11.9
6	長崎市	16.7	福島市	15.5	福島市	14.4	6	鹿児島市	13.9	高知市	13.1	徳島市	12.1
7	青森市	16.8	青森市	15.5	徳島市	14.4	7	長野市	13.9	徳島市	13.2	長野市	12.1
8	福島市	17.1	前橋市	15.8	富山市	14.6	8	徳島市	14.0	宮崎市	13.6	盛岡市	12.5
9	富山市	17.3	富山市	16.0	甲府市	14.6	9	盛岡市	14.1	青森市	13.6	福島市	12.6
10	鹿児島市	17.4	高知市	16.2	高知市	15.0	10	福島市	14.1	鹿児島市	13.8	青森市	12.8
11	甲府市	17.5	秋田市	16.3	前橋市	15.1	11	高松市	14.4	秋田市	13.9	秋田市	12.9
12	前橋市	17.5	高松市	16.5	山形市	15.5	12	松山市	14.4	対象市平均	14.0	高松市	12.9
13	山形市	17.6	甲府市	16.6	高松市	15.7	13	対象市平均	14.5	福島市	14.0	宮崎市	13.1
14	秋田市	17.6	山形市	16.7	盛岡市	15.8	14	青森市	14.6	高松市	14.0	鹿児島市	13.1
15	対象市平均	17.7	対象市平均	16.7	対象市平均	15.9	15	山形市	14.6	山形市	14.1	対象市平均	13.2
16	金沢市	17.7	盛岡市	16.9	秋田市	16.0	16	宮崎市	14.7	甲府市	14.2	水戸市	13.3
17	盛岡市	17.7	鹿児島市	17.0	鹿児島市	16.2	17	富山市	14.8	松山市	14.2	山形市	13.3
18	長野市	17.8	金沢市	17.1	長野市	16.3	18	水戸市	14.8	盛岡市	14.2	前橋市	13.5
19	高松市	18.4	水戸市	17.2	水戸市	16.4	19	秋田市	15.0	富山市	14.3	甲府市	13.6
20	松山市	18.5	長野市	17.3	金沢市	16.8	20	大分市	15.2	水戸市	14.3	富山市	13.6
21	水戸市	18.8	岐阜市	17.7	宇都宮市	17.0	21	宇都宮市	15.2	前橋市	14.4	大分市	14.2
22	宮崎市	19.0	松山市	18.2	宮崎市	17.3	22	甲府市	15.4	大分市	14.9	松山市	14.2
23	岐阜市	19.1	宮崎市	18.4	那覇市	17.5	23	金沢市	15.7	宇都宮市	15.3	那覇市	14.7
24	大分市	19.4	宇都宮市	18.4	岐阜市	17.6	24	前橋市	15.9	那覇市	15.6	宇都宮市	14.8
25	宇都宮市	19.4	大分市	18.4	松山市	18.0	25	那覇市	16.2	金沢市	15.8	岐阜市	14.9
26	那覇市	20.3	那覇市	19.3	大分市	18.1	26	岐阜市	16.4	岐阜市	15.8	金沢市	15.0

(資料)文部科学省「学校基本調査」

(資料)文部科学省「学校基本調査」

順位	[大]1世帯当たり教育費の支出割合(%)						順位	[大]大学等進学率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2010年	2015年	2010年	2015年	2020年	2010年		2015年	2010年	2015年	2020年		
1	甲府市	7.2	宇都宮市	8.6	松山市	6.9	1	岐阜市	65.1	岐阜市	65.0	岐阜市	68.4
2	松山市	6.7	岐阜市	8.1	徳島市	5.8	2	水戸市	62.5	水戸市	64.0	水戸市	67.1
3	岐阜市	6.4	甲府市	6.2	宮崎市	5.7	3	福井市	62.1	福井市	60.6	徳島市	62.9
4	盛岡市	6.2	松山市	6.0	金沢市	5.5	4	徳島市	62.1	前橋市	60.4	金沢市	62.8
5	山形市	6.2	盛岡市	5.8	福井市	5.3	5	甲府市	61.8	甲府市	60.3	福井市	62.2
6	那覇市	5.9	山形市	5.5	宇都宮市	5.2	6	前橋市	61.3	松山市	59.8	高知市	61.8
7	高知市	5.6	水戸市	5.4	鹿児島市	5.2	7	金沢市	60.7	金沢市	59.5	高松市	61.5
8	水戸市	5.6	青森市	5.0	甲府市	5.2	8	宇都宮市	56.9	徳島市	59.4	前橋市	61.5
9	前橋市	5.4	対象市平均	4.9	高知市	4.9	9	松山市	56.6	高松市	56.6	松山市	60.8
10	鹿児島市	5.4	那覇市	4.9	那覇市	4.8	10	山形市	56.5	宇都宮市	55.3	甲府市	58.9
11	長崎市	5.3	高松市	4.8	岐阜市	4.7	11	高松市	56.0	高知市	55.3	富山市	57.3
12	対象市平均	5.2	長崎市	4.7	前橋市	4.4	12	対象市平均	55.2	対象市平均	54.9	対象市平均	57.2
13	宇都宮市	5.2	宮崎市	4.7	山形市	4.4	13	秋田市	55.0	山形市	54.1	長野市	56.4
14	徳島市	5.1	長野市	4.7	対象市平均	4.2	14	高知市	54.7	福島市	53.7	宇都宮市	56.1
15	青森市	5.0	鳥取市	4.6	高松市	4.1	15	富山市	54.6	青森市	53.1	山形市	55.2
16	高松市	5.0	富山市	4.5	松江市	4.0	16	長野市	54.4	長野市	52.9	福島市	54.9
17	長野市	4.9	徳島市	4.4	長崎市	3.8	17	宮崎市	53.4	富山市	52.5	秋田市	54.2
18	福井市	4.8	高知市	4.2	大分市	3.6	18	松江市	53.3	秋田市	51.9	那覇市	54.2
19	秋田市	4.7	前橋市	4.2	盛岡市	3.5	19	福島市	52.6	宮崎市	51.0	青森市	53.2
20	金沢市	4.5	鹿児島市	4.1	富山市	3.3	20	青森市	51.0	那覇市	50.9	盛岡市	52.7
21	鳥取市	4.4	福井市	4.1	水戸市	3.1	21	大分市	50.0	盛岡市	49.9	宮崎市	51.2
22	富山市	4.3	松江市	4.0	長崎市	3.0	22	鹿児島市	49.5	大分市	49.5	大分市	50.7
23	大分市	4.3	福島市	3.8	福島市	2.7	23	長崎市	48.3	鹿児島市	48.8	長崎市	50.6
24	宮崎市	3.9	金沢市	3.7	青森市	2.6	24	那覇市	47.5	長崎市	47.7	鹿児島市	49.4
25	福島市	3.2	大分市	3.5	鳥取市	2.5	25	盛岡市	47.2	松江市	46.9	鳥取市	47.6
26	松江市	-	秋田市	2.8	秋田市	2.2	26	鳥取市	43.5	鳥取市	40.2	松江市	45.8

(注)二人以上の世帯のうち勤労者世帯。
(資料)総務省「家計調査」

(注)「大学等進学率」には大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。
(資料)文部科学省「学校基本調査」

順位	[大]図書館蔵書数(冊)		順位	[大]公会堂・市民会館大ホール収容定員(人)	
	直近 2019年			直近 2019年	
1	福井市	483.5	1	岐阜市	13.6
2	水戸市	377.3	2	盛岡市	12.8
3	青森市	364.6	3	福井市	12.2
4	鳥取市	363.0	4	甲府市	10.9
5	金沢市	353.5	5	青森市	10.7
6	高知市	346.3	6	長崎市	7.1
7	福島市	338.8	7	松山市	5.9
8	宇都宮市	337.2	8	富山市	5.4
9	高松市	330.7	9	対象市平均	5.3
10	前橋市	316.1	10	那覇市	5.3
11	長崎市	303.1	11	前橋市	5.1
12	長野市	280.1	12	鳥取市	5.0
13	対象市平均	264.2	13	山形市	4.9
14	富山市	255.5	14	宮崎市	4.7
15	松江市	240.8	15	金沢市	4.3
16	甲府市	226.7	16	松江市	4.0
17	盛岡市	226.4	17	宇都宮市	3.9
18	秋田市	219.0	18	秋田市	3.9
19	徳島市	208.2	19	高松市	3.5
20	那覇市	208.0	20	長野市	3.5
21	岐阜市	198.2	21	鹿児島市	3.3
22	大分市	166.7	22	高知市	3.3
23	山形市	166.3	23	大分市	2.5
24	宮崎市	165.8	24	福島市	0.4
25	鹿児島市	157.6	25	水戸市	0.0
26	松山市	157.4	26	徳島市	0.0

(注)人口100人あたり。
(資料)中核市市長会「都市要覧」、徳島市「徳島市統計年報」、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(注1)人口千人あたり。
(注2)定員1,000名程度以上を目安とした大ホールが対象。
(資料)中核市市長会「都市要覧」、徳島市ホームページ、総務省「住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表」

(9) 財政

財政力指数の値は横ばいで推移しており、四国の県庁所在市の中では2番目に値が大きいが、比較対象都市の中では、直近で順位を落としている。また、経常収支比率は、直近で上昇しており、5年前までは比較対象都市の中で上位であったものの、直近では順位を大きく落としている。一方で、実質公債費比率は低下傾向にあり、比較対象都市の中では順位が上昇している。

将来負担比率は、5年前に低下したものの、直近では再び上昇しており、比較対象都市の中でも順位を下げていく。

図表 IV-14 財政に関する指標の比較

順位	[大]財政力指数					順位	[小]経常収支比率(%)						
	10年前		5年前		直近		10年前		5年前		直近		
	2009年	2014年	2014年	2019年	2019年		2009年	2014年	2014年	2019年	2019年		
1	宇都宮市	1.07	宇都宮市	0.95	宇都宮市	0.99	1	鳥取市	84.9	長野市	84.5	鳥取市	87.9
2	大分市	0.93	大分市	0.87	大分市	0.91	2	福島市	87.2	鳥取市	86.0	福島市	89.4
3	水戸市	0.90	福井市	0.84	金沢市	0.88	3	高松市	87.2	福島市	86.4	松山市	89.4
4	福井市	0.90	水戸市	0.83	岐阜市	0.87	4	水戸市	87.6	松山市	86.5	金沢市	89.9
5	岐阜市	0.87	岐阜市	0.82	水戸市	0.86	5	長野市	88.5	高松市	87.3	松江市	90.3
6	徳島市	0.86	徳島市	0.81	福井市	0.84	6	松山市	88.6	山形市	87.8	富山市	91.0
7	高松市	0.84	高松市	0.81	那覇市	0.84	7	山形市	88.9	那覇市	88.2	那覇市	91.0
8	前橋市	0.82	金沢市	0.80	富山市	0.83	8	富山市	89.4	水戸市	88.3	山形市	91.6
9	甲府市	0.82	前橋市	0.78	前橋市	0.82	9	甲府市	89.7	岐阜市	88.9	長野市	91.8
10	富山市	0.81	富山市	0.78	徳島市	0.82	10	青森市	89.9	金沢市	89.9	秋田市	91.9
11	金沢市	0.81	甲府市	0.76	高松市	0.82	11	金沢市	89.9	富山市	90.0	青森市	92.2
12	山形市	0.78	那覇市	0.74	山形市	0.78	12	秋田市	90.1	松江市	90.3	鹿児島市	92.9
13	那覇市	0.77	山形市	0.72	福島市	0.78	13	鹿児島市	90.4	宇都宮市	90.4	福井市	93.1
14	福島市	0.76	松山市	0.71	甲府市	0.77	14	福井市	90.7	鹿児島市	90.4	高松市	93.4
15	松山市	0.74	福島市	0.70	松山市	0.76	15	岐阜市	91.6	徳島市	90.7	宮崎市	93.4
16	盛岡市	0.72	盛岡市	0.69	盛岡市	0.75	16	那覇市	91.8	青森市	91.1	宇都宮市	94.0
17	鹿児島市	0.72	長野市	0.69	長野市	0.74	17	宇都宮市	92.1	甲府市	91.3	大分市	95.1
18	長野市	0.71	鹿児島市	0.69	鹿児島市	0.73	18	宮崎市	92.1	秋田市	91.4	岐阜市	95.5
19	秋田市	0.67	秋田市	0.63	宮崎市	0.68	19	高知市	92.4	福井市	92.6	盛岡市	96.3
20	宮崎市	0.65	宮崎市	0.62	秋田市	0.67	20	徳島市	93.6	盛岡市	93.2	徳島市	96.7
21	高知市	0.60	松江市	0.56	高知市	0.64	21	大分市	93.8	長崎市	93.5	水戸市	96.9
22	長崎市	0.58	高知市	0.56	長崎市	0.59	22	盛岡市	95.9	高知市	93.7	長崎市	97.6
23	青森市	0.56	長崎市	0.54	松江市	0.58	23	長崎市	96.1	大分市	93.9	甲府市	97.7
24	鳥取市	0.55	青森市	0.53	青森市	0.56	24	前橋市	97.8	宮崎市	94.1	高知市	97.8
25	松江市	-	鳥取市	0.51	鳥取市	0.52	25	松江市	-	前橋市	95.6	前橋市	97.9

(資料)総務省「市町村別決算状況調」

(資料)総務省「市町村別決算状況調」

順位	[小]実質公債費比率(%)						順位	[小]将来負担比率(%)					
	10年前		5年前		直近			10年前		5年前		直近	
	2009年		2014年		2019年			2009年		2014年		2019年	
1	福島市	6.9	福島市	3.5	福島市	1.2	1	宇都宮市	27.3	岐阜市	*	岐阜市	*
2	鹿児島市	7.2	鹿児島市	4.2	鹿児島市	2.5	2	岐阜市	37.1	宇都宮市	4.5	宇都宮市	0.0
3	岐阜市	7.3	岐阜市	4.3	長野市	2.8	3	鹿児島市	42.9	鹿児島市	25.6	福島市	14.3
4	徳島市	8.2	宇都宮市	5.6	岐阜市	4.5	4	福島市	45.8	長野市	28.2	鹿児島市	30.0
5	松山市	8.9	長野市	5.7	大分市	5.1	5	長野市	55.3	福島市	31.7	大分市	36.1
6	金沢市	9.1	長崎市	6.4	宇都宮市	5.3	6	松山市	90.1	松山市	55.6	宮崎市	40.3
7	宇都宮市	9.2	徳島市	6.8	金沢市	5.9	7	甲府市	91.5	大分市	55.9	長野市	50.7
8	福井市	10.5	松山市	6.8	徳島市	6.2	8	徳島市	95.2	宮崎市	66.1	松山市	51.8
9	山形市	11.0	金沢市	7.6	甲府市	6.8	9	長崎市	105.3	甲府市	66.2	金沢市	60.5
10	大分市	12.0	大分市	7.7	宮崎市	6.8	10	福井市	107.8	前橋市	67.9	盛岡市	63.0
11	長野市	12.5	前橋市	8.0	松山市	7.7	11	金沢市	110.4	徳島市	69.0	那覇市	64.9
12	宮崎市	12.6	甲府市	8.6	高松市	7.8	12	山形市	112.5	高松市	70.4	前橋市	66.6
13	水戸市	12.8	山形市	8.9	山形市	7.9	13	高松市	115.3	山形市	72.9	鳥取市	69.6
14	富山市	12.9	高松市	9.2	前橋市	7.9	14	大分市	119.5	盛岡市	75.6	秋田市	72.2
15	前橋市	13.1	宮崎市	9.2	長崎市	7.9	15	前橋市	119.7	長崎市	81.2	甲府市	72.4
16	盛岡市	13.3	水戸市	9.7	富山市	8.5	16	盛岡市	129.2	金沢市	82.6	徳島市	72.4
17	高松市	13.3	盛岡市	11.2	秋田市	9.3	17	秋田市	129.9	鳥取市	87.3	高松市	77.1
18	長崎市	13.3	秋田市	11.8	盛岡市	9.5	18	宮崎市	139.0	水戸市	91.0	長崎市	82.7
19	青森市	13.8	福井市	12.0	水戸市	9.5	19	那覇市	140.2	秋田市	92.8	松江市	83.6
20	秋田市	14.1	鳥取市	12.9	福井市	10.3	20	鳥取市	146.0	那覇市	100.1	山形市	88.0
21	那覇市	14.7	富山市	13.5	鳥取市	10.3	21	水戸市	151.2	福井市	111.6	青森市	93.6
22	甲府市	15.2	青森市	13.8	那覇市	10.4	22	青森市	160.8	青森市	126.2	福井市	95.6
23	鳥取市	17.3	那覇市	13.8	松江市	12.5	23	富山市	195.6	富山市	130.4	富山市	125.5
24	高知市	19.2	高知市	15.5	高知市	14.2	24	高知市	257.7	松江市	141.0	水戸市	132.4
25	松江市	-	松江市	16.7	青森市	15.0	25	松江市	-	高知市	174.9	高知市	180.2

(資料)総務省「市町村別決算状況調」

(注) 充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については“*”を表示している。

(資料)総務省「市町村別決算状況調」

4. 比較による高松市の優位性・課題の整理

3. における比較分析の結果から、分野別にみた高松市の優位性と課題を以下のとおり整理した。

図表 IV-15 高松市の優位性と課題

分野	優位性	課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口は、5年前までは増加傾向にあり、直近で減少に転じているものの、マイナス幅は比較的小さいため、減少スピードは比較的緩やかになることが予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 直近では社会減の傾向がみられ、この状況が続くと、経済活動や地域活動の担い手不足が生じることが懸念される。 高齢化率は対象市平均に近い水準だが、一貫して上昇していることから、今後は社会保障費の増加や、それを支える世代への負担の増加が懸念される。
世帯	—	<ul style="list-style-type: none"> 高齢単独世帯比率は、10年前から一貫して対象市平均より高い水準で、かつ上昇傾向にあることから、今後、見守り等の単身高齢者特有の高齢者福祉ニーズが拡大することが考えられる。 また、単独世帯比率(全年齢平均)も上昇傾向にあることから、今後高齢単独世帯の比率がさらに上昇することも懸念される。
婚姻	<ul style="list-style-type: none"> 生涯未婚率が他都市と比較すると男女とも低く、特に女性の20～39歳の有配偶率は1～2位の水準であるため、出生率が低下しなければ、自然減への影響は比較的小さくなることが予想される。 	—
安全	<ul style="list-style-type: none"> 腐朽・破損した空家率は改善傾向にあり、更新・または危険な建物の撤去が進んでいると考えられることから、老朽家屋に関する安全面では、他市よりも比較的良好な状況であると言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口当たりの交通事故発生件数は、10年前はワーストワン、直近でもワースト5に入る水準であり、交通安全面での環境改善が強く望まれる。
保健	—	<ul style="list-style-type: none"> 直近における女性の健康寿命の順位が特に低く、健康寿命延伸のための取組が求められる。

分野	優位性	課題
医療	—	<ul style="list-style-type: none"> 人口当たりの病床数や医師数が他市と比較して大幅に少なく、平時の入院治療はもちろんのこと、感染症流行時など、まとまった規模の病床や人員の確保が必要な場合、十分な医療サービス提供に対する懸念がある。 1人当たり医療費は対象市平均を大きく上回っており、健康づくりの取組推進などによる抑制が求められる。
高齢者福祉	—	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上人口に占める要介護認定者数の割合は比較対象都市の中でワースト3に入る水準で推移しており、介護ニーズの増大が懸念される中、介護予防の取組推進が求められる。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 人口当たり着工新設住宅戸数は対象市平均よりもやや多く、他都市よりも新設住宅が比較的入手しやすい環境にあるといえる。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築の時期が昭和55年以前の住宅割合と空家率は対象市平均よりも高く、住宅の更新や空家の活用の余地がある。 着工新設住宅1戸当たり床面積は比較対象都市よりも狭く、テレワークなどを含めた新しい生活様式への対応が難しい可能性があることが推測される。
経済	—	<ul style="list-style-type: none"> 従業員1人当たり製造品出荷額等と小売業の売り場面積当たり年間商品販売額はいずれも四国の県庁所在市で最小であるなど、地域経済の停滞が懸念される状況である。 観光の魅力度や、人口当たりのホテル・旅館客室数は、高知市・松山市を下回っており、(地域外からの)外貨獲得の機会創出が求められる。
仕事	<ul style="list-style-type: none"> 雇用者に占める正規の職員・従業員の割合は比較的高く、1世帯当たり1か月の実収入も比較対象都市の中で比較的金額が大きく、かつ増加傾向にあることから、雇用環境が比較的整っていることが推測される。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業率(平均)、及び女性・高齢者の就業率は、比較対象都市と比べると低く、また共働き世帯の割合も低いことから、多様な人材の希望に応じた就労促進が求められる。

分野	優位性	課題
子育て	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率は上昇傾向、かつ直近は比較対象都市の中で2位の水準であり、有配偶率が著しく低下しなければ、人口減少局面においても、自然減のスピードは他都市よりも緩やかになることが推測される。 	<ul style="list-style-type: none"> 25～29歳の女性の有配偶出生率が直近で大きく低下しており、過去10年間で初めて対象市平均を下回っている。 待機児童数は、比較対象都市でゼロが増加する中、高松市では未だ解消されておらず、早期の待機児童ゼロ達成が求められる。
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教員一人当たりの児童数、中学校教員一人当たりの生徒数は減少傾向で、対象市平均よりも少ないことから、子ども一人ひとりに比較的目的が届きやすい教育環境が確保されていると言える。 大学等進学率は順位もあわせて上昇しており、将来の職業選択における多様性につながるものと期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 1世帯当たり教育費の支出割合は低下傾向にあり、家計の状況が子どもの教育に影響を及ぼすことが懸念される。
財政	—	<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率は低下し、比較対象都市の中での順位も上昇しているが、財政力指数、経常収支比率、将来負担比率は順位が低下しており、よりよい財政状況を目指す取組が求められる。

V. 本市の将来推計人口

高松市では、次期総合計画策定の基礎となる将来人口の展望については、令和2年3月策定の「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版」(以下、「人口ビジョン」)掲載結果を使用するものとしている。このため、本調査では、人口ビジョンに示された将来人口の見通しの算出に当たり設定された推計の仮定値を確認するとともに、新型コロナウイルス感染症が人口動態に与える影響について、現時点で利用可能なデータを用いて分析を行った。

1. 人口ビジョンに示された将来人口の見通しにおける推計の条件設定の確認等

人口ビジョンに示された将来人口の見通しの算出に当たり設定された推計の仮定値を確認するとともに、関連する実績値の動向を整理した。

(1) 出生率

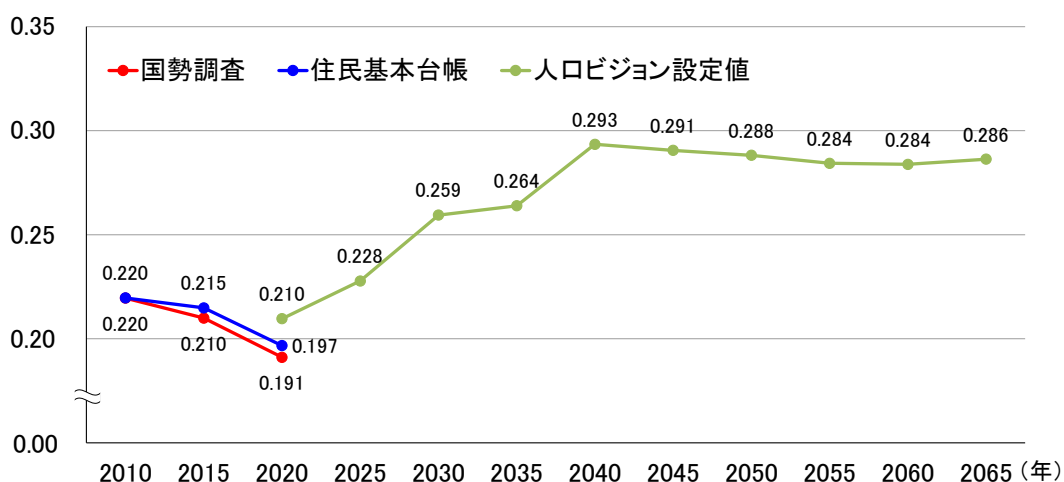
人口ビジョンの将来人口推計では、将来の合計特殊出生率を設定した上で換算率を用いて「子ども女性比³」に変換し、これに15～49歳の女性人口を乗じて、0～4歳人口を算出している。このため、以下では、「子ども女性比」を確認した上で、出生率を「婚姻」と「婚姻者の出生率」の2つの要因に分解して分析を行った。

① 子ども女性比

高松市の「子ども女性比」について、国勢調査と住民基本台帳の人口から2010～2020年の実績値をみると、2010年に0.22であった比率が2020年には0.2を下回る水準まで低下している。一方、人口ビジョンの「子ども女性比」は、2020年時点が0.21でその後2040年にかけて0.29を上回る水準まで徐々に上昇するものとして設定されている。

人口ビジョンで示した将来人口の実現に向けては、中長期的な視点から、「子ども女性比」の上昇につながる様々な取組を総合的に推進していくことが必要と考えられる。

図表 V-1 高松市の「子ども女性比」の実績値と設定値



(資料) 総務省「国勢調査」、高松市「登録人口(住民基本台帳人口)」、人口ビジョン推計資料

³ 子ども女性比:15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の比率。

② 有配偶率・有配偶出生率

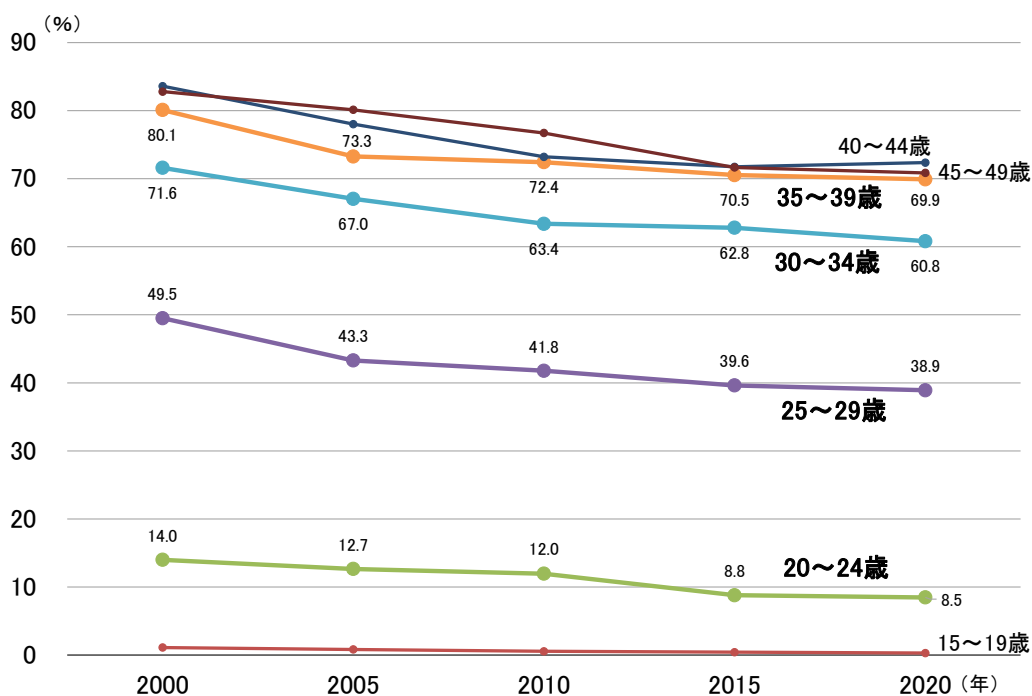
出生率について、有配偶率（婚姻要因）と有配偶出生率（婚姻者の出生率）に分解してみたものが以下の図表である。

高松市の女性で出生数が最も多いのは30～34歳であり、次いで25～29歳、35～39歳、20～24歳の順となっている。これらの出生数の多い20・30歳代の女性の有配偶率は、2000年から2020年にかけて10%以上低下している。

次に、有配偶出生率を代替するものとして、有配偶女性に対する0～4歳人口の比率（子ども有配偶女性比）を算出してその推移をみると、2010年以降は低下傾向が続いていることが分かる。

以上より、高松市においては、女性の出生に関わる婚姻と婚姻者の出生率の両方の面から、出生率を押し下げる変化が続いており、人口ビジョンに掲げる将来人口の実現に向けては、これらの比率の低下を抑制し上昇させるための取組が求められる。

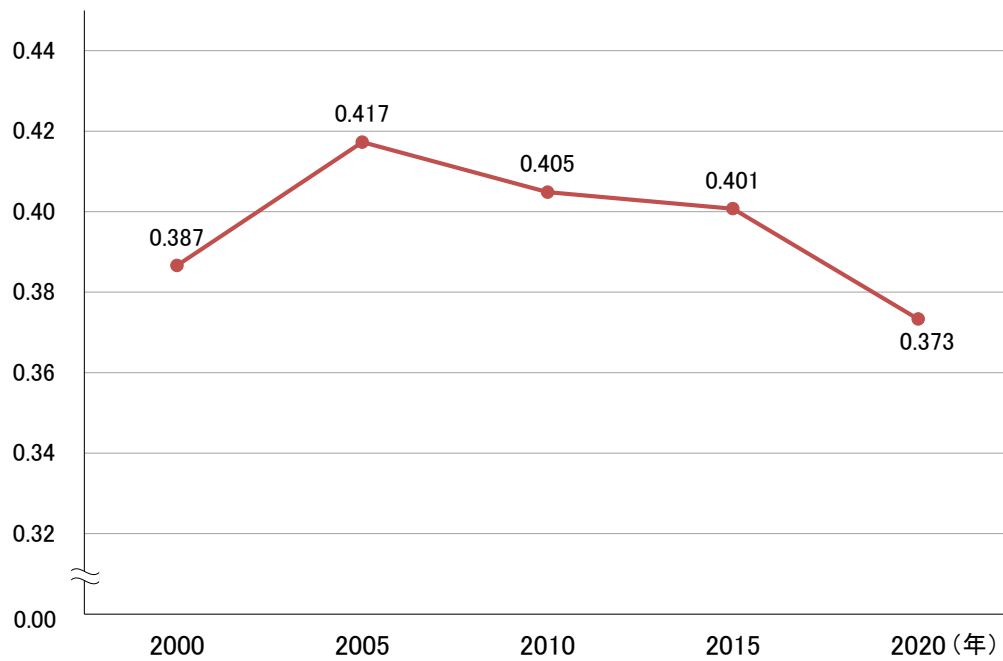
図表 V-2 高松市の女性の年齢階級別有配偶率の推移



(注) 2000年は旧の塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町、2005年は旧の牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の値を含まずに算出された値。

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 V-3 高松市の「子ども有配偶女性比」の推移



(注) 2000 年は旧の塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町、2005 年は旧の牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の値を含まずに算出された値。

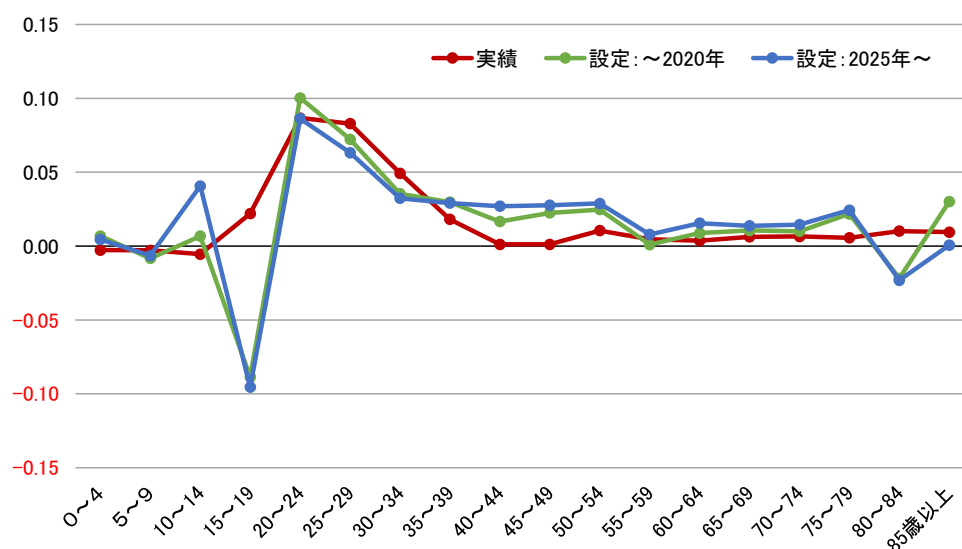
(資料) 総務省「国勢調査」

(2) 純移動率

将来人口に大きく影響を与える純移動率について、住民基本台帳から整理した男女別年齢別移動者数（2016～2020年）より算出した実績をみると、男女ともに20・30歳代で転入超過となっているほかは、いずれの年齢階級についても転出入はほぼ均衡している。

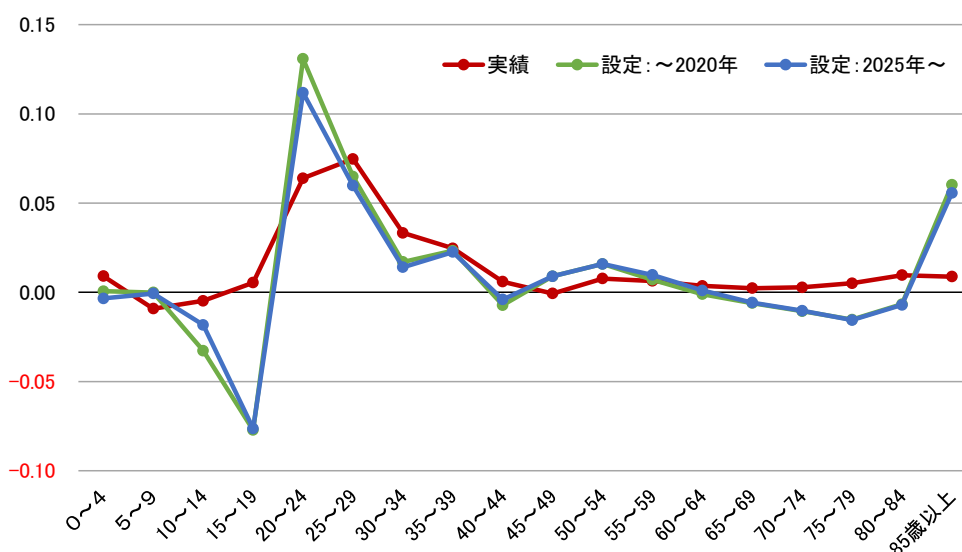
人口ビジョンの人口推計における設定値と比較すると、男女ともに15～19歳で住民基本台帳人口による実績が転入超過となっているのに対し、人口ビジョンでは大きく転出超過となっているが、これは進学等によって市外転出する際に転出届を出していない者が多いことによるものであり、実態は人口ビジョンの設定値に近い状態にあると考えられる。

図表 V-4 高松市の年齢階級別純移動率の実績値と設定値(男)



(注) 実績値は住民基本台帳より整理した2016～2020年の移動者数と2016年1月1日時点の人口より算出。
 (資料) 高松市「住民基本台帳による移動数特別集計」、人口ビジョン推計資料

図表 V-5 高松市の年齢階級別純移動率の実績値と設定値(女)



(注) 実績値は住民基本台帳より整理した2016～2020年の移動者数と2016年1月1日時点の人口より算出。
 (資料) 高松市「住民基本台帳による移動数特別集計」、人口ビジョン推計資料

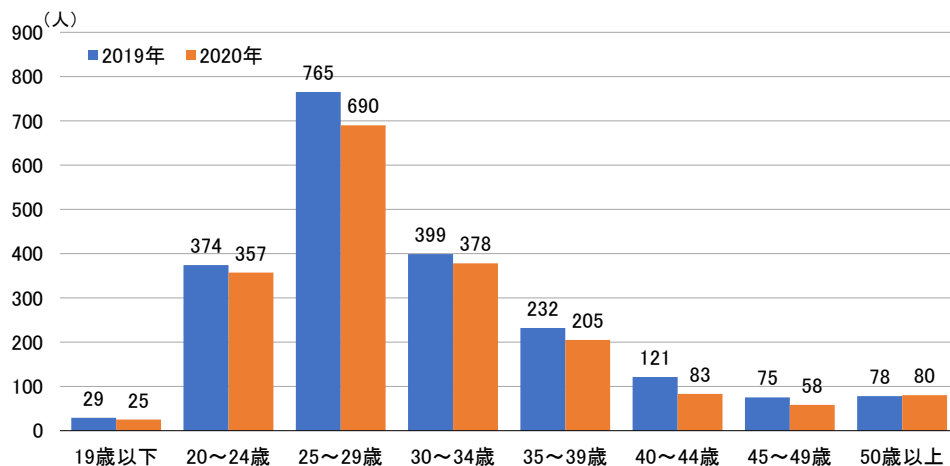
2. 新型コロナウイルス感染症が人口動態に与える影響の分析

婚姻数・率、出生率、移動者数（転入・転出者数）について、2019年と2020年の実績を比較することで、新型コロナウイルス感染症が人口動態に与える影響について分析を行った。

(1) 婚姻・出生

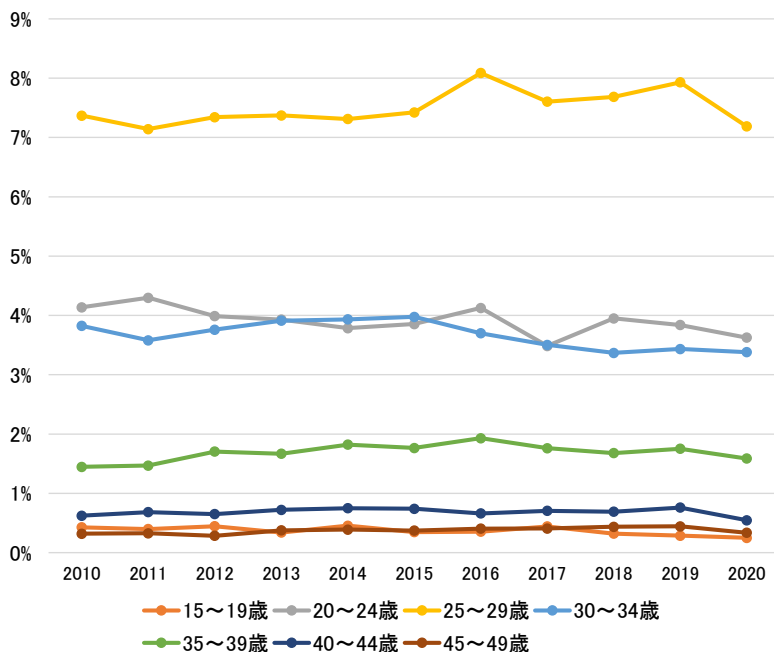
2020年の女性の年齢階級別婚姻数は、50歳以上を除く全ての年齢階級で、2019年よりも減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がうかがわれる。また、年齢階級別の婚姻率の推移をみると、50歳未満のいずれの年齢階級についても、2019年から2020年にかけて婚姻率の低下が確認できる。特に、婚姻率が最も高い25～29歳の年齢階級の低下が顕著となっている。

図表 V-6 高松市の女性の年齢階級別婚姻数の変化



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

図表 V-7 高松市の女性の年齢階級別婚姻率の推移

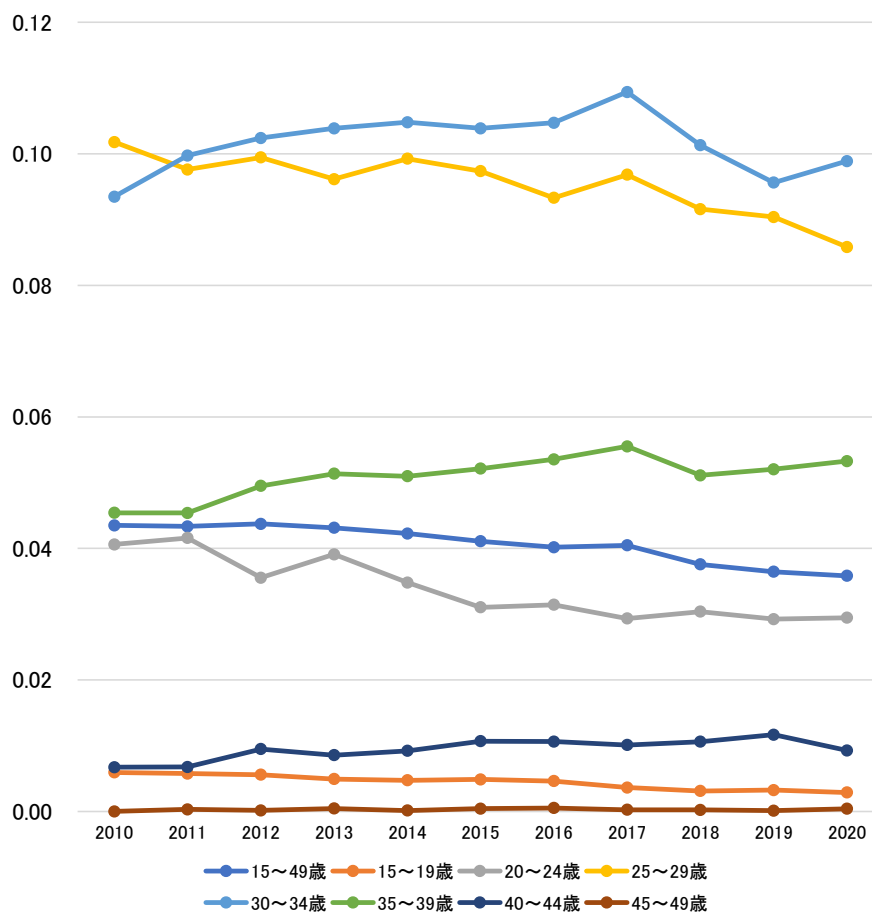


(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

母親の年齢階級別の出生率については、2019年から2020年の推移をみても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がうかがわれるような変化は確認できない。最初の緊急事態宣言が発出された2020年4月前後から、出生に関わる影響が徐々に広がったとしても、これが顕在化するのには2021年に入ってからとなるため、感染拡大の影響は2021年以降の実績を確認の上で、慎重に判断する必要がある。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応が中長期的なものとなることが明らかになるにつれ、一時的な出生への抑制圧力は徐々に軽減され、出生率はこれまでの通常水準まで回復していくものと想定される。

図表 V-8 高松市の母親の年齢階級別出生率の推移



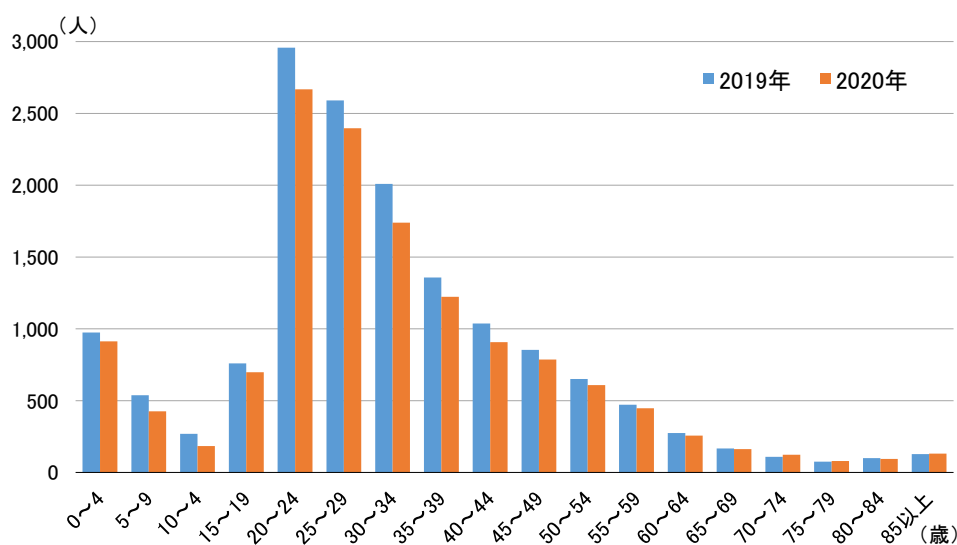
(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

(2) 移動(転入・転出)

2020年の年齢階級別の移動者数(転入・転出者数)をみると、転入者数・転出者数ともに、70歳代などの一部の年齢階級を除き、ほぼ全ての年齢階級で2019年よりも減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が人口移動にも影響していることがわかる。

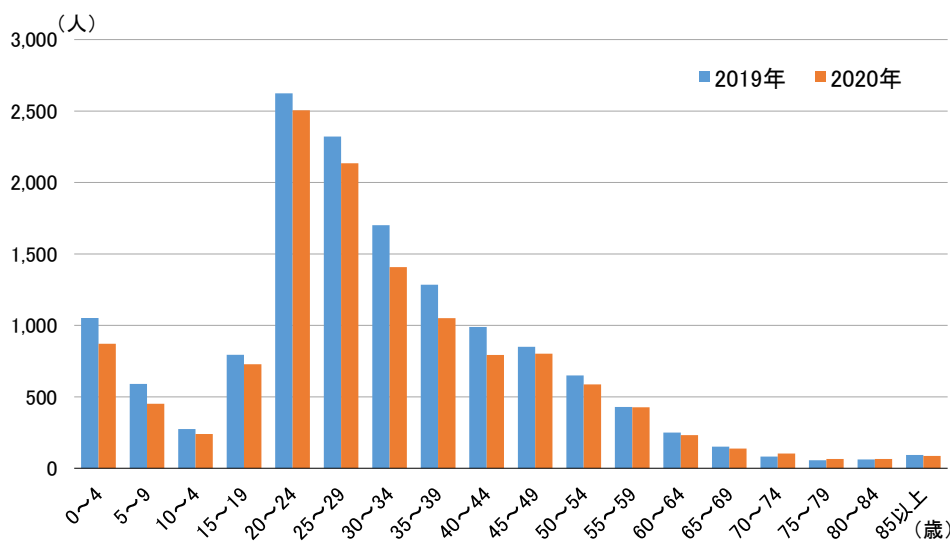
中でも、特に移動者数の減少が大きい30~44歳の転出者に着目して、転出先府県別の移動者数を確認すると、大阪府、岡山県、福岡県、千葉県、埼玉県への転出者が2019年比で約7割まで減少していることが分かる。また、県内他市町への転出者数も8割強まで減少している。

図表 V-9 高松市の年齢階級別転入者数の変化(転入)



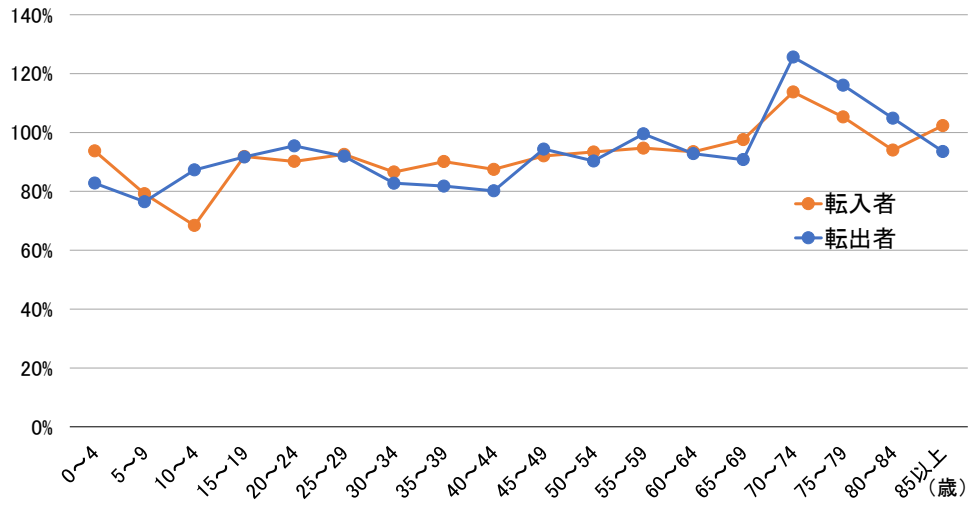
(資料) 高松市「住民基本台帳による移動数特別集計」

図表 V-10 高松市の年齢階級別転出者数の変化(転出)



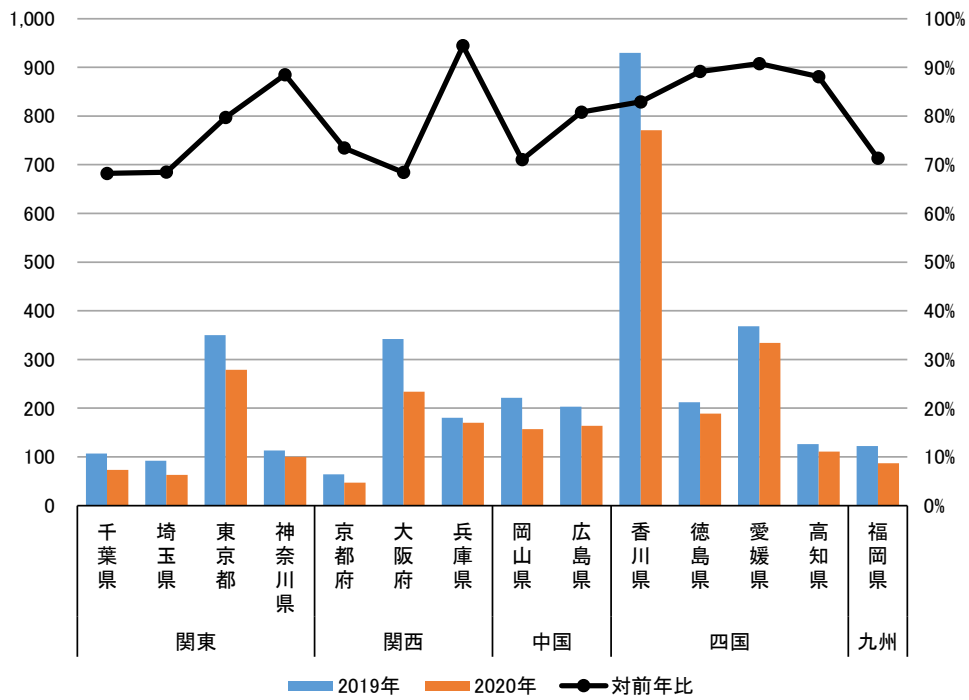
(資料) 高松市「住民基本台帳による移動数特別集計」

図表 V-11 高松市の年齢階級別転入・転出者数の変化(2019→2020年)



(資料) 高松市「住民基本台帳による移動数特別集計」

図表 V-12 高松市の30~44歳の主な転出先都府県の転出者数の変化



(資料) 高松市「住民基本台帳による移動数特別集計」

VI. 時代潮流の変化を踏まえた本市をめぐる将来的な社会環境

「Ⅲ. 国内外の動向調査」で確認した8つの分野における時代潮流の変化や、ライフスタイル・価値観の変化を踏まえて、本市をめぐる将来的な社会環境の基本方向を整理するとともに、それらの基本方向に対応するために次期総合計画で求められる対応策をとりまとめた。

図表 VI-1 時代潮流やライフスタイル・価値観の変化を踏まえた高松市への影響と次期計画で求められる対応策

(注)ピンクの網掛けは、特に「ライフスタイル・価値観の変化」との関連が強い分野。

各分野における変化	将来的な社会環境の基本方向	次期計画で求められる対応策
<p>1. 新型コロナウイルス感染症による影響や今後の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> わが国でも、初の緊急事態宣言が出された2020年4月以降、変異株による感染拡大等が要因となり、繰り返し緊急事態宣言が出されている。 直近でも新たな変異株が出現しており、引き続き徹底した感染予防対策が求められ、「新しい生活様式」の定着も進むことが予想される。 新型コロナウイルス感染拡大は、地域医療体制の逼迫や、いわゆる医療崩壊をもたらすことが指摘されている。 景気の停滞に伴う失業や収入の減少、対面サービスの制限に伴う孤独やストレスの増大、生活困窮家庭の孤立、休校や行事中止に伴う学校教育への影響、DV・虐待の増加等がみられる。 	<p>「新しい生活様式」の定着と「非接触型社会」への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染拡大が収束を見せない中では、感染予防対策を含めた「新しい生活様式」が日常的な習慣として定着していくことが予想される。 また、「新しい生活様式」を実践する中で、日常生活やサービス提供のオンライン化、キャッシュレス決済など、「非接触型社会」への移行、それに伴う行政サービスのオンライン化がますます進む。 一方で、対面での交流の機会が減少し、特に社会的弱者の孤立が深まる恐れがある。 	<p>コロナの教訓を踏まえた感染症対策・医療体制の強化と顕在化した課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所と医療機関との連携による感染者へのスムーズな対応等感染症対策の強化による継続的な感染拡大の抑制並びに地域医療体制の強化が求められる。 行政サービスのオンライン化の推進等「新しい生活様式」への対応が求められる。 高齢者や生活困窮世帯等社会的弱者へのケアが必要になる。
<p>2. 人口減少、少子・超高齢化社会の到来と大都市圏への人口集中</p> <ul style="list-style-type: none"> 晩婚化・未婚化を背景とした出生数の減少から人口減少が進んでおり、その傾向は今後加速することが見込まれる。 同時に高齢化が進展しており、支える世代が減少していることから、医療費の増大や介護需要の逼迫などの問題が生じている。 	<p>少子化の更なる進行、医療福祉関係の財政支出の増加、地方への関心の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚や子育てに対する不安の軽減・解消、子育て支援の充実がなければ、少子化がさらに進行することが懸念される。 高齢化の進行により、医療福祉関係の財政支出が増加する恐れがある。また、買い物などの日常生活において、高齢者が今まで想定されていなかった不 	<p>充実した子育て環境の整備・PR、健康寿命の延伸、移住・定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚や子育てがしやすいまちづくりの更なる推進に加えて、出産・子育てを控える人々にとって魅力的な環境を備えた高松市の特徴を市内外に発信することが求められる。 高齢者が健康に生活できる期間の延伸を図り、医療・介護の費用増加やコミュニティの活力

各分野における変化	将来的な社会環境の基本方向	次期計画で求められる対応策
<ul style="list-style-type: none"> 東京圏への人口の一極集中の状況に大きな変化はないものの、新型コロナウイルス感染拡大以降、東京圏における感染リスクの高さやテレワークの普及を背景として、地方への新たな人の流れの創出に取り組む方針が打ち出されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 便に陥る可能性が高まる。 地方への関心や新しい働き方の導入拡大に伴い、若年層の地元定着や、移住・二地域居住などの動きの活発化が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> の低下を防ぐ必要がある。 子育てや仕事、余暇を含めた地方における豊かなライフスタイルの提案等による移住・定住促進のための取組が求められる。
<p>3. 経済情勢と雇用環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済の停滞が続いている。 女性や高齢者、外国人材など、働き手の多様化が進むとともに、特に新型コロナウイルス感染拡大以降、テレワークや副業等の新しい働き方が拡大している。 	<p>働き手・働き方の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少を背景とした人手不足が見込まれる中、働き手の多様化がさらに進む。 働き手の多様化を受け、雇用の多様化や、新しい働き方・柔軟な働き方のニーズの高まり、導入の拡大が見込まれる。 	<p>地域経済回復に向けた重点的な支援、多様な働き方を受け入れる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた地域経済の早期回復に向けた重点的な支援が求められる。 新しい働き方・柔軟な働き方の導入拡大と、それに伴う環境整備を図ることが求められる。 外国人材の増加に伴い、多文化共生施策の強化が求められる。
<p>4. 高度情報化社会の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT等の新技術の加速度的発展により、様々な分野で情報の活用が進んでいる。 ICT等の新技術活用とマネジメントの高度化により、課題解決や新しい価値を創造し、持続可能な都市や地域の形成を目指す「スマートシティ」の取組が進められている。 デジタル化の進展が経済発展と社会的課題の解決につながる「Society5.0」の実現に向けた取組が推進されている。 	<p>ICT 活用によるまちづくりの重要性の高まり、デジタル化による生産性向上や新しい価値の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT等の新技術活用による生活利便性の向上や地域課題の解決、持続可能な都市の形成の重要性がますます高まることが見込まれる。 特に産業や経済の面で、デジタル化の更なる促進による生産性の向上及び人手不足の解消、新しい価値の創造が期待される。 新型コロナウイルス感染拡大以降の「新しい生活様式」に対応した非接触型コミュニケーションの活用が進む。 	<p>「スマートシティ」や DX の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートシティの更なる推進による持続可能なまちづくりが求められる。 企業等に対する DX 推進支援のほか、市役所業務においても DX の推進が求められる。
<p>5. グローバル化の進展と環境に対する意識の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策の流れを受け、世界中で脱炭素社会への転換が急務とされる中、わが国でも2050年までに脱炭素社会の実現を目指すべく、取組が進められている。その一環として、再生可能エネルギーの更なる導入拡大に加えて、発電の効率 	<p>気候変動及び生物多様性保全に関する取組の更なる広がり</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的な気候変動への危機感の高まりを受け、再生可能エネルギーの導入や、特に経済活動における CO₂ 削減に向けた取組が進む。 地方自治体や民間企業におけるプラスチックごみ削減の取組が広がる。 	<p>市民生活における環境保全に係る取組の啓発、企業等の CO₂ 削減に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動をはじめとする環境保全に係る課題を市民と共有するとともに、環境保全に関する意識啓発を行い、協働による環境保全活動を推進することが求められる。 サプライチェーンにおける脱炭素

各分野における変化	将来的な社会環境の基本方向	次期計画で求められる対応策
<p>化や蓄電池の性能向上に係る研究開発が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の保全や持続可能な利用に資する取組が継続的に求められており、景観や防災・減災、ビジネス等の分野にも関連付けた取組が推進されている。 ・ その他、海洋汚染対策の一環としてのプラスチックごみ削減、グリーンインフラの活用、ESG 投資に対する世界的な関心の高まりなどの動きが活発化している。また、ESG 投資に関連して、地方自治体による環境債の発行の事例もみられる。 		<p>の取組への要請強化や ESG 投資に対する意識の高まりへの対応として企業等が実施する CO₂ 削減に向けた取組を支援することが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政自らも環境保全に係る取組の担い手として、脱炭素やプラスチックごみ削減等に向けた取組を推進することが求められる。
<p>6. 地方分権と住民自治の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「官民データ活用推進基本法」では、オープンデータの推進が求められており、データ活用による政策提言等の市民参画が増加している。 ・ 行政における業務の効率化・高度化につながるデジタル・ガバナメントの構築に向け、政策決定・評価におけるEBPMの導入が進められている。 ・ 行政だけで対応しきれない、多様化・複雑化する市民ニーズに対応すべく、従来の担い手との協働に加えて、シェアリングエコノミーやクラウドファンディング等の新しい手法の導入が進んでいる。 	<p>デジタル化の進展による政策決定や市民参画のあり方の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル化の進展は、主にデータ利活用の面で、行政の政策決定のあり方に変化をもたらすことが考えられる。 ・ 特にオープンデータやシェアリングエコノミー、クラウドファンディング等の新たな参画手法の拡大や利便性向上に顕著に貢献し、関係人口の拡大など、場所と時間を問わない（バーチャルな）まちづくりへの参画をさらに促進することが予想される。 ・ それらの参画機会を契機とした、物理的な（リアルでの）交流や移住への発展も期待できる。 	<p>政策決定の高度化や協働の発展に向けたデータ活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートシティの推進の一環として、データや ICT の活用による政策決定や市民参画、協働の取組拡大が求められる。
<p>7. 安全・安心に対する意識の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災や西日本豪雨などの大規模災害の頻発、南海トラフ巨大地震の予測等を踏まえて、自然災害に対する意識がこれまで以上に高まっている。 ・ 景気が停滞する中、相対的貧困率の高まりに対する課題認識が進み、特に子どもの貧困に対する社会的な注目が高まっている。また、新型コロナウイルス感染拡大による経済状況の悪 	<p>暮らしの安全・安心対策の担い手不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策の継続的な見直し・強化が求められる中、自主防災組織の担い手の高齢化や不足が加速する。 ・ 生活困窮状態になることで社会から孤立し、支援の手が届かない悪循環が生じる恐れがある。 	<p>暮らしの安全・安心対策に向けた取組及び連携・協働の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハード面の防災対策の強化のほか、自助・共助・公助の理念の下、地域住民や近隣市町と連携した地域防災力の強化が求められる。 ・ 支援が必要な対象を取りこぼさないよう、関連分野で活動する担い手と連携したアウトリーチ型の取組が求められる。

各分野における変化	将来的な社会環境の基本方向	次期計画で求められる対応策
<p>化を背景とした生活困窮者の増加や、感染予防の観点からの対面支援の困難さ等が大きな課題として認識されている。</p>		
<p>8. 価値観・ライフスタイルの多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族や性別役割分担意識、キャリア形成、ライフイベントなどに対する考え方が多様化し、共働き世帯の増加など、ライフスタイルが大きく変化している。 ・ 性的マイノリティ（いわゆるLGBT）の人々の権利の獲得や保護に関する機運が高まり、具体的な取組も広がりつつある。 	<p>多様性を尊重する取組の広がり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性別・年齢・国籍などの属性や価値観、世帯構成等の多様化から、行政や企業においても、多様性を尊重する取組やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組がさらに広がる。 ・ 「人生100年時代」の到来により、定年延長や定年後も就労する高齢者の増加、「リカレント教育」への関心の高まりが見込まれる。 	<p>多様な価値観を持った人々が共生できる地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人々の属性や考え方、ライフスタイルの多様性が尊重され、様々な個性や価値観を持った人々が共生できる地域づくりが求められる。 ・ 企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の支援が求められる。 ・ 生涯学習機会の拡充や支援策の検討が求められる。

VII. 本市のまちづくりに向けた課題の整理と必要とされる施策の方向性

1. 施策の振り返り・行政評価結果のレビュー

(1) 施策の振り返り

第6次高松市総合計画における「施策」の単位で、計画期間中の取組を俯瞰的に総括するとともに、総括の内容を踏まえて、次期計画期間で解決すべき課題と、必要となる施策の方向性を整理することを目的として実施した。

実施に当たっては、施策単位の調査票（振り返りシート）を各施策の主担当課に配布し、記入を求めた。調査票における記載項目は以下のとおりである。

■記載項目

- (1) 現行計画期間における成果（総括）
- (2) 施策の成果に特に寄与した事務事業（寄与度が大きいと思われるものから最大5つ）
- (3) 次期総合計画期間において対応が求められる課題
 - ① 現行計画策定時に認識していた課題
 - ② 現行計画策定後に新たに見えてきた課題
- (4) 未達見込みの成果指標とその要因
- (5) 次期総合計画における施策の方向性（必要となる取組）
- (6) 施策体系の組み替えに関する意見（新設・統合、盛り込むべきキーワードなど）

(2) 行政評価結果のレビュー

上記(1)で把握した情報の補足を目的に、「行政評価結果報告書」（平成28年度～令和2年度の取組の評価）のレビューを実施した。

(3) 結果のとりまとめ

上記(1)及び(2)の結果のうち、主に現行計画策定後に新たに見えてきた課題について、「2. まちづくりに向けた課題、施策の方向性の整理」において整理し、他の調査項目と合わせてとりまとめた。

2. まちづくりに向けた課題、施策の方向性の整理

上記Ⅱ. からⅥ. で実施した基礎調査の結果に加え、上記1. における施策の振り返り等並びに市民等意識調査の結果を踏まえて、第6次高松市総合計画の政策分野ごとに、今後のまちづくりに向けた課題をとりまとめるとともに、それらを踏まえ、現行計画からの継続的な取組に加えて、次期総合計画で必要とされる施策の方向性を整理した。

(1) 健やかにいきいきと暮らせるまち(まちづくりの目標1)

① 今後のまちづくりに向けた課題

1) 基礎調査結果から

■子ども・子育て

わが国では少子化が進み、晩婚化の進行による第1子出産時の母の平均年齢の上昇が少子化の背景の一つとなっていることが把握されている。本市の生涯未婚率は他の中核市よりも低く、20～39歳の有配偶率並びに合計特殊出生率が高い水準にあることから、晩婚化やそれに伴う自然減のスピードは比較的緩やかになることが推測されるが、過去10年間の出生数は減少傾向にあり、直近では25～29歳の有配偶出生率が低下している。

また、全国的には共働き世帯が増加し、出産後も就業を継続する女性の割合も上昇する中では、子育てと就業の両立を支える保育へのニーズが今後も拡大することが見込まれるが、保育所の待機児童ゼロを達成する中核市が増加する中で、本市では未だ待機児童の解消に至っていない。

子どもの貧困に対する意識も高まりつつある。特にひとり親世帯における貧困率が高く、新型コロナウイルス感染症の影響など、ひとり親家庭が景気の悪化による影響をより大きく受けることも把握されている。

■福祉

65歳以上の高齢人口が一貫して増加傾向にあり、市内でも人口減少が進んでいる地域では特に高齢化率が高い。団塊の世代や団塊ジュニアの高齢化の進行により、2040年には高齢人口がピークを迎えることが予想されている。

また、類似都市と比較すると、65歳以上人口に占める要介護認定者数の割合は、比較対象都市の中でワースト3に入る水準で推移しているほか、高齢単独世帯比率も高い水準にあり、全年齢平均の単独世帯比率も上昇傾向にあることから、今後、見守り等の単身高齢者特有の高齢者福祉ニーズが拡大することが懸念される。

全国的には高齢者の就業者数は増加傾向にあり、労働力人口に占める比率も上昇しているが、本市の高齢者就業率は類似都市の中では低い水準にある。

■健康・医療

高齢人口の増加に伴い、後期高齢者医療制度の被保険者数が増加するとともに、1人当たり医療費も概ね増加傾向にあるほか、介護保険給付費も一貫して増加を続けている。一方で、高齢者を支える現役世代の人口は減少が見込まれることから、現役世代1人当たりの負担が大幅に増加することが懸念される。

類似都市と比較すると、人口当たりの病床数や医師数が少なく、大規模な感染症の流行時などの医療サービス提供に対する懸念があるほか、1人当たり医療費が比較対象都市平均を大きく上回っている。

2) 市民等意識調査から

■子ども・子育て

市民を対象とした調査では、高松市の今後のまちづくりに当たって重視すべき事項として、「安心して子育てができる社会へのニーズの高まり」を挙げる回答者が約4割（項目の中では2番目に高い割合）となっている。

子どもが健やかに生まれ育つまちづくりを進める上で重要なこととしては、「保育所の待機児童解消」が約4割で、「病児保育・一時保育など、多様なニーズに対応する保育サービスの充実」、「放課後児童クラブの待機児童解消」がいずれも約3割と、保育に対するニーズが大きい。また、保育以外の項目では、「妊娠期から子育て期までを通じた切れ目のない相談支援」と「子どもの貧困の解消」についても、約4割が重要と考えている。

高松市のまちづくりに関するアイデア（自由記述）では、家事サポートなどの産後の生活支援ケアや不妊治療費の軽減等についての意見が多く寄せられている。

有識者を対象とした調査では、保育の質的側面の向上、子どもの居場所づくりの必要性、在宅子育て世帯への支援の拡充、産後うつや虐待等の予防に関する取組の強化、発達に課題を持つ子どもの支援のほか、子育てと仕事の両立に関する支援等の必要性が挙げられている。また、母子保健の観点からの産後ケアに関する情報発信の強化や支援の充実に関する意見もあった。

有識者ヒアリング調査では、中高生などの早い年代から、子育てのイメージを持ち、安心して子どもを産み育てられるような知識を持つためのサポートに取り組むことの重要性のほか、必要に応じて当事者を適切な支援につなぐための日常的な接点の創出に加えて、課題解決に向けた公助・共助の役割分担と関係主体の連携強化の必要性についての言及があった。また、特にひとり親家庭の支援においては、行政の縦割りでは解決できない課題が多く、分野の枠組みを超えた視点の重要性が指摘されている。

■福祉

市民を対象とした調査では、高松市が今後のまちづくりに当たって重視すべき事項として、約4割の回答者が「長寿社会、人生100年時代の到来」を挙げており、高齢になっていきいきと暮らせるまちづくりを進める上で重要な事項としては、「就労をはじめとする高齢者の社会参加の場の拡大」や「趣味、レクリエーションやボランティアなどの生きがいづくりの支援」など、健康長寿を念頭に置いた項目を挙げる回答者も約3割にのぼる一方で、「介護保険制度による在宅サービスや施設介護サービスの充実」を挙げる回答者の割合も高く、5割を超えている。

有識者を対象とした調査では、高齢者福祉に関して、高齢者の社会的なつながりの希薄化や孤立を防止するための取組、公共交通による移動手段の確保、高齢者支援機関の機能強化、健康な高齢者の活躍促進等の必要性が挙げられている。

また、障がい者福祉に関しては、障がい者福祉サービス事業所が提供するサービスの質的格差是正、若年性認知症に対する障がい福祉サービスの充実、聴覚障がい者の意思疎通支援手段の県内他自治体への横展開などの必要性が挙げられている。

市民を対象とした調査における「生活困窮者等への自立支援」に対する満足度の割合は約1割で、本政策の施策の中では最も低い。また有識者を対象とした調査では、特に新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活が困窮した世帯への相談支援や、家計の改善に関する支援の必要性が挙げられている。

■健康・医療／社会保障制度

市民を対象とした調査では、高松市が今後のまちづくりに当たって重視すべき事項として、約4割の回答者が「地域医療体制の維持に関する重要性の高まり」を挙げている。関連して、有識者を対象にした調査でも、大規模感染症発生時に備えたマニュアル整備や機材等の確保、保健所の体制強化、医療関連組織との連携強化の必要性が挙げられている。

上記に加えて、有識者を対象とした調査では、健康寿命延伸に向けた運動習慣の定着支援、特に若年層を対象とした健康づくりの啓発に関する意見もみられた。

また、市民意識調査の満足度・重要度のクロス分析では、今後重点を置くべきものになり得る施策（重要度が高いが満足度が低い施策）の一つに「社会保障制度の適切な運営」が挙げられている。

3) 施策の振り返り（庁内照会）・行政評価結果のレビューから

■子ども・子育て

子どもの成長への支援に関するものでは、妊娠・出産・育児における心身両面での不安解消や、子どもと親が共に成長するための学習機会の提供、児童虐待の未然防止や早期発見、経済的に困窮するひとり親家庭へのサポートが挙げられている。

子育て家庭への支援に関するものでは、経済的な理由で子どもを持つことを諦めることのないような経済的支援のほか、子育てと仕事の両立支援のための保育サービスの充実、子育て中の親の孤独感や不安感を解消するための地域における子育て機能の充実が挙げられている。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による非接触型コミュニケーションの必要性や、コロナ禍における子育て中の親の不安の増大や問題の複雑化に対応するための多機関連携、待機児童解消に向けた需給バランスの不均衡是正や保育士等の人材確保などが挙げられている。

■福祉

地域福祉や地域包括ケアシステムに関するものでは、地域における重層的支援体制の構築や、社会福祉法人に責務が課された「地域における公益的な取組」実施促進に向けた関係主体のネットワーク構築、地域共生社会の実現に向けた地域の様々な福祉資源の活用や担い手育成のほか、課題が複合化したケースや制度の狭間で支援が難しいケースを包括的に支援できる体制構築が挙げられている。

高齢者福祉に関するものでは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような切れ目のない支援や介護予防の更なる推進、高齢者自身による共生社会構築の担い手としての

活躍促進が挙げられている。

障がい者福祉に関するものでは、障がいの多様化、重度化、障がい者の高齢化への対応、障がい者への就労支援や住み慣れた地域での定住支援等が挙げられている。

生活困窮者支援に関する課題としては、新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化の影響を受けた生活保護申請の増加に備えた体制整備や、生活困窮者のニーズ把握や相談・支援体制の強化が挙げられている。

■健康・医療／社会保障制度

健康づくりに関するものでは、新型コロナウイルス感染症の影響による健康づくりの実践機会減少への対応や、新型感染症の発生時の速やかな体制構築等が挙げられている。

医療に関するものでは、新型感染症発生時の体制構築にも関連する医師不足の解消及び救急医療体制の維持・確保が挙げられている。

社会保障制度に関するものでは、国民健康保険 1 人当たり医療費の抑制や、IT・デジタル化による若年層も含めた健康維持・促進支援のための取組、中重度の要介護者の割合増加に伴う 1 人当たり介護サービス費用額の増加への対応が挙げられている。

② 次期総合計画で求められる施策の方向性

■子ども・子育て

子どもを持つことを希望する市民が、経済的な理由や仕事との両立の難しさを理由に諦めることがないように、費用負担の軽減や待機児童の解消、多様な保育へのニーズに対応する保育サービスの質的・量的充実、地域における保育機能の強化、市内外への情報発信が引き続き求められる。

また、妊娠・出産・子育てに起因する心身の健康に課題や不安を抱える親子が安心して暮らせるようなサポートの強化のほか、若い世代を対象とした、妊娠・出産や子育てに対するイメージ形成や知識獲得の機会創出が求められる。

■福祉

高齢者ができるだけ長い期間、元気で快適に暮らせるよう、見守りや介護予防の取組の推進のほか、就労や生きがいづくりを通じた元気な高齢者の活躍を促すことが求められる。

また、障がい福祉サービスの更なる充実を図るとともに、障がい者の地域活動や就労を通じた社会参加の促進、その受け皿となる地域や事業者における障がいへの理解促進のための啓発が求められる。

さらに、地域共生社会、重層的支援体制の構築など、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような地域福祉の仕組みづくりが求められる。

■健康・医療／社会保障制度

新型コロナウイルス感染拡大以降の対応の振り返りによる医療体制の再検証及びその結果を踏まえた体制構築のための取組、平時からの医師不足の解消及び医療専門職の確保

のほか、ICTの活用など、新たな取組による健康づくりの更なる啓発が求められる。

また、介護予防や健康づくりの取組を通じた医療費及び介護サービス費用額の抑制による、社会保障制度の安定的運用が求められる。

■共通

これらの分野は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている分野であり、生活困窮者への支援など新たな課題の発生や、隠れていた課題の顕在化なども生じていることから、多機関連携のもと、これまで以上にサービス利用者に寄り添ったサポートが求められる。また、ウィズコロナからポストコロナを見据えた取組として、オンラインでの相談対応やイベント開催、支援プログラムの提供など、非接触型のコミュニケーションを日常的に利用できるような基盤整備やコンテンツの工夫が求められる。

(2) 心豊かで未来を築く人を育むまち(まちづくりの目標2)

① 今後のまちづくりに向けた課題

1) 基礎調査結果から

■男女共同参画／人権

全国的には、共働き世帯数が専業主婦世帯数を大きく上回り、出産後も就業を継続する女性の割合も拡大している。そのような中、女性の就業者数は増加傾向にあり、労働力人口に占める比率も上昇しているが、本市の女性就業率は類似都市の中では低い水準にある。

また、全国的な傾向として、男性の育児休業取得率はわずかに上昇しているものの、女性との差は依然大きい。

性的マイノリティ(いわゆるLGBT)の権利獲得や保護に関する機運が高まり、多様性(ダイバーシティ)の尊重に関する取組が進む中で、様々な個性や価値観を持った人々が共生できる地域づくりが求められている。

■教育

本市における小中学校ごとの学級数を、文部科学省が定める学級数適正規模と比較すると、小学校では約70%、中学校では約82%が適正規模から外れる水準にある。また、1世帯当たり教育費の支出割合は低下傾向にあり、家計の状況が子どもの教育に影響を及ぼすことが懸念される。

生涯教育関連では、実質的な定年が延長され、就労期間が長くなることが見込まれる中で、社会人がキャリアアップやキャリアチェンジのために自ら学ぶ「リカレント教育」の重要性が指摘されており、長期的なキャリアを見据えたスキルアップに対する関心の高まりがみられる。

2) 市民等意識調査から

■男女共同参画／平和

男女共同参画に関して、市民を対象とした調査では、「男女共同参画の推進」の重要度が

18～20 歳代で特に高くなっている。

有識者を対象としたアンケートでは、小学生へのジェンダー平等及び男女共同参画に関する教育や、中学生への男女共同参画を踏まえたキャリア教育の拡充、女性が活躍する企業の情報発信強化による多様なロールモデルの紹介及び市民のエンパワーメント促進のほか、市の取組としての政策方針決定への女性参画推進や男性職員の育児休暇取得促進の必要性が挙げられている。

また、平和に関して、有識者を対象とした調査では、平和教育資料のオンライン提供の必要性が挙げられている。

■教育

次代を担う子どもたちの教育に取り組む上で重要な事項として、約 4 割がいじめや不登校対策の充実、約 3 割が少人数学級の推進など、児童・生徒への対応の充実に関するものを挙げているほか、国際理解を促進する取組や体験学習の充実など、教育における多様な経験を期待する回答も約 3 割にのぼる。

有識者を対象とした調査では、初等・中等教育機関と高等教育機関との連携強化、産業界や教育機関との連携によるキャリア教育、ICT を活用した教育の推進、教員の質の向上、教科指導以外の学校活動における専門人材の活用の必要性などが挙げられている。

また、特に 30～40 歳代の学び直しに対する支援の必要性も挙げられている。

■青少年の健全育成／家庭・地域の教育力の向上

次代を担う子どもたちの教育に取り組む上で重要な事項として、「学校、地域、警察等が連携・協力した安全対策の充実」や「地域における学校以外の安全で安心な子どもの居場所づくり」を挙げる回答者が約 3 割であり、地域における子どもの見守りの重要性に対する関心が高い。満足度・重要度のクロス分析でも、今後重点を置くべきものになり得る施策（重要度が高いが満足度が低い施策）に「青少年の健全育成」と「家庭・地域の教育力の向上」が挙がっている。

なお、有識者ヒアリング調査では、地域の様々な人と交流する機会を通じて、親以外の多様なロールモデルと出会える場の創出の重要性が指摘されている。

3) 施策の振り返り（庁内照会）・行政評価結果のレビューから

■男女共同参画／人権／平和

男女共同参画に関するものでは、固定的な性別役割分担意識が徐々に解消に向かっている一方で、特に共働き世帯における女性の家事負担の状況は変わっておらず、新型コロナウイルス感染拡大以降、特に重視されている多様で柔軟な働き方の実現のほか、DV への理解向上や被害者の支援体制の充実が挙げられている。

人権に関するものでは、LGBT に対する正しい認識と理解を深めるための周知・啓発のほか、新型コロナウイルス感染拡大に対応した啓発活動が挙げられている。

平和に関するものでは、より効果的な平和学習プログラムの作成が挙げられている。

■教育

学校教育に関するものでは、教科指導や体力向上のほか、問題行動や不登校の未然防止・早期解決に向けた生徒指導体制の充実、関係機関との連携強化、学校・家庭・地域の連携による教育体制づくりや、学校施設の維持管理コスト抑制を目的とした施設の集約化や学校以外の公共施設との複合化等が挙げられている。

生涯学習に関するものでは、オンライン講座や非接触・非来館での図書館サービス、郷土資料のデジタルアーカイブ化等、ICT を活用した学習の推進、社会的に困難を抱える人々を含めた幅広い層への生涯学習の啓発等が挙げられている。

■青少年の健全育成／家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域及び関係機関の連携による地域ぐるみでの子どもの健全育成活動推進、子どものインターネット利用が低年齢化する中でメディアの有効性・危険性の両面を知り賢く活用するための啓発、保護者に対する子育てや家庭教育を学習する機会の拡充などが挙げられている。

② 次期総合計画で求められる施策の方向性

■男女共同参画／人権

ジェンダー平等に関する教育、男女共同参画を踏まえたキャリア教育、多様なロールモデルの紹介等を通じた、早期からの男女共同参画に対する意識醸成の更なる推進のほか、LGBT に対する正しい理解の促進並びに権利保護につながる取組の充実が求められる。

■教育

学校教育では、教科指導に加えて、問題行動や不登校等の課題への対応に向けた関連機関や家庭・地域との連携強化が求められるほか、小中学校の学級数適正規模に留意しつつ、学校施設の適正配置に関する検討が必要である。また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に導入が進んだ教育における ICT 活用の更なる推進に加えて、大学との連携や、キャリア教育における企業との連携、教科指導以外の学校活動における専門人材の活用等、学校外の主体との連携による教育内容の充実についての検討も求められる。

また、キャリアアップやキャリアチェンジを想定した社会人の学び直しに対するニーズの高まりを受けた生涯学習機会の拡充や支援策の検討が求められる。

■青少年の健全育成／家庭・地域の教育力の向上

地域全体での子どもの見守りの重要性に対する関心が高まる中、学校や家庭、地域、警察等が連携・協力した安全対策の充実や、安全な子どもの居場所づくりへの更なる対応が求められている。また、そのような取組の中で、子どもが地域の人々と交流できる場を創出できるような仕組みづくりが重要になる。

■共通

本分野に共通する教育の機会や教材（授業、講座、資料、史料等）における ICT の活用推進により、教育コンテンツの充実や利用者の利便性向上、資料・史料のデジタル保存に取り組むことが求められる。

(3) 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち(まちづくりの目標3)

① 今後のまちづくりに向けた課題

1) 基礎調査結果から

■産業・経済・労働

世界的には、ICT の飛躍的な進展により、産業分野における省力化や自動化が進んでいるほか、膨大なデータの収集・分析が可能になることで、防災、医療、交通などの様々な分野で新たなサービスが生まれている。また、オンラインでの商品購入やキャッシュレス決済、各種配信サービス等の「デジタル経済」も進展している。このような中、特に中小企業における人手不足や生産性の向上を見据えた ICT の活用の遅れなどの課題が顕在化している。

本市は、類似都市と比較すると、直近の従業員 1 人当たり製造品出荷額等や売り場面積当たりの小売業年間商品販売額が四国の県庁所在市で最も低い水準であり、地域経済の停滞が懸念される状況である。

また、香川県内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低下したものの、有効求人数が有効求職者数を上回る状況が依然続いている。また、本市における高齢者の就業者数は増加傾向にあるものの、女性の就業者数は横ばい傾向である。また、本市では、農業及び漁業の担い手が大きく減少している。

なお、2019 年に働き方改革関連法が施行され、罰則付きの時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務が設けられたことから、長時間労働の是正をはじめとするワーク・ライフ・バランスの向上が求められているほか、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、テレワークをはじめとする新しい働き方の拡大が求められている。

■観光・MICE

海外からの観光客数は、新型コロナウイルス感染拡大によって 2020 年に大幅に減少したことから、宿泊、飲食、交通等の観光関連産業が大きな打撃を受けており、感染症の収束までは停滞が続くことが予想される。

また、新型コロナウイルス感染拡大前から、本市における観光の魅力度や人口当たりのホテル・旅館客室数は、高知市並びに松山市を下回っており、観光を通じた地域外からの外貨獲得の機会創出が求められる。

■国際・国内交流

留学生や技能実習生等を中心に、わが国を訪れる外国人は増加傾向にあり、中長期的に労働力人口が減少することが見込まれるため、今後も外国人労働者数は増加することが考

えられることから、多文化共生施策の強化が求められる。

また、新型コロナウイルスの感染拡大以降、東京圏における感染リスクやテレワークの普及を背景に地方への関心が高まり、政府も、二地域居住や兼業・副業、地方大学活性化等による、地方への新たな人の流れの創出に取り組む方針を打ち出している。

加えて、近年は、地域外から地域の活性化に関わる「関係人口」にも注目が集まっており、ふるさと納税やクラウドファンディング等の間接的な接点のほか、地域活性化に関する取組への継続的、スポット的な参画を通じた地域振興への貢献が期待されており、移住・定住にもつながる取組が求められる。

2) 市民等意識調査から

■産業・経済・労働

市民を対象とした調査では、地域経済活性化に向けて重点的に取り組むべき事項として、約5割が「新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した業績回復への支援」、約4割が「地域産業を支える人材の確保・育成」を挙げている。また、「就業の場に恵まれている」を「そう思わない」とする割合も約3割である。その他、高松市が今後のまちづくりに当たって重視すべき事項として、約2割が「地域経済の停滞」や「多様な働き方、新しい働き方への移行」を挙げている。

有識者を対象とした調査では、中小企業への全般的な支援や、若者が魅力を感じる雇用の創出、農業の魅力発信・担い手確保、多様な働き方・新しい働き方の導入支援等の必要性が挙げられている。

事業所を対象とした調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した企業が多いことや、特に小規模な事業所が影響を受けていることが把握された。また、感染症の影響により、「受注・売上の減少」と「外出・出張自粛等による営業機会の減少」が起きた事業所の割合は、いずれも約6割にのぼる。

新しい働き方との関連では、感染症拡大後に「社内業務のデジタル化の推進」を実施した事業所は約4割だが、「テレワーク・在宅勤務の導入」は3割に満たない。

上記以外では、「人材確保の容易性」に対する不満の割合と、「人材確保の容易性」を特に重要とする割合がいずれも約5割にのぼり、行政に期待する支援でも、「雇用・人材確保に係る支援」が約4割で、「税制面における支援」に次いで割合が高い。

有識者ヒアリング調査では、起業支援に関連して、起業時のみならず継続的な支援による世界に打って出られるような企業の育成、真に優遇に値する企業への支援対象の絞り込み、地域おこし協力隊など地方の活性化に関心を持つ市外人材の起業支援等の取組の必要性が指摘されている。

■文化芸術／スポーツ

有識者を対象とした調査では、活動団体が協力・交流できる文化イベント、市民に密着したスポーツイベント、ウォーキングの推進、公共スポーツ施設の維持管理や活用促進などの必要性が挙げられている。

■観光・MICE／国際・国内交流

有識者を対象とした調査では、観光プロモーションの推進や、次世代の観光メニュー開発に向けた次世代 DMO 設立、旅行者も移動しやすい公共交通の整備、インバウンドの回復を見据えたウィズコロナ・ポストコロナの観光戦略再考などの必要性が挙げられている。

また、多文化共生関連では、外国人住民の権利保護や、県内企業の採用活動における留学生とのマッチング機会の提供の必要性が挙げられている。

有識者ヒアリング調査では、本市と県内の中山間地域等での二拠点居住を促進する「県内移住」を促進することで、人手が足りない過疎地域の担い手確保を支援するというアイデアも提示された。

3) 施策の振り返り（庁内照会）・行政評価結果のレビューから

■産業・経済・労働

商工業の振興に関するものでは、中小企業のデジタル化への支援や生産性向上に資する人材育成への支援のほか、主に若者の定着を見据えた魅力ある雇用の創出、雇用の創出につながる企業誘致（特に若者定着や移住促進につながる情報通信関連産業や、地方への拠点分散を検討している企業）が挙げられている。

農林水産業の振興に関するものでは、農業者の高齢化に伴う耕作放棄地発生防止や、ICT を活用した農業経営の高度化が挙げられている。

特産品の育成・振興とブランド力向上に関するものでは、不足が続いている後継者の確保やオンラインによる販売促進に加えて、アフターコロナを見据えた海外向け販路開拓や体験型観光及びコンテンツビジネス等の新事業創出による、収益拡大の支援が挙げられている。

就業環境の充実に関するものでは、若者や就業者等への地元優良企業の PR による中小企業の人材確保支援や、ワーク・ライフ・バランスの更なる向上や中小企業における福利厚生充実が挙げられている。

■文化芸術／スポーツ

文化芸術・文化財に関するものでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの鑑賞機会の拡充や人材の育成・支援等の実施、法改正による文化財行政事務の増大と文化財維持管理・活用のための担い手不足、ICT の活用による文化財・史跡等の活用・情報公開事業のリモート化・非接触化等が挙げられている。

スポーツの振興に関するものでは、市民のスポーツ実施率の更なる向上や、障がい者スポーツ推進のための人材育成や体制づくりが挙げられている。

■観光・MICE／国際・国内交流

観光客の受入環境整備及び観光客誘致の推進に関するものでは、感染症拡大防止対策の徹底のほか、民間事業者による観光資源の発掘やコンテンツ造成への支援、団体の周遊型観光から少人数の滞在型観光へのシフト、インバウンド回復に時間がかかることを見込ん

だ国内観光客の重点的な誘致へのシフトが挙げられている。

国際・国内交流に関するものでは、いずれも増加傾向にある在住外国人及び一時滞在者に対応できる多面的な施策の展開のほか、国内では、首都圏近郊の地方都市を上回る魅力の創出による移住者の誘致に加えて、社会増が達成できない背景にある地元の若者の転出の抑制が挙げられている。

② 次期総合計画で求められる施策の方向性

■産業・経済・労働

最優先事項として、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた業績回復のための支援が求められるが、並行して、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応として、業務効率化やデジタル経済への対応など、企業のデジタル・トランスフォーメーションへの支援や、人材確保、海外向け販路開拓、新事業創出等による収益拡大支援が求められる。

また、若者定着や移住促進も視野に入れた企業誘致のほか、起業及び継続的な成長に向けた支援を行い、地域経済の活性化や雇用の創出につなげることが求められる。加えて、農業や漁業の担い手不足解消に向けた取組や ICT を活用した農業経営の高度化への支援にも取り組む必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大以降にニーズが高まった新しい働き方・柔軟な働き方の拡大に向けた取組と、それに伴う環境整備への支援が求められる。

■文化芸術／スポーツ

文化芸術については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた鑑賞機会の創出や文化芸術資源の活用機会を拡大する ICT の導入、活動団体の交流促進や担い手育成につながる機会の創出支援などが求められている。

また、外出自粛の影響によるスポーツ実施機会の減少も想定される中、スポーツイベントやウォーキング等の身近な運動の啓発を通じたスポーツ実施率の向上や障がい者スポーツの推進、公共スポーツ施設の適正管理等への対応も求められる。

■観光・MICE

インバウンドの回復に時間がかかることが予想される中、短期的にはマイクロツーリズムや国内観光客の重点的な誘致、少人数の滞在型観光へのシフトも想定した、ウィズコロナの観光戦略を再考するとともに、ポストコロナを見据えながら、新型コロナウイルス感染拡大で大幅に落ち込んだ観光関連産業の収益向上につながる取組を推進することが求められる。

■国際・国内交流

将来的な外国人住民の増加が見込まれることから、外国人住民の権利保護や生活支援、地域の担い手としての社会参画等を促進する多文化共生施策の一層の推進が求められる。また、市外からの移住促進や若者の転出の抑制に加えて、さまざまな形態で本市のまちづ

くりに参画する交流人口・関係人口の拡大に向けた更なる取組が求められる。

(4) 安全で安心して暮らし続けられるまち(まちづくりの目標4)

① 今後のまちづくりに向けた課題

1) 基礎調査結果から

■安全・安心

防災関連では、全国各地で頻発する大規模な豪雨災害や、今後 30 年以内に発生する確率が高い南海トラフ巨大地震の発生を見据えた地域防災力の向上が求められているが、自主防災組織の担い手の高齢化や人材確保・育成の難しさが大きな課題になっている。

また、交通安全に関連して、本市の交通事故発生件数は減少傾向であるものの、類似都市と比較すると、人口当たりの交通事故発生件数が非常に多く、環境改善が求められる。

■環境保全

世界の気候変動対策の流れを受け、脱炭素社会への転換の動きが加速しており、企業や自治体においても CO₂の実質排出ゼロに向けた取組が求められている。また、気候変動対策のもう一つの手段として、世界では再生可能エネルギーの導入が進んでいるが、わが国においては、地形や気候条件をはじめとした要因により発電コストが高く、世界と比較すると発電量が少ない。

生物多様性に対する関心も高まっており、2021 年開催の COP15 で決定された「ポスト 2020 生物多様性枠組」の決定後、わが国でも生物多様性の保全に係る取組が進められており、生物多様性基本法では、地方自治体に生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する「生物多様性地域戦略」の策定に努めるよう定められている。

また、海洋プラスチックごみ汚染への対策強化としてのプラスチックごみ削減や、自然環境が有する機能を社会課題解決に活用するグリーンインフラ、SDG s の達成を重視する潮流の中での ESG 投資や地方債の SDGs 債としての発行等に対する関心も高まっている。

関連して、本市のごみ処理量は減少傾向にあるが、リサイクル率は低下傾向にある。

■生活環境

類似都市と比較すると、建築時期が昭和 55 年以前の住宅割合や空家率が比較対象市平均よりも高く、住宅の更新や空き家の活用の余地がある。また、着工新設住宅 1 戸当たり床面積も比較対象市平均よりも狭く、テレワークなどの「新しい生活様式」への対応が難しい可能性がある。

2) 市民等意識調査から

■安全・安心

市民を対象とした調査では、消防・救急、水の安定供給、防災・減災対策、交通安全対策、防犯体制、身近な道路環境整備など、本政策の施策のほとんどが、重要度が高い施策の上位 10 位までに入っているが、「交通安全対策」に対する不満の割合や、「交通安全施

設（信号機、横断歩道等）、「防犯灯・街路灯」、「災害時の避難場所（公園・学校等）」などに不便や不満を感じる割合は比較的高い。

満足度・重要度のクロス分析の結果では、今後重点を置くべきものになり得る施策（重要度が高いが満足度が低い施策）に「交通安全対策の充実」と「防犯体制の整備」が挙げられている。

また、高松市が今後のまちづくりに当たって重視すべき事項として、約4割が「防災・危機管理に対する意識の高まり」や「防犯・交通安全に対する意識の高まり」を挙げており、有識者を対象とした調査でも、地域における避難所運営マニュアル作成時の指導、避難行動要支援者に関連する施策の充実をはじめとする防災関連の取組推進のほか、倒壊や衛生環境の悪化等が懸念される空き家対策、警察との協力による防犯カメラの設置の必要性等が挙げられている。

有識者ヒアリング調査では、本市の特徴であるICT（スマートシティ）と防災との組み合わせによる防災対策の高度化や、VRによる訓練システムの活用をはじめとする香川大学との防災分野における連携、ICT以外の分野（例：介護、子育て、移住促進）と防災分野の組合せによる取組の必要性についても指摘があった。

■環境保全

市民を対象とした調査では、満足度・重要度のクロス分析の結果、今後重点を置くべきものになり得る施策（重要度が高いが満足度が低い施策）に「地球温暖化対策の推進」、「環境保全活動の推進」、「不法投棄の防止」が挙げられている。

また、環境問題に関して重点的に取り組むべき事項としては、約5割が「家庭ごみ削減やリサイクル推進などのごみ対策」、約3割が「産業廃棄物の不法投棄防止」などの廃棄物処理に関する項目を挙げているほか、「再生可能エネルギーの導入促進」、「森林や緑地の整備による緑豊かなまちづくりの推進」、「自然環境を保護する活動の促進」も約3～4割が挙げている。

有識者を対象とした調査では、環境負荷が小さい消費活動の啓発や再生可能エネルギー導入支援、環境学習や里海・里山保全に関する担い手育成等の必要性が挙げられた。

■生活環境

市民を対象とした調査では、「遊歩道、自転車道路」に不便や不満を感じる割合が約2割と比較的高いほか、「公園や広場」や「子どもの遊び場」は、特に子育て世代である30歳代で不便や不満を感じる割合が高い。

3) 施策の振り返り（庁内照会）・行政評価結果のレビューから

■安全・安心

消防・救急に関するものでは、消防署・消防屯所の更新や消防団の団員減少、住宅用火災報知器の設置率向上などが挙げられている。また、防災・減災に関するものでは、自主防災組織が主体的な活動を行えるような柔軟な行政の支援などが挙げられている。

防犯に関するものでは、防犯灯を設置しない自治会非加入地域や自治会未結成地域における防犯灯設置補助制度の見直しが挙げられている。

消費者保護・自立に関するものでは、令和4年度からの成人年齢引き下げに伴う消費者被害防止や中高生への積極的な啓発が挙げられている。

■環境保全

廃棄物関連では、プラスチック製品由来の廃棄物や食品ロスの削減など、市民の生活に密着した取組の推進のほか、事業ごみの適正処理の徹底、ごみ処理施設の老朽化に伴う整備、不法投棄監視パトロール参加者の高齢化に伴う若者や企業に対する意識啓発等が挙げられている。

地球温暖化や環境保全に関するものでは、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けての再生可能エネルギーの利用やライフスタイル転換の促進、魅力的で環境配慮行動にもつながる環境学習の開催、担い手不足の解消が挙げられている。

■生活環境

生活衛生に関するものでは、犬猫の引き取り数や殺処分率が高く、動物愛護及び管理に関する普及啓発の一層の推進が挙げられている。また、居住環境に関するものでは、空き家対策としての相続登記の促進などが挙げられている。

その他の生活基盤については、身近な道路における安全性の継続的な確保や渋滞緩和、河川・港湾、上下水道等の生活基盤における維持管理や災害対策、公園管理に関する公募設置管理制度の導入や地域住民による維持管理への参画の啓発が挙げられている。

② 次期総合計画で求められる施策の方向性

■安全・安心

防災関連では、大規模な豪雨災害や南海トラフ巨大地震の発生を見据え、河川・港湾・上下水道等のハード面の対策に加えて、スマートシティの取組をベースとしたICTの活用による防災対策の取組推進や、対策・訓練等における関係機関や地縁団体との連携の強化、自主防災組織や消防団の人材確保・育成に資する取組等ソフト面の対策の強化が求められるほか、地域におけるマップやマニュアルの作成、避難行動要支援者支援等、地域住民の自助・共助の体制強化に資する取組への支援が求められる。

また、交通安全対策に対する市民のニーズは非常に大きく、引き続き重点的な取組が求められるほか、防犯灯や防犯カメラ等の設置による防犯対策の推進も必要とされている。

■環境保全

「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、事業活動や市民の日常生活における脱炭素に向けた取組の啓発・支援とともに、本市自らが再生可能エネルギーの導入やプラスチック製品由来の廃棄物の削減などの取組を市民や事業者、関係機関と連携を図りながら推進することが求められる。

また、環境学習をはじめとする環境保全の啓発を担う人材の育成も必要である。

また、家庭ごみの削減やリサイクル推進、産業廃棄物の不法投棄防止など、ごみ問題に対する市民の意識が高く、ごみ処理施設の整備を含め、ごみの適正処理に向けたより一層の取組推進が求められる。

■生活環境

空き家対策や快適な住宅環境の整備に加えて、身近な道路や公園・広場、子どもの遊び場など、市民の生活に密着した施設等の整備による快適性の向上や、公園等の維持管理のあり方についても検討が必要である。

(5) 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち(まちづくりの目標5)

① 今後のまちづくりに向けた課題

1) 基礎調査結果から

■多核連携型コンパクト・エコシティ

本市においては、昭和 48 年に用途地域の当初指定を行ってから 40 年以上が経過しているが、面的な見直しは行っておらず、近年、土地利用の状況はほとんど変化していない。

2) 市民等意識調査から

不便や不満を感じる施設の中で、約 4 割の回答者が「公共交通機関（鉄道、バス、船舶）」を挙げており、最も割合が高いほか、特に東部南や西部北、南部での割合が高いなど、地域間の差が大きい。満足度・重要度のクロス分析でも、今後重点を置くべきものになり得る施策（重要度が高いが満足度が低い施策）の一つに「公共交通の利便性の向上」が挙げられている。

また、他のまちづくりの目標に比べて不満の割合が高い施策が多く、特に「公共交通の利便性」、「自転車の利用環境の向上」、「拠点性を高める交通網の整備と利用促進」などの交通に関する施策のほか、「中心市街地の活性化」で不満の割合が高い。

有識者ヒアリング調査では、他の同規模都市と比較した場合の公共交通網の充実度の低さを踏まえ、高齢化の進行を見据えた公共交通網の整備の必要性が指摘された。また、自転車利用に関して、規制ではなく、自転車をもっと楽しく利用するような方向性での利用促進に関するアイデアが提示された。

3) 施策の振り返り（庁内照会）・行政評価結果のレビューから

■多核連携型コンパクト・エコシティ／景観

土地利用状況や新型コロナウイルス感染症対策のための「新たな日常」に向けた社会変化等を踏まえた規制や誘導の必要性、コンパクト・エコシティ計画の改定による公共交通を基軸とした集約型都市の構築の推進や新病院を核とする仏生山北側エリアにおける未利用地の適切な維持管理、新型コロナウイルス感染拡大以降に生じている資金不足による既存不適格広告物改修の停滞などが挙げられている。

■公共交通／自転車利用環境

公共交通に関するものでは、新型コロナウイルス感染拡大により大幅に減少した公共交通利用者数の回復に向けた取組、自転車利用に関するものでは、歩行者、自転車、自動車の分離による安全かつ快適な通行環境の整備に加えて、関係主体との連携による利用促進、ウィズコロナからポストコロナにおける人々の行動変容を踏まえた事業のあり方の検討が挙げられている。

■交通網・道路ネットワーク整備／中心市街地活性化

交通網に関するものでは、ウィズコロナからポストコロナにおける行動変容を踏まえた高松空港の利用者数増加に向けた取組や高松港の拠点性強化が挙げられている。

中心市街地活性化に関するものでは、民間主導による商店街の再開発事業に向けた関係者との合意形成や事業スキーム確立、新型コロナウイルス感染拡大以降の「新しい生活様式」における中心市街地活性化への官民一体となった取組等が挙げられている。

② 次期総合計画で求められる施策の方向性

■多核連携型コンパクト・エコシティ

人口減少、少子・超高齢社会の進展、新型コロナウイルス感染症対策のための「新たな日常」に向けた社会変化等を踏まえながら、実効性のある規制や誘導施策を実施し、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現することが求められる。

■公共交通／自転車利用環境

公共交通機関の利便性に関する課題の大きさが指摘されており、今後高齢化の進行が見込まれる中、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の考え方の下、自動車利用を前提としない公共交通機関の利便性向上に早急に対応する必要がある。

■中心市街地活性化

中心市街地活性化に向けた官民連携のより一層の推進が求められる。

(6) 市民と行政がともに力を発揮できるまち(まちづくりの目標6)

① 今後のまちづくりに向けた課題

1) 基礎調査結果から

■地域コミュニティ／市民参画・協働

住民ニーズの多様化や複雑化が進み、行政だけでは対応しきれない課題解決の担い手の中心的な存在である地縁組織や NPO 法人における高齢化や人手不足が深刻化する中、公共ニーズへの対応策の一つとして、シェアリングエコノミーやクラウドファンディング等の新たな手法を導入する地方自治体も増えつつある。

また、本市では、地域活動の拠点となるコミュニティセンターを設置しているが、人口当たりの利用者数は地域によって差がある。

■行財政運営

経常収支比率や将来負担比率が上昇しており、より良い財政状況を目指す取組が求められている。

また、官民データ活用推進基本法により、地方自治体には、データ活用による市民からの政策提言等、市民参画の促進に資するオープンデータへの対応が求められている。データの活用に関連して、国では政策決定・評価におけるEBPMを推進しているが、地方自治体での取組は、一部の先進的な自治体に限られている。

その他、デジタル化の進展やコロナ禍での「新しい生活様式」への対応として、行政においてもデジタル化の迅速な推進が求められているほか、Society5.0への先行的な実現の場としての「スマートシティ」の取組が推進されており、都市や地域が抱える様々な課題をICT等の新技術の活用によって解決することで、都市の持続可能性を高めることが求められている。

2) 市民等意識調査から

■地域コミュニティ／市民参画・協働

市民を対象とした調査では、まちづくり（市政）への関心を持つ市民の割合が約7割であり、参画する場合の形態は、地域活動、NPO活動、ボランティア活動など、身近なものの割合が比較的高いが、パブリックコメントやワークショップ、各種会議体など、行政の呼びかけによる市政への直接的な参加に関心を持つ市民も一定程度いる。

有識者ヒアリング調査では、身近な困りごとを我が事と捉えて、地域のみんで助け合う仕組みづくりや、義務的な部分が負担になりがちな組織の枠組みを取り払い、個々が関心を持つこと、好きなことから始める取組の重要性が指摘された。

■行財政運営

市民を対象とした調査では、満足度・重要度のクロス分析で、今後重点を置くべきものになり得る施策（重要度が高いが満足度が低い施策）に「効率的で効果的な行財政運営の推進」が挙げられている。また、行財政運営において取り組むべき事項については、市税滞納整理の徹底やふるさと納税・クラウドファンディングの活用など、新しい財源確保手法の活用が挙げられているほか、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた事業の見直しが挙げられている。さらに、新型コロナウイルス感染拡大以降のニーズの高まりが背景にあると思われる「行政手続のオンライン化」も比較的高い割合で挙げられている。

3) 施策の振り返り（庁内照会）・行政評価結果のレビューから

■地域コミュニティ／市民参画・協働／官民・広域連携

地域コミュニティに関するものでは、住民の主體的なまちづくり活動を支援し、住民自治を促進するための支援が挙げられている。また、各種団体等の活動の担い手や活動の場の拡大を支援し、行政との協働を促進するため、講座の充実や情報収集・発信の強化を含めた市民活動センターの機能強化も求められる。

離島振興に関するものでは、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、オンラインでの情報発信・交流による関係人口の維持・拡大が挙げられている。

参画・協働に関するものでは、スマートフォンの普及に伴い、情報の入手方法が多様化しているため、広聴・広報の新たな手段の検討が挙げられている。

連携の推進に関するものでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う連携事業の中止等の影響が大きく、ウィズコロナからポストコロナを見据えた連携事業の実施方策の検討が挙げられている。

■行財政運営

職員力の向上に関するものでは、職員の多様性を踏まえた職員力の向上心及び意欲の醸成や、働き方改革の推進が挙げられている。

行財政運営に関するものでは、新型コロナウイルスの感染リスクの最小化を図りながら、社会経済活動を活発化するため、あらゆる分野における ICT 等の活用によるスマートシティやデジタル・トランスフォーメーションの推進が挙げられている。

② 次期総合計画で求められる施策の方向性

■地域コミュニティ／市民参画・協働／官民・広域連携

多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、地縁組織や NPO 法人など、各種主体との一層の連携強化や支援はもちろんのこと、新たな担い手の確保・育成に向け、活動主体に所属しない個人であっても、関心のあるテーマからまちづくりに参画できるような仕組みのあり方に関する検討が求められる。

また、市民活動センターには、各主体による効果的・効率的な活動を促すような支援の実施が求められる。

関連して、市民に限らず、多様な人材がまちづくりに参画する手段としてのシェアリングエコノミー等、新たな手法の積極的な活用についても検討することが求められる。

また、ウィズコロナからポストコロナを見据えて、ICT 等の更なる活用による関係人口の維持・拡大や、官民・広域連携、広聴・広報の新たな手段についての検討が求められる。

■行財政運営

本市のまちづくりの基礎となるスマートシティの更なる取組推進の中で、各政策分野における課題解決を図るとともに、行政手続のオンライン化や業務におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進することが求められる。

また、政策決定時のデータの利活用や EBPM の導入等、より効率的で効果的な事業やファシリティマネジメントの推進を可能とする体制の整備が求められる。

さらに、ふるさと納税やクラウドファンディングの更なる活用など、自主財源の確保に向けた取組が求められる。

なお、上記の取組の円滑な推進にも関連する事項として、職員の意識の向上や意欲の醸成と、庁内における働き方改革の推進も求められる。

資料編

他市総合計画の構成と新型コロナウイルス感染症等の取り扱いに関する整理表

高松市の次期総合計画の構成を検討する際の参考とするため、2020年度に策定された政令市・中核市の総合計画について、その計画の構成と新型コロナウイルス感染症、脱炭素、デジタル化の取り扱いについて整理した。

市名	都市区分	計画の構成・計画期間		新型コロナウイルス感染症の取り扱い								脱炭素の取り扱い				デジタル化の取り扱い													
		構成・計画期間	特徴	社会潮流		政策の柱		各論		重点施策等		その他の項目	特徴	社会潮流		政策の柱		各論		重点施策等		特徴							
				独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	危機管理	保健・衛生	その他	独立項目			項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目		項目中で言及	独立項目	項目中で言及				
仙台市	政令指定都市	2層 ・基本構想10年 ・実施計画3年	基本構想が基本計画も兼ねた内容となっており、施策の具体的な内容まで言及されている。施策に紐づく指標や事業等は実施計画で記載されている。									将来都市像	・目指す都市の姿実現のため、新型コロナウイルス感染症による変化から新しい可能性を見出す必要性が特出して記述されている。 ・各論では保健・衛生、危機管理において「新興感染症対策の推進」等の施策が記載されている。										環境分野で「脱炭素を推進する」が施策として設定され、分散型エネルギー導入や、ZEB推進等にも言及されている。						市政運営の基本方針において、「デジタル化により豊かな市民生活を実現させる」が項目設定されている。先進的な実証実験やスマートシティ型のまちづくり推進等にも言及されている。
秋田市	中核市	2層 ・基本構想5年 ・実施計画5年 (毎年度更新)	基本構想では施策のタイトル掲載に留めており、施策の具体的な内容、施策に紐づく指標や事業等については実施計画に記載されている。									施策総括	・序論で「計画におけるコロナの捉え方と対応」を項目立てして記載。 ・前期計画施策総括の中で、コロナ対策の検証も行っている。 ・各論では健康危機への対応として、広く「感染症」という表現を用いて触れられている。										環境分野における独立施策として「脱炭素社会の推進」を設定されている。					計画推進にあたっての視点として「行財政改革」「地方分権改革への対応」と並び「行政のデジタル化推進」を設定している。	
福島市	中核市	2層 ・基本構想5年 ・実施計画5年	基本構想が基本計画も兼ねた内容となっており、施策の具体的な内容まで言及されている。施策に紐づく指標や事業等は実施計画で記載されている。	○		○	○	○	○	○			・計画推進のための重要な視点として、「持続可能性の実現」「多様性の尊重」等と並び「ポストコロナ時代を見据えた社会づくり」が項目設定されている。 ・各論では「健康危機への対応」と、広く「感染症予防の推進」の観点で記載されている。	○								○	重点施策として「脱炭素社会の実現を目指した気候変動対策」が設定されている。			○	○	○	「行政のデジタル化」「市民や事業者等の地域社会のデジタル化」推進に言及されている。
さいたま市	政令市	2層 ・基本計画10年 ・実施計画5年 (原則として毎年見直し、改定)	基本構想が基本計画も兼ねた内容となっており、施策の具体的な内容、指標まで言及されている。		○								各施策分野における現状認識等において言及されているに留まる。 実施計画において、新型コロナウイルス感染症関連事業を明示している。										○	・環境分野の施策に「地域から取り組む「脱炭素社会」に向けた持続可能な都市の実現」が設定されている。 ・「脱炭素社会に向けた先駆的な技術やサービスの展開」が重点戦略として設定されている。			○		行政のICT化への対応等の記述があるが、扱いとしては大きくない。

市名	都市区分	計画の構成・計画期間		新型コロナウイルス感染症の取り扱い								脱炭素の取り扱い				デジタル化の取り扱い								
		構成・計画期間	特徴	社会潮流		政策の柱		各論		重点施策等		その他の項目	特徴	社会潮流		政策の柱		各論		重点施策等		特徴		
				独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	危機管理	保健・衛生	その他	独立項目			項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目		項目中で言及	独立項目
大津市	中核市	3層 ・基本構想12年 ・基本計画4年 ・実施計画3年 ※基本計画と実施計画をあわせて「実行計画」としている	基本構想の下の階層(2層目)を「実行計画」としている。実行計画は、基本計画部分と実施計画部分で構成されている。																					各論の行財政運営分野において、「デジタル行政」の実現の施策が設定されている。
京都市	政令指定都市	2層 ・基本構想25年 ・基本計画第1期10年 第2期10年 第3期5年	基本計画は3期に分かれており、第3期は2021年度スタートとされている。	○	○			○	○	○				○							○	○		・社会潮流で「経済発展と社会的課題の解決を両立する社会「Society5.0」の実現に取り組む日本」の項目を設定し、DXによる生活、経済等への影響について記述されている。また、他の分野においてもDXの課題や影響、活用等言及されている。 ・重点施策において、経済分野や都市基盤分野等においてデジタル化について言及されている。
堺市	政令指定都市	1層 ・基本計画5年	基本計画は、一般的な基本構想を含んだ内容となっている。	○										○							○			・社会潮流で「Society5.0の実現による高度情報化社会の到来」の項目が設定されている。 ・「行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上」の施策が設定されている。
高槻市	中核市	3層 ・基本構想10年 ・基本計画10年 ・実施計画3年		○																	○			社会潮流の「情報社会の進展」において言及されている。
八尾市	中核市	3層 ・基本構想8年 ・基本計画4年 ・実施計画4年 (毎年度見直し)	前計画の期間は10年間であったが、時代の変化に迅速に対応するため基本構想期間を8年間とされている。																					各論で行政サービスのICT活用に関する記述があるが、「デジタル化」等の文言は記載されていない。

市名	都市区分	計画の構成・計画期間		新型コロナウイルス感染症の取り扱い								脱炭素の取り扱い				デジタル化の取り扱い												
		構成・計画期間	特徴	社会潮流		政策の柱		各論		重点施策等		その他の項目	特徴	社会潮流		政策の柱		各論		重点施策等		特徴						
				独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	危機管理	保健・衛生	その他	独立項目			項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目	項目中で言及	独立項目		項目中で言及	独立項目	項目中で言及			
福山市	中核市	2層 ・基本構想:期間 の定め無し ・基本計画5年	実施計画は策定しておらず、毎年度策定する重点政策(予算の目玉公表資料)などにより、ビジョンの実現に向けた取組を推進することとしている。									策定趣旨、将来都市像	・策定趣旨や将来都市像において、「コロナ時代の新しい社会を見据えた都市づくり」に関する記述がある。 ・社会潮流で「自然災害や感染症リスクの増大」「新型コロナウイルス感染拡大による社会環境の変化」の項目が設定されている。 ・政策の柱で、「新型コロナウイルス感染症対策の強化」が設定されている。										社会潮流の「自然災害や感染症リスクの増大」のなかで、国における脱炭素の動向について記述されている。	○	○	○	○	・社会潮流の、「新型コロナウイルス感染拡大による社会環境の変化」において「デジタル技術の進展」の項目が設定され、デジタル化に関する動向が記述されている。 ・政策の柱において、コロナ対策、都市魅力の創造等の柱を支える基盤として、「社会のデジタル化の推進」が設定されている。 ・各論においては、行財政分野や産業分野において「行政のデジタル化」「企業のデジタル化の推進」等が施策として設定されている。他の分野においてもデジタル化に関して言及されている。
高知市	中核市	3層 ・基本構想20年 ・基本計画10年 ・実施計画3年											・社会潮流の「持続可能なまちづくりと社会的課題の解決の両立」のなかで、経済のグローバル化の影響等の文脈で記述されている。 ・各論で、「健康危機管理体制と感染症対策の強化」の施策が設定されている。									低炭素社会に関する政策の柱や施策が設定されているが、脱炭素に関する記述は無い。	○				社会潮流の「持続可能なまちづくりと社会的課題の解決の両立」のなかで、Society5.0やデジタル社会の到来に関して言及されている。 ・各施策において、ICT活用に関する記述はあるが、「デジタル化」の文言は使用されていない。	

次期高松市総合計画基礎調査等業務委託

市民等意識調査報告書

2022 年 3 月

高 松 市

《 目 次 》

I. 市民等意識調査の概要	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査の方法.....	1
(1) 調査対象.....	1
(2) 調査期間.....	1
(3) 調査方法.....	1
(4) 有効回収率等	1
(5) 市民意識調査の標本誤差について.....	1
II. 市民意識調査の結果.....	2
1. 回答者について	2
(1) 性別	2
(2) 年齢	2
(3) 世帯の構成員	3
(4) 居住年数.....	4
(5) 職業	4
(6) 居住地区.....	5
2. 高松市の住み良さ等について	7
(1) 高松市の住み良さについて感じること	7
(2) 高松市の住み良さについての満足度.....	11
(3) 今後の居留意向.....	11
(4) 高松市への愛着の有無.....	13
(5) 現在の場所で生活する上で不便や不満を感じる施設	15
3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について	18
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大以降の生活における困りごと	18
4. 高松市が取り組む施策に対する評価について.....	22
(1) 施策に対する満足度.....	22
(2) 施策に対する重要度.....	39
(3) 施策に対する満足度と重要度のクロス分析	55
5. 高松市の今後の取組の方向性について.....	58
(1) まちづくり推進にあたって重視すべき社会経済環境や市民意識の変化の傾向	58
6. 高松市の今後の取組について	60
(1) 子どもに関する取組について	60
(2) 教育に関する取組について.....	61
(3) 高齢者に関する取組について	62
(4) 環境問題に関する取組について	63

(5) 都市と産業の活力に関する取組について.....	64
(6) 行財政に関する取組について.....	65
7. まちづくりへの関心・参画形態について.....	66
(1) 高松市政への関心の度合い.....	66
(2) まちづくりに関わる場合の参画形態.....	66
8. 高松市のまちづくりに関するアイデア.....	67
(1) まちづくりの目標1：健やかにいきいきと暮らせるまち.....	67
(2) まちづくりの目標2：心豊かで未来を築く人を育むまち.....	67
(3) まちづくりの目標3：産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち.....	67
(4) まちづくりの目標4：安全で安心して暮らし続けられるまち.....	68
(5) まちづくりの目標5：環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち.....	68
(6) まちづくりの目標6：市民と行政がともに力を発揮できるまち.....	68
(7) その他.....	68
III. 事業所意識調査の結果.....	70
1. 事業所について.....	70
(1) 従業員数.....	70
(2) 業種.....	71
(3) 設立年.....	72
2. 売上高・従業員数の変化について.....	73
(1) 売上の変化の程度.....	73
(2) 従業員数の変化の程度.....	77
3. 高松市での立地理由について.....	79
4. 高松市の事業環境・都市機能整備について.....	80
(1) 事業環境・都市機能整備への評価.....	80
(2) 事業環境・都市機能整備で特に重要と思う項目.....	82
5. まちづくりへの参加状況について.....	85
6. 新型コロナウイルス感染症の影響について.....	87
(1) 事業活動に起きた具体的な影響.....	87
(2) 感染症拡大後に実施した取組.....	91
(3) ウィズコロナからポストコロナを見据えて実施している取組.....	93
7. 行政に期待する支援について.....	96
8. 高松市のまちづくりに関する意見.....	99
IV. 有識者意向調査の結果.....	100
1. 専門分野・活動分野について.....	100
(1) 専門分野・活動分野.....	100
2. 専門分野・活動分野における高松市の課題・取組の方向性等.....	101
(1) 高松市の課題・取組の方向性等に関する分野別回答の状況.....	101
(2) 回答の概要.....	102
3. 高松市の今後の取組の方向性について.....	107

(1) まちづくり推進にあたって重視すべき社会経済環境や市民意識の傾向	107
4. 高松市のまちづくりに関するアイデア	108
V. 有識者ヒアリング調査.....	109
1. 実施概要	109
(1) 調査の目的	109
(2) 調査の概要	109
2. ヒアリング結果（概要）	109
(1) 防災	109
(2) 子育て支援	110
(3) 起業・ベンチャー企業支援.....	112

資料編

市民意識調査 調査票.....	資料-1
事業所意識調査 調査票.....	資料-17
有識者意向調査 調査票	資料-25

I. 市民等意識調査の概要

1. 調査の目的

まちづくりの施策について、広く市民の意見や要望などを把握し、その結果を次期高松市総合計画の策定資料及び今後の市政運営の基礎資料とすることを目的に実施した。

2. 調査の方法

(1) 調査対象

本調査の対象は「市民」「事業所」「有識者」の3種類とした。対象の詳細は以下のとおりである。

図表 I-1 調査対象

調査種別	調査対象
市民	住民基本台帳から無作為抽出した満 18 歳以上の市民 3,600 人
事業所	市内に住所を有する事業所から無作為抽出した 500 事業所
有識者	市政に関わる附属機関、コミュニティ協議会、NPO等各種団体の代表者等 200 人

(2) 調査期間

令和3年8月13日（金）～8月31日（火）

(3) 調査方法

郵送により紙の調査票及びインターネット回答の案内を配布し、紙・インターネットいずれかでの回答を求めた。

(4) 有効回収率等

図表 I-2 発送数・回収数・有効回収数・有効回収率

	発送数	回収数	有効回収数	有効回収率
市民	3,600	1,360	1,350	37.5%
事業所	500	247	247	49.4%
有識者	200	104	103	51.5%

(5) 市民意識調査の標本誤差について

アンケート調査対象の母集団規模（満 18 歳以上の高松市民）に対して、信頼度 95%の条件の下で今回の回収数（標本数：1,350）における最大標本誤差を検証すると、±2.66%となる。

この値は、一般的にアンケート調査において許容される最大標本誤差±5.0%の範囲内にあり、統計的有意性は十分に確保されていると言える。

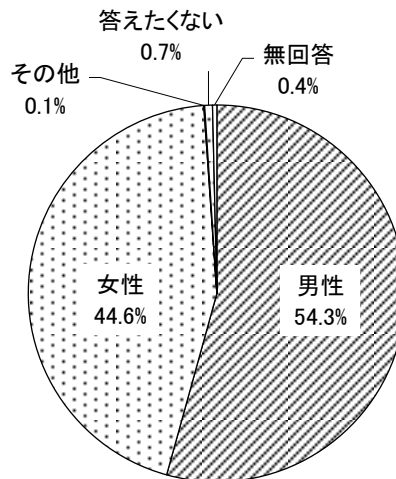
II. 市民意識調査の結果

1. 回答者について

(1) 性別

回答者の性別は、「男性」が 54.3%、「女性」が 44.6%、「その他」と「答えたくない」を合わせると 0.8%である。

図表 II-1 性別

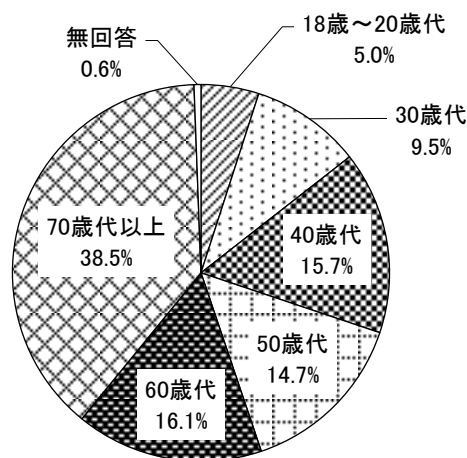


(n=1,350)

(2) 年齢

回答者の年齢は、60歳以上が過半を占め、30歳以下（「18歳～20歳代」と「30歳代」の合計）、「40歳代」、「50歳代」は同程度の割合となっている。

図表 II-2 年齢

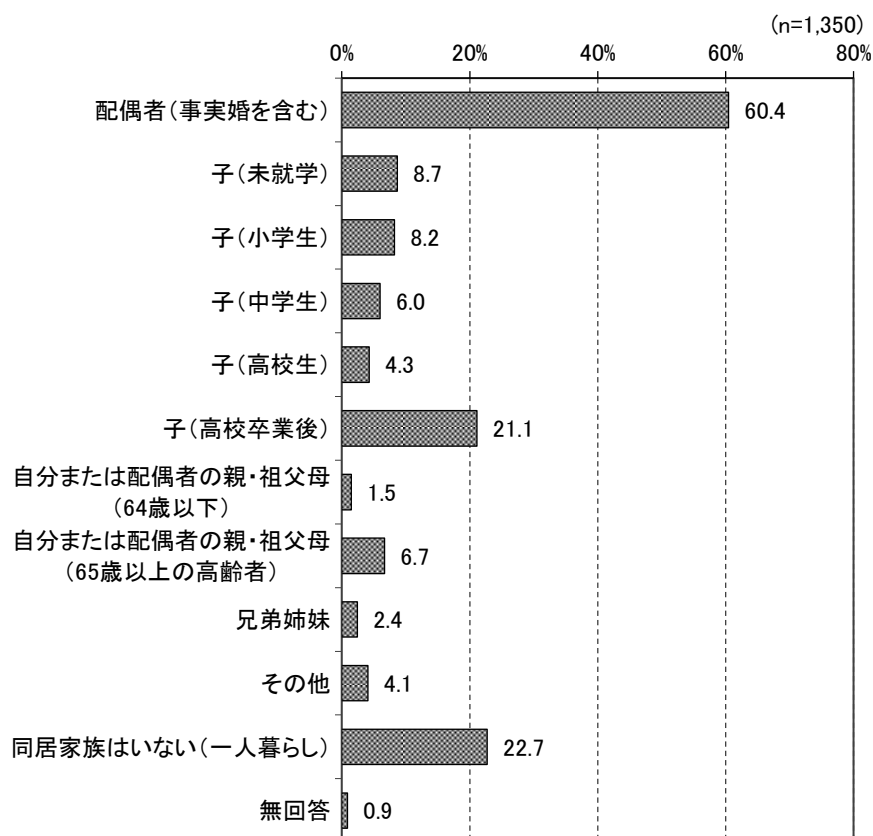


(n=1,350)

(3) 世帯の構成員

回答者の世帯の構成員は、「配偶者（事実婚を含む）」（60.4%）の割合が最も高く、次に「同居家族はいない（一人暮らし）」（22.7%）、「子（高校卒業後）」（21.1%）が続く。

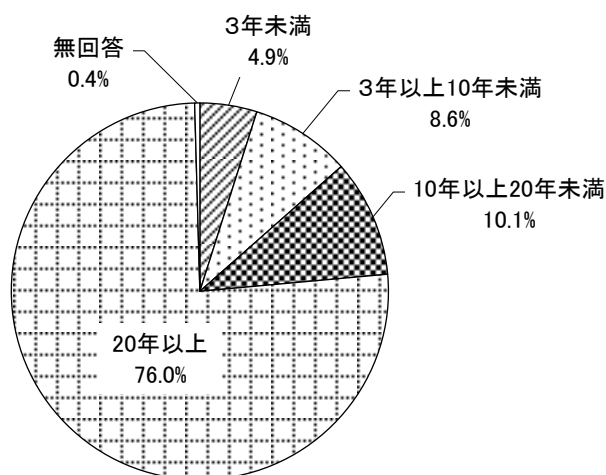
図表 II-3 回答者の世帯の構成(複数回答)



(4) 居住年数

回答者の高松市での居住年数は、「20年以上」(76.0%)の割合が最も高く、次に「10年以上20年未満」(10.1%)、「3年以上10年未満」(8.6%)が続く。

図表 II-4 居住年数

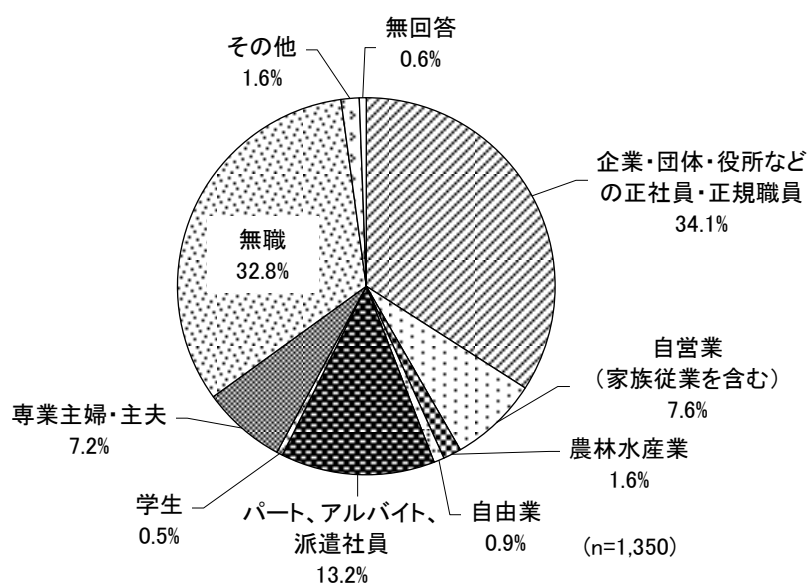


(n=1,350)

(5) 職業

回答者の職業は、「企業・団体・役所などの正社員・正規職員」(34.1%)の割合が最も高く、次に「無職」(32.8%)、「パート、アルバイト、派遣社員」(13.2%)が続く。

図表 II-5 職業



(n=1,350)

(6) 居住地区

回答者の居住地区（小学校区別）は、以下のとおりである。

図表 II-6 居住地区(小学校区別)

No.	小学校	実数	構成比
1	新番丁	48	3.6%
2	亀阜	55	4.1%
3	栗林	60	4.4%
4	花園	26	1.9%
5	高松第一	38	2.8%
6	鶴尾	19	1.4%
7	太田	68	5.0%
8	木太	58	4.3%
9	古高松	47	3.5%
10	屋島	42	3.1%
11	前田	16	1.2%
12	川添	32	2.4%
13	林	34	2.5%
14	三溪	22	1.6%
15	仏生山	27	2.0%
16	香西	40	3.0%
17	一宮	40	3.0%
18	多肥	57	4.2%
19	川岡	14	1.0%
20	円座	32	2.4%
21	檀紙	22	1.6%
22	弦打	30	2.2%
23	鬼無	11	0.8%
24	下笠居	18	1.3%
25	女木	0	0.0%
26	男木	1	0.1%
27	川島	25	1.9%
28	十河	28	2.1%
29	植田	6	0.4%
30	東植田	6	0.4%
31	中央	27	2.0%
32	太田南	35	2.6%
33	木太南	16	1.2%
34	古高松南	22	1.6%
35	屋島東	2	0.1%
36	屋島西	21	1.6%
37	木太北部	20	1.5%
38	塩江	8	0.6%
39	牟礼	31	2.3%
40	牟礼北	23	1.7%
41	牟礼南	10	0.7%
42	庵治	13	1.0%
43	庵治第二	0	0.0%
44	大野	24	1.8%
45	浅野	28	2.1%
46	川東	21	1.6%
47	香南	25	1.9%
48	国分寺北部	42	3.1%
49	国分寺南部	49	3.6%
50	わからない	1	0.1%
	無回答	10	0.7%
	全体	1,350	100.0%

小学校区別居住地区を7地区別に集約整理すると、下表のとおりとなる。

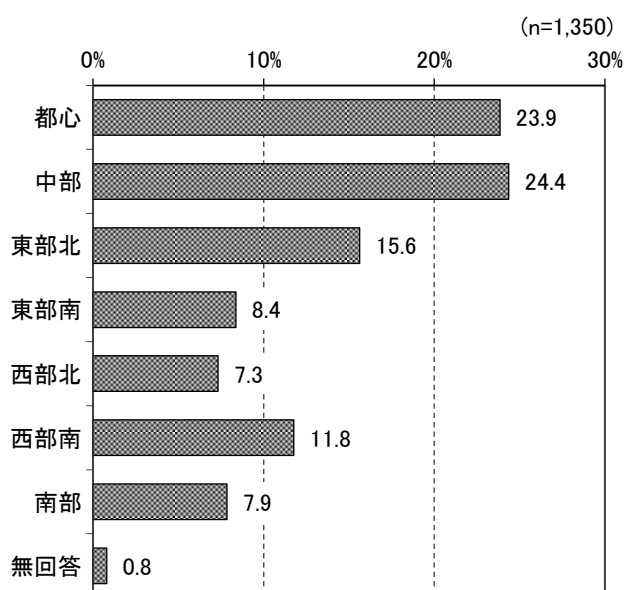
図表 II-7 7地区と小学校区の対応関係

No.	カテゴリ名		実数	構成比
1	都心	新番丁、亀阜、栗林、花園、高松第一、木太、木太北部、木太南、女木、男木	322	23.9
2	中部	鶴尾、太田、太田南、中央、林、三溪、仏生山、一宮、多肥	329	24.4
3	東部北	古高松、古高松南、屋島、屋島東、屋島西、庵治、庵治第二、牟礼、牟礼北、牟礼南	211	15.6
4	東部南	前田、川添、川島、十河、植田、東植田	113	8.4
5	西部北	香西、弦打、鬼無、下笠居	99	7.3
6	西部南	川岡、円座、檀紙、国分寺北部、国分寺南部	159	11.8
7	南部	塩江、香南、大野、浅野、川東	106	7.9
	無回答	わからない、無回答	11	0.8
	全体		1,350	100.0

(注)小学校区の中には、7地区のうち複数の地区にまたがる小学校区があるが、本調査では、1つの地区に集約して集計を行っている。

居住地区は、「中部」(24.4%)の割合が最も高く、次に「都心」(23.9%)、「東部北」(15.6%)が続く。

図表 II-8 居住地(7地区別)



2. 高松市の住み良さ等について

(1) 高松市の住み良さについて感じること

① 全体傾向

「そう思う」の割合に着目すると、「買い物が便利である」(46.4%)の割合が最も高く、次に「道路が整備されている」(37.1%)の割合が高い。

また、「自然環境が保たれている」(31.9%)や「緑が多い」(31.5%)に加えて、「生活衛生環境がよい」(31.0%)や「住宅事情がよい」(25.5%)を「そう思う」とする割合も約3割であることから、自然環境と居住環境の面で住み良さを感じる市民が比較的多いことがうかがえる。上記以外では、「災害に対して安全である」(25.4%)の割合も高い。

一方、「そう思わない」の割合に着目すると、「公共交通機関が便利である」(50.1%)の割合が最も高く、約半数にのぼる。

そのほか、「まちににぎわいがある」(40.0%)、「余暇活動・レジャーが楽しめる」(37.9%)、「地域の人々の交流が活発である」(36.4%)、「芸術文化活動がしやすい」(28.7%)など、まちの活気や、活発な市民活動の場としての住み良さについては「そう思わない」とする割合が高い。

さらに、暮らしの安心安全に関わる「交通安全対策が充実している」(37.9%)や、若者の地元定着に関わる「就業の場に恵まれている」(28.5%)でも、「そう思わない」の割合が高くなっている。

② 属性別傾向

上記①で言及した項目について、回答者の属性別の集計を行った。

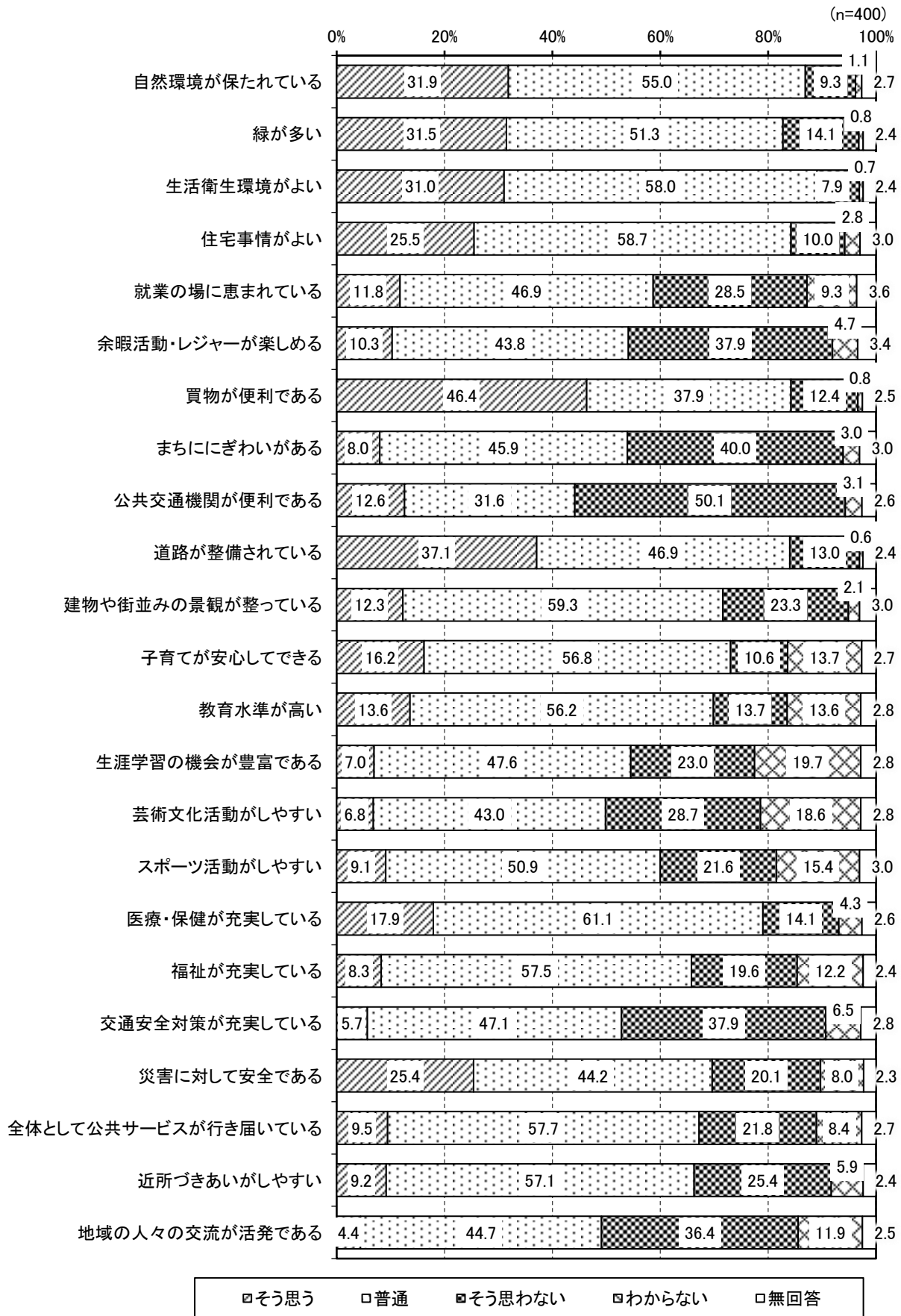
「そう思う」の割合が高い項目を年齢別にみると、「自然環境が保たれている」や「緑が多い」の割合は50歳代で全体よりも5ポイント以上高く、「住宅事情がよい」の割合は40歳代、「買い物が便利である」の割合は30歳代と40歳代で、全体よりも5ポイント以上高くなっている。

居住地別では、「緑が多い」の割合が全体よりも5ポイント以上高いのは東部南、西部南、南部であり、特に南部では全体を10ポイント以上上回っている。一方、「買い物が便利である」は、都心では全体よりも割合が高いが東部南や南部では全体よりも10ポイント以上低く、「災害に対して安全である」は、西部北と南部で全体を5ポイント以上下回っている。なお、「災害に対して安全である」は、男女の差が大きい。

「そう思わない」の割合が高い項目を年齢別にみると、「余暇活動・レジャーが楽しめる」の割合は18～20歳代と40歳代、50歳代で、「公共交通機関が便利である」の割合は18～20歳代、30歳代、50歳代、60歳代で、「交通安全対策が充実している」は30歳代から50歳代で、それぞれ全体よりも5ポイント以上高くなっている。

居住地別では、南部で総じて割合が高くなっており、全体よりも10ポイント以上高い項目も多い。また、西部北でも、「公共交通機関が便利である」の割合が全体よりも10ポイント以上高くなっている。

図表 II-9 高松市の住み良さについて感じる事



図表 II-10 高松市の住み良さについて感じる事(「そう思う」の割合が高い項目における「そう思う」の割合／性別・年齢別・居住地別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	て自然環境が保たれ	緑が多い	い生活衛生環境がよ	住宅事情がよい	買物が便利である	で災害に対して安全
全体		1,350	430	425	419	344	626	343
		100.0	31.9	31.5	31.0	25.5	46.4	25.4
性別	男性	733	237	227	232	191	362	229
	100.0	32.3	31.0	31.7	26.1	49.4	31.2	
	女性	602	188	194	184	152	259	111
	100.0	31.2	32.2	30.6	25.2	43.0	<u>18.4</u>	
年齢別	18歳～20歳代	67	16	18	20	13	29	16
		100.0	<u>23.9</u>	26.9	29.9	<u>19.4</u>	43.3	23.9
	30歳代	128	26	35	35	32	66	27
		100.0	20.3	27.3	27.3	25.0	51.6	21.1
	40歳代	212	64	59	69	67	112	57
		100.0	30.2	27.8	32.5	31.6	52.8	26.9
	50歳代	198	74	73	70	51	93	47
		100.0	37.4	36.9	35.4	25.8	47.0	23.7
60歳代	217	66	65	54	44	100	45	
	100.0	30.4	30.0	<u>24.9</u>	<u>20.3</u>	46.1	20.7	
70歳代以上	520	182	173	170	136	224	150	
	100.0	35.0	33.3	32.7	26.2	43.1	28.8	
居住地別	都心	322	92	79	419	82	166	68
		100.0	28.6	<u>24.5</u>	31.0	25.5	51.6	21.1
	中部	329	99	94	103	100	166	114
		100.0	30.1	28.6	32.0	30.4	50.5	34.7
	東部北	211	77	68	113	53	101	57
		100.0	36.5	32.2	34.3	25.1	47.9	27.0
	東部南	113	34	42	73	30	40	28
		100.0	30.1	37.2	34.6	26.5	35.4	24.8
西部北	99	29	28	29	18	42	18	
	100.0	29.3	28.3	<u>25.7</u>	<u>18.2</u>	42.4	<u>18.2</u>	
西部南	159	57	65	30	38	71	36	
	100.0	35.8	40.9	30.3	23.9	44.7	22.6	
南部	106	38	48	42	22	35	21	
	100.0	35.8	45.3	26.4	20.8	33.0	<u>19.8</u>	

(注)特に断りのない限り、クロス集計表の網掛け等は、以下のとおりとした。(以下同様)

「全体」の構成比と比べて、

- ・10ポイント以上構成比が高い項目は**白抜字**
- ・5ポイント以上構成比が高い項目は**灰色塗りつぶし**
- ・5ポイント以上構成比が低い項目は**斜体字に下線**
- ・10ポイント以上構成比が低い項目は**太字に下線**

図表 II-11 高松市の住み良さについて感じる事(「そう思わない」の割合が高い項目における「そう思わない」の割合／性別・年齢別・居住地別)

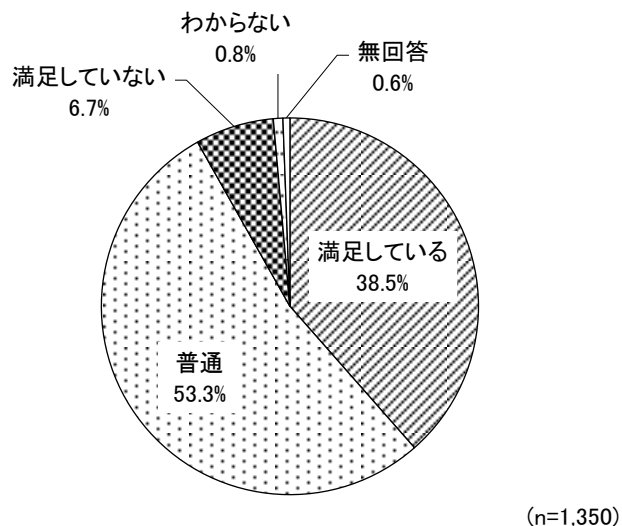
(上段:実数、下段:%)

		調査数	て就 業の 場に 恵ま れ	ジ余 ヤ暇 ー活 が動 楽し め	あま ちに にぎ わい が	利公 で共 ある交 通機 関が 便	や芸 す術 い文 化活 動が し	実交 通安 全対 策が 充	が地 活域 発の で人 々の 交流
全体		1,350	385	511	540	677	388	511	492
		100.0	28.5	37.9	40.0	50.1	28.7	37.9	36.4
性別	男性	733	204	267	287	362	206	292	271
		100.0	27.8	36.4	39.2	49.4	28.1	39.8	37.0
性別	女性	602	177	239	247	309	178	214	217
		100.0	29.4	39.7	41.0	51.3	29.6	35.5	36.0
年齢別	18歳～20歳代	67	12	29	21	38	16	25	25
		100.0	17.9	43.3	<u>31.3</u>	56.7	23.9	37.3	37.3
	30歳代	128	32	54	45	74	34	61	44
		100.0	25.0	42.2	35.2	57.8	26.6	47.7	34.4
	40歳代	212	50	95	88	112	60	97	73
		100.0	23.6	44.8	41.5	52.8	28.3	45.8	34.4
	50歳代	198	63	88	85	111	60	91	78
		100.0	31.8	44.4	42.9	56.1	30.3	46.0	39.4
年齢別	60歳代	217	66	77	94	120	58	88	86
		100.0	30.4	35.5	43.3	55.3	26.7	40.6	39.6
年齢別	70歳代以上	520	159	165	203	217	157	147	185
		100.0	30.6	<u>31.7</u>	39.0	<u>41.7</u>	30.2	<u>28.3</u>	35.6
居住地別	都心	322	79	108	121	127	84	124	130
		100.0	24.5	33.5	37.6	39.4	26.1	38.5	40.4
	中部	329	86	124	118	165	88	127	107
		100.0	26.1	37.7	35.9	50.2	26.7	38.6	32.5
	東部北	211	65	76	82	93	58	76	76
		100.0	30.8	36.0	38.9	<u>44.1</u>	27.5	36.0	36.0
	東部南	113	41	48	49	60	37	41	49
		100.0	36.3	42.5	43.4	53.1	32.7	36.3	43.4
居住地別	西部北	99	30	38	47	66	33	43	35
		100.0	30.3	38.4	47.5	66.7	33.3	43.4	35.4
居住地別	西部南	159	38	62	56	90	46	56	47
		100.0	23.9	39.0	35.2	56.6	28.9	35.2	<u>29.6</u>
居住地別	南部	106	42	52	61	70	41	41	45
		100.0	39.6	49.1	57.5	66.0	38.7	38.7	42.5

(2) 高松市の住み良さについての満足度

「普通」(53.3%)の割合が最も高いが、「満足している」(38.5%)も約4割を占める。

図表 II-12 高松市の住み良さについての満足度



(3) 今後の居留意向

① 全体傾向

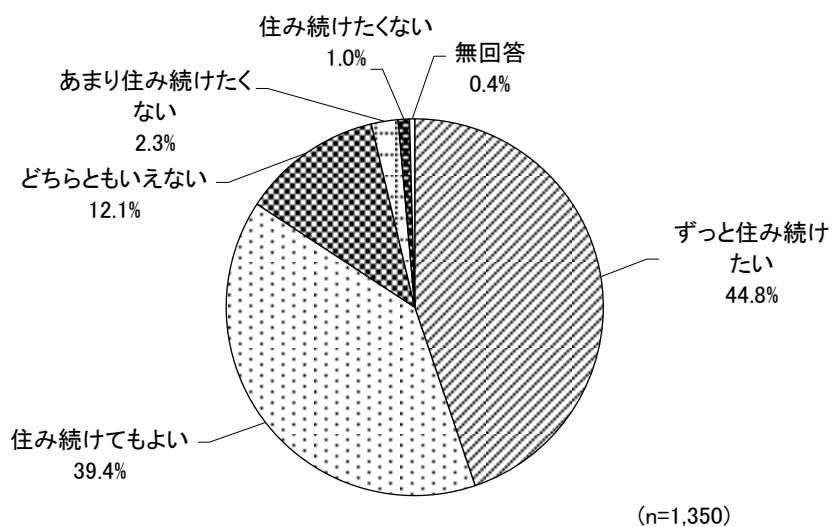
「ずっと住み続けたい」が44.8%、「住み続けてもよい」が39.4%で、居留意向を持つ回答者が8割以上を占める。

② 属性別傾向

年齢別にみると、「ずっと住み続けたい」の割合は、18歳～20歳代と30歳代で全体よりも10ポイント以上低いが、年代が上がるにつれて割合が高くなっている。また、18歳から30歳代は、「どちらともいえない」の割合も全体を5ポイント以上上回っており、他の世代よりも進学・就職や住宅取得による転居の可能性が高いことが背景にあると推測される。

居住地別では、西部北と南部で「ずっと住み続けたい」の割合が全体よりも5ポイント以上低く、特に西部北では10ポイント以上下回っている。

図表 II-13 今後の居住意向



図表 II-14 今後の居住意向(性別・年齢別・居住地別)

		(上段:実数、下段:%)					
		調査数	ずっと住み続けたい	住み続けてもよい	どちらともいえない	あまり住み続けたくない	住み続けたくない
全体		1,350	605	532	163	31	13
		100.0	44.8	39.4	12.1	2.3	1.0
性別	男性	733	313	310	89	12	7
		100.0	42.7	42.3	12.1	1.6	1.0
性別	女性	602	287	216	71	19	6
		100.0	47.7	35.9	11.8	3.2	1.0
年齢別	18歳~20歳代	67	14	37	12	2	1
		100.0	20.9	55.2	17.9	3.0	1.5
	30歳代	128	40	58	23	5	2
		100.0	31.3	45.3	18.0	3.9	1.6
	40歳代	212	78	94	30	7	3
		100.0	36.8	44.3	14.2	3.3	1.4
	50歳代	198	79	79	28	8	2
	100.0	39.9	39.9	14.1	4.0	1.0	
年齢別	60歳代	217	107	87	20	2	1
		100.0	49.3	40.1	9.2	0.9	0.5
年齢別	70歳代以上	520	284	175	49	7	3
		100.0	54.6	33.7	9.4	1.3	0.6
居住地別	都心	322	145	122	41	8	4
		100.0	45.0	37.9	12.7	2.5	1.2
	中部	329	164	109	46	8	1
		100.0	49.8	33.1	14.0	2.4	0.3
	東部北	211	104	82	19	4	2
		100.0	49.3	38.9	9.0	1.9	0.9
	東部南	113	53	48	7	3	2
		100.0	46.9	42.5	6.2	2.7	1.8
居住地別	西部北	99	31	49	13	2	2
		100.0	31.3	49.5	13.1	2.0	2.0
居住地別	西部南	159	65	66	20	5	2
		100.0	40.9	41.5	12.6	3.1	1.3
居住地別	南部	106	40	49	16	1	0
		100.0	37.7	46.2	15.1	0.9	0.0

(4) 高松市への愛着の有無

① 全体傾向

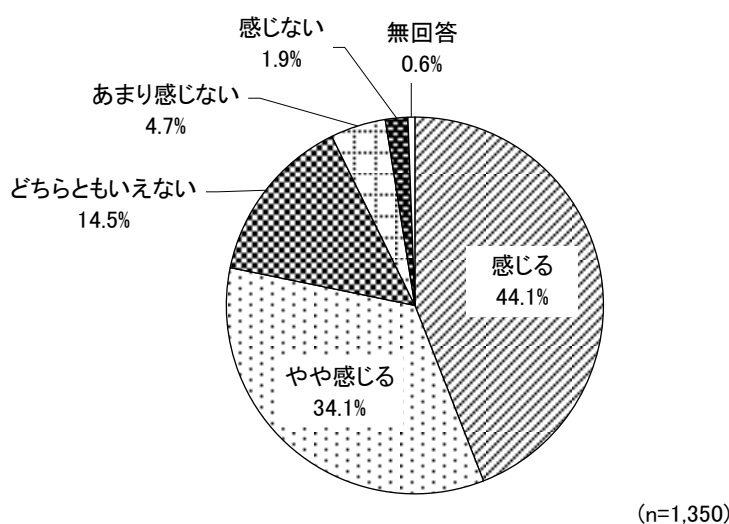
「感じる」(44.1%)と「やや感じる」(34.1%)を合わせると、愛着を感じる回答者が約8割を占めている。

② 属性別傾向

年齢別にみると、今後の居住意向と同様、愛着を「感じる」割合は、18歳～20歳代と30歳代で全体よりも10ポイント以上低いが、年代が上がるにつれて割合が高くなっていく。

居住地別では、西部北で「感じる」の割合が最も低く、全体を5ポイント以上下回っている。

図表 II-15 高松市への愛着の有無



図表 II-16 高松市への愛着の有無(性別・年齢別・居住地別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	感じる	やや感じる	どちらともいえ	あまり感じない	感じない
全体		1,350	595	461	196	64	26
		100.0	44.1	34.1	14.5	4.7	1.9
性別	男性	733	303	264	116	29	17
	100.0	41.3	36.0	15.8	4.0	2.3	
	女性	602	290	192	75	35	7
	100.0	48.2	31.9	12.5	5.8	1.2	
年齢別	18歳~20歳代	67	21	24	17	2	2
		100.0	<u>31.3</u>	35.8	25.4	3.0	3.0
	30歳代	128	34	55	23	11	5
		100.0	<u>26.6</u>	43.0	18.0	8.6	3.9
	40歳代	212	81	78	33	17	3
		100.0	<u>38.2</u>	36.8	15.6	8.0	1.4
	50歳代	198	78	79	26	7	6
100.0		39.4	39.9	13.1	3.5	3.0	
60歳代	217	107	73	30	4	3	
	100.0	49.3	33.6	13.8	1.8	1.4	
70歳代以上	520	271	151	64	23	7	
	100.0	52.1	<u>29.0</u>	12.3	4.4	1.3	
居住地別	都心	322	152	105	44	9	10
		100.0	47.2	32.6	13.7	2.8	3.1
	中部	329	154	108	47	13	5
		100.0	46.8	32.8	14.3	4.0	1.5
	東部北	211	91	79	27	8	5
		100.0	43.1	37.4	12.8	3.8	2.4
	東部南	113	50	41	15	5	2
100.0		44.2	36.3	13.3	4.4	1.8	
西部北	99	35	31	21	8	2	
	100.0	<u>35.4</u>	31.3	21.2	8.1	2.0	
西部南	159	65	53	23	16	1	
	100.0	40.9	33.3	14.5	10.1	0.6	
南部	106	43	39	18	5	1	
	100.0	40.6	36.8	17.0	4.7	0.9	

(5) 現在の場所で生活する上で不便や不満を感じる施設

① 全体傾向

「公共交通機関（鉄道、バス、船舶）」（36.7%）や「遊歩道、自転車道路」（23.7%）など、日常的な移動に関する項目で不便や不満を感じている割合が特に高く、特に「公共交通機関（鉄道、バス、船舶）」は約4割にのぼる。これらに関連する「道路」（13.3%）や「駐車場、駐輪場」（10.5%）の割合も比較的高い。

また、「レジャー・レクリエーション施設」（14.6%）、「公園や広場」（14.3%）、「子どもの遊び場」（11.6%）など、子どもを含めた市民のためのレクリエーション施設や、「交通安全施設（信号機、横断歩道等）」（13.7%）、「防犯灯・街路灯」（13.3%）、「災害時の避難場所（公園・学校等）」（10.9%）など安全・安心に関連する施設・設備、「商業施設（スーパー、商店等）」（10.7%）の割合も比較的高くなっている。

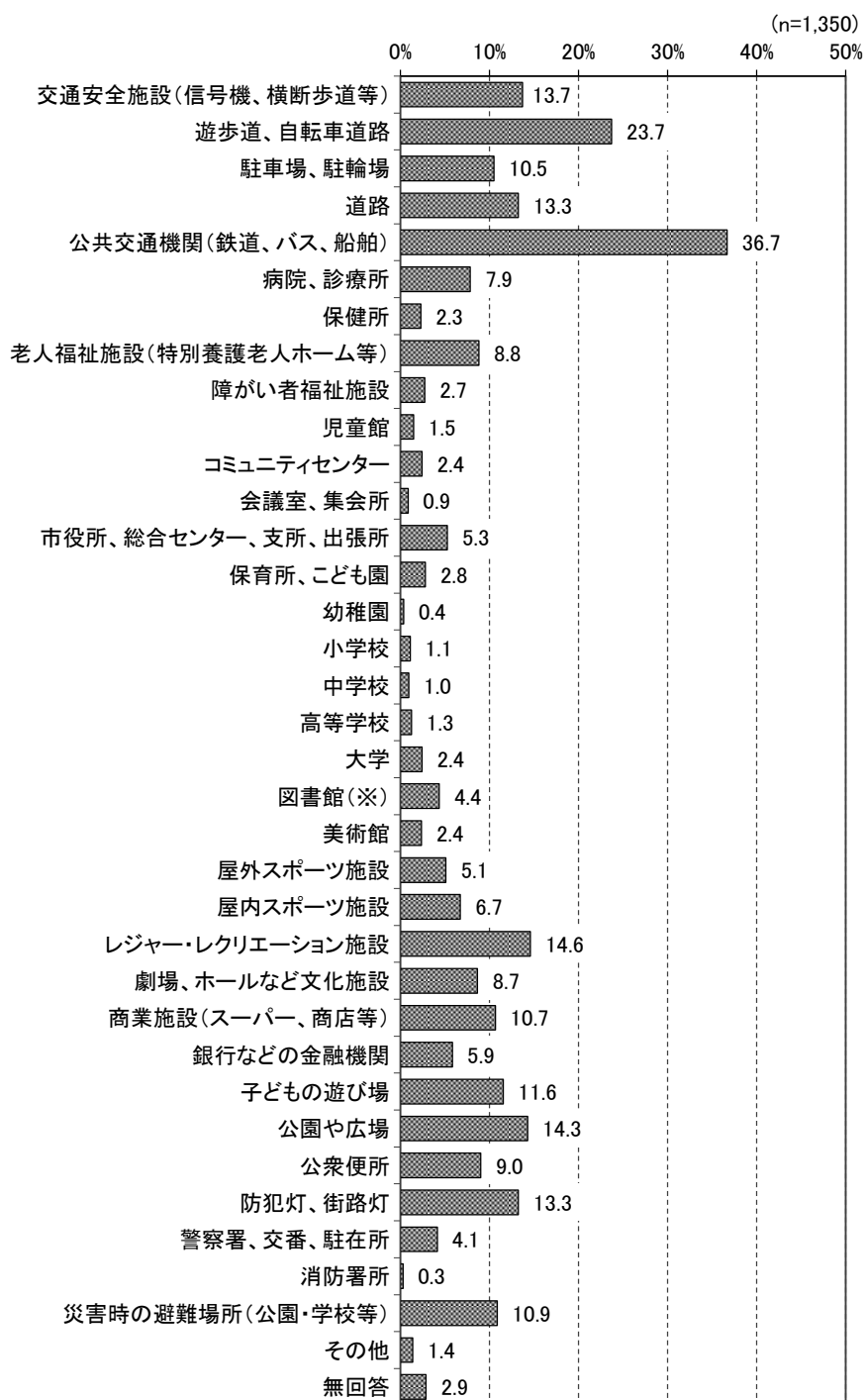
② 属性別傾向

上記①で言及した項目について、回答者の属性別の集計を行った。

年齢別にみると、18～20歳代では「公共交通機関」や「レジャー・レクリエーション施設」、「商業施設」の割合が全体よりも5ポイント以上高い。特に「レジャー・レクリエーション施設」は10ポイント以上上回っており、若い世代が充実した余暇を過ごすための場所を求めていることがうかがえる。また、30歳代では「子どもの遊び場」および「公園や広場」の割合が全体よりも5ポイント以上高く、特に「子どもの遊び場」では10ポイント以上の差があることから、子育て世代固有のニーズがあることが推測される。「災害時の避難場所」は、18歳から40歳代の割合が全体よりも低い一方で、70歳代以上では全体より5ポイント以上高くなっており、高齢者固有の問題意識が表れていると考えられる。

居住地域別にみると、「公共交通機関」で地域別の差異が比較的大きく、都心や東部北では全体よりも5ポイント以上低い一方で、東部南や西部北、南部では全体よりも5ポイント以上高く、特に南部では10ポイント以上上回っている。

図表 II-17 現在の場所で生活する上で不便や不満を感じる施設(複数回答)



(※)コミュニティセンター内の図書館、移動図書館を含む。

図表 II-18 現在の場所で生活する上で不便や不満を感じる施設(割合が高いもの／性別・年齢別・居住地域別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	交通安全施設	遊歩道、自転車道路	駐車場、駐輪場	道路	公共交通機関	エレベーター・レクリ	商業施設	子どもの遊び場	公園や広場	防犯灯、街路灯	災害時の避難場所
全体		1,350	185	320	142	179	495	197	144	156	193	179	147
		100.0	13.7	23.7	10.5	13.3	36.7	14.6	10.7	11.6	14.3	13.3	10.9
性別	男性	733	115	167	76	110	262	105	69	73	113	100	60
		100.0	15.7	22.8	10.4	15.0	35.7	14.3	9.4	10.0	15.4	13.6	8.2
	女性	602	68	149	65	64	229	91	73	81	79	78	86
		100.0	11.3	24.8	10.8	10.6	38.0	15.1	12.1	13.5	13.1	13.0	14.3
年齢別	18歳～20歳代	67	11	11	10	9	29	18	11	8	11	7	2
		100.0	16.4	<u>16.4</u>	14.9	13.4	43.3	26.9	16.4	11.9	16.4	10.4	<u>3.0</u>
	30歳代	128	18	23	19	23	45	23	13	32	27	19	2
		100.0	14.1	<u>18.0</u>	14.8	18.0	35.2	18.0	10.2	25.0	21.1	14.8	<u>1.6</u>
	40歳代	212	42	47	26	22	90	40	16	36	40	28	12
		100.0	19.8	22.2	12.3	10.4	42.5	18.9	7.5	17.0	18.9	13.2	<u>5.7</u>
	50歳代	198	29	45	23	26	81	41	15	20	20	34	14
	100.0	14.6	22.7	11.6	13.1	40.9	20.7	7.6	10.1	10.1	17.2	7.1	
60歳代	217	31	51	27	34	82	30	18	20	26	32	29	
	100.0	14.3	23.5	12.4	15.7	37.8	13.8	8.3	9.2	12.0	14.7	13.4	
70歳代以上	520	53	139	36	65	165	45	69	40	68	58	88	
	100.0	10.2	26.7	6.9	12.5	31.7	<u>8.7</u>	13.3	7.7	13.1	11.2	16.9	
居住地別	都心	322	44	99	43	39	92	39	24	43	51	32	39
		100.0	13.7	30.7	13.4	12.1	<u>28.6</u>	12.1	7.5	13.4	15.8	9.9	12.1
	中部	329	45	91	41	53	127	56	25	31	51	42	29
		100.0	13.7	27.7	12.5	16.1	38.6	17.0	7.6	9.4	15.5	12.8	8.8
	東部北	211	24	52	18	31	63	24	26	25	30	27	25
		100.0	11.4	24.6	8.5	14.7	<u>29.9</u>	11.4	12.3	11.8	14.2	12.8	11.8
	東部南	113	12	15	6	9	50	20	20	17	23	17	14
	100.0	10.6	13.3	<u>5.3</u>	<u>8.0</u>	44.2	17.7	17.7	15.0	20.4	15.0	12.4	
西部北	99	15	15	10	14	45	21	12	8	10	17	9	
	100.0	15.2	<u>15.2</u>	10.1	14.1	45.5	21.2	12.1	8.1	10.1	17.2	9.1	
西部南	159	32	32	13	21	61	18	18	21	16	27	17	
	100.0	20.1	20.1	8.2	13.2	38.4	11.3	11.3	13.2	10.1	17.0	10.7	
南部	106	13	12	10	11	54	17	18	9	8	15	12	
	100.0	12.3	11.3	9.4	10.4	50.9	16.0	17.0	8.5	<u>7.5</u>	14.2	11.3	

3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大以降の生活における困りごと

① 全体傾向

「友人や近所の人など、同居家族以外の人と対面で話す機会が減った」(54.4%)、「外出の機会が減り、精神的なストレスが増えた」(44.3%)、「外出の機会が減り、運動不足になった」(40.7%)など、外出しなくなったことによる同居家族以外とのコミュニケーションの機会減少や、心身の健康に影響する項目の割合が高い。

次いで、「感染が心配で、病院や診療所に行きにくくなった」(36.3%)や「感染が心配で、公共交通機関が使いにくくなった」(28.4%)の割合も高く、感染予防のために自発的に外出を控えている傾向もつかえるが、特に医療機関での受診を控える場合は、健康状態の悪化につながる懸念される。

また、「オンラインでの手続きやサービスが増えたが、パソコンやスマホが使えず利用できない」(19.2%)の割合も約2割にのぼる。

② 属性別傾向

男女別にみると、女性では、「友人や近所の人など、同居家族以外の人と対面で話す機会が減った」の割合が、男性よりも10ポイント以上高くなっている。

年齢別では、通学や通勤を含めた外出の頻度が比較的高いと思われる18歳から30歳代で、「感染が心配で、公共交通機関が使いにくくなった」の割合が全体よりも5ポイント以上高いことに加え、18歳～20歳代では「友人や近所の人など、同居家族以外の人と対面で話す機会が減った」の割合が全体よりも5ポイント以上、30歳代では「外出の機会が減り、精神的なストレスが増えた」の割合が全体よりも10ポイント以上高いことから、特に若年層において、感染への懸念による外出機会の減少を背景とした生活への影響が比較的大きいことがうかがえる。また、「感染が心配で、病院や診療所に行きにくくなった」の割合は、年代が上がるほど高くなる傾向がみられる。

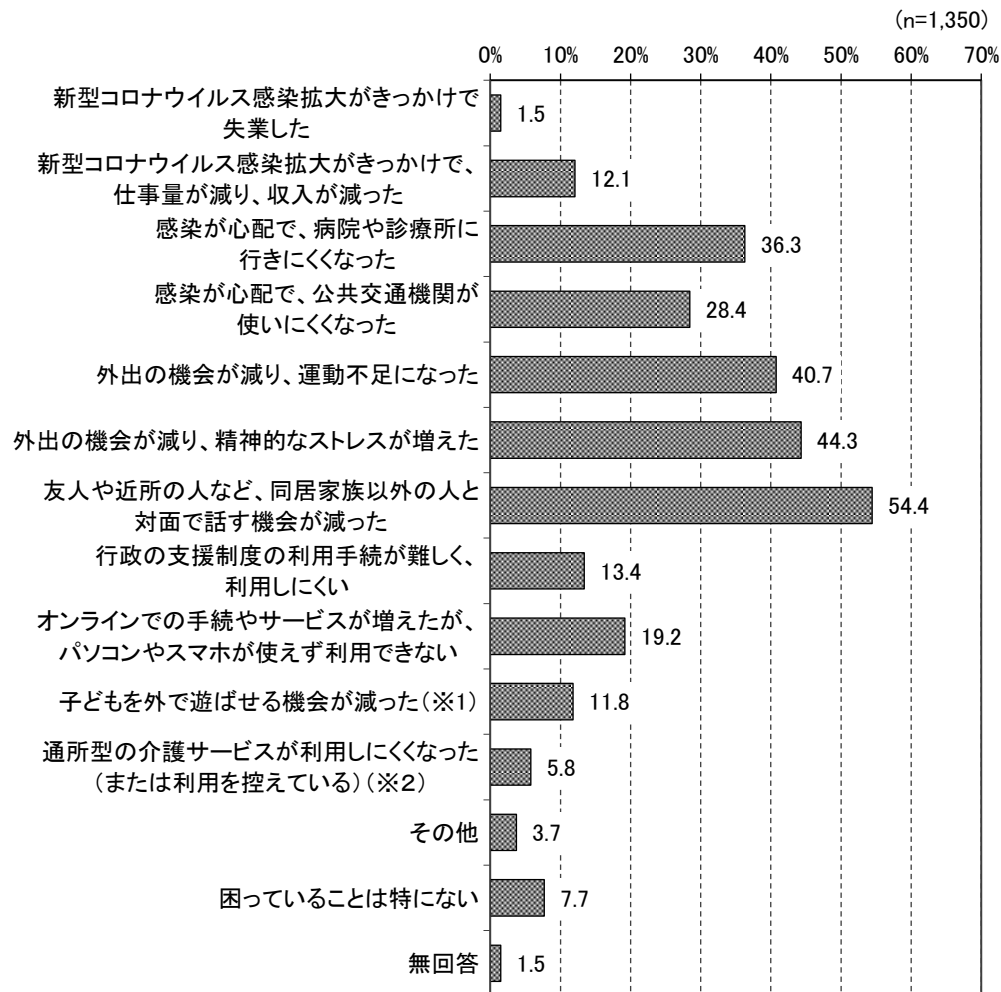
30歳代と40歳代では、「子どもを外で遊ばせる機会が減った」の割合が全体よりも10ポイント以上、「新型コロナウイルス感染拡大がきっかけで、仕事量が減り、収入が減った」の割合が全体よりも5ポイント以上高くなっていることから、子育て世代の大人のみならず、その子どもの心身の状態にも影響が生じていることが懸念される。

なお、「オンラインでの手続きやサービスが増えたが、パソコンやスマホが使えず利用できない」では、70歳代以上の割合が全体を約17ポイント上回る35.8%、60歳代でも22.6%であり、50歳代以下との差異が大きいことから、デジタル化への適応状況に世代間の格差がみられることが推測される。

職業別にみると、「自由・自営・農林水産」と「パート・アルバイト・派遣社員」で、「感染拡大がきっかけで仕事量が減り、収入が減った」の割合が全体よりも10ポイント以上高くなっており、緊急事態宣言の発出等に伴う営業自粛対象となった業種の自営業者や、非正規雇用労働者の生活に影響が生じていることが推測される。また、「専業主婦・主夫」では、「友人や近所の人など、同居家族以外の人と対面で話す機会が減った」の割合が全体

よりも10ポイント以上、「感染が心配で、病院や診療所に行きにくくなった」「外出の機会が減り、精神的なストレスが増えた」の割合が全体より5ポイント以上高くなっており、比較的外出頻度が低い層の外出機会がさらに減少することで、心身の健康への影響が生じることが懸念される。

図表 II-19 新型コロナウイルス感染症拡大の影響(複数回答)



(※1) 子どもがいる回答者

(※2) 高齢の回答者、または高齢の家族がいる回答者

図表 II-20 新型コロナウイルス感染症拡大の影響(性別・年齢別・職業別)

		調査数	新型コロナウイルス感染拡大がきっかけで失業した	新型コロナウイルス感染拡大がきっかけで、仕事量が減った	新型コロナウイルス感染拡大がきっかけで、病院や診療所に感染が心配でなくなった	感染が心配で、公共交通機関が使いにくくなった	外出の機会が減り、運動不足になった	外出の機会が増えたり、精神的なストレスが減った	友人や近所の人など、同居家族以外の対面で話す機会が減った	行政の支援制度の利用手続きが難しく、利用しにくい
全体		1,350	20	163	490	384	550	598	735	181
		100.0	1.5	12.1	36.3	28.4	40.7	44.3	54.4	13.4
性別	男性	733	14	93	248	204	291	310	365	99
		100.0	1.9	12.7	33.8	27.8	39.7	42.3	49.8	13.5
性別	女性	602	6	69	233	173	255	282	361	81
		100.0	1.0	11.5	38.7	28.7	42.4	46.8	60.0	13.5
年齢別	18歳～20歳代	67	0	8	20	24	24	31	40	4
		100.0	0.0	11.9	<u>29.9</u>	35.8	35.8	46.3	59.7	<u>6.0</u>
	30歳代	128	3	22	42	45	50	74	71	12
		100.0	2.3	17.2	32.8	35.2	39.1	57.8	55.5	9.4
	40歳代	212	7	37	68	55	94	103	123	24
		100.0	3.3	17.5	32.1	25.9	44.3	48.6	58.0	11.3
	50歳代	198	1	25	68	52	70	89	103	33
	100.0	0.5	12.6	34.3	26.3	<u>35.4</u>	44.9	52.0	16.7	
	60歳代	217	3	34	74	56	81	98	120	27
		100.0	1.4	15.7	34.1	25.8	37.3	45.2	55.3	12.4
	70歳代以上	520	6	37	213	149	228	201	275	80
		100.0	1.2	7.1	41.0	28.7	43.8	<u>38.7</u>	52.9	15.4
職業別	企業・団体・役所などの正社員・正規職員	460	2	45	139	135	179	223	252	48
		100.0	0.4	9.8	<u>30.2</u>	29.3	38.9	48.5	54.8	10.4
	自由・自営・農林水産	136	6	58	41	31	51	56	71	24
		100.0	4.4	42.6	<u>30.1</u>	<u>22.8</u>	37.5	41.2	52.2	17.6
	パート、アルバイト、派遣社員	178	6	43	69	44	55	74	97	27
		100.0	3.4	24.2	38.8	24.7	<u>30.9</u>	41.6	54.5	15.2
	学生	7	0	3	2	4	4	1	6	0
		100.0	0.0	42.9	28.6	57.1	57.1	14.3	85.7	0.0
専業主婦・主夫	97	1	4	41	30	44	50	65	9	
	100.0	1.0	<u>4.1</u>	42.3	30.9	45.4	51.5	67.0	9.3	
無職	443	4	5	188	133	207	180	232	70	
	100.0	0.9	1.1	42.4	30.0	46.7	40.6	52.4	15.8	
その他	21	1	2	7	4	8	11	8	1	
	100.0	4.8	9.5	33.3	<u>19.0</u>	38.1	52.4	38.1	<u>4.8</u>	

(注)「学生」はサンプル数が非常に少ないため、網掛け及びコメントの対象から除外している。

(上段:実数、下段:%)

		調査数	スマホが 増え たが 利用 でき ない	オン ライ ンで の手 続や サー ビス	減 った を 外 で 遊 ば せ る 機 会 が	子 ど も を 控 え て い る 〜	通 所 型 の 介 護 サ ー ビ ス が 利 用	そ の 他	困 っ て い る こ と は 特 に な い	無 回 答
全体		1,350	259	159	78	50	104	20		
		100.0	19.2	11.8	5.8	3.7	7.7	1.5		
性別	男性	733	128	78	41	25	60	11		
		100.0	17.5	10.6	5.6	3.4	8.2	1.5		
	女性	602	129	77	37	25	41	9		
		100.0	21.4	12.8	6.1	4.2	6.8	1.5		
年齢別	18歳～20歳代	67	1	6	0	1	8	1		
		100.0	1.5	9.0	0.0	1.5	11.9	1.5		
	30歳代	128	1	68	2	11	8	0		
		100.0	0.8	53.1	1.6	8.6	6.3	0.0		
	40歳代	212	9	62	6	10	15	0		
		100.0	4.2	29.2	2.8	4.7	7.1	0.0		
	50歳代	198	10	11	9	9	17	2		
	100.0	5.1	5.6	4.5	4.5	8.6	1.0			
	60歳代	217	49	5	12	4	14	9		
		100.0	22.6	2.3	5.5	1.8	6.5	4.1		
	70歳代以上	520	186	7	49	15	42	7		
		100.0	35.8	1.3	9.4	2.9	8.1	1.3		
職業別	企業・団体・役所などの 正社員・正規職員	460	21	97	14	13	39	3		
		100.0	4.6	21.1	3.0	2.8	8.5	0.7		
	自由・自営・農林水産	136	34	11	7	8	8	3		
		100.0	25.0	8.1	5.1	5.9	5.9	2.2		
	パート、アルバイト、派 遣社員	178	28	24	9	9	18	2		
		100.0	15.7	13.5	5.1	5.1	10.1	1.1		
	学生	7	0	0	0	0	0	0		
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	専業主婦・主夫	97	25	17	4	8	4	0		
		100.0	25.8	17.5	4.1	8.2	4.1	0.0		
	無職	443	144	6	43	9	34	11		
		100.0	32.5	1.4	9.7	2.0	7.7	2.5		
	その他	21	4	2	0	2	1	0		
		100.0	19.0	9.5	0.0	9.5	4.8	0.0		

4. 高松市が取り組む施策に対する評価について

(1) 施策に対する満足度

① 上位・下位 10 項目について

高松市が第 6 次総合計画で平成 28 年度から取り組んできた全 60 施策に対する満足度（「満足」と「やや満足」の割合の合計）の上位 10 項目をみると、「消防・救急の充実強化」（44.1%）の満足度が最も高く、次いで「水の安定供給」（43.6%）、「医療体制の充実」（35.0%）、「防災・減災対策の充実」（33.5%）、「身近な道路環境の整備」（30.5%）など、社会生活を送るうえで必須となる生活インフラに関する項目の満足度が高い傾向にある。また、6 位から 8 位までは、学校教育や子育てに関する項目が挙がっている。

一方、下位 10 項目をみると、「生活困窮者等への自立支援」（10.3%）の満足度が最も低く、8 位の「障がい者の自立支援と社会参加の促進」（14.1%）と合わせると、社会的弱者の支援に関する施策に対する満足度に課題があることがうかがえる。それ以外では、移住・交流や、香川県や近隣自治体をはじめとする各種主体との連携、市民参画・協働の推進等の満足度が比較的低い。

図表 II-21 施策に対する満足度(上位・下位 10 項目)

上位10項目		下位10項目			
1	消防・救急の充実強化	44.1%	1	生活困窮者等への自立支援	10.3%
2	水の安定供給	43.6%	2	移住・交流の促進	12.1%
3	医療体制の充実	35.0%	3	連携の推進	12.2%
4	防災・減災対策の充実	33.5%	4	参画・協働の推進	12.3%
5	身近な道路環境の整備	30.5%	5	地球温暖化対策の推進	12.4%
6	学校教育の充実	29.9%	6	効率的で効果的な行財政運営の推進	13.8%
7	学校教育環境の整備	28.5%	7	農林水産業の振興	13.8%
8	子どもの成長への支援	28.1%	8	障がい者の自立支援と社会参加の促進	14.1%
9	生活衛生の向上	28.0%	9	国際・国内交流の推進	14.1%
10	特産品の育成・振興とブランド力の向上	27.1%	10	環境保全活動の推進	14.7%

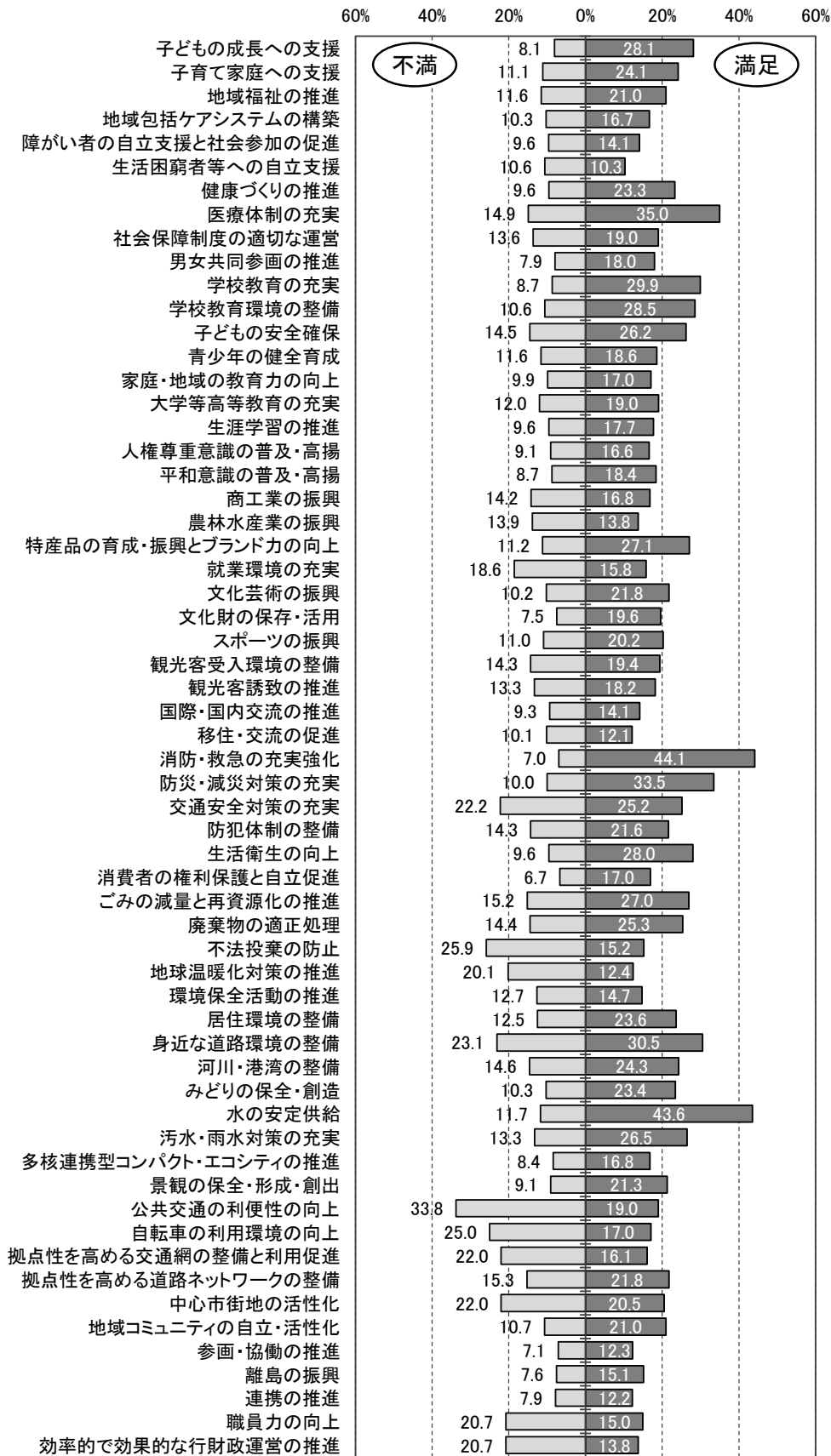
(注)満足度は「満足」と「やや満足」の割合の合計。

② 全施策に対する満足・不満の割合について

全 60 施策に対する満足（「満足」と「やや満足」の割合の合計）と不満（「不満」と「やや不満」の割合の合計）の割合をそれぞれ比較すると、ほとんどの施策で、満足が不満を上回っている。

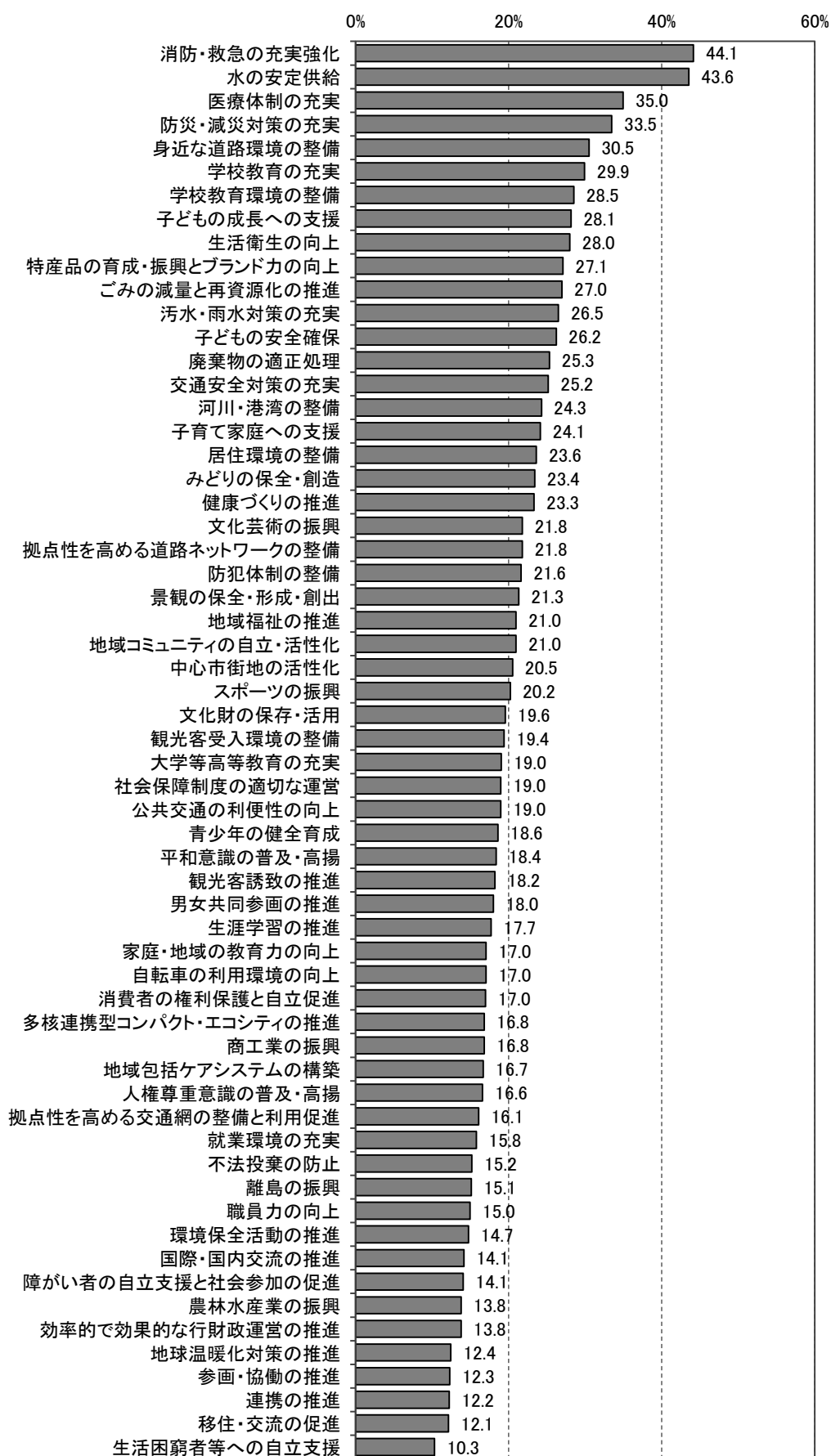
不満が満足を 5 ポイント以上上回る項目には、「公共交通の利便性の向上」、「自転車の利用環境の向上」、「拠点性を高める交通網の整備と利用促進」など、更なる交通利便性の向上や利用促進に関するもののほか、「不法投棄の防止」や「地球温暖化対策の推進」など、環境保全に関するものが挙げられる。それ以外では、「効率的で効果的な行財政運営の推進」や「職員力の向上」など、市政運営に係る項目が該当する。

図表 II-22 各施策の「満足」・「不満」の割合の比較

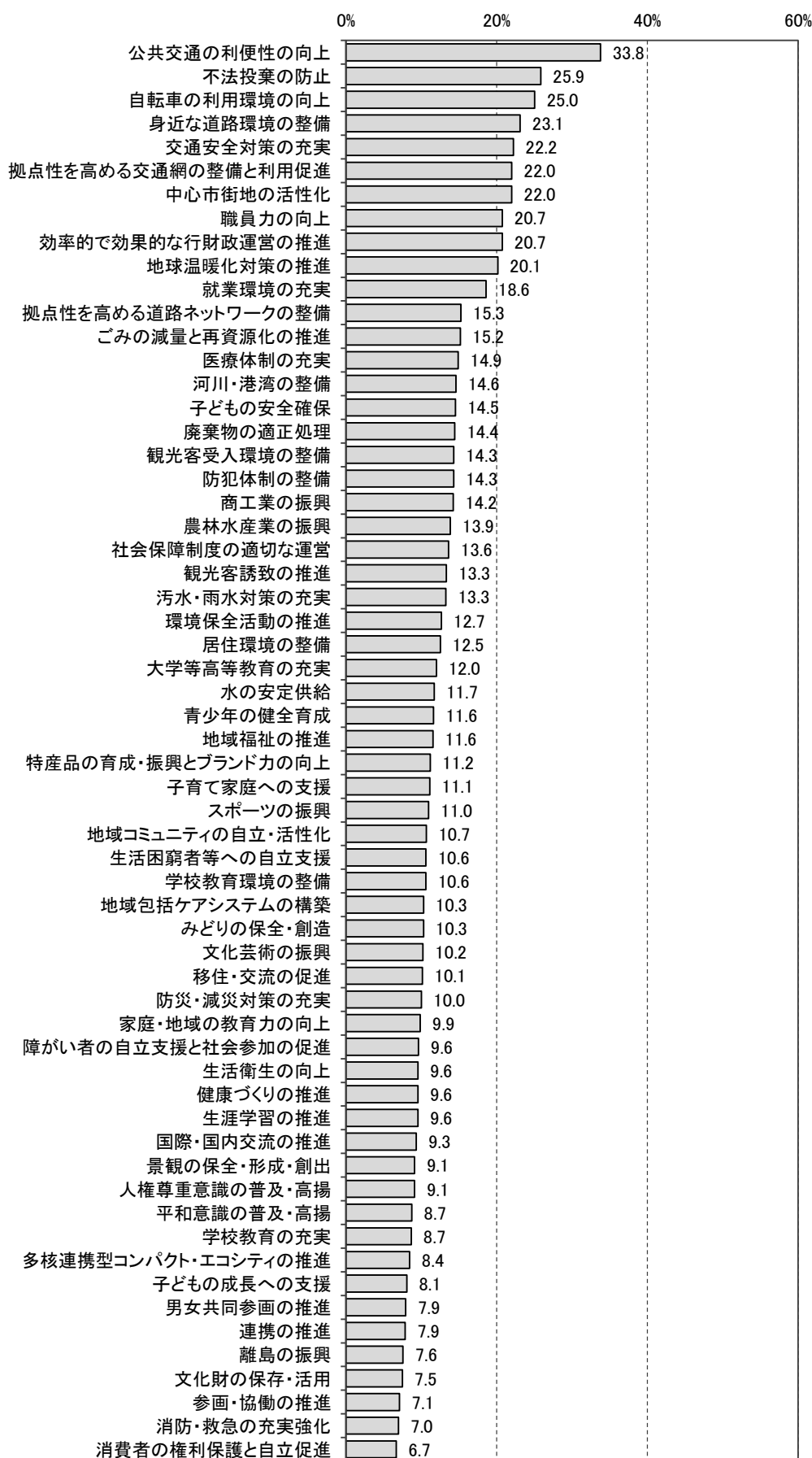


(注) 満足は「満足」と「やや満足」の割合の合計、不満は「不満」と「やや不満」の割合の合計。(以下同様)

図表 II-23 各施策の「満足」の割合



図表 II-24 各施策の「不満」の割合



③ 施策に対する満足度（まちづくりの目標別）

1) まちづくりの目標 1：健やかにいきいきと暮らせるまち

ア. 全体傾向

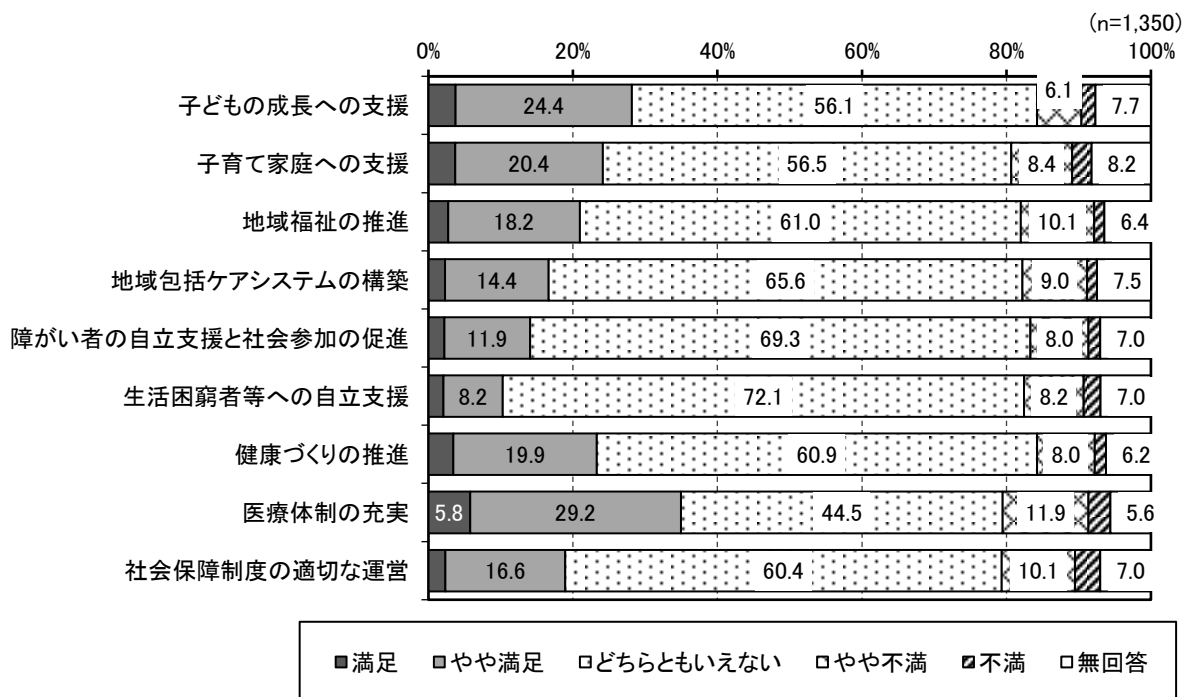
「医療体制の充実」に対する満足度（「満足」と「やや満足」の合計。以下同様）が最も高く、次いで「子どもの成長への支援」および「子育て家庭への支援」に対する満足度が高い。また、「健康づくりの推進」と「地域福祉の推進」の満足度も約2割であり、比較的満足度が高いことがうかがえる。

一方、「生活困窮者等への自立支援」の満足度は、目標1の施策の中で最も低い。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、18歳～20歳代では、「子育て家庭への支援」や「地域包括ケアシステムの構築」、「医療体制の充実」などの施策で、満足度が全体よりも5～10ポイント以上低くなっているが、その背景として、若年層の日常生活においては、子育てや介護、医療がまだそれほど身近ではないことが考えられる。

図表 II-25 「健やかにいきいきと暮らせるまち」に関する施策に対する満足度



(注)5%未満のラベルは表示していない。(以下同様)

図表 II-26 「健やかにいきいきと暮らせるまち」に関する施策に対する満足度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	子どもの成長への支援	子育て家庭への支援	地域福祉の推進	地域包括ケアシステムの構築	障がい者の自立支援と社会参加の促進	生活困窮者等への自立支援	健康づくりの推進	医療体制の充実	社会保障制度の適切な運営
全体		1,350	380	326	283	225	190	139	315	472	256
		100.0	28.1	24.1	21.0	16.7	14.1	10.3	23.3	35.0	19.0
性別	男性	733	203	168	147	120	110	75	177	269	145
	100.0	27.7	22.9	20.1	16.4	15.0	10.2	24.1	36.7	19.8	
	女性	602	174	158	133	104	78	63	136	198	109
	100.0	28.9	26.2	22.1	17.3	13.0	10.5	22.6	32.9	18.1	
年齢別	18歳～20歳代	67	20	10	14	7	12	11	13	16	10
	100.0	29.9	<u>14.9</u>	20.9	<u>10.4</u>	17.9	16.4	19.4	23.9	14.9	
	30歳代	128	38	30	22	14	8	7	15	39	16
	100.0	29.7	23.4	17.2	<u>10.9</u>	<u>6.3</u>	5.5	11.7	30.5	<u>12.5</u>	
	40歳代	212	70	67	35	33	28	24	43	70	34
	100.0	33.0	31.6	16.5	15.6	13.2	11.3	20.3	33.0	16.0	
	50歳代	198	46	41	31	28	28	22	39	60	37
100.0	23.2	20.7	<u>15.7</u>	14.1	14.1	11.1	19.7	30.3	18.7		
60歳代	217	64	59	50	45	36	23	51	79	44	
100.0	29.5	27.2	23.0	20.7	16.6	10.6	23.5	36.4	20.3		
70歳代以上	520	141	119	130	97	78	52	153	207	114	
100.0	27.1	22.9	25.0	18.7	15.0	10.0	29.4	39.8	21.9		

2) まちづくりの目標2：心豊かで未来を築く人を育むまち

ア. 全体傾向

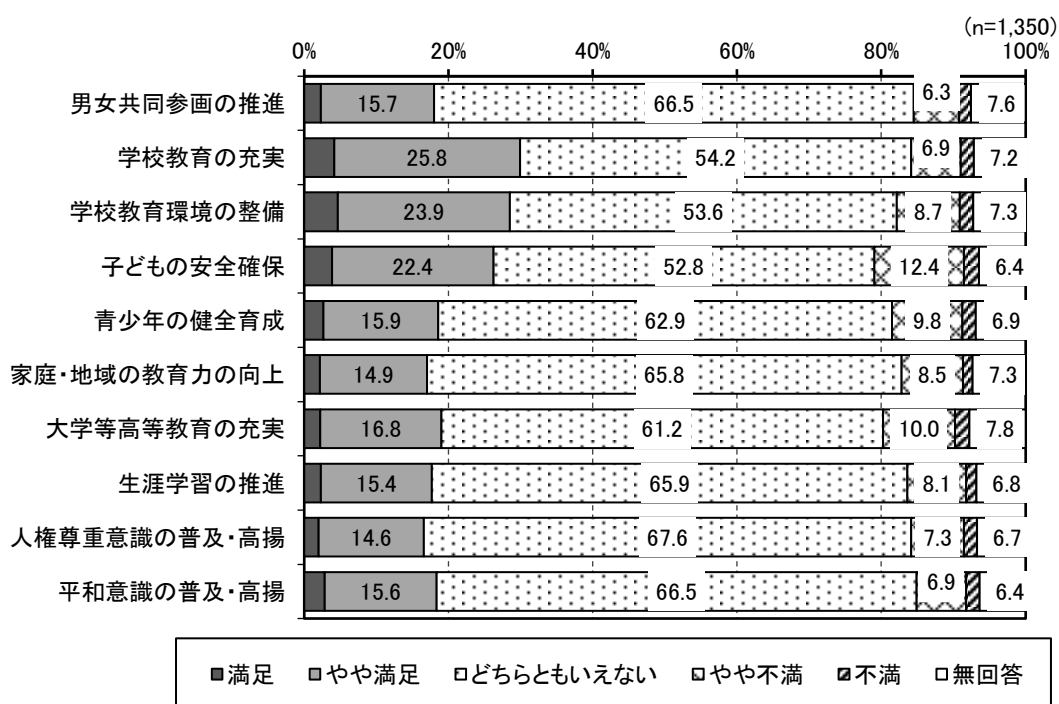
「学校教育の充実」や「学校教育環境の整備」など、学校教育に関する施策の満足度が高い。次いで「子どもの安全確保」の満足度も高いが、この施策では、不満（「不満」と「やや不満」の合計。以下同様）の割合も、他の施策に比べてやや高くなっている。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、18歳～20歳代では、「男女共同参画の推進」の満足度が全体を10ポイント以上上回っている。

また、「学校教育の充実」や「子どもの安全確保」では、18～20歳代と30歳代の満足度が全体よりも5～10ポイント低くなっているほか、特に30歳代では、子育てや教育に関する施策の満足度が総じて全体よりも低くなっており、子育て世代が当該分野の施策に課題を感じていることがうかがえる。

図表 II-27 「心豊かで未来を築く人を育むまち」に関する施策に対する満足度



図表 II-28 「心豊かで未来を築く人を育むまち」に関する施策に対する満足度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	男女共同参画の推進	学校教育の充実	学校教育環境の整備	子どもの安全確保	青少年の健全育成	向上 家庭・地域の教育力の	大学等高等教育の充実	生涯学習の推進	高揚 人権尊重意識の普及・	平和意識の普及・高揚
全体		1,350	243	404	385	354	251	230	257	239	224	248
		100.0	18.0	29.9	28.5	26.2	18.6	17.0	19.0	17.7	16.6	18.4
性別	男性	733	131	226	206	201	138	125	145	122	116	135
		100.0	17.9	30.8	28.1	27.4	18.8	17.1	19.8	16.6	15.8	18.4
	女性	602	110	175	174	151	111	102	111	115	104	109
		100.0	18.3	29.1	28.9	25.1	18.4	16.9	18.4	19.1	17.3	18.1
年齢別	18歳～20歳代	67	20	16	16	14	17	11	14	12	15	17
		100.0	29.9	<u>23.9</u>	23.9	<u>20.9</u>	25.4	16.4	20.9	17.9	22.4	25.4
	30歳代	128	19	21	23	22	13	15	11	13	13	14
		100.0	14.8	16.4	18.0	<u>17.2</u>	<u>10.2</u>	<u>11.7</u>	8.6	<u>10.2</u>	<u>10.2</u>	<u>10.9</u>
	40歳代	212	31	70	74	57	43	34	33	37	28	34
		100.0	14.6	33.0	34.9	26.9	20.3	16.0	15.6	17.5	13.2	16.0
	50歳代	198	34	63	51	49	30	29	30	22	31	34
	100.0	17.2	31.8	25.8	24.7	15.2	14.6	15.2	<u>11.1</u>	15.7	17.2	
60歳代	217	42	67	67	62	42	39	39	46	44	36	42
	100.0	19.4	30.9	30.9	28.6	19.4	18.0	21.2	20.3	16.6	19.4	
70歳代以上	520	96	166	153	149	106	101	122	110	100	106	
	100.0	18.5	31.9	29.4	28.7	20.4	19.4	23.5	21.2	19.2	20.4	

3) まちづくりの目標3：産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち

ア. 全体傾向

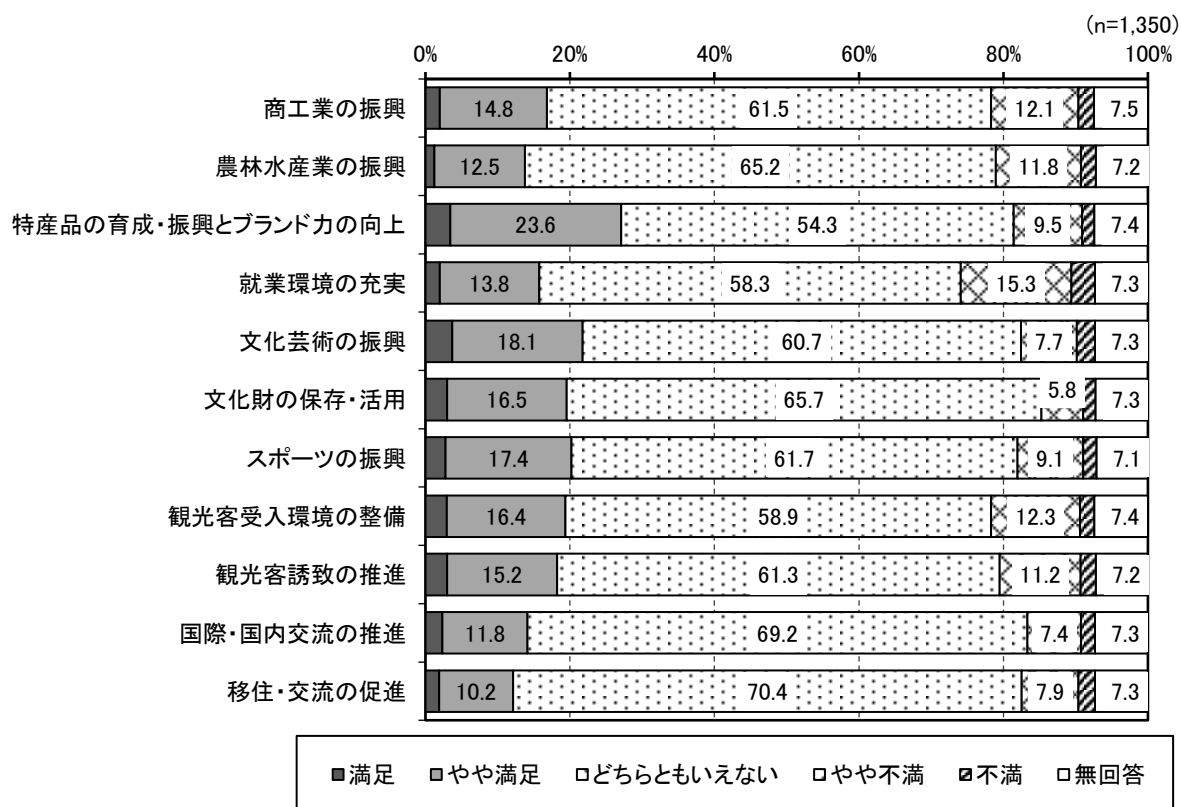
「特産品の育成・振興とブランド力の向上」の満足度が約3割で最も高いが、関連する「商工業の振興」や「農林水産業の振興」の満足度は2割を下回っている。また、「就業環境の充実」については、満足度が2割を下回り、不満の割合が他の施策よりも高くなっている。

また、「文化芸術の振興」や「文化財の保存・活用」、「スポーツの振興」などの施策や、「観光客受入環境の整備」および「観光客誘致の推進」などの観光振興に関連する施策の満足度は、いずれも2割程度だが、「国際・国内交流の推進」や「移住・交流の促進」などの交流人口・定住人口の拡大に資する施策の満足度は、約1割にとどまっている。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、18歳～20歳代では満足度が全体よりも総じて高く、特に「観光客受入環境の整備」では全体を10ポイント以上上回っている。

図表 II-29 「産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」に関する施策に対する満足度



図表 II-30 「産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」に関する施策に対する満足度
(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	商工業の振興	農林水産業の振興	特産品の育成・振興とブランド力の向上	就業環境の充実	文化芸術の振興	文化財の保存・活用	スポーツの振興	観光客受入環境の整備	観光客誘致の推進	国際・国内交流の推進	移住・交流の促進
全体		1,350	227	186	366	213	294	264	273	262	246	191	164
		100.0	16.8	13.8	27.1	15.8	21.8	19.6	20.2	19.4	18.2	14.1	12.1
性別	男性	733	130	104	188	130	162	148	158	154	139	103	78
		100.0	17.7	14.2	25.6	17.7	22.1	20.2	21.6	21.0	19.0	14.1	10.6
	女性	602	96	81	176	80	129	114	112	106	103	87	85
		100.0	15.9	13.5	29.2	13.3	21.4	18.9	18.6	17.6	17.1	14.5	14.1
年齢別	18歳～20歳代	67	17	12	24	16	20	17	16	23	17	11	12
		100.0	25.4	17.9	35.8	23.9	29.9	25.4	23.9	34.3	25.4	16.4	17.9
	30歳代	128	17	16	34	20	27	14	15	20	21	13	10
		100.0	13.3	12.5	26.6	15.6	21.1	<u>10.9</u>	<u>11.7</u>	15.6	16.4	10.2	7.8
	40歳代	212	38	30	72	40	46	39	37	47	51	33	22
		100.0	17.9	14.2	34.0	18.9	21.7	18.4	17.5	22.2	24.1	15.6	10.4
	50歳代	198	31	24	72	30	49	35	40	39	37	26	21
	100.0	15.7	12.1	36.4	15.2	24.7	17.7	20.2	19.7	18.7	13.1	10.6	
60歳代	217	42	38	57	36	48	50	52	45	43	36	33	
	100.0	19.4	17.5	26.3	16.6	22.1	23.0	24.0	20.7	19.8	16.6	15.2	
70歳代以上	520	82	65	107	70	104	109	112	87	75	72	65	
	100.0	15.8	12.5	<u>20.6</u>	13.5	20.0	21.0	21.5	16.7	14.4	13.8	12.5	

4) まちづくりの目標4：安全で安心して暮らし続けられるまち

ア. 全体傾向

「消防・救急の充実強化」と「水の安定供給」は満足度が4割を上回り、また「防災・減災対策の充実」、「身近な道路環境の整備」、「生活衛生の向上」の満足度も約3割にのぼることから、暮らしの安心・安全や生活に不可欠な環境については、比較的満足度が高いことが推測される（ただし、「身近な道路環境の整備」については、不満の割合も他の施策と比較して高くなっている）。

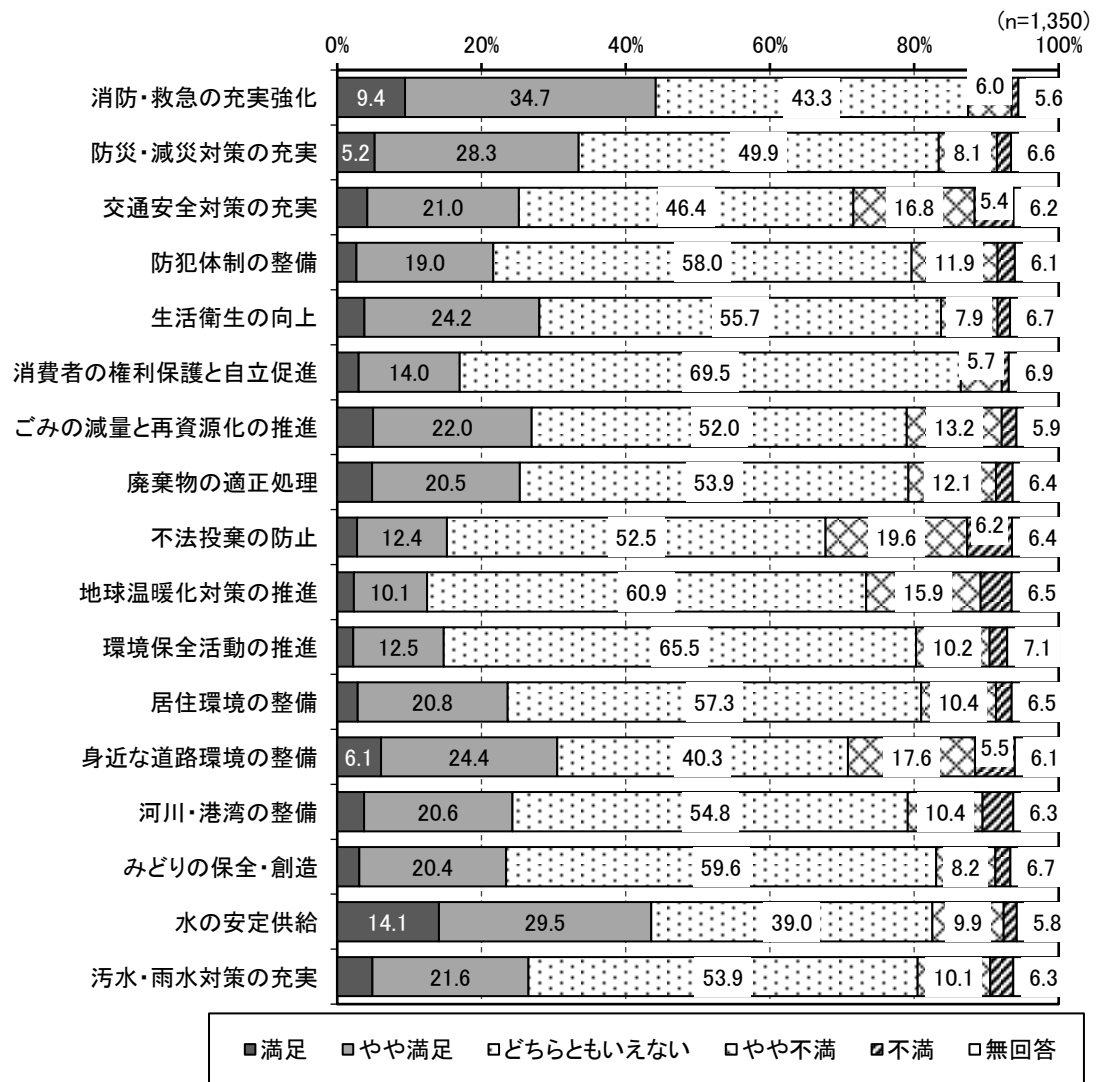
また、「ごみの減量と再資源化の推進」や「廃棄物の適正処理」など、廃棄物処理に関する施策についても比較的満足度が高い。

一方で、「不法投棄の防止」や「地球温暖化対策の推進」、「環境保全活動の推進」など、環境保全に関わる施策の満足度は低く、特に「不法投棄の防止」と「地球温暖化対策の推進」では、不満の割合が他の施策よりも高くなっている。

イ. 属性別傾向

30歳代では、消費者保護を含めた暮らしの安心・安全に関する施策や、廃棄物関連の施策に対する満足度が総じて低く、特に「消防・救急の充実強化」、「交通安全対策の充実」、「ごみの減量と再資源化の推進」では、全体を10ポイント以上下回っている。

図表 II-31 「安全で安心して暮らし続けられるまち」に関する施策に対する満足度



図表 II-32 「安全で安心して暮らし続けられるまち」に関する施策に対する満足度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	消防・救急の充実強化	防災・減災対策の充実	交通安全対策の充実	防犯体制の整備	生活衛生の向上	消費者の権利保護と自立促進	ごみの減量と再資源化の推進	廃棄物の適正処理	不法投棄の防止
全体		1,350	596	452	340	292	378	229	364	342	205
		100.0	44.1	33.5	25.2	21.6	28.0	17.0	27.0	25.3	15.2
性別	男性	733	329	256	173	156	207	133	200	182	112
		100.0	44.9	34.9	23.6	21.3	28.2	18.1	27.3	24.8	15.3
	女性	602	260	192	164	133	165	95	161	155	90
		100.0	43.2	31.9	27.2	22.1	27.4	15.8	26.7	25.7	15.0
年齢別	18歳～20歳代	67	26	20	22	15	20	13	18	16	11
		100.0	<u>38.8</u>	29.9	32.8	22.4	29.9	19.4	26.9	23.9	16.4
	30歳代	128	34	37	17	18	34	15	18	20	10
		100.0	26.6	28.9	13.3	<u>14.1</u>	26.6	<u>11.7</u>	14.1	<u>15.6</u>	<u>7.8</u>
	40歳代	212	86	66	46	40	63	36	42	47	33
		100.0	40.6	31.1	21.7	18.9	29.7	17.0	<u>19.8</u>	22.2	15.6
	50歳代	198	81	63	43	44	51	35	47	43	26
		100.0	40.9	31.8	21.7	22.2	25.8	17.7	23.7	21.7	13.1
60歳代	217	92	69	51	48	57	42	59	47	29	
	100.0	42.4	31.8	23.5	22.1	26.3	19.4	27.2	21.7	13.4	
70歳代以上	520	274	196	160	126	150	88	178	166	95	
	100.0	52.7	37.7	30.8	24.2	28.8	16.9	34.2	31.9	18.3	

(上段:実数、下段:%)

		調査数	地球温暖化対策の推進	環境保全活動の推進	居住環境の整備	身近な道路環境の整備	河川・港湾の整備	みどりの保全・創造	水の安定供給	汚水・雨水対策の充実
全体		1,350	168	199	319	412	328	316	588	358
		100.0	12.4	14.7	23.6	30.5	24.3	23.4	43.6	26.5
性別	男性	733	88	108	177	229	178	166	319	198
		100.0	12.0	14.7	24.1	31.2	24.3	22.6	43.5	27.0
	女性	602	78	90	138	178	146	147	260	156
		100.0	13.0	15.0	22.9	29.6	24.3	24.4	43.2	25.9
年齢別	18歳～20歳代	67	12	13	17	25	20	20	27	18
		100.0	17.9	19.4	25.4	37.3	29.9	29.9	40.3	26.9
	30歳代	128	12	15	30	39	25	31	52	27
		100.0	9.4	11.7	23.4	30.5	19.5	24.2	40.6	<u>21.1</u>
	40歳代	212	25	29	57	69	56	43	83	63
		100.0	11.8	13.7	26.9	32.5	26.4	20.3	39.2	29.7
	50歳代	198	20	29	42	57	42	45	78	37
		100.0	10.1	14.6	21.2	28.8	21.2	22.7	39.4	<u>18.7</u>
60歳代	217	32	32	46	64	53	48	90	52	
	100.0	14.7	14.7	21.2	29.5	24.4	22.1	41.5	24.0	
70歳代以上	520	67	79	124	154	130	127	254	159	
	100.0	12.9	15.2	23.8	29.6	25.0	24.4	48.8	30.6	

5) まちづくりの目標5：環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち

ア. 全体傾向

このまちづくりの目標に関する施策の満足度は、最も高い「拠点性を高める道路ネットワークの整備」、次に高い「景観の保全・形成・創出」と「中心市街地の活性化」でも2割を若干超える水準であり、その他の施策との差もそれほど大きくはない。

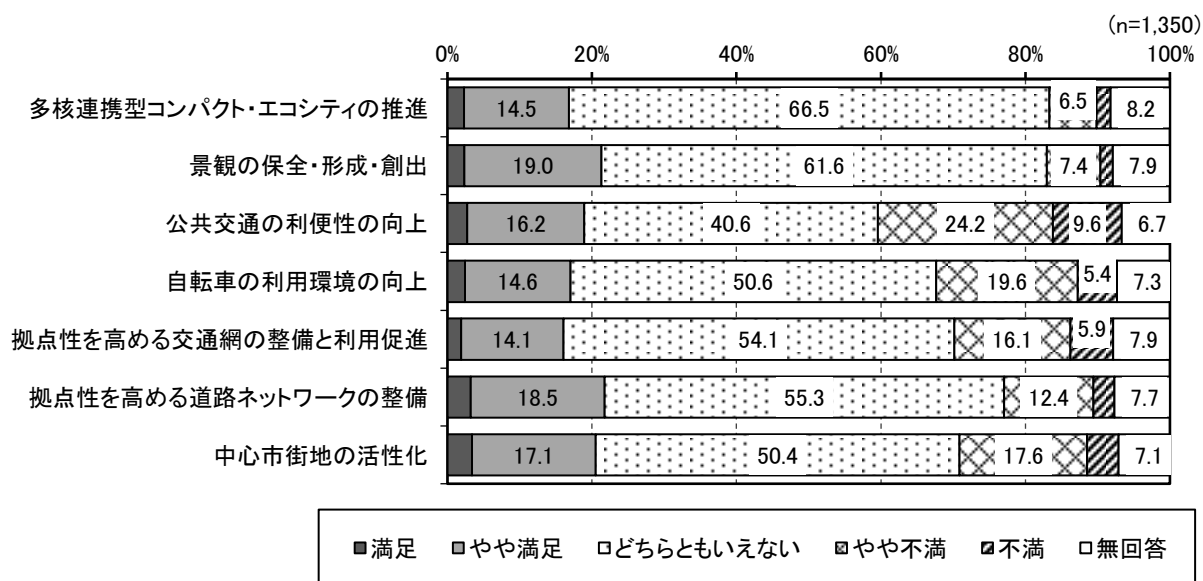
一方で、他のまちづくりの目標と比較すると、不満の割合が高い施策が多く、特に「公共交通の利便性の向上」や「自転車の利用環境の向上」、「拠点性を高める交通網の整備と利用促進」などの交通に関する施策や、「中心市街地の活性化」で不満の割合が高い。

イ. 属性別傾向

年代別にみると、18歳～20歳代では全体よりも満足度が高い施策が比較的多く、特に「中心市街地の活性化」では、全体よりも10ポイント以上高くなっている。

一方、30歳代では、「公共交通の利便性の向上」、「自転車の利用環境の向上」、「拠点性を高める交通網の整備と利用促進」、「拠点性を高める道路ネットワークの整備」など、移動の利便性に関する施策の満足度が全体よりも5ポイント以上低くなっている。

図表 II-33 「環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち」に関する施策に対する満足度



図表 II-34 「環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち」に関する施策に対する満足度
(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	多核連携型 エコシンの 推進	出景観の 保全・形成・ 創	上公共交通の 利便性の向	上自転車の 利用環境の向	の拠点性を 高める交通 網	ネットワーク を高める道 路整備	中心市街地 の活性化
全体		1,350	227	288	256	230	217	294	277
		100.0	16.8	21.3	19.0	17.0	16.1	21.8	20.5
性別	男性	733	133	154	148	127	122	172	157
		100.0	18.1	21.0	20.2	17.3	16.6	23.5	21.4
	女性	602	90	132	104	100	92	120	117
		100.0	15.0	21.9	17.3	16.6	15.3	19.9	19.4
年齢別	18歳～20歳代	67	12	18	9	16	10	17	24
		100.0	17.9	26.9	<u>13.4</u>	23.9	14.9	25.4	35.8
	30歳代	128	19	26	17	15	8	17	28
		100.0	14.8	20.3	<u>13.3</u>	<u>11.7</u>	<u>6.3</u>	<u>13.3</u>	21.9
	40歳代	212	42	40	38	47	34	57	43
		100.0	19.8	18.9	17.9	22.2	16.0	26.9	20.3
	50歳代	198	31	44	31	23	30	43	31
		100.0	15.7	22.2	15.7	<u>11.6</u>	15.2	21.7	15.7
	60歳代	217	37	43	41	39	41	46	41
		100.0	17.1	19.8	18.9	18.0	18.9	21.2	18.9
70歳代以上	520	85	116	119	89	93	112	109	
	100.0	16.3	22.3	22.9	17.1	17.9	21.5	21.0	

6) まちづくりの目標6：市民と行政がともに力を発揮できるまち

ア. 全体傾向

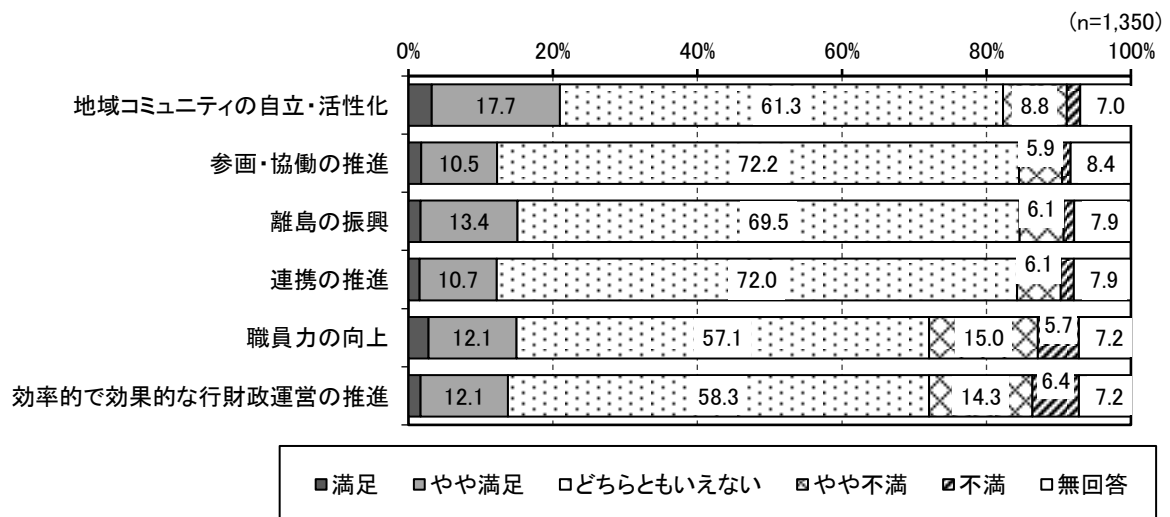
このまちづくりの目標に関する施策の満足度は、最も高い「地域コミュニティの自立・活性化」で約2割であり、その他の施策の満足度はいずれも1割強程度と、他のまちづくりの目標と比較してもそれほど高くはない。

また、「職員力の向上」および「効率的で効果的な行財政運営の推進」では、不満の割合が約2割と比較的高くなっている。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、18歳～20歳代では、他の年代に比べて満足度が総じて高くなっているが、30歳代では「職員力の向上」および「効率的で効果的な行財政運営の推進」の満足度が全体より5ポイント以上低くなっており、他の年代と比較すると、行財政運営に対する課題意識を持つ回答者が多いことがうかがえる。

図表 II-35 「市民と行政がともに力を発揮できるまち」に関する施策に対する満足度



図表 II-36「市民と行政がともに力を発揮できるまち」に関する施策に対する満足度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	立地・域活性化 コミュニティの自	参画・協働の推進	離島の振興	連携の推進	職員力の向上	効率的で効果的な行財
全体		1,350	283	166	204	165	202	186
		100.0	21.0	12.3	15.1	12.2	15.0	13.8
性別	男性	733	147	90	105	85	112	105
		100.0	20.1	12.3	14.3	11.6	15.3	14.3
性別	女性	602	134	75	97	80	88	80
		100.0	22.3	12.5	16.1	13.3	14.6	13.3
年齢別	18歳～20歳代	67	14	13	16	13	16	14
		100.0	20.9	19.4	23.9	19.4	23.9	20.9
	30歳代	128	22	16	25	11	12	5
		100.0	17.2	12.5	19.5	8.6	<u>9.4</u>	<u>3.9</u>
	40歳代	212	39	22	39	26	26	23
		100.0	18.4	10.4	18.4	12.3	12.3	10.8
	50歳代	198	33	17	26	18	24	17
	100.0	16.7	8.6	13.1	9.1	12.1	<u>8.6</u>	
60歳代	217	41	28	33	32	36	32	
	100.0	18.9	12.9	15.2	14.7	16.6	14.7	
70歳代以上	520	133	69	64	65	87	93	
	100.0	25.6	13.3	12.3	12.5	16.7	17.9	

(2) 施策に対する重要度

① 上位・下位 10 項目について

全 60 施策に対する重要度（「重要」と「やや重要」の割合の合計）の上位 10 項目をみると、「消防・救急の充実強化」（79.3%）や「水の安定供給」（78.0%）、「防災・減災対策の充実」（77.8%）、「交通安全対策の充実」（77.7%）、「医療体制の充実」（77.3%）、「防犯体制の整備」（74.4%）など、主に暮らしの安心・安全に関する施策や、「子どもの安全確保」（76.4%）や「子どもの成長への支援」（73.4%）など子ども・子育てに関する施策、「公共交通の利便性の向上」（73.0%）や「身近な道路環境の整備」（72.4%）などの交通に関する施策の重要度が高い。

一方、下位 10 項目をみると、「参画・協働の推進」（38.7%）や「地域コミュニティの自立・活性化」（49.9%）など市民参画や協働、住民自治に関する施策のほか、「離島の振興」（42.8%）や「多核連携型コンパクト・エコシティの推進」（46.4%）、「景観の保全・形成・創出」（49.9%）などのまちづくりに関する施策、「移住・交流の促進」（44.6%）や「国際・国内交流の推進」（45.9%）、「連携の推進」（42.7%）などの交流・連携促進に関する施策、「文化芸術の振興」（49.5%）や「文化財の保存・活用」（50.1%）などの文化に関する施策の重要度が比較的低くなっている。

図表 II-37 施策に対する重要度(上位・下位 10 項目)

上位10項目		下位10項目			
1	消防・救急の充実強化	79.3%	1	参画・協働の推進	38.7%
2	水の安定供給	78.0%	2	連携の推進	42.7%
3	防災・減災対策の充実	77.8%	3	離島の振興	42.8%
4	交通安全対策の充実	77.7%	4	移住・交流の促進	44.6%
5	医療体制の充実	77.3%	5	国際・国内交流の推進	45.9%
6	子どもの安全確保	76.4%	6	多核連携型コンパクト・エコシティの推進	46.4%
7	防犯体制の整備	74.4%	7	文化芸術の振興	49.5%
8	子どもの成長への支援	73.4%	8	地域コミュニティの自立・活性化	49.9%
9	公共交通の利便性の向上	73.0%	9	景観の保全・形成・創出	49.9%
10	身近な道路環境の整備	72.4%	10	文化財の保存・活用	50.1%

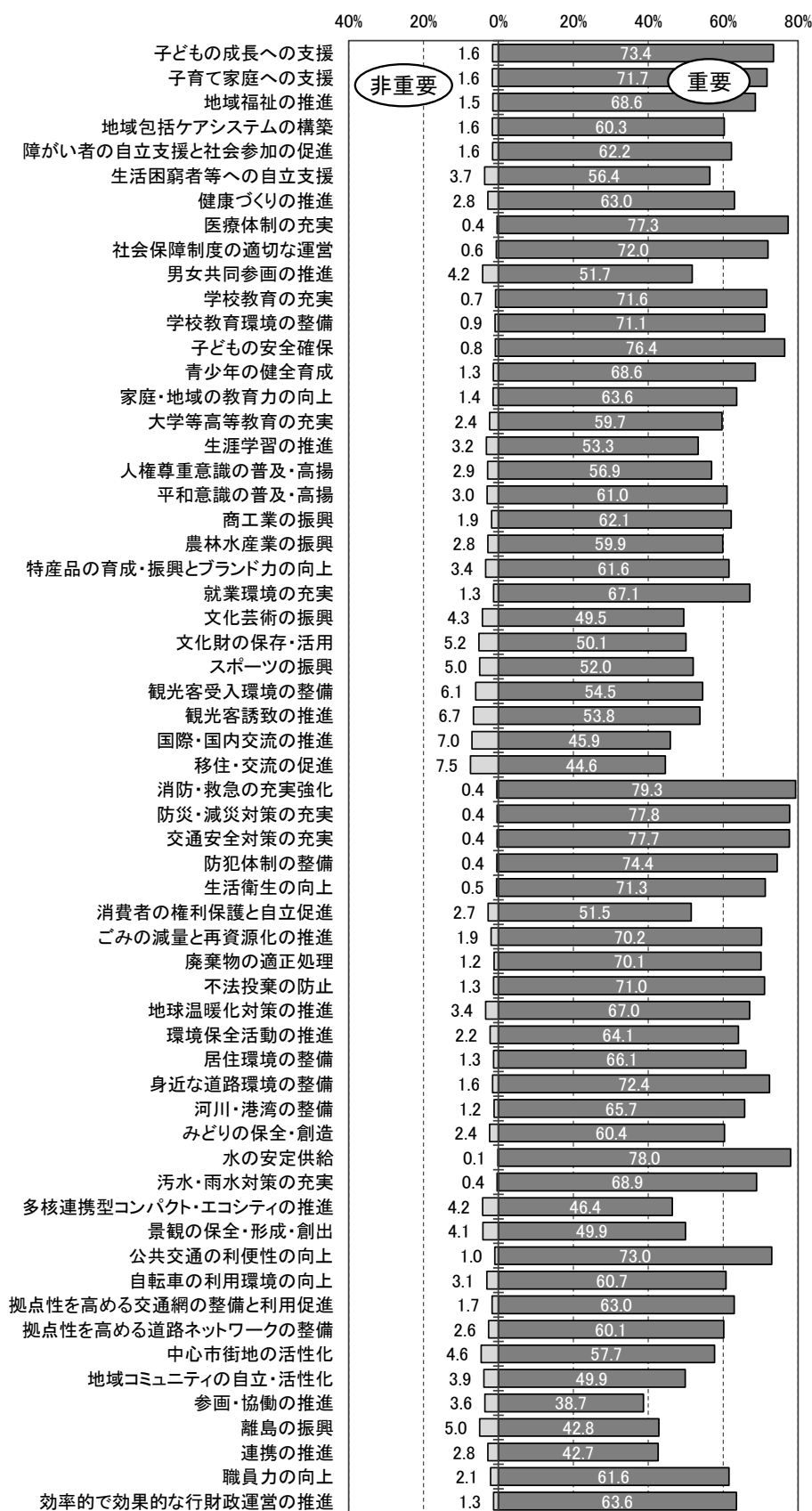
(注)重要度は「重要」と「やや重要」の割合の合計。

② 全施策に対する重要・非重要な割合について

全 60 施策の重要（「重要」と「やや重要」の割合の合計）と非重要（「重要でない」と「あまり重要でない」の割合の合計）の割合をそれぞれ比較すると、全ての施策で重要が非重要を上回っている。

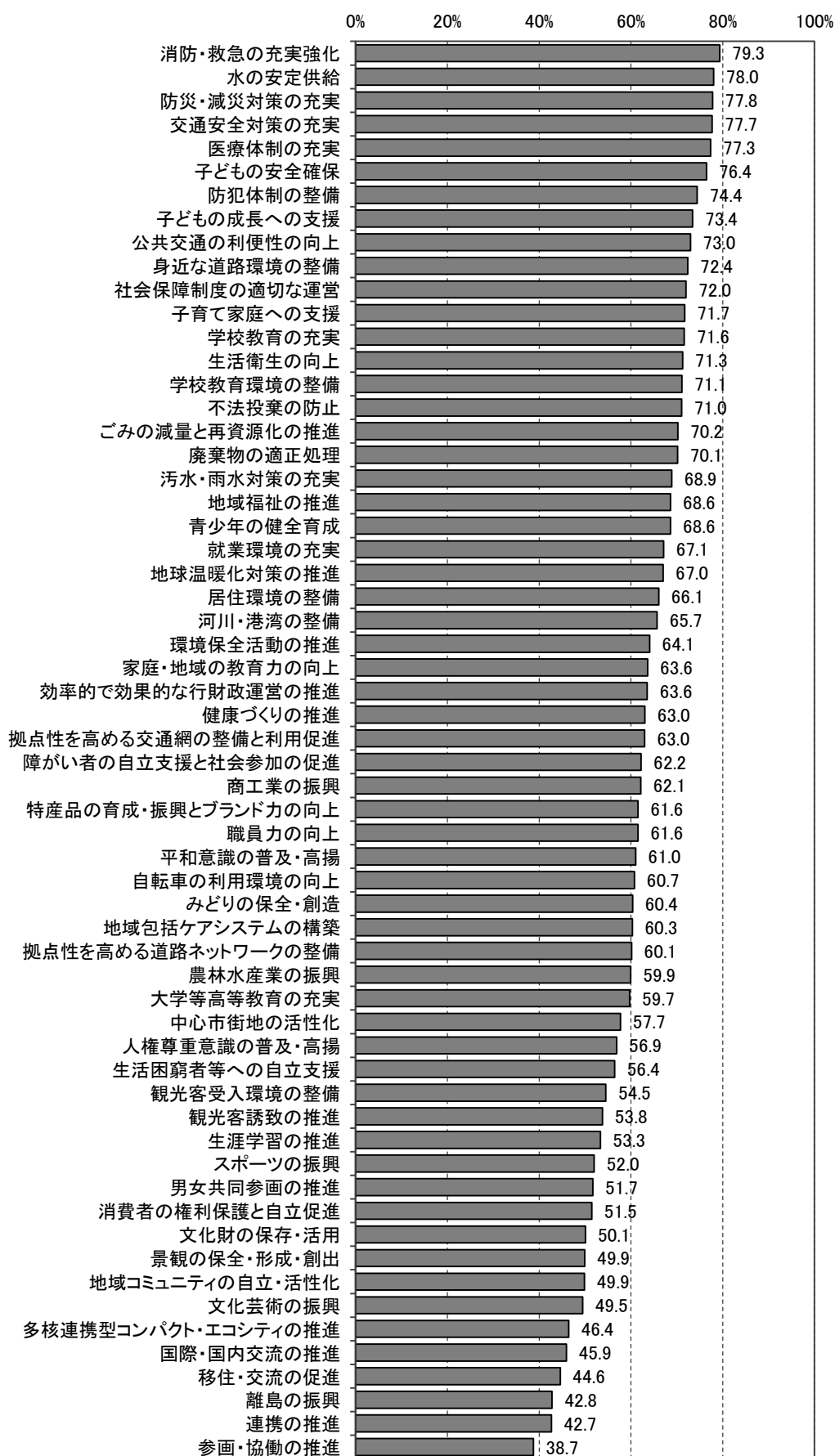
非重要な割合が比較的高い項目は、「移住・交流の促進」や「国際・国内交流の推進」のほか、「観光客誘致の推進」や「観光客受入環境の整備」など、交流や観光に関する項目が主だが、これらの割合が高い背景には、新型コロナウイルス感染症の流行があることも考えられる。

図表 II-38 各施策の「重要」・「非重要」の割合の比較

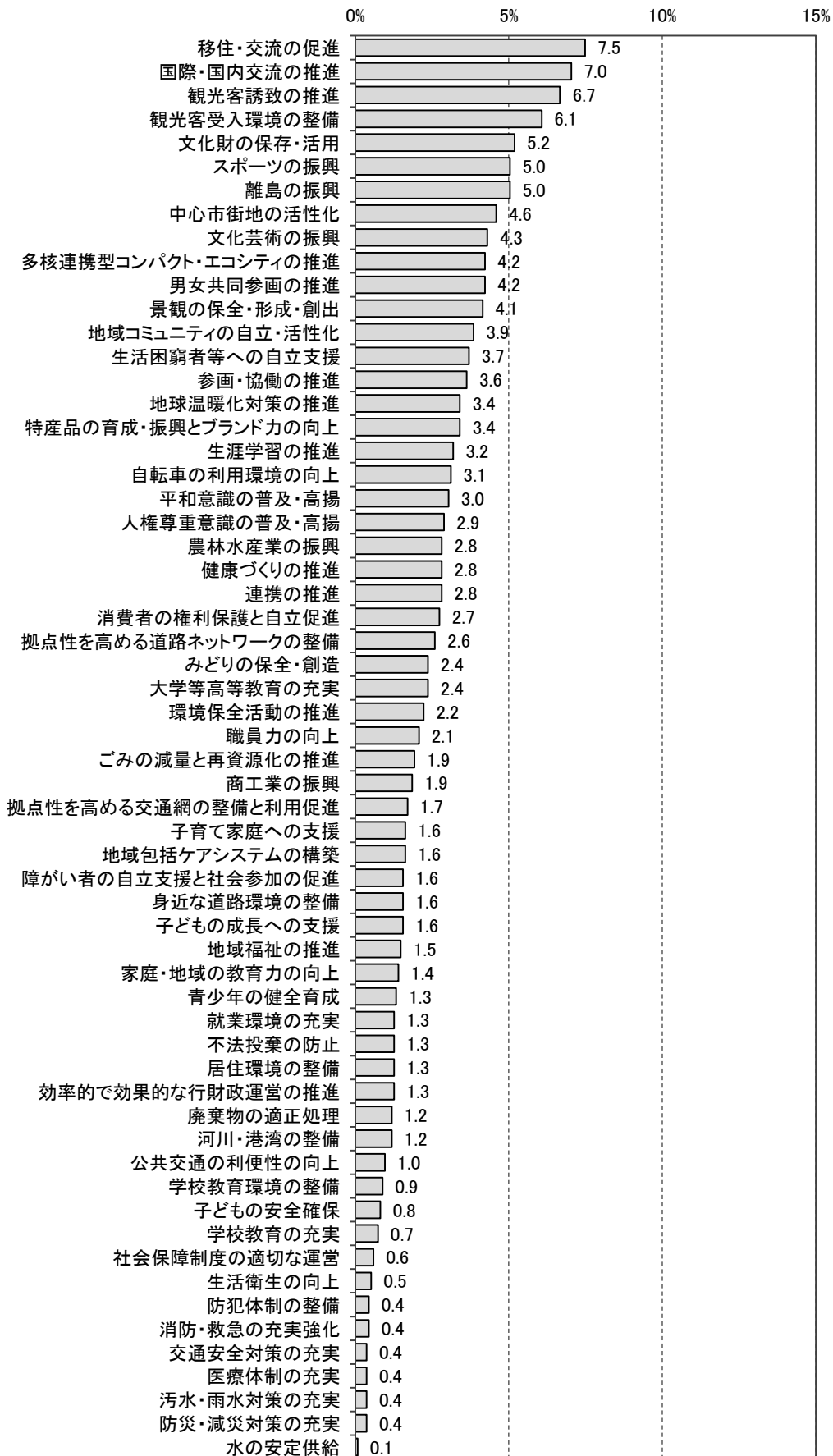


(注) 重要は「重要」と「やや重要」の割合の合計、非重要は「重要でない」と「あまり重要でない」の割合の合計。
(以下同様)

図表 II-39 各施策の「重要」の割合



図表 II-40 各施策の「非重要」の割合



③ 施策に対する重要度（まちづくりの目標別）

1) まちづくりの目標 1：健やかにいきいきと暮らせるまち

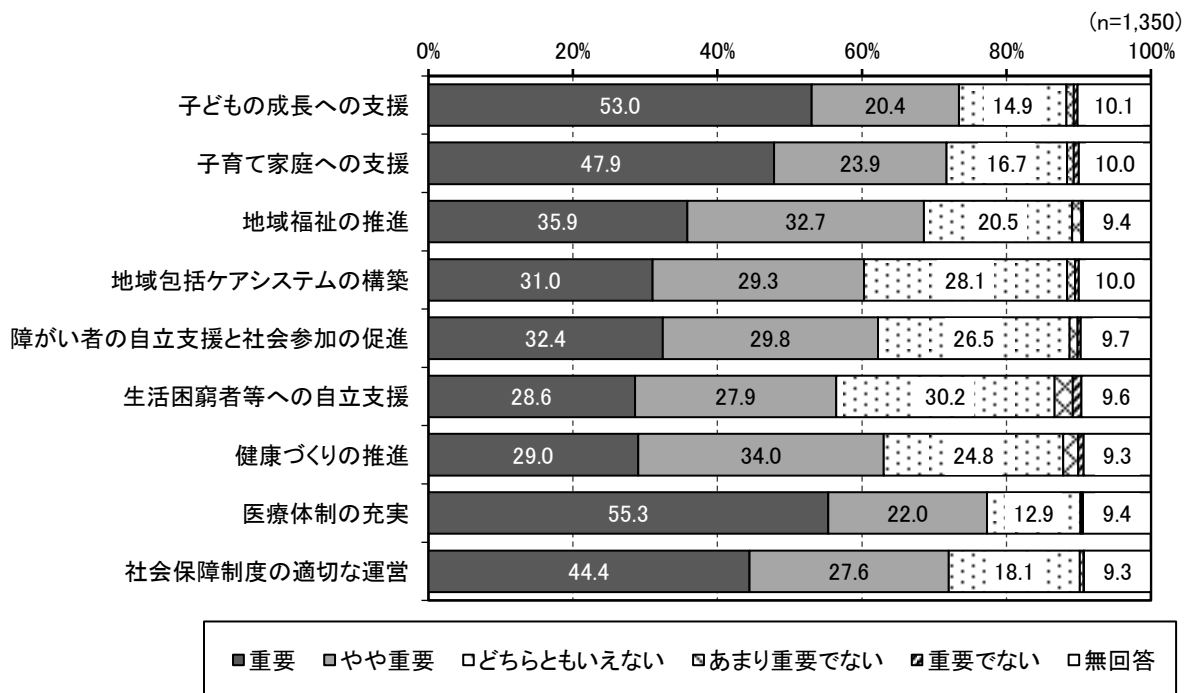
ア. 全体傾向

この目標では、重要度（「重要」と「やや重要」の割合の合計。以下同様）がほぼすべての項目で6割を超えており、全般的に市民の関心が高いことがうかがえる。中でも「医療体制の充実」の重要度は約8割にのぼり、特に重要度が高くなっている。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、30歳代から50歳代で、「子どもの成長への支援」および「子育て家庭への支援」の重要度が全体よりも5ポイント以上高く、特に30歳代ではいずれも10ポイント以上上回っており、子育て世代の関心が反映されていることがうかがえる。また、50歳代と60歳代では「地域包括ケアシステムの構築」や「障がい者の自立支援と社会参加の促進」などの福祉に関連する施策のほか、「医療体制の充実」、「社会保障制度の適切な運営」の重要度が全体よりも5ポイント以上高く、本人や本人の親世代の健康や福祉に対する関心が、当該年代で高まっていることが推測される。

図表 II-41 「健やかにいきいきと暮らせるまち」に関する施策の重要度



図表 II-42 「健やかにいきいきと暮らせるまち」に関する施策の重要度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	子どもの成長への支援	子育て家庭への支援	地域福祉の推進	地域包括ケアシステムの構築	障がい者の自立支援と社会参加の促進	生活困窮者等への自立支援	健康づくりの推進	医療体制の充実	運営 社会保障制度の適切な
全体		1,350	991	968	926	814	840	762	851	1044	972
		100.0	73.4	71.7	68.6	60.3	62.2	56.4	63.0	77.3	72.0
性別	男性	733	547	534	488	430	451	397	462	559	530
		100.0	74.6	72.9	66.6	58.7	61.5	54.2	63.0	76.3	72.3
	女性	602	435	425	429	376	382	358	382	475	434
		100.0	72.3	70.6	71.3	62.5	63.5	59.5	63.5	78.9	72.1
年齢別	18歳～20歳代	67	51	51	47	37	38	39	37	48	44
		100.0	76.1	76.1	70.1	<u>55.2</u>	<u>56.7</u>	58.2	<u>55.2</u>	<u>71.6</u>	<u>65.7</u>
	30歳代	128	108	106	86	73	74	64	77	103	92
		100.0	84.4	82.8	67.2	57.0	57.8	<u>50.0</u>	60.2	80.5	71.9
	40歳代	212	175	170	149	128	140	115	135	171	159
		100.0	82.5	80.2	70.3	60.4	66.0	54.2	63.7	80.7	75.0
	50歳代	198	158	154	157	133	138	118	123	164	157
	100.0	79.8	77.8	79.3	67.2	69.7	59.6	62.1	82.8	79.3	
60歳代	217	168	161	159	146	152	143	145	180	174	
	100.0	77.4	74.2	73.3	67.3	70.0	65.9	66.8	82.9	80.2	
70歳代以上	520	326	321	323	292	294	280	330	372	341	
	100.0	62.7	<u>61.7</u>	<u>62.1</u>	56.2	<u>56.5</u>	53.8	63.5	<u>71.5</u>	<u>65.6</u>	

2) まちづくりの目標2：心豊かで未来を築く人を育むまち

ア. 全体傾向

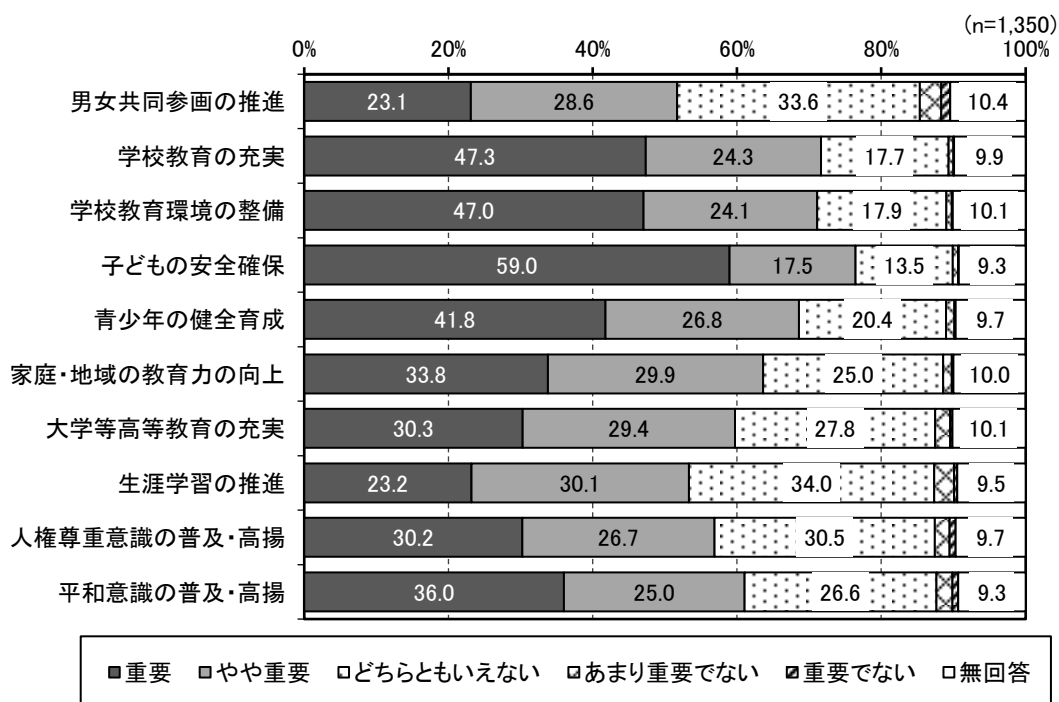
「子どもの安全確保」の重要度が約8割と最も高く、次いで「学校教育の充実」や「学校教育環境の整備」など、学校教育に関する施策の重要度の割合が高い。また、「青少年の健全育成」や「家庭・地域の教育力の向上」の割合も比較的高いことから、子どもの教育や地域における子どもの見守り・育成に対する関心の高さがうかがえる。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、30歳代から50歳代で、「学校教育の充実」や「学校教育環境の整備」、「子どもの安全確保」の割合が全体よりも高い傾向がみられるほか、30歳代では「青少年の健全育成」や「家庭・地域の教育力の向上」の重要度も高くなっている。また、「大学等高等教育の充実」の重要度は、進学年齢である18歳～20歳代と、その親世代と考えられる40歳代で高くなっている。

それ以外では、18～20歳代で「男女共同参画の推進」の重要度が全体よりも5ポイント以上高い。

図表 II-43 「心豊かで未来を築く人を育むまち」に関する施策の重要度



図表 II-44 「心豊かで未来を築く人を育むまち」に関する施策の重要度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	男女共同参画の推進	学校教育の充実	学校教育環境の整備	子どもの安全確保	青少年の健全育成	向上・家庭・地域の教育力の	大学等高等教育の充実	生涯学習の推進	人権尊重意識の普及・高揚	平和意識の普及・高揚
全体		1,350	698	967	960	1032	926	859	806	720	768	824
		100.0	51.7	71.6	71.1	76.4	68.6	63.6	59.7	53.3	56.9	61.0
性別	男性	733	379	537	530	570	507	469	432	383	407	437
		100.0	51.7	73.3	72.3	77.8	69.2	64.0	58.9	52.3	55.5	59.6
	女性	602	313	422	423	454	413	383	368	334	354	379
		100.0	52.0	70.1	70.3	75.4	68.6	63.6	61.1	55.5	58.8	63.0
年齢別	18歳～20歳代	67	39	47	46	53	43	43	45	39	34	37
		100.0	58.2	70.1	68.7	79.1	64.2	64.2	67.2	58.2	<u>50.7</u>	<u>55.2</u>
	30歳代	128	65	103	103	107	96	88	76	62	66	74
		100.0	50.8	80.5	80.5	83.6	75.0	68.8	59.4	48.4	<u>51.6</u>	57.8
	40歳代	212	105	161	164	178	153	143	141	113	126	132
		100.0	49.5	75.9	77.4	84.0	72.2	67.5	66.5	53.3	59.4	62.3
	50歳代	198	99	155	156	162	142	130	127	112	112	119
	100.0	50.0	78.3	78.8	81.8	71.7	65.7	64.1	56.6	56.6	60.1	
60歳代	217	115	156	152	170	155	144	126	123	131	142	
	100.0	53.0	71.9	70.0	78.3	71.4	66.4	58.1	56.7	60.4	65.4	
70歳代以上	520	271	340	334	358	334	307	287	267	295	316	
	100.0	52.1	<u>65.4</u>	<u>64.2</u>	<u>68.8</u>	64.2	59.0	55.2	51.3	56.7	60.8	

3) まちづくりの目標3：産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち

ア. 全体傾向

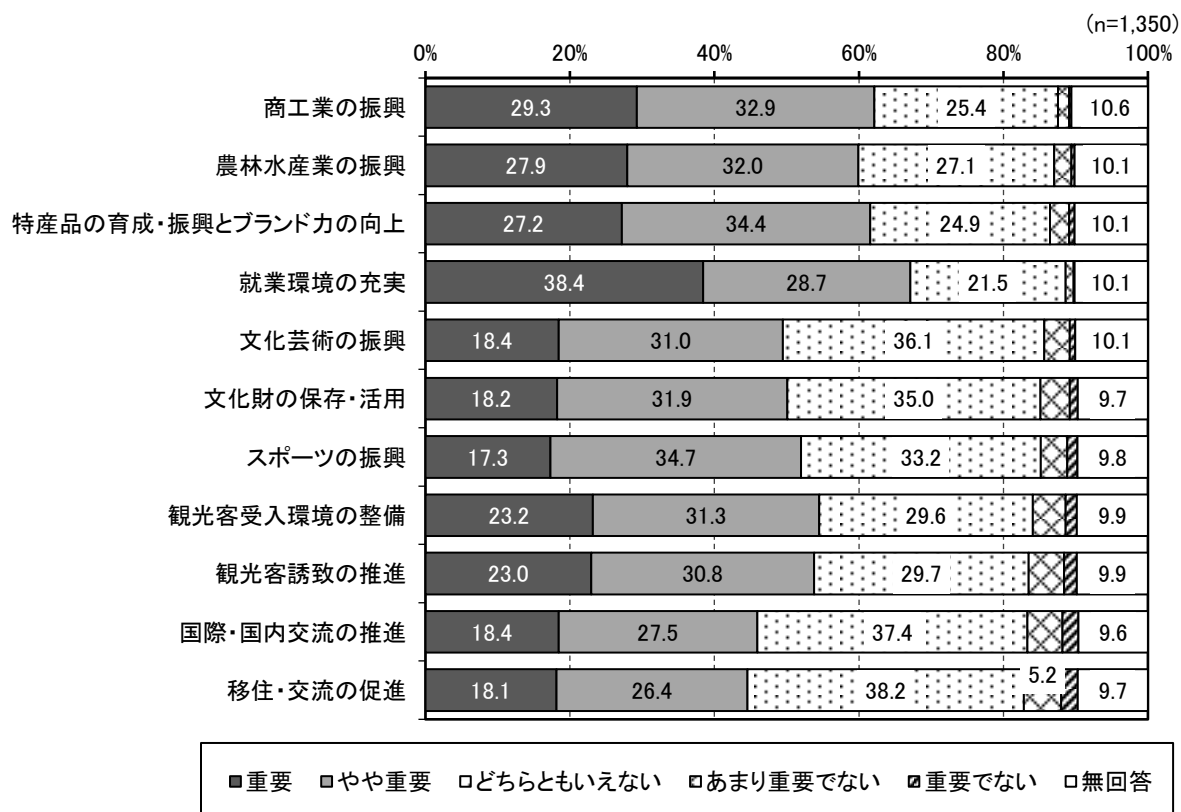
「就業環境の充実」の重要度が最も高く、産業の担い手確保や市内での就業機会の確保に対する関心の高さがうかがえる。また、「商工業の振興」や「農林水産業の振興」、「特産品の育成・振興とブランド力の向上」などの産業振興に関連する施策の重要度も約6割で、この目標の施策の中では高い水準にある。

イ. 属性別傾向

男女別にみると、女性では「文化芸術の振興」の重要度が全体よりも5ポイント以上、男性と比較すると約9ポイント高くなっている。

年齢別では、30歳代で、「商工業の振興」と「就業環境の充実」を除く全ての施策の重要度が全体よりも5～10ポイント低くなっており、文化・スポーツのほか、観光・交流などの日常生活に直接結びつかない施策に対する関心がそれほど高くないことがうかがえる。一方、40歳代・50歳代では、産業振興や観光・交流に関する施策の重要度が全体を5ポイント以上上回る傾向がみられ、これらの分野に対する関心が比較的高いことが推測される。

図表 II-45 「産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」に関する施策の重要度



図表 II-46 「産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」に関する施策の重要度
(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	商工業の振興	農林水産業の振興	特産品の育成・振興とブランド力の向上	就業環境の充実	文化芸術の振興	文化財の保存・活用	スポーツの振興	観光客受入環境の整備	観光客誘致の推進	国際・国内交流の推進	移住・交流の促進
全体		1,350	839	809	831	906	668	676	702	736	726	620	602
		100.0	62.1	59.9	61.6	67.1	49.5	50.1	52.0	54.5	53.8	45.9	44.6
性別	男性	733	466	446	460	488	334	351	382	408	397	327	321
		100.0	63.6	60.8	62.8	66.6	45.6	47.9	52.1	55.7	54.2	44.6	43.8
性別	女性	602	365	356	366	412	329	322	314	324	323	290	276
		100.0	60.6	59.1	60.8	68.4	54.7	53.5	52.2	53.8	53.7	48.2	45.8
年齢別	18歳～20歳代	67	45	39	42	46	34	30	32	36	37	27	26
		100.0	67.2	58.2	62.7	68.7	50.7	44.8	47.8	53.7	55.2	40.3	38.8
	30歳代	128	79	70	70	85	54	49	60	55	53	44	45
		100.0	61.7	54.7	54.7	66.4	42.2	38.3	46.9	43.0	41.4	34.4	35.2
	40歳代	212	147	138	145	160	114	114	113	124	124	104	108
		100.0	69.3	65.1	68.4	75.5	53.8	53.8	53.3	58.5	58.5	49.1	50.9
	50歳代	198	133	126	134	151	101	109	111	122	119	105	101
	100.0	67.2	63.6	67.7	76.3	51.0	55.1	56.1	61.6	60.1	53.0	51.0	
60歳代	217	141	141	144	155	111	120	120	128	123	108	111	
	100.0	65.0	65.0	66.4	71.4	51.2	55.3	55.3	59.0	56.7	49.8	51.2	
70歳代以上	520	292	293	295	307	253	252	265	270	268	231	209	
	100.0	56.2	56.3	56.7	59.0	48.7	48.5	51.0	51.9	51.5	44.4	40.2	

4) まちづくりの目標 4 : 安全で安心して暮らし続けられるまち

ア. 全体傾向

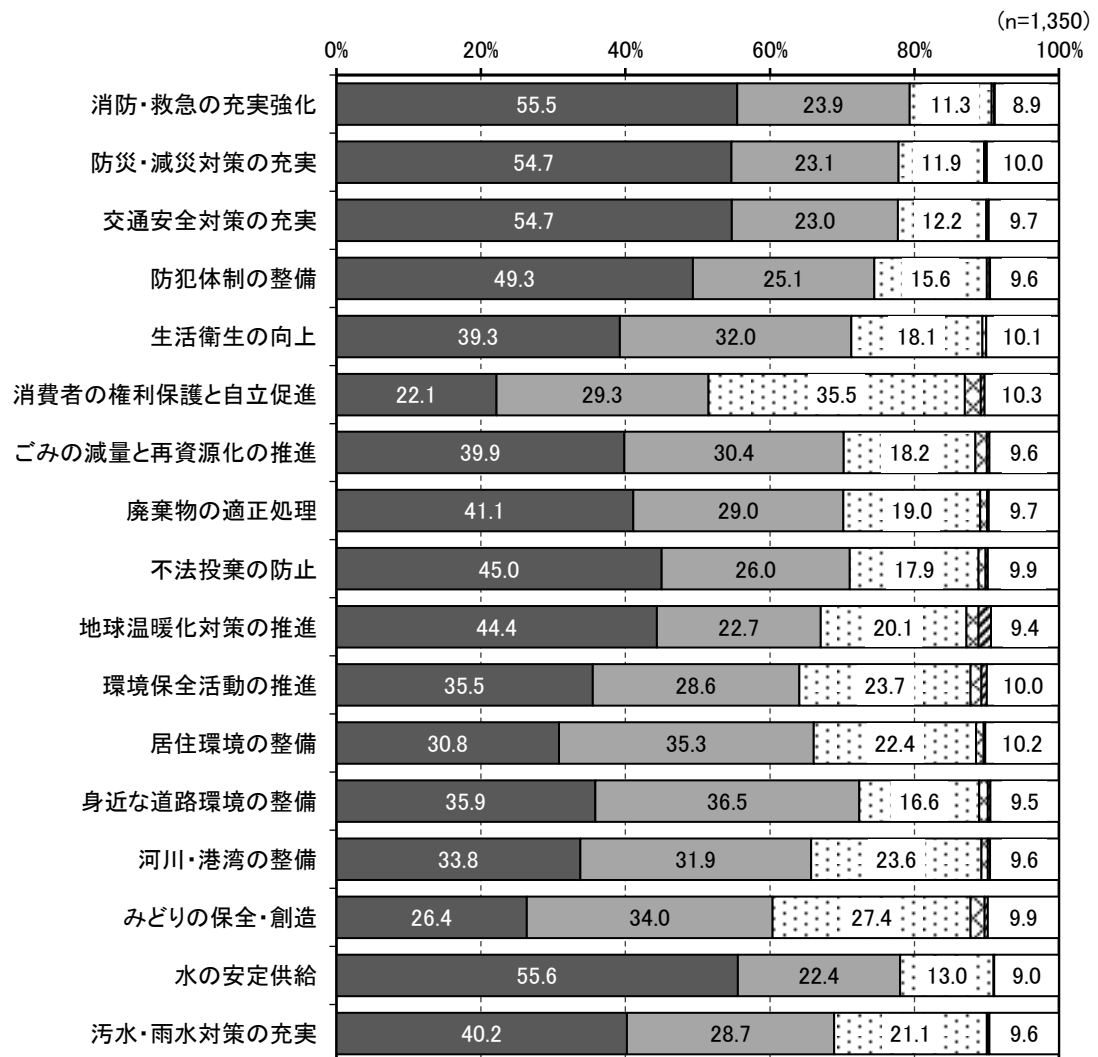
この目標の施策は、重要度が7割を超えるものが多く、市民の関心が高い分野であることがうかがえる。特に、「消防・救急の充実強化」や「防災・減災対策の充実」「交通安全対策の充実」「水の安定供給」では、重要度が約8割にのぼる。

一方、「消費者の権利保護と自立促進」の重要度は約5割であり、他の施策よりも比較的関心が低いことが推測される。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、50歳代では総じて重要度が全体よりも高く、この分野に対する関心の高さがうかがえる。また、40歳代でも、消防・救急や防災・減災、交通安全、防犯など、暮らしの安全・安心に関する施策の重要度の割合が比較的高い。

図表 II-47 「安全で安心して暮らし続けられるまち」に関する施策の重要度



重要
 やや重要
 どちらともいえない
 あまり重要でない
 重要でない
 無回答

図表 II-48 「安全で安心して暮らし続けられるまち」に関する施策の重要度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	消防・救急の充実強化	防災・減災対策の充実	交通安全対策の充実	防犯体制の整備	生活衛生の向上	消費者の権利保護と自 立促進	ごみの減量と再資源化 の推進	廃棄物の適正処理	不法投棄の防止
全体		1,350	1071	1050	1049	1005	962	695	948	947	959
		100.0	79.3	77.8	77.7	74.4	71.3	51.5	70.2	70.1	71.0
性別	男性	733	581	573	570	533	518	356	506	508	521
		100.0	79.3	78.2	77.8	72.7	70.7	48.6	69.0	69.3	71.1
	女性	602	480	467	469	462	434	334	434	430	429
		100.0	79.7	77.6	77.9	76.7	72.1	55.5	72.1	71.4	71.3
年齢別	18歳～20歳代	67	52	52	58	52	47	37	47	44	46
		100.0	77.6	77.6	86.6	77.6	70.1	55.2	70.1	65.7	68.7
	30歳代	128	98	101	103	93	93	72	83	84	83
		100.0	76.6	78.9	80.5	72.7	72.7	56.3	<u>64.8</u>	65.6	<u>64.8</u>
	40歳代	212	184	185	184	177	165	110	152	148	154
		100.0	86.8	87.3	86.8	83.5	77.8	51.9	71.7	69.8	72.6
	50歳代	198	171	165	169	164	163	106	157	153	157
		100.0	86.4	83.3	85.4	82.8	82.3	53.5	79.3	77.3	79.3
60歳代	217	179	179	173	164	155	120	158	166	173	
	100.0	82.5	82.5	79.7	75.6	71.4	55.3	72.8	76.5	79.7	
70歳代以上	520	382	363	357	350	335	249	345	346	342	
	100.0	<u>73.5</u>	<u>69.8</u>	<u>68.7</u>	<u>67.3</u>	<u>64.4</u>	47.9	66.3	66.5	<u>65.8</u>	

(上段:実数、下段:%)

		調査数	地球温暖化対策の推進	環境保全活動の推進	居住環境の整備	身近な道路環境の整備	河川・港湾の整備	みどりの保全・創造	水の安定供給	汚水・雨水対策の充実
全体		1,350	905	865	892	977	887	815	1053	930
		100.0	67.0	64.1	66.1	72.4	65.7	60.4	78.0	68.9
性別	男性	733	480	459	471	519	465	429	574	502
		100.0	65.5	62.6	64.3	70.8	63.4	58.5	78.3	68.5
	女性	602	416	398	413	447	414	379	470	420
		100.0	69.1	66.1	68.6	74.3	68.8	63.0	78.1	69.8
年齢別	18歳～20歳代	67	42	47	52	51	44	40	51	41
		100.0	62.7	70.1	77.6	76.1	65.7	59.7	76.1	<u>61.2</u>
	30歳代	128	73	78	86	96	81	80	93	81
		100.0	57.0	60.9	67.2	75.0	63.3	62.5	<u>72.7</u>	<u>63.3</u>
	40歳代	212	148	148	145	158	145	128	176	153
		100.0	69.8	69.8	68.4	74.5	68.4	60.4	83.0	72.2
	50歳代	198	147	141	146	162	139	131	177	151
		100.0	74.2	71.2	73.7	81.8	70.2	66.2	89.4	76.3
60歳代	217	157	139	143	160	150	137	172	158	
	100.0	72.4	64.1	65.9	73.7	69.1	63.1	79.3	72.8	
70歳代以上	520	334	308	316	345	324	295	378	341	
	100.0	64.2	59.2	<u>60.8</u>	<u>66.3</u>	62.3	56.7	<u>72.7</u>	65.6	

5) まちづくりの目標5：環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち

ア. 全体傾向

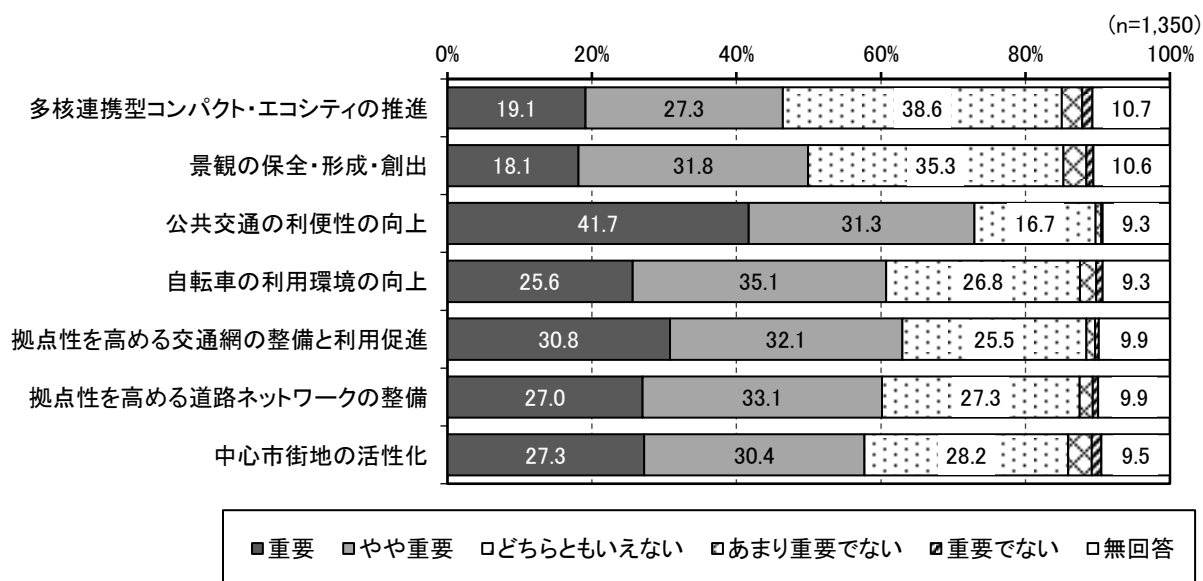
「公共交通の利便性の向上」の重要度が約7割と最も高く、次いで「自転車の利用環境の向上」や「拠点性を高める交通網の整備と利用促進」、「拠点性を高める道路ネットワークの整備」など、移動の利便性に関する施策の重要度が高い傾向がみられる。

一方、「多核連携型コンパクト・エコシティの推進」や「景観の保全・形成・創出」などのまちづくりに関する施策の重要度は約5割であり、他の施策よりも比較的関心が低いことがうかがえる。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、まちづくりの目標4と同様、50歳代では総じて重要度が全体よりも高く、この分野に対する関心の高さがうかがえる。また、40歳代と50歳代では、「公共交通の利便性の向上」の重要度が5～10ポイント以上高い。

図表 II-49 「環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち」に関する施策の重要度



図表 II-50 「環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち」に関する施策の重要度
(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	ト多 核 エ連 コ携 シ型 テコ イン のパ 推ク 進	出景 親の 保全 ・形 成・ 創	上公 共交 通の 利便 性の 向	上自 転車 の利 用環 境の 向	の拠 点性 を高 める 促進 交通 網	ネ拠 点性 を高 める 道路 整備	中心 市街 地の 活性 化
全体		1,350	627	674	985	820	850	812	779
		100.0	46.4	49.9	73.0	60.7	63.0	60.1	57.7
性別	男性	733	351	373	533	433	466	452	420
	女性	602	270	296	443	380	375	351	352
		100.0	44.9	49.2	73.6	63.1	62.3	58.3	58.5
年齢別	18歳～20歳代	67	29	34	52	37	43	46	41
		100.0	43.3	50.7	77.6	<u>55.2</u>	64.2	68.7	61.2
	30歳代	128	52	53	90	76	79	77	76
		100.0	<u>40.6</u>	<u>41.4</u>	70.3	59.4	61.7	60.2	59.4
	40歳代	212	104	106	168	141	140	125	128
		100.0	49.1	50.0	79.2	66.5	66.0	59.0	60.4
	50歳代	198	96	110	166	125	137	131	127
	100.0	48.5	55.6	83.8	63.1	69.2	66.2	64.1	
60歳代	217	116	113	163	143	146	138	130	
	100.0	53.5	52.1	75.1	65.9	67.3	63.6	59.9	
70歳代以上	520	229	255	341	295	301	291	274	
	100.0	44.0	49.0	<u>65.6</u>	56.7	<u>57.9</u>	56.0	<u>52.7</u>	

6) まちづくりの目標 6 : 市民と行政がともに力を発揮できるまち

ア. 全体傾向

「職員力の向上」や「効率的で効果的な行財政運営の推進」など、行政のあり方に関する施策の重要度は6割を超え、関心の高さがうかがえる。

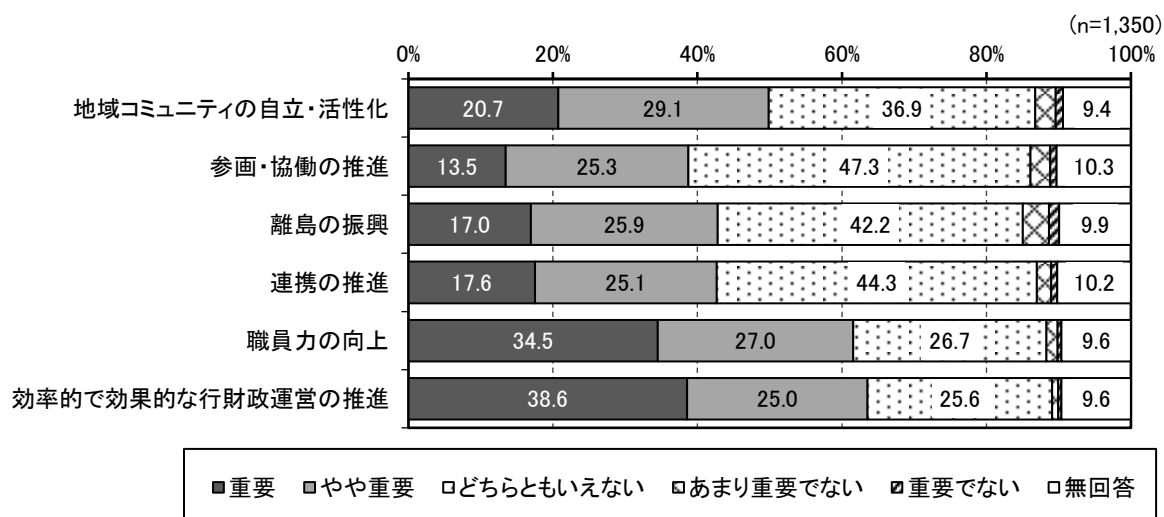
一方、「参画・協働の推進」の重要度は、全ての施策の中で最も低く、4割に満たない。

イ. 属性別傾向

年齢別にみると、60歳代では重要度が総じて高くなっており、特に「連携の推進」や「職員力の向上」、「効率的で効果的な行財政運営の推進」では全体を10ポイント以上上回っている。

一方、30歳代では、全ての項目で、重要度が全体よりも5～10ポイント以上低くなっており、この分野の施策に対する関心が比較的低いことがうかがえる。

図表 II-51 「市民と行政がともに力を発揮できるまち」に関する施策の重要度



図表 II-52 「市民と行政がともに力を発揮できるまち」に関する施策の重要度(性別・年齢別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	立地・活性化コミュニティの自	参画・協働の推進	離島の振興	連携の推進	職員力の向上	効率率的な推進効果的な行財
全体		1,350	673	523	578	576	831	858
		100.0	49.9	38.7	42.8	42.7	61.6	63.6
性別	男性	733	364	272	316	313	453	475
	100.0	49.7	37.1	43.1	42.7	61.8	64.8	
	女性	602	303	245	258	260	372	376
	100.0	50.3	40.7	42.9	43.2	61.8	62.5	
年齢別	18歳～20歳代	67	34	29	33	31	34	36
	100.0	50.7	43.3	49.3	46.3	50.7	<u>53.7</u>	
	30歳代	128	48	41	46	43	68	73
	100.0	37.5	<u>32.0</u>	<u>35.9</u>	<u>33.6</u>	<u>53.1</u>	<u>57.0</u>	
	40歳代	212	83	68	86	80	129	135
	100.0	39.2	<u>32.1</u>	40.6	37.7	60.8	63.7	
	50歳代	198	101	76	94	91	134	137
100.0	51.0	38.4	47.5	46.0	67.7	69.2		
60歳代	217	128	95	113	118	159	162	
100.0	59.0	43.8	52.1	54.4	73.3	74.7		
70歳代以上	520	276	212	203	212	302	310	
100.0	53.1	40.8	39.0	40.8	58.1	59.6		

(3) 施策に対する満足度と重要度のクロス分析

全サンプルのうち、「60 施策全てで、満足度・重要度の両方に回答をしているサンプル」(974 件)を対象に、満足度・重要度について、それぞれ回答を下記のとおり点数化した上で、施策ごとの平均点を算出し、それらを各施策における満足度・重要度の評価点とした。

[満足度]

“満足”=100点、“やや満足”=75点、“どちらともいえない”=50点、
“やや不満”=25点、“不満”=0点

[重要度]

“重要”=100点、“やや重要”=75点、“どちらともいえない”=50点、
“あまり重要でない”=25点、“重要でない”=0点

上記の結果を、縦軸に満足度、横軸に重要度を取った散布図で示した。散布図の記号と番号は、それぞれ下記の施策と対応している。

【まちづくりの目標1】健やかにいきいきと暮らせるまち : ◆

- | | | |
|------------------|----------------------|-----------------|
| 1. 子どもの成長への支援 | 2. 子育て家庭への支援 | 3. 地域福祉の推進 |
| 4. 地域包括ケアシステムの構築 | 5. 障がい者の自立支援と社会参加の促進 | 6. 生活困窮者等への自立支援 |
| 7. 健康づくりの推進 | 8. 医療体制の充実 | 9. 社会保障制度の適切な運営 |

【まちづくりの目標2】心豊かで未来を築く人を育むまち : ●

- | | | |
|----------------|--------------|------------------|
| 10. 男女共同参画の推進 | 11. 学校教育の充実 | 12. 学校教育環境の整備 |
| 13. 子どもの安全確保 | 14. 青少年の健全育成 | 15. 家庭・地域の教育力の向上 |
| 16. 大学等高等教育の充実 | 17. 生涯学習の推進 | 18. 人権尊重意識の普及・高揚 |
| 19. 平和意識の普及・高揚 | | |

【まちづくりの目標3】産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち : □

- | | | |
|----------------|----------------|------------------------|
| 20. 商工業の振興 | 21. 農林水産業の振興 | 22. 特産品の育成・振興とブランド力の向上 |
| 23. 就業環境の充実 | 24. 文化芸術の振興 | 25. 文化財の保存・活用 |
| 26. スポーツの振興 | 27. 観光客受入環境の整備 | 28. 観光客誘致の推進 |
| 29. 国際・国内交流の推進 | 30. 移住・交流の促進 | |

【まちづくりの目標4】安全で安心して暮らし続けられるまち : ○

- | | | |
|-------------------|----------------|-------------------|
| 31. 消防・救急の充実強化 | 32. 防災・減災対策の充実 | 33. 交通安全対策の充実 |
| 34. 防犯体制の整備 | 35. 生活衛生の向上 | 36. 消費者の権利保護と自立促進 |
| 37. ごみの減量と再資源化の推進 | 38. 廃棄物の適正処理 | 39. 不法投棄の防止 |
| 40. 地球温暖化対策の推進 | 41. 環境保全活動の推進 | 42. 居住環境の整備 |
| 43. 身近な道路環境の整備 | 44. 河川・港湾の整備 | 45. みどりの保全・創造 |
| 46. 水の安定供給 | 47. 汚水・雨水対策の充実 | |

【まちづくりの目標5】環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち : ▲

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 48. 多核連携型コンパクト・エコシティの推進 | 49. 景観の保全・形成・創出 |
| 50. 公共交通の利便性の向上 | 51. 自転車の利用環境の向上 |
| 52. 拠点性を高める交通網の整備と利用促進 | 53. 拠点性を高める道路ネットワークの整備 |
| 54. 中心市街地の活性化 | |

【まちづくりの目標6】市民と行政がともに力を発揮できるまち : ×

- | | | |
|---------------------|--------------|----------------------|
| 55. 地域コミュニティの自立・活性化 | 56. 参画・協働の推進 | 57. 離島の振興 |
| 58. 連携の推進 | 59. 職員力の向上 | 60. 効率的で効果的な行財政運営の推進 |

散布図の中でも、今後重点を置くべきものになり得る施策（重要度が高いが満足度が低い施策）に該当するものは、以下のとおりである。

「青少年の健全育成」や「家庭・地域の教育力の向上」は、地域全体で人を育てることを念頭に置いた取組であり、地域で育った人たちは、「就業環境の充実」により、地元に着着できる。また、「公共交通の利便性の向上」は、居住地域を問わず、住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な取組であり、「社会保障制度の適切な運営」も、医療・介護・年金等の制度維持のために必要である。加えて、「交通安全対策の充実」や「防犯体制の整備」も、安全・安心な暮らしを維持するための重要な要素となる。さらに、「地球温暖化対策の推進」や「環境保全活動の推進」、「不法投棄の防止」は、豊かな自然環境を保全・維持するために不可欠な取組である。そして、これらの取組を推進していくためには、「効率的で効果的な行財政運営の推進」が求められる。

上記を踏まえると、今後重点を置くべき施策に共通するものは「社会や地域の持続可能性を高める」という視点であると考えることができる。

図表 II-53 今後重点を置くべきものになり得る施策

【まちづくりの目標1】健やかにいきいきと暮らせるまち

9. 社会保障制度の適切な運営

【まちづくりの目標2】心豊かで未来を築く人を育むまち

14. 青少年の健全育成 15. 家庭・地域の教育力の向上

【まちづくりの目標3】産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち

23. 就業環境の充実

【まちづくりの目標4】安全で安心して暮らし続けられるまち

33. 交通安全対策の充実 34. 防犯体制の整備 39. 不法投棄の防止
40. 地球温暖化対策の推進 41. 環境保全活動の推進

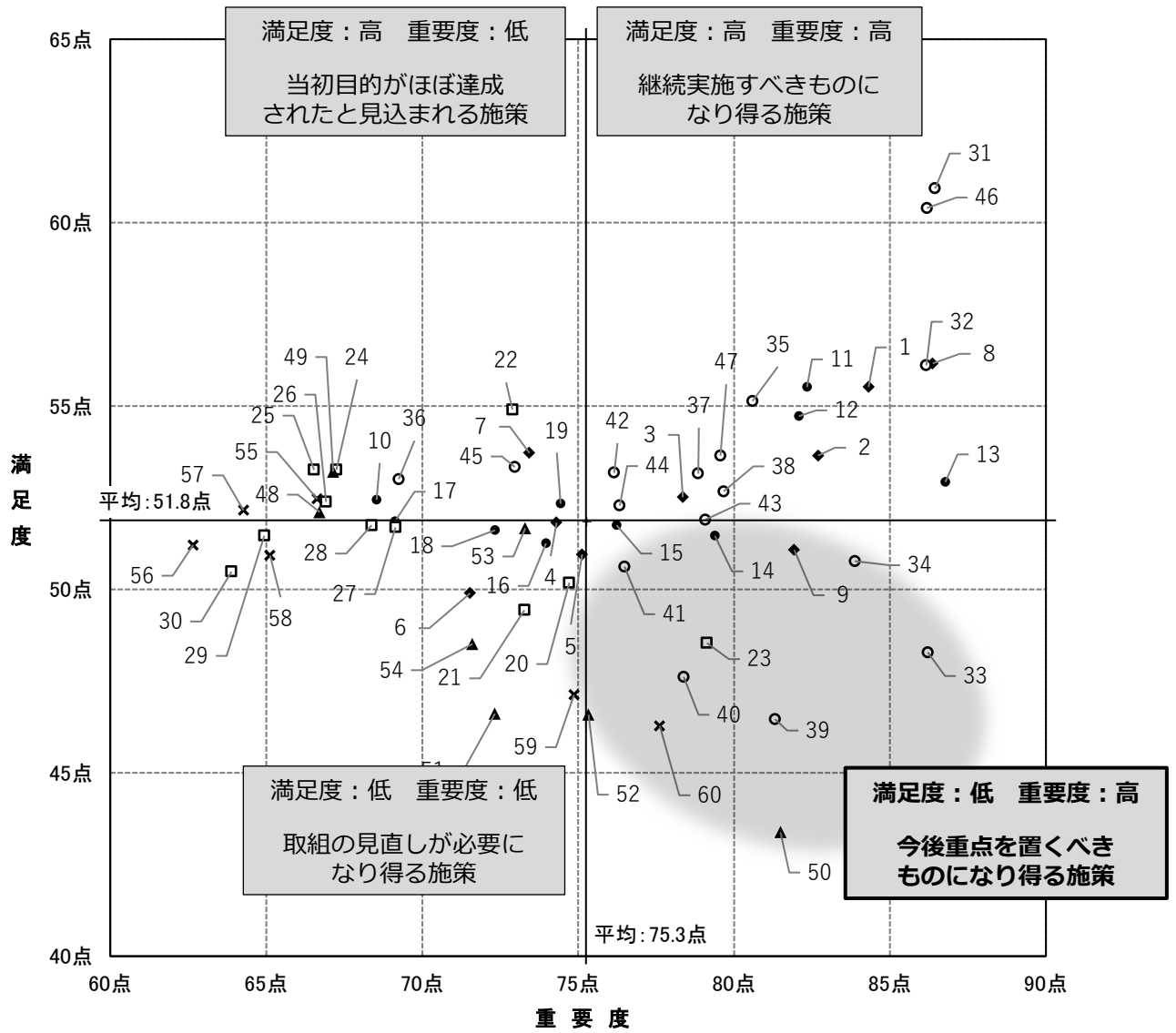
【まちづくりの目標5】環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち

50. 公共交通の利便性の向上

【まちづくりの目標6】市民と行政がともに力を発揮できるまち

60. 効率的で効果的な行財政運営の推進

図表 II-54 施策に対する満足度と重要度のクロス分析



5. 高松市の今後の取組の方向性について

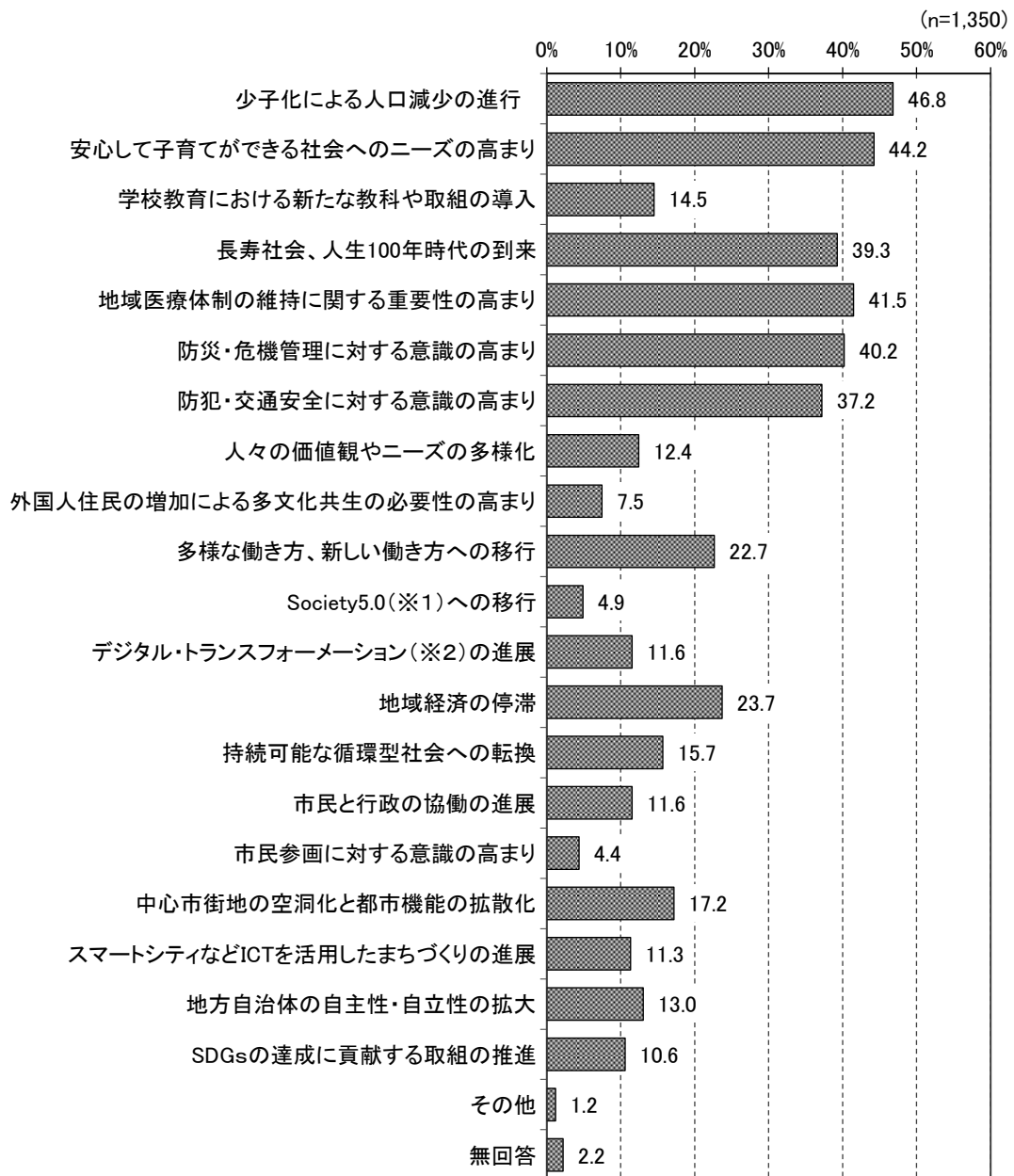
(1) まちづくり推進にあたって重視すべき社会経済環境や市民意識の変化の傾向

「少子化による人口減少の進行」(46.8%)の割合が最も高く、次に「安心して子育てができる社会へのニーズの高まり」(44.2%)の割合が高いことから、人口減少対策や子育てへの手厚いサポートに対する関心が高いことがうかがえる。

また、新型コロナウイルス感染拡大が背景にあることが推測される「地域医療体制の維持に関する重要性の高まり」(41.5%)や、「長寿社会、人生100年時代の到来」(39.3%)などの高齢・長寿社会への対応、「防災・危機管理に対する意識の高まり」(40.2%)や「防犯・交通安全に対する意識の高まり」(37.2%)などの暮らしの安全・安心に関わる項目の割合も、それぞれ約4割にのぼる。加えて、「地域経済の停滞」(23.7%)、「多様な働き方、新しい働き方への移行」(22.7%)など、社会経済活動に関する項目の割合も比較的高い。

それ以外では、「デジタル・トランスフォーメーションの進展」(11.6%)や「スマートシティなどICTを活用したまちづくりの進展」(11.3%)の割合も約1割であり、新たな日常に対応した体制の構築に対する関心も一定程度あることもうかがえる。

図表 II-55 高松市の今後の取組の方向性(複数回答)



(※1) Society5.0 とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)とを融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会を意味する。

(※2) デジタル・トランスフォーメーションとは、従来の単なる「デジタル化」を超えて、ICTの活用の進展が、社会・経済システムやビジネスモデル、組織体制の変革を引き起こし、最終的に人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味する。

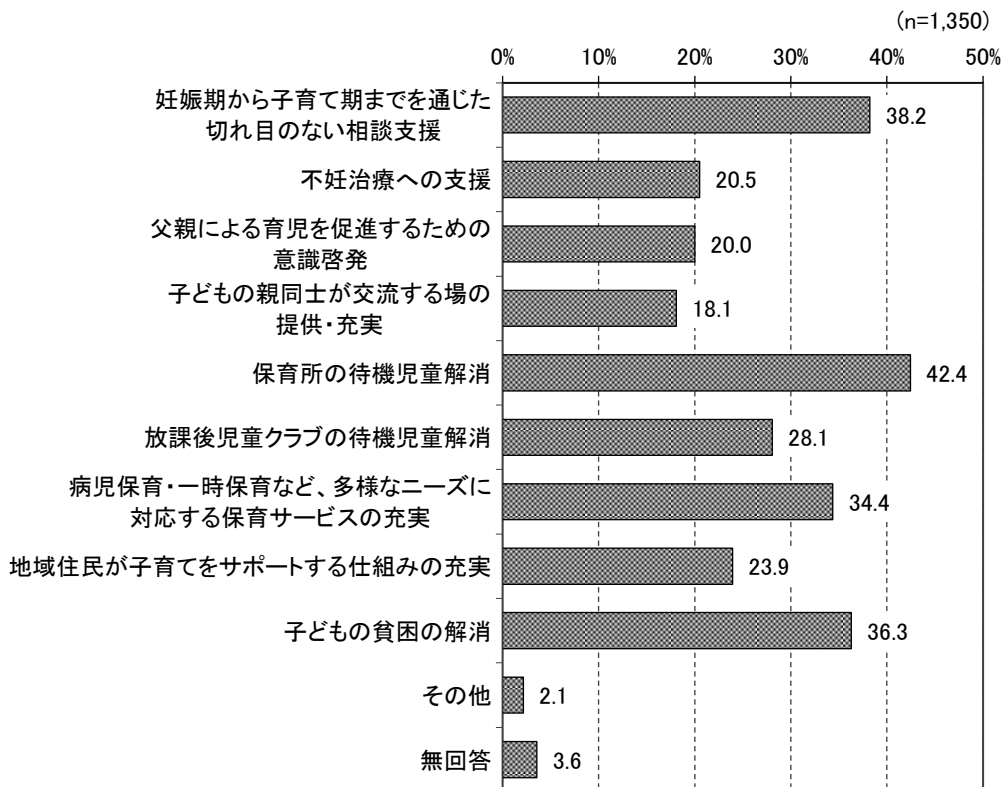
6. 高松市の今後の取組について

(1) 子どもに関する取組について

子どもが健やかに生まれ育つまちづくりを進める上で重要な事項としては、割合が最も高い「保育所の待機児童解消」(42.4%)に加えて、「病児保育・一時保育など、多様なニーズに対応する保育サービスの充実」(34.4%)や「放課後児童クラブの待機児童解消」(28.1%)の割合がいずれも約3割にのぼることから、保育に関するニーズが高いことがうかがえる。

また、「妊娠期から子育て期までを通じた切れ目のない相談支援」(38.2%)や「子どもの貧困の解消」(36.3%)についても約4割が重要と考えており、子どもはもちろんのこと、子どもの親も含めた支援の必要性が認識されていることが推測される。

図表 II-56 子どもに関する取組(複数回答)



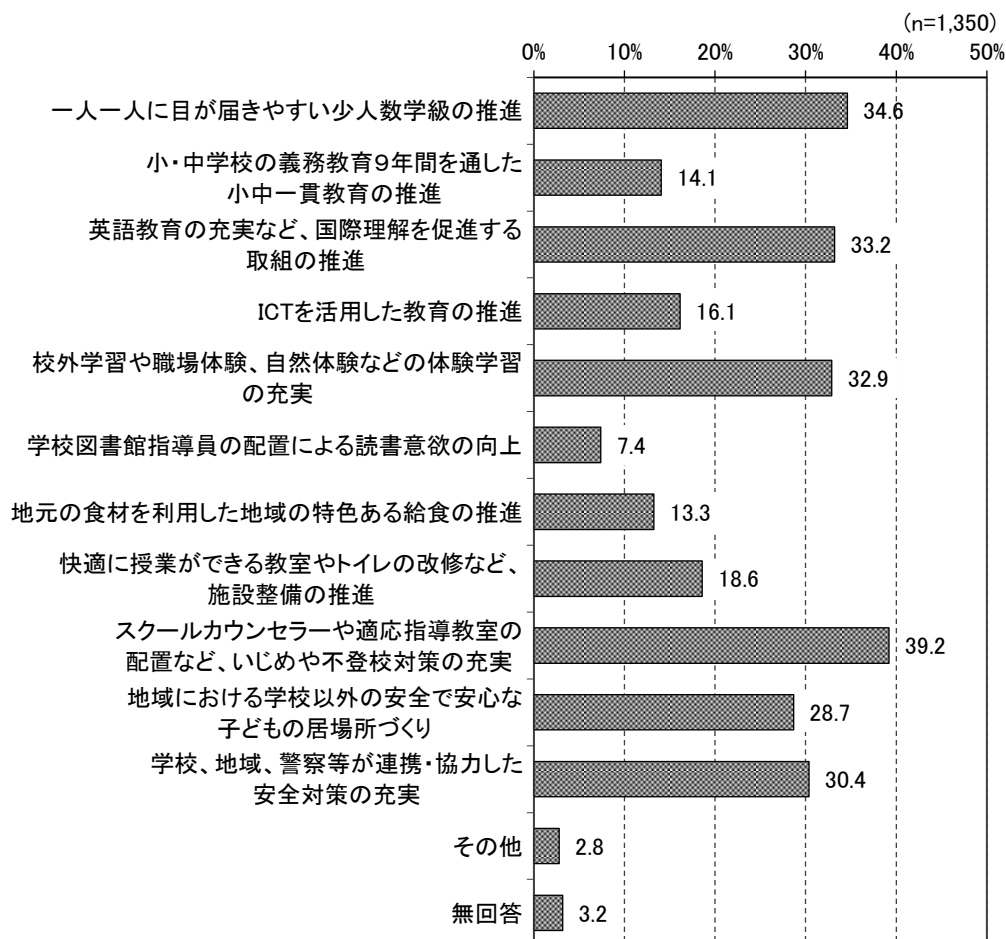
(2) 教育に関する取組について

次代を担う子どもたちの教育に取り組む上で重要な事項としては、「スクールカウンセラーや適応指導教室の配置など、いじめや不登校対策の充実」(39.2%)、次いで「一人一人に目が届きやすい少人数学級の推進」(34.6%)の割合が高いことから、学校における児童・生徒への対応の充実への関心が高いことがうかがえる。

また、「英語教育の充実など、国際理解を促進する取組の推進」(33.2%)や「校外学習や職場体験、自然体験などの体験学習の充実」(32.9%)など、学校教育における多様な経験に関する事項についても、約3割が重要と考えている。

それ以外では、「学校、地域、警察等が連携・協力した安全対策の充実」(30.4%)や「地域における学校以外の安全で安心な子どもの居場所づくり」(28.7%)の割合もそれぞれ約3割であり、地域における子どもの見守りの重要性に対する関心も高いことがうかがえる。

図表 II-57 教育に関する取組(複数回答)

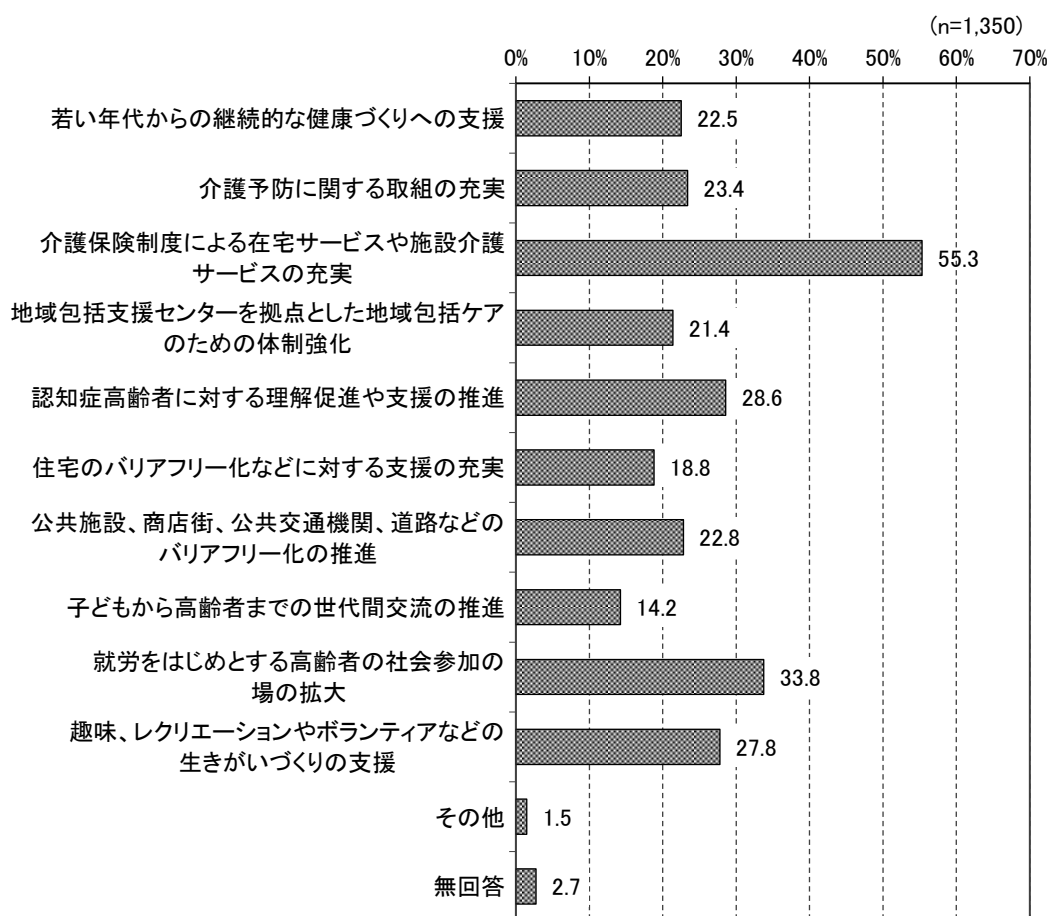


(3) 高齢者に関する取組について

高齢になってもいきいきと暮らせるまちづくりを進める上で重要な事項としては、「介護保険制度による在宅サービスや施設介護サービスの充実」(55.3%)の割合が突出して高く、加えて「認知症高齢者に対する理解促進や支援の推進」(28.6%)も約3割であることから、介護が必要になった後の支援に対する関心の高さがうかがえる。

一方、「就労をはじめとする高齢者の社会参加の場の拡大」(33.8%)や「趣味、レクリエーションやボランティアなどの生きがいの支援」(27.8%)についても約3割が重要と考えており、元気な高齢者の増加が背景にあることが推測される。

図表 II-58 高齢者に関する取組(複数回答)



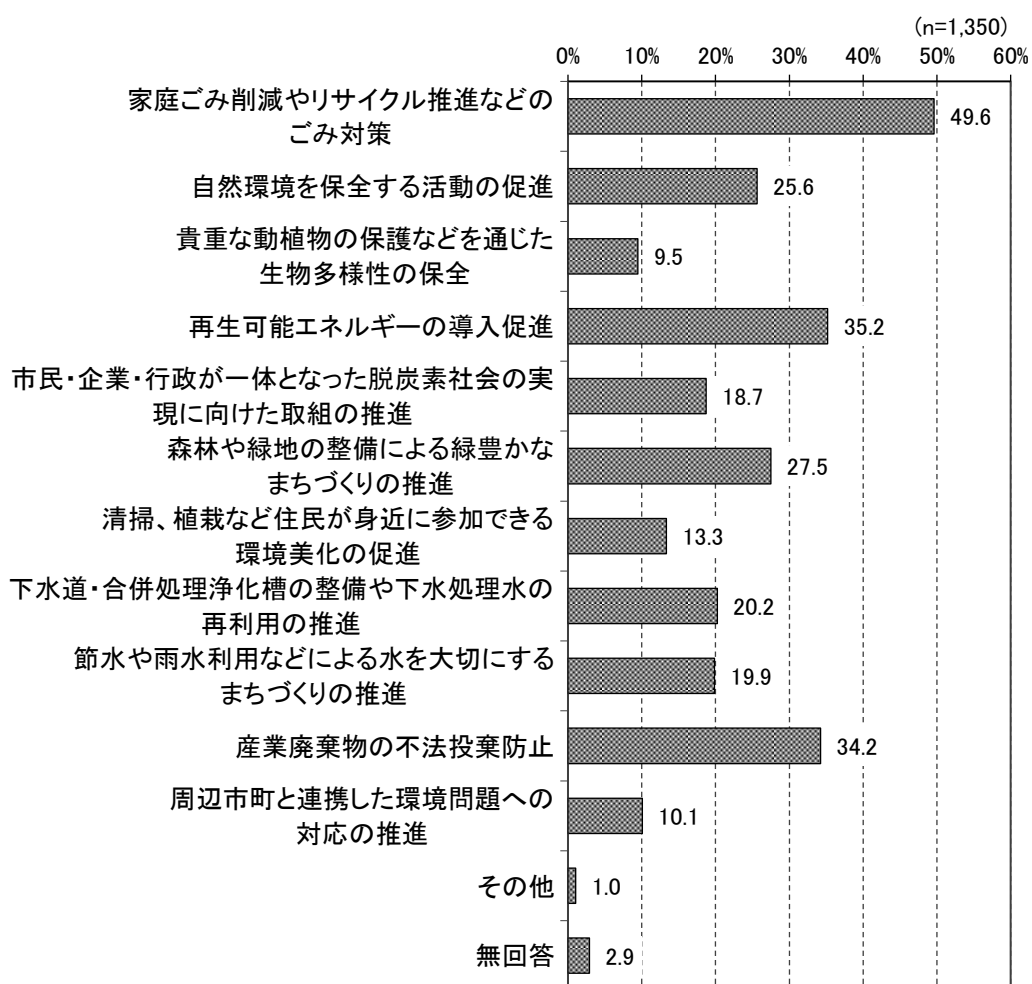
(4) 環境問題に関する取組について

環境問題に関して重点的に取り組むべき事項としては、「家庭ごみ削減やリサイクル推進などのごみ対策」(49.6%)の割合が最も高く、身近なごみ問題に対する取組への関心が高いことがうかがえる。

また、「再生可能エネルギーの導入促進」(35.2%)や「森林や緑地の整備による緑豊かなまちづくりの推進」(27.5%)、「自然環境を保全する活動の促進」(25.6%)など、環境保全全般に関わる事項を重要と考える割合も比較的高く、特に再生可能エネルギーについては、昨今の脱炭素に対する意識の高まりが背景にあることが推測される。

なお、「産業廃棄物の不法投棄防止」(34.2%)の割合も約3割と高く、満足度に関する設問でも「不法投棄の防止」で不満の割合が他の施策よりも高いなど、不法投棄に関する市民の関心が高いことがうかがえる。

図表 II-59 環境問題に関する取組(複数回答)

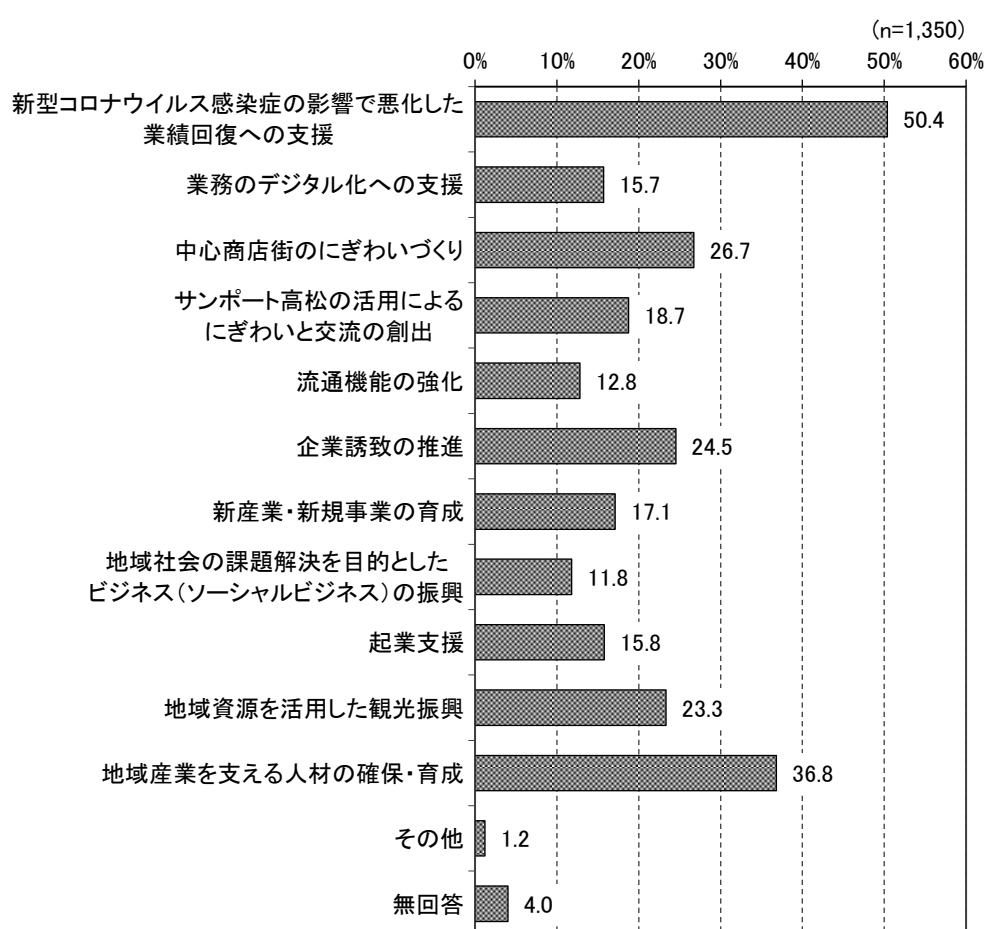


(5) 都市と産業の活力に関する取組について

地域経済活性化に向けて重点的に取り組むべき事項としては、「新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した業績回復への支援」(50.4%)の割合が最も高く、約半数にのぼることから、本市の経済においても、新型コロナウイルス感染拡大が大きな影響を与えたことが推測される。

次いで、「地域産業を支える人材の確保・育成」(36.8%)、「中心商店街のにぎわいづくり」(26.7%)、「企業誘致の推進」(24.5%)、「地域資源を活用した観光振興」(23.3%)など、地域経済全体の活性化に資する取組を重要とする割合が高い。

図表 II-60 都市と産業の活力に関する取組(複数回答)



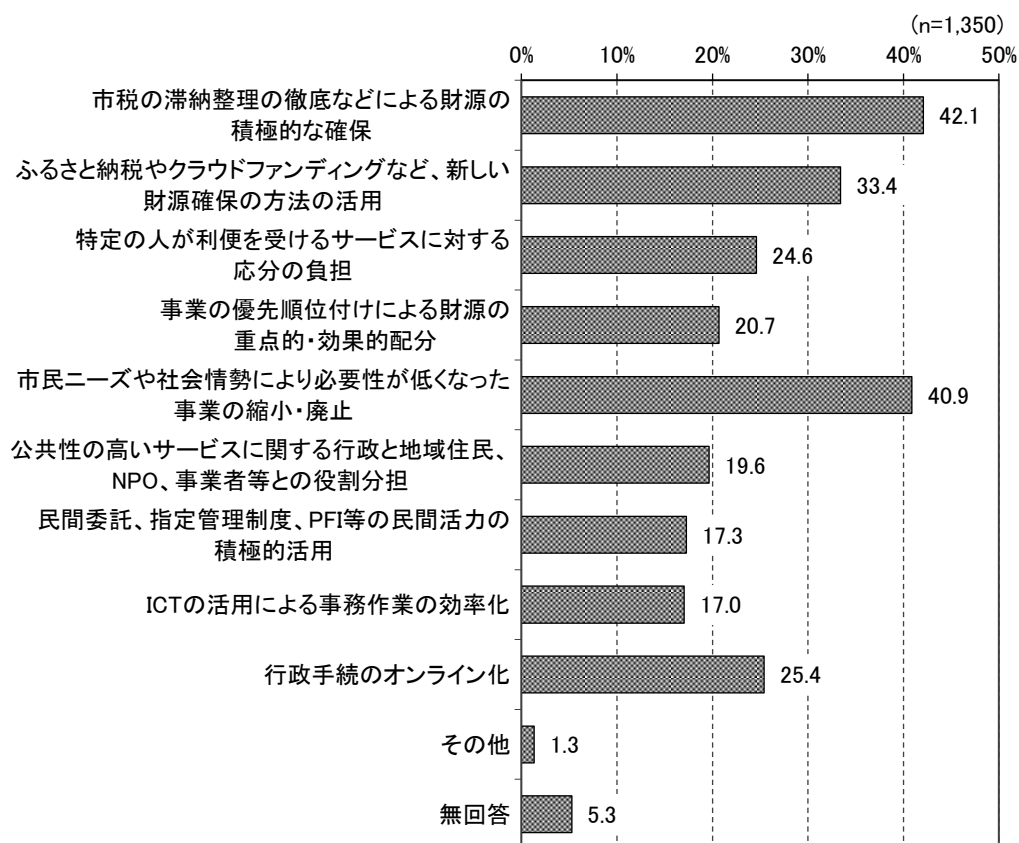
(6) 行財政に関する取組について

行財政運営において取り組むべき事項としては、「市税の滞納整理の徹底などによる財源の積極的な確保」(42.1%)の割合が最も高いほか、「ふるさと納税やクラウドファンディングなど、新しい財源確保の方法の活用」(33.4%)も約3割にのぼることから、財源の確保への関心が高いことが考えられる。

また、「市民ニーズや社会情勢により必要性が低くなった事業の縮小・廃止」(40.9%)の割合も高く、市民ニーズや社会情勢の変化の的確な把握と、それに対応する事業の見直しの重要性についての認識の高さもうかがえる。

なお、「行政手続きのオンライン化」(25.4%)の割合も3割弱であり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う新しい生活様式に関する認知の高まりが背景にあることが推測される。

図表 II-61 行財政に関する取組(複数回答)

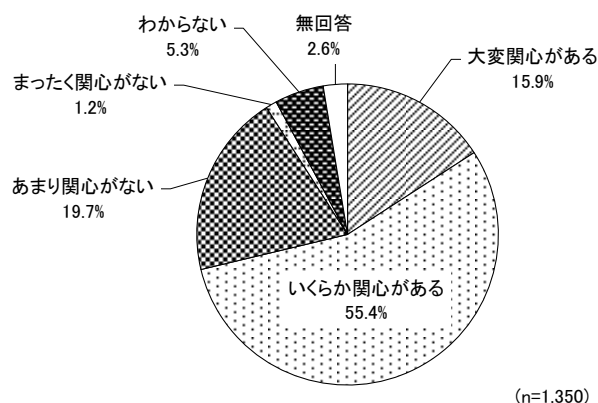


7. まちづくりへの関心・参画形態について

(1) 高松市政への関心の度合い

「大変関心がある」(15.9%)、「いづらか関心がある」(55.4%)を合わせると、市政に関心を持つ市民の割合は約7割にのぼる。

図表 II-62 高松市政への関心の度合い

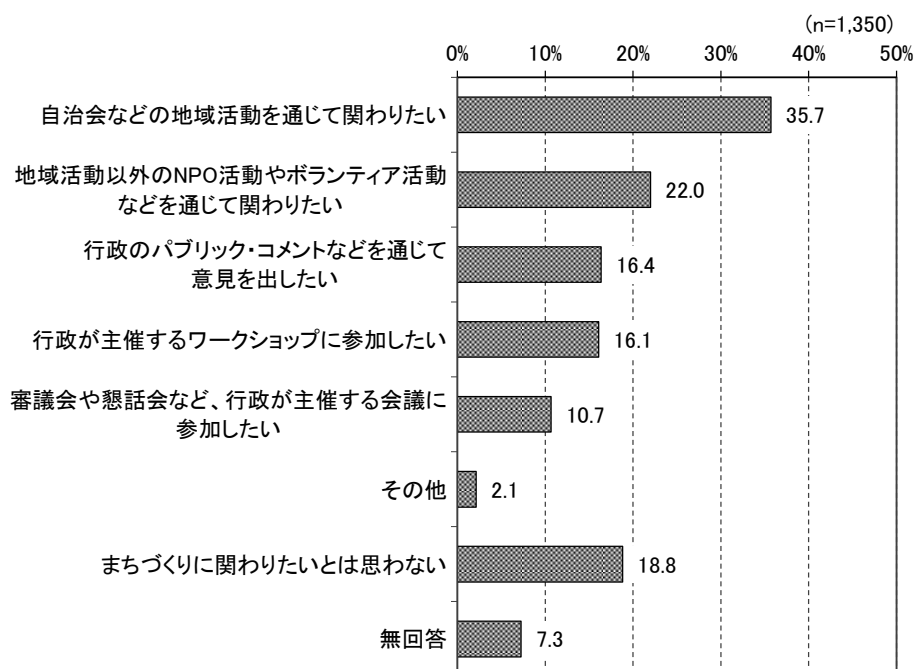


(2) まちづくりに関わる場合の参画形態

まちづくりに関わる場合の参画形態については、「自治会などの地域活動を通じて関わりたい」(35.7%)、「地域活動以外のNPO活動やボランティア活動などを通じて関わりたい」(22.0%)の順に割合が高く、身近な活動への参画意向を持つ市民の割合が比較的高い。

一方、「行政のパブリック・コメントなどを通じて意見を出したい」(16.4%)や「行政が主催するワークショップに参加したい」(16.1%)と考える市民は約2割、「審議会や懇話会など、行政が主催する会議に参加したい」(10.7%)と考える市民は約1割であり、行政の取組への直接的な参画意向を持つ市民も一定程度いることがうかがえる。

図表 II-63 まちづくりに関わる場合の参画形態(複数回答)



8. 高松市のまちづくりに関するアイデア

高松市のまちづくりに関するアイデア（自由記述）の内容を、現行総合計画における「まちづくりの目標」およびその下の「政策」ごとに分類した。

全体の傾向としては、まちづくりの目標4（安全で安心して暮らし続けられるまち）のうち、「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」、まちづくりの目標5（環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち）のうち「快適で人にやさしい都市交通の形成」、「拠点性を発揮できる都市機能の充実」、まちづくりの目標6（市民と行政がともに力を発揮できるまち）のうち「健全で信頼される行財政運営の確立」に関するものが多かった。

まちづくりの目標ごとの自由記述の主な内容は、以下のとおりである。

(1) まちづくりの目標1: 健やかにいきいきと暮らせるまち

「子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実」に関する記述は本目標の中で最も多く、特に家事サポートなどの産後ケア事業の充実や、不妊治療費の軽減など、子どもを生み育てるにあたっての支援を望む意見が多くみられた。

「支えあい、自分らしく暮らせる福祉社会の形成」に関しては、市の包括支援センターの営業時間拡大をはじめとして、安心して老後を送れるような施策の拡大を望む声が多いほか、介護保険制度による在宅サービスの充実に対する感謝や、生活保護の適切な運用を望む意見もみられた。

「健康で元気に暮らせる環境づくり」に関しては、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症発生時も十分に対応できる医療体制の構築や、介護保険で利用できる施設の拡充を望む声が多かった。

(2) まちづくりの目標2: 心豊かで未来を築く人を育むまち

「男女共同参画社会の形成」に関する記述は2件であったが、匿名で気軽に女性特有の悩みを相談できる施設の設置を望む意見があった。

「社会を生き抜く力を育む教育の充実」に関する記述は本目標の中で最も多く、若者世代の県外流出を防ぐために、大学等の教育機関在籍中から就業までのシームレスな支援を求める声が多くみられた。

「心豊かで地域力を育む生涯学習社会の形成」については、取組内容の拡充や取組自体の情報発信を求める意見がみられた。

(3) まちづくりの目標3: 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち

本目標の中では、「地域を支える産業の振興と経済の活性化」に関する記述が最も多く、魅力あふれる地場産業・地場製品の育成支援や効果的なプロモーションを求める意見が多くみられた。

また、「文化芸術の振興と発信」では、地域の文化やその担い手たちに対して高い誇りを持っているという意見を述べた上で、それらのさらなる発展を望む声が多くみられたほか、「元気を生み出すスポーツの振興」では、主に子どもがスポーツに親しめるように、プー

ル等の運動施設の整備を望む声が多かった。

「訪れたい観光・MICE（マイス）の振興」については、市内の観光拠点の周遊による活性化を望む意見が散見されたほか、「国際・国内交流の推進と定住の促進」では、首都圏から移住してきた回答者が市の魅力について言及している記述や、災害が少ない等の地域特性も合わせてアピールしていくことが必要であるという意見が多くみられた。

(4) まちづくりの目標4:安全で安心して暮らし続けられるまち

「安全で安心して暮らせる社会環境の形成」では、自動車・自転車と歩行者の事故を減らし、歩行者の安全性を向上するための取組を求める声が多数あり、防災面に関しては、地域の防災情報を得られる防災マップのさらなる拡充、普及を求める意見が多かった。

「環境と共生する持続可能な循環型社会の形成」では、ごみの出し方・収集の仕方をはじめとして、環境保全意識を育むことの重要性に言及する回答が見られた。

(5) まちづくりの目標5:環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち

「コンパクトで魅力ある都市空間の形成」について言及している回答では、推進すべきという回答が一定数見られた一方で、中心部以外の地域の行政サービスが置き去りにされるのではないかという懸念に関する意見もみられた。

(6) まちづくりの目標6:市民と行政がともに力を発揮できるまち

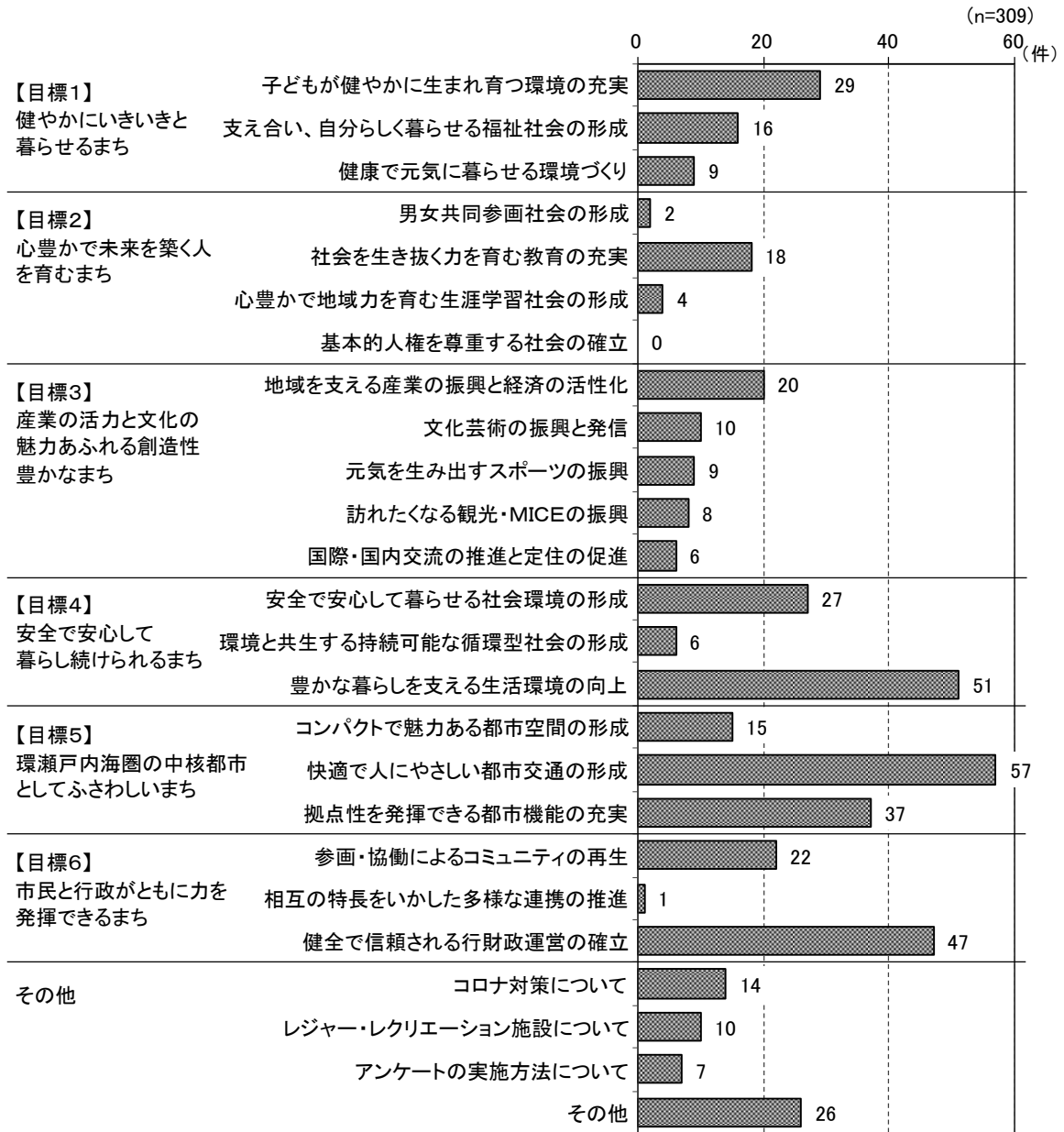
「参画・協働によるコミュニティの再生」では、地域活動の担い手が一部の市民に限られていることを懸念する声があり、より多くの市民が地域活動・市政に参画していけるような仕組みづくりが必要であるという意見がみられた。また、「相互の特長をいかした多様な連携の推進」については、県との連携を望む意見が1件あった。

「健全で信頼される行財政運営の確立」について言及している回答は21政策中3番目に多く、特にデジタル化をはじめとした行政手続きの利便性向上を求める声が目立って多かった。

(7) その他

上記の目標に当てはまらない記述で多く見られたものは、新型コロナウイルス感染症対策に関するもの、次いでレジャー・レクリエーション施設の充実を求めるものであった。

図表 II-64 まちづくりに関するアイデアの分野別件数(複数回答)



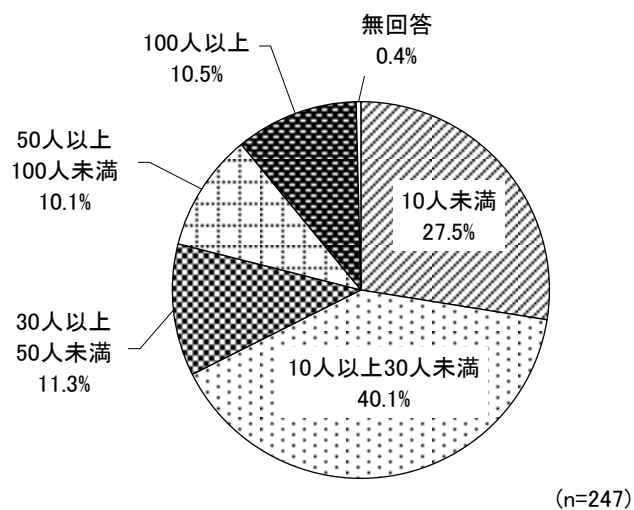
III. 事業所意識調査の結果

1. 事業所について

(1) 従業員数

従業員数は、「10人未満」が27.5%、「10人以上30人未満」が40.1%であり、70%近くが30人未満となっている。

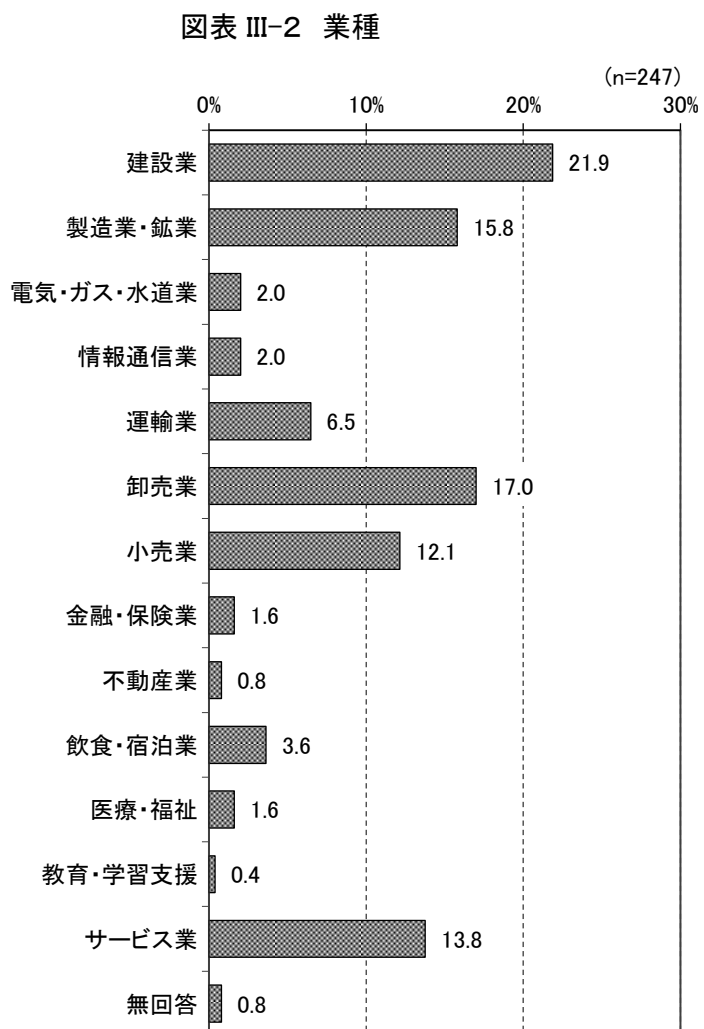
図表 III-1 従業員数



(注) 契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除く。

(2) 業種

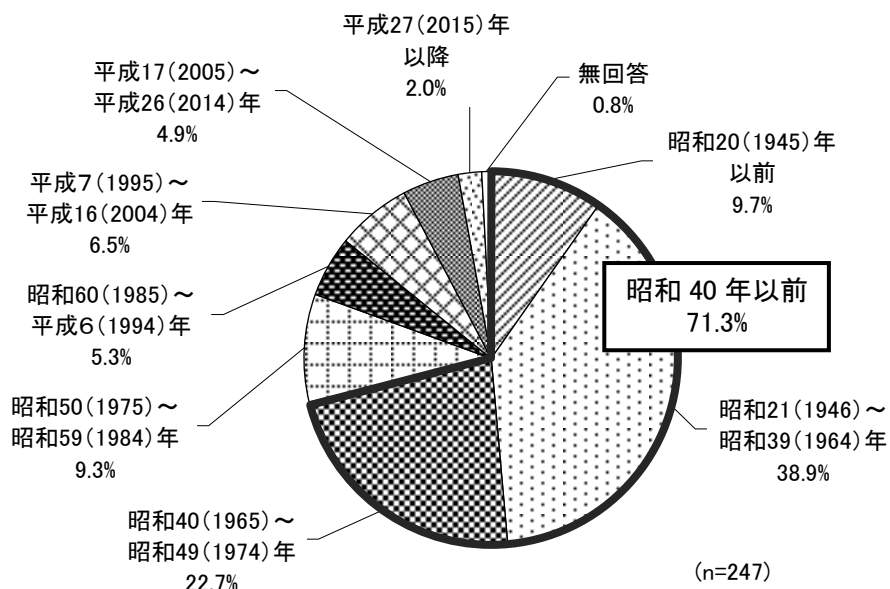
業種は、「建設業」(21.9%)の割合が最も高く、次に「卸売業」(17.0%)、「製造業・鉱業」(15.8%)が続く。



(3) 設立年

設立年は、「昭和 20 (1945) 年以前」が 9.7%、「昭和 21 (1946) ～昭和 39 (1964) 年」が 38.9%、「昭和 40 (1965) ～昭和 49 (1974) 年」が 22.7%であり、設立から 47 年以上経過している企業が全体の 70%を超える。

図表 III-3 設立年



2. 売上高・従業員数の変化について

(1) 売上の変化の程度

2015年度と比べた2020年度の売上の変化の程度（以下、「2015年度比」）は、「横ばい」が15.8%、「増加」は34.9%、「減少」は48.1%であり、「減少」の割合が高い。「増加」のなかでは、「15%未満の増加」（13.0%）が最も高く、「減少」のなかでは「15%以上30%未満の減少」（15.4%）が最も高い。

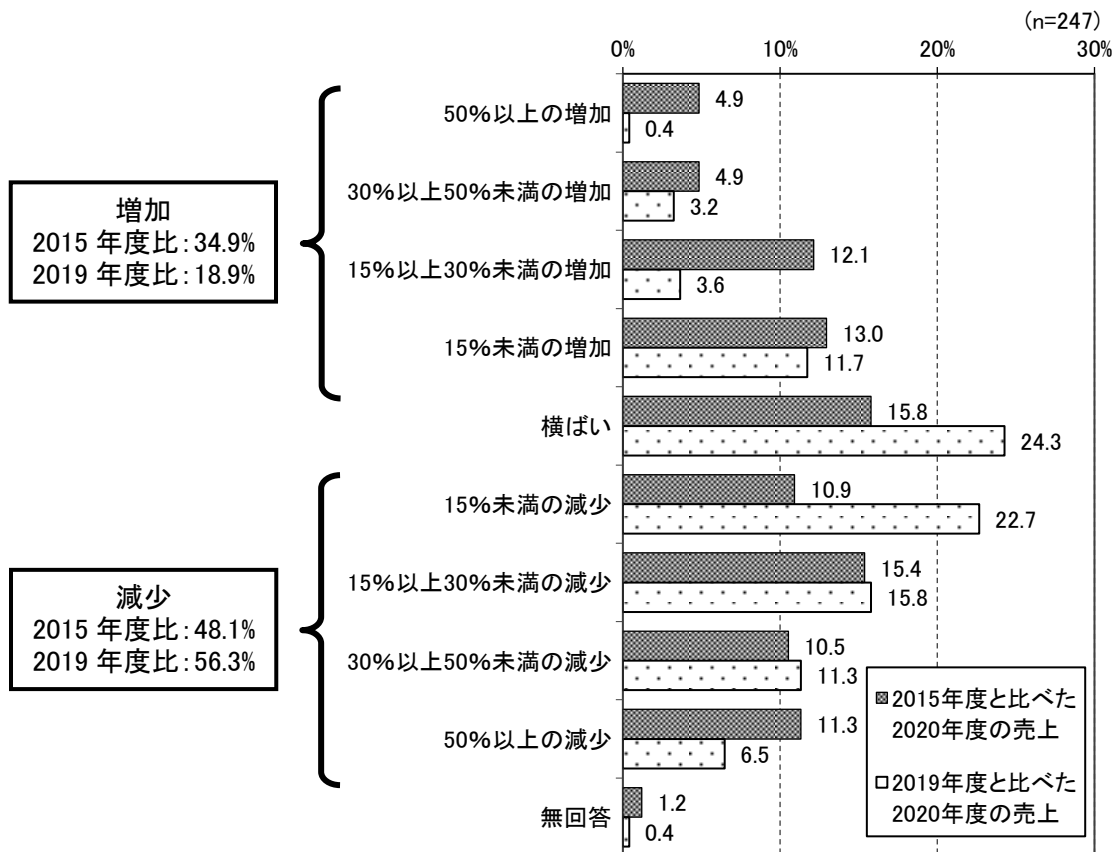
2019年度と比べた2020年度の売上（以下、「2019年度比」）では、「横ばい」が24.3%、「増加」は18.9%、「減少」は56.3%であり、こちらも「減少」の割合が最も高い。「増加」のなかでは「15%未満の増加」（11.7%）が最も高く、「減少」のなかでは「15%未満の減少」（22.7%）が最も高い。

「2015年度比」と「2019年度比」を比較すると、「2019年度比」は「2015年度比」よりも「減少」が8.2ポイント高い。一方、「増加」は16ポイント低く、要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響によって2019年度から2020年度にかけて売上が減少となった企業が多いことが考えられる。

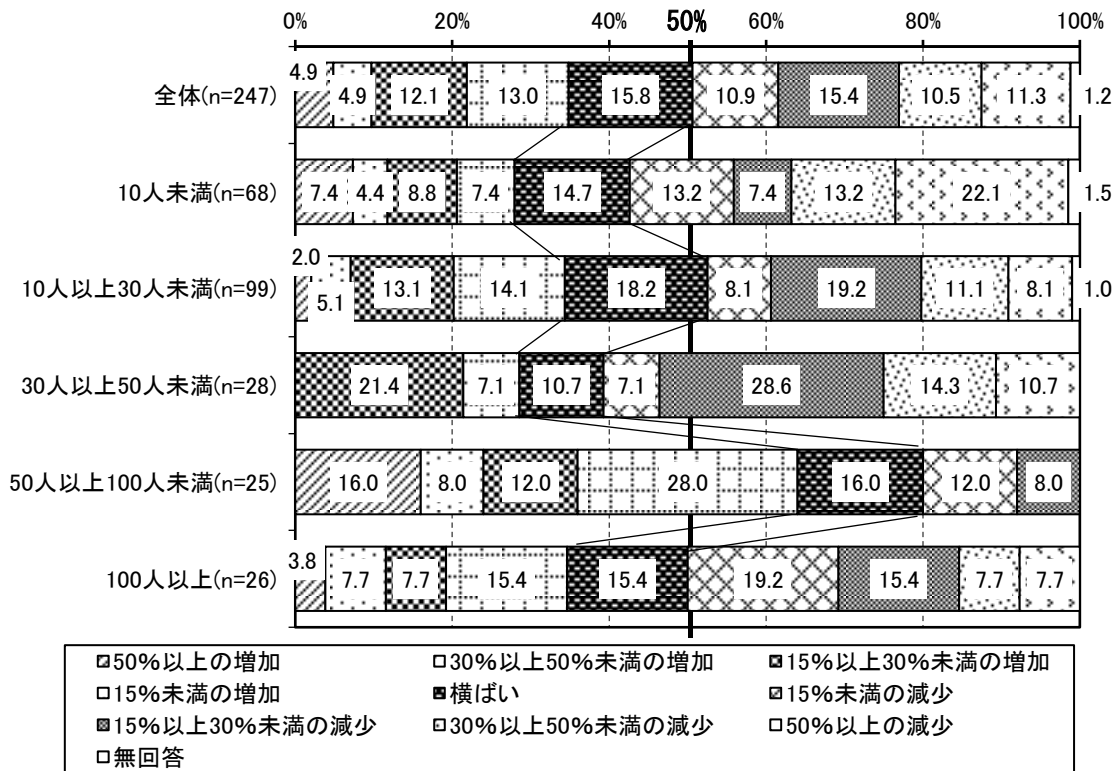
従業員規模別にみると、「2015年度比」は規模によって傾向に大きな差はないが、「2019年度比」は50人未満の方が、50人以上よりも「減少」の割合が高く、規模が小さい事業者が特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられる。

業種別にみると、「2015年度比」は「建設業」が他の産業よりも「減少」の割合が低く、「横ばい」の割合が高い。建設業以外の産業はいずれも「減少」の割合が50%を超えている。「2019年度比」はどの産業も「減少」の割合が50%以上となっており、特に「小売業・卸売業」は「減少」の割合が高い。

図表 III-4 売上について変化の程度

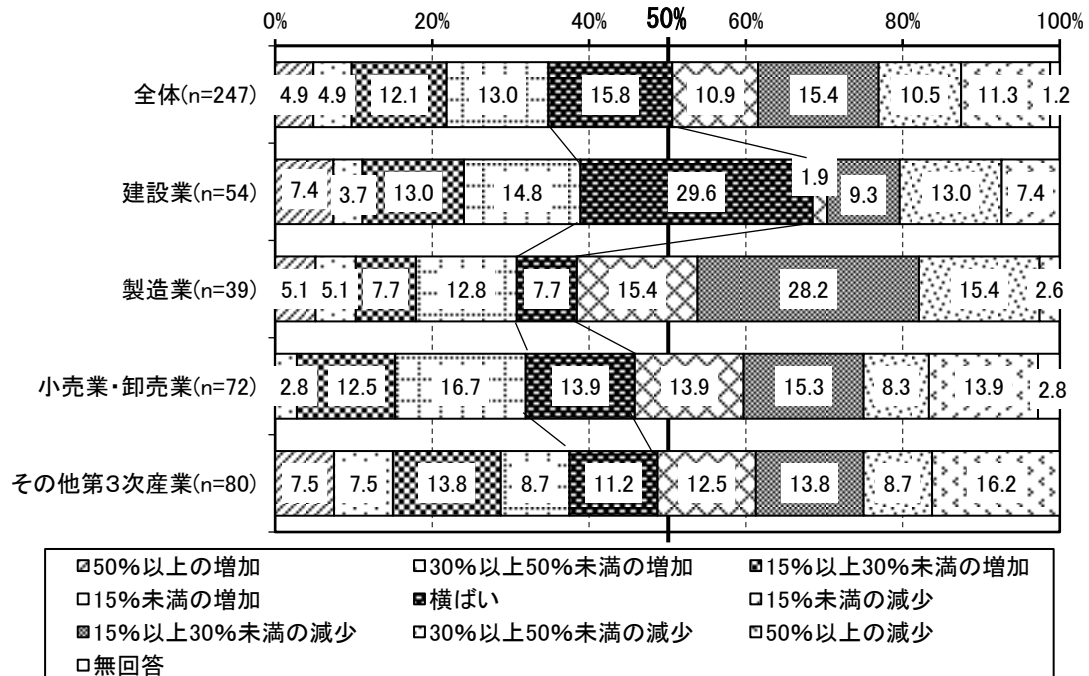


図表 III-5 売上について変化の程度(2015 年度比・従業員数別)



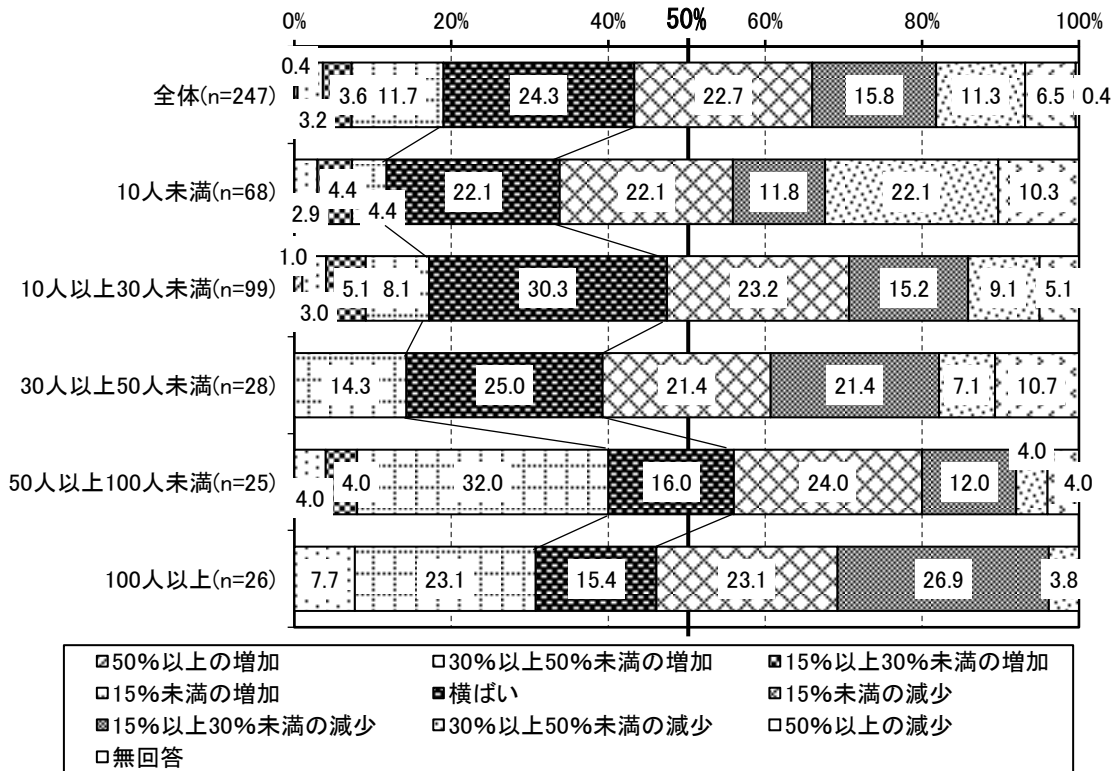
(注)クロス集計の帯グラフについて0%のラベルは非表示とした。(以下同様)

図表 III-6 売上について変化の程度(2015 年度比・業種別)

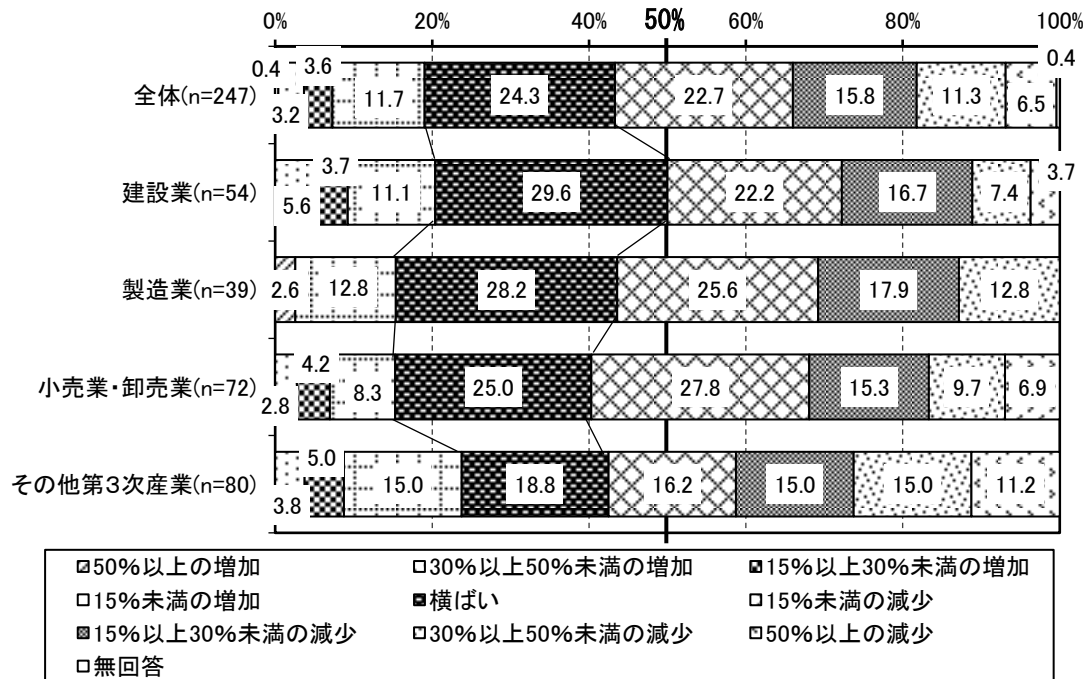


(注)クロス集計の業種は「建設業」は「建設業」、「製造業・鉱業」は「製造業」、「卸売業」小売業を「小売業・卸売業」に、「電気・ガス・水道業」「情報通信業」「運輸業」「金融・保険業」「不動産業」「飲食・宿泊業」「医療・福祉」「教育・学習支援」「サービス業」を「その他第3次産業」にまとめた。(以下同様)

図表 III-7 売上について変化の程度(2019 年度比・従業員数別)



図表 III-8 売上について変化の程度(2019 年度比・業種別)



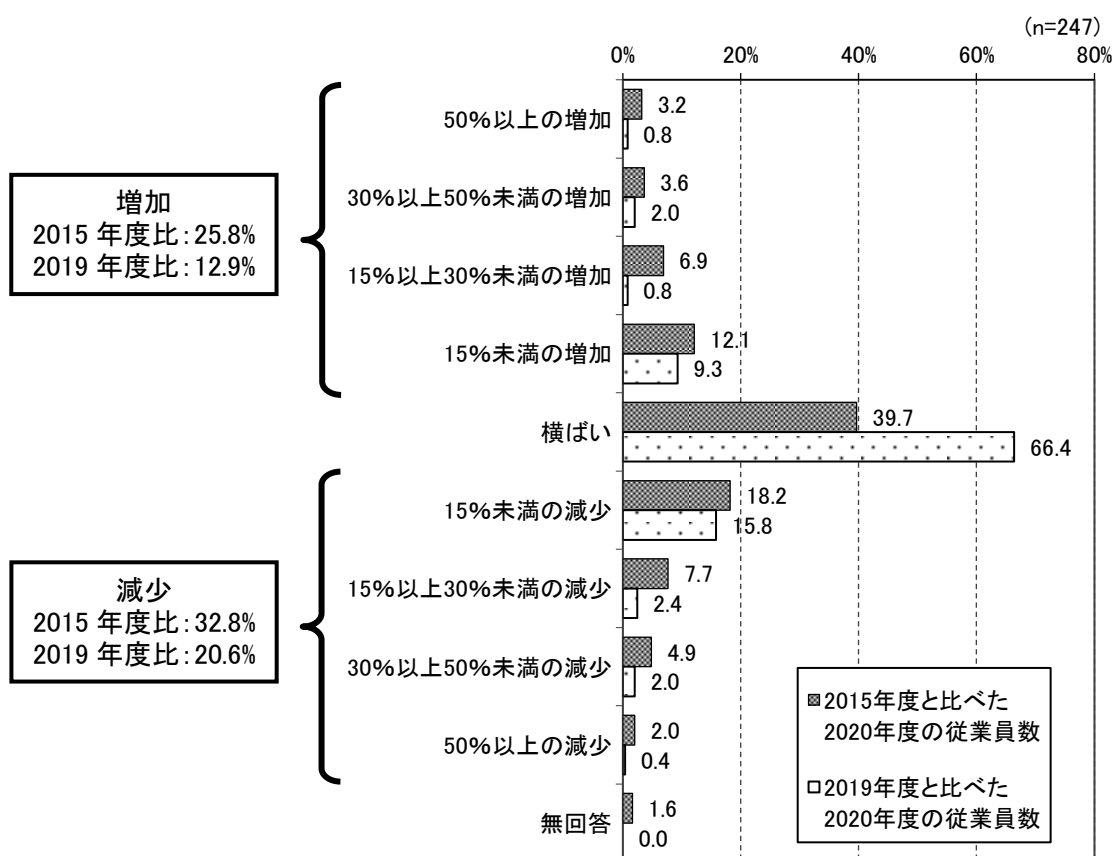
(2) 従業員数の変化の程度

従業員数の変化の程度について、「2015年度比」では「横ばい」が39.7%、「増加」が25.8%、「減少」は32.8%であり、「横ばい」の割合が最も高く、「増加」より「減少」が高い。「増加」のなかでは、「15%未満の増加」(12.1%)が最も高く、「減少」のなかでは「15%未満の減少」(18.2%)が最も高い。

「2019年度比」では、「横ばい」が66.4%、「増加」が12.9%、「減少」が20.6%であり、こちらも「横ばい」の割合が最も高く、「増加」より「減少」の割合が高い。「増加」のなかでは「15%未満の増加」(9.3%)が最も高く、「減少」のなかでは「15%未満の減少」(15.8%)が最も高い。

「2015年度比」と「2019年度比」を比較すると、「2019年度比」は「2015年度比」よりも「増加」が12.9ポイント低く、「減少」が12.2ポイント低い。前問では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した企業が多いことが示唆されたが、従業員数はそのような結果にならず、感染症の影響で従業員数まで増減させた企業は少なかったことがうかがえる。

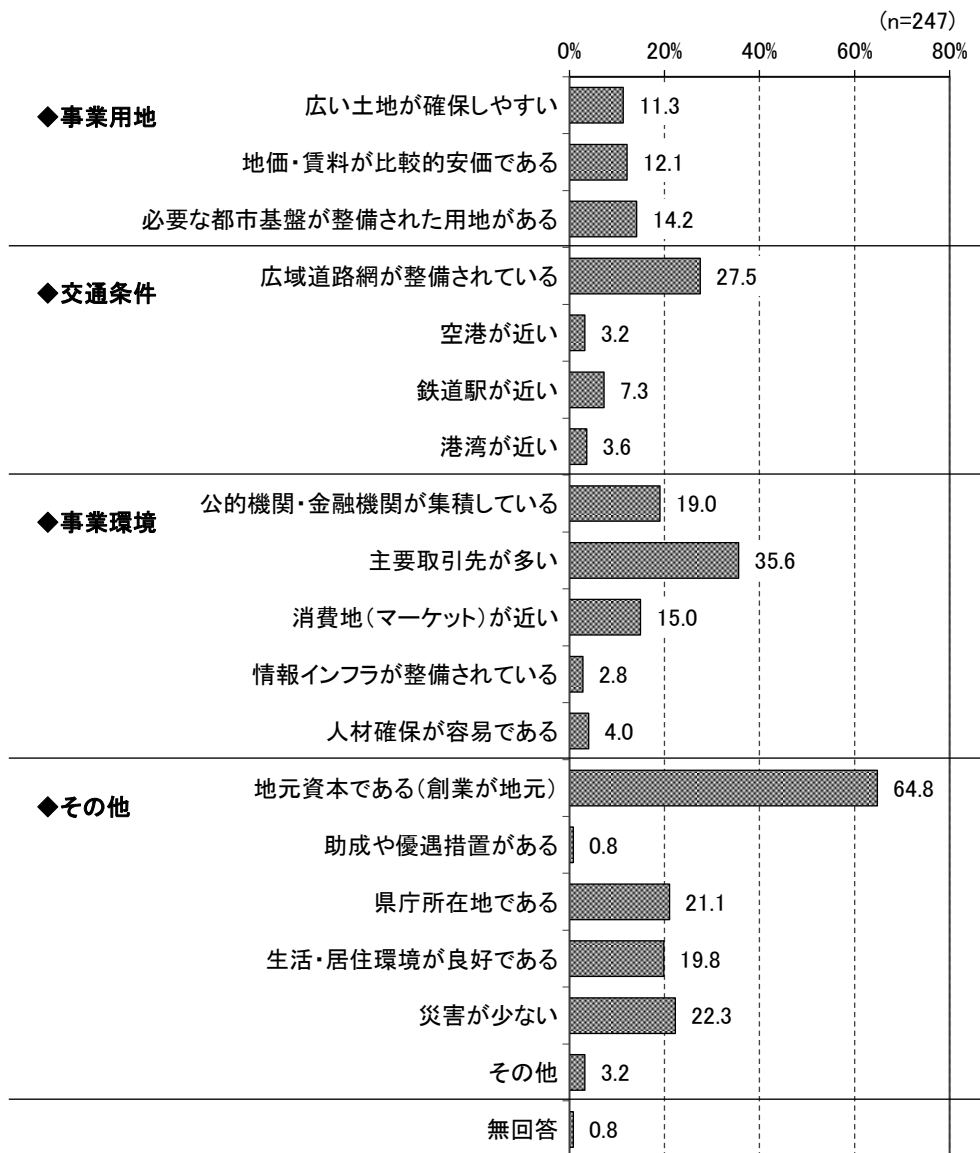
図表 III-9 従業員数について変化の程度



3. 高松市での立地理由について

高松市に立地した理由については、「地元資本である（創業が地元）」（64.8%）の割合が最も高い。その他の項目としては、「主要取引先が多い」（35.6%）に加えて、「広域道路網が整備されている」（27.5%）や、「災害が少ない」（22.3%）、「県庁所在地である」（21.1%）、「生活・居住環境が良好である」（19.8%）、「公的機関・金融機関が集積している」（19.0%）等がある。「地元資本である（創業が地元）」を除くと、高松市の中核都市としての特性や住環境等を、立地した理由として回答している事業所が多い。

図表 III-10 立地した理由（複数回答）



4. 高松市の事業環境・都市機能整備について

(1) 事業環境・都市機能整備への評価

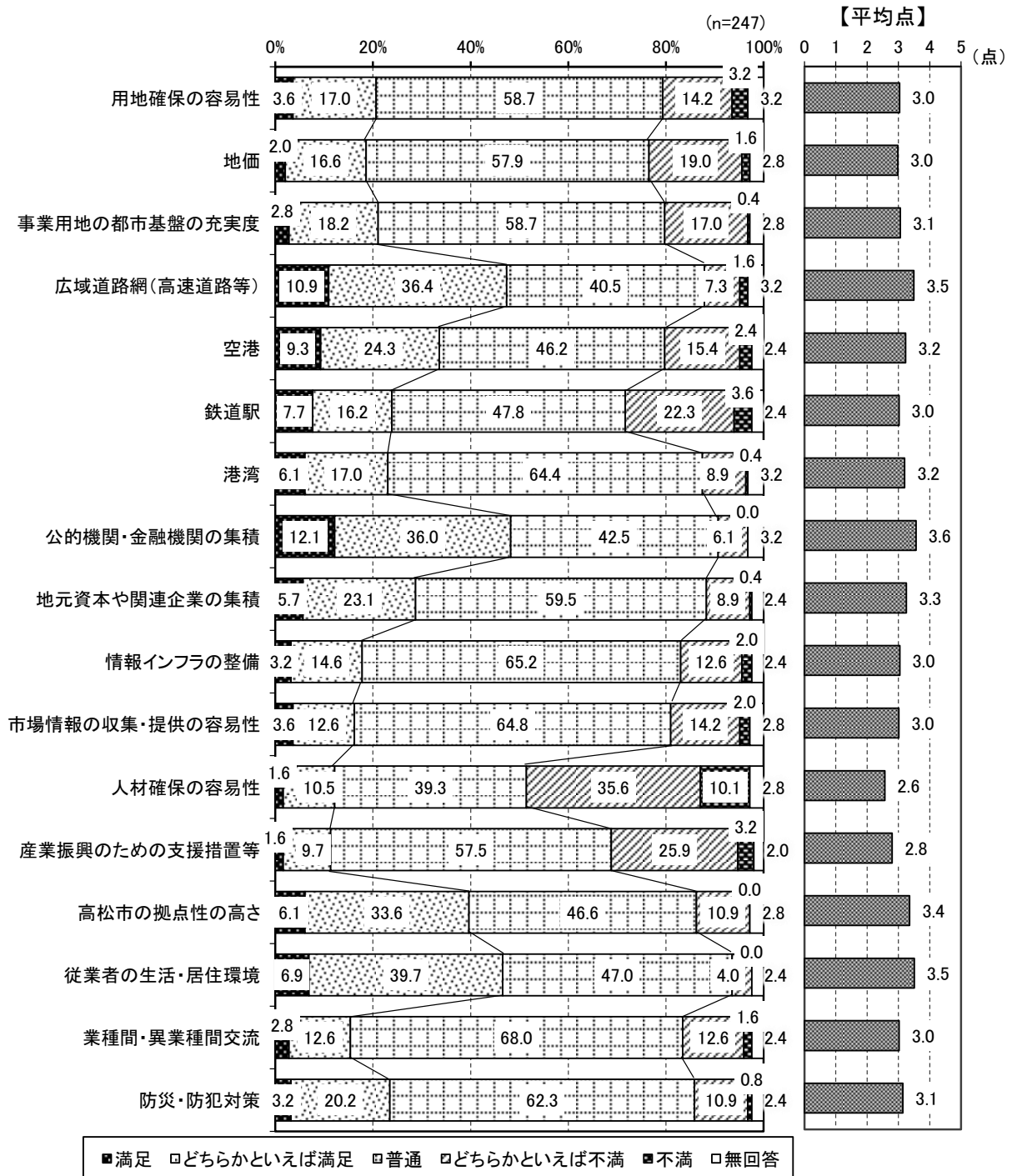
事業環境・都市機能整備への評価について、「満足」と「どちらかといえば満足」の割合の合計に着目すると、「公的機関・金融機関の集積」(48.1%)の割合が最も高く、次に、「広域道路網(高速道路等)」(47.3%)、「従業者の生活・居住環境」(46.6%)となっている。

「不満」と「どちらかといえば不満」の割合の合計に着目すると、「人材確保の容易性」(45.7%)の割合が最も高く、次に、「産業振興のための支援措置等」(29.1%)、「鉄道駅」(25.9%)となっている。

また、項目別の平均スコアを算出すると「公的機関・金融機関の集積」が最も高く、次に「広域道路網(高速道路等)」と「従業者の生活・居住環境」が並ぶ。

前問の「高松市に立地した理由」と同様に、中核都市としての特性等を、評価している事業所が多い。

図表 III-11 事業環境・都市機能整備の評価



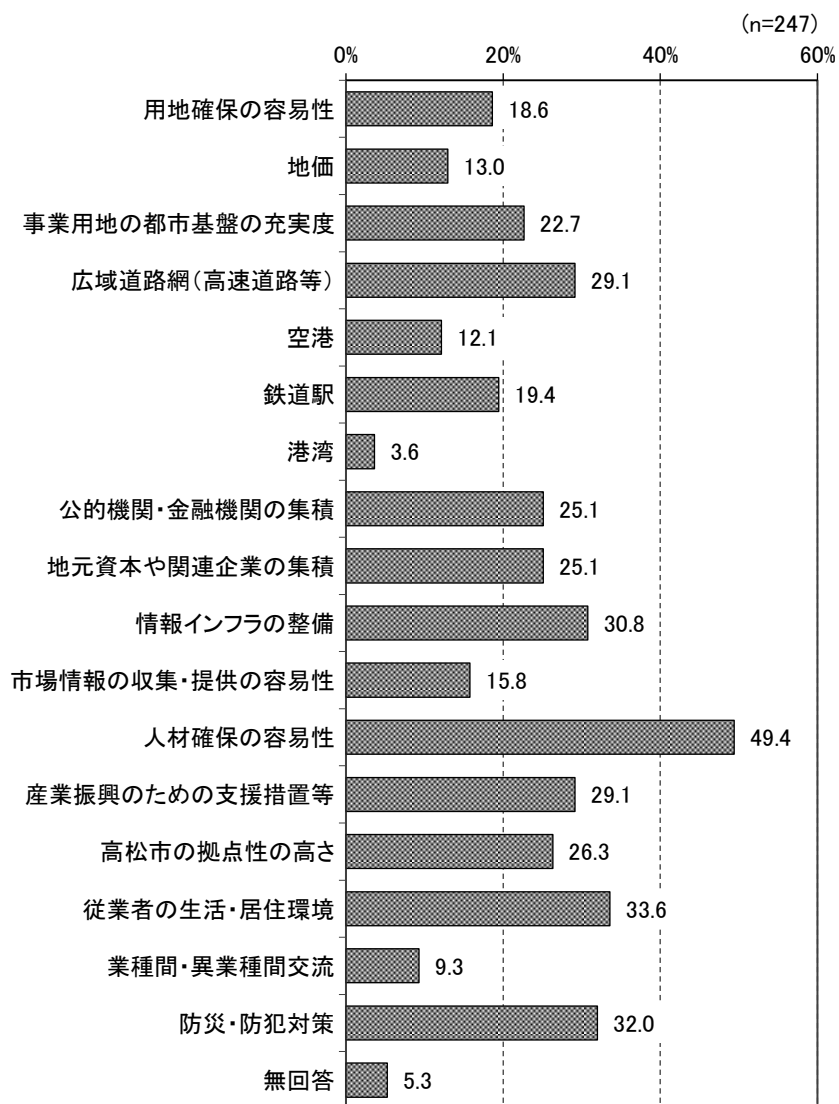
(注) 平均点は「満足」を5点、「どちらかといえば満足」を4点、「普通」を3点、「どちらかといえば不満」を2点、「不満」を1点として計算した。

(2) 事業環境・都市機能整備で特に重要と思う項目

事業環境・都市機能整備で特に重要と思う項目では、「人材確保の容易性」(49.4%)の割合が最も高く、次に「従業員の生活・居住環境」(33.6%)、「防災・防犯対策」(32.0%)が続く。

業種別にみると、「人材確保の容易性」はどの業種でも50%前後となっており、重要と認識されている。また、「従業員の生活・居住環境」は「製造業」で特に高い。

図表 III-12 事業環境・都市機能整備で特に重要と思う項目(複数回答)



図表 III-13 事業環境・都市機能整備で特に重要と思う項目(複数回答)(業種別)

(上段:実数、下段:%)

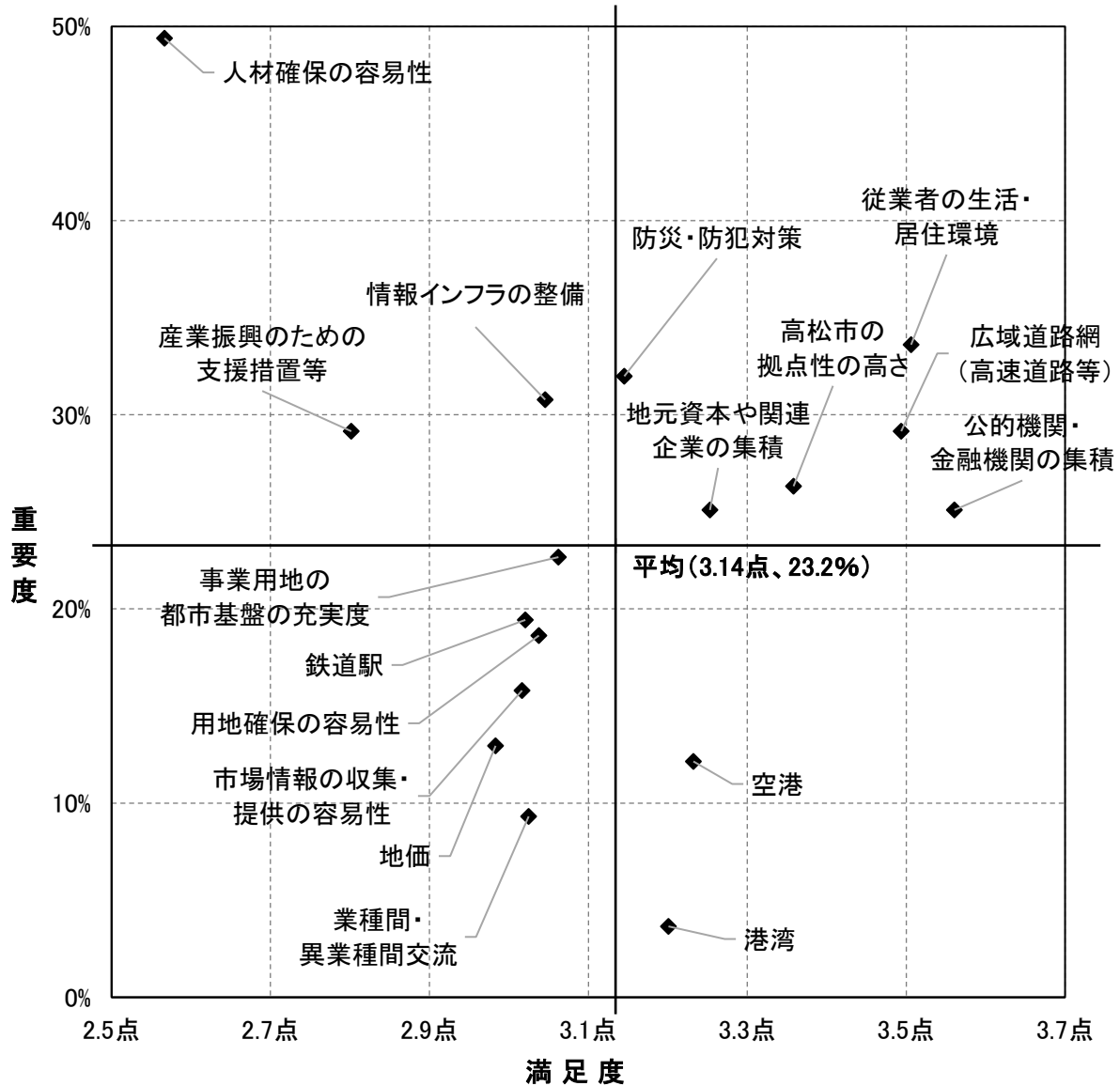
	調査数	用地確保の容易性	地価	事業用地の都市基盤の充実度	等広域道路網(高速道路)	空港	鉄道駅	港湾	公積的機関・金融機関の集積	地元資本や関連企業の集積	
全体	247	46	32	56	72	30	48	9	62	62	
	100.0	18.6	13.0	22.7	29.1	12.1	19.4	3.6	25.1	25.1	
業種別	建設業	54	7	6	17	19	5	7	1	17	11
		100.0	13.0	11.1	31.5	35.2	9.3	13.0	1.9	31.5	20.4
	製造業	39	11	9	5	11	2	7	1	9	7
		100.0	28.2	23.1	12.8	28.2	5.1	17.9	2.6	23.1	17.9
	小売業・卸売業	72	10	11	14	23	12	16	2	19	21
	100.0	13.9	15.3	19.4	31.9	16.7	22.2	2.8	26.4	29.2	
その他第3次産業	80	17	6	20	18	11	18	5	16	23	
	100.0	21.3	7.5	25.0	22.5	13.8	22.5	6.3	20.0	28.8	

	情報インフラの整備	市場情報の収集・提供の容易性	人材確保の容易性	産業振興のための措置等	高松市の拠点性の高さ	従業者の生活・居住環境	業種間・異業種間交流	防災・防犯対策	無回答	
全体	76	39	122	72	65	83	23	79	13	
	30.8	15.8	49.4	29.1	26.3	33.6	9.3	32.0	5.3	
業種別	建設業	13	10	31	20	13	20	3	16	1
		24.1	18.5	57.4	37.0	24.1	37.0	5.6	29.6	1.9
	製造業	10	7	19	9	11	19	3	11	2
		25.6	17.9	48.7	23.1	28.2	48.7	7.7	28.2	5.1
	小売業・卸売業	26	11	33	16	21	22	5	20	5
	36.1	15.3	45.8	22.2	29.2	30.6	6.9	27.8	6.9	
その他第3次産業	27	11	39	26	20	21	12	32	4	
	33.8	13.8	48.8	32.5	25.0	26.2	15.0	40.0	5.0	

(注)この表では、30%以上 40%未満を斜体、40%以上 50%未満を灰色網掛け、50%以上を白抜きとしている。

横軸に「事業環境・都市機能整備の評価」（満足度）、縦軸に「事業環境・都市機能整備で特に重要と思う項目」（重要度）を取り分析すると、満足度が低く、重要度が高い項目は「人材確保の容易性」「産業振興のための支援措置等」「情報インフラの整備」である。特に「人材確保の容易性」については、他の項目よりも満足度が低く、重要度が高いため、今後優先的に取り組む必要がある。

図表 III-1 4 事業環境・都市機能整備の評価と重要と思う項目

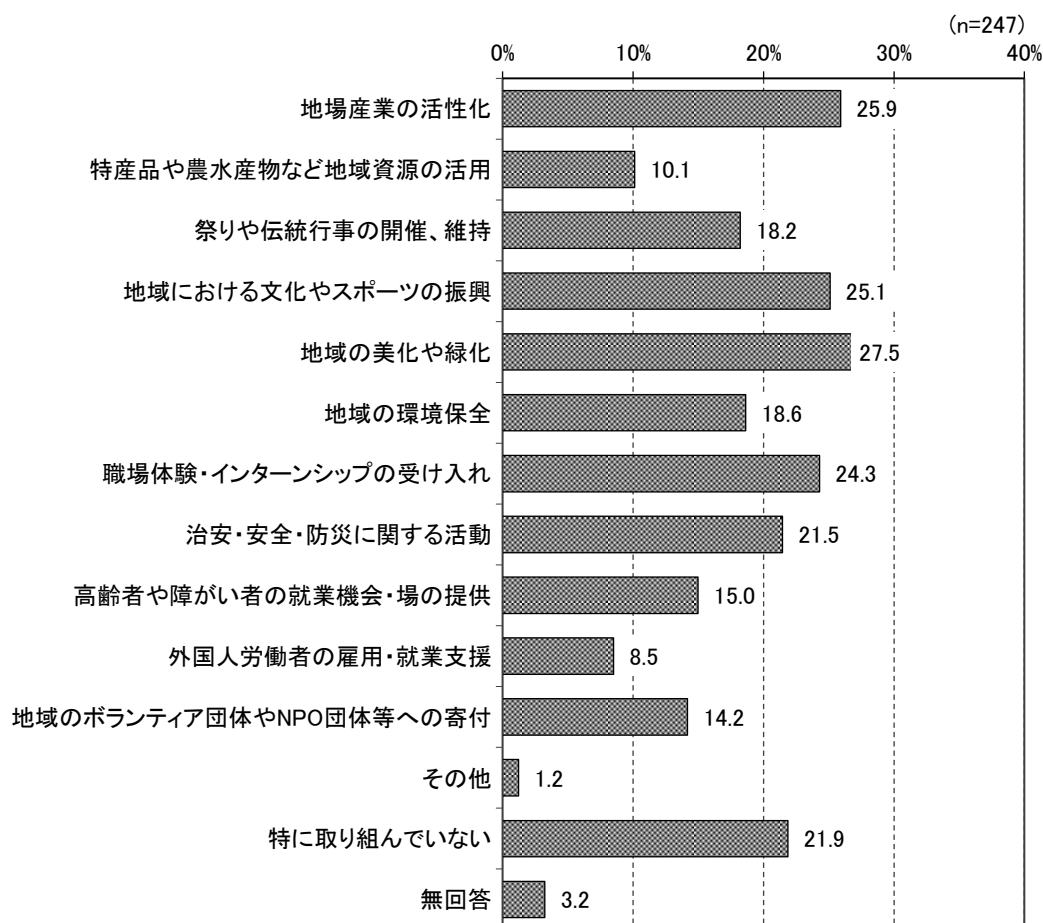


5. まちづくりへの参加状況について

まちづくりへの参加状況では、「地域の美化や緑化」(27.5%)の割合が最も高く、次に「地場産業の活性化」(25.9%)、「地域における文化やスポーツの振興」(25.1%)が続く。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きいほうが各項目の割合が高く、特に100人以上では「地域における文化やスポーツの振興」や「職場体験・インターンシップの受け入れ」が50%以上となっている。

図表 III-15 まちづくりへの参加状況(複数回答)



図表 III-16 まちづくりへの参加状況(複数回答)(従業員数別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	地場産業の活性化	特産品や農水産物など地域資源の活用	祭りや伝統行事の開催、維持	地域における文化やスポーツの振興	地域の美化や緑化	地域の環境保全	職場体験・インターンシップの受け入れ	治安・安全・防災に関する活動	高齢者や障がい者の就業機会・場の提供
全体		247	64	25	45	62	68	46	60	53	37
		100.0	25.9	10.1	18.2	25.1	27.5	18.6	24.3	21.5	15.0
従業員数別	10人未満	68	17	8	13	13	15	10	10	10	6
		100.0	25.0	11.8	19.1	19.1	22.1	14.7	14.7	14.7	8.8
	10人以上 30人未満	99	22	8	18	20	24	14	14	21	8
		100.0	22.2	8.1	18.2	20.2	24.2	14.1	14.1	21.2	8.1
	30人以上 50人未満	28	6	2	3	9	9	7	10	4	6
		100.0	21.4	7.1	10.7	32.1	32.1	25.0	35.7	14.3	21.4
	50人以上 100人未満	25	7	2	4	7	8	6	12	8	8
	100.0	28.0	8.0	16.0	28.0	32.0	24.0	48.0	32.0	32.0	
100人以上	26	12	4	6	13	12	9	14	10	9	
	100.0	46.2	15.4	23.1	50.0	46.2	34.6	53.8	38.5	34.6	

(上段:実数、下段:%)

		外国人労働者の雇用・就業支援	地域のボランティア団体等への寄付	その他	特に取り組んでいない	無回答
全体		21	35	3	54	8
		8.5	14.2	1.2	21.9	3.2
従業員数別	10人未満	2	9	0	21	4
		2.9	13.2	0.0	30.9	5.9
	10人以上 30人未満	5	10	2	26	3
		5.1	10.1	2.0	26.3	3.0
	30人以上 50人未満	4	4	0	3	0
		14.3	14.3	0.0	10.7	0.0
	50人以上 100人未満	4	4	0	2	1
	16.0	16.0	0.0	8.0	4.0	
100人以上	6	8	1	2	0	
	23.1	30.8	3.8	7.7	0.0	

6. 新型コロナウイルス感染症の影響について

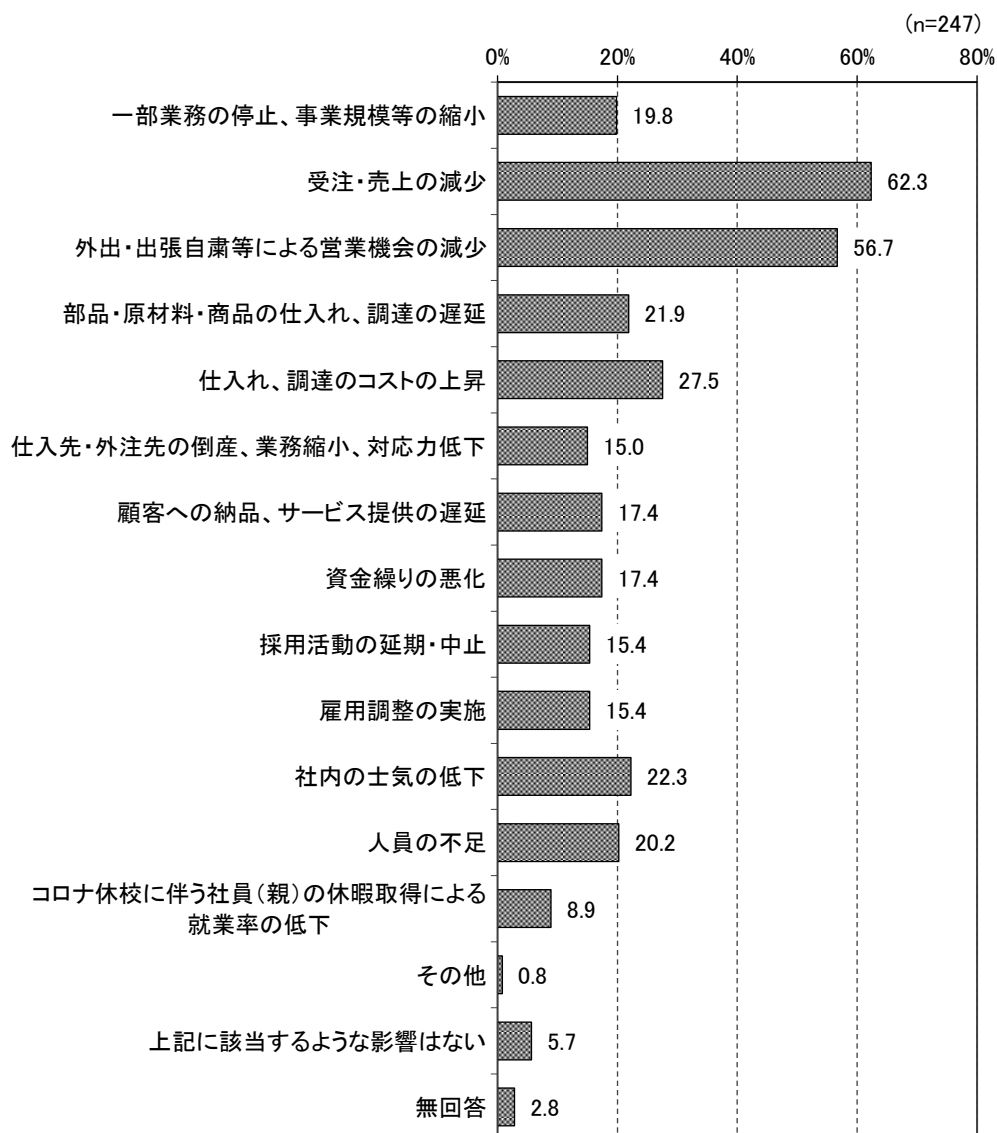
(1) 事業活動に起きた具体的な影響

2020年度の事業活動に起きた具体的な影響について、「受注・売上の減少」(62.3%)と「外出・出張自粛等による営業機会の減少」(56.7%)が50%を超えている。その他、「仕入れ、調達のコストの上昇」(27.5%)「部品・原材料・商品の仕入れ、調達の遅延」(21.9%)といった流通面の影響や、「社内の士気の低下」(22.3%)や「人員の不足」(20.2%)などの人材面への影響等が見られる。

従業員規模別に見ると、「受注・売上の減少」は、概ねどの規模であっても影響を受けている事業所が多い。「外出・出張自粛等による営業機会の減少」「部品・原材料・商品の仕入れ、調達の遅延」等は、従業員規模が大きいほうが影響を受けている事業所が多い。

業種別に見ると、「受注・売上の減少」は「製造業」「小売業・卸売業」で特に割合が高く、「一部業務の停止、事業規模等の縮小」はサービス業等が含まれる「その他第3次産業」の割合が高い。また、「その他第3次産業」では、「資金繰りの悪化」「雇用調整の実施」「社内の士気の低下」等の割合も高く、休業等によって経営や雇用に影響が生じていることがうかがえる。

図表 III-17 2020 年度の事業活動に起きた具体的な影響(複数回答)



図表 III-18 2020 年度の事業活動に起きた具体的な影響(複数回答)(従業員数別)

(上段:実数、下段:%)

		調査数	業一部規業務等の縮小、事業	受注・売上の減少	よ外出・出張自粛等による営業機会の減少	延の部仕入れ・原材料・商品の遅延	ト仕入れ、調達のコスの上昇	力産、入先業務・縮小、先注の倒	仕入先業務・縮小、先注の倒	顧客への納品、サービス提供の遅延	資金繰りの悪化	止採用活動の延期・中
全体		247	49	154	140	54	68	37	43	43	38	
		100.0	19.8	62.3	56.7	21.9	27.5	15.0	17.4	17.4	15.4	
従業員数別	10人未満	68	14	46	34	11	11	15	7	13	8	
		100.0	20.6	67.6	50.0	16.2	16.2	22.1	10.3	19.1	11.8	
	10人以上	99	19	53	48	25	31	13	18	17	11	
	30人未満	100.0	19.2	53.5	48.5	25.3	31.3	13.1	18.2	17.2	11.1	
	30人以上	28	4	21	23	4	6	4	6	5	9	
	50人未満	100.0	14.3	75.0	82.1	14.3	21.4	14.3	21.4	17.9	32.1	
	50人以上	25	6	15	16	7	8	3	7	4	4	
	100人未満	100.0	24.0	60.0	64.0	28.0	32.0	12.0	28.0	16.0	16.0	
100人以上	26	6	18	19	7	11	2	5	4	6		
	100.0	23.1	69.2	73.1	26.9	42.3	7.7	19.2	15.4	23.1		

(上段:実数、下段:%)

		雇用調整の実施	社内の士気の低下	人員の不足	員(親)による就業率の低下	員(親)による就業率の低下	その他	上記の影響は該当しない	無回答
全体		38	55	50	22	2	14	7	
		15.4	22.3	20.2	8.9	0.8	5.7	2.8	
従業員数別	10人未満	9	12	12	6	1	2	4	
		13.2	17.6	17.6	8.8	1.5	2.9	5.9	
	10人以上	16	25	21	6	0	8	2	
	30人未満	16.2	25.3	21.2	6.1	0.0	8.1	2.0	
	30人以上	4	8	5	1	0	3	0	
	50人未満	14.3	28.6	17.9	3.6	0.0	10.7	0.0	
	50人以上	5	6	6	6	1	0	1	
	100人未満	20.0	24.0	24.0	24.0	4.0	0.0	4.0	
100人以上	3	4	6	3	0	1	0		
	11.5	15.4	23.1	11.5	0.0	3.8	0.0		

図表 III-19 2020 年度の事業活動に起きた具体的な影響(複数回答)(業種別)

(上段:実数、下段:%)

	調査数	業一部規 模業務 等の縮 小、事 務の停 止、事	受注・ 売上の 減少	よ外出 る営・ 業出張 機会の 減少に	延の部 仕品・ 入れ・ 原料 調達の 商品	ト仕入 れ、調 達の コス	力産仕 低、入 下、業 先・縮 小、先 の倒	ビ顧客 ス提供 への納 品の 遅延、 サー	資金繰 りの悪 化	止採用 活動の 延期・ 中	
											実数
全体	247	49	154	140	54	68	37	43	43	38	
	100.0	19.8	62.3	56.7	21.9	27.5	15.0	17.4	17.4	15.4	
業種別	建設業	54	4	19	22	14	20	8	10	2	9
		100.0	7.4	35.2	40.7	25.9	37.0	14.8	18.5	3.7	16.7
	製造業	39	8	31	23	10	13	5	7	9	4
		100.0	20.5	79.5	59.0	25.6	33.3	12.8	17.9	23.1	10.3
	小売業・卸売業	72	11	50	45	19	22	15	17	11	10
100.0		15.3	69.4	62.5	26.4	30.6	20.8	23.6	15.3	13.9	
その他 第3次産業	80	26	52	50	11	12	9	9	21	15	
	100.0	32.5	65.0	62.5	13.8	15.0	11.3	11.3	26.2	18.8	

(上段:実数、下段:%)

	雇用調 整の実 施	社内の 士気の 低下	人員の 不足	に員コ よ(ロ る(ナ 親)休 業)校 率の 低下 に伴 う社 得	そ 他	な上 影記 響に は該 当す るよ う	無 回 答	
								実数
全体	38	55	50	22	2	14	7	
	15.4	22.3	20.2	8.9	0.8	5.7	2.8	
業種別	建設業	3	9	15	4	0	6	2
		5.6	16.7	27.8	7.4	0.0	11.1	3.7
	製造業	7	11	8	3	0	1	0
		17.9	28.2	20.5	7.7	0.0	2.6	0.0
	小売業・卸売業	7	13	8	5	1	1	3
9.7		18.1	11.1	6.9	1.4	1.4	4.2	
その他 第3次産業	20	22	19	10	1	6	2	
	25.0	27.5	23.8	12.5	1.3	7.5	2.5	

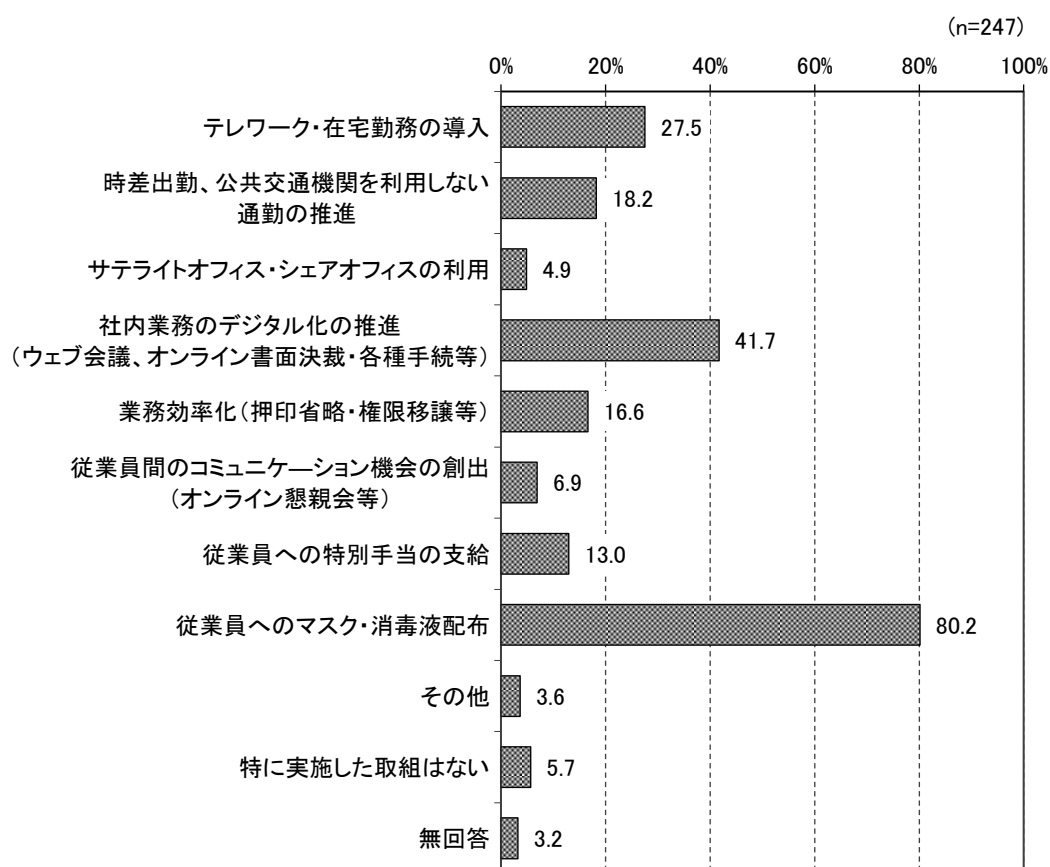
(2) 感染症拡大後に実施した取組

感染症拡大後に実施した取組では、「従業員へのマスク・消毒液配布」(80.2%)の割合が最も高く、次に「社内業務のデジタル化の推進(ウェブ会議、オンライン書面決裁・各種手続等)」(41.7%)、「テレワーク・在宅勤務の導入」(27.5%)が続く。

従業員規模別に見ると、従業員規模が大きくなるほど、各取組の実施率が高くなる傾向にある。

業種別にみると、「テレワーク・在宅勤務の導入」「業務効率化(押印省略・権限移譲等)」は「製造業」が他の産業よりも割合が高い。

図表 III-20 感染症拡大後の取組(複数回答)



図表 III-21 感染症拡大後の取組(複数回答)(従業員数別)

(上段:実数、下段:%)

	調査数	入 テレ ワーク ・在宅 勤務の 導	利 用し ない 通勤 の推 進	時 差出 勤、 公共 交通 機関 を	ア サテ ライ ト の利 用	ン 書 面 決 裁・ 各 種 手 続 等)	社 内 業 務 の デ ジ タ ル 化 の 推 進 (ウ ェ ブ 会 議、 オン ライ ン)	限 業 務 効 率 化 (押 印 省 略・ 権 限 移 譲 等)	イ ン シ ョ ン 機 会 の 創 出 (オ ン ラ イ ン 懇 話 会 等)	従 業 員 間 の コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	従 業 員 へ の 特 別 手 当 の 支 給	配 布 従 業 員 へ の マ ス ク ・ 消 毒 液	そ の 他	特 に 実 施 し た 取 組 は な い	無 回 答
全体	247 100.0	68 27.5	45 18.2	12 4.9	103 41.7	41 16.6	17 6.9	32 13.0	198 80.2	9 3.6	14 5.7	8 3.2			
従業員数別	10人未満	68 100.0	15 22.1	9 13.2	2 2.9	15 22.1	7 10.3	2 2.9	5 7.4	49 72.1	1 1.5	8 11.8	5 7.4		
	10人以上 30人未満	99 100.0	22 22.2	11 11.1	1 1.0	35 35.4	15 15.2	7 7.1	11 11.1	80 80.8	3 3.0	6 6.1	2 2.0		
	30人以上 50人未満	28 100.0	10 35.7	9 32.1	2 7.1	18 64.3	6 21.4	2 7.1	2 7.1	24 85.7	1 3.6	0 0.0	0 0.0		
	50人以上 100人未満	25 100.0	8 32.0	6 24.0	2 8.0	15 60.0	6 24.0	1 4.0	6 24.0	20 80.0	2 8.0	0 0.0	1 4.0		
	100人以上	26 100.0	13 50.0	9 34.6	5 19.2	19 73.1	7 26.9	5 19.2	8 30.8	24 92.3	2 7.7	0 0.0	0 0.0		

図表 III-22 感染症拡大後の取組(複数回答)(業種別)

(上段:実数、下段:%)

	調査数	入 テレ ワーク ・在宅 勤務の 導	利 用し ない 通勤 の推 進	時 差出 勤、 公共 交通 機関 を	ア サテ ライ ト の利 用	ン 書 面 決 裁・ 各 種 手 続 等)	社 内 業 務 の デ ジ タ ル 化 の 推 進 (ウ ェ ブ 会 議、 オン ライ ン)	限 業 務 効 率 化 (押 印 省 略・ 権 限 移 譲 等)	イ ン シ ョ ン 機 会 の 創 出 (オ ン ラ イ ン 懇 話 会 等)	従 業 員 間 の コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	従 業 員 へ の 特 別 手 当 の 支 給	配 布 従 業 員 へ の マ ス ク ・ 消 毒 液	そ の 他	特 に 実 施 し た 取 組 は な い	無 回 答
全体	247 100.0	68 27.5	45 18.2	12 4.9	103 41.7	41 16.6	17 6.9	32 13.0	198 80.2	9 3.6	14 5.7	8 3.2			
業種別	建設業	54 100.0	16 29.6	5 9.3	3 5.6	23 42.6	5 9.3	3 5.6	3 5.6	46 85.2	0 0.0	4 7.4	2 3.7		
	製造業	39 100.0	13 33.3	7 17.9	3 7.7	15 38.5	9 23.1	3 7.7	7 17.9	31 79.5	2 5.1	1 2.6	0 0.0		
	小売業・卸売業	72 100.0	19 26.4	15 20.8	2 2.8	27 37.5	13 18.1	5 6.9	7 9.7	55 76.4	4 5.6	6 8.3	3 4.2		
	その他 第3次産業	80 100.0	20 25.0	17 21.3	4 5.0	37 46.3	14 17.5	6 7.5	14 17.5	65 81.3	3 3.8	3 3.8	3 3.8		

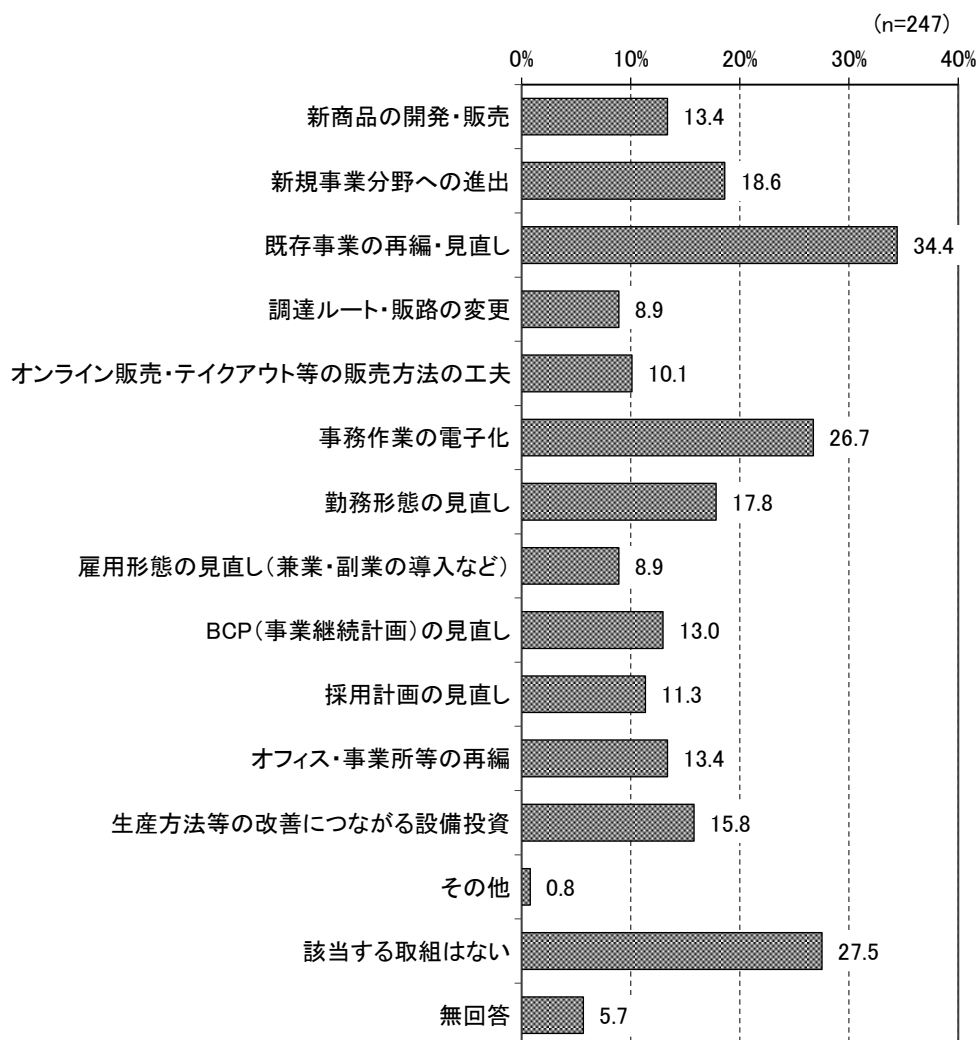
(3) ウィズコロナからポストコロナを見据えて実施している取組

ウィズコロナからポストコロナを見据えた取組では、「既存事業の再編・見直し」(34.4%)の割合が最も高く、「事務作業の電子化」(26.7%)が続く。「該当する取組はない」(27.5%)の割合も高い。

従業員規模別に見ると、前問と同様に従業員規模が大きくなるほど、各取組の実施率が高くなる傾向にある。

業種別に見ると、「製造業」は、「BCP(事業継続計画)の見直し」「事務作業の電子化」「生産方法等の改善につながる設備投資」の割合が高い。「その他第3次産業」は「新規事業分野への進出」「既存事業の再編・見直し」等の割合が高く、ビジネスモデルそのものの変革に取り組んでいる事業所が多いことがうかがえる。

図表 III-23 ウィズコロナからポストコロナを見据えた取組(複数回答)



図表 III-25 ウィズコロナからポストコロナを見据えた取組(複数回答)(業種別)

(上段:実数、下段:%)

	調査数	新商品の開発・販売	新規事業分野への進出	既存事業の再編・見直し	調達ルート・販路の変更	オンライン販売・テイクアウト等の販売方法の工夫	事務作業の電子化	勤務形態の見直し	雇用形態の見直し(兼業・副業の導入など)	BCP(事業継続計画)の見直し	
											実数
全体	247	33	46	85	22	25	66	44	22	32	
	100.0	13.4	18.6	34.4	8.9	10.1	26.7	17.8	8.9	13.0	
業種別	建設業	54	2	5	12	2	0	17	9	3	5
		100.0	3.7	9.3	22.2	3.7	0.0	31.5	16.7	5.6	9.3
	製造業	39	8	7	14	3	6	14	7	3	9
		100.0	20.5	17.9	35.9	7.7	15.4	35.9	17.9	7.7	23.1
	小売業・卸売業	72	10	13	27	11	8	19	9	1	10
	100.0	13.9	18.1	37.5	15.3	11.1	26.4	12.5	1.4	13.9	
その他 第3次産業	80	12	21	32	5	11	16	19	14	8	
	100.0	15.0	26.2	40.0	6.3	13.8	20.0	23.8	17.5	10.0	

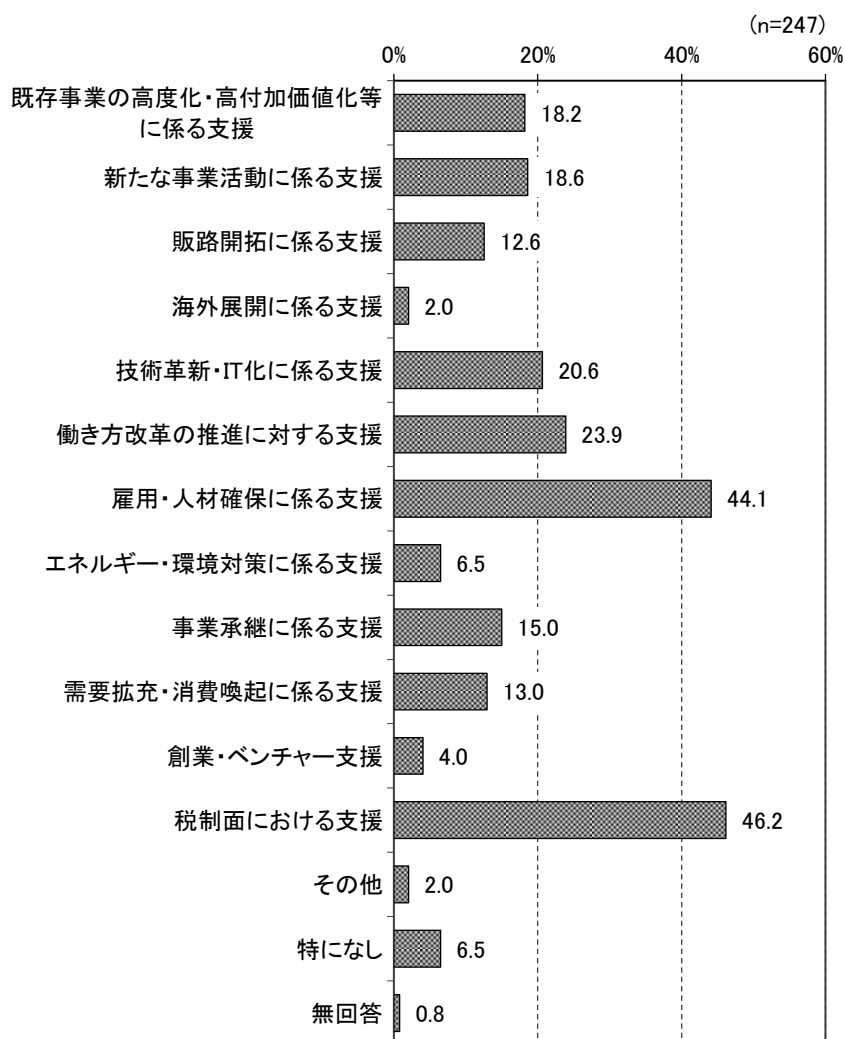
(上段:実数、下段:%)

	採用計画の見直し	オフィス・事業所の再編	生産方法等の改善に つながる設備投資	その他	該当する取組はない	無回答	
							実数
全体	28	33	39	2	68	14	
	11.3	13.4	15.8	0.8	27.5	5.7	
業種別	建設業	9	5	4	0	19	3
		16.7	9.3	7.4	0.0	35.2	5.6
	製造業	6	5	13	0	6	2
		15.4	12.8	33.3	0.0	15.4	5.1
	小売業・卸売業	7	11	9	0	22	3
	9.7	15.3	12.5	0.0	30.6	4.2	
その他 第3次産業	6	12	13	2	20	6	
	7.5	15.0	16.3	2.5	25.0	7.5	

7. 行政に期待する支援について

行政に期待する支援については、「税制面における支援」(46.2%)の割合が最も高く、次に「雇用・人材確保に係る支援」(44.1%)、「働き方改革の推進に対する支援」(23.9%)が続く。従業員規模別に見ると、「税制面における支援」「雇用・人材確保に係る支援」は概ねどの従業員規模でもニーズが高い。産業別に見ても、概ねどの産業でも「税制面における支援」「雇用・人材確保に係る支援」のニーズが高い。

図表 III-26 行政に期待する支援(複数回答)



図表 III-27 行政に期待する支援(複数回答)(従業員数別)

(上段:実数、下段:%)

	調査数	援付既 加存事 価業の 値化の 等に 係る・ 支高	支新 援た な事 業活 動に 係る	販路 開拓 に係 る支 援	海外 展開 に係 る支 援	る技 術革 新・ I T 化に 係	す働 き方 改革 の推 進に 対	支雇 援用 ・人 材確 保に 係る	にエ ネル ギー ・環 境対 策	
										実数
全体	247	45	46	31	5	51	59	109	16	
	100.0	18.2	18.6	12.6	2.0	20.6	23.9	44.1	6.5	
従業員数別	10人未満	68	11	13	7	0	11	12	19	2
		100.0	16.2	19.1	10.3	0.0	16.2	17.6	27.9	2.9
	10人以上 30人未満	99	13	21	17	3	18	29	46	8
		100.0	13.1	21.2	17.2	3.0	18.2	29.3	46.5	8.1
	30人以上 50人未満	28	6	5	4	0	6	6	15	2
		100.0	21.4	17.9	14.3	0.0	21.4	21.4	53.6	7.1
	50人以上 100人未満	25	9	3	2	1	7	4	13	1
		100.0	36.0	12.0	8.0	4.0	28.0	16.0	52.0	4.0
100人以上	26	6	4	1	1	9	8	16	3	
	100.0	23.1	15.4	3.8	3.8	34.6	30.8	61.5	11.5	

	事業 承継 に係 る支 援	係需 要拡 充・ 消費 喚起 に	創 業・ ベン チャー 支 援	税 制面 にお ける 支 援	そ の他	特 にな し	無 回答	
								実数
全体	37	32	10	114	5	16	2	
	15.0	13.0	4.0	46.2	2.0	6.5	0.8	
従業員数別	10人未満	9	12	2	29	1	9	1
		13.2	17.6	2.9	42.6	1.5	13.2	1.5
	10人以上 30人未満	19	8	6	47	2	5	1
		19.2	8.1	6.1	47.5	2.0	5.1	1.0
	30人以上 50人未満	6	7	0	16	0	0	0
		21.4	25.0	0.0	57.1	0.0	0.0	0.0
	50人以上 100人未満	0	1	2	9	2	0	0
		0.0	4.0	8.0	36.0	8.0	0.0	0.0
100人以上	3	4	0	12	0	2	0	
	11.5	15.4	0.0	46.2	0.0	7.7	0.0	

(注)この表では、30%以上 40%未満を斜体、40%以上 50%未満を灰色網掛け、50%以上を白抜きとしている。

図表 III-28 行政に期待する支援(複数回答)(業種別)

(上段:実数、下段:%)

	調査数	援付既 加存事 価事業 値化の 等に 係る・ 支高	支新 援た な 事 業 活 動 に 係 る	販路 開 拓 に 係 る 支 援	海 外 展 開 に 係 る 支 援	る技 支術 援革 新 ・ I T 化 に 係	す働 るき 支方 援改 革 の 推 進 に 対	支雇 援用 ・ 人 材 確 保 に 係 る	にエ 係ネ るル 支ギ 援ー ・ 環 境 対 策	
										実数
全体	247	45	46	31	5	51	59	109	16	
	100.0	18.2	18.6	12.6	2.0	20.6	23.9	44.1	6.5	
業 種 別	建設業	54	10	2	4	0	12	15	29	6
		100.0	18.5	3.7	7.4	0.0	22.2	27.8	53.7	11.1
	製造業	39	6	8	5	1	10	11	20	3
		100.0	15.4	20.5	12.8	2.6	25.6	28.2	51.3	7.7
	小売業・卸売業	72	8	14	10	1	13	13	24	5
		100.0	11.1	19.4	13.9	1.4	18.1	18.1	33.3	6.9
	その他 第3次産業	80	21	22	11	3	16	20	36	2
		100.0	26.2	27.5	13.8	3.8	20.0	25.0	45.0	2.5

	事業 承 継 に 係 る 支 援	係需 要 支 援 拡 充 ・ 消 費 喚 起 に	創 業 ・ ベ ン チ ャ ー 支 援	税 制 面 に お け る 支 援	そ の 他	特 に な し	無 回 答	
								実数
全体	37	32	10	114	5	16	2	
	15.0	13.0	4.0	46.2	2.0	6.5	0.8	
業 種 別	建設業	10	4	3	25	2	4	0
		18.5	7.4	5.6	46.3	3.7	7.4	0.0
	製造業	6	5	2	19	0	1	0
		15.4	12.8	5.1	48.7	0.0	2.6	0.0
	小売業・卸売業	8	12	1	29	2	9	1
		11.1	16.7	1.4	40.3	2.8	12.5	1.4
	その他 第3次産業	13	11	4	39	1	2	1
		16.3	13.8	5.0	48.8	1.3	2.5	1.3

(注)この表では、30%以上40%未満を斜体、40%以上50%未満を灰色網掛け、50%以上を白抜きとしている。

8. 高松市のまちづくりに関する意見

高松市のまちづくりに関する意見（自由記述）への具体的な回答の記入は、28 件であり、そのうち、観光を含めた産業振興に関する意見は 12 件であった。

産業振興に関する意見には、工業用地やオフィス確保、土地開発、建築許可に関する課題のほか、地元企業への優遇措置や人材育成への支援に関する要望、市の入札制度に関する意見がみられた。また、観光については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた観光事業者に対する支援やアフターコロナを見据えたプロモーションの強化、VR（仮想現実）を活用した新たな観光のアイデアのほか、観光関連施設の整備に関する意見があった。

産業振興以外の意見では、インフラの整備を含めたまちづくりや、まちづくりにおける官民連携の推進への期待に関する意見がみられた。

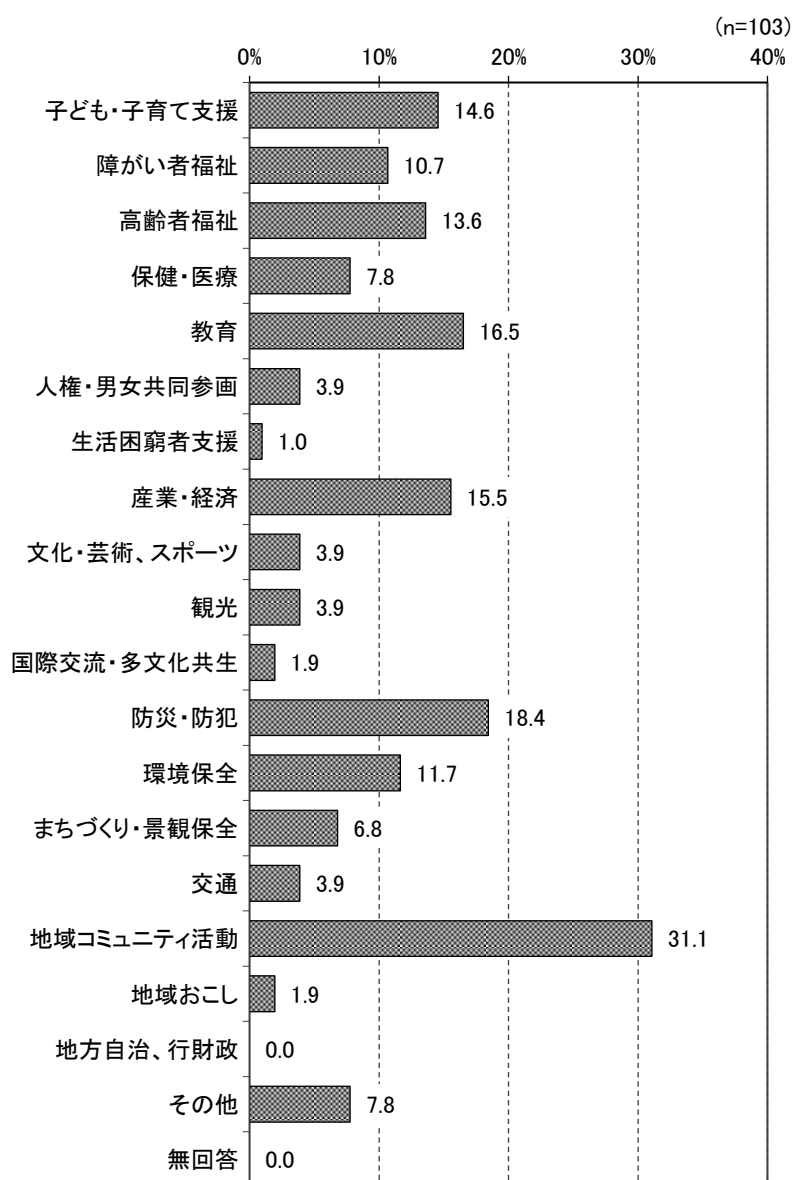
IV. 有識者意向調査の結果

1. 専門分野・活動分野について

(1) 専門分野・活動分野

回答者の専門分野（または回答者の所属団体等の活動分野）については、「地域コミュニティ活動」（31.1%）の割合が最も高く、次に「防災・防犯」（18.4%）、「教育」（16.5%）が続く。

図表 IV-1 専門分野・活動分野（複数回答）



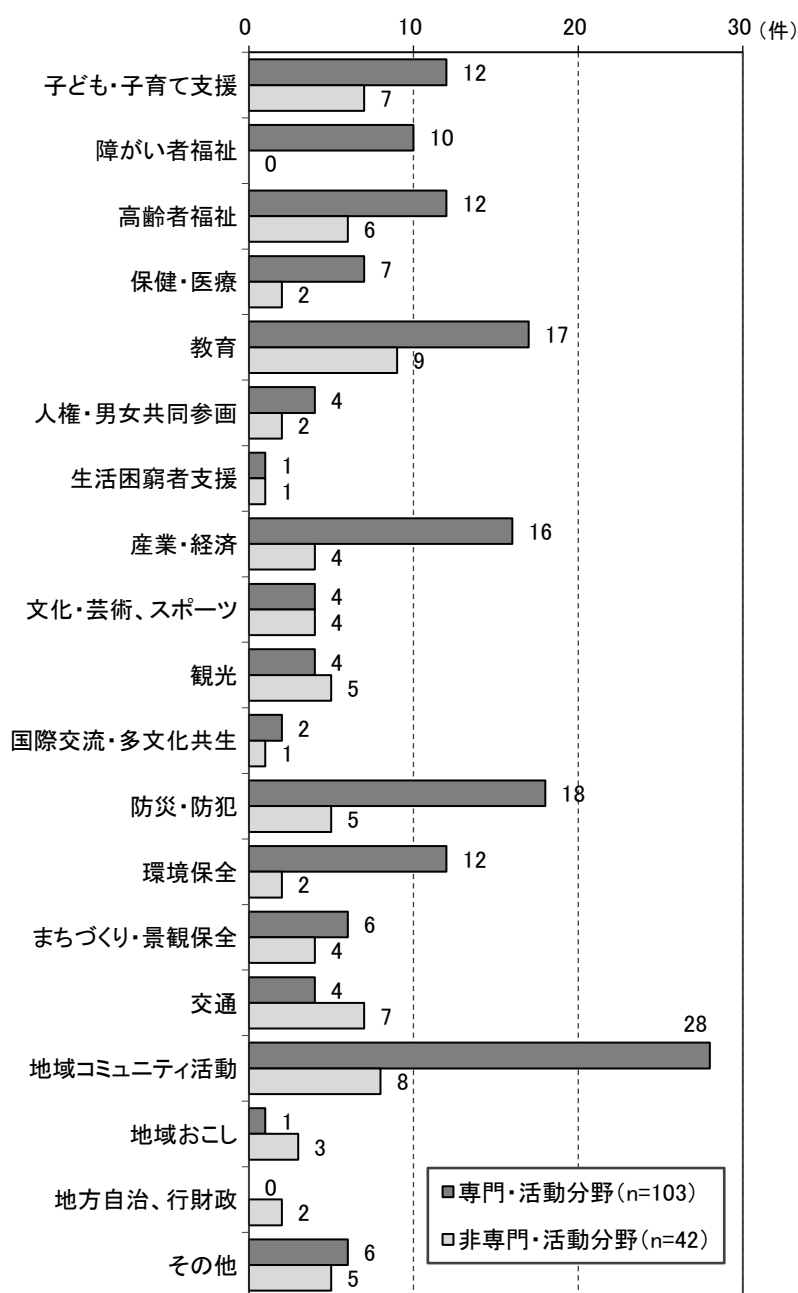
2. 専門分野・活動分野における高松市の課題・取組の方向性等

(1) 高松市の課題・取組の方向性等に関する分野別回答の状況

専門分野・活動分野の課題・取組の方向性等については、「地域コミュニティ活動」(28件)の件数が最も多く、次に「防災・防犯」(18件)、「教育」(17件)と「産業・経済」(16件)が続く。

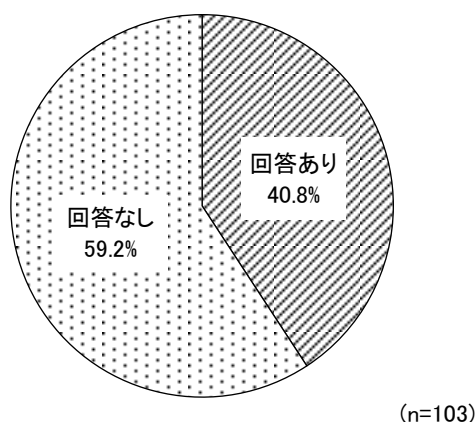
また、専門分野・活動分野以外の分野の意見については、「教育」(9件)の件数が最も多く、次に「地域コミュニティ活動」(8件)、「子ども・子育て支援」と「交通」(いずれも7件)が続く。

図表 IV-2 専門分野・活動分野の課題・取組の方向性等への回答件数(複数回答)



なお、専門分野・活動分野以外の分野についての意見は、「回答あり」が約4割である。

図表 IV-3 専門分野・活動分野以外の分野についての回答割合



(2) 回答の概要

分野ごとの回答の概要は、以下のとおりである。

① 子ども・子育て支援

保育に関する意見が比較的多く、待機児童の解消等の量的側面の向上に加えて、高松市独自の奨励基準の設置や、運営実態の把握や指導・監督の強化による、保育の質的側面の向上の必要性、保育士不足の解消にもつながる小規模保育所の安定的運営への支援についての意見があった。また、放課後児童クラブを含めた学校以外の子どもの居場所づくりや、それらの場所どうしのネットワークづくりに関する意見もみられた。

一方、保育所に通所する子どもがいる世帯と比較すると、在宅の子育て世帯への支援が薄いとの指摘、それを踏まえた在宅子育て世帯への支援の拡充に関する意見もあった。

また、産後うつや虐待等の課題を抱えた親子を相談、保護、ケア等により支援するための受け皿や、虐待への対応におけるスクールソーシャルワーカーのさらなる活用及び組織間の風通しのよい関係の構築の必要性についての意見もみられた。

その他では、低所得世帯、生活困窮世帯の子どもや多子世帯、就学関係費用など、子育て全般に対する経済的支援や、発達に課題がある子どもの支援、子育て世代の仕事と子育ての両立に関する支援の必要性に関する意見があった。

② 障がい者福祉

障がい福祉サービス事業所が提供するサービスの質的格差に関する指摘と、それを踏まえた適切な実態把握や監督・指導、事業所新設時の申請要件の厳格化等を通じた、サービスの質的向上に関する意見のほか、若年性認知症に対する障がい福祉サービスの充実や、文字通訳など、聴覚障がい者の意思疎通支援手段の県内他自治体への横展開などに関する意見がみられた。

また、障がい者に対する理解や社会参加の促進、障がい者が集える場の定期的な設置等に関する意見もみられた。

③ 高齢者福祉

高齢者の社会的なつながりの希薄化や孤立を防止するための取組や、運転免許証返納に伴う高齢者家庭での買い物難民発生への対応としての地域交通の整備の必要性に関する意見がみられた。

また、地域包括支援センターや在宅医療支援センターの機能強化の重要性に関する意見のほか、健康な高齢者の活躍促進や、比較的経済的に恵まれた高齢者の介護保険負担の見直しなど、高齢者福祉施策の転換に関する意見もあった。

上記のほか、災害時を含めた広報手段としての高齢者のスマートフォン活用促進に向けた、デジタル活用推進員の全市的な育成の必要性についての意見もみられた。

④ 保健・医療

新型コロナウイルス感染症をはじめとする大規模な感染症への対応として、マニュアル整備や機材、スペースの確保、保健所の体制強化を求める意見のほか、医療関連の組織との連携強化や、市内の中核病院と中小医療機関との連携強化並びにバックアップ体制の構築の重要性に関する意見がみられた。

また、健康寿命延伸に向けた運動習慣の定着支援や、特に若年層を対象とした健康づくりの啓発、産後ケアに関する情報発信の強化や支援の充実に関する意見もあった。

⑤ 教育

社会を生き抜く力を育むことを目的とした初等・中等教育機関と高等教育機関との連携強化や、産業界や教育機関との連携による独自のキャリア教育及びイノベーションを牽引する若者育成の推進等の必要性に関する意見のほか、ICTを活用した教育の推進を目的としたICT人材の活用や教員への研修、体育の指導等における専門家の登用等に関する意見がみられた。

また、教員の質の向上を目的とした研修制度や派遣・留学制度の充実に関する意見や、学校でのハートアドバイザーやスクールサポートスタッフ、特別支援教育における特別支援教育支援員やサポーターの継続配置に関する要望もみられた。

上記以外には、30～40歳代の学び直しに対する支援の必要性についての意見もあった。

⑥ 人権・男女共同参画

小学生へのジェンダー平等及び男女共同参画に関する教育や、中学生への男女共同参画を踏まえたキャリア教育の拡充についての意見のほか、女性が活躍する企業の情報発信強化により、企業の知名度向上や、様々なロールモデルの紹介による市民のエンパワメント促進を求める意見があった。また、市の取組として、政策方針決定への女性の参画や、男性職員の育児休暇取得促進の必要性が挙げられている。

その他、ひとり親世帯や生活困窮世帯の子どもへの学習支援を実施する主体への公共施設の場所貸しや、平和教育資料のオンライン提供等に関する意見もみられた。

⑦ 生活困窮者支援

特に新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活が困窮した世帯への相談支援や、家計の改善に関する支援を求める意見があった。

⑧ 産業・経済

中小企業の支援への言及が比較的多く、助成金等による支援のほか、海外販路開拓や事業承継、起業、第二創業、民間資金の確保に関する情報提供等、さまざまな支援のアイデアが出された。関連して、若者が魅力を感じる雇用の場の創出や、企業における多様な働き方、新しい働き方の導入に対する支援の必要性に関する意見もみられた。農業の魅力発信や新規就農者を支援する制度の必要性に関する意見もあった。

また、行政を含めたデジタル化の推進及び企業のデジタル化への支援、デジタル化を支える IT 人材の育成や IT 分野での起業支援の必要性に関する意見もみられた。

上記以外では、高松市中小企業振興審議会をはじめとする行政と企業の意見交換の機会のさらなる確保や、市内中小企業のニーズ把握のための実態調査の必要性に関する意見もあった。

⑨ 芸術・文化、スポーツ

活動団体が協力・交流できる文化イベントの実施や、瀬戸内国際芸術祭に市民が参加する仕掛けづくり、市民に密着したスポーツイベントへの予算措置、新型コロナウイルス感染拡大を背景に市民に広がったウォーキングの推進などについての意見があった。

また、公共のスポーツ施設の維持管理や、特に青少年を対象にした学校施設の開放などに関する意見もみられた。

⑩ 観光

大都市圏の観光案内所やメディア等を活用した観光プロモーションの推進や、次世代の観光メニュー開発に向けた地域 DMO の設立を見据えた勉強会の開催、スーツケースを持っていても移動しやすい公共交通の整備などに関する意見がみられた。

また、インバウンドの回復を含めたウィズコロナ・アフターコロナの観光戦略再考についての意見もあった。

⑪ 国際交流・多文化共生

外国人住民の権利を守るための取組や、県内企業の採用活動における県内留学生とのマッチング機会の提供に関する意見があった。

⑫ 防災・防犯

地域における避難所運営マニュアル作成時の指導や、避難行動要支援者に関連する施策の充実及び名簿登録の促進、特に高齢者が速やかに避難できる場所の確保、屋外避難を想定した備品の確保、行政も交えた地域の防災対策に関する協議等の必要性等のほか、防災・防犯に関する市民への啓発の強化に関する意見がみられる。また、関係各所との連携による各種大規模災害を想定した対応マニュアルの作成やシミュレーションの実施の重要性に関する意見もあった。

その他、倒壊や衛生環境の悪化等が懸念される空き家対策や、警察との協力による防犯カメラの設置の必要性についての意見もみられた。

⑬ 環境保全

環境負荷が小さい消費活動の啓発や、再生可能エネルギー導入に対する支援、公用車としての電気自動車の導入、中山間地における人工林整備の必要性に関する意識啓発などの必要性に関する意見がみられたほか、環境学習や里海・里山保全に関する担い手の育成やネットワーク構築、環境教育の機会に関する情報発信、市担当部署との協働の必要性に関する意見もあった。

また、地域住民のごみ出しマナーの徹底に関する啓発・対応の必要性に関する意見もみられた。

⑭ まちづくり・景観保全

歴史遺産を踏まえた個性ある都市景観や街並みづくり、開発と景観保全のバランスの重要性、コンパクトシティの推進における居住誘導地区以外の地域の特性への配慮の必要性のほか、新型コロナウイルス感染拡大以降の生活様式の変化や移住者の動向を踏まえたまちづくりの重要性に関する意見がみられた。

⑮ 交通

小学生以下の子どもを対象とした交通安全教室や自転車教室による交通ルール遵守意識の啓発、加齢に伴う身体能力の変化が及ぼす影響等を含む高齢者向けの交通安全教室の実施、交通安全施設・設備のさらなる整備に関する意見のほか、公共交通機関の利便性向上や公共交通空白地帯における高齢者等の移動手段の確保の必要性に関する意見がみられた。

⑯ 地域コミュニティ活動

加入によるメリットの啓発や市の転入窓口での案内を含めて、自治会加入促進の必要性に言及する意見が多くみられたほか、地域コミュニティ活動のリーダーの高齢化、定年延長による退職後人材の地域活動への移行の遅れ、次世代の担い手育成の必要性についての意見がみられた。

また、教育を通じた若い世代の地域活動に対する意識の醸成や、地域コミュニティと行

政の対話の機会の充実を求める意見もあった。

⑰ 地域おこし

瀬戸内国際芸術祭等、全国や海外からも集客可能なイベントの開催のほか、市民を対象にした高松市の魅力を紹介するバスツアーなどのアイデアが出された。

⑱ 地方自治、行財政

職員がスキルアップできる雇用形態での採用の推進や、人口減少を見据えた既存事業の見直し、官民連携による各種実証事業実施などの意見がみられた。

⑲ その他

人口減少を見据えた企業誘致による働く場の確保や、市外に進学した学生の U ターン促進、子育て支援の充実による暮らしやすいまちづくりの推進のほか、市民活動センターによる NPO 同士の交流促進・連携強化や、NPO 活動に関心を持つ市民への情報提供や NPO と市民の交流会の開催などの積極的な実施を求める意見がみられた。

また、総合計画の進行管理や、データに基づいて政策を立案するデータサイエンティストの育成の必要性に関する意見もあった。

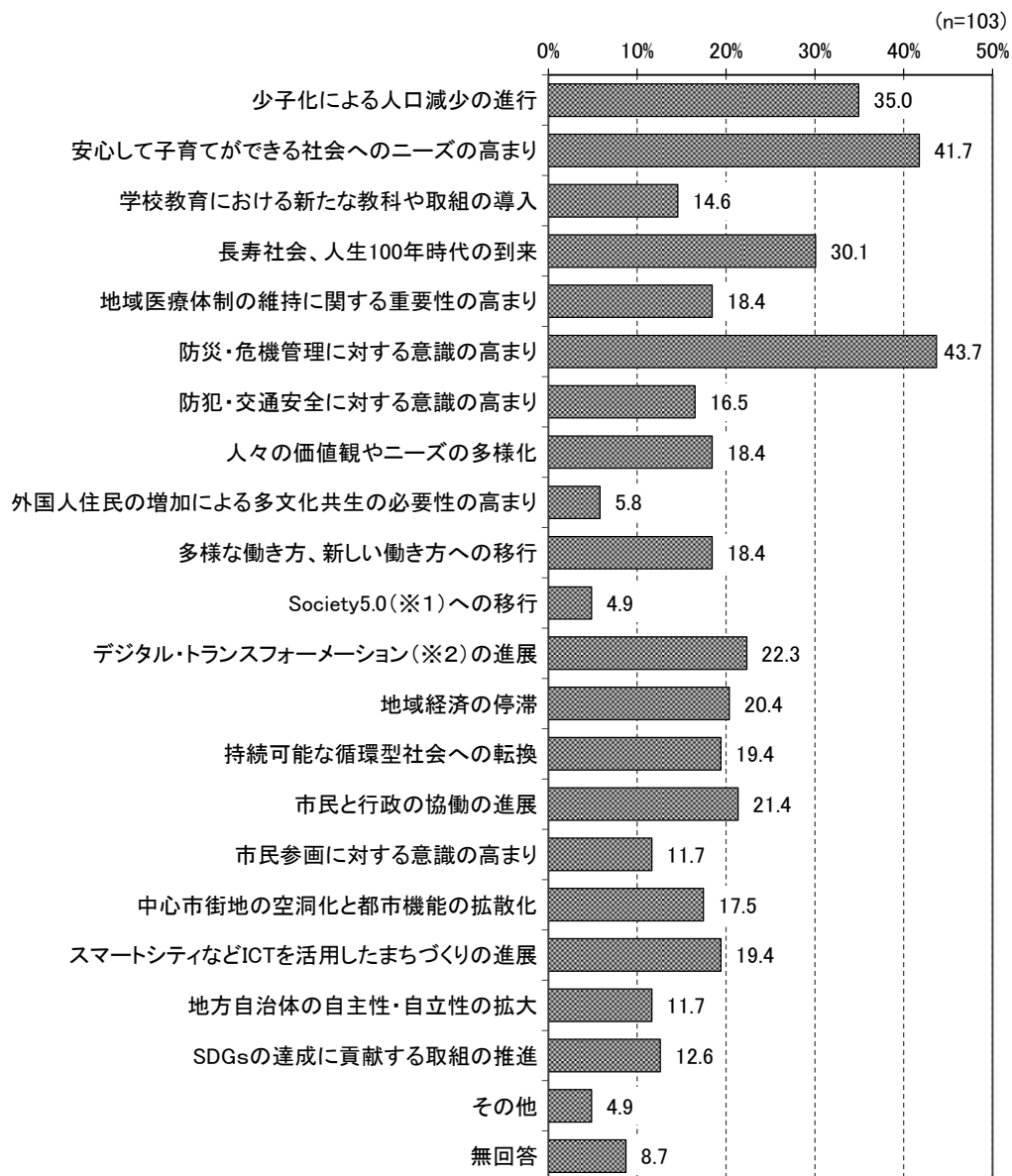
3. 高松市の今後の取組の方向性について

(1) まちづくり推進にあたって重視すべき社会経済環境や市民意識の傾向

高松市の今後の取組の方向性については、「防災・危機管理に対する意識の高まり」(43.7%)の割合が最も高く、次に「安心して子育てができる社会へのニーズの高まり」(41.7%)、「少子化による人口減少の進行」(35.0%)が続く。

また、その次に割合が高い「デジタル・トランスフォーメーションの進展」(22.3%)、関連する「スマートシティなどICTを活用したまちづくりの進展」(19.4%)の割合も約2割であり、新たな日常に対応した体制の構築への関心も比較的高いことがうかがえる。

図表 IV-4 高松市の今後の取組の方向性について(複数回答)



(※1) Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)とを融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会を意味する。

(※2) デジタル・トランスフォーメーションとは、従来の単なる「デジタル化」を超えて、ICTの活用の進展が、社会・経済システムやビジネスモデル、組織体制の変革を引き起こし、最終的に人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味する。

4. 高松市のまちづくりに関するアイデア

まちづくりに関するアイデア（自由記述）への回答は 30 件（複数の分野に関する記述があるものを含む）であり、コンパクトシティの推進や人が集まるエリアの形成、都市計画や開発のあり方、島の活用などのまちづくりに関する意見が最も多く見られた。

上記以外では、まちづくりにおける市民の経験や知識の活用、行政と民間のネットワーク構築の積極的な推進、まちづくりのアイデア出しなど市民と行政のコミュニケーションの機会創出などの協働・市民参画や、地域コミュニティにおける担い手育成や行政との連携強化に関する意見があった。また、まちづくりや市民参画への ICT の活用、公共交通や交通事故対策、アフターコロナを見据えた観光、義務教育における体験学習の充実や世代を問わない学びの場の創出、適切な行財政運営や政策立案におけるデータの活用などの意見もみられた。

V. 有識者ヒアリング調査

1. 実施概要

(1) 調査の目的

地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、次期総合計画期間に本市が取り組むべき施策や、中長期的な見通しを踏まえた将来のまちの姿を検討するにあたり、着目すべき視点等についての示唆を得ることを目的とした。

(2) 調査の概要

① 調査対象

本市が持続可能なまちづくりを進めるにあたり、特に重点的な対応が必要と思われる3つの分野において活動を行う有識者3名（各分野1名）を対象とした。

それぞれの有識者の概要は以下のとおりである。

図表 V-1 調査対象とした有識者(ヒアリング実施順)

分野	概要
防災	社会システム工学、防災工学等を専門とする学識経験者
子育て支援	子育て広場の運営、たかまつ地域子育て支援コーディネーター事業等を実施する NPO 法人の代表者
起業・ベンチャー 企業支援	産業振興、起業支援等を専門とする学識経験者

② 実施時期

2022年1月26日～1月28日。

③ 実施方法

Web会議システムによるヒアリング。

2. ヒアリング結果（概要）

(1) 防災

■当該分野における本市の特徴

- ・本市の最大の特徴は、スマートシティへの取組であり、ICT や情報に強い都市である。また、水位・潮位を測定するシステムを保有しており、測定データを避難時に活用可能である。そのような意味では、防災分野でも ICT を活用することが、本市の特徴を生かすうえでの重要な観点と言える。
- ・南海トラフ地震の発生時には、四国地域の緊急災害現地対策本部が本市に設置されることになっており、被災自治体を応援する中心的な役割を担うことになる。
- ・市内に立地する香川大学が保有する、学校教員向けの「災害状況再現・対応能力訓練

システム」は、被災時に教員が直面する課題とその行動の結果（判断によって結果が変わる）をシナリオとして用意し、VRを活用して実際に体を動かしながら体験できる、全国的にも珍しいシステムである。このような ICT を活用した教員対象の訓練ができる地域は限られている。

■当該分野で今後本市が注力すべき取組

- ・ 防災は様々な分野に関連するため、防災と他分野とを組み合わせた取組を実施することが考えられる。
- ・ ICT と防災という観点では、スマートシティは本市独自の取組だが、アプリやデータがうまく活用しきれていないと思われる。補助金を活用した取組は、補助金がなくなるとそこで終わってしまう可能性があるため、補助金がなくても中長期的に継続利用できる仕組みを構築し、市民生活のために活用することを意識して、システム更新や体制構築を行うことが重要である。
- ・ 上記以外では、介護と防災、子育てと防災、移住者と防災の組合せが考えられるのではないかと。子育てに関しては、小学生ぐらいまでの子どもを対象に防災教育をするほうが、大人を対象にするよりも効果がある。子どもの防災意識を高めることで、大人の防災に関する知識もアップデートされ、意識が変化する可能性がある。移住者の場合は、必ず市役所で転入手続きをするので、その際に防災関連の資料を渡すなどが考えられる。

■将来の高松市について

- ・ 既存の交通インフラや、スマートシティの枠組みの中で取組が行われている MaaS を活用したコンパクトシティ化が進むのではないかと。防災の観点からも、市内でも災害が少ない地域を中心として居住地が移っていく可能性がある。

(2) 子育て支援

■当該分野における本市の特徴

- ・ 全国的にみても、特に本市には元気な団体が多く、また、それぞれの団体が顔の見える関係を構築しており、連携しやすいことが、本市の子育て支援団体の特徴である。
- ・ 香川県では、10年以上前に、子育て広場実施団体が独自に連絡会を設立し、社会の変化と子育て家庭のニーズに対応した子育て支援の質の担保を目指して連携している。団体の代表のみならず、スタッフ同士も普段から交流があり、相談ができる関係を構築しているほか、子育て支援団体同士が課題を共有し、一緒に活動する中で、人材育成も進んでいる。

■当該分野における本市の課題

- ・ 高齢者福祉と比較すると、子育て支援に対する予算配分が圧倒的に少ない。予算の制約があるなら、子育て支援関連の事業にも、選択と集中の視点が求められるのではな

いか。特に、課題意識を持って多機能型支援を実施している主体や、縦割りでは解決できない課題に対する支援を行う主体に十分な予算措置がない。多機能型支援実施主体や利用者の多い施設への傾斜配分的な予算措置などの工夫も必要である。

■当該分野で今後本市が注力すべき取組

- ・ 子育てのイメージが形成されないまま、学校卒業後に比較的長い期間仕事をしてキャリアを積んだ人には、地域とのつながりの構築機会が少ない、子育てを自己完結しようとするなどの傾向がみられ、一人で課題を抱えてしまうことがある。そのため、中学生・高校生などの早い年代から、子育てのイメージや、安心して子どもを産み育てられる知識を持つためのサポートが必要である。
- ・ 地域の様々な人と交流する機会を通じて、多様なロールモデルと出会える場の創出が必要である。親以外との大人との関係がなければ、親の姿がそのまま子どもにとっての大人像になってしまうが、いろんな人がいて、いろんな生き方があると知ることが若者にとっては重要である。
- ・ 子どもの貧困に対する適切な支援が求められる。本市は他地域と比較して子ども食堂の数が多く、子ども食堂に来る機会を通じて、貧困に陥る一手手前の状態を把握し、いざという時に適切な支援につなぐことができる。また、そのような機会を通じて把握した課題には、公助・共助の役割分担で対応する必要があり、特に日々子どもと接している学校教員との連携を進め、地域のセーフティネットをより強化する必要がある。
- ・ 特にひとり親家庭支援の場面では、厚生労働省と文部科学省など、行政の縦割りでは解決できない課題を数多く見る。その隙間を埋めていくためには、枠組みを外すような視点を持つことが必要である。

■当該分野以外で今後本市が注力すべき取組

- ・ 身近な困りごとを我が事と捉えて、地域のみinnで助け合う仕組みづくりが必要ではないか。義務や面倒な役割分担でやられるものではなく、組織の枠組みを取り払い、関心があることや好きなことを生かしながらやる、休日空いている時間に少しだけやるというレベルで進めていくことが重要である。

■将来の高松市について

- ・ 本市は小さなまちであり、向こう三軒両隣の緩やかなつながりや、顔の見える小さな関係の構築など、原点に戻るようなことが、今後ますます大事になるのではないかと。既存の組織の枠組みにとらわれず、緩やかなつながりを持てる機会が必要である。
- ・ 義務や強制力ではなく、様々な興味から、緩やかに、ワクワクするようなつながりができる機会が多いまちになるとよい。

(3) 起業・ベンチャー企業支援

■当該分野における本市の課題と今後注力すべき取組

- ・ 起業する場合は、マーケットに限られる「地産地消」よりも、「地産外商」を目指すべきだが、現状は、世界に打って出られるような尖ったものを育てるところにまで手が回っていない。開廃業を繰り返すのではなく、起業後も継続的に育てていく必要がある。
- ・ また、起業時の優遇策、発展期の優遇策をそれぞれ設けて、厳格な審査により真に優遇に値する企業を選別するという考え方も必要である。
- ・ 本市に限らず香川県全体の傾向として、中央（東京）志向があり、起業をするような気概を持った若者は大学進学時に流出してしまう。一方、近年は、地域おこし協力隊などに応募する若者の中にも、そのまま定着する人がいるため、そのような人材を多く集めることも考えられる。
- ・ また、他県に事例があるが、地域外の人材が移住して起業する際には、本市独自の助成金を上乘せして厚遇することも考えられる。
- ・ 大学卒業後の就職先のキャパシティは小さく、特に理工系では、営業職以外は少ない。情報系や研究施設の立地に対する優遇施策は、予算が許す限り継続的に推進することが望ましい。

■当該分野以外で今後本市が注力すべき取組

- ・ 地方都市としては生活利便性が比較的高いが、それは自動車の所有・運転を前提としたものであり、高齢化が進む中では、公共交通網の整備が必要である。松山市と比較すると、都市の規模はほぼ同等であるにもかかわらず、公共交通網の充実度に圧倒的な差がある。
- ・ レンタサイクル事業は非常に素晴らしく、規制の方向性ではなく、自転車イベント等を通じて、自転車をもっと楽しく利用するような方向性で、自転車の利用促進が挙げられるのではないか。

■将来の高松市について

- ・ 移住者の半分は過去にその場所に居住していたことがあるなど、ゆかりのある人が多く、縁もゆかりもない人で移住する人は実際にはそれほど多くない。香川県内の中山間地域が担う重要な役割を生かすためにも、本市と県内の中山間地域等での二拠点居住を促進する「県内移住」の促進が現実的ではないか。人手が足りない過疎地域の手伝いをしてもらうことも期待でき、そのような人にインセンティブを付与する「パートタイム住民」を提案し、人口減少を補うような方策も考えられる。

資料編

次期高松市総合計画に関する市民意識調査

意識調査についてのお願い

市民の皆様方には、日頃から、市政各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

高松市では、平成28（2016）年度を初年度とする「第6次高松市総合計画」を策定し、令和5（2023）年度を目標年次として、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進しています。

このような中、我が国や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化を続けており、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし、人々の働き方や暮らし方に対する考え方も変化してきています。

このため、次期高松市総合計画の策定に当たり、これら本市を取り巻く諸情勢や市の施策展開の現状等を適切に把握し、長期的・広域的な視野から、本市の望ましい将来の方向性について検討する必要があります。


つきましては、まちづくりの主役である市民の皆様方が、日頃感じていることや、市政に対する御意見・御要望について聞かせていただき、次期高松市総合計画や今後の市政運営に反映してまいりたいと存じますので、お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、本市から三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託し、実施しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

令和3年8月

高松市長 大西 秀人

調査票 I D（重複回答防止用）



※この I D は、インターネットと紙との重複回答を防止するために記載しているものであり、個人を特定するものではありません。

裏面の留意事項をお読みいただき、回答をお願いします。

御記入にあたってのお願い

- 1 本調査は、高松市の委託により、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が実施しています。
- 2 本調査は、令和3年7月1日時点の住民基本台帳を基に、無作為に抽出した18歳以上の市民3,600人を対象としています。
- 3 この調査票は、無記名式です。御回答いただいた内容を集計した結果は報告書にまとめて公表しますが、個別の回答が公表されることはありません。また、学術研究に使用する場合を除き、御回答内容を本調査以外の目的で使用することはありません。
- 4 本調査は、必ず、封筒のあて名の方御本人のお考えに基づいて御記入ください。
- 5 紙の調査票に御回答いただく場合は、同封の返信用封筒（切手不要）にて御返送ください。インターネットで御回答いただく場合は、別紙の「インターネット回答利用ガイド」を御参照ください。この場合、紙の調査票の郵送は必要ありません。
- 6 御回答は、**8月31日（火）**までをお願いいたします。
- 7 回答用紙や封筒に、氏名や住所は記入しないでください。
- 8 本調査の内容等について御不明な点などございましたら、お手数ですが、下記まで御連絡ください。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
(高松市 市民意識調査 担当)

TEL : 06-7637-1429

FAX : 06-7637-1479

- ※1：受付時間は、平日 9:30～16:30（12:30～13:30 を除く）となります。
※2：FAX を御利用の場合は、「**高松市市民意識調査担当宛**」と明記してください。

1. あなたご自身について

問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|------|------|-------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 | 4 答えたくない |
|------|------|-------|----------|

問2 あなたの年齢をお答えください。(数字で御記入ください)

	歳
--	---

問3 現在のあなたの世帯に以下に当てはまる方がいますか。当てはまる方をお答えください。
(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1 配偶者(事実婚を含む) | 7 自分または配偶者の親・祖父母(64歳以下) |
| 2 子(未就学) | 8 自分または配偶者の親・祖父母(65歳以上の高齢者) |
| 3 子(小学生) | 9 兄弟姉妹 |
| 4 子(中学生) | 10 その他(具体的に:) |
| 5 子(高校生) | 11 同居家族はいない(一人暮らし) |
| 6 子(高校卒業後) | |

問4 あなたの高松市での居住年数をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 3年未満 | 2 3年以上10年未満 |
| 3 10年以上20年未満 | 4 20年以上 |

問5 あなたの職業をお答えください。(○は1つ)
(2つ以上に当てはまるときは、主なものを一つだけ選んでください)

- | |
|-----------------------|
| 1 企業・団体・役所などの正社員・正規職員 |
| 2 自営業(家族従業を含む) |
| 3 農林水産業 |
| 4 自由業 |
| 5 パート、アルバイト、派遣社員 |
| 6 学生 |
| 7 専業主婦・主夫 |
| 8 無職 |
| 9 その他(具体的に:) |

問6 あなたのお住いの地区をお答えください。(○は1つ)

あなたのお住いの地区番号に○をつけてください。

地区番号	小学校区	町名
1	新番丁	瀬戸内町、扇町一丁目、扇町二丁目、扇町三丁目、新北町、浜ノ町、昭和町一丁目（亀阜小学校区を除く）、昭和町二丁目（亀阜小学校区を除く）、幸町（2番1号を除く）、錦町一丁目、錦町二丁目、番町一丁目、番町二丁目、番町三丁目、番町四丁目1番3号、2番～8番、サンポート、南新町、亀井町、田町、玉藻町、丸の内1番～11番、内町1番～3番、6番、7番、寿町一丁目・二丁目、西の丸町、西内町、丸亀町、兵庫町、古新町、磨屋町、紺屋町、鍛冶屋町
2	亀阜	天神前、宮脇町一丁目・二丁目、西宝町一丁目～三丁目、亀岡町、中央町、中新町、旅籠町、藤塚町一丁目1番、中野町、茜町、西町、峰山町、鶴市町1701番～1768番、番町四丁目1番10号、9番～15番、番町五丁目、昭和町一丁目12番4～15号、13番4～19号、14番3～17号、昭和町二丁目13番1、3～5号、16番、幸町2番1号、紫雲町
3	栗林	藤塚町一丁目（1番除く）、藤塚町二丁目、栗林町一丁目～三丁目、桜町一丁目・二丁目、楠上町一丁目・二丁目、花ノ宮町一丁目～三丁目、室町、室新町、上之町一丁目～三丁目、今里町一丁目（1～7、436、437、439～442、480、482、485、488～494、496～500、502、521、523～534、538～540番地）、藤塚町
4	花園	常磐町二丁目、観光通一丁目・二丁目、塩上町、塩上町一丁目8番、多賀町一丁目・二丁目、多賀町三丁目（高松第一小学校区を除く）、観光町（高松第一小学校区を除く）、東田町、上福岡町、藤塚町三丁目、花園町一丁目～三丁目
5	高松第一	観光町503番地（13～16、18）、505番地（1、5～7、9）、509番地1、510番地～538番地、539番地（1、5）、松島町、福岡町一丁目～四丁目、松福町一丁目～二丁目、多賀町三丁目1番～6番、8番～12番、16番、松島町一丁目～三丁目、御坊町、福田町、古馬場町、塩屋町、築地町、瓦町一丁目・二丁目、常磐町一丁目、八坂町、塩上町一丁目1番～7番、塩上町二丁目・三丁目、北浜町、本町、丸の内12番、13番、内町4番、5番、片原町、百間町、大工町、今新町、鶴屋町、通町、東浜町一丁目、城東町一丁目・二丁目、井口町、未広町、朝日町一丁目～六丁目、朝日新町
6	鶴尾	東八ヶ町、西八ヶ町、紙町、上天神町、松並町、西春日町、田村町、勅使町（14番地を除く）
7	太田	今里町、今里町一丁目（栗林小学校区を除く）、伏石町987番地～1044番地、1296番地～1429番地、1499番地、1515番地～1620番地、2001番地～2054番地、三条町61番地～71番地、314番地～526番地、533番地～676番地、694番地3、伏石町707番地～743番地、838番地2・6、839番地2・4、842番地～985番地、1045番地～1088番地、2055番地～2077番地、2087番地～2090番地、2108番地～2112番地、2124番地～2127番地、三条町14番地～60番地、72番地～313番地、527番地1、528番地、531番地、532番地、太田下町（太田南小学校区を除く）
8	木太	木太町（中央・木太南・木太北部小学校区を除く）
9	古高松	高松町（古高松南小学校区を除く）
10	屋島	屋島中町、屋島東町（屋島東小学校区を除く）、屋島西町（屋島西小学校区を除く）
11	前田	前田西町（古高松南小学校区を除く）、前田東町、亀田町
12	川添	元山町、東山崎町、下田井町、六条町（156番地、157番地、201番地、202番地）
13	林	六条町（川添小学校区を除く）、林町、上林町（多肥小学校区を除く）
14	三溪	三谷町
15	仏生山	仏生山町、多肥上町（2137番地～2371番地）

地区 番号	小学校区	町名
16	香西	香西本町、香西東町（598 番地を除く）、香西西町、香西南町、香西北町（下笠居小学校区を除く）、鬼無町（是竹 292 番地～354 番地、357 番地）
17	一宮	一宮町、三名町、寺井町、鹿角町、成合町（檀紙小学校区を除く）
18	多肥	多肥下町、多肥上町（仏生山小学校区を除く）、出作町、上林町（776 番地～860 番地、953 番地～991 番地）
19	川岡	岡本町、川部町
20	円座	西山崎町、円座町、中間町（1 番地～90 番地）
21	檀紙	檀紙町、御厩町、中間町（円座小学校区を除く）、成合町（1 番地～444 番地 1、476 番地、480 番地 1、2）、勅使町 14 番地
22	弦打	郷東町、鶴市町（亀阜小学校区を除く）、飯田町、香西東町（598 番地）
23	鬼無	鬼無町（香西小学校区を除く）
24	下笠居	中山町、植松町、生島町、亀水町、神在川窪町、香西北町（661 番地 1、662 番地～724 番地）
25	女木	女木町
26	男木	男木町
27	川島	川島本町、川島東町、由良町、池田町（1 番地～663 番地、1192 番地～1201 番地、1271 番地～1363 番地）
28	十河	十川東町、十川西町、亀田南町、小村町
29	植田	西植田町、池田町（川島小学校区を除く）
30	東植田	東植田町、菅沢町（分校）
31	中央	今里町二丁目、松縄町、伏石町 2078 番地～2086 番地、2091 番地～2107 番地、2113 番地～2123 番地、2128 番地～2180 番地、木太町 5004 番地～5116 番地
32	太田南	太田上町、太田下町 1332 番地 1～1407 番地、1622 番地～2350 番地、2361 番地～2454 番地 3、2454 番地 7・8、2471 番地 2・3、2471 番地 5～2472 番地、2593 番地 1～2603 番地、2634 番地～2769 番地、3001 番地～3041 番地、三条町 1 番地～13 番地 2
33	木太南	木太町 357 番地 1、360 番地、361 番地 2、365 番地 2、9、410 番地 1、411 番地～416 番地 6、419 番地、420 番地 1、2、421 番地 1、424 番地～430 番地、435 番地～490 番地 1、492 番地 4、493 番地～496 番地、497 番地 5、10、498 番地 1、8～11、13、499 番地～501 番地 1、3、5、8、502 番地～882 番地、1001 番地～1002 番地、1003 番地 3、1011 番地～1013 番地、1014 番地 3、1047 番地 3～5、1048 番地～1097 番地、1107 番地～1539 番地 1、1539 番地 5～1608 番地 1、1609 番地 1、4、6、7、1609 番地 9～11、1610 番地 3、1612 番地～1618 番地 1、1627 番地 3、1628 番地 1、3、1629 番地 1、4、1632 番地 1、1633 番地 3、1634 番地 3、1671 番地 1、7、1683 番地 1、5～7、9、1684 番地 3、1685 番地、1686 番地～1688 番地 1、1688 番地 8、9、1689 番地 1、1690 番地 1、4、1696 番地 1、1697 番地 1、3、4、1699 番地～1769 番地、1770 番地 3、1772 番地、1774 番地 1、4～17、1775 番地 1、4、6～8、10～14、16～23、25、1776 番地～1809 番地 3、1810 番地 1、1811 番地 3、1814 番地 1、5、6、8、9、1815 番地 1、4～6、9～11、3916 番地 3、5、3918 番地 1、5、3919 番地～3920 番地 1、3921 番地、3922 番地 1～4、3923 番地 2、3、3924 番地 1～15、3925 番地 1、3926 番地 4、3927 番地～3929 番地 1、3930 番地 3、3931 番地 3、3932 番地、3933 番地 1、4～13、3935 番地 3、9～19、3936 番地 3、3939 番地 3～5、3940 番地 1、2、3941 番地～3969 番地 2、3970 番地、3971 番地、3981 番地～4498 番地、5001 番地～5003 番地
34	古高松南	春日町、新田町、高松町 861 番地、863 番地 2、870 番地、871 番地、873 番地、876 番地、877 番地、879 番地、880 番地、883 番地、884 番地（1～4 を除く）、前田西町 758 番地～760 番地、762 番地（762 番地 1 を除く）、763 番地 2
35	屋島東	屋島東町 1 番地～1464 番地、1780 番地、1832 番地

地区 番号	小学校区	町名
36	屋島西	屋島西町1番地～815番地、2121番地～2254番地、2263番地、2264番地、2267番地～2325番地、2420番地、2421番地、2444番地～2566番地
37	木太北部	木太町 2018番地～2839番地 1、2841番地、2846番地～2848番地、2849番地 1、6～8、13、2856番地 1、2858番地 2、3058番地 2～8、3058番地 10～3063番地 1、3063番地 3～3064番地 1、3～7、3064番地 10～3065番地 1、3078番地～3092番地 1、3～22、3092番地 29～3181番地、3186番地～3294番地、3302番地、3393番地～3400番地、3402番地～3404番地 21、4542番地～4588番地、4617番地 1、4617番地 3～4618番地 1、4618番地 3～4646番地
38	塩江	塩江町上西甲、塩江町上西乙、塩江町安原上、塩江町安原上東、塩江町安原下、塩江町安原下第1号、塩江町安原下第2号、塩江町安原下第3号
39	牟礼	牟礼町大町 668番地～670番地、678番地 2・3・5・6、814番地 1・2・6・7、1409番地～2295番地（1418番地 1・2、1703番地 1・76・82を除く）、2385番地 5・23、2386番地、2387番地 1・25・26・30・31・32・33、2409番地 3～2410番地、2445番地 4～2575番地（2462番地 1を除く）、2584番地～2592番地、2598番地、牟礼町牟礼 1番地～627番地、639番地～662番地、732番地 5～789番地、791番地、849番地 2・3・7・12～19、852番地 2、853番地 2～969番地、970番地 1、971番地 1、972番地～1020番地 1（1011番地 2・4～9、1013番地 1、1014番地 1・2・5・6を除く）、1020番地 4、1027番地～1030番地 6（1030番地 2を除く）、1032番地 1、1040番地 3、1041番地 3、1088番地 3・11・12、1094番地 3、1095番地～1225番地、1239番地～1259番地、1308番地 15、1309番地～1317番地、1356番地、1358番地 5、1359番地～1365番地 2（1360番地 2を除く）、1366番地 1・2、1402番地 2～1432番地 3、1448番地～1630番地 5、1630番地 8・39～42、1631番地、1632番地 3・6、1635番地～1648番地 1（1647番地 2を除く）、1662番地、1663番地、2078番地 3・7、2082番地 4・5、2083番地、2105番地～2115番地（2114番地 2、2115番地 2を除く）、3723番地～3731番地
40	牟礼北	牟礼町牟礼（牟礼小学校区を除く）
41	牟礼南	牟礼町大町（牟礼小学校区を除く）、牟礼町原
42	庵治	庵治町（庵治第二小学校区を除く）
43	庵治第二	庵治町 6034番地 1～6096番地
44	大野	香川町大野、香川町寺井
45	浅野	香川町浅野（川東小学校区を除く）
46	川東	香川町浅野 1293番地 6、49～78、83、84、88、90～101、1321番地 24～35、38、39、42～48、香川町川内原、香川町川東上、香川町川東下、香川町東谷、香川町安原下第1号、香川町安原下第3号
47	香南	香南町池内、香南町岡、香南町西庄、香南町由佐、香南町横井、香南町吉光
48	国分寺北部	国分寺町国分、国分寺町新居
49	国分寺南部	国分寺町柏原、国分寺町新名、国分寺町福家甲、国分寺町福家乙
50	わからない	

2. 高松市の住み良さ等について

問7 高松市の住み良さについて、どう感じておられますか。次の各項目について、1～4の中からお考えに近いものを1つ選んで、その番号に○印をつけてください。（○は項目ごとに1つ）

	そう 思う	普通	そう思 わない	わから ない
記入例				
自然環境が保たれている	①	2	3	4
以下にご回答ください。				
自然環境が保たれている	1	2	3	4
緑が多い	1	2	3	4
生活衛生環境がよい	1	2	3	4
住宅事情がよい	1	2	3	4
就業の場に恵まれている	1	2	3	4
余暇活動・レジャーが楽しめる	1	2	3	4
買物が便利である	1	2	3	4
まちににぎわいがある	1	2	3	4
公共交通機関が便利である	1	2	3	4
道路が整備されている	1	2	3	4
建物や街並みの景観が整っている	1	2	3	4
子育てが安心してできる	1	2	3	4
教育水準が高い	1	2	3	4
生涯学習の機会が豊富である	1	2	3	4
芸術文化活動がしやすい	1	2	3	4
スポーツ活動がしやすい	1	2	3	4
医療・保健が充実している	1	2	3	4
福祉が充実している	1	2	3	4
交通安全対策が充実している	1	2	3	4
災害に対して安全である	1	2	3	4
全体として公共サービスが行き届いている	1	2	3	4
近所づきあいがしやすい	1	2	3	4
地域の人々の交流が活発である	1	2	3	4

問8 あなたは、高松市の住み良さに満足していますか。（○は1つ）

1 満足している	2 普通	3 満足していない
4 わからない		

問9 あなたは、これからも高松市に住み続けたいと思いますか。（○は1つ）

1 ずっと住み続けたい	2 住み続けてもよい	3 どちらともいえない
4 あまり住み続けたくない	5 住み続けたくない	

問10 あなたは、高松市に愛着を感じますか。（○は1つ）

1 感じる	2 やや感じる	3 どちらともいえない
4 あまり感じない	5 感じない	

4. 高松市が取り組む施策に対する評価について

問13 高松市が第6次総合計画で平成28年度から取り組んできた施策に対する、あなたの評価をお答えください。

次の各施策の満足度・重要度それぞれについて、あなたのお考えに近いものを1～5の中から1つ選んで、その番号に○をつけてください。（○は満足度・重要度にそれぞれ1つ）

	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまりでない	重要でない
記入例										
子どもの成長への支援	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
まちづくりの目標：健やかにいきいきと暮らせるまち										
子どもの成長への支援	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
子育て家庭への支援	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
地域福祉の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
地域包括ケアシステムの構築	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
障がい者の自立支援と社会参加の促進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
生活困窮者等への自立支援	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
健康づくりの推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
医療体制の充実	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
社会保障制度の適切な運営	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
まちづくりの目標：心豊かで未来を築く人を育むまち										
男女共同参画の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
学校教育の充実	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
学校教育環境の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
子どもの安全確保	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
青少年の健全育成	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
家庭・地域の教育力の向上	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
大学等高等教育の充実	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
生涯学習の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
人権尊重意識の普及・高揚	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
平和意識の普及・高揚	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらでもない いやな	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらでもない いやな	あまりでもない	重要でない
まちづくりの目標：産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち										
商工業の振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
農林水産業の振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
特産品の育成・振興とブランド力の向上	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
就業環境の充実	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
文化芸術の振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
文化財の保存・活用	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
スポーツの振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
観光客受入環境の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
観光客誘致の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
国際・国内交流の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
移住・交流の促進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
まちづくりの目標：安全で安心して暮らし続けられるまち										
消防・救急の充実強化	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
防災・減災対策の充実	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
交通安全対策の充実	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
防犯体制の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
生活衛生の向上	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
消費者の権利保護と自立促進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
ごみの減量と再資源化の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
廃棄物の適正処理	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
不法投棄の防止	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
地球温暖化対策の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
環境保全活動の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
居住環境の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
身近な道路環境の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
河川・港湾の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
みどりの保全・創造	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
水の安定供給	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
汚水・雨水対策の充実	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
まちづくりの目標：環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち										
多核連携型コンパクト・エコシティの推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
景観の保全・形成・創出	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
公共交通の利便性の向上	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
自転車の利用環境の向上	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
拠点性を高める交通網の整備と利用促進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
拠点性を高める道路ネットワークの整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
中心市街地の活性化	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
まちづくりの目標：市民と行政がともに力を発揮できるまち										
地域コミュニティの自立・活性化	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
参画・協働の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
離島の振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
連携の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
職員力の向上	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
効率的で効果的な行財政運営の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

5. 高松市の今後の取組の方向性について

問14 私たちを取り巻く社会経済環境や市民意識は、大きく変化しつつあります。あなたは、今後、高松市はどのような傾向を重視して、まちづくりを進めていけばよいとお考えですか。次の中から5つまで選んで、その番号に○印をつけてください。（○は5つまで）

- 1 少子化による人口減少の進行
- 2 安心して子育てができる社会へのニーズの高まり
- 3 学校教育における新たな教科や取組の導入
- 4 長寿社会、人生100年時代の到来
- 5 地域医療体制の維持に関する重要性の高まり
- 6 防災・危機管理に対する意識の高まり
- 7 防犯・交通安全に対する意識の高まり
- 8 人々の価値観やニーズの多様化
- 9 外国人住民の増加による多文化共生の必要性の高まり
- 10 多様な働き方、新しい働き方への移行
- 11 Society5.0（※1）への移行
- 12 デジタル・トランスフォーメーション（※2）の進展
- 13 地域経済の停滞
- 14 持続可能な循環型社会への転換
- 15 市民と行政の協働の進展
- 16 市民参画に対する意識の高まり
- 17 中心市街地の空洞化と都市機能の拡散化
- 18 スマートシティなどICTを活用したまちづくりの進展
- 19 地方自治体の自主性・自立性の拡大
- 20 SDGsの達成に貢献する取組の推進
- 21 その他（具体的に： _____)

※1 Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）とを融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会を意味します。

※2 デジタル・トランスフォーメーションとは、従来の単なる「デジタル化」を超えて、ICTの活用の進展が、社会・経済システムやビジネスモデル、組織体制の変革を引き起こし、最終的に人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味します。

6. 高松市の今後の取組について

【子どもに関する取組について】

問15 子どもが健やかに生まれ育つまちづくりを進める上で、どのようなことが重要だとお考えですか。次の中から3つまで選んで、その番号に○をつけてください。(○は3つまで)

- | | | |
|----|----------------------------------|---|
| 1 | 妊娠期から子育て期までを通じた切れ目のない相談支援 | |
| 2 | 不妊治療への支援 | |
| 3 | 父親による育児を促進するための意識啓発 | |
| 4 | 子どもの親同士が交流する場の提供・充実 | |
| 5 | 保育所の待機児童解消 | |
| 6 | 放課後児童クラブの待機児童解消 | |
| 7 | 病児保育・一時保育など、多様なニーズに対応する保育サービスの充実 | |
| 8 | 地域住民が子育てをサポートする仕組みの充実 | |
| 9 | 子どもの貧困の解消 | |
| 10 | その他（具体的に： | ） |

【教育に関する取組について】

問16 次代を担う子どもたちの教育に取り組む上で、どのようなことが重要だとお考えですか。次の中から3つまで選んで、その番号に○をつけてください。(○は3つまで)

- | | | |
|----|-------------------------------------|---|
| 1 | 一人一人に目が届きやすい少人数学級の推進 | |
| 2 | 小・中学校の義務教育9年間を通じた小中一貫教育の推進 | |
| 3 | 英語教育の充実など、国際理解を促進する取組の推進 | |
| 4 | ICTを活用した教育の推進 | |
| 5 | 校外学習や職場体験、自然体験などの体験学習の充実 | |
| 6 | 学校図書館指導員の配置による読書意欲の向上 | |
| 7 | 地元の食材を利用した地域の特色ある給食の推進 | |
| 8 | 快適に授業ができる教室やトイレの改修など、施設整備の推進 | |
| 9 | スクールカウンセラーや適応指導教室の配置など、いじめや不登校対策の充実 | |
| 10 | 地域における学校以外の安全で安心な子どもの居場所づくり | |
| 11 | 学校、地域、警察等が連携・協力した安全対策の充実 | |
| 12 | その他（具体的に： | ） |

【高齢者に関する取組について】

問17 今後、ますます高齢化が進むことが予想されるなかで、高齢になってもいきいきと暮らせるまちづくりを進めるためには、どのようなことが重要だとお考えですか。次の中から3つまで選んで、その番号に○をつけてください。（○は3つまで）

- | | | |
|----|---------------------------------|---|
| 1 | 若い年代からの継続的な健康づくりへの支援 | |
| 2 | 介護予防に関する取組の充実 | |
| 3 | 介護保険制度による在宅サービスや施設介護サービスの充実 | |
| 4 | 地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケアのための体制強化 | |
| 5 | 認知症高齢者に対する理解促進や支援の推進 | |
| 6 | 住宅のバリアフリー化などに対する支援の充実 | |
| 7 | 公共施設、商店街、公共交通機関、道路などのバリアフリー化の推進 | |
| 8 | 子どもから高齢者までの世代間交流の推進 | |
| 9 | 就労をはじめとする高齢者の社会参加の場の拡大 | |
| 10 | 趣味、レクリエーションやボランティアなどの生きがいづくりの支援 | |
| 11 | その他（具体的に： | ） |

【環境問題に関する取組について】

問18 環境問題に関する取組には継続的に対応する必要がありますが、今後、どのようなことに重点的に取り組む必要があるとお考えですか。次の中から3つまで選んで、その番号に○をつけてください。（○は3つまで）

- | | | |
|----|----------------------------------|---|
| 1 | 家庭ごみ削減やリサイクル推進などのごみ対策 | |
| 2 | 自然環境を保全する活動の促進 | |
| 3 | 貴重な動植物の保護などを通じた生物多様性の保全 | |
| 4 | 再生可能エネルギーの導入促進 | |
| 5 | 市民・企業・行政が一体となった脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 | |
| 6 | 森林や緑地の整備による緑豊かなまちづくりの推進 | |
| 7 | 清掃、植栽など住民が身近に参加できる環境美化の促進 | |
| 8 | 下水道・合併処理浄化槽の整備や下水処理水の再利用の推進 | |
| 9 | 節水や雨水利用などによる水を大切にするまちづくりの推進 | |
| 10 | 産業廃棄物の不法投棄防止 | |
| 11 | 周辺市町と連携した環境問題への対応の推進 | |
| 12 | その他（具体的に： | ） |

【都市と産業の活力に関する取組について】

問 19 高松市の地域経済活性化に向けて、今後、どのような取組に重点的に取り組む必要があるとお考えですか。次の中から3つまで選んで、その番号に○をつけてください。（○は3つまで）

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した業績回復への支援
- 2 業務のデジタル化への支援
- 3 中心商店街のにぎわいづくり
- 4 サポート高松の活用によるにぎわいと交流の創出
- 5 流通機能の強化
- 6 企業誘致の推進
- 7 新産業・新規事業の育成
- 8 地域社会の課題解決を目的としたビジネス（ソーシャルビジネス）の振興
- 9 起業支援
- 10 地域資源を活用した観光振興
- 11 地域産業を支える人材の確保・育成
- 12 その他（具体的に： _____)

【行財政に関する取組について】

問 20 高松市の今後の行財政運営において、どのような取組に重点的に取り組む必要があるとお考えですか。次の中から3つまで選んで、その番号に○をつけてください。（○は3つまで）

- 1 市税の滞納整理の徹底などによる財源の積極的な確保
- 2 ふるさと納税やクラウドファンディングなど、新しい財源確保の方法の活用
- 3 特定の人が利便を受けるサービスに対する応分の負担
- 4 事業の優先順位付けによる財源の重点的・効果的配分
- 5 市民ニーズや社会情勢により必要性が低くなった事業の縮小・廃止
- 6 公共性の高いサービスに関する行政と地域住民、NPO、事業者等との役割分担
- 7 民間委託、指定管理制度、PFI 等の民間活力の積極的活用
- 8 ICT の活用による事務作業の効率化
- 9 行政手続のオンライン化
- 10 その他（具体的に： _____)

7. まちづくりへの関心・参画意向について

問 21 あなたは、高松市政に関心をお持ちですか。（○は1つ）

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1 大変関心がある | 2 いくらか関心がある | 3 あまり関心がない |
| 4 まったく関心がない | 5 わからない | |

問 22 あなたがまちづくりに関わるとしたら、どのような形で関わりたいですか。（○はいくつでも）

- 1 自治会などの地域活動を通じて関わりたい
- 2 地域活動以外の NPO 活動やボランティア活動などを通じて関わりたい
- 3 行政のパブリック・コメントなどを通じて意見を出したい
- 4 行政が主催するワークショップに参加したい
- 5 審議会や懇話会など、行政が主催する会議に参加したい
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 まちづくりに関わりたいとは思わない

次期高松市総合計画に関する事業所意識調査

意識調査についてのお願い

貴事業所におかれましては、日頃から、市政各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

高松市では、平成28（2016）年度を初年度とする「第6次高松市総合計画」を策定し、令和5（2023）年度を目標年次として、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進しています。

このような中、我が国や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化を続けており、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし、人々の働き方や暮らし方に対する考え方も変化してきています。

このため、次期高松市総合計画の策定に当たり、これら本市を取り巻く諸情勢や市の施策展開の現状等を適切に把握し、長期的・広域的な視野から、本市の望ましい将来の方向性について検討する必要があります。

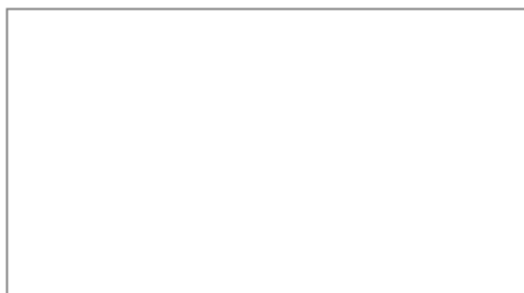
つきましては、事業者の皆様方が、日頃感じていることや、市政に対する御意見・御要望について聞かせていただき、次期高松市総合計画や今後の市政運営に反映してまいりたいと存じますので、お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、本市から株式会社三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託し、実施しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

令和3年8月

高松市長 大西 秀人

調査票ID（重複回答防止用）



※このIDは、インターネットと紙との重複回答を防止するため記載しているもので、個人を特定するものではありません。

裏面の留意事項をお読みいただき、回答をお願いします。

御記入にあたってのお願い

- 1 本調査は、高松市の委託により、株式会社三菱UFリサーチ&コンサルティング株式会社の実施しています。
- 2 本調査は、業種ごとに無作為に抽出した市内500事業所を対象としています。
- 3 この調査票は、無記名式です。御回答いただいた内容を集計した結果は報告書にまとめて公表しますが、個別の回答が公表されることはありません。また、学術研究に使用する場合を除き、御回答内容を本調査以外の目的で使用することはありません。
- 4 本調査は貴事業所を対象としているものですので、貴事業所のお考えに基づいて御記入ください。
- 5 紙の調査票に御回答いただく場合は、同封の返信用封筒（切手不要）にて御返送ください。
インターネットで御回答いただく場合は、別紙の「インターネット回答利用ガイド」を御参照ください。この場合、紙の調査票の郵送は必要ありません。
- 6 御回答は、**8月31日（火）**までにお願ひいたします。
- 7 回答用紙や封筒に、事業所名や住所は記入しないでください。
- 8 本調査の内容等について御不明な点などございましたら、お手数ですが、下記まで御連絡ください。

三菱UFリサーチ&コンサルティング株式会社
(高松市 事業所意識調査 担当)

TEL : 06-7637-1429

※受付時間は、平日 9:30~16:30 (12:30~13:30 を除く) となります。

A. 貴事業所についてお尋ねします。

問1 貴事業所の従業員数（契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）をお答えください。（〇は1つ）

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1. 10人未満 | 2. 10人以上30人未満 | 3. 30人以上50人未満 |
| 4. 50人以上100人未満 | 5. 100人以上 | |

問2 貴事業所の業種をお答えください。（〇は1つ）

- | | | |
|------------|-----------|--------------|
| 1. 建設業 | 2. 製造業・鉱業 | 3. 電気・ガス・水道業 |
| 4. 情報通信業 | 5. 運輸業 | 6. 卸売業 |
| 7. 小売業 | 8. 金融・保険業 | 9. 不動産業 |
| 10. 飲食・宿泊業 | 11. 医療・福祉 | 12. 教育・学習支援 |
| 13. サービス業 | | |

問3 貴事業所の設立年をお答えください。（〇は1つ）

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 昭和20（1945）年以前 | 2. 昭和21（1946）～昭和39（1964）年 |
| 3. 昭和40（1965）～昭和49（1974）年 | 4. 昭和50（1975）～昭和59（1984）年 |
| 5. 昭和60（1985）～平成6（1994）年 | 6. 平成7（1995）～平成16（2004）年 |
| 7. 平成17（2005）～平成26（2014）年 | 8. 平成27（2015）年以降 |

B. 貴事業所の売上高・従業員数についてお尋ねします。

問4 貴事業所の売上について変化の程度をお答えください。

（1）5年前（2015年(度)）と比べた2020年(度)の売上について、変化の程度をお答えください。（〇は1つ）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 50%以上の増加 | 2. 30%以上50%未満の増加 |
| 3. 15%以上30%未満の増加 | 4. 15%未満の増加 |
| 5. 横ばい | |
| 6. 15%未満の減少 | 7. 15%以上30%未満の減少 |
| 8. 30%以上50%未満の減少 | 9. 50%以上の減少 |

（2）2019年(度)と比べた2020年(度)の売上について、変化の程度をお答えください。（〇は1つ）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 50%以上の増加 | 2. 30%以上50%未満の増加 |
| 3. 15%以上30%未満の増加 | 4. 15%未満の増加 |
| 5. 横ばい | |
| 6. 15%未満の減少 | 7. 15%以上30%未満の減少 |
| 8. 30%以上50%未満の減少 | 9. 50%以上の減少 |

問5 貴事業所の従業員数について変化の程度をお答えください。

(1) 5年前(2015年(度))と比べた2020年(度)の従業員数について、変化の程度をお答えください。

(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 50%以上の増加 | 2. 30%以上 50%未満の増加 |
| 3. 15%以上 30%未満の増加 | 4. 15%未満の増加 |
| 5. 横ばい | |
| 6. 15%未満の減少 | 7. 15%以上 30%未満の減少 |
| 8. 30%以上 50%未満の減少 | 9. 50%以上の減少 |

(2) 2019年(度)と比べた2020年(度)の従業員数について、変化の程度をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 50%以上の増加 | 2. 30%以上 50%未満の増加 |
| 3. 15%以上 30%未満の増加 | 4. 15%未満の増加 |
| 5. 横ばい | |
| 6. 15%未満の減少 | 7. 15%以上 30%未満の減少 |
| 8. 30%以上 50%未満の減少 | 9. 50%以上の減少 |

C. 貴事業所の立地理由についてお尋ねします。

問6 貴事業所が高松市に立地した理由についてお答えください。(○は5つまで)

- | | |
|-------|-----------------------|
| ◆事業用地 | 1. 広い土地が確保しやすい |
| | 2. 地価・賃料が比較的安価である |
| | 3. 必要な都市基盤が整備された用地がある |
| ◆交通条件 | 4. 広域道路網が整備されている |
| | 5. 空港が近い |
| | 6. 鉄道駅が近い |
| | 7. 港湾が近い |
| ◆事業環境 | 8. 公的機関・金融機関が集積している |
| | 9. 主要取引先が多い |
| | 10. 消費地(マーケット)が近い |
| | 11. 情報インフラが整備されている |
| | 12. 人材確保が容易である |
| ◆その他 | 13. 地元資本である(創業が地元) |
| | 14. 助成や優遇措置がある |
| | 15. 県庁所在地である |
| | 16. 生活・居住環境が良好である |
| | 17. 災害が少ない |
| | 18. その他(具体的に |

)

D. 高松市の事業環境・都市機能整備についてお尋ねします。

問7 高松市の事業環境・都市機能整備の評価、特に重要と思う項目についてお答えください。

項目	評価（1～17の項目ごとに○を1つ）				
	1. 満足	2. どちらかとい えば満足	3. 普通	4. どちらかとい えば不満	5. 不満
1. 用地確保の容易性	1	2	3	4	5
2. 地価	1	2	3	4	5
3. 事業用地の都市基盤の充実度	1	2	3	4	5
4. 広域道路網（高速道路等）	1	2	3	4	5
5. 空港	1	2	3	4	5
6. 鉄道駅	1	2	3	4	5
7. 港湾	1	2	3	4	5
8. 公的機関・金融機関の集積	1	2	3	4	5
9. 地元資本や関連企業の集積	1	2	3	4	5
10. 情報インフラの整備	1	2	3	4	5
11. 市場情報の収集・提供の容易性	1	2	3	4	5
12. 人材確保の容易性	1	2	3	4	5
13. 産業振興のための支援措置等	1	2	3	4	5
14. 高松市の拠点性の高さ	1	2	3	4	5
15. 従業者の生活・居住環境	1	2	3	4	5
16. 業種間・異業種間交流	1	2	3	4	5
17. 防災・防犯対策	1	2	3	4	5



特に重要と思う項目	1～17までの項目のうち、 5つまで 番号を記入
	() () () () ()

E. 貴事業所のまちづくりへの参加状況についてお尋ねします。

問8 市民や行政と連携したまちづくり活動について、どのような分野で取り組んでおられますか。
(該当するものに全て○)

1. 地場産業の活性化
2. 特産品や農水産物など地域資源の活用
3. 祭りや伝統行事の開催、維持
4. 地域における文化やスポーツの振興
5. 地域の美化や緑化
6. 地域の環境保全
7. 職場体験・インターンシップの受け入れ
8. 治安・安全・防災に関する活動
9. 高齢者や障がい者の就業機会・場の提供
10. 外国人労働者の雇用・就業支援
11. 地域のボランティア団体や NPO 団体等への寄付
12. その他 (具体的に)
13. 特に取り組んでいない

F. 新型コロナウイルス感染症の影響についてお尋ねします。

問9 貴事業所の 2020 年度の事業活動に起きた具体的な影響についてお答えください。(該当するものに全て○)

1. 一部業務の停止、事業規模等の縮小
2. 受注・売上の減少
3. 外出・出張自粛等による営業機会の減少
4. 部品・原材料・商品の仕入れ、調達の遅延
5. 仕入れ、調達のコストの上昇
6. 仕入先・外注先の倒産、業務縮小、対応力低下
7. 顧客への納品、サービス提供の遅延
8. 資金繰りの悪化
9. 採用活動の延期・中止
10. 雇用調整の実施
11. 社内の士気の低下
12. 人員の不足
13. コロナ休校に伴う社員（親）の休暇取得による就業率の低下
14. その他 (具体的に)
15. 上記に該当するような影響はない

**問 10 新型コロナウイルス感染症の拡大後、現在までの間に、下記のような取組を実施されましたか。
(該当するものに全て○)**

1. テレワーク・在宅勤務の導入
2. 時差出勤、公共交通機関を利用しない通勤の推進
3. サテライトオフィス・シェアオフィスの利用
4. 社内業務のデジタル化の推進（ウェブ会議、オンライン書面決裁・各種手続等）
5. 業務効率化（押印省略・権限移譲等）
6. 従業員間のコミュニケーション機会の創出（オンライン懇親会等）
7. 従業員への特別手当の支給
8. 従業員へのマスク・消毒液配布
9. その他（具体的に）
10. 特に実施した取組はない

問 11 ウイズコロナからポストコロナを見据えて、下記のような取組を実施されていますか。（該当するものに全て○）

1. 新商品の開発・販売
2. 新規事業分野への進出
3. 既存事業の再編・見直し
4. 調達ルート・販路の変更
5. オンライン販売・テイクアウト等の販売方法の工夫
6. 事務作業の電子化
7. 勤務形態の見直し
8. 雇用形態の見直し（兼業・副業の導入など）
9. BCP（事業継続計画）の見直し
10. 採用計画の見直し
11. オフィス・事業所等の再編
12. 生産方法等の改善につながる設備投資
13. その他（具体的に）
14. 該当する取組はない

G. 行政への期待についてお尋ねします。

問 12 行政に期待する支援はありますか。(該当するものに3つまで○)

1. 既存事業の高度化・高付加価値化等に係る支援
2. 新たな事業活動に係る支援
3. 販路開拓に係る支援
4. 海外展開に係る支援
5. 技術革新・IT化に係る支援
6. 働き方改革の推進に対する支援
7. 雇用・人材確保に係る支援
8. エネルギー・環境対策に係る支援
9. 事業承継に係る支援
10. 需要拡充・消費喚起に係る支援
11. 創業・ベンチャー支援
12. 税制面における支援
13. その他 (具体的に)
14. 特になし

H. 自由回答欄。

問 13 高松市のまちづくりなどについて御意見等ございましたら、御自由に御記入ください。

御協力ありがとうございました。

次期高松市総合計画に関する有識者意向調査

意向調査についてのお願い

皆様方には、日頃から、市政各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

高松市では、平成28（2016）年度を初年度とする「第6次高松市総合計画」を策定し、令和5（2023）年度を目標年次として、各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進しています。

このような中、我が国や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化を続けており、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし、人々の働き方や暮らし方に対する考え方も変化してきています。

このため、次期高松市総合計画の策定に当たり、これら本市を取り巻く諸情勢や市の施策展開の現状等を適切に把握し、長期的・広域的な視野から、本市の望ましい将来の方向性について検討する必要があります。

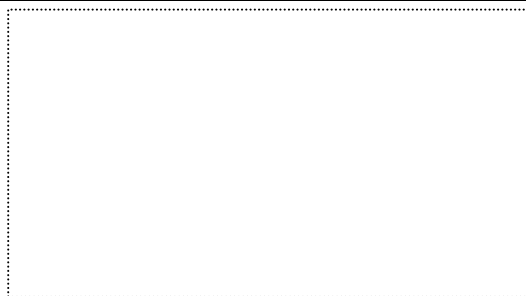
つきましては、まちづくりの主役である市民、とりわけ、そのオピニオンリーダーである有識者の皆様方が、日頃感じていることや、市政に対する御意見・御要望について聞かせていただき、次期高松市総合計画や今後の市政運営に反映してまいりたいと存じますので、お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、本市から三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託し、実施しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

令和3年8月

高松市長 大西 秀人

調査票ID（重複回答防止用）



※このIDは、インターネットと紙との重複回答を防止するために記載しているものであり、個人を特定するものではありません。

裏面の留意事項をお読みいただき、回答をお願いします。

御記入にあたってのお願い

- 1 本調査は、高松市の委託により、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の実施しています。
- 2 本調査は、高松市政に関わる審議会、委員会、各種団体等の代表者の方（もしくはその代わりとなる方）で、日頃から御指導・御提言をいただいている有識者の皆様、200人を対象としています。
- 3 この調査票は、無記名式です。御回答内容を本調査（取りまとめ結果の公表を含む）以外の目的で使用することはありません。
- 4 紙の調査票に御回答いただく場合は、同封の返信用封筒（切手不要）にて御返送ください。インターネットで御回答いただく場合は、別紙の「インターネット回答利用ガイド」を御参照ください。この場合、紙の調査票の郵送は必要ありません。
- 5 御回答は、**8月31日（火）**までをお願いいたします。
- 6 回答用紙や封筒に、氏名や住所は記入しないでください。
- 7 本調査の内容等について御不明な点などございましたら、お手数ですが、下記まで御連絡ください。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
(高松市 有識者意向調査 担当)

TEL : 06 - 7637 - 1429

※受付時間は、平日 9:30~16:30 (12:30~13:30 を除く) となります。

2. 専門分野・活動分野における高松市の課題・取組の方向性等

問2 問1でお答えいただいた専門分野・活動分野における高松市の課題、課題に対する取組の方向性や具体的な取組内容、行政に求められる取組について、お考えをお聞かせください。

(専門分野・活動分野を複数選択された場合は、5ページ、6ページにも御記入ください。)

■ 専門分野・活動分野 (1つめ)

(1) 専門分野・活動分野

(問1でお答えいただいた分野の番号を御記入ください。)

(2) 上記(1)の分野における高松市の課題 (自由記述)

(3) 上記(2)の課題に対応するために必要な取組の方向性 (自由記述)

(団体等で、具体的な取組を実施・検討されている場合は、差し支えない範囲で、その内容も御記入ください。)

(4) 上記(2)の課題に関して行政に求められる取組 (自由記述)

■ **専門分野・活動分野（2つめ）**

※専門分野・活動分野を1つしか選んでいない方は、回答不要です。

(1) 専門分野・活動分野

(問1でお答えいただいた分野の番号を御記入ください。)

(2) 上記(1)の分野における高松市の課題(自由記述)

(3) 上記(2)の課題に対応するために必要な取組の方向性(自由記述)

(団体等で、具体的な取組を実施・検討されている場合は、差し支えない範囲で、その内容も御記入ください。)

(4) 上記(2)の課題に関して行政に求められる取組(自由記述)

■ **専門分野・活動分野（3つめ）**

※専門分野・活動分野を2つまでしか選んでいない方は、回答不要です。

(1) 専門分野・活動分野

(問1でお答えいただいた分野の番号を御記入ください。)

(2) 上記(1)の分野における高松市の課題(自由記述)

(3) 上記(2)の課題に対応するために必要な取組の方向性(自由記述)

(団体等で、具体的な取組を実施・検討されている場合は、差し支えない範囲で、その内容も御記入ください。)

(4) 上記(2)の課題に関して行政に求められる取組(自由記述)

3. 専門分野・活動分野以外の分野についてのご意見

問3 問1で回答した専門分野・活動分野以外の分野について、高松市の課題や行政に求められる取組に関する御意見がありましたら、御記入ください。（最大3分野まで）

■ご意見（1つめ）

(1) 分野（問1の選択肢の中から、当てはまる分野の番号を御記入ください。）

(2) 上記(1)の分野における高松市の課題・行政に求められる取組（自由記述）

高松市の 課題	
行政に 求められる 取組	

■ご意見（2つめ）

(1) 分野（問1の選択肢の中から、当てはまる分野の番号を御記入ください。）

(2) 上記(1)の分野における高松市の課題・行政に求められる取組（自由記述）

高松市の 課題	
行政に 求められる 取組	

■ご意見（3つめ）

(1) 分野（問1の選択肢の中から、当てはまる分野の番号を御記入ください。）

(2) 上記(1)の分野における高松市の課題・行政に求められる取組（自由記述）

高松市の 課題	
行政に 求められる 取組	

4. 高松市の今後の取組の方向性について

問4 私たちを取り巻く社会経済環境や市民意識は、大きく変化しつつあります。今後、高松市はどのような傾向を重視して、まちづくりを進めていけばよいとお考えですか。次の中から5つまで選んで、その番号に○印をつけてください。(○は5つまで)

- 1 少子化による人口減少の進行
- 2 安心して子育てができる社会へのニーズの高まり
- 3 学校教育における新たな教科や取組の導入
- 4 長寿社会、人生100年時代の到来
- 5 地域医療体制の維持に関する重要性の高まり
- 6 防災・危機管理に対する意識の高まり
- 7 防犯・交通安全に対する意識の高まり
- 8 人々の価値観やニーズの多様化
- 9 外国人住民の増加による多文化共生の必要性の高まり
- 10 多様な働き方、新しい働き方への移行
- 11 Society5.0(※1)への移行
- 12 デジタル・トランスフォーメーション(※2)の進展
- 13 地域経済の停滞
- 14 持続可能な循環型社会への転換
- 15 市民と行政の協働の進展
- 16 市民参画に対する意識の高まり
- 17 中心市街地の空洞化と都市機能の拡散化
- 18 スマートシティなどICTを活用したまちづくりの進展
- 19 地方自治体の自主性・自立性の拡大
- 20 SDGsの達成に貢献する取組の推進
- 21 その他(具体的に: _____)

※1 Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)とを融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会を意味します。

※2 デジタル・トランスフォーメーションとは、従来の単なる「デジタル化」を超えて、ICTの活用の進展が、社会・経済システムやビジネスモデル、組織体制の変革を引き起こし、最終的に人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味します。

5. まちづくりのアイデアについて

問5 高松市のまちづくりに関するアイデアがあれば、御自由に御記入ください。

御協力ありがとうございました。
調査票は同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、
8月31日(火)までにポストに投函してください。

高松市総合計画審議会開催予定

No	日時 場所	議題（予定）	備考
第1回	7月24日（月）18時30分～ 防災合同庁舎3階 301会議室	・ 会長・副会長の選任について ・ 次期高松市総合計画基本構想案について	
第2回	8月2日（水）18時30分～ 防災合同庁舎3階 301会議室	・ 次期高松市総合計画基本構想案について （グループワークにより協議）	
第3回	9月19日（火）18時30分～ 防災合同庁舎3階 301会議室	・ 次期高松市総合計画基本構想案について （第2回協議事項の全体での共有）	
第4回	10月16日（月）18時30分～ 防災合同庁舎3階 301会議室	・ 次期高松市総合計画基本構想案に対する意見の取りまとめ	
第5回	10月24日（火）15時～ 調整中	・ 次期高松市総合計画基本構想案に関する答申について	会長・副会長のみ